

「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画

～海と田園と都市の魅力があふれる香川をめざして～

(仮称)

素案

令和3年6月
香川県

※この素案をもとに、県議会、県内各界各層から
広く御意見をうかがい、さらに内容を検討して
まいります。

〔香川県次期総合計画策定ホームページ〕

〔<https://www.pref.kagawa.lg.jp/seisaku/sogo/zikisougouplan/kfvn.html>〕

目次

はじめに

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格と役割	1
3	計画の構成	1
4	計画の期間	1

【ビジョン編】

第1章 基本目標・基本方針

1	基本目標	5
2	基本方針	8

第2章 重点施策

1	施策概念図	13
2	SDGsとの関係	14
3	重点施策	15
(1)	災害に強い香川をつくる	15
(2)	「子育て県かがわ」の実現をめざす	20
(3)	健康長寿の香川をつくる	25
(4)	安心できる医療・介護体制をつくる	29
(5)	高齢者や障害者が地域で安心して暮らせる社会をつくる	34
(6)	安心につながる社会資本を整える	38
(7)	交通事故・犯罪のない安全安心の香川をつくる	42
(8)	定住人口を拡大する	46
(9)	戦略的な産業振興を図る	50
(10)	雇用対策を推進する	56
(11)	交流人口を回復・拡大する	61
(12)	農林水産業の持続的発展を図る	65
(13)	県産品のブランド力の強化・販路拡大を図る	69
(14)	デジタル社会を推進する	72
(15)	四国における拠点性を確立する	76
(16)	豊かな人間性と個性あふれる子どもたちを育てる	81
(17)	女性が輝く香川にする	86
(18)	大学と地域との連携を深める	89
(19)	人と自然が共生する香川をつくる	92
(20)	活力あふれる農山漁村をつくる	97
(21)	「アート県かがわ」の魅力を高める	101
(22)	スポーツ県をめざす	105

【プラン編】

第1章	新・せとうち田園都市創造計画の評価	111
1	成長、信頼・安心、笑顔の9つの指標の達成状況	112
2	指標からみた施策（分野別）の進捗状況	114

3	指標（100の目標値）の達成状況	115
4	県政世論調査から見た施策（分野別）の評価	121
第2章	県民意識とニーズの把握	124
第3章	社会経済情勢の変化	
1	「新・せとうち田園都市創造計画」策定後の県内の主な動き	133
2	社会経済情勢の変化	136
第4章	香川県の特性	
1	自然環境	191
2	産業・県産品	192
3	観光・交流・地域活性化	194
4	社会・生活環境	196
第5章	課題整理	
1	新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の維持・回復、新しい生活様式の下での成長	198
2	人口減少問題の克服、地域活力の向上	199
3	県民の暮らしを守る環境づくり	201
4	社会経済情勢の急激な変化への対応	204
5	持続可能な地域づくり	205
第6章	施策体系（施策の総合的展開）	207
	基本方針1 安全と安心を築く香川	
(1)	防災・減災社会の構築	210
(2)	子育て支援社会の実現	219
(3)	健康長寿の推進	229
(4)	安心できる医療・介護の充実確保	234
(5)	地域福祉の推進	242
(6)	人権尊重社会の実現	248
(7)	安心して暮らせる水循環社会の確立	254
(8)	安全で安心できる暮らしの形成	257
	基本方針2 新しい流れをつくる香川	
(9)	定住人口の拡大	267
(10)	商工・サービス業の振興	271
(11)	雇用対策の推進	283
(12)	外国人材の受入れ支援・共生推進	287
(13)	交流人口の回復・拡大	290
(14)	農林水産業の振興	296
(15)	県産品の振興	307
(16)	交通ネットワークの整備	311
(17)	デジタル化の推進	314

基本方針3 誰もが輝く香川	
(18) 教育の充実	319
(19) 男女共同参画社会の実現.....	324
(20) 青少年の育成と県民の社会参画の推進	328
(21) 魅力ある大学づくり	333
(22) 環境の保全	336
(23) みどり豊かな暮らしの創造	344
(24) 活力ある地域づくり	347
(25) 文化芸術による地域の活性化	355
(26) スポーツの振興	358
第7章 危機的事案への迅速かつ適切な対応	361
第8章 計画推進のために	362
1 推進の視点	362
2 実効性のある進行管理	365
【資料編】	
指標一覧.....	368

はじめに

1 計画策定の趣旨

本県では、平成 23（2011）年に「せとうち田園都市香川創造プラン」、平成 27（2015）年に「新・せとうち田園都市創造計画」を策定し、成長する香川、信頼・安心の香川、そして、笑顔で暮らせる香川づくりをめざして、各分野にわたる取り組みを推進してきました。

令和 2（2020）年度に「新・せとうち田園都市創造計画」の計画期間が終了することから、これまでの取り組みの方向性を引き継ぎながら、「新・せとうち田園都市創造計画」策定以降の社会経済情勢の変化や県民意識・ニーズ、有識者、県議会をはじめとする県民の意見等を踏まえ、令和 3（2021）年度からの新たな香川づくりの指針を策定します。

2 計画の性格と役割

本県の進むべき基本的方向とそれを実現するための方策を明らかにした県政運営の基本指針であり、次のような役割を持ちます。

- 県としてめざすべき基本的政策を明らかにするとともに、取り組む施策を総合的、体系的に整理するものです。
- 県民に対しては、県政の基本的方向を明らかにすることにより、県政に対する理解のもと、協働の取り組みを期待するものです。
- 国や市町、公共的団体等に対しては、適切な役割分担のもとに連携、協力して施策を推進することを期待するものです。

3 計画の構成

- 本県の進むべき基本的方向を明らかにする「基本目標・基本方針」と、その実現のための基本的政策である「重点施策」を【ビジョン編】とします。
- 「現計画の評価」、「県民意識とニーズ」、「社会経済情勢の変化」、「本県の特性」を踏まえ、「課題整理」したうえで、県の施策を総合的、体系的に整理した「施策体系」を【プラン編】とします。

4 計画の期間

令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までの 5 年間とします。

ビジョン編

【ビジョン編】

第1章 基本目標・基本方針

1 基本目標

「せとうち田園都市の確かな創造」

活気あふれる街と美しい自然が隣接し、生涯を通じて安心して生活できる環境の中で、誰もが生きがいを見いだし、みずからの能力を存分に発揮できる、また、その魅力に引かれて集い、交わる人々が、みんなで新しい流れをつくり、人口の社会増がもたらされる、瀬戸内（せとうち）香川の生活圈域の確かな創造

本県では、平成 23（2011）年に「せとうち田園都市香川創造プラン」、平成 27（2015）年に「新・せとうち田園都市創造計画」を策定し、本県のめざすべき姿を「せとうち田園都市」とし、その創造に向けて、取組みを進めてきました。

「新・せとうち田園都市創造計画」に沿った取組みとしては、「成長する香川」として、希少糖やオリーブなど本県の地域資源を活用した成長産業の育成、オリーブ牛やオリーブハマチ、さぬき讃フルーツなど本県独自のブランド商品の販路拡大、香港便の就航やソウル便のデイリー化をはじめとする航空ネットワークの一層の充実、地方版ハローワーク「ワークサポートかがわ」の開設や移住・定住の促進による若者の県内定着の促進、また、「信頼・安心の香川」として、ハード・ソフト両面での防災・減災対策の推進、かがわ縁結び支援センターの開所をはじめとした「子育て県かがわ」の実現をめざした取組み、さらには、「笑顔で暮らせる香川」として、瀬戸内国際芸術祭の定期開催による地域の活性化、本県独自の英語教育の推進など、各種の事業を進め、その成果が少しずつ出てきていたところです。

その一方で、これまで積み上げてきた成果を揺るがす大きな変動が生じるとともに、さまざまな課題に直面しています。

令和元(2019)年末からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、安全で安心できる生活を脅かすだけでなく、緊急事態宣言などによる人々の経済活動の自粛、変容等が実体経済に大きな影響を与えました。他方、感染拡大を

契機として、大都市圏への過度の集中のリスクが改めて認識されるとともに、デジタル技術の活用により、テレワークなど場所にとらわれない働き方が広がるなど、人々の生活様式や企業行動に変化が生じており、今後、社会経済システムのさまざまな変革が促進されるものと考えられます。

また、南海トラフ地震の今後 30 年以内の発生確率は 70%～80%とされ、発生すれば、県内でも広範囲で甚大な被害が想定されているほか、近年、全国的に大規模な自然災害が頻発化する中で、県内でも大規模な土砂災害や洪水等の水害がいつ発生してもおかしくない状況にあります。

さらに、社会減と自然減を合わせた地方における人口減少問題は、経済規模の縮小や地域産業における人材不足などを招き、地域の活力を奪うことになるばかりでなく、小売店など民間利便施設の撤退等による住民の生活利便性を低下させ、地域コミュニティや社会保障制度の維持を困難にするなど、国や地方の成り立ちそのものを危うくする問題であり、地方における社会・経済活動に深刻な影響を与える恐れがあります。

こうした中、将来にわたって持続可能な香川をつくり、次代を担う子どもたちに引き継いでいくために、私達は、これらの課題に正面から向き合い、今打つべき手を打ち、変革の時代にあっても県勢を維持・発展させるうえでの確固たる基礎を築かなければなりません。

そのため、まず、災害や感染症など、命や健康を脅かす危機に対する備えを万全なものとし、子どもからお年寄りまですべての人が、安心して健やかな日々を過ごすことができる香川をつくりまします。

また、そうした安全・安心を確固たるものとしたうえで、新型コロナウイルスにより影響を受けた県内経済の回復を図るとともに、新たな発想を持った人材と新たな技術の積極的な活用により、本県ならではの魅力や強みをさらに磨き上げ、産業、観光、しごと、暮らしのあらゆる面で選ばれる、活力に満ちあふれた香川をつくりまします。

さらに、すべての人が家庭、職場、学校、地域のそれぞれが置かれた環境で、夢と希望を持ち、ライフスタイルやライフステージに応じて、能力を発揮し、お互いを認め合いながら、笑顔でいきいきと暮らせる香川をつくりまします。

こうした取組みを総合的に推進することにより、せとうち田園都市創造に向けた歩みを確かなものにしてまいりたいと考えています。

各般の取組みを進めるに当たっては、県民の皆様をはじめ、関係団体、NPO・ボランティア、企業、大学、金融機関など、多様な主体の参画と連携が欠かせません。多くの方々の知恵と力の結集、連携、協力のもとに、令和の時代の郷土香川づくりを進めてまいります。

2 基本方針

平成 23（2011）年度からの「せとうち田園都市香川創造プラン」では、「元気の出る香川づくり」、「安心できる香川づくり」、「夢と希望あふれる香川づくり」、平成 28（2016）年度からの「新・せとうち田園都市創造計画」では、「成長する香川」、「信頼・安心の香川」、「笑顔で暮らせる香川」の3つの基本方針のもと、各分野における取組みを推進してきました。

本計画は、「元気」・「成長」、「信頼」・「安心」、「夢」・「希望」・「笑顔」の流れを引き継ぎ、これまでの取組みの成果を踏まえるとともに、さまざまな課題を乗り越えて、せとうち田園都市・香川の創造に向けた歩みを確かなものとするため、

- ・災害や感染症などの危機への備えを万全なものとし、すべての人が安心して、健やかな日々を過ごすことができる「安全と安心を築く香川」
- ・新たな発想を持った人材と新たな技術の積極的な活用により、本県の魅力や強みをさらに磨き上げ、産業、観光、しごと、暮らしのあらゆる面で選ばれ、活力に満ちあふれる「新しい流れをつくる香川」
- ・すべての人が夢と希望を持って、それぞれの環境で能力を発揮し、お互いを認め合いながら、笑顔でいきいきと暮らしていける「誰もが輝く香川」

の3つを基本方針とします。

（1）安全と安心を築く香川

（2）新しい流れをつくる香川

（3）誰もが輝く香川

(1) 安全と安心を築く香川

災害や感染症など、命や健康を脅かす危機が頻発する中で、これらの危機への備えを万全なものとし、子どもからお年寄りまですべての人が、安心して健やかな日々を過ごすことができる香川をつくります。

(基本的な方向)

- ・ 南海トラフ地震や大規模な風水害から県民の命を守るため、ハードとソフト両面での総合的な防災・減災対策を着実に推進し、地域の防災力の向上を図ります。
- ・ 結婚から子育てまでのきめ細かな支援を行い、若者が希望を持って安心して子どもを生み、健やかに育てることができる「子育て県かがわ」の実現をめざします。
- ・ 新型コロナウイルスなどの新たな感染症に対応しながら、急性期から在宅医療までの切れ目ない医療体制、医療と介護との連携体制を構築するとともに、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる香川をめざします。
- ・ 生涯を通じて、健康で生きがいを持って暮らせるよう、幅広い年齢層に対する健康づくりを推進し、健康長寿の香川をめざします。
- ・ 交通事故・犯罪のない安全安心の香川をつくとともに、安心につながる社会資本を整備します。

安全と安心の指標

◆地震・津波対策海岸堤防等の整備率(第I期計画:H27~R6年度)



◆保育所等利用待機児童数



※目標はR3(2021)年度に待機児童数ゼロを達成し、R7(2025)年度までゼロを維持するもの。

◆交通事故死者数



(2) 新しい流れをつくる香川

新型コロナウイルスにより影響を受けた県内経済の回復を図るとともに、新たな発想を持った人材と新たな技術の積極的な活用により、本県ならではの魅力や強みをさらに磨き上げ、産業、観光、しごと、暮らしのあらゆる面で選ばれる、活力に満ちあふれた香川をつくります。

(基本的な方向)

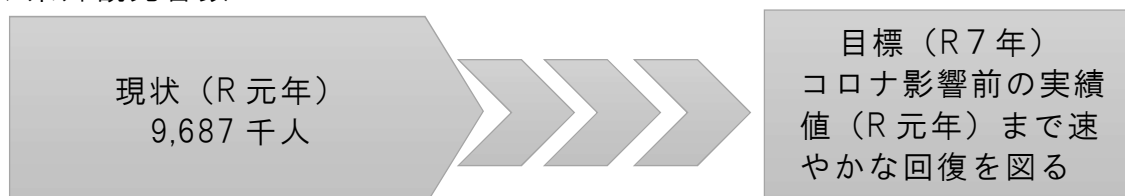
- ・ 移住者の受入れ支援の充実を図るとともに、UJIターン就職を促進し、定住人口の拡大に取り組みます。
- ・ 県内経済の持続的な発展を図るため、地域の強みを生かした成長産業の育成や産業の創出を促進するとともに、先端技術を取り入れた企業の競争力強化や産業人材の育成、中小企業の経営支援などを通じて県内経済を活性化します。
- ・ 多様な人材の活用を促進するとともに、誰もが働きやすい環境づくりを推進します。
- ・ 交流人口の回復・拡大を図るため、本県の豊かな資源の魅力を発信し、「選ばれる香川」をめざします。
- ・ 消費者ニーズに即した魅力ある農林水産物の安定供給、需要拡大に取り組むとともに、地場産品とあわせて、ブランド力の強化を図ります。
- ・ 県民の多様な暮らしや働き方を実現し、生活を豊かなものとするとともに、持続可能な経済社会を構築するため、あらゆる分野のデジタル化を推進します。
- ・ 都市機能の充実を図るほか、高松空港の利便性拡大、幹線道路や港湾の整備、四国の新幹線の早期実現などに取り組み、陸海空の結節機能を高め、四国における拠点性を強化します。

新しい流れの指標

◆人口の社会増減



◆県外観光客数



◆Setouchi-i-Baseの拠点利用者数



(3) 誰もが輝く香川

すべての人が家庭、職場、学校、地域のそれぞれが置かれた環境で、夢と希望を持ち、ライフスタイルやライフステージに応じて、能力を発揮し、お互いを認め合いながら、笑顔でいきいきと暮らせる香川をつくります。

(基本的な方向)

- ・ 教育環境の充実を図り、心身ともに豊かで健康な、人間性と個性あふれる子どもたちを育てます。
- ・ あらゆる分野で女性の活躍の場を大きく広げ、女性が輝く香川をめざすとともに、若者の県内定着を図るため、大学と地域との連携を強化します。
- ・ 持続可能で環境と調和した地域づくりを通じて、人と自然が共生する香川の実現を図るとともに、都市部住民との交流などを促進し、笑顔で活力あふれる農山漁村づくりを推進します。
- ・ 芸術性に富む「アート県かがわ」の文化資源を活用し、地域の魅力を高めま
- す。
- ・ すべての人々が幸福で活力のある豊かな生活を営むことができるスポーツ県をめざします。

輝く指標

◆ 「授業の内容がよく分かる/だいたい分かる」と答えた児童生徒の割合



◆ 「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数〔累計〕



◆ 県内大学卒業生の県内就職率



第2章 重点施策

1 施策概念図

重点施策は、本県の進むべき基本的方向を明らかにする「基本目標・基本方針」を実現するための基本政策として示すものです。

基本目標



＜推進の視点＞

- ① 県民等との協働、② 広域連携、③ デジタル化の推進、
④ 行財政改革の推進、⑤ SDGsの推進、⑥ 関係人口の創出・拡大

2 SDGsとの関係

SDGs（Sustainable Development Goals）は、平成27（2015）年9月、国連サミットにおいて採択された、令和12（2030）年までに達成すべき国際社会全体の開発目標で、貧困の解消やジェンダー平等の実現など、17のゴールと169のターゲットで構成されており、「誰一人取り残さない」ことを理念に、経済、社会及び環境の三側面を不可分のものとして調和させ、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざすこととされています。

SDGsの理念や目標は、本県が「せとうち田園都市の確かな創造」をめざし取り組む各施策と方向性を同じくするものです。特に、17番目のゴールで掲げられた、「パートナーシップで目標を達成しよう」は、県民や企業、地域の団体、各市町など、多様な主体とともに取り組むすべての施策と共通しているほか、その他のゴールも各施策と密接に関わっている（次ページ以降の各重点施策において関係性を記載）ことから、本計画を推進することにより、SDGsの達成につなげていきます。



3 重点施策

重点施策 1

災害に強い香川をつくる

南海トラフ地震や大規模な風水害から県民一人ひとりの命を守るため、自助・共助・公助の連携の基本理念に基づき、ハードとソフト両面での総合的な防災・減災対策を計画的に進め、地域防災力の一層の向上に努めます。

これにより、災害に強い香川づくりを推進し、地域の強靱化を図ります。

現状と課題

◇ 近年、全国各地で地震が相次いで発生し、南海トラフ地震の今後 30 年以内の発生確率も 70%~80%と高まる中、本県でもいつ大規模地震が発生してもおかしくない状況にあることから、地震・津波対策として、海岸堤防等やため池の整備、水道施設などの耐震化、救出・救助能力の向上、住宅をはじめとする建築物の耐震化、県民の防災意識の向上などハードとソフト両面での総合的な防災・減災対策を計画的に進めていく必要があります。

また、防災活動の拠点となる施設の安全性及び機能の確保に対する備えを着実に推進する必要があります。

◇ 近年の気候変動の影響等もあり、勢力の強い台風や局地的な集中豪雨による浸水被害、土砂災害など甚大な被害が全国各地で相次いで発生しており、風水害の頻発化・激甚化が懸念されることから、風水害や土砂災害対策として、治山・治水事業、砂防事業などによる災害予防施設の整備や防災情報に関する伝達体制の充実、適切な避難行動の促進などが急務となっています。

また、高齢者、障害者など要配慮者の避難誘導や福祉避難所の収容可能数の拡充など避難行動の支援体制を強化する必要があります。

- ◇ 自主防災組織が未結成である地域や、活動が活発でない組織もあります。また、地域の防災力の要である消防団の充実・強化などが求められております。さらに、各種調査では、家庭での防災対策が万全でないことがうかがえ、県民の防災意識は決して高いとは言えません。

このため、市町と連携して、自主防災組織や消防団の充実・強化に努め、地域の防災力向上を図る必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症が拡大する中、災害が発生した場合、感染リスクを懸念して避難行動をとらないおそれがあります。一方で、多くの方が避難所に避難すると、三密（密閉・密集・密接）状態になるおそれがあります。

このため、市町と連携して、県民の適切な避難行動への理解を深めてもらうとともに、避難所における感染症対策に努める必要があります。

取組みの方向

1 南海トラフ地震・津波対策の推進

- ◇ 「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、優先度の高い箇所から重点的・集中的に海岸堤防や河川堤防等の地震・津波対策を進めるほか、緊急輸送道路の橋梁、ため池、水道施設などの耐震化や救出・救助用資機材の整備を重点的・集中的に実施します。
- ◇ 地震による被害を最小限に抑えるとともに、倒壊による緊急輸送道路の閉塞を防止するため、住宅や不特定多数の人が利用する大規模建築物、緊急輸送道路沿道建築物について、市町と連携して耐震診断・耐震改修や家具類の転倒防止対策を支援します。また、老朽化して倒壊などのおそれがある空き家についても、市町と連携し除却に対する支援を行います。
- ◇ ハザードマップの作成支援、防災関係機関と連携した防災訓練の実施、民間企業の事業継続計画（BCP）の策定支援、四国の防災拠点としての機能を果たす取組みなどソフト対策の充実を図ります。

2 大規模な風水害に強いまちづくりの推進

- ◇ 過去の浸水実績や河川の重要度を考慮し、洪水等を防止するための河川改修や砂防施設、ダム施設、治山施設などの施設整備を計画的に実施します。
- ◇ 市町による水害・土砂災害警戒避難体制の整備を支援するとともに、関係機関が連携した防災訓練や防災センター等を活用した広報啓発、防災教育・人材育成などのソフト対策の充実を図ります。

3 危機管理体制の強化

- ◇ 香川県地域防災計画や香川県石油コンビナート等防災計画、香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画について、香川県国土強靱化地域計画の基本目標を踏まえつつ、昨今の災害対応における課題等を検証し、P D C Aサイクルを通じて持続的に見直していきます。
- ◇ 自衛隊や四国地方整備局、消防などの防災関係機関や大学、医師会などとの緊密な連携を図るとともに、中国・四国ブロック内の連携強化により、広域災害が発生した際の支援体制の充実・強化に努めます。
- ◇ 地域における危機管理体制を強化するため、市町防災・減災対策連絡協議会等を通じて市町との連携を強めるとともに、地域防災活動の中心となる自主防災組織や消防団の充実強化などに努めます。
- ◇ 災害時における適切な避難行動を促進するため、防災情報システムの充実や防災アプリ「香川県防災ナビ」の普及などを進めるとともに、市町や防災関係機関・ライフライン事業者などと連携しながら、実践的・総合的な災害対応訓練を繰り返し実施し、迅速かつ的確な災害対応及び情報提供に努めます。
- ◇ 高齢者や障害者、外国人等の要配慮者に対し、避難誘導など災害時に迅速かつ的確な対応を図るとともに、福祉避難所の収容可能数の拡充に取り組むなど要配慮者の状態に配慮した支援体制の強化に努めます。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症などの感染症が流行している中であっても、県民の皆様に、躊躇なく避難行動をとってもらうため、市町と連携して、避難所での三密の回避や、生活環境の確保など、感染症対策を踏まえた適切な避難所運営に努めます。

4 防災意識の向上

- ◇ 「自らの命は自らが守る」という意識の徹底や、地域の災害リスクと適切な避難行動等についての県民の理解を深めるため、普及啓発や防災教育を積極的に行い、自助の取組みの促進に努めます。
- ◇ 地域の安全は地域住民が互いに助け合って守る「共助」の意識を深め、地域の防災力の向上を図るため、市町と連携して、地区防災計画の策定など共助の取組みの促進に努めます。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・住宅をはじめとする建築物について、補助制度等を活用した耐震診断・耐震改修や家具類の転倒防止などの地震対策
- ・各種ハザードマップによる災害危険箇所や避難経路の確認、非常用持ち出し品や備蓄品の準備などの各種防災対策
- ・補助制度等を活用した老朽危険空き家の除却
- ・適切な避難行動につなげるよう、防災アプリ「香川県防災ナビ」のダウンロードや「防災情報メール」への登録
- ・自主防災組織・消防団への加入や地域の防災訓練などへの積極的な参加

[地域団体等]

- ・自主防災組織の結成促進と活動の充実強化
- ・災害時における避難所運営などへの協力

[学校等]

- ・避難訓練や防災学習など防災教育の充実

[企業]

- ・災害時における被災者支援などへの協力
- ・BCPの策定
- ・職場での定期的な防災訓練の実施
- ・消防団・消防団員への協力・応援

- ・耐震診断・耐震改修に関する技術者向け講習会への参加や「香川県住まいの耐震化実績事業者登録制度」への登録等による住宅の耐震化の促進

[市町]

- ・防災情報システムを活用した被害情報等の円滑な情報共有
- ・高齢者や障害者、外国人などの要配慮者に対する避難誘導や、福祉避難所の収容可能数の拡充などの支援体制の構築
- ・感染症対策を踏まえた避難所の運営・環境整備
- ・香川県大規模氾濫等減災協議会を通じた連携
- ・住宅をはじめとする建築物の耐震化や、老朽危険空き家の除却等に対する補助事業の実施
- ・建築物所有者への戸別訪問や出前講座、個別相談会等の開催、県民向け講座の県との共催による耐震化の促進

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策のすべての取組みは、自然災害に対して、ハードとソフト両面での防災・減災対策を推進し、強靱かつ持続可能な地域をつくることを目的としており、『11 住み続けられるまちづくりを』及び『13 気候変動に具体的な対策を』の理念と方向性が同じです。



重点施策2

「子育て県かがわ」の実現をめざす

結婚から妊娠・出産を経て子育てまでの切れ目ない支援を行うことで、次代を担う子どもたちを安心して生み、健やかに育てることができる「子育て県かがわ」の実現をめざします。これにより、若い世代の希望を実現し、出生率を向上させ、少子化の流れを止め、人口の自然減の抑制を図ります。

現状と課題

- ◇ 晩婚化・晩産化の進行や未婚率の上昇が出生数の減少に影響を与え、令和元（2019）年の合計特殊出生率は1.59、出生数は過去最低の6,631人となっており、依然として少子化の進行に歯止めがかからない状況にあります。
- ◇ 子育てや教育のための経済的負担や、長時間労働による仕事と子育ての両立の難しさなどから、希望する数の子どもを持つことを諦める傾向があり、複雑に絡み合うこれらの要因に対応していく必要があります。
- ◇ 少子化の流れを止め、長期的には、出生率の向上等により人口増への転換を図るためには、結婚から妊娠・出産を経て子育てまでの支援を切れ目なく、また、地域の実情に応じて総合的に進め、若者が家庭を持ち次代を担う子どもたちを生み、健やかに育てることに夢や希望を感じることでできる社会をつくる必要があります。
- ◇ 乳幼児期から、父母などの保護者と子どものより良い関係が築かれ、しっかりと愛着が形成されることにより、子どものより良い育ちの実現につなげるため、保護者自身が子育てする力を発揮できるよう支援することが必要です。
- ◇ 国立社会保障・人口問題研究所が平成27（2015）年に行った調査結果から結婚をめぐる状況を見ると、男女共に未婚者の約9割が、いずれ結婚することを希望しながら、そのうち約5割の人が適当な相手にめぐり合わないなどの理由でその希望がかなえられていない状況にあります。
- ◇ 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、気軽に相談できる相手が身近にいない、子どもの育てにくさを感じているなど、依然として保護者は子育てに対する不安や悩み、孤立感を感じています。

- ◇ 不妊や不育症に関する相談が多く寄せられており、希望をしても子どもを持つことができない悩みを抱える方への支援が必要です。
- ◇ 保育所等利用待機児童は、令和3(2021)年4月1日現在は29人、令和2(2020)年10月1日現在は220人となっており、依然として解消に至っていません。
- ◇ 児童相談所における児童虐待対応件数は、令和2(2020)年度は1,264件となり、依然として深刻な状況にあります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響により、結婚願望の低下や子どもの希望人数の減少が見られることから、結婚や子育てに前向きになれるような意識の醸成を図るとともに、妊婦の不安感もより高まっている中、安心して出産するための支援を行う必要があります。
- ◇ 現場の保育士等には、感染への不安や消毒作業などの業務の増加などにより多大な負担が生じており、保育士等の職場環境は厳しくなっています。
- ◇ 子どもや家庭の生活環境の変化による児童虐待のリスクの高まりや潜在化が懸念されています。

取組みの方向

1 結婚・妊娠期からの支援

- ◇ 結婚を希望する男女の出会いの機会の創出や結婚をサポートする取組みを行うとともに、市町や企業、団体等と連携して結婚や家庭生活について前向きに考えることができる情報を提供し、結婚を希望する男女を応援する気運づくりやこれから結婚を迎える若い世代が、早くから結婚・妊娠・出産・子育てを含んだ人生設計を考えることができるように努めます。
- ◇ 子どもを望む方が安心して不妊や不育症の治療を受けることができるよう相談支援体制の整備や治療に対する助成支援などの取組みを進めます。
- ◇ 妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及や相談体制の強化を行うとともに、安心して出産するための周産期医療体制の充実を図ります。

2 子ども・子育て支援の充実

- ◇ 質の高い教育・保育や地域の実情に応じた子ども・子育て支援を提供できるよう、子育て支援を担う人材の資質の向上を図るための研修等を実施します。
- ◇ 核家族化の進行や共働き家庭の増加などに対応するため、就労形態の多様化等に対応した教育・保育の充実を図ります。
- ◇ 各市町が地域ごとのニーズに応じ、創意工夫を凝らした事業を計画的に実施できるよう、本県独自の支援制度（新・かがわ健やか子ども基金事業）などにより支援するとともに、利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業など、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭や子どもを対象にした子育て支援を量・質両面にわたり充実させるほか、子育て支援NPO等との連携・協働を図り、地域における子育て支援のネットワークづくりを推進するなど、官民一体となって社会全体で子どもと子育て家庭を支援していく取組みを進めます。
- ◇ すべての子どもが健やかに育つことができるよう、ICTも活用しながら、子育てに関する相談体制の充実を図るとともに、ひとり親家庭や発達に不安のある子どもとその家庭への支援、子どもの貧困対策の推進に取り組みます。
- ◇ 保育士等の人材確保に努めるとともに、働きやすい職場環境づくりによる就労継続や潜在化している有資格者の再就職を支援します。

3 子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備

- ◇ 育児休業制度の普及定着など、働きながら子育てしやすい雇用環境の整備を促進するとともに、労働者が、健康で、かつ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図れるよう、従来の働き方を見直す「働き方改革」を推進します。
- ◇ 子育て家庭にやさしく安全なまちづくりや企業・店舗・施設に地域の子育て支援の協力を求めることで、広く子育てバリアフリーを推進します。
- ◇ 感染症の感染拡大防止の観点から、安心して子育てができる環境づくりや、子どもが安心・快適に遊べる環境整備に努めます。
- ◇ 感染症の影響を踏まえ、安心して妊娠・出産できるよう産前産後の相談対応の充実を図るほか、保育士等が感染症対策について相談できる体制をつくるなど、感染症への不安の解消に努めます。
- ◇ 子どもの心身の発達に悪影響を及ぼす可能性のあるネット・ゲーム依存について、依存状態に陥ることを未然に防ぐための正しい知識の普及啓発や相談支援、医療提供体制の充実など、総合的な対策を推進します。

- ◇ 県独自の奨学金制度や幼児教育・保育の無償化、各種助成・手当制度などにより、教育費や保育料、乳幼児医療費などの負担軽減に努め、子育て家庭に対する経済的負担の軽減を図ります。

4 児童虐待防止対策・社会的養育の充実

- ◇ 児童虐待から子どもを守るため、未然防止から早期発見・早期対応、子どもの保護、保護者への指導等に向けた支援、さらには再発防止の取組み等、総合的な対策を推進します。
- ◇ 児童虐待対策の充実に向け、児童相談所の体制強化を進めるとともに、福祉、保健、医療、教育、警察等の関係機関が連携し、地域全体で子どもを守る体制の充実を推進します。
- ◇ すべての子どもが健やかに育つことができるよう、地域における子どもや家庭への支援、里親や児童養護施設等における代替養育など、社会的養育の充実に向けた取組みを推進します。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・ 次代を担う子どもと子育て家庭を社会全体で応援
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現
- ・ ネット・ゲーム依存に関する正しい理解と、利用に関する家庭でのルールづくり
- ・ 地域での見守りによる児童虐待の早期発見・早期対応

[企業]

- ・ 企業、団体等と連携した結婚を希望する男女を応援する気運づくり
- ・ 育児休業の取得促進やノー残業デーの実施など、働きやすい職場環境づくり

[市町]

- ・ 地域の実情に応じた総合的な子ども・子育て支援
- ・ 結婚について前向きに考えることができる情報提供を行うなど、結婚を希望する男女を応援する気運づくり
- ・ 妊娠・出産への不安を解消するための体制づくり

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「結婚・妊娠期からの支援」は、『3 すべての人に健康と福祉を』の理念と、「子ども・子育て支援の充実」は、『1 貧困をなくそう』、『2 飢餓をゼロに』及び『4 質の高い教育をみんなに』の理念と、「子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備」は、『8 働きがいも経済成長も』、『10 人や国の不平等をなくそう』及び『11 住み続けられるまちづくりを』の理念と、「児童虐待防止対策・社会的養育の充実」は、『5 ジェンダー平等を実現しよう』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



重点施策3

健康長寿の香川をつくる

生涯を通じて、健康で明るく生きがいを持って暮らせるよう、ライフステージに応じた健康づくりを進めるとともに、介護予防の推進や高齢者の新しい活躍の場を広げ、誰もが健やかで心豊かに生活できる香川をめざします。

これにより、年齢等にとらわれず、一人ひとりが生きがいや役割を持てる社会をつくり、地域活力の向上を図ります。

現状と課題

- ◇ 昭和52（1977）年以来、本県の死亡原因の第1位はがんであり、生涯のうちに2人に1人はがんにかかると推計される中、特に働く世代の死亡では、がんが占める割合が最も大きくなっているほか、本県は糖尿病の死亡率や受療率が全国平均に比べて高い状況から、特定健診やがん検診の受診率向上に向けた取組みなど、関係者が連携協力して、ライフステージに応じた健康づくりを進める必要があります。
- ◇ 小児生活習慣病予防健診の結果において、約1割の子どもに肥満や脂質異常がみられていることから、各家庭や学校、地域が連携して、子どもの頃から望ましい生活習慣を身につける必要があります。
- ◇ 本県の死亡原因の第2位は心疾患、第4位は脳血管疾患であり、要介護状態の原因疾患は脳卒中の割合が高いことから、循環器病予防等に取り組む必要があります。
- ◇ 咀嚼機能が良好でない人は60歳代の約3割にみられていることから、歯の喪失防止とともに、おいしく食べる、楽しく話すなど生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上が求められています。
- ◇ 介護予防・健康づくりの取組みを進めることにより、健康に自立して生活できる期間（健康寿命）を伸ばすことが求められています。
- ◇ 介護予防については、高齢者の運動機能や栄養状態等の心身機能の改善だけでなく、日常生活における活動や社会参加を促し、生活の質の向上をめざすことが求められています。

- ◇ 市町が実施する介護予防事業への支援や、高齢者が地域で活躍できる環境の整備を行い、高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりを一層推進する必要があります。
- ◇ 生産年齢人口が減少していることから、高齢者は超高齢社会を支える貴重な担い手として、その豊かな経験、知識、技能を生かし、地域社会において積極的な役割を果たすことが期待されています。
- ◇ 高齢者が地域社会において自立した生活を営むためには、生きがいをもって日常生活を過ごすことが重要であることから、高齢者が地域で活躍できる環境の整備を行い、高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりを一層推進する必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、外出を控えて生活が不活性化することで、運動機能の低下や生活習慣病の悪化が懸念されるため、新しい生活様式のもと、健康づくりに取り組める環境整備に努める必要があります。
- ◇ がん検診や特定健診の受診、必要な受診を控えることにより、病気の発見が遅れたり、病状が悪化したりすることが懸念されるため、適切な受診についての周知・啓発が必要です。

取組みの方向

1 健康づくりの推進

- ◇ 生活習慣病の予防を図るため、運動や食事などの生活習慣の改善、特定健診やがん検診等の受診、ボランティア等の社会参加といった健康づくりの取組みを促し、県民一人ひとりの健康づくり意識の醸成と主体的な健康行動の定着化を図ります。
- ◇ 糖尿病の発症を予防するため、各家庭や学校、市町等と連携して、子どもの頃から家族ぐるみの生活習慣の改善を推進するとともに、特に働く世代の糖尿病対策を進めるため、医療保険者や経済団体、医療機関等の関係機関・団体と連携して、特定健診の受診率向上による早期発見・早期治療及び療養支援体制の強化による重症化防止の取組みを進めます。

- ◇ 循環器病を予防するため、正しい知識の普及啓発に取り組むとともに、循環器病患者等に対する保健・医療・福祉に係るサービスの提供の充実を図ります。
- ◇ 全身の健康や生活の質と密接に関連している歯と口腔の健康を保持・増進するため、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりを推進します。

2 介護予防の推進

- ◇ 地域ケア会議、住民主体の通いの場等において、介護予防に向けた課題の解決や取組みが促進されるよう、関係機関・団体と連携し、各医療専門職等の市町への広域派遣調整や市町職員等への研修を実施します。
- ◇ 市町が介護予防ケアマネジメントを適切に実施できるよう、地域包括支援センターの保健師等に対する効果的な研修や助言等を実施します。
- ◇ 生活習慣病対策と介護予防の連携の観点から、市町が高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するに当たり、先進的取組みの紹介など必要な情報提供等により、市町を支援します。

3 高齢者の社会参加の促進・生きがいづくり

- ◇ 元気な高齢者をはじめとする地域住民が地域福祉の担い手として、十分に力を発揮できるよう支援を行います。
- ◇ 高齢者が目標や生きがいを持って暮らせるよう、地域で活躍できる環境の整備や活躍の場の普及啓発を行い、社会参加の促進と生きがいづくりを推進します。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・「主食、主菜、副菜を揃えて食べる」「ウォーキングを毎日行う」など、主体的な健康行動の実践・継続
- ・みずからの健康状態を知り、生活習慣病予防に努めるための、がん検診や特定健診の定期的な受診
- ・通いの場など介護予防の取組みへの参加

- ・元気な高齢者がボランティアや地域活動などに参加して地域を支える担い手として活躍すること

[企業]

- ・積極的に従業員の健康増進を支援する取組み
- ・従業員やその家族に対する各種健診の受診勧奨や生活習慣病予防の働きかけ

[市町]

- ・住民の主体的な健康行動の実践に向けての働きかけ
- ・がん検診や特定健診の受診率向上に向けた取組み
- ・自立支援、介護予防の観点から実施する地域ケア会議の積極的な開催

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「健康づくりの推進」及び「介護予防の推進」は、『3 すべての人に健康と福祉を』の理念と、「高齢者の社会参加の促進・生きがいづくり」は、『8 働きがいも経済成長も』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



重点施策4

安心できる医療・介護体制をつくる

急性期医療から在宅医療まで切れ目のない医療体制を構築するとともに、医師や看護師など医療人材の確保に取り組み、安心の医療体制づくりを推進します。また、介護が必要になっても、本人の有する能力に応じ、その人らしい生活を送ることができるよう、介護サービスを充実させ、介護人材を安定的に確保するとともに、在宅医療と介護の連携を推進します。

これにより、安心して暮らしやすい環境をつくり、定住の促進につなげます。

現状と課題

- ◇ 安心できる医療・介護体制を構築するためには、医療機能の分化・連携の推進や救急医療体制の強化が求められ、地域医療構想（ビジョン）に基づき、バランスの取れた医療機能の分化・連携を適切に推進し、必要な医療の確保に努める必要があります。
- ◇ 本県の医師は、高松圏域に集中しており、地域間の偏在がみられるほか、産婦人科や救急科など特定診療科の医師が不足しており、医学生、研修医、臨床医等のキャリアステージに応じた切れ目のない対策に取り組み、若手医師等の県内定着を図る必要があります。
- ◇ 看護師についても、医師と同じように地域の偏在がみられるほか、医療の高度化・専門化等により需要が増加し、看護師が不足しており、看護学生の県内での就職を促進するとともに、出産や育児などを経ても働き続けられる就労環境の整備が必要です。
- ◇ 団塊の世代のすべての方々が75歳を超える令和7（2025）年を展望し、高齢者が、介護が必要な状態になったとしても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化、推進が必要です。

- ◇ 医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が、可能な限り住み慣れた地域において日常生活を営むことができるよう、在宅医療及び介護の連携の核となる人材の確保・育成を図りつつ、地域の関係団体等と協働して在宅医療・介護連携を推進する必要があります。
- ◇ 地域ごとに推計人口等から導かれる介護需要等を勘案し、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年も見据えた介護サービス基盤の整備を図ることが必要です。
- ◇ 現役世代の減少する中、介護人材の需要はますます高まっており、地域の高齢者介護を支える人的基盤を確保することが必要です。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束を見通せる状況にはなく、引き続き、医療提供体制や検査体制の充実強化に取り組み、県民の安心・安全の確保に万全を期す必要があります。
- ◇ 新型コロナウイルスのような新興感染症が発生し、海外から国内に持ち込まれた場合などに感染拡大防止する体制を強化するため、感染症に対応できる医療人材を育成する必要があります。
- ◇ 新型コロナウイルスなどの感染症発生時には、医療機関において、患者対応や検査時の検体採取時に必要なマスク、フェイスシールド、防護服等の感染管理用物資が必要になることから、平時からの防護服等の医療用物資の備蓄等が必要です。

取組みの方向

1 新型コロナウイルス等の感染症対策の強化

- ◇ 新型コロナウイルス等の感染症の発生に備え、環境保健研究センター及び中讃保健所での検査体制を充実するとともに、保健所・環境保健研究センターにおいて詳細な疫学調査を行える体制を整備します。
- ◇ 感染症に対応できる医療人材を育成するなど医療機関における感染症対応能力を強化し、新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症に対する適切な医療体制の充実に取り組みます。
- ◇ 感染症に対応できる医療機関については、感染症指定医療機関だけでなく新型コロナウイルス感染症対策で指定した重点医療機関及び協力医療機関における医療提供体制を強化するとともに各病院間の連携を促進します。
- ◇ 医療機関等での集団感染発生時に院内の感染管理やゾーニングを指導する感染症の専門医や専門看護師からなる専門家チームの体制を充実させます。
- ◇ 医療従事者を感染から守り、医療提供体制を確保するため、N95 マスクやアイソレーションガウンなどの医療用物資を備蓄するなど、緊急時の対応に備えます。

2 医療体制の充実・強化

- ◇ 令和4（2022）年度にドクターヘリを導入するとともに、救命救急センターや病院群輪番制への支援のほか、夜間の救急電話相談や夜間急病診療所の運営支援などにより救急医療の一層の充実を図ります。また、適正受診の普及啓発や新型コロナウイルス等の新たな感染症に対応した医療体制の確保などに取り組みます。
- ◇ 医療のデジタル化に向け、全国初の全県的なネットワークとして構築したかがわ医療情報ネットワーク（K-MIX R）を活用するとともに、個々の患者の病歴や治療歴などの診療情報を把握できるレセプトデータ（診療報酬明細書）を臨床現場で利用し、診療を支援するなど、オンライン情報を活用した医療の高度化に取り組みます。

3 医療機関の機能分化と連携、医療と介護の連携の推進

- ◇ 急性期から在宅までの切れ目のないケアを確保するため、病床の機能分化の推進や在宅医療体制の充実・強化、ICTを活用した医療情報連携の推進等により、医療資源の効率的な活用と医療連携の強化を図ります。
- ◇ 在宅医療・介護連携を推進するため、地域の医療機関等において在宅医療に携わるコーディネーターを養成するほか、市町職員等を対象に多職種連携を図るための研修を実施するなど、在宅医療・介護を担う人材の育成に努めます。

4 医師の確保対策

- ◇ 修学資金の貸与や医師育成キャリア支援プログラムの実施等により医師を育成するための魅力的な環境の整備や地域医療への理解を図ることにより、若手医師の県内定着を促進します。

5 看護職員の確保対策

- ◇ 修学資金の貸与や合同就職説明会などにより、看護学生の県内定着の促進を図るとともに、新人看護職員研修や病院内保育所への支援など看護師の離職防止・再就業支援を行い、県内で就業する看護師の確保を図ります。

6 持続可能な介護サービス基盤の整備

- ◇ 高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で、安心して必要な介護サービスを受けながら生活できるよう、居宅サービスと施設・居住系サービスの役割分担やバランスを図りながら、計画的な基盤整備を進めます。

7 介護人材の確保対策

- ◇ 増加・多様化する介護ニーズに対応するため、質の高い介護人材を安定的に確保します。
- ◇ 地域の元気な高齢者や外国人介護人材など、多様な人材の参入を促進するとともに、介護現場の生産性向上のため、介護ロボットの導入や業務改善に取り組む介護事業所を支援します。

県民等とともに推進する取組み

[企業（医療機関等）]

- ・ オンライン医療情報を活用した医薬連携
- ・ 人生の最終段階における医療・ケアの普及啓発、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の推進
- ・ 医療機関等の事業継続計画（BCP）の策定
- ・ へき地医療機関等と連携した、地域医療体験実習の開催

[市町]

- ・ 県と市町間における迅速で正確な情報共有

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策のすべての取組みは、県民が健康で安心して暮らせるための医療・介護体制を構築することを目的としており、『3 すべての人に健康と福祉を』の理念と方向性が同じです



重点施策5

高齢者や障害者が地域で安心して暮らせる社会をつくる

高齢者や障害者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で互いに人格と個性を尊重しながら、笑顔で安心していきいきと暮らせるかがわの実現を目指します。

これにより、安心して暮らしやすい環境をつくり、定住の促進につなげるとともに、障害者の就労・社会参加を促進し、地域活力の向上を図ります。

現状と課題

- ◇ 一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、こうした高齢者が地域で生活を継続していくためには、医療や介護に加え、多様な生活支援が必要となり、地域での支えあいが重要です。
- ◇ 元気な高齢者をはじめとする地域住民が地域福祉の担い手となり、十分に力を発揮できるよう、活動に必要な知識を得るための研修の機会や活動を支える体制が必要です。
- ◇ 認知症は誰もがなりうるものであり、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても地域で安心して暮らせるよう、認知症の人や家族の視点を重視しながら、認知症に関する正しい理解の普及・啓発や見守り、医療・ケア体制を充実させる必要があります。
- ◇ 障害者の高齢化、障害の重度化や多様化に伴って、相談支援や障害福祉サービス量が増加するとともに、支援ニーズも多様化していることから、障害者及びその家族等が地域において安心して生活できるよう、相談支援体制や障害福祉サービス、保健・医療の充実などが求められています。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 高齢者施設や障害者施設において、新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合に、感染拡大を防止するとともに、利用者の日常生活の継続ができるよう支援する必要があります。

取組みの方向

1 地域で支える体制の整備

- ◇ 住民による声かけ・見守り活動や高齢者が集まりやすい通いの場づくりを推進する市町を支援します。
- ◇ 地域で買物、通院等の日常生活上の移動が困難な高齢者を対象とした移動支援の仕組みづくり等に取り組む市町を支援します。
- ◇ 長年培った豊かな経験や知識、技能を地域のために生かしたいと考えている高齢者に活躍の場の情報提供を行い、活躍の場へ案内する「高齢者いきいき案内所」の認知度を高めるとともに、効果的に活躍できるよう研修等を行います。
- ◇ 新型コロナウイルス感染患者が発生した場合に、発生した施設で迅速に対応できるよう市町等と連携し、衛生・防護用品を備蓄するとともに、施設職員の感染症対策に関する研修を行い、また、施設職員が不足した場合に備え、施設間の職員応援派遣体制の充実に努めます。

2 認知症施策の推進

- ◇ 認知症の人や家族が安心して生活できる地域づくりを推進するため、認知症に対する正しい知識を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を市町と協力して、小・中・高校生や事業所従業員等に対して重点的に進めるとともに、その養成講座の講師となるキャラバンメイトの養成に取り組めます。
- ◇ 認知症に対する社会一般のイメージ改善や、認知症の人の不安軽減を図るため、認知症に関する相談先などの情報提供や、認知症の人本人からの発信支援に取り組めます。
- ◇ 地域の高齢者が身近に通える場等に専門職を派遣し運動指導を行うなど認知症予防に資する可能性がある活動を推進します。
- ◇ 認知症の早期発見・早期対応に向け、認知症の人やその家族に早期に関わり適切な支援を行う認知症初期集中支援チームを市町が円滑に運営できるよう、市町に対して必要な支援を行うとともに、認知症疾患医療センターの設置、認知症サポート医やもの忘れ相談医の養成など認知症医療体制の充実に努めます。

3 障害者の地域生活支援と就労・社会参加の促進

- ◇ 障害に対する正しい知識の理解促進を図るとともに、障害者虐待防止や差別の解消など障害者の権利擁護を推進します。
- ◇ 障害者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、相談支援体制を整備するほか、生活の場や活動の場の確保のための支援や、医療や保健などと連携したサービスの充実を図り、障害者の地域での生活を支援します。
- ◇ 障害特性等に配慮した療育や教育を行うほか、障害者が積極的にいきいきと暮らせるよう、就労支援の充実を図るとともに、スポーツや文化芸術活動の推進等を通じた障害者の社会参加を促進します。

4 福祉のまちづくり

- ◇ 福祉のまちづくりを推進するため、幅広い広報や啓発活動を行うとともに「香川県福祉のまちづくり条例」に基づいた、公共的施設や公共交通機関等のバリアフリー化を推進するなど、施設整備や情報提供、ものづくりなどあらゆる面において、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・ 地域における高齢者の居場所づくりや、声かけ・見守りの実施
- ・ 認知症について正しい知識と理解をもって、認知症の人やその家族を手助けすること
- ・ 障害や障害者に対する正しい理解と支援

[企業]

- ・ 施設間の職員応援派遣体制の充実
- ・ 障害者雇用への理解と就業機会の確保・拡大

[市町]

- ・ 地域包括支援センターを中心とした、認知症施策の総合的な推進
- ・ 障害福祉サービスの提供

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「認知症施策の推進」は、『3 すべての人に健康と福祉を』の理念と、「障害者の地域生活支援と就労・社会参加の促進」は、『3 すべての人に健康と福祉を』及び『8 働きがいも経済成長も』の理念と、「福祉のまちづくり」は、『3 すべての人に健康と福祉を』及び『11 住み続けられるまちづくりを』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



重点施策 6

安心につながる社会資本を整える

幹線道路等の整備を推進するとともに、公共土木施設の老朽化対策や水の安定供給の確保を図り、安全で安心できる住みよい県土づくりを推進します。

これにより、安心して快適に暮らすことができる地域づくりを推進し、地域活力の向上を図ります。

現状と課題

- ◇ 市街地等において慢性化している交通混雑により、道路ネットワークの速達性や定時性が阻害され、拠点間のアクセス機能が不十分であることから、高速道路におけるスマートICや主要幹線道路網の整備を進め、輸送時間の短縮や定時性の確保、利便性の向上を図る必要があります。
- ◇ 高度経済成長期以降に整備した公共土木施設や水道施設が、今後一斉に老朽化することが見込まれることから、公共土木施設の計画的な維持管理・更新や、水道施設の更新・耐震化により、安全・安心の確保を図る必要があります。
- ◇ 市街地が拡散して低密度な市街地を形成する傾向にあり、このような状況は、利便性の低下や社会資本整備費の増大など、さまざまな問題を引き起こすと考えられることから、少子・高齢化に伴い人口が減少する中であっても、都市の持つ活力や利便性を一層向上させ、持続可能なまちをつくる必要があります。
- ◇ 国の住宅・土地統計調査によると、平成30(2018)年の本県の空き家総数は約88,200戸、空き家率は約18.1%と増加傾向にあり、空き家の利活用や、老朽危険空き家の除却を促進し、空き家の増加を抑制する必要があります。
- ◇ 地域公共交通について、人口減少や少子高齢化への対応や集約型都市構造の実現に向けて、交通ネットワークの結節性と利便性の向上を図る必要があります。
- ◇ 本県の水インフラは、これまでの整備により一定の水準に達しつつあるものの、近年、全国的に無降雨日数の増加傾向が見られていることから、水の恵みを将来にわたって享受できるようにするため、安定して水を供給する必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 地域公共交通の利用者は、新型コロナウイルスの影響により、大幅に減少していることから、「新しい生活様式」に対応した安全で安心できる利用環境を整備し、利用者の回復、利用促進を図る必要があります。

取組みの方向

1 幹線道路等の整備

- ◇ 高速道路と空港等を結ぶ高規格道路をはじめ、都市部と地方部、産業拠点と交通結節点を相互に結ぶ幹線道路等の整備を推進するとともに、国が管理する国道11号などの直轄国道の整備の促進に努めます。

2 公共土木施設の老朽化対策の推進

- ◇ 個別施設ごとの長寿命化計画に基づき、維持管理や更新等に係る費用の縮減と平準化を図りながら、公共土木施設の計画的な維持管理を推進します。

3 集約型都市構造の実現

- ◇ 人口減少、少子高齢化が進む中、都市計画法の土地利用規制等を活用して集約型都市構造への転換を図ったうえで、市町の庁舎や鉄道の駅を中心とした区域を拠点として都市機能を集約し、持続可能なまちづくりをめざします。
- ◇ 空き家に対する問題意識を醸成し、空き家の適正管理や利活用を促進するほか、市町と連携し、老朽化して危険な空き家の除却を支援するなど、空き家対策を総合的に推進し、空き家の増加の抑制を図ります。

4 地域交通ネットワークの充実・強化

- ◇ 人口減少、少子高齢化への対応や集約型都市構造の実現などの観点から、地域公共交通の重要性はますます高まっており、離島や中山間地域も含めた公共交通の確保・維持など、県全体で利便性と結節性にすぐれた地域公共交通ネットワークの構築に努めます。

- ◇ 新型コロナウイルスの影響により、大幅に利用者が減少する中「新しい生活様式」に対応した事業者の取組みを支援し、安全で安心できる利用環境を実現することにより、利用者の回復、利用促進を図ります。

5 水の安定供給の確保

- ◇ 洪水を防御する治水機能と河川維持用水などを安定供給する利水機能を有するダムの建設を計画的に進めるとともに、浚渫などによるダムの貯水機能の確保に努めます。
- ◇ 渇水に強い香川の実現に向けて、水資源施設の整備や既存施設の効率的な活用を図るとともに、水道の基盤強化を推進し、安全な水の安定的な供給に努めます。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・ 日常生活の中で気付いた公共土木施設に関する情報の県への連絡・提供
- ・ 集約型都市構造の実現に向けたビジョンの共有
- ・ 所有・管理する空き家の適正な管理
- ・ 補助制度等を活用した老朽危険空き家の除却
- ・ 鉄道、バスなどの公共交通機関の積極的な利用
- ・ 水の有効利用及び節水の取組み

[企業]

- ・ 公共土木施設の点検・維持管理の高度化・効率化等に役立つ新技術の開発・活用
- ・ 集約型都市構造の実現に向けたビジョンの共有
- ・ 水の有効利用及び節水の取組み

[市町]

- ・ 集約型都市構造の実現に向けた立地適正化計画の作成や都市計画の検討
- ・ 老朽危険空き家の除却等に対する補助事業の実施
- ・ 空き家対策についての出前講座、個別相談会等の開催や県民向けセミナーの県との共催

- ・水の有効利用及び節水の実践

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の実践のうち、「幹線道路等の整備」は、『9 産業と技術革新の基盤をつくろう』の理念と、「公共土木施設の老朽化対策の推進」、「集約型都市構造の実現」及び「地域交通ネットワークの充実・強化」は、『11 住み続けられるまちづくりを』の理念と、水資源施設の整備等による「水の安定供給の確保」は、『6 安全な水とトイレを世界中に』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



重点施策 7

交通事故・犯罪のない安全安心の香川をつくる

交通事故や犯罪のない香川の実現に向け、交通死亡事故を抑止するため、高齢者や自転車利用者を中心とした交通安全対策などの充実を図るとともに、身近な犯罪の防止対策を強力的に推進します。

これにより、安全で安心できる地域づくりを推進し、地域活力の向上を図ります。

現状と課題

- ◇ 交通事故発生件数や負傷者数は、平成 17（2005）年をピークに年々減少傾向にありますが、令和 2（2020）年の交通事故死者数は平成 28（2016）年以来の 50 人台となったほか、依然として人口 10 万人当たりの死者数は全国ワーストに位置する極めて厳しい状況が続く、交通死亡事故を抑止するためには、過去 5 年間の交通事故死者数の 6 割前後を占める高齢者に対する安全指導等の各種取組みを推進するとともに、悪質・危険な交通違反の取締りを強化するほか、交通事故の起きにくい交通環境の整備等、綿密な交通事故分析に基づく交通安全対策を進めることが必要です。
- ◇ 自転車保有率が高い本県では、人口 10 万人当たりの自転車事故発生件数が全国上位にあることから、自転車事故防止対策の強化が必要です。
- ◇ 最近の犯罪情勢は、刑法犯認知件数については平成 15（2003）年をピークに減少傾向にあり、平成 27（2015）年以降、6 年連続で戦後最少を更新する一方で、県民の体感治安に直結するストーカー・DV 事案、児童虐待事案等の人身安全関連事案、社会情勢の変化を背景とする悪質な特殊詐欺やサイバー犯罪等の一部の犯罪が社会問題となっていることから、発生した事案に対して的確に捜査するとともに、人身の安全を確保する取組みを強化するほか、地域防犯力を高めつつ、特殊詐欺対策、サイバー犯罪対策等効果的な犯罪対策を講じていく必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 県内で初感染が確認された令和2（2020）年3月から県の緊急事態宣言がなされた4月、5月にかけて、交通死亡事故が激増したことから、交通流の変化に併せた交通死亡事故抑止対策を行う必要があります。
- ◇ 社会の変容に伴い深刻化・潜在化が懸念されるDV、児童虐待等への対応や、混乱等に乗じた犯罪に関する情報収集及び取締りを徹底する必要があります。
- ◇ 県民の生活様式の変化やサイバー空間の利用拡大等に伴う犯罪情勢の変化に応じながら、官民連携し事態対処力の強化などテロ等重大事案の未然防止対策を強化する必要があります。

取組みの方向

1 交通死亡事故の抑止

- ◇ 人口10万人当たりの交通事故死者数が全国ワーストに位置する危機的な交通情勢を踏まえ、悲惨な交通事故から尊い命を守るため、高齢者や自転車利用者を中心とした交通安全対策を一層強化するとともに、事故の痛ましさや事故から身を守る行動の大切さを伝える広報啓発活動や交通安全教育などを住民、関係機関・団体等県民総ぐるみで展開します。
- ◇ 各地域の交通実態や交通事故発生状況等を緻密に分析した上で、飲酒運転等の悪質・危険な違反や横断歩行者妨害等の交差点関連違反、座席ベルト装着義務違反の取締りなど、交通事故抑止に資する交通指導取締りを強化します。
- ◇ 交通事故多発路線等において、真に必要な信号機や道路利用者にとって見やすく分かりやすい道路標識・標示の整備などを引き続き推進するとともに、優先度の高いところから自転車歩行者道の設置や交差点の改良等を進めるほか、生活道路において車両速度の抑制を図るなど、関係機関が密接に連携して面的かつ総合的な交通事故対策を推進し、交通事故の起きにくい交通環境の整備に努めます。

2 人身の安全を確保するための取組みの推進

- ◇ 社会の不安要因となっているストーカー・DV事案、児童虐待事案等の人身安全関連事案から子ども・女性・高齢者を守るため、被害者の安全確保を最優先とした迅速・的確な組織的対応を徹底するとともに、関係機関・団体等との連携を強化して諸対策を推進します。
- ◇ 香川県犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等の平穏な生活を確保するため、関係機関や民間被害者支援団体等のネットワークをより一層強化し、犯罪被害者等の心情を理解した支援活動や社会全体で犯罪被害者等を支えるための広報啓発活動等に努めます。

3 犯罪防止に向けた取組みの推進

- ◇ 特殊詐欺をはじめとする犯罪を防止するため、最新の犯行手口や被害実態を十分に把握し警察の対応力の強化を図るとともに、関係機関・団体等と連携した防犯意識の高揚や防犯環境の整備、少年の規範意識の向上等、官民一体となって効果的な犯罪防止に向けた取組みを推進します。

4 社会を脅かす犯罪への的確な対応

- ◇ 社会を脅かす暴力団犯罪、サイバー犯罪その他重要犯罪等に対しては、変化に応じ、科学技術や情報分析技術の積極的な活用により捜査の高度化を一層推進し、徹底した検挙を行い、また、テロ等の未然防止や災害に伴う社会秩序の維持のため、それらの対応力を強化するとともに、関係機関・事業者等と連携した迅速かつ的確な対応を図り、地域の危険と不安から県民を守ります。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・ 交通事故を身近な危険と捉えた交通ルールの順守と交通マナーの向上に向けた意識の醸成
- ・ 地域社会における相互の連携の強化と自主防犯活動の活性化による地域防犯力の向上のための取組み

- ・自治会や関係機関・団体等とのネットワークづくり

[企業]

- ・事業所等における自発的な交通安全教育などの交通安全活動
- ・地域の安全を確保するための自主防犯活動や防犯ボランティアに対する支援
- ・テロ等重大事案の未然防止に向けたネットワークづくり

[学校]

- ・街頭での見守り活動や交通安全教育などの交通安全活動

[市町]

- ・幅広い世代による各種交通安全活動
- ・関係機関・団体等と連携した犯罪抑止活動
- ・公共空間における防犯カメラの設置など防犯環境の整備

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「交通死亡事故の抑止」は、『11 住み続けられるまちづくり』の理念と、「人身の安全を確保するための取組みの推進」及び「社会を脅かす犯罪への的確な対処」は、『16 平和と公正をすべての人に』の理念と、「犯罪防止に向けた取組みの推進」は、『11 住み続けられるまちづくり』及び『16 平和と公正をすべての人に』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



重点施策 8

定住人口を拡大する

移住・定住の促進に向け、受入支援の充実やU・J・Iターン就職の促進に努めるとともに、成長産業の育成・誘致により働く場を創出します。

これにより、若者の県外流出に歯止めをかけ、本県への人の流れをつくり、定住人口の拡大を図ります。

現状と課題

◇ 本県の人口は平成 11（1999）年の約 103 万人をピークとして減少に転じ、令和 2（2020）年の人口は約 95 万人と、平成 12（2000）年以来、人口減少が続き、社会増減も平成 12（2000）年から転出超過が続いており、平成 27（2015）年に一時転入超過となったものの、その後また転出超過に転じ、令和 2（2020）年香川県人口移動調査報告では、転入者数 30,625 人、転出者数 32,006 人で 1,381 人の転出超過となっています。

◇ 県では、市町と連携を図りながら、移住・定住の促進に取り組んでおり、移住に関する相談件数は、統計をとり始めた平成 26（2014）年度以来、年々増加するなど移住への関心は高まっており、本県への移住者数も、令和元（2019）年度には、1,970 人と過去最多となったものの、他県でも移住・定住施策の積極的な展開が図られるなど、地域間競争が増しています。

このため、移住・定住施策の推進に当たっては、移住を検討する方に対する「情報発信の強化」とともに空き家バンクの充実など、移住希望者への住まいや仕事のマッチングを支援するなどの「受入体制の充実」が不可欠であり、香川の特長を生かした施策の展開を図る必要があります。

◇ 大学進学を機に県外に転出する若者が多いものの、それに比して卒業後、本県へのUターン就職をする者が少ないため、若者のUターン就職を促進する必要があります。

- ◇ 本県が実施した大学生等へのアンケートによると、県外進学者が香川県で暮らしたいと思わない理由として、「希望する企業や仕事がない」ことを挙げた方が最も多く、県外進学者の多くが、県内では希望する企業や仕事に就くことが難しいと感じていることから、若者の大都市圏への流出に歯止めをかけ、県内定着を図るには、若者が本県で働きたいと思える魅力的な産業を創出するなど、働く場の確保が必要です。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 大都市圏への過度の集中のリスクが再認識され、国の調査では、地方移住への関心が高まってきているとの報告があり、こうしたニーズに的確に対応する必要があります。
- ◇ 企業におけるテレワークの取組みが進展するとともに、人々の意識や行動も変容してきており、テレワークの活用を推進するなど、働き方や生活様式の変化に対応した取組みが求められています。

取組みの方向

1 かがわの魅力発信

- ◇ 都市圏での移住・交流フェアの開催など、市町や関係機関と連携した移住相談等を通し「かがわで学び・働き・暮らす魅力」を広く発信します。
- ◇ 移住ポータルサイトの充実に努めるとともに、移住情報専門誌やSNS、インターネット広告等でのPRなどさまざまな媒体を活用し、かがわの魅力を積極的に広く発信します。

2 移住促進に向けた支援体制の充実

- ◇ 東京・大阪事務所、ふるさと回帰支援センターに移住・交流コーディネーターを配置し、移住希望者のニーズに応じた情報の提供・相談対応や、移住フェア参加者の支援を行うとともに、就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）にもコーディネーターを配置し、UJターン就職の情報提供など移住希望者へのサポートを行います。

- ◇ 市町等と連携・協力を図りながら、県は、移住施策の窓口・旗振り役を担い、移住フェアの企画や、県空き家バンクサイトの充実、市町が行う民間賃貸住宅の家賃助成等への支援など、市町がより積極的に活動できるための環境整備に努めます。
- ◇ 県外企業の県内へのサテライトオフィス開設を支援するなど受入環境を充実させることにより、テレワークの活用を通じた定住人口の拡大を図ります。

3 定住の支援

- ◇ 本県に移住してきた方々がより安心して暮らし続けてもらえるよう相談体制を整備するとともに、移住者同士のネットワークづくりが図れるよう移住者交流会を開催するなど、定住に向けた支援を行います。

4 県内就職の促進

- ◇ 県内企業の人材確保拠点である「香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」を中心として、きめ細かなマッチング支援を行うとともに、合同就職面接会の開催やWebを活用した情報発信・就職支援などに努めるほか、大都市圏でのUターン就職・転職セミナーの開催等により、若者等の県内就職を促進します。
- ◇ 学生に本県の魅力やUターン・県内就職に関する情報を提供するとともに、県内外の大学と県内企業との情報交換の場を提供するほか、大学との「就職支援に関する協定」の拡大を図り、連携事業を実施します。
- ◇ 大学等卒業後に県内就職・地元定着した方に奨学金の返還の一部免除等を行う、本県独自の「香川県大学生等奨学金制度」や地元産業界とも連携して実施する「日本学生支援機構第一種奨学金返還支援制度」の実施により、若者の地元定着を促進します。

5 若者に魅力のある働く場の創出

- ◇ 県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、人口の社会増につなげるため、令和2（2020）年11月に開所した「Setouchi-i-Base」をオープンイノベーション拠点として、情報通信関連分野の人材の育成や活動・交流の場の提供、ビジネスマッチング支援等、施策を総合的かつ集中的に展開することで、起業、第二創業、既存企業の競争力強化を推進し、若者の働く場を創出することで県内定着を促進するとともに、本県経済の活性化に取り組みます。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・ 情報通信関連分野の各種講座やセミナーを通じた学びの機会の創出

[企業]

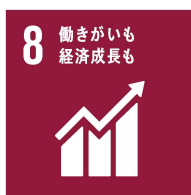
- ・ 県のUJ1ターン施策への理解・協力
- ・ ビジネスにつながるネットワークづくり
- ・ テレワークの活用

[市町]

- ・ 移住検討者等への魅力発信
- ・ 移住希望者へのサポート等受入体制の整備

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、テレワーク環境の整備等を通じた「移住促進に向けた支援体制の充実」及び「県内就職の促進」は、『8 働きがいも経済成長も』の理念と、情報通信関連産業の育成・誘致等に取り組む「若者に魅力のある働く場の創出」は、『8 働きがいも経済成長も』及び『9 産業と技術革新の基盤をつくろう』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



重点施策 9

戦略的な産業振興を図る

地域の強みを生かした成長産業の育成や産業の創出を促進するとともに、企業の競争力強化や産業人材の育成等に取り組むほか、社会的な課題解決に向けた事業活動を支援するなど、戦略的な産業振興を図ります。

これにより、本県経済の持続的な発展を図るとともに、雇用の場を創出し、人口の社会増につなげていきます。

現状と課題

- ◇ 本県が実施した大学生等へのアンケートによると、県外進学者が香川県で暮らしたいと思わない理由として、「希望する企業や仕事がない」ことを挙げた方が最も多く、県外進学者の多くが、県内では希望する企業や仕事に就くことが難しいと感じています。そのため、若者の大都市圏への流出に歯止めをかけ、県内定着を図るには、若者が本県で働きたいと思える魅力的な産業を創出し、働く場を確保することが必要です。
- ◇ 本県の産業は、特定の業種に偏らない均衡のとれた産業構造で、主な担い手が中小企業であり、付加価値額の構成比や従業者数では製造業が高く、食品分野で強みとなる地域資源を有しており、こうした特長を生かしながら、成長産業の育成・集積を促進する必要があります。
- ◇ 産業の新陳代謝を促進する新規創業について、本県の開業率は全国平均を下回る状況が続いており、創業しやすい環境を創出する必要があることに加え、持続可能な世界の実現を目指すSDGsの役割がますます重要になる中、県内企業による社会的課題の解決を図るビジネス展開を支援することが求められています。
- ◇ 国が「Society 5.0」による超スマート社会の実現を目指す中、AI、IoT等の先端技術の活用による産業の創出、維持・発展とデジタル社会の実現に向けた取り組みを進めるとともに、企業の競争力強化を図るために、その技術力の強化や生産性の向上、高付加価値な製品づくり等を支援する必要があります。

- ◇ 経済のグローバル化が進む一方、人口の減少により国内市場の縮小が見込まれる中、感染症等による影響も考慮に入れながら、県内企業の課題やニーズを踏まえた海外展開の支援を行う必要があります。
- ◇ 生産年齢人口が減少している中、これまで培ってきた高度な技術力を引き継ぐとともに、先端技術を活用して新たな技術開発を担う人材をはじめ、企業活動のさまざまな段階を支える人材を育成することが求められています。
- ◇ 県内の中小企業では、経営者の高齢化や後継者不足に伴う廃業による雇用の喪失や産業の脆弱化が懸念されるとともに、大規模災害や感染症の大規模流行が発生した場合に事業活動が継続できなくなり、広域的に多大な影響を受けるおそれがあることから、円滑な事業承継と事業継続計画（BCP）の策定・運用を促進する必要があります。
- ◇ 企業誘致における地域間競争がますます激化していく中、社会経済情勢の変化を踏まえながら、地域の特性や地理的条件を生かした戦略的な企業立地の促進と産業基盤の強化に向けた取組みが求められています。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた県内経済の回復・活性化を図るため、まずは県内企業の事業継続・雇用維持を支援し、そのうえで、生産性の向上や感染症により生じた新たな需要を取り込む事業展開等を支援することにより、県内企業の体力と体質の強化に取り組む必要があります。
- ◇ 県内企業の海外展開に当たっては、特定の国・地域に偏らないようにするなど企業のリスクを分散させる取組みが必要です。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国のサプライチェーンの脆弱性が顕在化したことにより、海外の生産拠点の国内回帰が求められる中、こうした生産拠点の県内への立地を促進する必要があります。

取組みの方向

1 成長産業の育成・集積

- ◇ 県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、人口の社会増につなげるため、オープンイノベーション拠点として整備した「Setouchi-i-Base」等において、情報通信関連分野の人材の育成や活動・交流の場の提供、ビジネスマッチング支援等、施策を総合的かつ集中的に展開することで、創業、第二創業、既存企業の競争力強化を推進し、若者の働く場を創出することで県内定着を促進するとともに、本県経済の活性化に取り組みます。
- ◇ 希少糖、オリーブ、ものづくりなど本県ならではの地域資源や技術等を生かした産業をはじめ、本県経済の今後の成長が期待される分野において、地域の強みを生かした、新たな活力と付加価値を生み出す成長産業の育成・集積に努めます。
- ◇ 食品や環境・エネルギー、高機能素材など、今後も市場規模の拡大が見込まれる分野における県内企業の市場獲得・拡大に向け、積極的な支援を行います。

2 創業や新事業展開の促進

- ◇ 創業や第二創業による新たなビジネスを促進するため、産業支援機関や金融機関等と連携して、準備段階から創業後のフォローアップまできめ細かな支援に取り組むとともに、県内企業の新たなビジネスモデルの実現を支援します。
- ◇ プラスチックごみをはじめとした環境問題や新型コロナウイルス感染症に対応した製品開発、地域活性化などSDGs実現の視点を持って社会的な課題解決に取り組む県内企業の事業展開や創業を支援します。

3 企業の競争力強化

- ◇ 県産業技術センターやかがわ産業支援財団の研究開発支援機能を強化するとともに、大学や公設試験研究機関等と緊密に連携し、県内企業に対する支援体制を強化します。
- ◇ 県内企業のAI、IoT等の先端技術の活用による研究開発等のほか、コア技術や基盤技術の強化、先端技術の導入や技術開発による生産性向上や製造現場の改善を支援します。
- ◇ 高付加価値な製品・商品の開発やマーケティング力の強化、商談機会の提供等により、国内外への販路開拓・受注拡大を支援します。

- ◇ 県内企業の技術力の高度化とブランド力の強化に向け、知的財産の活用や保護を促進します。

4 企業の海外展開の促進

- ◇ 海外展開に必要な情報の提供や知識等を習得するための支援のほか、新たな進出に加え、企業の海外リスクを分散し多角的な展開を促進するため、国際見本市への出展支援などの機会を提供するなど、ジェトロ等関係機関と緊密な連携を図りながら、積極的な支援を行います。

5 産業人材の育成

- ◇ 次代の経営を担う人材、イノベーションの原動力となる人材やAI、IoT等の先端技術を活用できる人材、海外展開を支える人材などの産業人材を育成します。
- ◇ 県産業技術センターにおける技術開発等の相談対応や研修などにより、県内企業の基盤技術の強化や成長分野への進出を担う人材の育成を図ります。

6 中小企業の経営支援

- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえつつ、県内中小企業・小規模事業者の事業継続と雇用維持を引き続き支援します。
- ◇ セミナーなどを通じてBCPの策定の必要性を周知するとともに、策定の支援を行うことで、県内中小企業のBCPの策定・運用を促進するほか、商工会・商工会議所と連携し、県内中小企業・小規模事業者の防災意識・防災対策の向上を図り、事業継続力の強化を支援します。
- ◇ 商工会・商工会議所、金融機関等と連携し、事業承継診断の実施、専門家による相談対応や助言、事業承継計画策定等の支援など、事業承継に至るまでの各段階に応じた切れ目のない支援を行います。
- ◇ 商工会・商工会議所等の機能強化を図るとともに、金融機関や香川県信用保証協会と協調して実施する中小企業振興資金融資制度などを活用して、県内中小企業・小規模事業者の経営を支援します。

7 企業立地の促進と産業基盤の強化

- ◇ 市町等と連携し、県内外の企業ニーズの的確な把握や投資計画情報の収集に努めるとともに、効果的なトップセールスの実施や社会経済情勢の変化に対応した優遇制度の見直し、積極的な情報発信、ワンストップサービスの徹底による受入態勢の充実等に努め、サプライチェーン対策としての国内回帰を含めた、優良な企業の立地を促進します。
- ◇ トップセールスや本県独自の支援策の拡充などにより、若者の就業率が高く、将来の成長が見込まれる情報通信関連産業の立地や、安定した良質な雇用の確保が期待できる企業の本社機能の移転・拡充、地方移転や関係人口の創出にもつなげるサテライトオフィスの誘致に取り組みます。
- ◇ 道路や港湾などの社会インフラを整備し、企業が操業しやすい環境を整えます。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・ 社会的課題・地域課題の解決を目指す創業
- ・ 情報通信関連分野の各種講座やセミナーを通じた学びの機会の活用

[大学・高専などの高等教育機関]

- ・ 企業の新技術・新製品開発への支援
- ・ 大学、高専発の創業の促進
- ・ リカレント教育を含めた産業人材の育成

[企業]

- ・ 成長分野進出、新技術・新製品の開発、域外への販路開拓などの取組み
- ・ 事業承継やBCP作成・運用への取組み
- ・ 新たなビジネスにつながるネットワークづくり

[金融関係機関]

- ・ 県内中小企業や小規模事業者の経営支援

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「成長産業の育成・集積」、「企業の競争力強化」及び「産業人材の育成」は、『8 働きがいも経済成長も』及び『9 産業と技術革新の基盤をつくろう』の理念と、「創業や新事業展開の促進」、「企業の海外展開の促進」、「中小企業の経営支援」及び「企業立地の促進と産業基盤の強化」は、『8 働きがいも経済成長も』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



重点施策 10

雇用対策を推進する

正規雇用の促進や雇用のミスマッチ解消、外国人材も含めた多様な人材の活用促進、職業能力の開発などにより、県内企業の人材確保を支援するとともに、働き方改革の推進により、誰もが働きやすい環境づくりを進めます。

これにより、安定した雇用を確保するとともに、労働環境の質の向上を図ります。

現状と課題

- ◇ 少子高齢化の進行や県外への人口流出などにより、特に 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が減少する中、本県の有効求人倍率は、平成 23 (2011) 年 8 月以降、1 倍を超える状況が続いており、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、人材不足となっている県内企業は多く、人材の安定的な確保が求められています。
- ◇ 本県では、大学進学者の 8 割以上が県外へ進学しており、将来、地域経済を支える若者の県内就職を促進するためには、県内企業の情報を発信し、若者の理解を深める必要があります。
- ◇ 若者の離職率（平成 29 (2017) 年 3 月新規学卒就職者の 3 年目離職率）は、大卒 35.1%と、全国（32.8%）に比べて高い状況であるため、若者の職場定着率向上のためには、若者や経営者等の意識改革を行う必要があります。
- ◇ 平成 29 (2017) 年就業構造基本調査によれば、女性の有業率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆる M 字カーブを依然として描いているほか、65 歳以上の有業率は、24.5%となっており、こうした人材の活用が期待されています。
- ◇ 雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代は、さまざまな課題に直面している方が存在するため、個々の課題や今後の人材ニーズに応じた支援を行う必要があります。
- ◇ 令和 2 (2020) 年 10 月末現在の県内の外国人労働者数は 10,422 人と、本県経済の持続的発展に必要不可欠な人材となっており、県内事業所における外国人材の受入れの支援を進めていく必要があります。

- ◇ 令和2（2020）年12月末現在の県内在留外国人数は14,174人と、本県人口の約1.5%を占めており、日本人住民と外国人住民の双方が尊重し合える多文化共生社会の実現に向けた取組みを進めていく必要があります。
- ◇ 働く意欲のあるすべての人が、その能力を十分発揮するとともに、若者、女性、高齢者、障害者等の多様な人材の能力を高めるためには、職業能力開発の充実・強化を図る必要があります。
- ◇ 「働き方改革関連法」の各改正事項が順次施行されていますが、本県における年間総労働時間は減少傾向にあるものの、全国平均に比べ長いことなどから、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正やテレワークの促進など、働き方改革を推進していく必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 求人が求職を上回っているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年と比べて有効求人倍率が低下しているほか、感染症の影響による解雇等も発生するなど、感染症が雇用に与える影響を注視するとともに、離職を余儀なくされた方や、雇用情勢の悪化の影響を受けやすい非正規労働者の方などに対する支援が求められています。
- ◇ 企業の採用が抑制されるなど売り手市場の状況が変わるとともに、採用活動のオンライン化が進んでいることから、こうした状況を踏まえたきめ細かな就職支援に取り組む必要があります。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症に伴う入国制限により外国人材の受入れに影響が生じており、円滑な受入れに向けた支援に取り組む必要があります。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためには外国人住民にも感染症予防の情報を多言語により提供する必要があるとともに、外国人住民に着実に届くよう情報提供の手段についても周知する必要があります。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「新しい生活様式」の実践例として、「新しい働き方のスタイル」が提示されており、新しい働き方への転換が求められています。

取組みの方向

1 若者の雇用対策の充実

- ◇ 就職活動前のキャリア教育などにより、学生に県内就職を考えるきっかけを提供するほか、県内企業の人材確保拠点である「香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」を中心として、きめ細かなマッチング支援を行うとともに、合同就職面接会の開催やWebを活用した情報発信・就職支援などに努め、若者の正規雇用での県内就職を促進します。
- ◇ 雇用情勢を踏まえた雇用対策に努めるとともに、早い時期での離職を防ぐため、若手社員、経営者等に対する働きかけなどを実施し、若者の職場定着を図ります。

2 女性・高齢者・障害者等の就労支援

- ◇ 就労を希望する女性・高齢者・障害者などに対して、その能力を發揮しながら働けるよう、「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」における新規就業支援や、障害者の短期職場実習を行うなど就労支援に努めます。
- ◇ いわゆる就職氷河期世代の方々の活躍の場を広げるため、関係機関と連携したプラットフォームに参画するとともに、地域若者サポートステーションにおいて、ジョブトレーニングを行うなど就労に向けた支援を行います。

3 外国人材の受入れ支援・共生推進

- ◇ 「外国人労働人材関係相談窓口」と「かがわ外国人相談支援センター」が連携し、総合的な相談支援を行います。
- ◇ 県内事業所に対し、外国人材の活用に関する情報の提供や県内定着に向けた取組みを行うなど、受入れ・活躍を促進するための支援に努めます。
- ◇ コミュニケーションや生活支援、防災面における支援などにより、外国人住民にとって暮らしやすい地域づくりを推進します。

4 職業能力の開発

- ◇ 職業に必要な知識や技能の習得をめざす求職者等に対し、県内企業のニーズを踏まえた実践的な職業訓練の機会を提供するとともに、県立高等技術学校のあり方についても検討し、職業能力開発の充実・強化を図ります。

- ◇ 障害者やひとり親家庭の父母等、職業訓練の受講のために特別な支援が必要な求職者に対し、その態様に応じた受講支援に努めます。

5 県内企業の人材確保

- ◇ 県内企業の持続的発展につなげるため、若者の雇用対策の充実や女性・高齢者・障害者等の就労支援、外国人材の受入れ支援・共生推進、企業ニーズを踏まえた職業能力の開発に努めます。
- ◇ 人材不足が深刻化している分野については、多様な人材の活用を促進するとともに、人材確保が必要となる分野については、県内企業と求職者のニーズを踏まえ雇用のミスマッチを解消するなど、県内企業における人材確保に努めます。

6 働き方改革の推進

- ◇ 働き方改革の必要性や重要性を啓発するとともに、それぞれの状況に応じて、テレワークなどの新しい働き方をはじめ多様で柔軟な働き方を推進する企業等の取組みを支援することなどにより、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めます。
- ◇ 雇用分野における労働関係法令等の普及啓発や、企業経営者や管理職、労働者の意識改革の促進などにより、働く意欲のあるすべての人が働きやすい職場環境づくりに努めます。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・ 業種や職種を超えた幅広い職業選択への理解
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現
- ・ 職業に必要な知識や技能の習得
- ・ 多文化共生の意識啓発・醸成

[企業]

- ・ 若者を含めた多様な人材の雇用と職場定着への取組み
- ・ 外国人材の受入環境の整備
- ・ テレワークなどの新しい働き方をはじめ働きやすい職場環境づくり

- ・従業員の職業能力の向上

[大学・高専などの高等教育機関]

- ・学生に対するきめ細かな就職支援策の推進

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「若者の雇用対策の充実」は、『8 働きがいも経済成長も』の理念と、「女性・高齢者・障害者等の就労支援」は、『5 ジェンダー平等を実現しよう』、『8 働きがいも経済成長も』及び『10 人や国の不平等をなくそう』の理念と、「外国人材の受入れ支援・共生推進」は、『8 働きがいも経済成長も』及び『10 人や国の不平等をなくそう』の理念と、「職業能力の開発」は、『4 質の高い教育をみんなに』の理念と、「働き方改革の推進」は、『3 すべての人に健康と福祉を』、『8 働きがいも経済成長も』及び『10 人や国の不平等をなくそう』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



重点施策 11

交流人口を回復・拡大する

瀬戸内海やアート、食、自然、歴史、文化など本県の豊かな資源の魅力を国内外からの観光客に楽しんでいただき、旅行先として「選ばれる香川」となるよう戦略的な誘致施策などに取り組み、交流人口の回復・拡大を図ります。

現状と課題

- ◇ 人口減少局面を迎え、地域の活性化を念頭に、インバウンドを含めた観光振興などの交流人口の拡大に向けた取組みが全国各地で見られるなど、地域間競争がますます激化しています。
- ◇ 交流人口の拡大に向けて、国内外から積極的な観光客の誘致を図る必要があり、その誘致に当たっては、滞在時間の拡大、観光消費額の増大、観光客の受入環境の整備や、効果的な情報発信などの取組みを推進していくことが重要です。
- ◇ MICEの開催やクルーズ客船の寄港は、交流人口の拡大をもたらすとともに、地域の活性化に資することから、それらの誘致に積極的に取り組む必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 落ち込んだ観光需要を回復させるため、感染症防止対策を徹底した上で、国と連携した需要喚起に向けた取組みが必要です。
- ◇ 国内外の観光客のニーズは、新しい生活様式の普及や個人旅行へのシフトなどに伴い多様化・細分化する傾向にあることから、これらを的確に捉えた情報発信や施策展開が必要です。
- ◇ MICEの開催やクルーズ客船の寄港に際しては、感染症の動向に応じ、各種ガイドライン等に沿って適切に対応する必要があります。
- ◇ 感染症の動向を注視しながら、本県特有の資源を生かし、ターゲットを踏まえた戦略的なプロモーション活動等に取り組み、交流人口の回復・拡大を図る必要があります。

取組みの方向

1 観光客の誘致・滞在の促進

- ◇ 県観光協会や市町、市町観光協会等との連携のもと、瀬戸内海やアート、食、歴史や文化などの多様な観光資源を活用し、国内外の観光客の周遊や滞在を促す「香川せとうちアート観光圏」の取組みなどを通じて、滞在時間を拡大する体験型観光や夜型観光の充実を図るとともに、マーケティング等に基づく戦略的な誘客活動を実施し、滞在交流型観光を推進します。
- ◇ 社会情勢の変化とともに注目されているマイクロツーリズムやワーケーションなど、「新しい生活様式」に対応した新たな観光スタイルを取り入れた旅行の提案や商品造成に努めます。

2 観光客受入環境の整備

- ◇ 観光客の満足度と利便性の向上を図るため、行政、観光関係団体に加え、関連する幅広い分野の団体と連携し、全県的な「観光香川おもてなし運動」を展開するとともに、魅力ある観光情報の提供に努めるなど、観光客の受入環境の整備を進めます。
- ◇ 観光客が安全に安心して本県を訪れることができるよう、県内の観光関連事業者と協力・連携しながら、感染症対策の実施や支援に取り組みます。

3 戦略的な観光プロモーション

- ◇ 本県の観光地や県産品などが旅行先や購入先として選ばれ続けるため、瀬戸内海やアート、食、地場産品などの魅力や楽しみ方について、デジタルマーケティングを活用した消費者行動に注視した分析に基づき、SNSや動画共有サービスなどデジタル社会に対応した多様な媒体を活用して、タイムリーかつ効果的な情報発信を行います。
- ◇ 国際的な大規模イベントなどの機会を捉え、国内外の各種メディアを活用して本県の魅力を継続的に情報発信し、観光誘客の一層の拡大を図ります。

4 外国人誘客対策の充実・強化

- ◇ 現地旅行会社や日本政府観光局（J N T O）、広域観光組織等と密接に連携し、国・地域ごとの感染状況を見極め、対象国・地域の最新の動向やニーズ等に応じた戦略的な情報発信・誘客活動を実施するとともに、近隣県との広域的な連携によるプロモーション活動に取り組みます。
- ◇ 高松空港の航空ネットワークを最大限活用し、誘客拡大に取り組みます。
- ◇ 市町や観光団体、民間事業者と連携して、観光施設等における多言語表記やインターネット環境の拡充、多言語での情報発信や観光案内所での外国人対応の充実、地域通訳案内士の活用など、受入環境の充実に努めます。

5 M I C E、クルーズ客船誘致の推進

- ◇ 香川県M I C E誘致推進協議会を中心に、本県の魅力を積極的に情報発信するとともに、主催者の負担軽減のための開催支援に取り組むほか、感染症対策のための各種ガイドライン等の情報提供に努めるなど、国際会議や学会、全国大会等のM I C Eの誘致を図ります。
- ◇ 戦略的かつ継続的なポートセールスを実施するとともに、きめ細かな観光情報の提供に加え、「新しい生活様式」を踏まえた歓迎行事の実施や寄港地観光の提案など、受入環境の充実に取り組み、サンポート高松へのクルーズ客船の誘致を図ります。

6 新県立体育館を活用したにぎわいづくり

- ◇ 機能性や利便性を確保した中四国最大規模の新県立体育館を整備し、全国大会、国際大会など大規模なスポーツ大会等の開催や多様なスポーツ・レクリエーションにおける利用に加え、コンサートやM I C Eなど、多くの集客交流が見込まれるイベント利用を促し、交流人口の回復・拡大やにぎわいづくりに努めます。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・ 全県的な「おもてなし」による観光客の満足度・利便性の向上
- ・ SNSを活用した観光情報の投稿・拡散による知名度の向上やイメージアップ
- ・ MICEやクルーズ客船に対する歓迎機運の醸成

[企業]

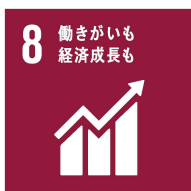
- ・ 業界のガイドラインなどに準拠した観光関連施設の感染症対策の実施
- ・ 観光施設、宿泊施設、飲食店等における接客対応や多言語表記など受入環境の充実

[市町]

- ・ 「香川せとうちアート観光圏」の取組みなどを通じた、観光客の周遊性を高め、滞在時間を延長する取組み
- ・ 観光施設等における多言語表記やインターネット環境の拡充など受入環境の充実

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、滞在交流型観光を図る「観光客の誘致・滞在の促進」及び「MICE、クルーズ客船誘致の推進」は、『8 働きがいも経済成長も』の理念と方向性が同じです。



重点施策 12

農林水産業の持続的発展を図る

農林水産物の安定供給や経営の安定化に向けて、国や関係機関等と連携しながら、担い手の確保・育成や、農林水産物の生産振興・需要拡大に取り組むとともに、生産性を高める基盤整備を進めます。

これにより、農林水産業の持続的発展を図り、魅力ある産業として次世代に継承します。

現状と課題

- ◇ 農業者の一層の高齢化や減少が見込まれる中、本県農業が持続的に発展し、競争力を強化していくためには、新規就農者の確保や次代の担い手の育成が必要です。
- ◇ 社会構造やライフスタイルの変化等に伴い国内外の需要が多様化する中、ニーズに即した高品質な農産物の生産振興と需要拡大に取り組むとともに、スマート農業の推進や新技術の開発などにより生産性の向上を図り、農産物の安定供給や農業経営の安定化につなげていく必要があります。
- ◇ 耕作放棄地の増加や農業用施設の老朽化が進み、大規模災害や家畜疾病などの農業の持続性を脅かすリスクが高まる中、担い手への農地の集積を図るとともに、農業水利施設の長寿命化やため池の適正な保全管理、防疫体制の整備などを進める必要があります。
- ◇ 林業では、木材価格の低迷や林業就業者数の減少など厳しい環境の中、植林されたヒノキ等の森林資源が利用期を迎えていることから、県産木材の供給を通じた森林の整備を推進するとともに、民間住宅等での県産木材の利用を促進するなど、森林資源の循環利用を進める必要があります。また、里山では、放置された竹林等の増加により多面的機能の低下が懸念されることから、里山の整備と資源の利活用を促進し、里山再生を進める必要があります。
- ◇ 漁業者の減少や高齢化、漁場環境の変化、産地間競争などにより漁業の生産体制や漁業経営が一層厳しさを増す中、本県水産業の持続的発展のためには、消費者から選ばれる水産物づくりや需要拡大、担い手の確保・育成、漁業の生産基盤の強化に取り組む必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 観光需要の減少やイベントの休止等により、需要減退の継続が懸念されており、県産農林水産物の積極的な需要拡大を図る必要があります。
- ◇ 地域の食料の安定供給を図る観点から、農林水産業の生産基盤を強化し、生産拡大を図る必要があります。

取組みの方向

1 農業の担い手の確保・育成

- ◇ 新規学卒者やU・J・ターン者など多様なルートから新規就農者を確保し、就農から定着までの一貫したサポート体制により、次代の担い手を育成します。
- ◇ 経営感覚に優れた農業経営体となるよう担い手の能力向上や経営継承等を支援します。

2 農産物の安定供給

- ◇ 県オリジナル品種をはじめとする特色のある県産農産物の高品質化・生産拡大を推進するため、地域の実情に合った新技術や新品種の開発に取り組むほか、省力化・低コスト化に向けた支援や農作業支援体制の構築などにより生産体制の強化を図ります。
- ◇ 耕畜連携など環境に配慮した資源循環型農業を推進するとともに、土壌測定診断体制の構築などによる土づくりを推進します。

3 農産物の需要拡大

- ◇ 高品質で特色のある県産農産物のブランド化を促進するとともに、そのイメージアップを図るため、消費者や市場等への販売促進を強化するほか、さまざまなコンテンツを活用した効果的なプロモーション活動に取り組みます。
- ◇ 学校給食における県産食材の利用促進などにより、消費者や食品関連事業者に積極的に県産農産物を選択してもらえよう、地産地消を推進します。
- ◇ 地域資源として優れた県産農産物を活用し、新たな付加価値を生み出せるよう、生産者が加工や販売にも主体的に取り組む6次産業化を進めます。

4 生産性を高める農業の基盤整備

- ◇ 農業者の高齢化や労働力不足に対応し、農産物の収量増大や品質向上を図るため、ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用したスマート農業を推進します。
- ◇ 農地中間管理事業の活用や人・農地プランの実質化等により、担い手への農地集積に努めるとともに、地域農業を支える集落営農を推進し、農地の効率的な利用を促進します。
- ◇ 担い手のニーズや地域の特性を生かした生産基盤の整備や、ため池などの農業水利施設の的確な補修・補強を行うとともに、地域の協働による水路等の維持・管理体制の整備を推進します。
- ◇ 安心して農業生産を行えるよう、鳥インフルエンザや豚熱などの家畜伝染病や問題となる病害虫に対する防疫体制の整備を推進します。

5 森林整備と森林資源循環利用の推進

- ◇ 林業の担い手を確保・育成し、路網の整備、森林施業の集約化、高性能林業機械の導入を促進するなど、効率的な森林施業により搬出間伐など森林の整備を推進します。
- ◇ 川上と川中・川下が連携して県産木材の安定供給を図り、公共施設や民間住宅等での県産木材の利用を進めるとともに、県産木材製品のPRや木育活動など、県産木材の普及啓発に努めます。
- ◇ 放置された里山の整備を支援するとともに、広葉樹・竹資源の活用に取り組む地域を支援するなど、里山資源の利活用の促進に努めます。

6 水産物の安定供給と需要拡大

- ◇ 養殖業の生産体制を整備するため、生産増加・コスト削減に向けた課題解決を図るとともに、栽培漁業等による地魚の安定供給を推進し、消費者から選ばれる水産物づくりに取り組みます。
- ◇ 国内外の市場での販路拡大を図るとともに、消費者を惹きつける、多様なツールを活用した情報発信を行います。

7 漁業者の育成と豊かな漁場環境の創造

- ◇ 漁業者の確保・育成のため、就業から定着までの一貫した支援に地域ぐるみで取り組むとともに、漁業経営の安定化や漁協の組織強化を図ります。
- ◇ 豊かな漁場環境の保全・創造や、災害に強く安全な漁港・海岸等の整備に努めるとともに、科学的なデータに基づく適切な資源管理の仕組みづくりに取り組めます。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

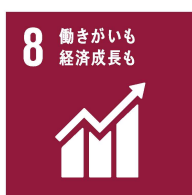
- ・「食」と「農林水産業」の持つ役割の理解
- ・県産農林水産物の消費や利活用の拡大

[企業]

- ・県産農林水産物の利活用の拡大
- ・地域を支える農林水産業の持つ役割の理解
- ・地域の活性化に向けた農林水産業と異業種との交流の促進

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策のすべての取組みは、農林水産業の持続可能な発展を目的としており、『8 働きがいも経済成長も』の理念と方向性が同じです。加えて、新たな付加価値を生み出す6次産業化を図る「農産物の需要拡大」及びスマート農業の推進に取り組む「生産性を高める農業の基盤整備」は、『9 産業と技術革新の基盤をつくろう』の理念と、「森林整備と森林資源循環利用の推進」は、『15 陸の豊かさを守ろう』の理念と、「漁業者の育成と豊かな漁場環境の創造」は、『14 海の豊かさを守ろう』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



重点施策 13

県産品のブランド力の強化・販路拡大を図る

多品目・高品質な県産品の魅力の向上を図り、積極的なトップセールスの実施やアンテナショップを活用した情報発信等により、県産品のブランド力の強化と販路開拓・拡大を図ります。

これにより、県内産業を発展させ、雇用の場を創出し、県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、県内に流入する人の流れをつくり、人口の社会増につなげていきます。

現状と課題

- ◇ 本県の農林水産物や地場産品などは、多品目・高品質な商品特性を有しているものの、首都圏や関西圏での認知度は、讃岐うどんほど高くなく、認知度の向上に向けて、積極的な情報発信や一層のブランド化の強化を図る必要があります。
- ◇ 首都圏、関西圏、海外の百貨店等でのフェアの開催や、バイヤーとの連携強化など、県産品の販路拡大に取り組んできた結果、県産品の販売実績（県サポート実績）は国内、国外とも増加していますが、県産品販売の地域間競争が激化する中、国内外の市場や消費者から選ばれ、売れる県産品の開発や販路拡大、ブランド力の強化を図ることが求められています。
- ◇ 関係者との連携を強化し、県全体が一体となって、県産品の商品特性を生かして販路拡大など県産品の振興に積極的に取り組む必要があります。

【新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 県民や本県を訪れる観光客等に対し、香川ならではの食材や食を楽しんでいただくためには、感染症対策を施したうえで食の体験機会を創出し、その魅力を発信する必要があります。
- ◇ 外出が控えられる中で外食産業の需要が激減し、ブランド産品を中心とした県産品の価格低迷や販売不振がみられたことから、需要回復に向けた消費喚起や販売促進が必要です。

- ◇ アンテナショップについては、来店者数の減少がみられることから、新たな販売機会の創出に取り組む必要があります。

取組みの方向

1 県産品のブランド力の強化と認知度向上の推進

- ◇ イベントの開催、県産品ポータルサイト、インターネットやSNS等を活用し、県産品の総合的・効果的な情報発信を推進することで、県産品全体のブランド力の強化と認知度向上に努めます。
- ◇ 観光客や県内の消費者に向け、香川の「食」の魅力について効果的な情報発信や販売促進に取り組み、県産食材等の認知度向上を図ります。

2 国内外における販路開拓・拡大の推進

- ◇ 多品目・高品質という県産品の特長を生かし、関係団体と緊密に連携しながら、国内においては、首都圏などの大消費地をターゲットに、通信販売事業者や百貨店等が運営するオンラインストアとの連携を強化するとともに、海外では、東アジアなどを中心として、現地商社等による代理営業を委託するなど新たな販売手法に取り組むことにより、販路開拓・拡大を図ります。
- ◇ 県産品の魅力を強く印象づけ、認知度向上に努めるとともに、販路開拓・拡大や取引の安定化を図るため、積極的にトップセールスを実施します。

3 アンテナショップの充実・強化

- ◇ 県産品の情報発信拠点であるアンテナショップにおいて、オンラインショップの充実などにより積極的な情報発信や販売活動を行うとともに、施設の利便性の向上に努めます。
- ◇ テストマーケティングなどにより、地域資源を掘り起こし、新たな県産品の発掘に取り組むとともに、消費者ニーズを生産・製造業者等へフィードバックすることにより、商品の品質、デザイン、ネーミングなどを磨き上げ、消費者に選ばれる県産品づくりを図ります。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

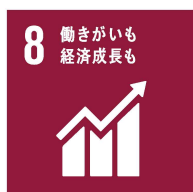
- ・ 県産品の積極的な利用とSNS等による県内外へのPR

[企業]

- ・ 品質、デザイン、ネーミングなどの工夫による既存の商品の魅力向上
- ・ 県産品を活用した新たな商品開発
- ・ 首都圏などの大消費地や海外への販路開拓・拡大の取組み

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「県産品のブランド力の強化と認知度向上の推進」及び「国内外における販路開拓・拡大の推進」は、『8 働きがいも経済成長も』の理念と方向性が同じです。



重点施策 14

デジタル社会を推進する

県民生活、産業、行政のあらゆる分野でデジタル技術の利活用を促進し、すべての人にとって便利で安心できるデジタル社会を推進します。

これにより、県民生活の利便性向上や、県内企業等の生産性向上、行政運営の効率化等を図り、持続可能な経済社会の構築をめざします。

現状と課題

- ◇ AIやビッグデータ、IoTデバイス、ロボット開発など、技術革新が急速に進展しているとともに、スマートフォンの普及や5Gの供用開始など通信技術の進展により、デジタル技術が生活や産業に浸透してきています。
こうしたデジタル技術の利活用は、生活、産業、行政のさまざまな分野に変革をもたらし、人口減少・少子高齢化の進行に伴う本県のさまざまな課題の解決につながる可能性があります。
- ◇ 本県のさまざまな分野においてデジタル化を推進するには、進化し続けるデジタル技術に的確に対応する人材の育成と、社会課題の解決にデジタル技術を積極的に利活用していく仕組みの構築が必要です。
- ◇ 行政サービスにおいてもデジタル化・オンライン化を一層推進することにより、行政手続に伴う県民の手間や負担の解消を図ることが期待できます。
また、人口減少・少子高齢化が進展し、生産年齢人口が減少する中で、行政部門においても、ビッグデータやAI等のデジタル技術の利活用を進め、一層の効率化を図る必要があります。
- ◇ 高齢者から子どもまで、すべての県民が、安心してデジタル化による便益を享受できるよう、デジタルデバインド（情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差）の解消や、サイバーセキュリティ、個人情報の保護にも取り組んでいく必要があります。
- ◇ オンラインで確実な本人確認を行うことができるマイナンバーカードは、デジタル社会を構築するうえでの基盤となるものであり、その普及をより一層図る必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、大都市圏への過度の集中のリスクが改めて認識されるとともに、それまで活用が進んでいなかったテレワーク、オンライン会議などの活用が広がり、デジタル技術を活用した時間や場所にとられない柔軟な働き方を取り入れる機運が高まっています。また、デジタル化の推進は、感染症のリスク等に対応した持続可能な経済社会を築くためにも重要です。
- ◇ 新型コロナウイルスへの対応において、不十分なシステム連携に伴う非効率、各種給付金の受給申請手続・支給作業の一部に遅れや混乱が生じるなど、特に行政におけるデジタル化・オンライン化の遅れが明らかとなりました。

取組みの方向

1 デジタル人材の育成

- ◇ 情報通信関連産業の育成・誘致を図るため、サンポート高松に設置した「Setouchi-i-Base」を拠点とした、情報通信分野の人材育成・交流の取組みや、県内企業向けのIT技術に関する講座の開催など、地域や企業のデジタル化を支え、イノベーションを創出するデジタル人材の育成を推進します。
- ◇ すべての県民がデジタル化による便益を享受できるよう、Webアクセシビリティ確保のための環境整備を行うとともに、県民向けにICTを活用するための基礎講座や情報モラル・セキュリティに関する講座を開催するなど、情報活用能力の向上を図ります。

2 デジタル技術を活用した地域課題の解決と産業の活性化

- ◇ データとデジタル技術の利活用により、本県におけるさまざまな地域課題の解決に取り組めます。
- ◇ 情報通信関連産業の育成・誘致に向けた取組みなどを通じて、デジタル技術を活用した新産業・新サービスの創出や生産性向上による産業競争力の強化を促進し、若者の働く場の創出により県内定着を図るとともに、本県経済の活性化を図ります。

- ◇ デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及拡大に向け、県内各市町とより緊密に連携しながら、カードの安全性や利便性に関する周知活動等に積極的に取り組みます。

3 行政のデジタル化の推進

- ◇ 「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利な」行政サービスを実現するため、セキュリティ対策にも留意しつつ、行政手続のオンライン化を推進するとともに、県内市町との電子申請・届出システムなどの共同利用を拡大し、県民・事業者のオンライン手続の利用を促進することにより、行政サービス水準の向上につなげます。
- ◇ 県や県内市町が保有する行政情報は可能な限りオープンデータ化し「香川県オープンデータカタログサイト」に順次公開するとともに、公益事業者等が保有するデータのうち、公益に資するものについてのオープンデータ化を促します。
- ◇ 情報システムの最適化・高度化に取り組むほか、業務のデジタル化・ペーパーレス化、AI・RPA等による自動化・効率化を推進し、行政サービス水準の維持・高度化や行政運営の効率化を図ります。
- ◇ ビッグデータ、AI等を活用した政策立案や業務遂行を推進することにより、本県におけるさまざまな政策課題や業務課題の解決につなげることができるよう取り組みます。
- ◇ 市町の情報システムの標準化・共通化の取組みを効果的に実行していくため必要な助言を行うなど、市町の計画的な取組みを支援します。

県民等とともに推進する取組み

[県民、企業]

- ・ オンライン手続の利用
- ・ 官民のさまざまな知識や知恵を共有し、県民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決や新たなサービスの開発
- ・ オープンデータの利活用
- ・ テレワークなどの活用

[市町]

- ・ 電子申請・届出システムなどの共同利用の拡大
- ・ オープンデータについて、公開するデータ内容やデータ形式の統一化

- ・マイナンバーカードの普及
- ・情報システムの標準化・共通化への計画的な取組み

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「デジタル人材の育成」は、『4 質の高い教育をみんなに』の理念と、「デジタル技術を活用した地域課題の解決」は、『8 働きがいも経済成長も』及び『9 産業と技術革新の基盤をつくろう』の理念と方向性が同じです。



重点施策 15

四国における拠点性を確立する

四国における中枢拠点機能を向上させるため、都市機能の充実を図るほか、高松空港の利便性の拡大、幹線道路や港湾の整備、四国の新幹線の早期実現など、陸海空の結節機能を強化します。

これにより、経済活動を支える産業基盤を強化し、交流人口の回復・拡大や企業立地の促進、地域経済の活性化を図ります。

現状と課題

- ◇ 高松空港においては、国際線の新規就航など、航空ネットワークが拡充するとともに、空港全体を一体的に運営する空港運営の民営化が実現しており、今後、空港間の競争が激化する中、四国の主要都市からのアクセスに優れている高松空港の地理的特徴など、同空港の高いポテンシャルを生かし、航空ネットワークの拡充や、それを支える空港の利用環境の向上に努める必要があります。
- ◇ 新幹線は、高速道路と並ぶ基礎的な社会経済基盤ですが、四国は全国で唯一の新幹線の空白地帯となっており、交流圏や交流人口の拡大による経済活性化に加え、災害耐力の向上や在来線の維持確保の観点からも、四国の新幹線の一日も早い実現が望まれます。
- ◇ 経済のグローバル化が進展する中、迅速かつ低廉で安定的な物流網を構築し、地域の競争力を高めることが重要であることから、輸送時間の短縮や利便性向上のため、港湾機能強化に向けた基盤整備を進めるとともに、高速道路におけるスマートICや主要幹線道路網の整備を進める必要があります。
- ◇ サンポート高松は、ウォーターフロントという優れた環境に加え、商業、業務、官公庁、文化、交流、情報などの集積する新しい中枢拠点であることから、今後も多様で高度な都市機能と交通機能をあわせ持つ都市環境を保持する必要があります。

- ◇ 交通・交流の拠点性に優れた本県は、これまでも企業立地の促進と、これを支える産業基盤の強化に積極的に取り組んできましたが、地域間競争が激しくなる中、地域の経済の活性化と雇用の確保を図るためには、こうした取組みをより一層進める必要があります。
- ◇ 商業、業務、居住等の都市機能が集積した中心市街地の機能低下が進み、地域住民の生活を支えてきた商店街の多くが厳しい状況にある中、地域と経済の活性化を図るためには、中心市街地の活性化と商店街の魅力づくりが求められています。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の動向を見据えながら、航空路線の再開や、より利便性の高いダイヤへの改善、新たな航空路線の整備等をめざす取組みが必要です。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会の減少から商店街への来街者が減少している中、商店街の維持及び活性化を図る取組みが必要です。

取組みの方向

1 民営化を活かした高松空港の利便性向上

- ◇ 高松空港が四国の拠点空港として発展するよう、高松空港株式会社等と連携し、より利便性の高いダイヤへの改善や増便などに向けた取組みを行います。
- ◇ 新規路線の就航等、航空ネットワークの拡充に向けた取組みを行います。
- ◇ 交通アクセスの充実を図るなど、空港の利便性の向上に取り組めます。

2 四国の新幹線の実現

- ◇ 四国新幹線整備促進期成会を中心に、リニア中央新幹線の新大阪延伸に合わせた四国の新幹線の実現に向けて、四国が一丸となった取組みを進めます。
- ◇ 市町との連携により、国等に対して強力な働きかけを行います。
- ◇ 県民の機運をさらに高めるため、効果的な情報発信を行います。

3 重要港湾の整備

- ◇ 高松港や坂出港が四国における物流・交流拠点として発展するよう、長期的な視点から港湾整備の方向性を検討し、計画的に港湾機能の強化を進めます。
- ◇ 高松港での物流の効率化や機能強化を図るため、高松港国際物流ターミナルにおけるコンテナヤードの拡張等を推進するとともに、国事業の航路整備や高松港複合一貫輸送ターミナル事業の岸壁整備等を促進します。
- ◇ 高松港コンテナターミナルの利用促進に向け、多様化した顧客ニーズの把握に努め、船社や県内外の荷主に対して積極的なポートセールス活動を実施します。

4 幹線道路等の整備

- ◇ 高速道路と空港等を結ぶ高規格道路をはじめ、都市部と地方部、産業拠点と交通結節点を相互に結ぶ幹線道路等の整備を推進するとともに、国が管理する国道11号などの直轄国道の整備の促進に努めます。
- ◇ 市街地周辺の交通混雑を軽減し、陸上輸送での定時性や交通円滑化を確保するため、バイパス整備や現道拡幅を推進します。

5 都市機能の充実

- ◇ 県都高松市の顔でもあるサンポート高松において、北側街区に、スポーツ振興の拠点や交流推進施設としての機能を備えた、新県立体育館の整備を推進し、中枢拠点機能の強化を図ります。
- ◇ 南海トラフ地震等に備え、高松地方合同庁舎に集約された災害関係官署との連携強化や広域的な連携に関する協定に基づく応援・受援体制や広域的医療体制の整備などにより、四国の防災拠点としての機能の確保を図ります。
- ◇ 活気ある商店街の再生に向けた持続可能な取組みを促進するため、まちづくりや中小小売商業の振興などの観点から、中心市街地の活性化や魅力ある商店街づくりに取り組む市町、商店街団体などを支援します。

6 企業立地の促進と産業基盤の強化

- ◇ 市町等と連携し、県内外の企業ニーズの的確な把握や投資計画情報の収集に努めるとともに、効果的なトップセールスの実施や社会経済情勢の変化に対応した優遇制度の見直し、積極的な情報発信、ワンストップサービスの徹底による受入態勢の充実等に努め、サプライチェーン対策としての国内回帰を含めた、優良な企業の立地を促進します。
- ◇ トップセールスや本県独自の支援策の拡充などにより、若者の就業率が高く、将来の成長が見込まれる情報通信関連産業の立地や、安定した良質な雇用の確保が期待できる企業の本社機能の移転・拡充、関係人口の創出にもつなげるサテライトオフィスの誘致に取り組みます。
- ◇ 道路や港湾などの社会インフラ整備等、企業が操業しやすい環境を整えるとともに、県内の中小企業者・小規模事業者等に対する、技術面、経営面、資金面からの幅広い支援を行うための産学官連携体制の充実・強化や地域の企業情報を持つ地域金融機関、産業支援機関等との緊密な連携により、産業基盤の強化に努めます。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・ 高松空港の航空ネットワークの拡充等に向けた機運の醸成
- ・ 四国の新幹線の実現に向けた機運の醸成

[企業・地域団体]

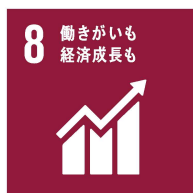
- ・ 高松空港の発展に向けた方向性（ビジョン）の策定
- ・ 港湾施設の積極的な利用

[市町]

- ・ 高松空港の発展に向けた方向性（ビジョン）の策定
- ・ 四国の新幹線の実現に向けた国等への要望活動
- ・ 中心市街地の活性化や魅力ある商店街づくりへの支援
- ・ 地域経済の活性化を目指した企業立地の促進

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「民営化を活かした高松空港の利便性向上」、「四国の新幹線の実現」、「重要港湾の整備」「幹線道路等の整備」及び「企業立地の促進と産業基盤の強化」は、『8 働きがいも経済成長も』、『9 産業と技術革新の基盤をつくろう』及び『11 住み続けられるまちづくりを』の理念と、「都市機能の充実」は、『11 住み続けられるまちづくりを』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



重点施策 16

豊かな人間性と個性あふれる子どもたちを育てる

児童生徒の学力の育成や問題行動等の防止、教員の資質・能力の向上、家庭や地域との連携による教育力の向上等に取り組み、未来の香川の創り手となる豊かな人間性と個性あふれる子どもたちを育てます。

現状と課題

- ◇ 新学習指導要領において、これからの時代に求められる資質・能力をはぐくむために「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められており、児童生徒の学習状況を適切に把握・分析し、授業改善を図るための施策等を推進するとともに、その基盤となる指導体制の充実を図る必要があります。
- ◇ 児童生徒のいじめの認知件数、不登校児童生徒数は、小・中・高校いずれも、近年、増加傾向にあることから、生徒指導の充実を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフと教職員とのより一層の連携が必要です。また、インターネットやオンラインゲームの過剰な利用は、児童生徒の心身の発達に悪影響を及ぼす可能性があることから、ネット・ゲーム依存予防対策に取り組む必要があります。
- ◇ ベテラン教員の大量退職が今後数年間は継続する一方で、教員採用試験の出願者数は、小・中学校、県立学校ともに減少傾向にあり、教員の資質・能力の低下が懸念されていることから、本県の教育水準の維持向上のため、意欲と熱意を持った優秀な教員を確保するとともに、若手教員の資質・能力の向上を図ることが重要です。
- ◇ グローバル化や技術革新が進む一方、人口減少や少子高齢化、若年層の県外流出が進むなど、子どもたちを取り巻く社会は急速に変化しており、子どもたちが未来を生きていくために必要な資質・能力（グローバル社会への対応、郷土の理解、イノベーション創出力等）を育成する必要があります。

- ◇ 障害により特別な支援を必要とする子ども、日本語指導の必要な子どもや性的マイノリティの子どもなどへのきめ細かな対応が求められており、すべての子どもが多様性について正しく理解し、互いを認め合うことができるような指導や、不安を抱える子どもへの支援体制の充実を図る必要があります。
- ◇ 核家族化、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化などにより、家庭での教育に悩みや不安を持つ保護者が増えており、学校、家庭、地域が連携・協働し、社会全体で子どもを育てる必要があります。
- ◇ 私立学校は、その建学の精神に基づき、独自の特色ある教育を実施し、本県学校教育の一翼を担う重要な役割を果たしています。私立学校の安定的な経営を図りながら、多様化するニーズに対応した特色ある学校づくりを推進するため、その魅力をさらに高めていく必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 感染症拡大等の緊急時において、ICTの活用などにより児童生徒の学びを保障するとともに、新しい時代の学びを支える体制を整備することが必要です。
- ◇ 国内外への移動の制限等により、子どもたちが多様な価値観に触れ、交流をする機会が減っています。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症に係る人権侵害や誹謗中傷等から児童生徒を守る取組みが必要です。

取組みの方向

1 学力の育成

- ◇ 県学習状況調査等の結果分析をもとに、児童生徒の学習内容の定着状況やつまづきを的確に把握し、指導の充実に努めます。
- ◇ 基礎的な知識及び技能に加え、思考力、判断力、表現力等をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養えるよう、児童生徒が充実感や達成感を味わえるような、魅力的な授業づくりを行います。
- ◇ ICTの効果的な活用により、協働的な授業を展開し、児童生徒の学びの質の向上を図ります。また、災害や感染症拡大等の緊急時におけるオンライン学習等の教育活動が継続できるようにします。

- ◇ 「個に応じたきめ細かな指導」の継承と「個を活かす協働的な学び」の充実により児童生徒の学力の向上を図るため、「少人数学級」と小学校における「専科指導の拡充」を柱とする指導体制の構築に取り組みます。

2 問題行動等やネット・ゲーム依存の防止

- ◇ 新型コロナウイルス感染症に起因するものを含め、いじめや暴力行為等の問題行動や不登校等の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、一人ひとりに対して共感的、積極的なかわりをもち、児童生徒の自主的・主体的な活動を促進する指導に努めます。
- ◇ ネット・ゲーム依存の予防対策を推進するため、児童生徒や保護者に対し、正しい知識の普及啓発や家庭でのルールづくりの促進などに努めます。
- ◇ 専門スタッフの効果的な活用や、学校、家庭、地域、関係機関が一つのチームとなって課題解決を図る体制づくりに取り組みます。

3 教員の資質・能力の向上

- ◇ 本県の公立学校や教職の魅力を積極的にPRしてUJIターンを促進するとともに、高校生を対象にした説明会の実施などに取り組みます。
- ◇ 「香川県教員等人材育成方針」に基づき、教職経験等に応じた各種研修を行うほか、退職教員等の派遣やオンライン研修などの効率的な研修を進めます。

4 グローバルな視点をもち郷土を支える人材の育成

- ◇ 異なる価値観に接する機会や多様なコミュニケーションの機会を確保するため、実際に会って交流するだけでなく、オンラインも活用した交流を行うことにより、グローバルな視点の育成を図ります。同時に、地元の自治体や大学、企業等と連携・協働しながら、地域課題の解決や新たな魅力を考える探究的な学びを推進することで、生徒の地域への理解を促進し、郷土を支える人材を育成します。

5 多様性を認め合い共に育つ子どもの育成

- ◇ 教育活動全体を通じた人権教育や特別支援教育を推進し、児童生徒の人権を尊重する意欲や態度を高めます。

- ◇ 合理的配慮の提供を含め、子どもたちが安心して学べる個に応じた学習環境づくりを進めます。

6 家庭や地域との連携による教育力の向上

- ◇ 子どもの発達に応じた家庭教育の重要性についての啓発や学習機会の提供に努め、子どもとともに保護者も成長していけるよう支援します。
- ◇ 学校、家庭、地域が連携しながら、子どもの体験活動等を充実させるなど、子どもたちの成長を地域全体で支える機運の醸成を図ります。

7 私学における教育内容の充実

- ◇ 私学が独自に行う研修等に対する助成など教員の資質向上に向けた取組みを支援するとともに、多様化するニーズに対応した特色ある教育活動への取組みに対して助成することにより、私学における教育内容の充実を図ります。

県民等とともに推進する取組み

[企業]

- ・ 県立高校における地域課題の解決や新たな魅力を考える探究的な学びに向けた取組み

[市町]

- ・ 小・中学校におけるこれからの時代に求められる資質及び能力を育むための市町教育委員会と連携した取組み
- ・ 県立高校における地域課題の解決や新たな魅力を考える探究的な学びに向けた取組み
- ・ すべての県民が多様な人格と個性を尊重し、支え合いながら共生する社会を実現するための周知・啓発
- ・ 地域学校協働活動の円滑な実施に向けた支援

[地域住民]

- ・ 子どもの体験活動の実施など、子どもたちの成長を地域全体で支える意識の醸成

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策のすべての取組みは、包摂的で質の高い教育を確保することを目的としており『4 質の高い教育をみんなに』の理念と方向性が同じです。加えて、「グローバルな視点を持ち郷土を支える人材の育成」及び「多様性を認め合い共に育つ子どもの育成」は、『10 人や国の不平等をなくそう』の理念と方向性が同じです。



重点施策 17

女性が輝く香川にする

男女共同参画に向けた取組みの推進や、女性が働きやすい環境整備などを通して、あらゆる分野で女性の活躍の場を大きく広げ、女性が輝く香川をめざします。

これにより、地域内の多様な人材を確保するとともに、魅力ある多様な就業の機会の創出や地域活力の向上を図ります。

現状と課題

- ◇ 県の審議会などの女性委員の割合や会社役員、管理的公務員等に占める女性の割合などは増加していますが、男女が社会の対等な構成員として、その意思を公平・公正に反映するためには、あらゆる分野において女性の活躍の場を拡大する必要があります。男女がともに職場、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野で、個性と能力を十分に発揮できるよう、男女共同参画を推進することが重要です。
- ◇ 平成 29（2017）年就業構造基本調査によれば、女性の有業率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くほか、女性の「25歳から34歳まで」及び「35歳から44歳まで」における離職理由は、「出産・育児のため」が最も多くなっていることなどから、子育て支援の充実やワーク・ライフ・バランスの実現など、女性の活躍を社会で支える環境づくりを行う必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「新しい生活様式」の実践例として、「新しい働き方のスタイル」が提示されており、新しい働き方への転換が求められています。こうした社会の変化を見極めながら、男女共同参画を推進することが必要です。

取組みの方向

1 あらゆる分野における女性の活躍推進

- ◇ 男女がともに個性と能力を発揮できる社会を実現するため、男女共同参画に向けた効果的な広報・啓発を進めます。
- ◇ 政治、経済をはじめ、社会のあらゆる分野における女性の活躍を推進するため、リーダーの養成や女性の参画が進んでいない分野についての情報の収集・提供などを行います。

2 働く女性の活躍の推進

- ◇ 女性の活躍推進に積極的に取り組む企業等の事例を情報発信するなど、企業経営者や労働者に向けた啓発等を行うことにより、経営者や、男性、女性の意識改革を図ります。
- ◇ 企業等に対し、ワーク・ライフ・バランスを広くPRするとともに、テレワークなどの新しい働き方をはじめ多様で柔軟な働き方への取組みを支援することなどにより、働きやすい職場環境づくりを促進するほか、就労形態の多様化等に対応した教育・保育の充実を図ります。
- ◇ 子育てをしながら、働くことを希望する人が安心して継続就労できるよう諸制度の広報・啓発を行うとともに、女性の再就職を支援するため、職業訓練の充実などに努めます。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・あらゆる分野の活動における意思決定過程への、女性自身による積極的な参画
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現

[企業]

- ・意思決定過程への女性の登用の推進
- ・テレワークなどの新しい働き方をはじめ働きやすい職場環境づくり

[市町]

- ・ 男女共同参画の推進に向けた地域の実情に合った取組みの積極的な推進
- ・ 地域の実情に応じた総合的な子ども・子育て支援

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「あらゆる分野における女性の活躍推進」は、『5 ジェンダー平等を実現しよう』及び『10 人や国の不平等をなくそう』の理念と、「働く女性の活躍の推進」は、『5 ジェンダー平等を実現しよう』、『8 働きがいも経済成長も』及び『10 人や国の不平等をなくそう』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



重点施策 18

大学と地域との連携を深める

県内大学等と地域との連携を深めることにより、県内での修学や就業の促進を図るための県内大学等の魅力づくりを進めます。

これにより、若者の県内定着に努めます。

現状と課題

- ◇ 大学進学者の8割以上が県外に進学するとともに、20歳代の人口割合は全国平均を大きく下回っています。県内出身者が県内大学に進学すれば、約8割の若者が県内就職している状況を踏まえて、若者の県外流出に歯止めをかける必要があります。
- ◇ 私立専修学校等は県内出身者の割合が高く、また、県内企業に即戦力となる人材を多く輩出するなど人口定着や地域経済の活性化に貢献しています。大学や私立専修学校も含めたさまざまな高等教育機関の魅力を向上させるとともに、地域のニーズを踏まえた職業教育の質を高め、実践的な専門人材の育成・確保を図る必要があります。
- ◇ 県内大学等が、これまで以上に地域貢献活動を行うなど、県内大学等の魅力を高め、将来的に学生数の増加につながるよう、県内大学等との連携を強化する必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 大都市圏への過度の集中のリスクが再認識され、今後、地方大学には、地域の人材を育成・定着させ、地域経済を支える基盤となることが求められており、これまで以上に地域の課題やニーズを踏まえた県内大学等の魅力づくりが必要です。

取組みの方向

1 県内大学等の充実強化

- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした、大学を取り巻く環境の変化や地域のニーズを的確に捉えながら、県内大学等の強みを生かした魅力づくりを支援するとともに、県内大学等が連携して取り組むことが効果的な広報活動や地域連携活動を促進します。
- ◇ 県内高校生の県内大学や私立専修学校等に対する認知度を向上させるため、県内大学等と県内高校が連携した取組みを進めます。
- ◇ 人口減少対策及び地域経済に貢献する職業人材を育成する観点から、大学や私立専修学校等における地元企業等との連携による実践的な職業教育の質の向上に向けた取組みを支援します。
- ◇ 県外の大学等が県内で各種の研究施設やセミナーハウスなどを含め、教育活動を展開する場合の支援にも取り組むとともに、大学や私立専修学校も含めたさまざまな高等教育機関の充実について、幅広くその可能性を調査・検討します。
- ◇ 県立保健医療大学では、看護師基礎教育を充実し、地域の将来の看護を担う中核的な看護職員の育成を目指します。また、同大学院に保健師課程、助産師課程を設置し、より高度で専門的な学術理論や質の高い実践能力を修得した人材の育成を目指します。

2 県内大学等との連携強化

- ◇ 県内大学等や企業等と協働し、県内大学等の有する資源の有効活用を図り、地域の課題解決や地域貢献などを通じて、県内大学等の魅力を高めるため、県内大学等との連携を強化します。
- ◇ 県内大学等と連携し、県内企業の経営者等を講師とした講義や県内企業の見学会などを通じて、県内企業の魅力を発信するとともに、県内大学等の就職担当者との連絡会を通じ、学生の就職状況等を把握し、県内就職に向けた連携を図ります。
- ◇ 地域における多様な人材の育成・確保へのニーズに対応するため、県内大学等と連携し、社会人を含めた幅広い年齢層を対象にリカレント教育を推進し、地域を担う実践的な専門人材の育成・確保に努めます。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・ 県内大学等が実施する公開講座等を通じた、県内大学等の特徴・特色等の再発見

[大学等]

- ・ 地域の課題やニーズを踏まえた県内大学等の強みを生かした魅力づくりや認知度向上のための広報活動
- ・ 県・市町等自治体や企業等と連携した地域課題の解決や地域貢献の推進

[企業]

- ・ 県内大学等や県・市町等自治体と連携した地域課題の解決や地域貢献の推進
- ・ 必要とする人材を確保するための、求める人材像や職場の魅力の積極的な発信
- ・ 学生が具体的な就労イメージを持つための、インターンシップの受入れ

[市町]

- ・ 県内大学等と連携した、地域におけるさまざまな課題の解決を目的とした研究や活動

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策のすべての取組みは、県内大学等の魅力の向上を目的としており、『4 質の高い教育をみんなに』の理念と方向性が同じです。



重点施策 19

人と自然が共生する香川をつくる

持続可能で環境と調和した地域づくりを推進するとともに、自然環境の保全・地球環境の保全や循環型社会の形成、生物多様性の保全や動物愛護管理の推進に取り組みます。
これにより、人と自然が共生する香川の実現を図ります。

現状と課題

- ◇ 環境の課題は、地球温暖化など地球規模の課題から、廃棄物の不法投棄など生活環境の課題に至るまで、複雑・多様化しており、これらの課題への対応に当たっては、地域社会を構成するすべての主体が、自主的な取組みを進めることに加え、相互に連携・協働しながら取組み、環境を守り育てる地域づくりを推進する必要があります。
- ◇ 瀬戸内海は、水質については一定の改善がみられるものの、依然として赤潮の発生やノリの色落ちが見られるほか、海洋プラスチックを含む海ごみも大きな問題となっており、山・川・里（まち）・海をつなぐ里海づくりを広げていく必要があります。
- ◇ 現状程度の温暖化対策を続けた場合、香川県の年平均気温は、20世紀末に比べ21世紀末には4.1℃上昇すると予測されており、既に、顕在化しつつある地球温暖化による影響が、将来深刻化するおそれがあることから、二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現に向けて、地球環境の保全に取り組む必要があります。
- ◇ 廃棄物の発生抑制や再生利用に向けた新たな取組みが求められるなか、依然として廃棄物の不法投棄等は後を絶たない状況にあり、災害廃棄物処理への対応も含め、生活環境の保全、住民生活の確保を図る必要から、廃棄物の発生抑制・再生利用・適正処理に一層取り組む必要があります。
- ◇ 絶滅のおそれのある希少野生生物が増加している一方で、イノシシなどの有害鳥獣による被害は依然として深刻な状況にあり、生物多様性の保全を推進するとともに、有害鳥獣の適正な管理に努める必要があります。

- ◇ 本県の犬、猫の殺処分数は減少傾向にありますが、全国と比較すると、特に犬では収容数が多く、殺処分数はワースト1位が続いており、犬、猫の殺処分数を減らすため、収容数を抑制するとともに、収容された犬、猫の返還・譲渡の推進を図る必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルスからの経済回復に当たっては、地球温暖化対策をはじめとした環境保全施策により積極的に取り組むことで、将来的に環境と成長の好循環が実現する社会をめざしていく必要があります。
- ◇ 人々の生活様式や経済活動が大きく変化しており、新しい生活様式によって、エネルギー使用量や廃棄物排出量などに変化が生じるものがあると考えられることから、こうした変化を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた取組みを促進する必要があります。

取組みの方向

1 持続可能で環境と調和した地域づくりの推進

- ◇ 幅広い環境分野における環境学習講座の実施や、気軽に環境について考える機会の提供など、市町や環境保全団体等と連携して県民の環境保全活動などを促進する地域づくりを進めます。

2 里海づくりの推進

- ◇ 瀬戸内海を「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」にしていくために、「里海」づくりを牽引する人材を育成する「かがわ里海大学」の一層の充実など、環境を守り育てる基盤づくりに取り組みます。
- ◇ 海洋プラスチックを含む海ごみ対策や里山再生等の取組みを進め、全県域で山・川・里（まち）・海のつながりを大切にした県民参加による香川らしい里海づくりを推進します。

3 地球温暖化対策の推進

- ◇ 地球温暖化を防止するため、脱炭素社会の実現に向けて、家庭や地域における徹底した省エネルギーの推進のほか、日照時間が長いという本県の特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入促進など、温室効果ガスの削減対策（緩和策）に一層取り組みます。
- ◇ 既に生じている、あるいは、将来予測される地球温暖化による影響に対して、地域の実情に応じ、被害を回避・軽減するための対策（適応策）に取り組みます。

4 持続可能な循環型社会の形成

- ◇ 環境への負荷をより低減するため、2 R（発生抑制（リデュース）、再使用（リユース））に重点を置いた3 R（2 Rと再生利用（リサイクル））の推進に取り組むほか、災害廃棄物処理体制の充実・強化や、不法投棄対策の一層の強化に取り組みます。
- ◇ 豊島廃棄物等処理施設撤去等事業については、調停条項に基づき、豊島処分地の地下水浄化対策や関連施設の撤去、遮水機能の解除など残された課題の解決に向け、専門家の指導・助言のもと、安全と環境保全を第一に全力で取り組みます。

5 生物多様性の保全と有害鳥獣対策の推進

- ◇ 絶滅のおそれのある希少野生生物の保護増殖や生育・生息地の保全、外来種の防除に努めるとともに、その重要性について普及啓発活動の充実に努めます。
- ◇ 農林水産業や県民生活に深刻な被害を及ぼしている、増えすぎた有害鳥獣等については、市街地周辺等における重点的な捕獲に取り組むなど、適正な管理を推進します。

6 動物愛護管理施策の推進

- ◇ 犬、猫の収容数の抑制を図るため、地域住民や関係機関等と連携して、適正飼養の徹底や遺棄防止の普及啓発、飼い主のいない犬、猫の発生防止などに取り組むほか、飼い主への返還などに努めます。
- ◇ さぬき動物愛護センターを拠点に、動物愛護管理に関する県民意識の向上を図るほか、ボランティアの方々とともに犬、猫の譲渡推進に取り組み、殺処分数の減少につなげます。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・ 環境配慮行動や環境保全活動への参加の呼びかけ
- ・ 山・川・里（まち）・海をつなぐ里海づくりの活動と県内外への情報発信
- ・ 日常生活における省エネルギー行動の実践、再生可能エネルギーの利用
- ・ 2R（リデュース・リユース）に重点をおいた3R（2R+リサイクル）の推進
- ・ 希少野生生物の保護と外来種の防除
- ・ 地域に有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりの取組みの実施
- ・ 動物愛護管理に関する意識の向上
- ・ 飼い主のいない犬、猫が発生しない地域づくり

[企業]

- ・ 環境配慮行動や環境保全活動への参加の呼びかけ
- ・ 山・川・里（まち）・海をつなぐ里海づくりの活動と県内外への情報発信
- ・ 事業活動における省エネルギー行動の実践、再生可能エネルギーの利用
- ・ 廃棄物の減量化とリサイクルなど
- ・ 希少野生生物の保護と外来種の防除
- ・ 地域に有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりの取組みの実施

[市町]

- ・ 環境配慮行動や環境保全活動を促進するための県や環境保全団体等との連携
- ・ 山・川・里（まち）・海をつなぐ里海づくりの活動と県内外への情報発信
- ・ 地球温暖化対策の率先的な取組み
- ・ 2Rに重点をおいた3Rの取組みを促進するための県との連携
- ・ 生物多様性の保全を図るための普及啓発活動の充実
- ・ 有害鳥獣捕獲の推進と有害鳥獣を寄せ付けない取組みの呼びかけ
- ・ 地域住民等との連携による飼い主のいない犬、猫発生防止対策
- ・ 災害発生時における飼い主と家庭動物との同行避難の対応やその体制整備

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「持続可能で環境と調和した地域づくりの推進」は、『4 質の高い教育をみんなに』及び『12 つくる責任つかう責任』の理念と、「里海づくりの推進」は、『14 海の豊かさを守ろう』の理念と、「地球温暖化の推進」は、『7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに』、『11 住み続けられるまちづくりを』、『13 気候変動に具体的な対策を』の理念と、「持続可能な循環型社会の形成」は、『12 つくる責任つかう責任』の理念と、「生物多様性の保全と有害鳥獣対策の推進」は、『11 住み続けられるまちづくりを』及び『15 陸の豊かさを守ろう』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



重点施策 20

活力あふれる農山漁村をつくる

農山漁村の多面的機能の維持や都市部住民との交流を促進するとともに、地域を支える人材の育成・確保や地域課題の解決に向けた取組みを促進することにより、地域活力の向上を図ります。

これにより、豊かな地域資源を活かした農林水産業の活性化や笑顔で暮らせる活力ある農山漁村をつくりします。

現状と課題

- ◇ 農山漁村地域は、さまざまな産業が営まれ、多様な地域住民が生活する場であるとともに、多面的な機能が発揮される場であり、都市との共生の観点からも、その振興を図ることが求められています。
- ◇ 人口減少や高齢化などにより、相互扶助などの集落機能が低下する中、多面的機能の維持・発揮や都市との交流などの取組みを促進するため、水路や農道、ため池などの保全管理活動の支援や鳥獣被害防止対策に取り組む必要があります。
- ◇ 森林をはじめとするみどりは、県民共通の財産であることから、県民総参加のみどりづくり活動を通して、里山保全の意識の高揚、中山間地域と都市地域の交流の推進及びこれらの活動を担う人材を確保する必要があります。
- ◇ 人口減少や高齢化により、地域を支える担い手の不足や地域社会の活力低下が懸念される状況にあり、地域住民主体の地域づくり活動の促進を図るとともに、地域外の人材も含め多様な地域づくりの担い手の確保に取り組む必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 「田園回帰」による人の流れが全国的な広がりを見せるなど、農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価されており、こうした動きも踏まえ、地域住民に加えて関係人口も含めた幅広い主体の参画の下で、農村の振興に関する施策を推進していく必要があります。

- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、テレワークの普及など働き方の変化や意識の変化により地方への関心が高まっており、これらの動きを関係人口の創出・拡大につなげていく必要があります。

取組みの方向

1 多面的機能の維持

- ◇ 農村地域において、農業者などによる水路や農道、ため池などの保全管理活動などの地域協働活動を支援するとともに、環境への負荷や影響、農村景観、生物多様性に配慮した農地や農業用施設の整備に取り組むことにより、多面的機能、集落機能の維持・発揮に努めます。
- ◇ 農山漁村地域における多面的機能の維持・発揮や都市との交流などの取組みを促進するため、研修会や交流会を開催するなど、地域リーダーとなる人材育成に取り組めます。

2 農山漁村の活性化

- ◇ 農山漁村地域の豊かな自然環境や伝統文化、農林水産物などの魅力あふれる地域資源を発掘・活用し、都市住民との交流や農山漁村地域への移住・定住の取組みを促進します。
- ◇ 県鳥獣被害防止対策協議会を通して、地域に寄せ付けない環境づくり、侵入防止柵の設置などの侵入防止、鳥獣の捕獲による地域ぐるみの対策を推進します。

3 県民総参加のみどりづくり

- ◇ 森林ボランティア団体や企業等と協働し、フォレストマッチングやどんぐり銀行活動などの森づくり活動をより一層促進するとともに、みどりの学校等のみどりへの理解を深める活動に取り組み、みどりづくり活動への参加者の増加に努めるなど県民総参加のみどりづくりを推進します。

4 地域課題の解決に向けた関係人口の創出・拡大

- ◇ 特定の地域に継続的に多様な形で関わろうとする人々（関係人口）が地域づくりの担い手として関わり、地域住民との協働による地域課題の解決に向けた取組み等が促進されるよう、市町とも連携し、関係人口と地域とをつなぐ仕組みづくりを支援するなど、関係人口の創出・拡大に努めます。

5 地域拠点とネットワークづくり

- ◇ 地域コミュニティの活性化を図るため、地域コミュニティを対象とした研修を実施するほか、地域づくり団体の活動に対して助成するなど、魅力ある地域づくりに向けて、地域住民が主体となって実施するさまざまな地域づくり活動が活発に行われるよう支援していきます。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・ 香川の農山漁村地域の魅力の認識と積極的な情報発信
- ・ 地域ぐるみでの農山漁村地域の環境保全活動や協働活動への参加
- ・ 県民参加のみどりづくり活動

[企業]

- ・ 魅力ある農山漁村の活性化に向けた取組み
- ・ 県民参加のみどりづくり活動

[市町]

- ・ 地域の特性を生かした、関係人口の創出・拡大や地域コミュニティの活性化に資する取組み

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、農山漁村地域における「多面的機能の維持」は、『11 住み続けられるまちづくりを』及び『15 陸の豊かさを守ろう』の理念と、「県民総参加のみどりづくり」は、『15 陸の豊かさを守ろう』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



重点施策 21

「アート県かがわ」の魅力を高める

瀬戸内国際芸術祭や、四国遍路などの歴史的文化遺産、世界の公共建築に影響を与えた県庁舎、民俗文化など芸術性に富む文化資源の活用により、「アート県かがわ」の魅力を高めま

す。
これにより、アートを活用した交流の促進を図り、地域の活性化を推進します。

現状と課題

- ◇ 人口減少や高齢化は、伝統文化や文化財の保存・継承者など文化芸術の担い手不足や地域コミュニティの衰退などをもたらしていることから、文化芸術の裾野を広げるため、文化芸術活動に主体的に関わる人々への支援とともに、広く県民が文化芸術により親しみを持てるよう、文化芸術に触れる機会の充実を図る必要があります。
- ◇ 社会のグローバル化が進み、文化芸術の分野でも国境を越えた相互交流が活発になるとともに、高度情報化社会の到来が、人々の文化芸術へのアクセス方法や表現方法にも影響を及ぼしていることから、「アート県」ブランドの確立に向けて、本県の有する多様な文化芸術の魅力を国内外に向けて戦略的に発信していく必要があります。
- ◇ 文化芸術を生かした地域活性化の取組みが全国各地で行われるようになる中、少子高齢化が進む島々を舞台に平成 22（2010）年から 3 年毎に開催している瀬戸内国際芸術祭は、開催を契機に島への移住者の増加や休校した学校の再開などの効果が現れていることから、今後も、文化芸術活動が、地域の活性化や地域間の交流促進、人材の育成、本県のブランドイメージの向上などさまざまな観点から、地域が抱える諸課題に貢献することが期待されています。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 活動の自粛やイベント開催制限という緊急事態への対策として、公演や展示のWeb配信が広く活用されたことを契機に、これまでの多くの来場者によって成り立っていた文化芸術活動の在り方が大きく変化していくことが予想されることから、新しい生活様式のもと、県内の文化芸術団体の活動継続への支援のほか、県民の鑑賞機会の確保に努める必要があります。

取組みの方向

1 文化芸術を担う人材の育成

- ◇ 県民による文化芸術活動を奨励するため、活動への支援や優れた功績の顕彰などを行います。
- ◇ 県民と文化芸術の橋渡し役となる人材の育成に取り組みます。
- ◇ 子どもや若者が文化芸術に触れ、創造性をはぐくむ機会の充実を図ります。

2 文化芸術をはぐくむ環境の整備

- ◇ 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた新しい生活様式のもと、県民がさまざまな文化芸術に触れ、みずから参画し、親しむことができる基盤と環境の整備・充実を図ります。
- ◇ 観光やまちづくり、福祉など、関連分野における市町・民間などとの積極的な連携を図ります。
- ◇ アート県ブランド確立に向けた戦略的な情報発信を行います。

3 文化芸術による地域づくり

- ◇ 世界から注目されている瀬戸内国際芸術祭を引き続き開催し、地域における人材育成や文化芸術による地域づくりに結び付けていきます。
- ◇ 地域に伝わる祭りや民俗芸能などを保存・継承するとともに、地域活性化に活用する取組みを進めます。
- ◇ アート県ブランドの形成につながる魅力的な催しや展覧会等を開催します。

- ◇ 美しい自然と豊かな歴史に培われた、香川の特色あるアートや建築、漆芸などの伝統工芸や世界遺産登録に向けた取組みを進めている四国遍路などの文化資源を活用し、県民がふるさとに誇りを持ち愛着を感じるような、「元気」な地域づくりを進めます。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・文化芸術活動への参加
- ・地域における文化芸術の担い手としての文化芸術活動の実施
- ・地域ではぐくまれてきた文化資源の情報発信と次世代への継承

[学校]

- ・学校教育の中で文化芸術に親しむ機会の充実

[文化施設]

- ・地域の文化芸術活動の拠点として、さまざまな人が創造・鑑賞し、交流する場の提供

[文化芸術団体]

- ・地域における文化芸術の担い手としての文化芸術活動の実施
- ・地域ではぐくまれてきた文化資源の情報発信と次世代への継承

[企業]

- ・メセナ活動の積極的な展開など、地域の文化芸術活動の支援

[市町]

- ・それぞれの地域の特性に応じた文化芸術活動の支援と環境整備

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「文化芸術を担う人材の育成」は、『4 質の高い教育をみんなに』の理念と、「文化芸術をはぐくむ環境の整備」は、『11 住み続けられるまちづくりを』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



重点施策 22

スポーツ県をめざす

スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことを通じて、すべての人々が幸福で活力のある豊かな生活を営むことができるスポーツ県をめざします。

これにより、スポーツを活用した交流の促進を図り、地域の元気と強い絆をつくります。

現状と課題

- ◇ 障害者スポーツを含めたスポーツに対する県民の関心や健康志向の高まりなどにより、さまざまな形でスポーツに参加したいと思う県民が増えていることから、スポーツ関係機関・団体との連携・協力により、多様なスポーツ活動に関われる環境づくりが必要です。
- ◇ オリンピック大会には、リオデジャネイロ大会、東京大会と2大会連続で本県出身選手が出場（予定）していますが、今後も継続して国際大会で活躍できる選手を輩出できるよう、ジュニア期からの一貫した育成指導を持続可能なものとするために、競技者がトレーニングに打ち込める環境の整備に取り組む必要があります。
- ◇ また、本県からパラリンピックなど障害者スポーツの世界レベルの大会に選手を送り出すため、障害者団体や関係機関と連携を図り、障害者スポーツの普及や競技力の向上などに積極的に取り組む必要があります。
- ◇ 県内では、野球、サッカー、バスケットボール、アイスホッケーの4チームが地域密着を理念に掲げて活動し、県民に夢と感動を与える存在となっています。その一方で、昨今の経済情勢や入場者数の状況から、各チームは厳しい経営環境に置かれていることから、これらのチームを地域の財産と捉え、活用と支援に取り組んでいく必要があります。
- ◇ 市民マラソン、トライアスロンなどの大規模なスポーツイベントには県内外から大勢の人が参加し、スポーツを通じた人々の交流が行われており、交流を活発にし、活力ある地域を創造していくための有効な手段として、スポーツを積極的に活用していく必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、さまざまなスポーツイベントや地域密着型スポーツチームの試合が延期や中止されたことから、消毒の徹底、ソーシャルディスタンスの確保、飛沫防止対策などの新しい生活様式を踏まえた県内のスポーツ活動の支援を行うほか、感染拡大予防ガイドラインに基づき、安心・安全にスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」環境づくりなどに努める必要があります。

取組みの方向

1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ◇ スポーツ・イン・ライフの実現に向け、地域のスポーツ活動の拠点となる総合型地域スポーツクラブの支援をはじめ、県民のだれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

2 トップアスリートの育成

- ◇ 全国大会や国際大会において活躍できるトップアスリートを育成するため、練習環境の充実と、ジュニア選手の素質を見極め、能力を最大限に伸ばすことができる指導者の養成・確保を図ります。

3 障害者スポーツの振興

- ◇ 障害者が身近な地域でスポーツに取り組むことができるよう、障害者スポーツの普及啓発や競技力の向上を図り、世界レベルの大会で活躍できる障害者スポーツ選手を育成するなど、総合的な障害者スポーツの振興を推進します。

4 地域密着型スポーツチームの振興

- ◇ 県内自治体をはじめ企業・団体と連携し、地域密着型スポーツチームが活動しやすい環境づくりに努め、県民のチームに対する愛着を育み、応援機運の醸成に取り組みます。

- ◇ 安心して試合観戦できるためのチームの取組みを支援するとともに、新しい生活様式の啓発を通じて観客に、感染しない、させないような行動を促します。

5 スポーツによる地域の活性化

- ◇ 香川丸亀国際ハーフマラソン大会や数々の国際的競技大会の事前合宿等を実施してきた県立丸亀競技場をはじめとするスポーツ施設など物的資源や、地域密着型スポーツチームなど人的・組織的資源を最大限に活用し、交流人口の回復・拡大や地域の活性化を図ります。

6 新県立体育館の整備

- ◇ スポーツの国際大会・全国大会から地域の大会まで幅広く開催できるとともに、県民だれもが、それぞれの年齢などに応じて、多様なスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるほか、交流人口の回復・拡大やにぎわいづくりにも活用できる新県立体育館の整備を図ります。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・ スポーツに親しむ機運の醸成
- ・ 地域密着型スポーツを応援する機運の醸成

[企業]

- ・ トップアスリートやスポーツ大会への支援
- ・ 地域密着型スポーツチームの活用と支援
- ・ 障害者アスリートや障害者スポーツ大会への支援

[市町]

- ・ 総合型地域スポーツクラブ等の育成・支援
- ・ 地域密着型スポーツチームの活用と支援
- ・ 地域単位の障害者スポーツの普及啓発

[関係団体]

- ・ スポーツ関係団体と連携し、スポーツに親しんだり、トレーニングに打ち込める環境の整備

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、「トップアスリートの育成」及び「障害者スポーツの振興」は、『4 質の高い教育をみんなに』の理念と方向性が同じです。



プラン編

【プラン編】

第1章 新・せとうち田園都市創造計画の評価

本県では、平成23（2011）年に策定した「せとうち田園都市香川創造プラン」を引き継ぎ、平成27（2015）年に「新・せとうち田園都市創造計画」を基本指針として策定し、各分野における取組みを推進してきました。

この間、「新・せとうち田園都市創造計画」に沿った取組みとしては、「成長する香川」として、希少糖、オリーブなど本県の地域資源を活用した成長産業の育成、オリーブ牛やオリーブハマチ、さぬき讃フルーツなど本県独自のブランド製品の販路拡大、香港便の就航やソウル便のデイリー化をはじめとする航空ネットワークの一層の充実、地方版ハローワーク「ワークサポートかがわ」の開設や移住・定住の促進による若者の県内定着の促進、また、「信頼・安心の香川」として、ハード・ソフト両面での防災・減災対策の推進、かがわ縁結び支援センターの開所をはじめとした「子育て県かがわ」の実現をめざした取組み、さらには、「笑顔の香川」として、瀬戸内国際芸術祭の定期開催による地域の活性化、本県独自の英語教育の推進などに取り組み、さまざまな事業が成果を生み始めています。

一方で、令和元（2019）年末から起こった新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、多くの感染者を出しているだけでなく、企業活動の停止・縮小や、これまで順調に伸びていた国内外からの観光客数の激減など、緊急事態宣言などに伴い感染防止に向けた人々の経済活動の自粛が実態経済に大きな影響を与えており、感染症の感染拡大防止や医療提供体制の確保に加え、委縮した経済の維持・回復に向けた対策が急務となっています。

さらには、近年、広範囲で甚大な被害をもたらす災害が全国各地で発生するとともに、南海トラフ地震の今後の発生確率が高まる中で、いつ発生してもおかしくない状況にある大規模災害に備え、被害を最小限に抑える防災・減災対策が大きな課題となっているほか、若者の大都市圏への流出は依然として歯止めがかからず、出生数も毎年減少を続ける人口減少問題の克服など、喫緊に取り組まなければならない課題をはじめ、待機児童への対策や、令和7（2025）年にピークを迎えるとされる医療需要を見据えた医療・介護体制の整備、未だ全国ワースト上位にある交通死亡事故や犬・猫の殺処分数の減少に向けた対策、県内経済の成長に向けた戦略的な産業振興など引き続き取り組むべき課題も山積しています。

1 成長、信頼・安心、笑顔の9つの指標の達成状況

「新・せとうち田園都市創造計画」の代表的な指標である「成長、信頼・安心、笑顔の9つの指標」の達成状況をみると、A評価は、成長の「県外観光客数」、笑顔の「女性活躍推進の自主宣言」「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数〔累計〕の2つ、B評価は、成長の「定期航空路線利用者数」、信頼・安心の「地震・津波対策海外堤防等の整備率」の2つ、C評価は、信頼・安心の「保育所等利用待機児童数」、「交通事故死者数」の2つ、D評価は、成長の「人口の社会増減」、笑顔の「県内大学卒業生の県内就職率」、「児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の数」の3つとなっています。

【指標の達成状況の評価方法】

A	R元年度実績値で進捗率が80%以上 ⇒ おおむね順調に推移した。 ※令和元年度は、5年間の計画期間のうち4年目であることから、4/5（80%）以上進捗していれば、「A」評価とする。
B	R元年度実績値で進捗率が40%以上で80%未満 ⇒ 順調ではないが、計画策定時から一定程度進展した。
C	R元年度実績値で進捗率が0%超で40%未満 ⇒ 順調ではないが、計画策定時から少しは進展した。
D	R元年度実績値で進捗率が0%以下 ⇒ 計画策定時から進展していない。
—	統計の調査年等の関係で評価ができないもの

$$\text{(進捗率の計算方法)} \quad \frac{\text{「実績値 (R元年度)」} - \text{「基準値 (H27年度)」}}{\text{「目標値 (R2年度)」} - \text{「基準値 (H27年度)」}} \times 100\%$$

(例)

指標	単位	基準値 (H27年度)	実績値 (R元年度)	目標値 (R2年度)	評価
県産品の国内販売額 (県サポート実績)	千円	1,552,763	2,068,882	2,100,000	A

県産品の海外販売額（県サポート実績）について、平成27（2015）年度の実績値1,552,763千円を基準として、令和2（2020）年度までの5年間で2,100,000千円に増加させるという目標に対して、令和元（2019）年度の実績2,068,882千円であり、進捗率が94.3%であったため、達成状況は「A」評価となる。

成長、信頼・安心、笑顔の9つの指標の達成状況

成長の指標

■ 人口の社会増減

基準値 (H27 年)	実績値 (R 元年)	目標値 (R2 年)	評価
481 人	▲539	▲180 人	D

■ 県外観光客数

基準値 (H27 年)	実績値 (R 元年)	目標値 (R2 年)	評価
9,203 千人	9,687 千人	9,800 千人	A

■ 定期航空路線利用者数

基準値 (H27 年度)	実績値 (R 元年度)	目標値 (R2 年度)	評価
178 万人	199 万人	214 万人	B

信頼・安心の指標

■ 保育所等利用待機児童数

基準値	実績値	目標値	評価
年度当初 324 人 (H28 年度)	年度当初 64 人 (R2 年度)	0 人 (R3 年度)	B } C
年度途中 407 人 (H27 年度)	年度途中 313 人 (R 元年度)	0 人 (R2 年度)	

※目標値は、H30 年度に待機児童数ゼロを達成し、R2 年度までゼロを維持するもの

■ 地震・津波対策海岸堤防等の整備率
(第 I 期計画：H27～R6 年度)

基準値 (H27 年度)	実績値 (R 元年度)	目標値 (R2 年度)	評価
1.6%	51.8%	66%	B

■ 交通事故死者数

基準値 (H27 年)	実績値 (R 元年)	目標値 (R2 年)	評価
52 人	47 人	39 人	C

笑顔の指標

■ 県内大学卒業生の
県内就職率

基準値 (H27 年度)	実績値 (R 元年度)	目標値 (R2 年度)	評価
42.8%	40.5%	52.0%	D

■ 児童生徒 1,000 人当たりの
不登校児童生徒の数

基準値 (H27 年度)	実績値 (R 元年度)	目標値 (R2 年度)	評価
小学生 3.0 人	5.6 人	2.4 人	D } D
中学生 29.9 人	32.2 人	26.8 人	

■ 女性活躍推進の自主宣言
「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数〔累計〕

基準値 (H23～H27 年度)	実績値 (H28～R 元年度)	目標値 (H28～R2 年度)	評価
—	141 社	150 社	A

2 指標からみた施策（分野別）の進捗状況

「新・せとうち田園都市創造計画」において目標値を設定した指標（100の目標値）について、達成状況を次の区分で分類の上、点数化し、施策（24分野）ごとにとりまとめました。

指標の進捗度が高い施策（分野別）は、「県産品の振興」や「交通・情報ネットワークの整備」、「子育て支援社会の実現」、「人権尊重社会の実現」、「男女共同参画社会の実現」などでした。

一方、「健康長寿の実現」、「スポーツの振興」、「魅力ある大学づくり」などは指標の進捗度が低くなっています。

〔施策（分野）別の進捗度〕

施策（分野）	達成状況						平均進捗度
	A評価	B評価	C評価	D評価	—	計	
成長する香川							
(1) 商工・サービス業の振興	6	2	1	3	1	13	2.9
(2) 農林水産業の振興	3	5	3	2		13	2.7
(3) 県産品の振興	3				1	4	4.0
(4) 雇用対策の推進	3		1	1		5	3.0
(5) 交流人口の拡大	3			2		5	2.8
(6) 交通・情報ネットワークの整備	2	1				3	3.7
(7) 移住・定住の促進	1	1				2	3.5
計	21	9	5	8	2	45	3.0
信頼・安心の香川							
(8) 子育て支援社会の実現	4		1			5	3.6
(9) 健康長寿の推進		1	2			3	2.3
(10) 安心できる医療・介護の充実確保		3				3	3.0
(11) 地域福祉の推進	2	2				4	3.5
(12) 人権尊重社会の実現	3					3	4.0
(13) 防災・減災社会の構築	2	3				5	3.4
(14) 安全・安心な暮らしの形成	4		2	1		7	3.0
(15) 安心して暮らせる水循環社会の確立	1			1		2	2.5
計	16	9	5	2	0	32	3.2
笑顔で暮らせる香川							
(16) 活力ある地域づくり	2	3				5	3.4
(17) 環境の保全	1	3	1	1		6	2.7
(18) みどり豊かな暮らしの創造	1			1		2	2.5
(19) 教育の充実	2			1		3	3.0
(20) 文化芸術による地域の活性化	1	1	1			3	3.0
(21) スポーツの振興			1		1	2	2.0
(22) 男女共同参画社会の実現	2	1				3	3.7
(23) 青少年の育成と県民の社会参画の推進		2		1		3	2.3
(24) 魅力ある大学づくり				2		2	1.0
計	9	10	3	6	1	29	2.8

(注) 1 「達成状況」の各欄の数字は指標数

2 「平均進捗度」は、目標値の達成状況の評価をA：4点、B：3点、C：2点、D：1点として換算し、その合計を指標数で除して算出したもの（4点満点）

3 再掲指標（6）があるため、合計は100にならない。

※100の指標の評価結果（再掲なしの全体集計）

A評価42、B評価27、C評価13、D評価15、—（評価不能）3

3 指標（100の目標値）の達成状況

「新・せとうち田園都市創造計画」の100の指標のうち、約4割の指標がA評価となりましたが、約1割強の指標がD評価となりました。

全体としては、成果が十分に表れていない分野や、息の長い取組みを要するものなどもありますが、県の基本問題の克服に向けて一定の成果を上げることができたと考えられます。

なお、指標の中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響が見られるものもあり、今後も感染拡大が施策の進捗に影響を及ぼすことが予想されますが、その影響が最小限となるよう感染拡大防止と社会経済活動の維持・回復の両立を進めていく必要があります。

〔3つの基本方針ごとの評価〕

○成長する香川

45の指標のうち約5割の21指標がA評価となっており、特に分野「商工・サービス業の振興」の指標「企業立地件数〔累計〕」及び分野「雇用対策の促進」の指標「県の就職支援策における就職件数」等が概ね順調に推移しましたが、約2割の8指標がD評価となり、分野「商工・サービス業の振興」の指標「人口の社会増減」などは計画策定時から進展していません。

○信頼・安心の香川

32の指標のうち、5割の16指標がA評価となっており、特に分野「安全・安心な暮らしの形成」の指標「犬、猫の譲渡率」等が概ね順調に推移しましたが、約1割の2指標がD評価となり、分野「安心して暮らせる水循環社会の確立」の指標「水道の一人一日当たり生活用平均給水量」などは計画策定時から進展していません。

○笑顔で暮らせる香川

29の指標のうち、約3割の9指標がA評価となっており、分野「文化芸術による地域の活性化」の指標「国県指定の文化財数〔累計〕」等がおおむね順調に推移しましたが、約2割の6指標がD評価となり、分野「魅力ある大学づくり」の指標「県内大学卒業生の県内就職率」などは計画策定時から進展していません。

【指標一覧】

指標番号	指標	単位	基準値	実績値	目標値	評価	前年度評価	備考	施策番号	再掲施策	担当部局
1 成長する香川											
(1) 商工・サービス業の振興											
1	人口の社会増減	人	H27年 481	R元年 ▲ 539	R2年 ▲ 180	D	D		1		政策部
2	名目経済成長率		H25年度	H26～29年度 平均	H26～R2年度 平均	A	(A) (※1)		1		商工労働部
	県(計画期間中の平均)	%	▲ 2.3	1.5	計画期間中の平均名目経済成長率が全国平均よりも高い水準						
	全国	%	1.7	1.8							
3	付加価値率(製造業)		H26年	H29年	R2年	D	D		1		商工労働部
	県	%	30.9	31.5	全国平均よりも高い水準						
	全国	%	30.2	32.4							
4	県が支援した純品のD-ブシコースを使用した希少糖関連製品の開発による商品化件数(累計)	件	H23～27年度 —	H28～R元年 5	H28～R2年度 20	C	C		1		商工労働部
5	県が支援した健康関連製品の開発による商品化件数(累計)	件	H23～27年度 11	H28～R元年 16	H28～R2年度 15	A	A		1		商工労働部
6	産業技術センターの研究開発による製品化件数(累計)	件	H23～27年度 88	H28～R元年 81	H28～R2年度 100	A	A		2		商工労働部
7	開業した事業所数(累計)	件	H22～26年度 3,399	H27～30年度 3,045	H28～R2年度 3,500	A	A		2		商工労働部
8	特許及び実用新案出願件数(累計)	件	H23～27年 2,462	H28～R元年 1,918	H28～R2年 2,800	B	B		2		商工労働部
9	海外展開を行った企業数	社	H26年 391	R元年 — (※2)	R2年 453	—	A (※3)	隔年調査	3		商工労働部
10	高等技術学校修了生の就職率(委託訓練を含む)	%	H27年度 修了生 79.4	R元年度 修了生 78.3	R2年度 修了生 84.0	D	A		4	15	商工労働部
11	企業立地件数(累計)	件	H23～27年度 142	H28～R元年 143	H28～R2年度 140	A	A		5		商工労働部
12	高松港の外貿コンテナ取扱量	TEU	H27年 30,229	R元年 40,238	R2年 43,000	B	B		5		土木部
13	地域幹線道路の時間短縮率(事業中の区間)	%	H27年度 —	R元年度 16.3	R2年度 18.1	A	A		5	19	土木部
(2) 農林水産業の振興											
14	認定農業者である農業法人数(集落営農法人を除く)	法人	H27年度 172	R元年度 230	R2年度 250	B	A		6		農政水産部
15	新規就農者数(累計)	人	H23～27年度 651	H28～R元年 583	H28～R2年度 700	A	A		6		農政水産部
16	「おいでまい」の作付面積	ha	H27年度 1,250	R元年度 1,610	R2年度 3,000	C	B		7		農政水産部
17	県オリジナル品種の作付面積(野菜、果樹、花き)	ha	H26年度 198.4	H30年度 237.6	R2年度 260	B	A		7		農政水産部
18	オリーブの生産量	t	H26年 383	R元年 596	R2年 500	A	B		7		農政水産部
19	オリーブ牛の出荷頭数	頭	H27年度 1,817	R元年度 2,229	R2年度 3,000	C	B		7		農政水産部
20	6次産業化や農商工連携に新たに取り組む農業経営体数	件	H27年度 68	R元年度 108	R2年度 118	A	A		7		農政水産部
21	担い手への農地利用集積面積率	%	H27年度 30.5	R元年度 28.1	R2年度 50	D	D		8		農政水産部
22	集落営農組織数	組織	H27年度 254	R元年度 255	R2年度 350	C	C		8		農政水産部

23	野生鳥獣被害が発生している集落数	集落	H27年度 427	R元年度 276	R2年度 200	B	A		8	55	農政水産部
24	県産木材の搬出量	m3	H27年度 3,783	R元年度 4,700	R2年度 5,000	B	A		9		環境森林部
25	オリーブハマチ・オリーブぶりの生産尾数	万尾	H27年度 27	R元年度 27	R2年度 35	D	D		10		農政水産部
26	新規漁業就業者数〔累計〕	人	H23～27年度 148	H28～R元年度 116	H28～R2年度 180	B	B		11		農政水産部
(3) 県産品の振興											
27	県産品の国内販売額(県サポート実績)	千円	H27年度 1,552,763	R元年度 2,068,882	R2年度 2,100,000	A	A		12		交流推進部
28	県産品の海外販売額(県サポート実績)	千円	H27年度 168,400	R元年度 299,633	R2年度 301,000	A	A (※3)		12		交流推進部
29	県産品の認知度(全体)	%	H26年度 23.1	R元年 — (※2)	R2年度 25	—	D	隔年調査	13		交流推進部
30	アンテナショップの利用者数(物販)〔累計〕	人	H23～27年度 2,177,334	H28～R元年度 2,011,057	H28～R2年度 2,406,810	A	B		14		交流推進部
(4) 雇用対策の推進											
10	高等技術学校修了生の就職率(委託訓練を含む)	%	H27年度 修了生 79.4	R元年度 修了生 78.3	R2年度 修了生 84.0	D	A		15	4	商工労働部
31	地域若者サポートステーションでの進路決定者数〔累計〕	人	H23～27年度 867	H28～R元年度 377	H28～R2年度 950	C	B		15		商工労働部
32	女性活躍推進の自主宣言「かがわ女性キラサガ宣言」登録企業数〔累計〕	社	H23～27年度 —	H28～R元年度 141	H28～R2年度 150	A	A		15	66	商工労働部
33	県の就職支援策における就職件数	件	H27年度 546	R元年度 835	毎年度 700	A	A		15		商工労働部
34	子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数〔累計〕	社	H23～27年度 62	H28～R元年度 95	H28～R2年度 85	A	A		16	25	商工労働部
(5) 交流人口の拡大											
35	県外観光客数	千人	H27年 9,203	R元年 9,687	R2年 9,800	A	B		17		交流推進部
36	延泊者数	千人	H27年 4,077	R元年 4,659	R2年 4,133	A	D		17		交流推進部
37	外国人延泊者数	千人	H27年 210	R元年 772	R2年 588	A	A		17	51	交流推進部
38	県外宿泊観光客観光消費金額	円	H27年 26,632	R元年 24,401	R2年 33,000	D	D		17		交流推進部
39	MICEの参加者数	人	H27年度 72,757	R元年度 55,256	R2年度 97,000	D	B		18		交流推進部
(6) 交通・情報ネットワークの整備											
40	定期航空路線利用者数	万人	H27年度 178	R元年度 199	R2年度 214	B	A (※3)		19		交流推進部
13	地域幹線道路の時間短縮率(事業中の区間)	%	H27年度 —	R元年度 16.3	R2年度 18.1	A	A		19	5	土木部
41	無料Wi-Fiスポット数	か所	H27年度 1,088	R元年度 1,765	R2年度 1,743	A	A		20		政策部
(7) 移住・定住の促進											
42	移住に関する相談件数〔累計〕	件	H23～27年度 4,526	H28～R元年度 15,322	H28～R2年度 18,900	A	B		21		政策部
43	県外からの移住者数〔累計〕	人	H23～27年度 —	H28～R元年度 6,230	H28～R2年度 8,020	B	A (※3)		22		政策部

2 信頼・安心の香川

(8) 子育て支援社会の実現

44	かがわ縁結び支援センターの縁結びマッチングにおけるカップル数(累計)	組	H23～27年度 —	H29～R元年度 1,040	H29～R2年度 1,260	A	A	(※4)	23	健康福祉部 子ども政策推進局
45	保育所等利用待機児童数 年度当初	人	H28年度 324	R2年度 64	H30年度以降 0	B } C C } C	C } C C } C		24	健康福祉部 子ども政策推進局
	年度途中	人	H27年度 407	R元年度 313	H30年度以降 0					
46	地域子育て支援拠点事業実施 か所数	か所	H27年度 81	R元年度 98	R2年度 98	A	A		24	健康福祉部 子ども政策推進局
47	保育士人材バンクを通じて復職 した保育士数(累計)	人	H23～27年度 138	H28～R元年度 238	H28～R2年度 270	A	A		24	健康福祉部 子ども政策推進局
34	子育て行動計画策定企業認証 マーク取得企業数(累計)	社	H23～27年度 62	H28～R元年度 95	H28～R2年度 85	A	A		25	16 商工労働部

(9) 健康長寿の推進

48	がん検診受診率		H26年度	H30年度	毎年度	C } C C } C B } C C } C C } C	C } C C } C C } C C } C C } C		26	健康福祉部
	胃	%	24.6	26.4	50.0					
	大腸	%	33.7	36.4	50.0					
	肺	%	41.2	47.4	50.0					
	乳	%	36.9	40.3	50.0					
子宮	%	35.4	39.6	50.0						
49	特定健康診査の実施率	%	H25年度 46.8	H29年度 51.3	毎年度 70.0	C	C		26	健康福祉部
50	高齢者いきいき案内所相談件数 [累計]	件	H23～27年度 —	H28～R元年度 2,729	H28～R2年度 4,200	B	B		27	健康福祉部

(10) 安心できる医療・介護の充実確保

51	かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)への参加医療機関数(県内)	か所	H27年度 127	R元年度 163	R2年度 200	B	C		28	健康福祉部
52	香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数	人	H27年度 17	R元年度 50	R2年度 75	B	B		29	健康福祉部
53	介護福祉士の登録者数	人	H27年度 12,866	R元年度 14,972	R2年度 17,100	B	B		30	健康福祉部

(11) 地域福祉の推進

54	認知症サポーター養成数	人	H27年度 63,187	R元年度 105,662	R2年度 120,000	B	B		31	健康福祉部
55	障害者就業・生活支援センターが支援して就職した障害者数(累計)	人	H23～27年度 652	H28～R元年度 674	H28～R2年度 789	A	A (※3)		32	健康福祉部
56	手話通訳者登録者数	人	H27年度 77	R元年度 87	R2年度 102	B	C		32	健康福祉部
57	高齢者人口10万人当たりの交通事故による高齢者死者数	人	H27年 11.5	R元年 7.9	R2年 8.7	A	A		33	危機管理総局

(12) 人権尊重社会の実現

58	人権・同和研修参加者数(累計)	人	H23～27年度 62,685	H28～R元年度 52,908	H28～R2年度 65,000	A	A		34	総務部
59	人権・同和教育出前講座受講者数(累計)	人	H23～27年度 14,954	H28～R元年度 14,380	H28～R2年度 15,000	A	A		35	教育委員会
60	隣保館職員の相談援助研修受講率	%	H27年度 52.2	R元年度 69.8	R2年度 70.0	A	A		36	総務部

(13) 防災・減災社会の実現

61	地震・津波対策海岸堤防等の整備率(第1期計画:H27～H36年度)	%	H27年度 1.6	R元年度 51.8	R2年度 66.0	B	B		37	土木部
----	-----------------------------------	---	--------------	--------------	--------------	---	---	--	----	-----

62	老朽ため池整備箇所数(全面改修)[累計]	箇所	H23~27年度 —	H28~R元年度 85	H28~R2年度 100	A	A		38		農政水産部
63	自主防災組織の活動カバー率	%	H27年度 93.3	R元年度 96.8	R2年度 100.0	B	B	R元年度は速報値	39		危機管理総局
64	防災情報メールの登録件数	件	H27年度 15,378	R元年度 22,730	R2年度 20,000	A	A		39		危機管理総局
65	県管理道における橋梁の補修箇所数(累計)	橋	H23~27年度 —	H28~R元年度 48	H28~R2年度 105	B	B		40		土木部
(14)安全・安心な暮らしの形成											
66	交通事故死者数	人	H27年度 52	R元年度 47	R2年度 39	C	A		41		危機管理総局
67	交通事故死傷者数	人	H27年度 9,603	R元年度 5,572	R2年度 8,200	A	A		41		危機管理総局
68	刑法犯認知件数	件	H27年度 7,212	R元年度 4,962	R2年度 4,910	A	A (※3)		42		警察本部
69	刑法犯検挙率	位	H27年度 13	R元年度 14	R2年度 10	D	D		42		警察本部
70	HACCP導入型基準選択施設数(累計)	施設	H23~27年度 —	H28~R元年度 34	H28~R2年度 40	A	A (※3)		43		健康福祉部
71	就労支援を行った生活保護受給者の就職率	%	H26年度 33.6	H30年度 36.0	R2年度 45.0	C	A (※3)		44		健康福祉部
72	犬、猫の譲渡率	%	H27年度 12.5	R元年度 53.2	R2年度 35.6	A	A		45		健康福祉部
(15)安心して暮らせる水循環社会の確立											
73	県内水道施設(基幹的な水道管)の耐震化率	%	H26年度 14.5	H30年度 21.7	R2年度 21.6	A	B		46		政策部
74	水道の一人一日当たり生活用平均給水量	ℓ/人・日	H26年度 228	H30年度 232	R2年度 226	D	D		47		政策部
3 笑顔で暮らせる香川											
(16)活力ある地域づくり											
75	主な公共交通機関利用者数	千人	H27年度 35,732	R元年度 38,224	R2年度 39,169	B	A (※3)		48		交流推進部
76	グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数	人	H27年度 141,500	R元年度 171,400	R2年度 179,000	B	B		49		農政水産部
77	県内で活動する地域おこし協力隊員数	人	H27年度 19	R元年度 43	R2年度 33	A	A (※3)		50		政策部
37	外国人延宿泊者数	千人	H27年度 210	R元年度 772	R2年度 588	A	A		51	17	交流推進部
78	通訳等ボランティア登録件数	件	H27年度 304	R元年度 381	R2年度 436	B	A (※3)		51		総務部
(17)環境の保全											
79	環境教育・環境学習参加者数	人	H27年度 24,696	R元年度 24,718	R2年度 25,000	C	D		52		環境森林部
80	温室効果ガス排出量	千t-CO2	H25年度 10,785	H29年度 9,235	R2年度 9,682	A	A		53		環境森林部
81	一般廃棄物(し尿を除く)の総排出量	万t	H26年度 32.8	H30年度 31.1	R2年度 29.0	B	B		54		環境森林部
82	産業廃棄物の総排出量	万t	H26年度 244.1	H30年度 247.6	R2年度 242.0	D	D		54		環境森林部
23	野生鳥獣被害が発生している集落数	集落	H27年度 427	R元年度 276	R2年度 200	B	A		55	8	農政水産部
83	汚水処理人口普及率	%	H27年度 74.3	R元年度 78.8	R2年度 80.0	B	B		56		環境森林部

(18)みどり豊かな暮らしの創造										
84	県民がふれあうことのできるみどりの面積	ha	H26年度 1,896	H30年度 1,951	R2年度 1,920	A	A		57	環境森林部
85	県民参加の森づくり参加者数	人	H27年度 8,738	R元年度 8,033	R2年度 9,000	D	A		58	環境森林部
(19)教育の充実										
86	「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか」との質問に「当てはまる」と回答をした児童生徒の割合		H27年度	R元年度	R2年度				59	教育委員会
	小学生	%	49.7	53.4	54.3	A } A	A } A			
	中学生	%	49.9	56.0	51.8	A } A	A } A			
87	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の数		H27年度	R元年度	R2年度				59	教育委員会
	小学生	人	3.0	5.6	2.4	D } D	D } D			
	中学生	人	29.9	32.2	26.8	D } D	D } D			
88	家庭教育推進専門員を活用したワークショップの開催数	回	H27年度 187	R元年度 224	R2年度 220	A	A		60	教育委員会
(20)文化芸術による地域の活性化										
89	県主催・共催の文化事業への参加者数(累計)	人	H23~27年度 1,243,975	H28~R元年度 920,118	H28~R2年度 1,276,000	B	B		61	政策部 文化芸術局
90	四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録に向けての札所寺院および遍路道の保護措置数	か所	H27年度 6	R元年度 7	R2年度 10	C	C		62	政策部 文化芸術局
91	国県指定の文化財数(累計)	件	H23~27年度 10	H28~R元年度 12	H28~R2年度 10	A	B		62	教育委員会
(21)スポーツの振興										
92	生涯スポーツ指導者養成講座の修了者数(累計)	人	H23~27年度 176	H28~R元年度 51	H28~R2年度 200	C	C		63	教育委員会
93	本県出身のアジア競技大会、オリンピック大会選手数		H26年	R元年	開催年					
	アジア競技大会	人	9	—	10(H30年)	— (※5)	D		64	教育委員会
	オリンピック大会	人	—	—	1(H28年) 5(R2年)					
(22)男女共同参画社会の実現										
94	男女共同参画の推進に関する講演会男性参加者数(累計)	人	H23~27年度 1,155	H28~R元年度 839	H28~R2年度 1,000	A	A		65	政策部
32	女性活躍推進の自主宣言「かがわ女性キラサボ宣言」登録企業数(累計)	社	H23~27年度 —	H28~R元年度 141	H28~R2年度 150	A	A		66	15 商工労働部
95	DV予防啓発講演会の参加者数(累計)	人	H23~27年度 788	H28~R元年度 667	H28~R2年度 900	B	A		67	政策部
(23)青少年の育成と県民の社会参画の推進										
96	青少年の健全育成及び非行防止講座の受講者数(累計)	人	H23~27年度 1,694	H28~R元年度 1,606	H28~R2年度 2,200	B	A		68	健康福祉部 子ども政策推進局
97	ボランティア活動をしたことがある人の割合	%	H27年度 47.5	R元年度 39.5	R2年度 55.0	D	— (※6)		69	政策部
98	県立図書館の利用者数	人	H27年度 426,617	R元年度 481,282	R2年度 500,000	B	B		70	教育委員会
(24)魅力ある大学づくり										
99	自県大学進学者の割合	%	H27年度 17.7	R元年度 17.7	R2年度 21.0	D	D		71	政策部
100	県内大学卒業生の県内就職率	%	H27年度 42.8	R元年度 40.5	R2年度 52.0	D	D		72	政策部

※1:内閣府による平成28年度実績値の公表が令和元年11月まで行われなかったため、昨年度の行政評価では評価不能としていた。
 ※2:隔年調査であり、令和元年(度)は調査対象年ではなかったため、評価していない。
 ※3:令和2年3月に、指標の見直し(令和2年度の目標値)を行ったことから、前年度評価は見直し前の目標値を用いて評価を行っている。
 ※4:かがわ縁結び支援センターが設立されたことに伴い、平成30年3月に指標自体の見直しを行った。
 旧指標「県が主催又は支援する結婚支援イベント等でのカップリング数(累計)の平成28年度の実績値は127組で、A評価であった。
 (平成28年度~令和2年度までの目標値は300組)
 ※5:令和元年度はアジア競技大会、オリンピック大会が開催されていないため評価の対象としていない。
 ※6:平成30年度は調査を実施していないため評価の対象としていない。

4 県政世論調査結果から見た施策（分野別）の評価

（1）県政世論調査結果

県政世論調査（満18歳以上の県民3,000人に対して令和2（2020）年5月12日～6月2日に調査を実施。有効回収数1,751〔58.4%〕）により、「新・せとうち田園都市創造計画」の施策（24分野）の重要度・満足度（いずれも5段階）を調査し、県民ニーズを踏まえた整理を行いました。

① 重要度

重要度が高い施策（分野）は、「安心できる医療・介護の充実確保」、「防災・減災社会の構築」、「子育て支援社会の実現」などでした。

順位	施策（分野）	重要度 平均	前年度 順位 (高い順)
1	安心できる医療・介護の充実確保	4.5	2
2	防災・減災社会の構築	4.5	1
3	子育て支援社会の実現	4.4	4
4	安心して暮らせる水循環社会の確立	4.4	3
5	雇用対策の推進	4.4	6
6	教育の充実	4.4	7
7	安全・安心な暮らしの形成	4.3	5
8	農林水産業の振興	4.2	10
9	地域福祉の推進	4.2	9
10	商工・サービス業の振興	4.1	13
11	交通・情報ネットワークの整備	4.1	12
12	健康長寿の推進	4.1	8
13	環境の保全	4.1	11
14	県産品の振興	4.1	16
15	活力ある地域づくり	4.0	14
16	移住・定住の促進	4.0	15
17	交流人口の拡大	4.0	17
18	青少年の育成と県民の社会参画の推進	3.9	19
19	魅力ある大学づくり	3.9	21
20	男女共同参画社会の実現	3.9	20
21	人権尊重社会の実現	3.8	22
22	みどり豊かな暮らしの創造	3.8	18
23	スポーツの振興	3.7	24
24	文化芸術による地域の活性化	3.7	23

※全施策の重要度の平均は4.10であった。

②満足度

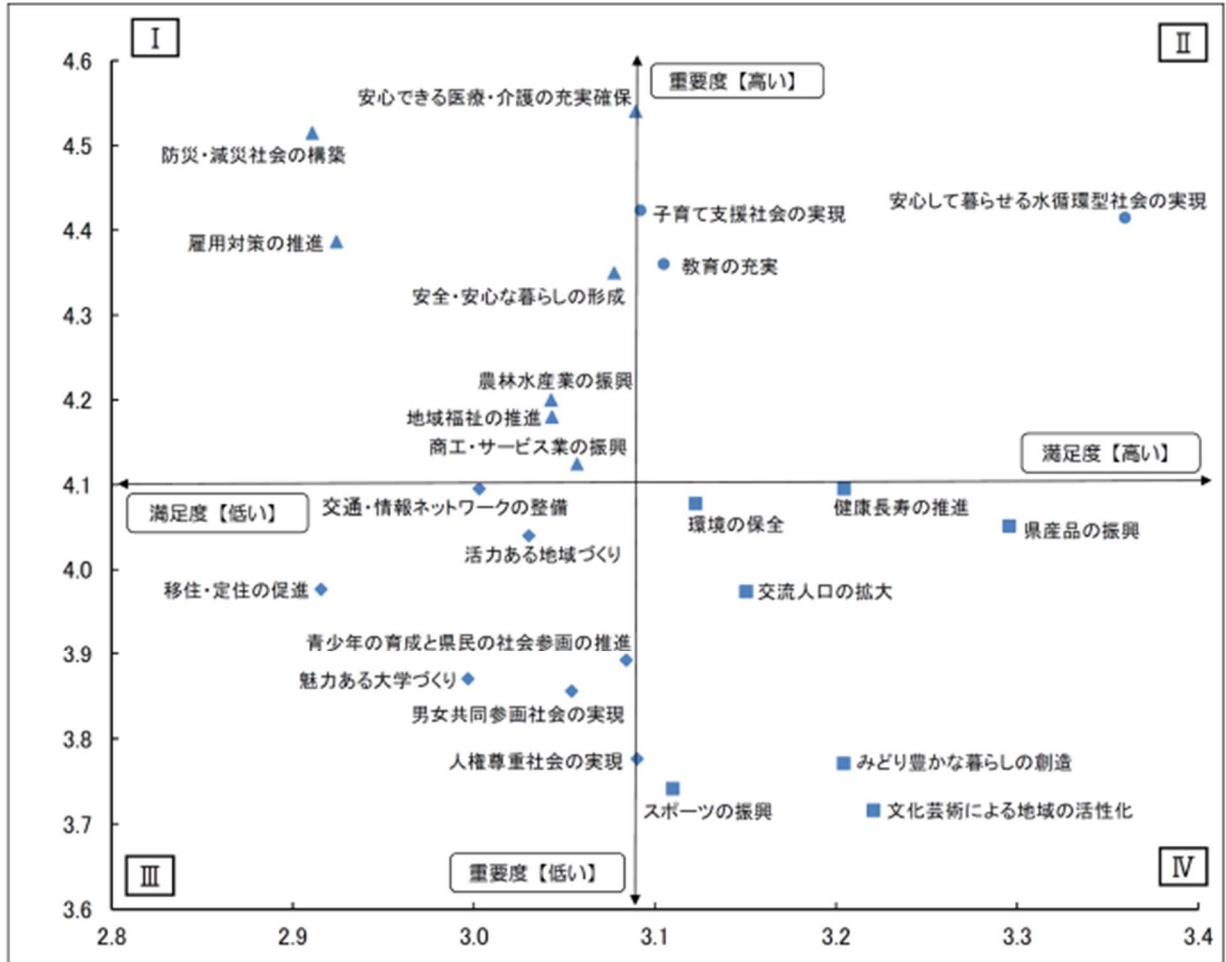
満足度が低い施策（分野）は、「防災・減災社会の構築」、「移住・定住の促進」、「雇用対策の推進」などでした。

満足度			(高い順)
順位	施策（分野）	満足度 平均	前年度 順位
1	安心して暮らせる水循環社会の確立	3.4	4
2	県産品の振興	3.3	1
3	文化芸術による地域の活性化	3.2	2
4	健康長寿の推進	3.2	6
5	みどり豊かな暮らしの創造	3.2	3
6	交流人口の拡大	3.2	7
7	環境の保全	3.1	10
8	スポーツの振興	3.1	9
9	教育の充実	3.1	5
10	子育て支援社会の実現	3.1	8
11	人権尊重社会の実現	3.1	11
12	安心できる医療・介護の充実確保	3.1	13
13	青少年の育成と県民の社会参画の推進	3.1	12
14	安全・安心な暮らしの形成	3.1	16
15	商工・サービス業の振興	3.1	14
16	男女共同参画社会の実現	3.1	18
17	地域福祉の推進	3.0	17
18	農林水産業の振興	3.0	19
19	活力ある地域づくり	3.0	15
20	交通・情報ネットワークの整備	3.0	21
21	魅力ある大学づくり	3.0	20
22	雇用対策の推進	2.9	23
23	移住・定住の促進	2.9	24
24	防災・減災社会の構築	2.9	22

※全施策の満足度の平均は 3.09 であった。

(2) 重要度・満足度の分類

重要度と満足度について、それぞれの平均点を境界とする4つのグループに分類すると、「安心して暮らせる水循環型社会の実現」は重要度、満足度とも高くなっていますが、「防災・減災社会の構築」は、重要度は高く、満足度は低くなっています。



【重要度・満足度の分類】

I：重要度が高く(平均以上)、満足度が低い(平均未満)。

⇒ 施策に対する要望が相対的に高い。

II：重要度が高く(平均以上)、満足度も高い(平均以上)。

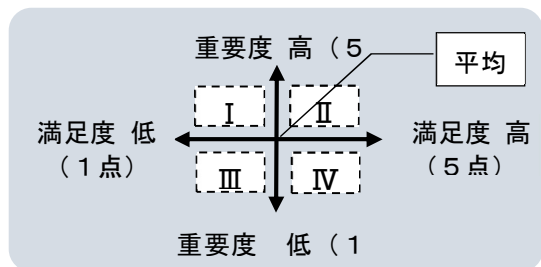
⇒ 施策に対する要望が相対的にやや高い。

III：重要度が低く(平均未満)、満足度も低い(平均未満)。

⇒ 施策に対する要望が相対的にやや低い。

IV：重要度が低く(平均未満)、満足度が高い(平均以上)。

⇒ 施策に対する要望が相対的に低い。



【例】重要度・満足度の分類

施策(分野)	重要度	満足度	分類
雇用対策の推進	4.4 > 全施策の平均 (4.1)	2.9 < 全施策の平均 (3.1)	I

施策(分野)「雇用対策の推進」は重要度 4.4、満足度 2.9 であり、重要度は平均以上、満足度は平均よりも低いので、施策に対する要望が相対的に高いとして「I」に分類した。

第2章 県民意識とニーズの把握

県民の意識やニーズを適切に把握し施策展開に反映させていくことは、本県の抱える課題を解決するうえで極めて重要です。

このため、計画の策定に当たっては、県政への意見等を広く県民の皆様から伺うことを目的に、「知事と県民の意見交換会」や「諸団体との意見交換会」、「市町への説明会」など意見交換の機会を数多く設けています。

また、県の取組みへの評価、県政に望むことなど、県民の意向を幅広く把握するため、「県民意識調査」を行いました。

さらに、中長期的な視点に立ち、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変革等を見据えた今後の県政運営を行うため、「知事と有識者の意見交換会」を開催しました。

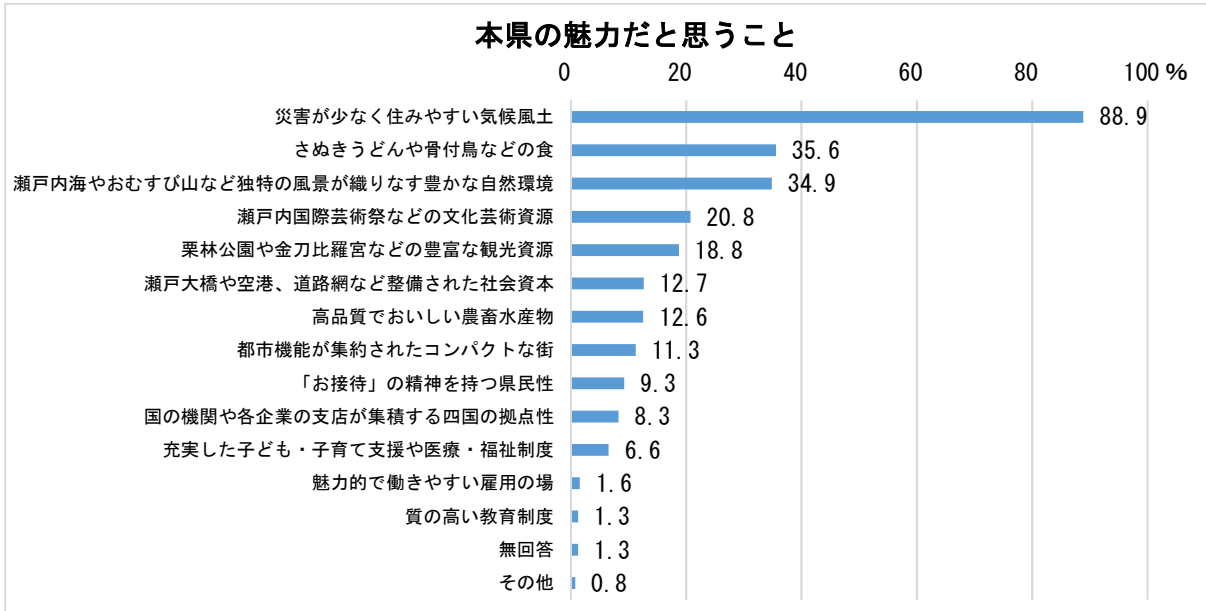
それぞれの課題については、計画の施策とも関連しており、意見交換会等の内容も踏まえながら、県民ニーズを適切に計画に反映しています。

なお、意見交換会等の実施内容（今後実施予定を含む）については、おおむね次のとおりです。

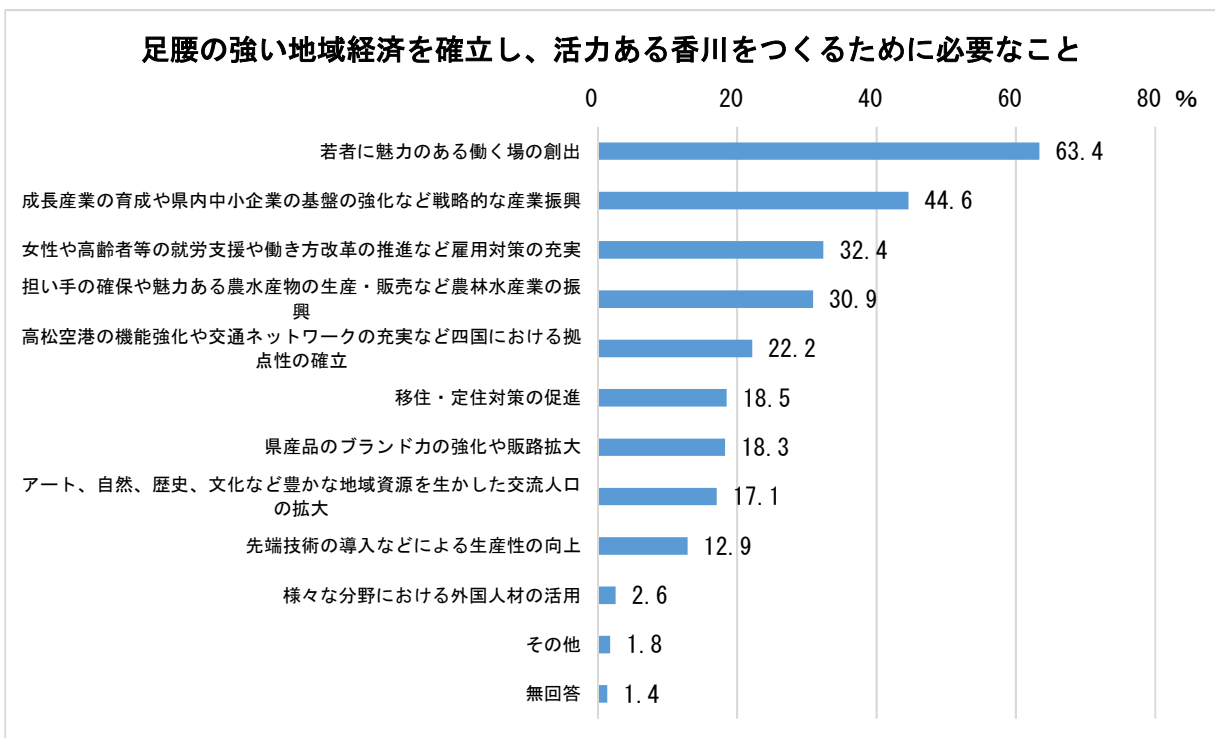
- ① R元.11 香川県民意識調査（1）
（対象：満18歳以上の県民から抽出：1,523/3,000人（回答率：50.8%））
- ② R2.7～R2.10「県政について話そう」知事意見交換会
（対象：「食」、「交通」、「医療」の関係団体 計4回実施）
- ③ R2.9 社会変革等を見据えた将来の香川県に関する知事と有識者の意見交換会
- ④ R2.9 香川県民意識調査（2）
（対象：満18歳以上の県民から抽出：1,791/3,000人（回答率：59.7%））
※新型コロナウイルス感染症を契機とした意識や暮らしの変化等を把握するために実施
- ⑤ R2.9 県内大学生・県出身県外大学生等アンケート調査
- ⑥ 諸団体との意見交換会（令和2（2020）年度実施分）
 - i R2.10 香川県婦人団体連絡協議会との意見交換会
 - ii R2.11 香川県各種女性団体協議会との懇談会
 - iii R2.11 企業経営者との意見交換会
- ⑦ R3.2～R3.7 ホームページ等での情報提供・意見募集（予定）
- ⑧ R3.2 市町へ「骨子案」送付
- ⑨ R3.6～R3.7 パブリックコメント（意見公募）（予定）

1 香川県民意識調査(令和元(2019)年11月実施)の概要

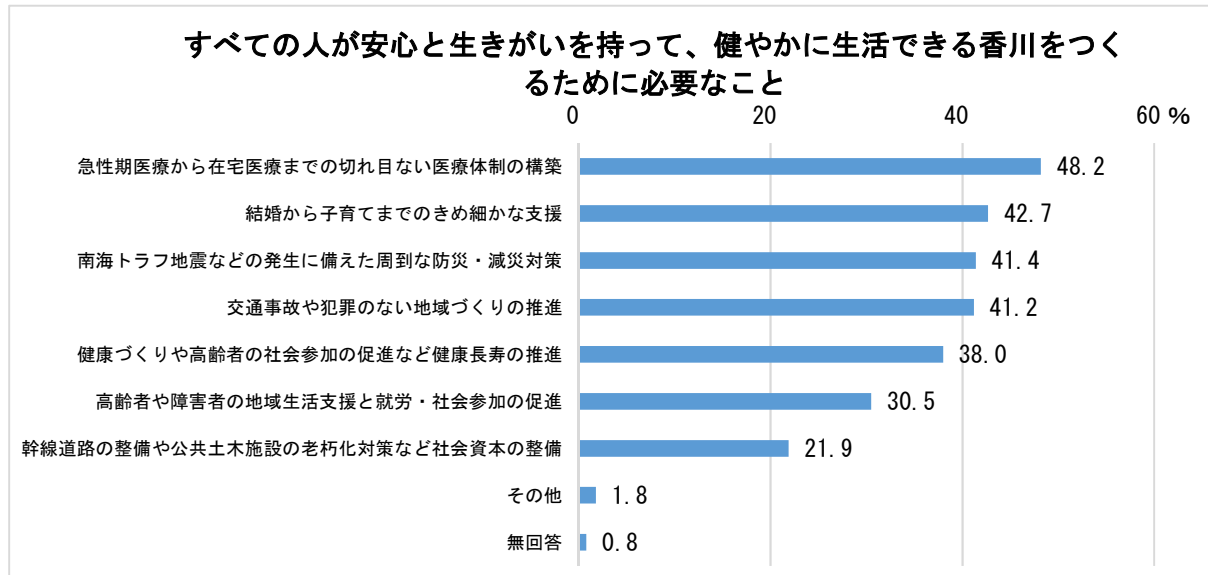
本県の魅力について、「災害が少なく住みやすい気候風土」が最も多く、次いで、「さぬきうどんや骨付き鳥などの食」となっています。



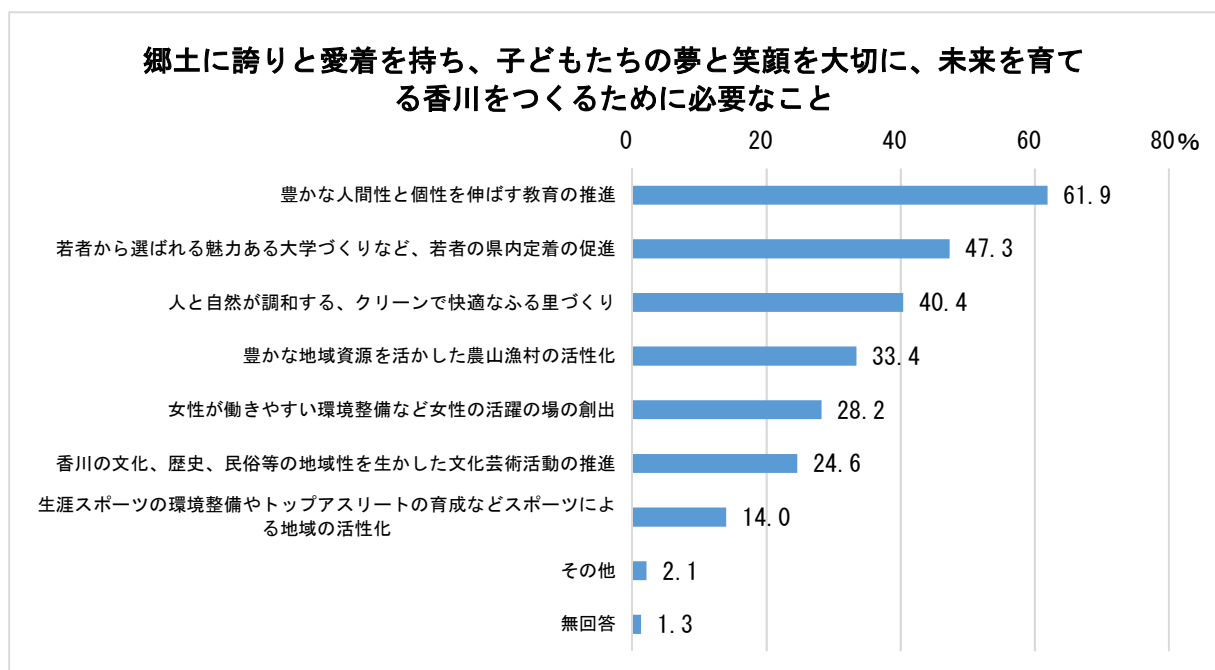
足腰の強い地域経済を確立し、活力ある香川をつくるために必要なこととしては、「若者に魅力のある働く場の創出」が最も多く、次いで成長産業の育成や県内中小企業の基盤の強化など戦略的な産業振興を求める回答が多くなっています。



すべての人が安心と生きがいを持って健やかに生活できる香川をつくるために必要なことについて、「急性期医療から在宅医療までの切れ目ない医療体制の構築」を求める回答が最も多く、次いで「結婚から子育てまでのきめ細かな支援」となっています。



郷土に誇りと愛着を持ち、子どもたちの夢と笑顔を大切に、未来を育てる香川をつくるために必要なことについて、「豊かな人間性と個性を伸ばす教育の推進」が最も多く、次いで「若者から選ばれる魅力ある大学づくりなど、若者の県内定着の促進」となっています。



2 「県政について話そう」知事意見交換会の概要

令和2（2020）年度に、安全で安心できる暮らしの形成のため、県民生活に身近な「食」、「交通」、「医療」をテーマに、食品などの安全確保、交通事故のない地域づくりに取り組む団体や、医療現場をこれから担う学生などと意見交換を行いました。

「食」をテーマとした意見交換会では、消費者に対するハサップの理解を促進するため、消費者行政や食品衛生行政の中にハサップという言葉が浸透させていたきたいなど、県の施策としてハサップを推進していく上で必要な取り組みなどについて意見がありました。

「交通」をテーマとした意見交換会では、高齢ドライバーが当事者となる交通事故を抑止するため、高齢者運転免許卒業支援事業を引き続き推進してほしい、高校生などに対して自転車を利用する際、ヘルメット着用の指導を実施してほしいなど、県の事業や施策に求めることなどについて意見がありました。

「医療」をテーマとした意見交換会では、授業料の免除等の制度があることや実習時には必ず先生が担当として付き添ってくれることが大学の魅力につながるのではないかと、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、臨時休校となり、一時的にオンライン授業になったが、先生や友人とのやり取りに制限があるなど難しい面もあると感じたなどの意見がありました。

3 社会変革等を見据えた将来の香川県に関する知事と有識者の意見交換会の概要

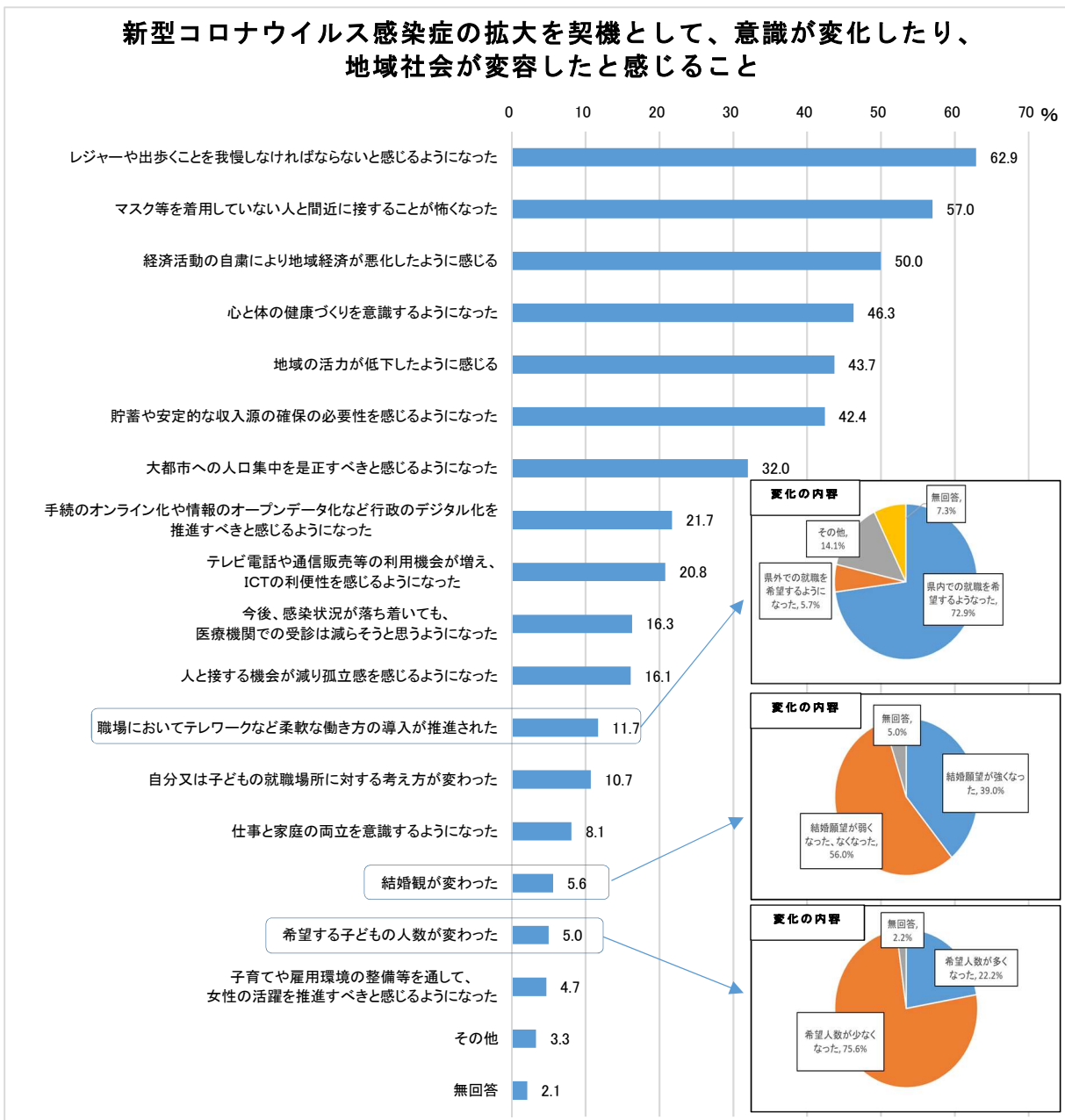
令和2（2020）年9月4日に、新型コロナウイルス感染拡大による影響や変化を的確に捉えて、今後の県政運営につなげていくため、経済団体、金融機関、研究機関等の有識者と意見交換を行いました。

意見交換会では、新型コロナウイルス感染症の影響は相応に長く続くということを入念に入れておく必要がある、人口減少社会を見据え、今後100年先を見据えて未来を考えながら現状どうするべきか、バックキャストの手法を取り入れないといけない、テレワークはコロナ時代の地方創生の切り札となるのではないかと、スマートシティを推進して、情報インフラを整備し、デジタル化が進んだ香川を目指すべきではないかなどの意見がありました。

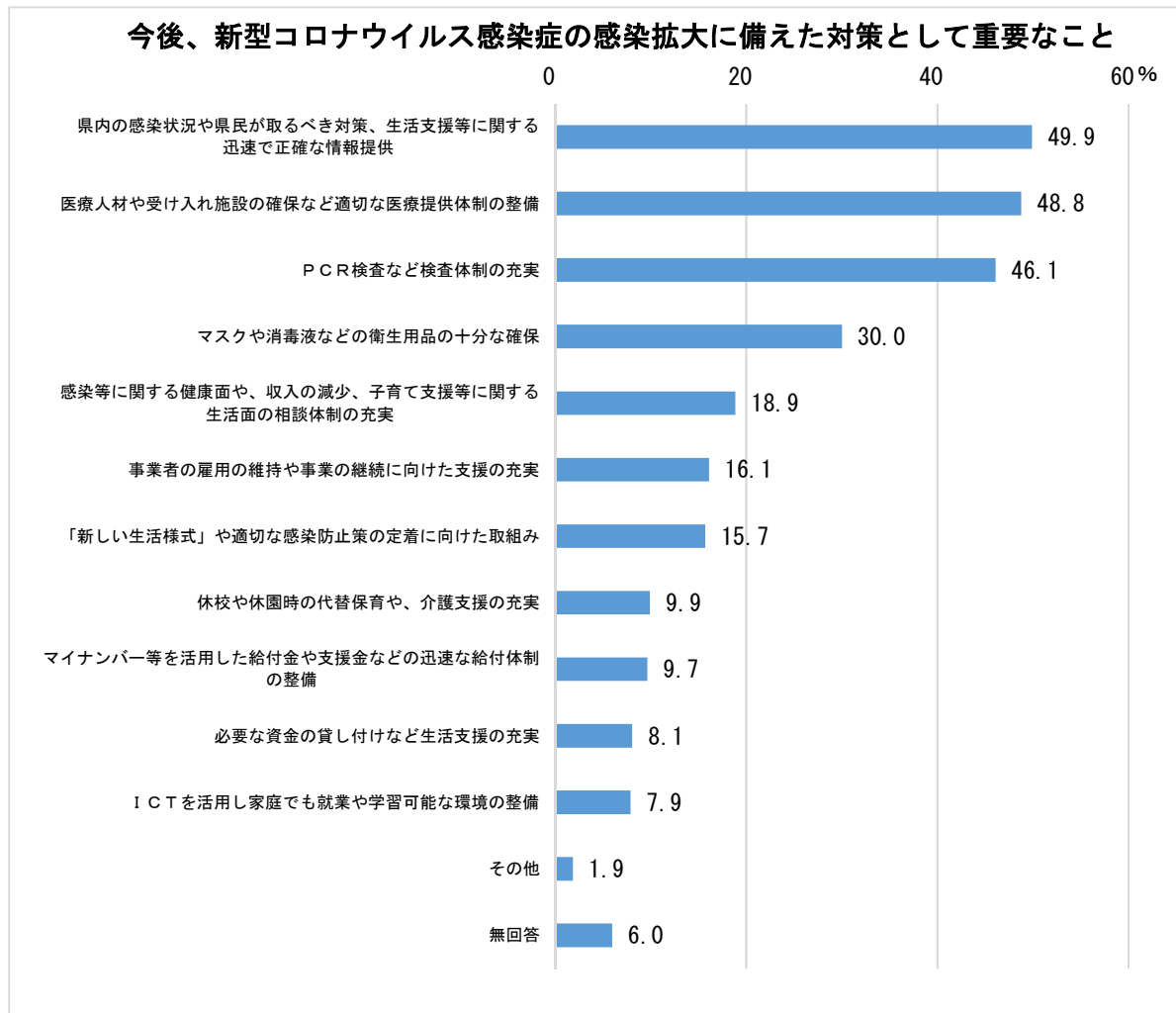
4 香川県民意識調査(令和2(2020)年9月実施)の概要

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした意識の変化等について、「レジャーや出歩くことを我慢しなければならないと感じるようになった」や「マスク等を着用していない人と間近に接することが怖くなった」など、感染予防のための外出自粛や他人との接触について意識している回答が多く、次いで、「経済活動の自粛により地域経済が悪化したように感じる」や「地域の活力が低下したように感じる」など、地域経済の悪化や地域活力の低下を感じている回答が多くなっています。

また、一部では、県内就職の意識の高まりのほか、結婚願望の低下や子どもの希望人数の減少も見られます。

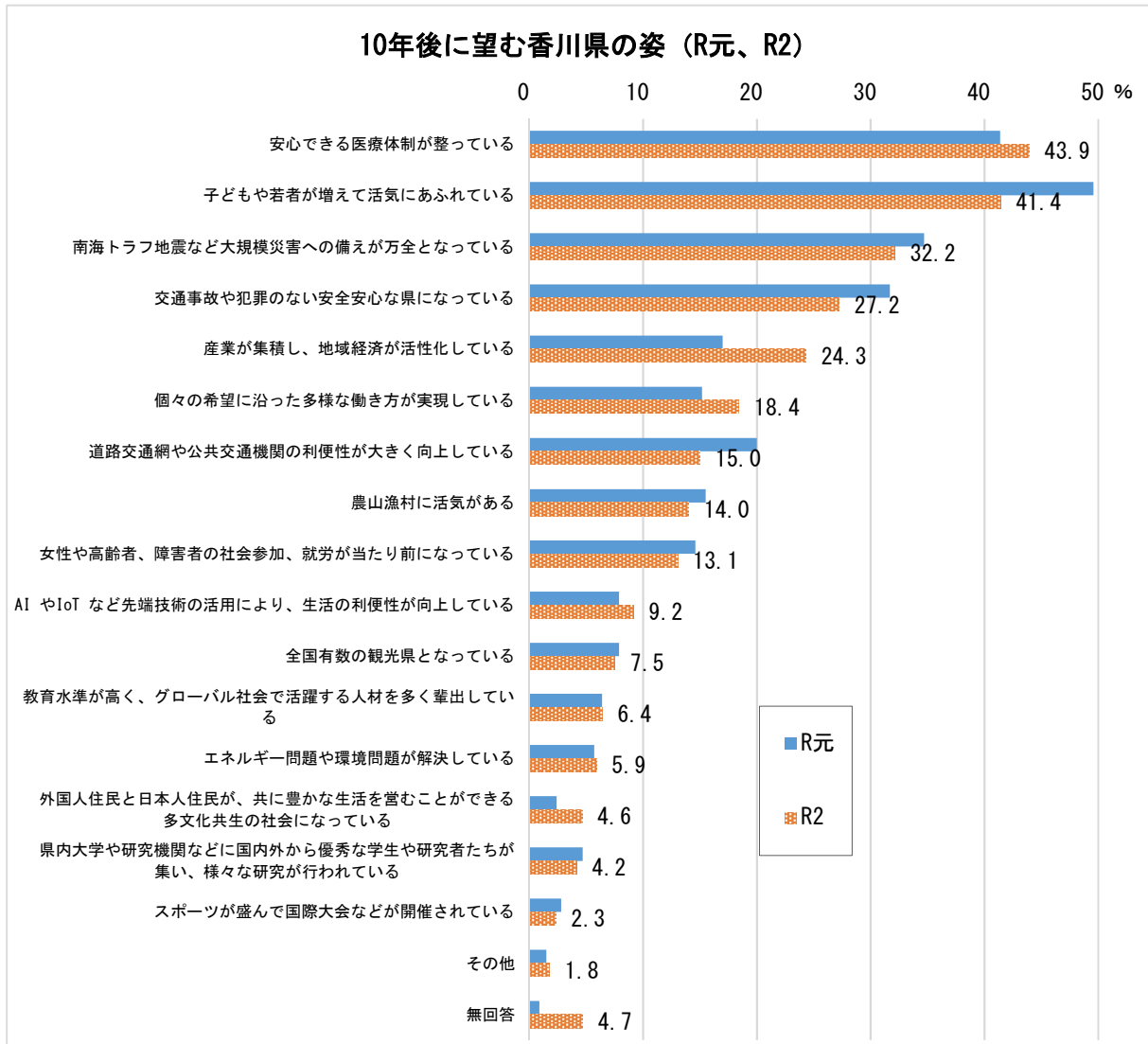


今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた対策として重要なことについて、「県内の感染状況や県民が取るべき対策、生活支援等に関する迅速で正確な情報提供」が最も多く、次いで、「医療人材や受け入れ施設の確保など適切な医療提供体制の整備」と、迅速で正確な情報提供や万全な医療提供体制の整備へのニーズが高くなっています。



10年後に望む本県の姿について、令和2（2020）年度、令和元（2019）年度ともに、「安心できる医療体制が整っている」や「子どもや若者が増えて活気にあふれている」が多くなっています。

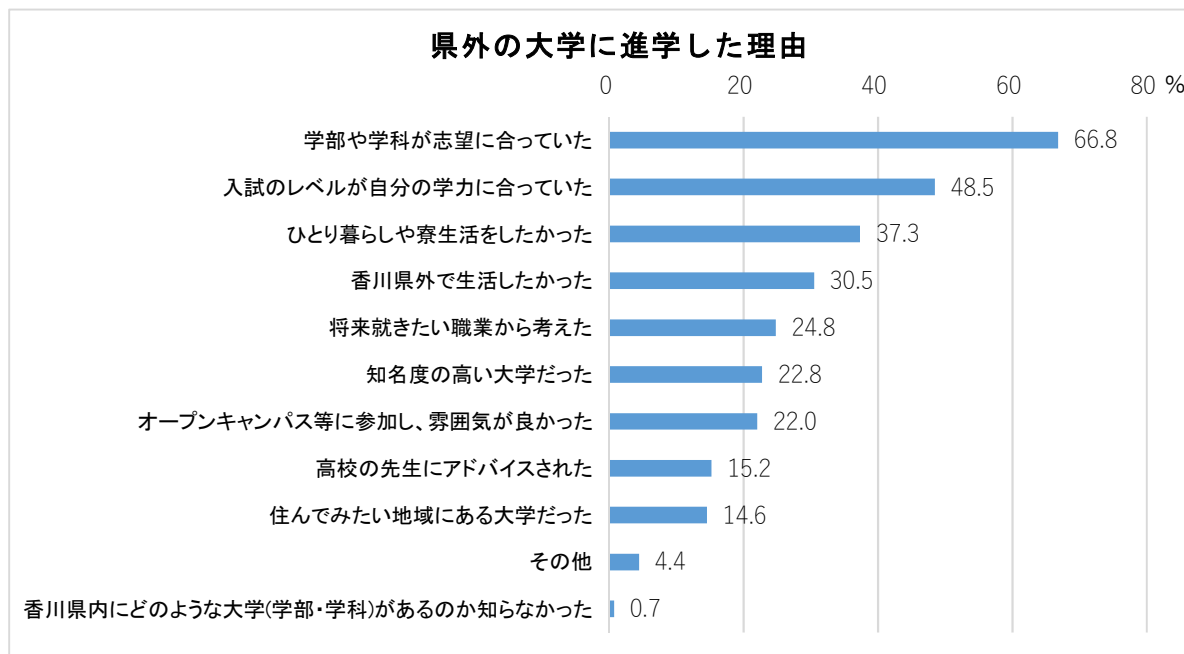
また、令和2（2020）年度と令和元（2019）年度の結果を比較すると、「産業が集積し、地域経済が活性化している」が大きく増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復、拡大へのニーズ高まっています。



資料：香川県「香川県民意識調査」（令和元年度、2年度）

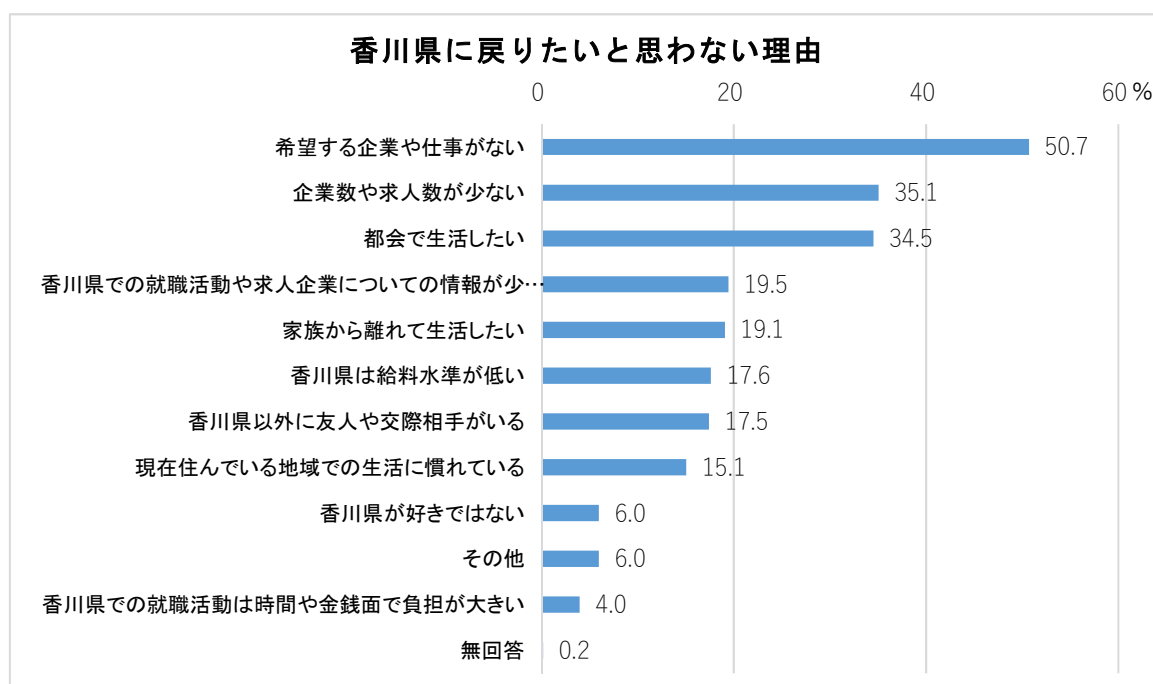
5 県内大学生・県出身県外大学生等アンケート調査(令和2(2020)年9月実施)の概要

県外の大学に進学した理由で最も多かったのは、「学部や学科が志望に合っていた」(66.8%)でした。



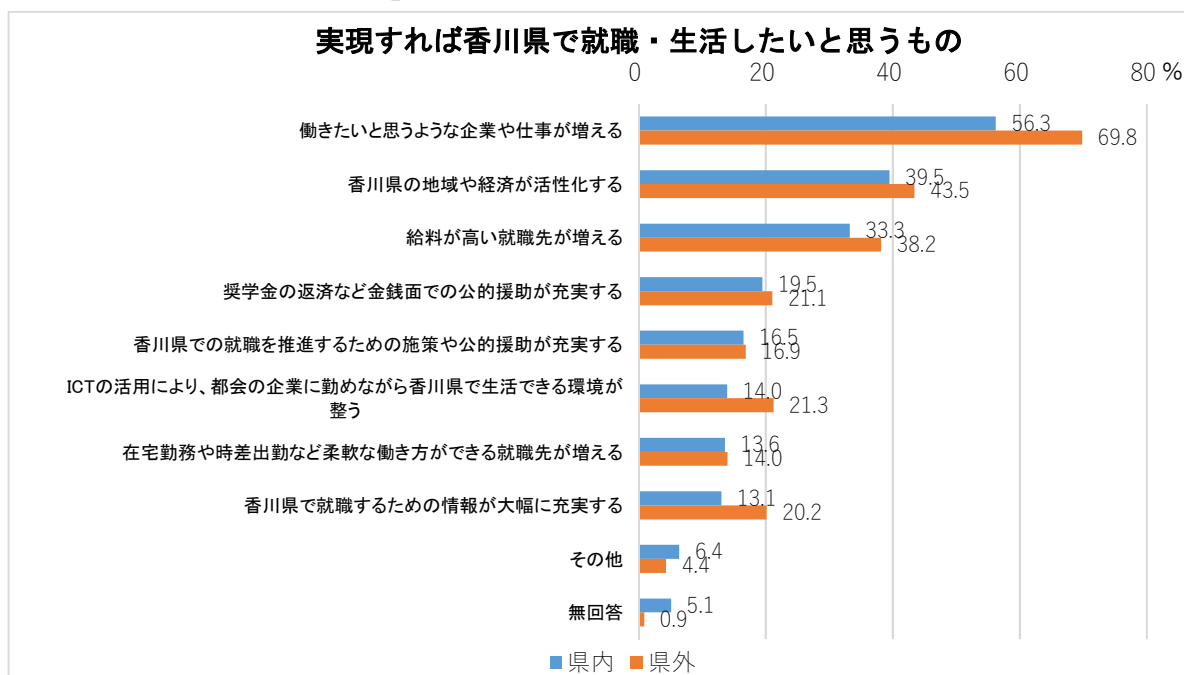
資料：香川県「県出身県外大学生等アンケート調査」(令和2年度)

県外大学等への進学者を対象としたアンケートによれば、香川県に戻りたいと思わない理由として最も多かったのは、「希望する企業や仕事がない」(50.7%)、次いで、「企業数や求人数が少ない」(35.1%)でした。



資料：香川県「県出身県外大学生等アンケート調査」(令和2年度)

実現すれば香川県で就職・生活したいと思うものは、県内、県外大学生ともに、「働きたいと思うような企業や仕事が増える」が最も多く、次いで「香川県の地域や経済が活性化する」となっています。



資料：香川県「県内大学生等アンケート調査」(令和2年度)
香川県「県出身県外大学生等アンケート調査」(令和2年度)

6 諸団体との意見交換会の概要

令和2（2020）年度に、県政への意見等を広く伺うため、諸団体との意見交換会を行いました。

香川県婦人団体連絡協議会との意見交換会（令和2（2020）年10月21日開催）では、コロナ禍における子どもの教育について、家庭におけるオンライン授業の推進やその環境整備への支援、高校・大学生の学びの機会を失わせないための低所得世帯向けの学費減免制度の拡充のほか、新型コロナウイルス感染症を考慮した防災訓練における講師の派遣等について提言がありました。

香川県各種女性団体協議会との懇談会（令和2（2020）年11月12日開催）では、女性の視点を入れた防災対策として、防災会議などに女性がより一層参加しやすい環境の整備や、男女や年齢等を問わず、さまざまな方が「香川で暮らし続けたい」と感じる社会をつくるためのよりどころとなる「居場所づくり」への支援等について提言がありました。

企業経営者との意見交換会（令和2（2020）年11月19日開催）では、「コロナ危機を克服する企業経営」をテーマに意見交換を行い、県全域としてのデジタル社会の推進やテレワークなど柔軟な働き方に対する支援、研究開発に対する幅広い支援、観光事業・インバウンドの回復に向けた取り組みなどについて意見がありました。

第3章 社会経済情勢の変化

1 「新・せとうち田園都市創造計画」策定後の県内の主な動き

平成 28 年度 (2016)	<p>4月 G7香川・高松情報通信大臣会合開催 香川大学と共同で「かがわ里海大学」開校</p> <p>7月 香港エクスプレス 高松ー香港便就航（週3便）</p> <p>9月 Bリーグ開幕 香川ファイブアローズがB2リーグ西地区に参戦</p> <p>10月 エアソウル 高松ーソウル便就航（週3便） かがわ縁結び支援センター「EN-MUSU かがわ」開設</p> <p>11月 瀬戸内国際芸術祭 2016 閉幕、来場者延べ約 104 万人</p> <p>12月 平成 28 年の外国人延べ宿泊者数が過去最高の約 35 万人泊を記録</p> <p>3月 豊島処分地からの廃棄物等の搬出完了 平成 28 年度の高松空港利用者数が過去最高の 185 万人を記録</p>
平成 29 年度 (2017)	<p>4月 サポート高松に香川県就職・移住支援センター「ワークサポートかがわ」開設 交通取り締まり特別部隊「与一」創隊 性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」開設 観音寺総合高校、小豆島中央高校が開校 坂出高校に教育創造コース新設</p> <p>5月 2017 日台観光サミット in 四国が高松市で開催</p> <p>6月 直島での豊島廃棄物等の処理完了</p> <p>8月 高松空港の民営化に向けて高松空港特定運営事業等と基本協定締結 第一回全国高校生花いけバトル栗林公園杯 2017 開催</p> <p>9月 高松サポート合同庁舎南館完成</p> <p>11月 県と 16 市町で構成される香川県広域水道企業団発足 皇太子御夫妻（現在の天皇皇后両陛下）をお迎えし、第 41 回全国育樹祭が香川県満濃池森林公園で開催</p> <p>12月 瀬戸大橋が日本の 20 世紀遺産 20 選に選出 国内では初めてとなるオリーブの新品種「香オリ 3 号・5 号」を開発 平成 29 年の外国人延べ宿泊者数が過去最高の約 48 万人泊を記録</p> <p>1月 県内の養鶏場で四国初となる高病原性鳥インフルエンザ発生</p> <p>3月 高松空港定期路線利用者数が過去最高の約 195 万人を記録 空港連絡道路中間工区の高架区間の供用開始 香川県農業試験場小豆オリーブ研究所リニューアル</p>

<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p>4 月 高松空港株式会社による高松空港の運営開始 香川県広域水道企業団運営開始 オリーブ植栽 110 周年 瀬戸大橋開通 30 周年 栗林公園の池でコイヘルペス発生 香川大学に創造工学部新設</p> <p>9 月 かがわ文化芸術祭 60 周年</p> <p>11 月 豊島処分地で新たな廃棄物発見 ハマチ養殖 90 周年 県オリーブオイル官能評価パネルが、国内で初めて I O C (インターナショナル・オリーブ・カウンシル) の認定取得 カマタマーレ讃岐が J 3 リーグ降格</p> <p>12 月 平成 30 年の外国人延べ宿泊者数が過去最高の約 55 万人泊を記録</p> <p>1 月 米紙ニューヨークタイムズ電子版が「2019 年に行くべき旅行先」として「瀬戸内の島々」を日本で唯一選出</p> <p>3 月 高松自動車道の完全 4 車線化工事完了、供用開始 高松市と共同でさぬき動物愛護センター「しっぽの森」開所 平成 30 年度の高松空港利用者数が過去最高の 206 万人を記録</p>
<p>令和元年度 (2019)</p>	<p>4 月 瀬戸内国際芸術祭 2019 開幕 外国人労働人材関係相談窓口、かがわ外国人相談支援センター開設 かがわ女性・高齢者等就職支援センター開設 香川県産オリーブ関連商品認証制度創設</p> <p>7 月 豊島処分地で新たに発見された廃棄物の搬出・処理完了</p> <p>10 月 満濃池がため池としては全国で初めて国の名勝に指定</p> <p>11 月 瀬戸内国際芸術祭 2019 閉幕、来場者延べ約 118 万人</p> <p>12 月 四国急行フェリー高松―宇野航路の運航休止 県庁舎東館の免震工事完了 令和元年の高松港へのクルーズ客船寄港回数が過去最高の 25 回を記録 令和元年の延べ宿泊者数が過去最高の約 466 万人泊を、外国人延べ宿泊者数が過去最高の約 77 万人泊を記録</p> <p>1 月 世界最大規模の旅行予約サイト「ブッキングドットコム」(オランダ) が発表した「2020 年に訪れるべき目的地 10 選」に、高松市が国内の都市で唯一選出 世界中で利用されている旅行比較サイト「スカイキャナー」(イギリス) が発表したアジア太平洋地域の 2020 年の旅行トレンドにおいて、「2020 年の注目すべき新興目的地 10 選」に、高松市が国内の都市で唯一選出</p> <p>3 月 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、高松空港の国際線全てが運休</p>

	<p>県立学校等の臨時休業 県内で初の新型コロナウイルスの感染者確認</p>
<p>令和2年度 (2020)</p>	<p>4月 宇多津町に四国水族館オープン 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言がなされ、本県も対象地域に指定 県が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく外出自粛、施設の使用停止及び催物の開催停止を要請 東京讃岐会館閉館</p> <p>10月 番の州臨海工業団地の分譲地完売</p> <p>11月 国内では約3年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザが三豊市で発生し、以後、県内で相次いで発生 サンポート高松にオープンイノベーション拠点「Setouchi-i-Base」オープン</p>
<p>令和3年度 (2021)</p>	<p>4月 東京2020オリンピック聖火リレー実施</p>

資料：香川県政策課調べ

2 社会経済情勢の変化

(1) 人口

本県の人口は、平成 11（1999）年の約 103 万人をピークとして減少に転じ、令和 2（2020）年の人口は約 95 万人と、平成 12（2000）年以来 21 年連続の減少となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、現状のままでは何ら対策を講じなければ、今後、人口減少は加速度的に進み、令和 22（2040）年の本県の総人口は 81 万人程度にまで減少すると見込まれています。

年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）は、今後も減少し、令和 22（2040）年に年少人口は、9 万人を割り込み、生産年齢人口は、42 万人程度にまで減少すると予測されています。

一方、老年人口（65 歳以上）は、平成 27（2015）年から令和 22（2040）年までの間は、30 万人前後で推移すると予測されています。

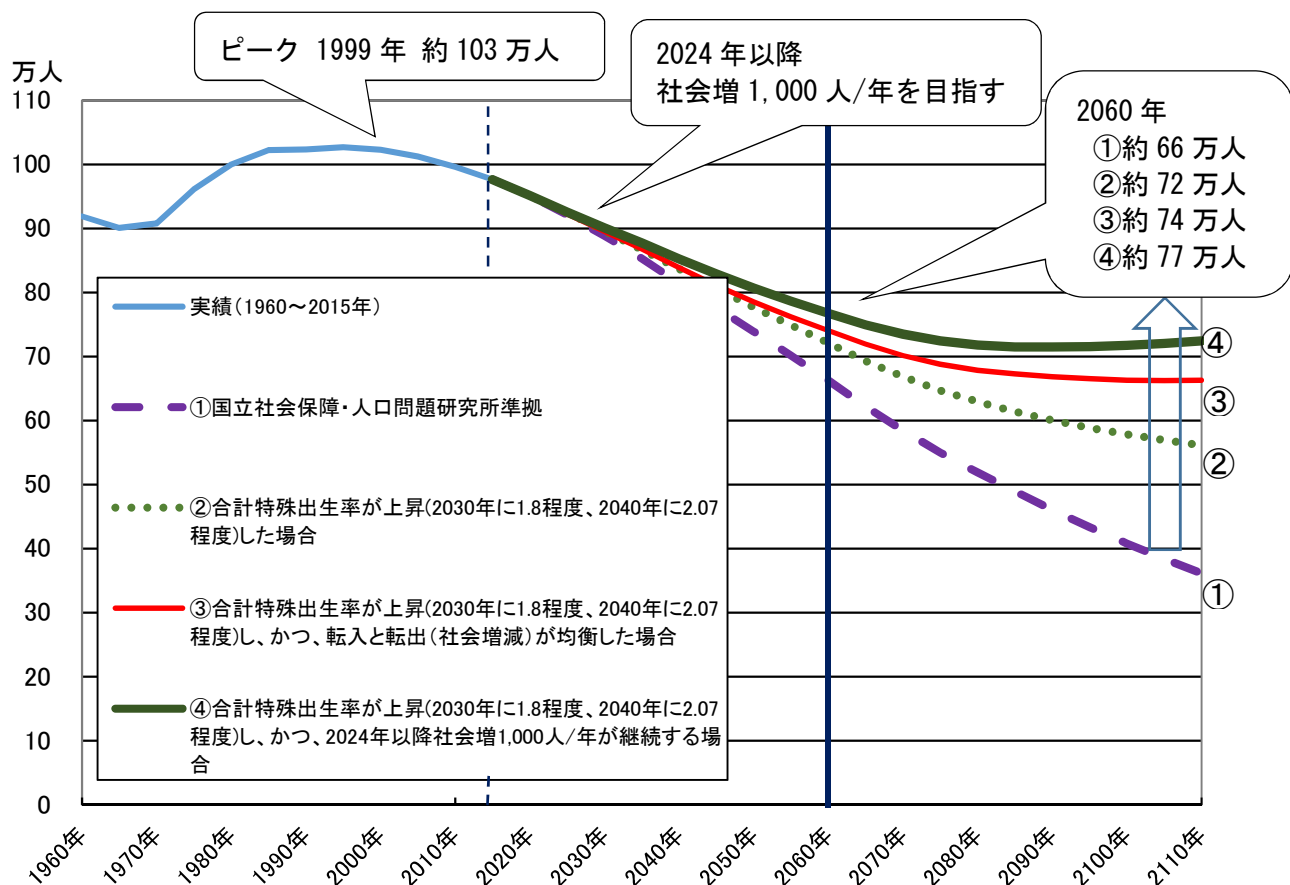
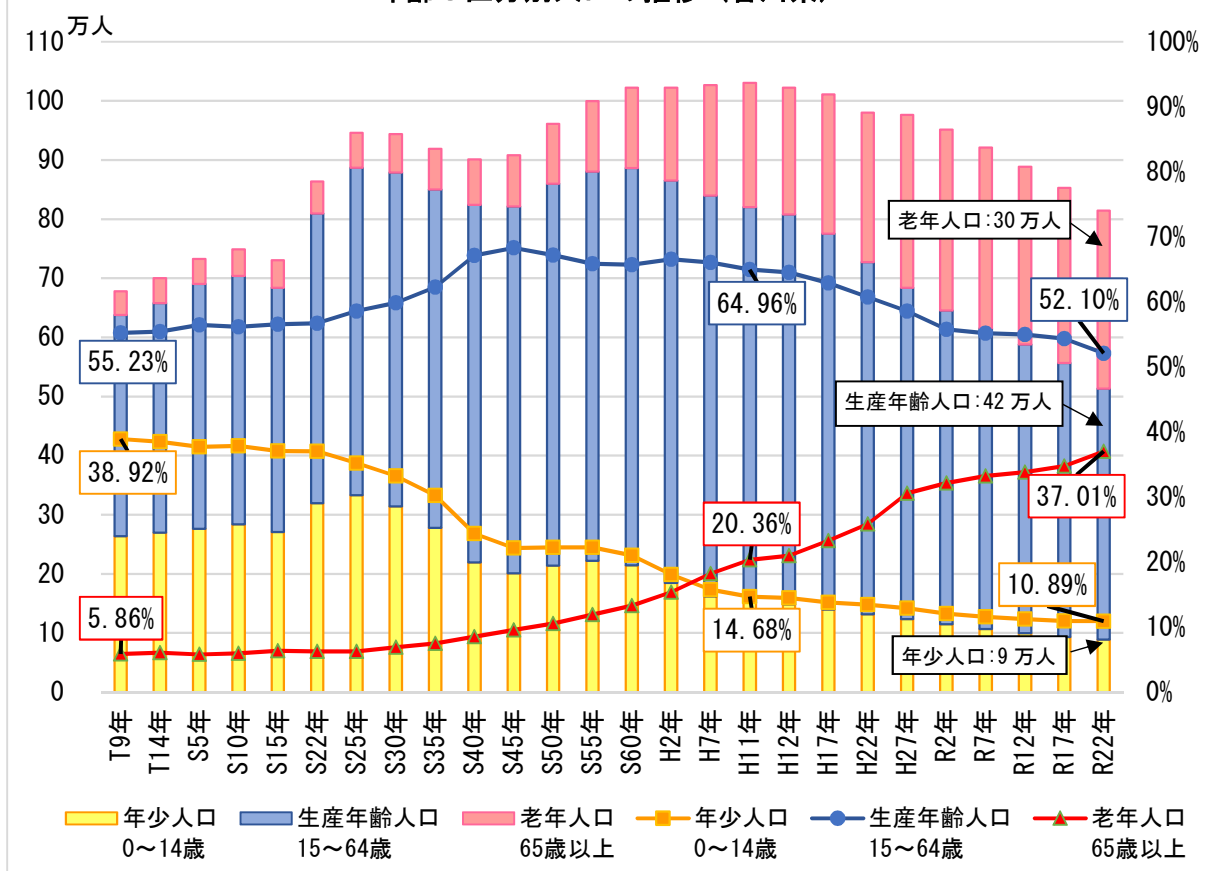
また、令和 2（2020）年 3 月に改訂した「かがわ人口ビジョン」における、社人研が行った令和 22（2040）年までの人口準拠推計等のデータを用いた将来推計では、現状のまま何ら対策を講じず推移した場合、令和 42（2060）年には、本県の人口は、66 万人程度にまで減少すると推計され（パターン①）、経済規模の縮小、社会保障費の増加ひいては地域社会の衰退等が懸念されます。また、高齢者の割合が高く、いびつな人口構造が続くものと見込まれます。

国の長期ビジョンと同様に、合計特殊出生率が令和 12（2030）年に 1.8 程度、令和 22（2040）年に 2.07 程度まで上昇した場合、本県の人口は、令和 42（2060）年に約 72 万人になると推計され（パターン②）、人口構造は改善するものの、ややいびつな人口構造が続き、人口増への転換には至りません。

そこで、転入と転出（社会増減）が均衡し、かつ、合計特殊出生率が上術のとおり上昇した場合、本県の人口は、令和 42（2060）年に約 74 万人になり、長期的には 60 万人台半ばで概ね安定的に推移するものと推計され（パターン③）、令和 42（2060）年には人口構造が安定しますが、人口増への転換には至りません。

さらに、令和 6（2024）年以降、社会増（1,000 人／年）の状況が続いた場合、本県の人口は、令和 42（2060）年に約 77 万人になると推計され（パターン④）、あらゆる世代の人口が均等になり、人口構造が安定するとともに、次世紀には人口増社会を展望することができ、「持続可能な香川県」を実現することができます。

年齢3区分別人口の推移（香川県）



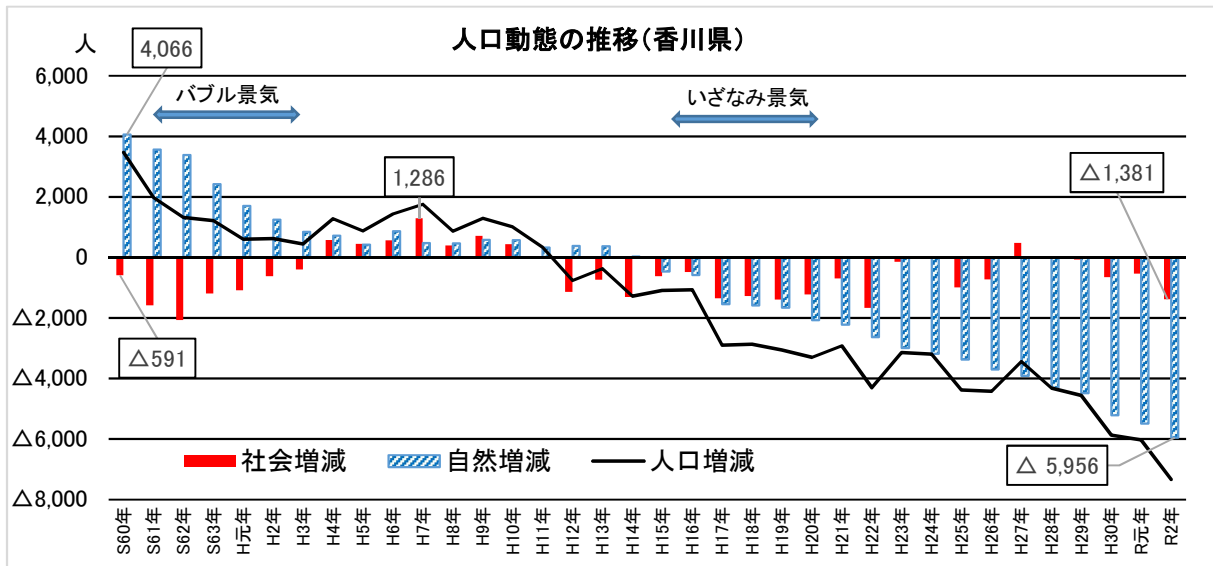
◎各推計パターンの概要

	出生・死亡【自然増減】	移動（転入、転出）【社会増減】
パターン① 《社人研準拠》	平成 27(2015)年の傾向が継続	平成 22(2010)年～平成 27(2015)年の純移動率※が継続
パターン② 《社人研準拠 +出生率上昇》	合計特殊出生率が上昇 令和 12(2030)年：1.8 程度 令和 22(2040)年：2.07 程度 (国の長期ビジョンと同じ仮定)	平成 22(2010)年～平成 27(2015)年の純移動率が継続
パターン③ 《社人研準拠 +出生率上昇 +移動均衡》	合計特殊出生率が上昇 令和 12(2030)年：1.8 程度 令和 22(2040)年：2.07 程度 (国の長期ビジョンと同じ仮定)	純移動率が平成 27(2015)年～令和 2(2020)年から均衡して推移すると仮定
パターン④ 《社人研準拠 +出生率上昇 +社会増》	合計特殊出生率が上昇 令和 12(2030)年：1.8 程度 令和 22(2040)年：2.07 程度 (国の長期ビジョンと同じ仮定)	令和 6(2024)年以降、社会増(1,000人/年)

※純移動率 転入者数と転出者数の差を総人口で除した割合

人口の自然増減は、平成 15（2003）年には死亡数が出生数を上回り、自然動態が初めて減少となり、その後も引き続き減少数は拡大しています。

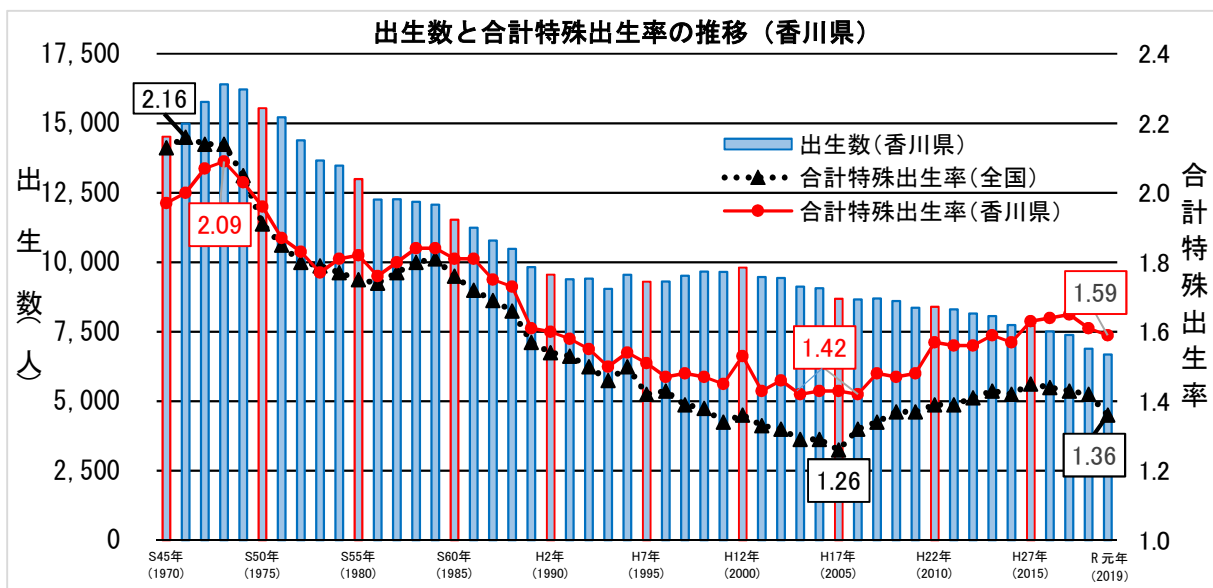
社会増減は、平成 12（2000）年から転出超過が続いており、平成 27（2015）年に一時転入超過となったものの、その後再び転出超過となり、令和 2（2020）年は 1,381 人の転出超過となっています。



資料: 香川県「人口移動調査報告」

合計特殊出生率（15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均子ども数に相当）は、昭和 48（1973）年の 2.09 から減少傾向にありましたが、平成 15（2003）年及び平成 18（2006）年の 1.42 を底に緩やかな上昇傾向にあり、令和元（2019）年は 1.59 となっています。

出生数は、15～49歳の女性人口が減少していることもあって減少傾向に変わりはなく、平成 30（2018）年には初めて7千人を下回り、令和元（2019）年は 6,631 人となっています。

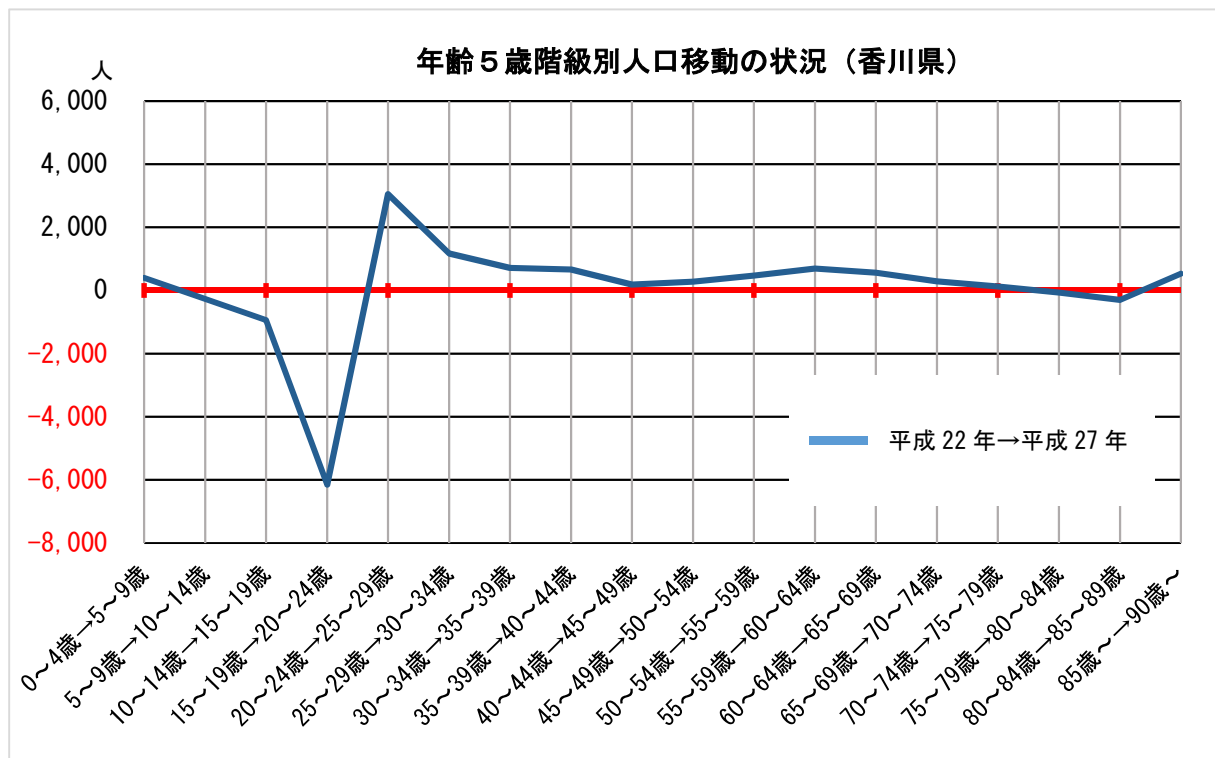


資料: 厚生労働省「人口動態統計」

年齢階級別の人口移動の状況を見ると、10～14歳から15～19歳になるときに、15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過になっており、進学や就職の際に県外に転出する人が多くなっています。

一方で、長期的にみると、男女ともに20～24歳から25～29歳になるときは、リターン就職等から転入超過となっています。

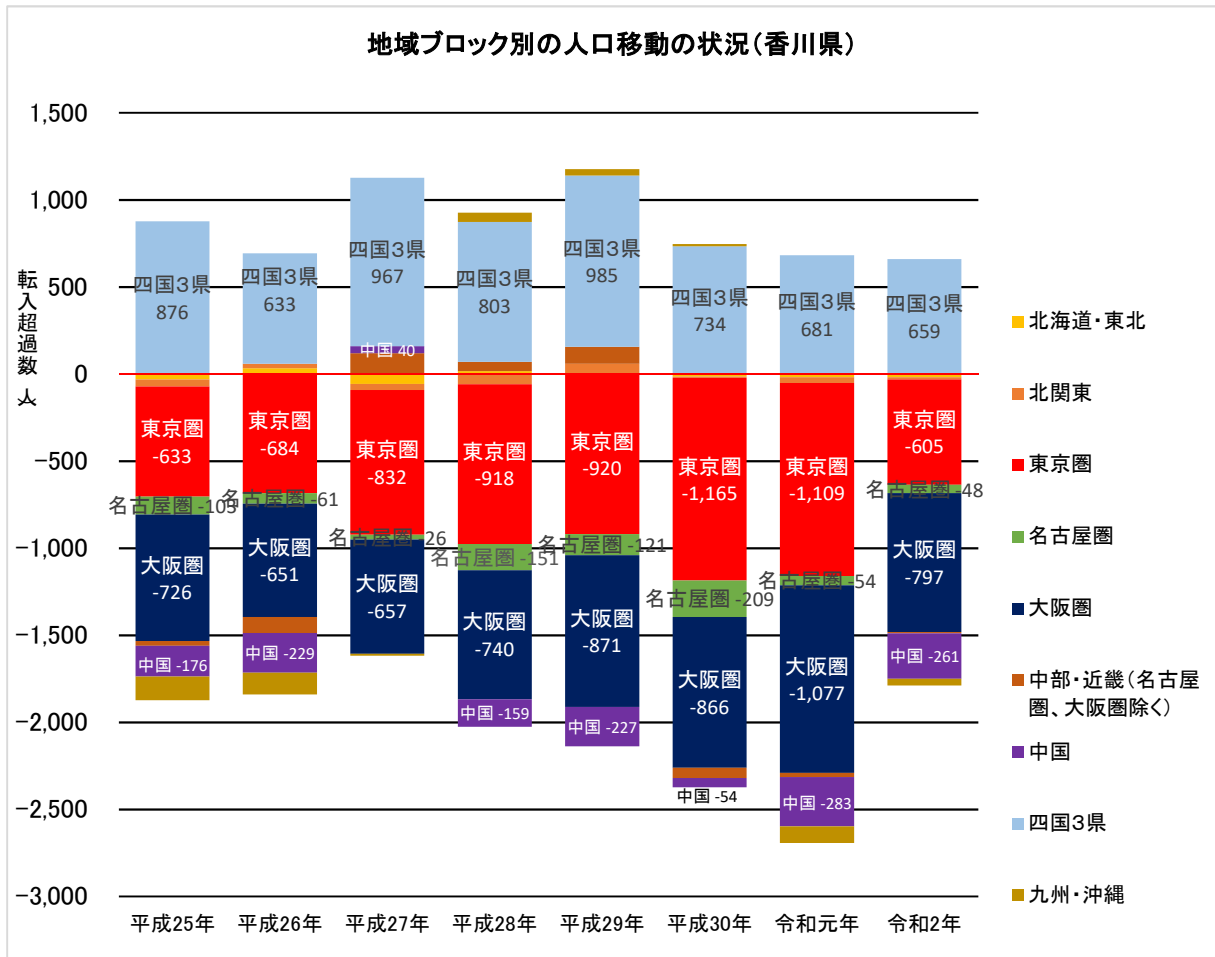
55～59歳から60～64歳になるときをピークとした転入超過もあり、これは県外で定年退職を迎えた方などによるリターン等によるものと考えられます。



資料：総務省統計局「国勢調査」

地域ブロック別の人口移動の状況を見ると、四国の他の3県からは転入超過となっていますが、東京圏及び大阪圏への転出超過が著しく大きく、このことが本県の社会減に大きな影響を及ぼしていることがわかります。

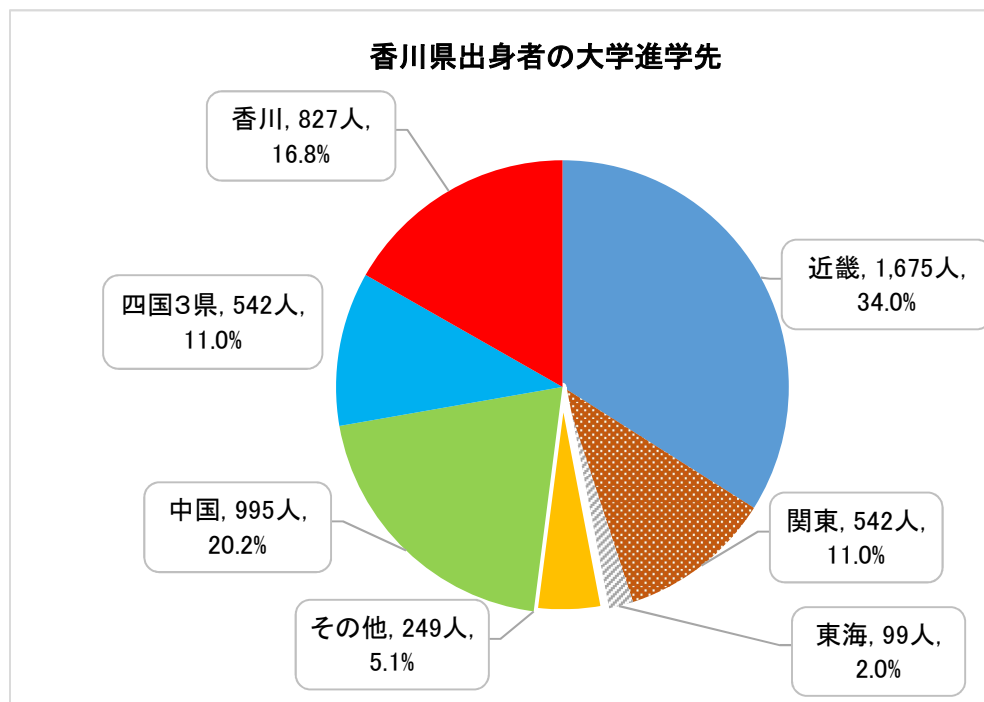
また、名古屋圏、中国地方へも転出超過が続いています。



資料:総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

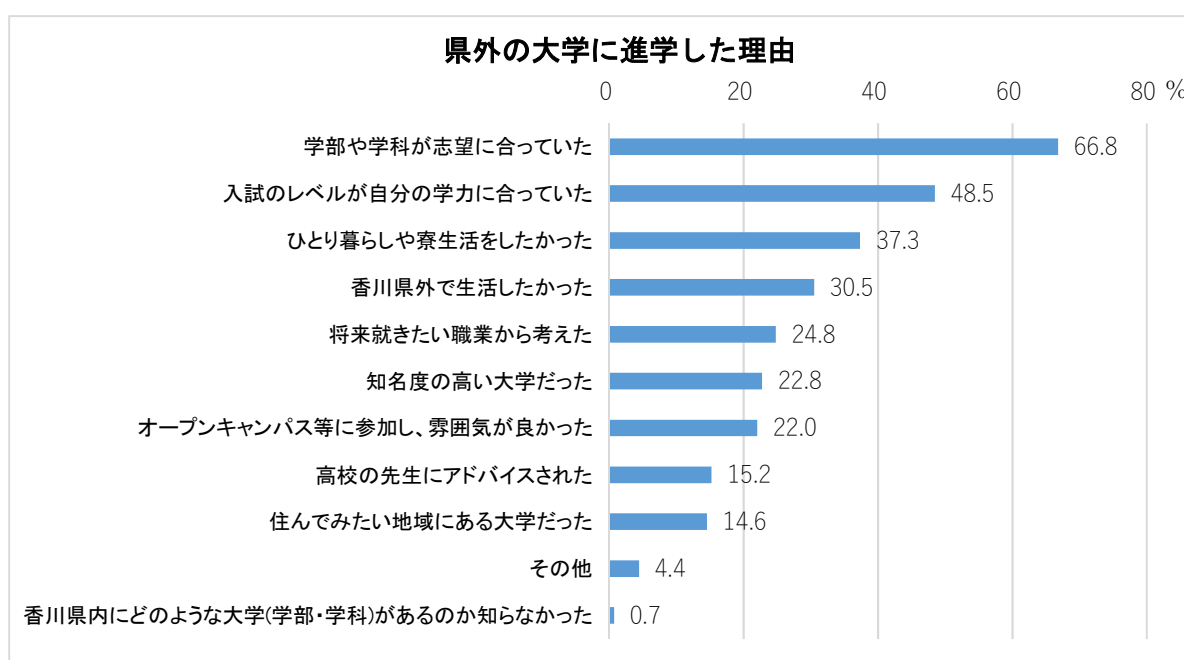
- 北海道・東北：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 北関東：茨城県、栃木県、群馬県
- 名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県
- 中部・近畿(名古屋圏、大阪圏除く)：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、滋賀県、和歌山県
- 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国3県：徳島県、愛媛県、高知県
- 九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
- 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

令和2（2020）年度の本県の大学進学者 4,929 人のうち、4,102 人（83.2%）が県外に進学しています。県外のうち、近畿地方が 34.0%と最も多く、関東・東海・近畿の三大都市圏で約半数を占めています。一方で、約 20%が中国地方、約 11%が四国3県という比較的至近距離にある大学に進学しており、潜在的にUターン志向があるのではないかと考えられる学生が多いこともうかがえます。



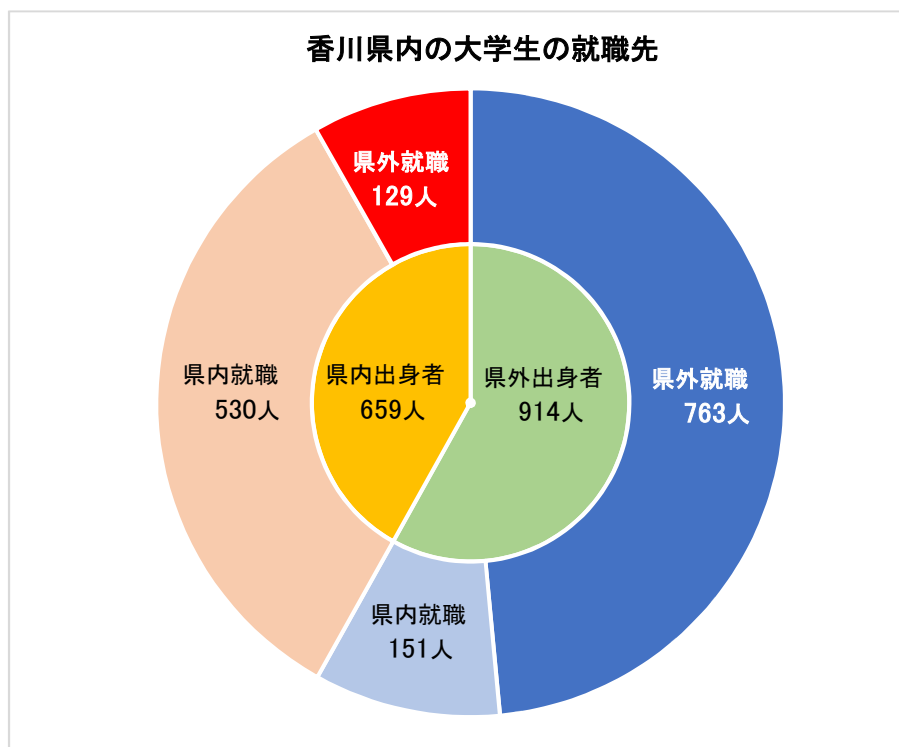
資料：文部科学省「令和2年度学校基本調査」

県外大学等への進学者を対象としたアンケートによれば、県外の大学に進学した理由で最も多かったのは、「学部や学科が志望に合っていた」（66.8%）でした。



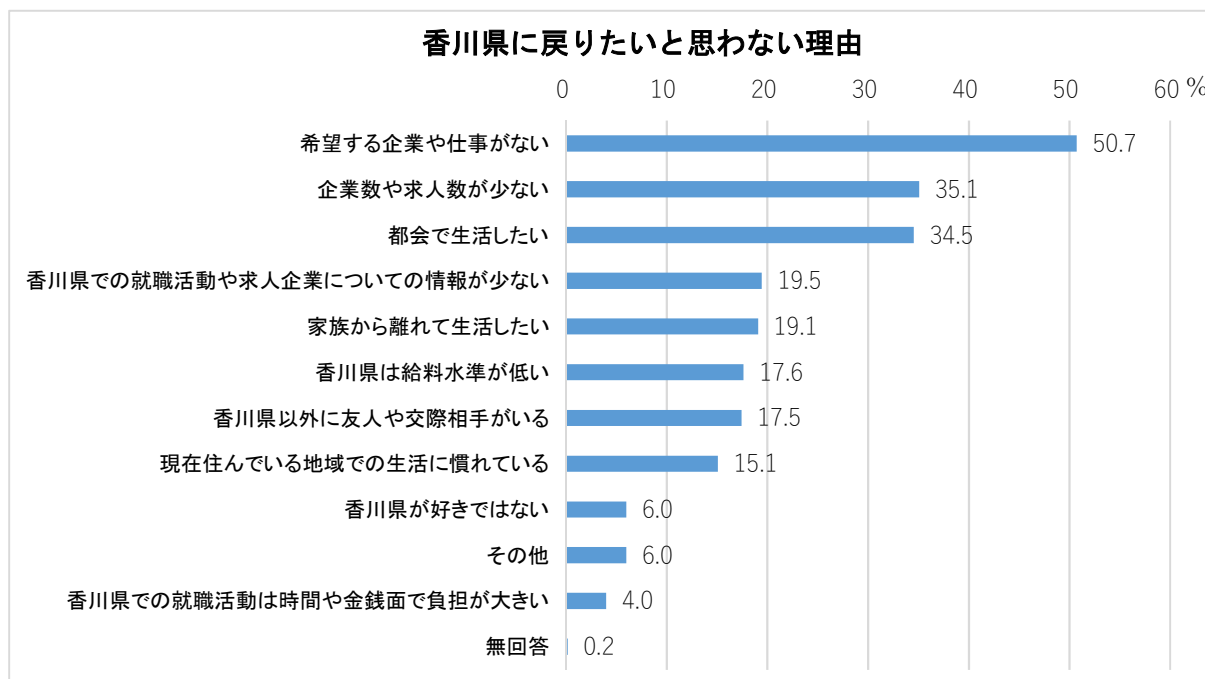
資料：香川県「県出身県外大学生等アンケート調査」(令和2年度)

令和3（2021）年3月に卒業した県内大学生のうち、県内出身者は80.4%が県内で就職しているのに対して、県外出身者の83.5%は県外で就職しています。



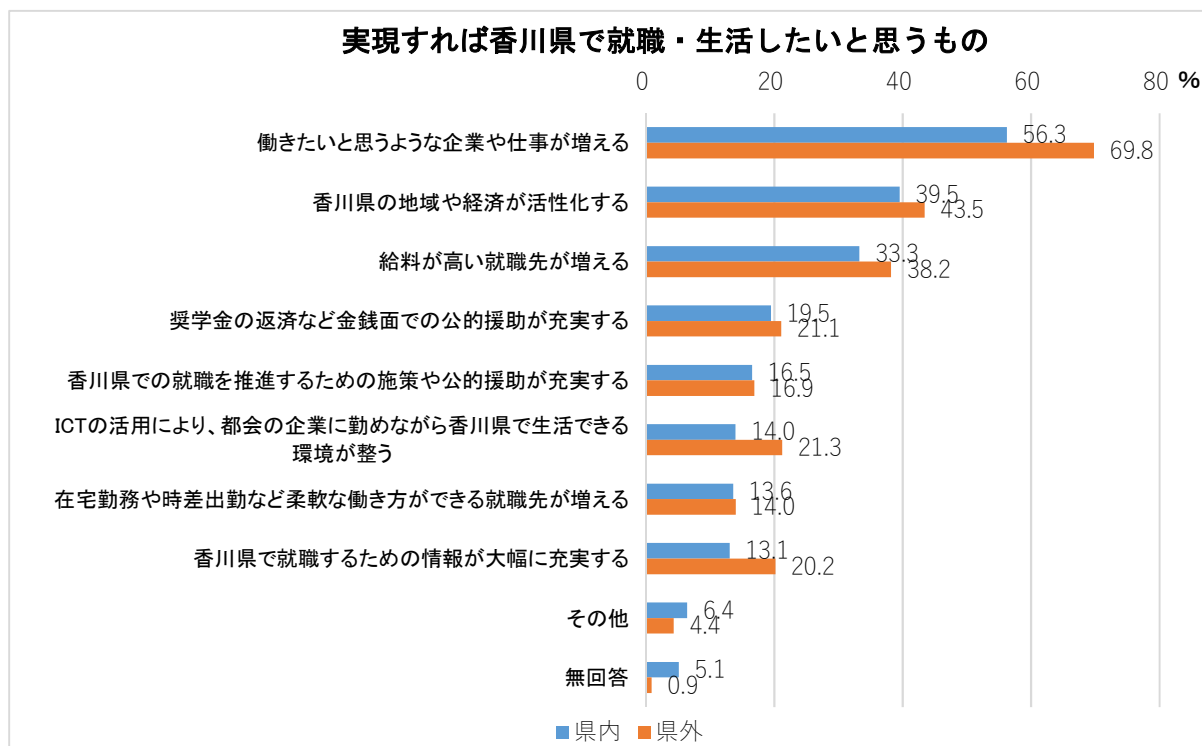
資料: 令和3年 香川県調査

県外大学等への進学者を対象としたアンケートによれば、香川県に戻りたいと思わない理由として最も多かったのは、「希望する企業や仕事がない」（50.7%）、次いで、「企業数や求人数が少ない」（35.1%）でした。



資料: 香川県「県出身県外大学生等アンケート調査」(令和2年度)

実現すれば香川県で就職・生活したいと思うものは、県内、県外大学生ともに、「働きたいと思うような企業や仕事が増える」が最も多く、次いで「香川県の地域や経済が活性化する」となっています。



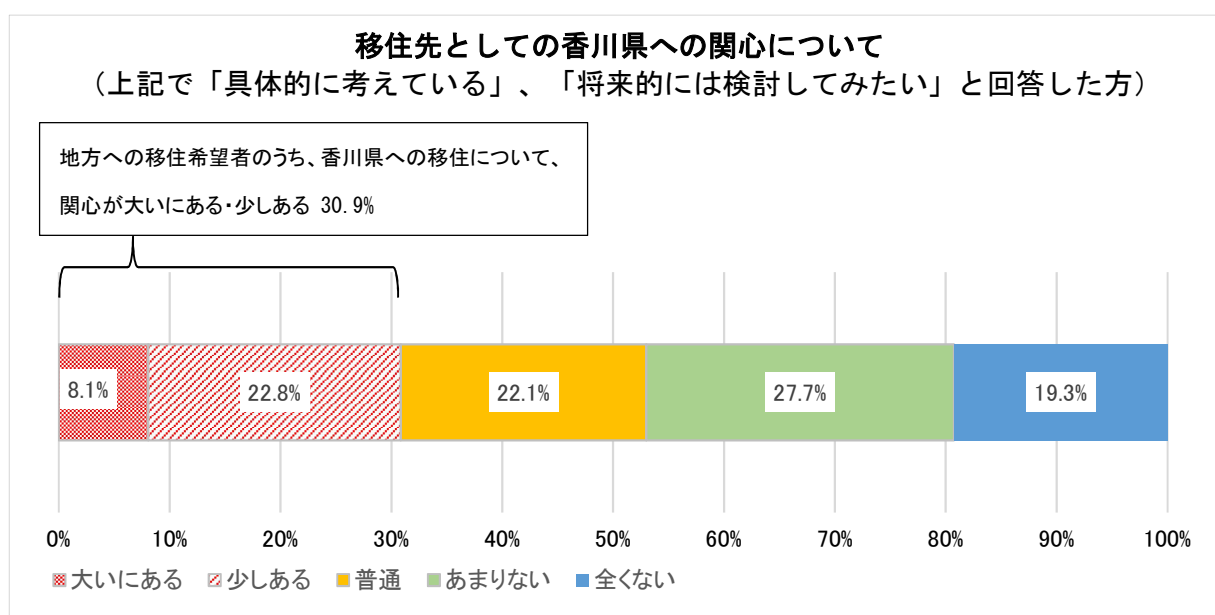
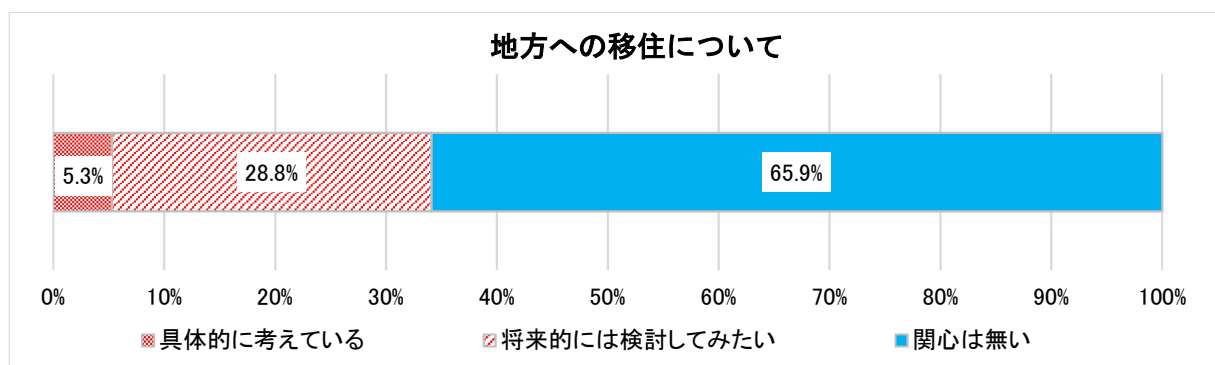
資料：香川県「県内大学生等アンケート調査」(令和2年度)
香川県「県出身県外大学生等アンケート調査」(令和2年度)

本県が平成 30（2018）年 6 月～7 月に首都圏在住者（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）及び関西圏在住者（京都府、大阪府、兵庫県、奈良県）を対象に実施した「移住意向調査」では、3 人に 1 人が地方への移住を「具体的に考えている」または「将来的には検討してみたい」と回答しています。

本調査での地方への移住希望者のうち約 3 割が香川県への移住について、「関心が少しある」、「関心が大いにある」と回答しています。

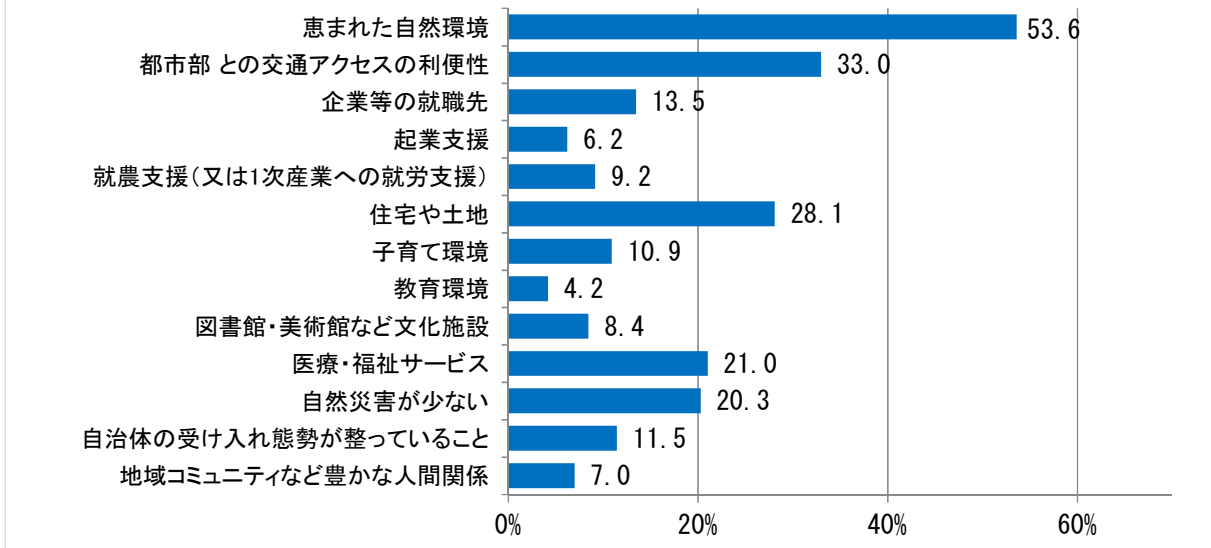
また、移住をするにあたり、重視している条件については、「恵まれた自然環境」（53.6%）が最も高く、次いで、「都市部との交通アクセスの利便性」（33.0%）、「住宅や土地」（28.1%）の順となっています。

さらに、内閣府が令和 2（2020）年 5 月～6 月に三大都市圏居住者（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、三重県、岐阜県、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）を対象に実施した調査では、全体の約 2 割が新型コロナウイルス感染症の影響下において、地方移住への関心が高くなった、またはやや高くなったと回答しており、年代別では、20 歳代の割合が高くなっています。



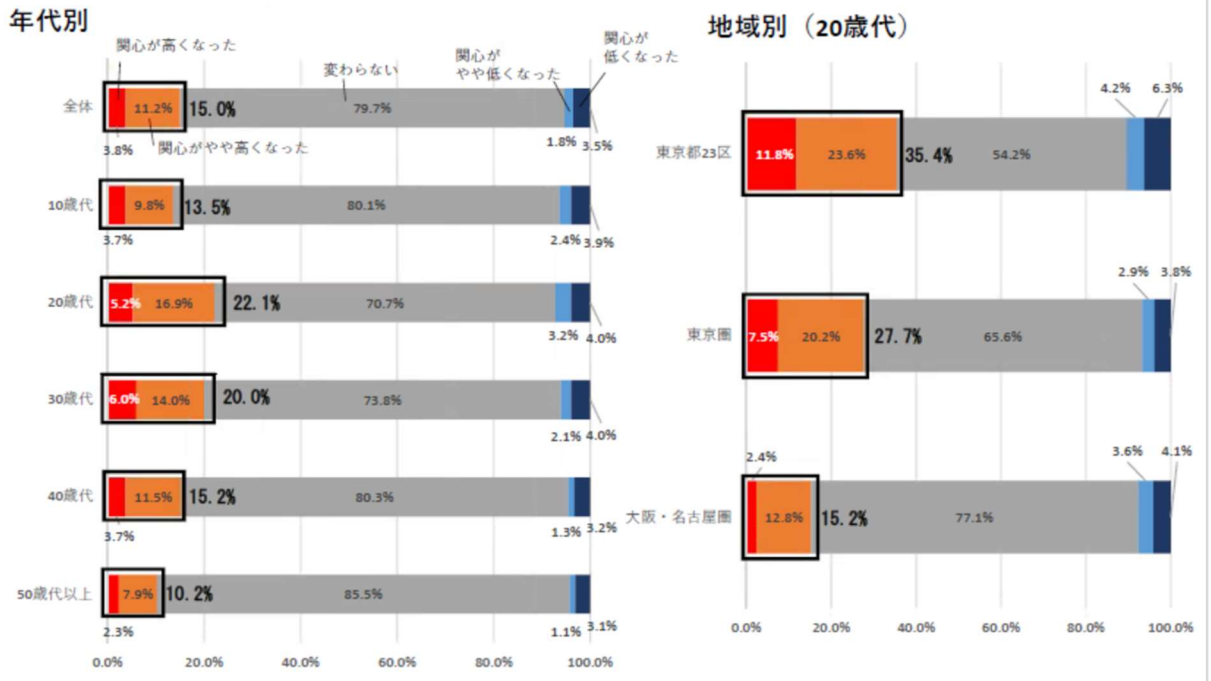
資料：香川県「移住に関する意識調査」(平成 30 年度)

移住をする際に重視している条件



資料：香川県「移住に関する意識調査」(平成30年度)

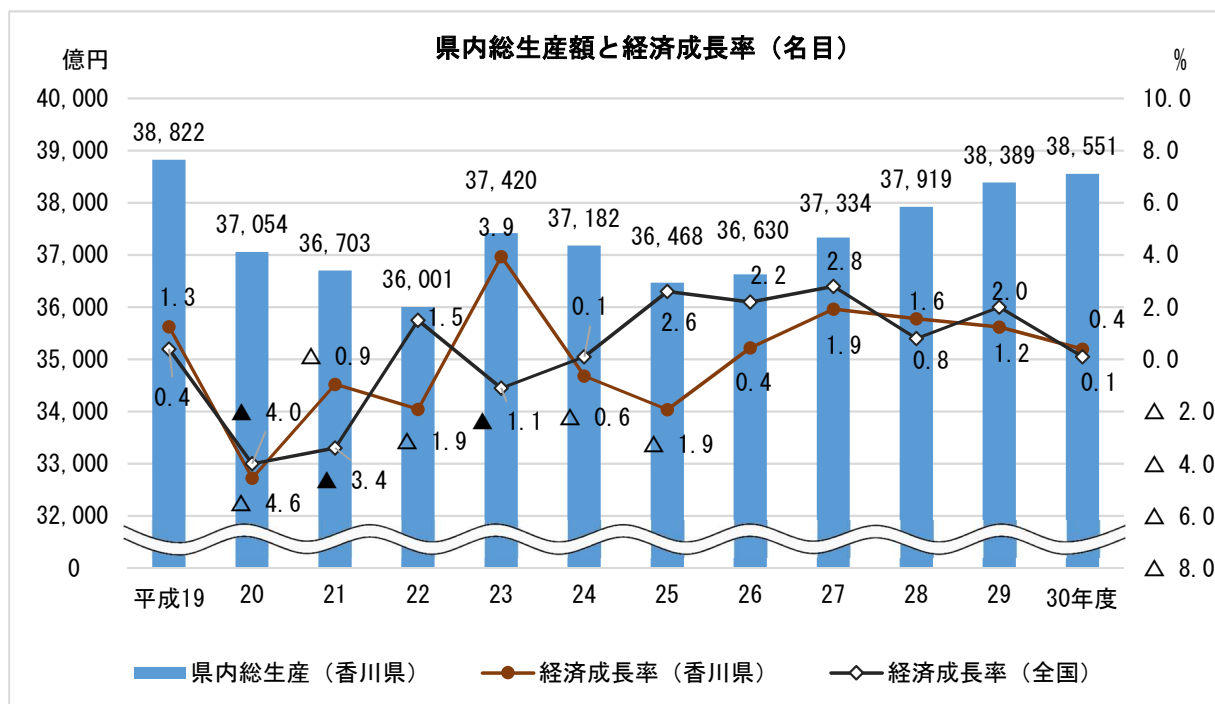
今回の感染症の影響下における、地方移住への関心の変化(三大都市圏居住者)



資料：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

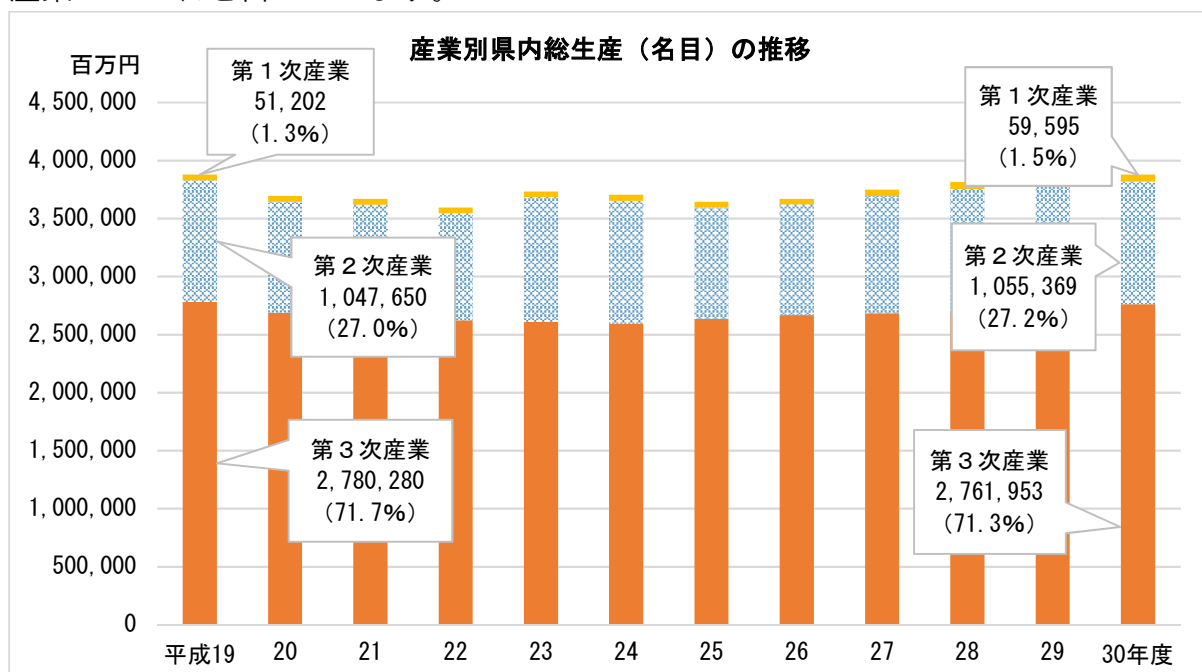
(2) 経済・雇用

本県の平成 30（2018）年度の県内総生産（名目）は、3 兆 8,551 億円で、対前年度増加率（経済成長率）は 0.4%と 5 年連続でプラス成長となりましたが、足元では、新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化しています。



資料：平成 30 年度香川県県民経済計算

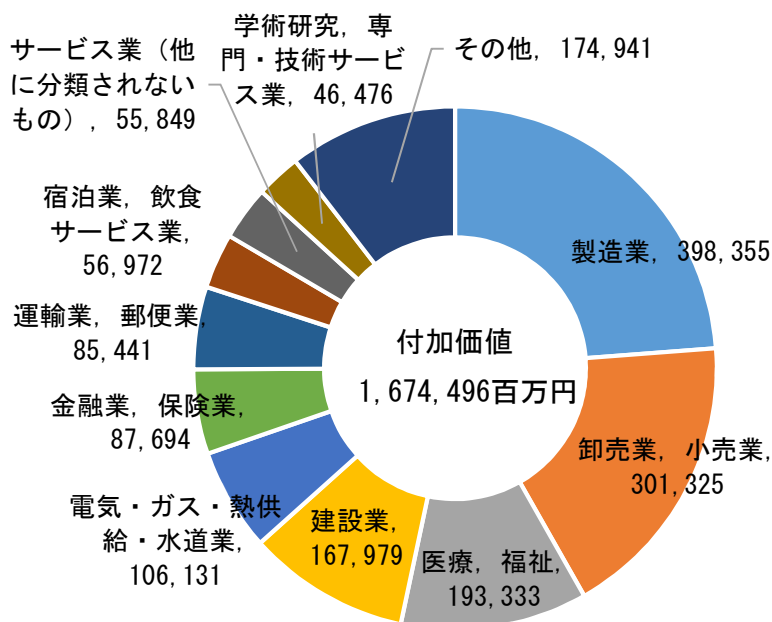
県内総生産を産業別にみると、第 1 次産業が 1.5%、第 2 次産業が 27.2%、第 3 次産業が 71.3%を占めています。



資料：平成 30 年度香川県県民経済計算

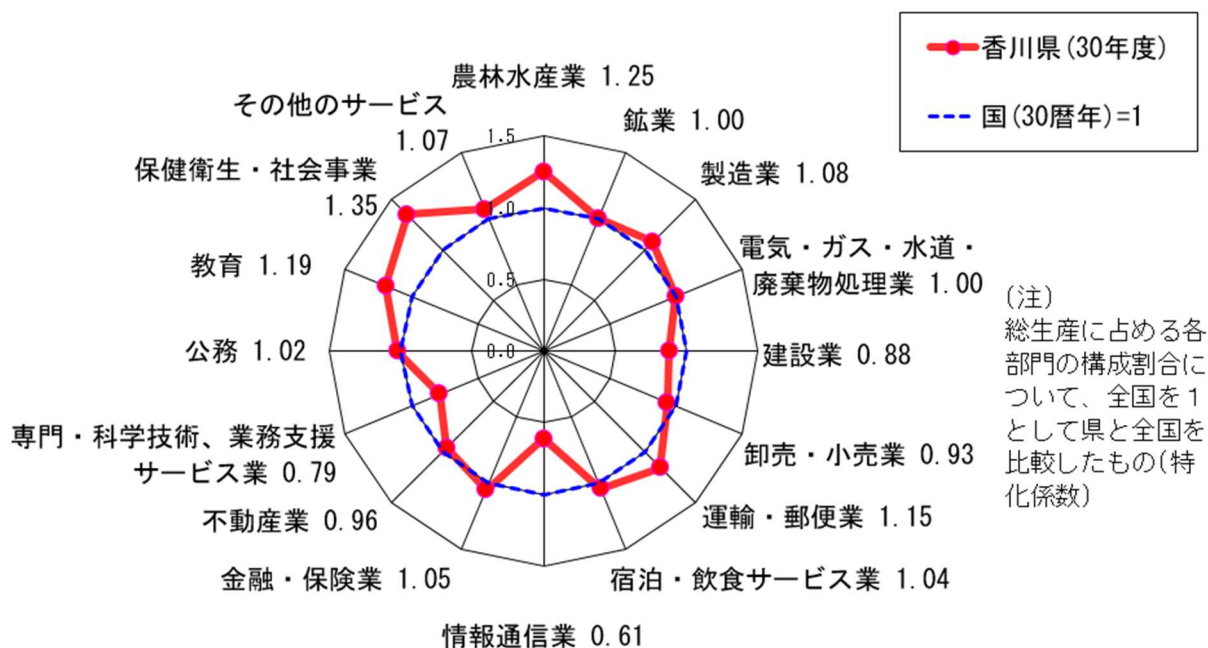
全産業別の付加価値額については、「製造業」が最も高く、県内総生産に占める構成割合について、全国を「1」として本県と全国を比較した特化係数も「1」を超えています。

全産業別付加価値額（香川県、平成28年）



資料：地域経済分析システム（RESAS）

経済活動別の特化状況



資料：平成30年度香川県県民経済計算

平成 28（2016）年の本県の企業数及び従事者数における大企業と中小企業の構成比をみると、企業数においては、中小企業が 99.8%を占めているのに対し、従事者数においては、中小企業が 83.5%と値が低くなっています。

全国と比較すると、企業数より従事者数において、中小企業の構成比の値が高くなっています。

企業数(会社数+個人事業者) (民間、非一次産業)

	年	大企業		中小企業			
		企業数	構成比 (%)	企業数	構成比 (%)	うち小規模企業	
						企業数	構成比 (%)
香川県	2009(H21)	63	0.2	36,329	99.8	32,004	87.9
	2012(H24)	58	0.2	33,467	99.8	29,388	87.7
	2014(H26)	62	0.2	32,743	99.8	28,354	86.4
	2016(H29)	52	0.2	30,883	99.8	26,628	86.1
全国	2009(H21)	11,926	0.3	4,201,264	99.7	3,665,361	87.0
	2012(H24)	10,596	0.3	3,852,934	99.7	3,342,814	86.5
	2014(H26)	11,110	0.3	3,809,228	99.7	3,252,254	85.1
	2016(H28)	11,157	0.3	3,578,176	99.7	3,048,390	84.9

規模別従事者数(会社数+個人事業者) (民間、非一次産業)

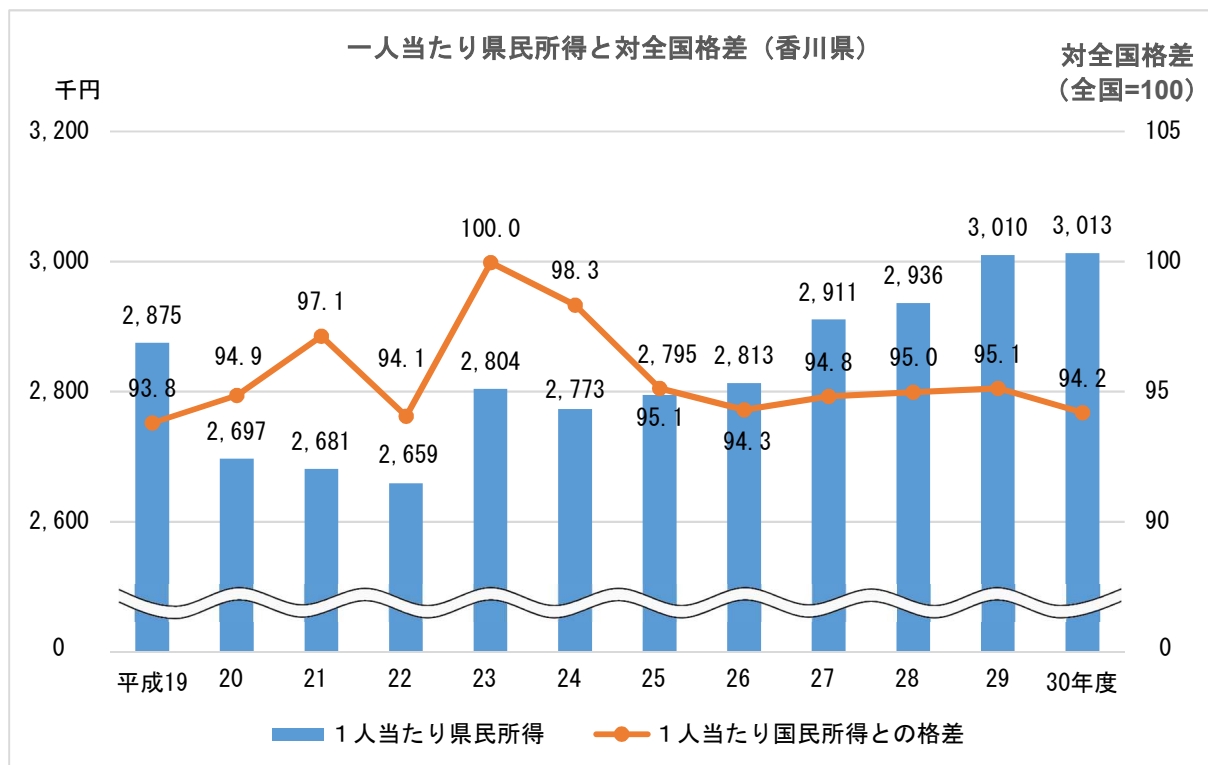
	年	大企業		中小企業			
		従事者総数 (人)	構成比 (%)	従事者総数 (人)	構成比 (%)	うち小規模企業	
						従事者総数 (人)	構成比 (%)
香川県	2009(H21)	61,063	18.3	272,062	81.7	109,009	32.7
	2012(H24)	58,258	18.1	262,737	81.9	102,806	32.0
	2014(H26)	54,944	17.0	268,159	83.0	96,760	29.9
	2016(H29)	50,883	16.5	258,244	83.5	90,474	29.3
全国	2009(H21)	14,888,847	31.0	33,144,529	69.0	12,817,298	26.7
	2012(H24)	13,971,459	30.3	32,167,484	69.7	11,923,280	25.8
	2014(H26)	14,325,652	29.9	33,609,810	70.1	11,268,566	23.5
	2016(H28)	14,588,963	31.2	32,201,032	68.8	10,437,271	22.3

資料：中小企業白書 2018

総務省「平成 21 年、26 年経済センサス-基礎調査」

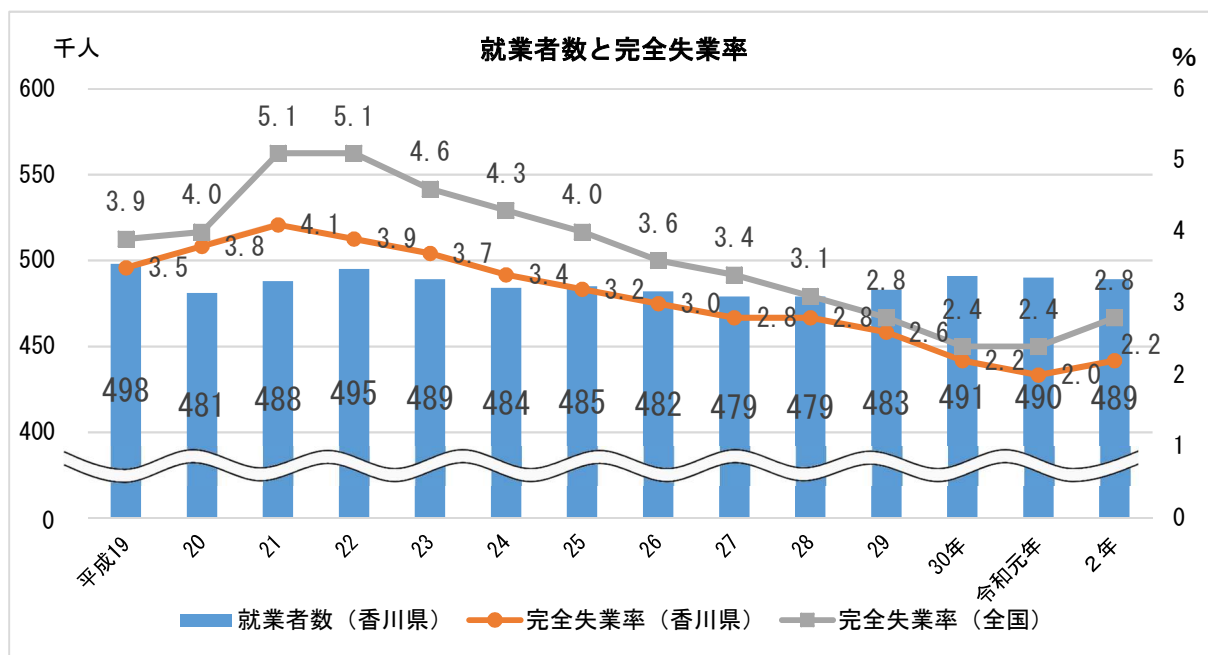
総務省・経済産業省「平成 24 年、28 年経済センサス-活動調査」再編加工

平成 30（2018）年度の本県の一人当たりの県民所得は 301 万 3 千円で、対前年度 0.2%減となり、一人当たり国民所得を 5.8%下回っています。



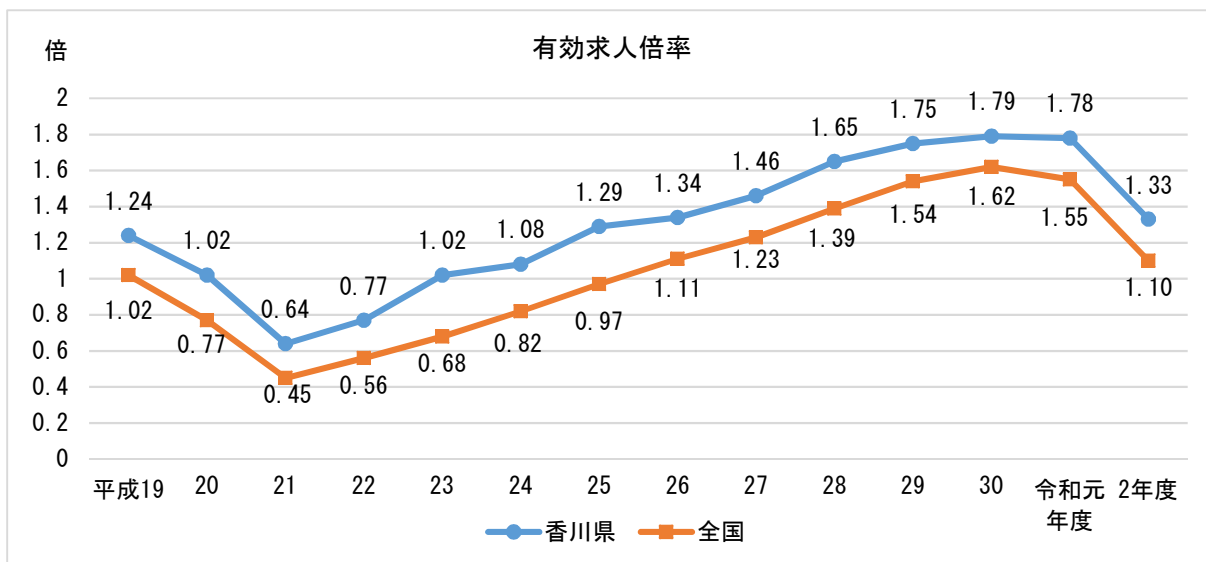
資料：平成 30 年度香川県県民経済計算

平成 20（2008）年後半のリーマンショック以降、全国的に悪化していた雇用環境は、完全失業率が減少するなど改善傾向にあり、就業者数についても、平成 22（2010）年から減少傾向が続いていましたが、平成 28（2016）年から増加傾向に転じ、近年は横ばいで推移しています。



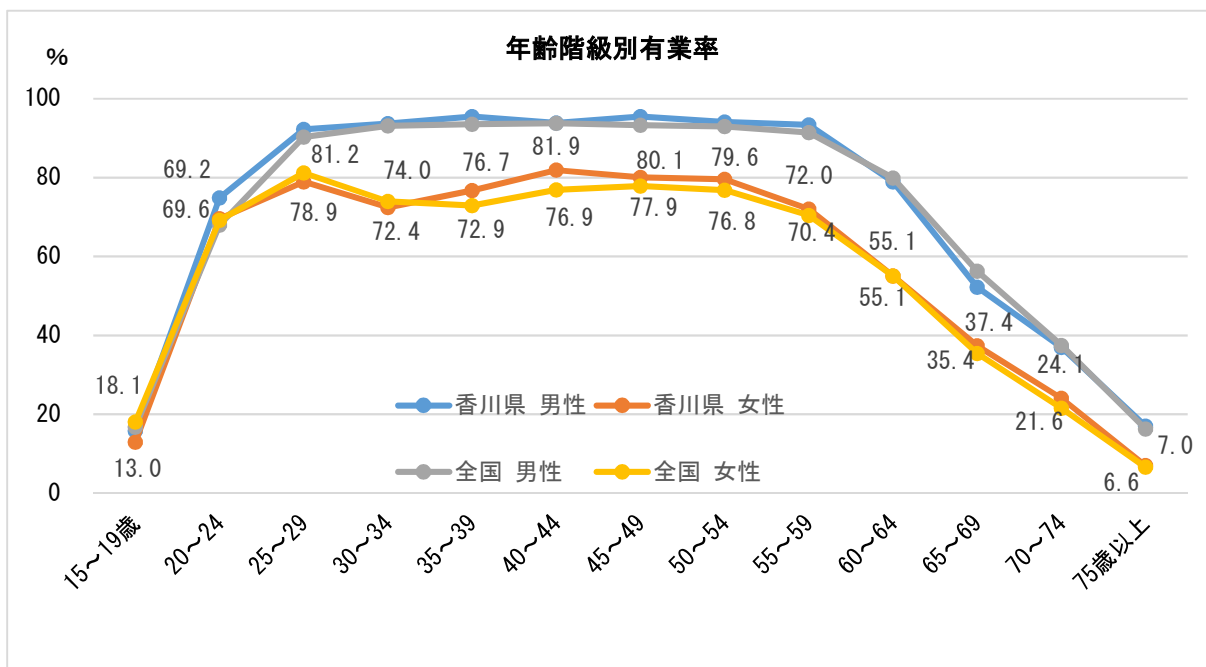
資料：総務省「労働力調査（モデル推計値）」

県内の有効求人倍率は、全国よりも高い水準で平成 22（2010）年度から平成 30（2018）年度まで上昇し、人手不足が顕在化していましたが、足元では、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大以前と比較して、低い水準で推移しています（新型コロナウイルス感染症発生以降の状況については（14）を参照）。



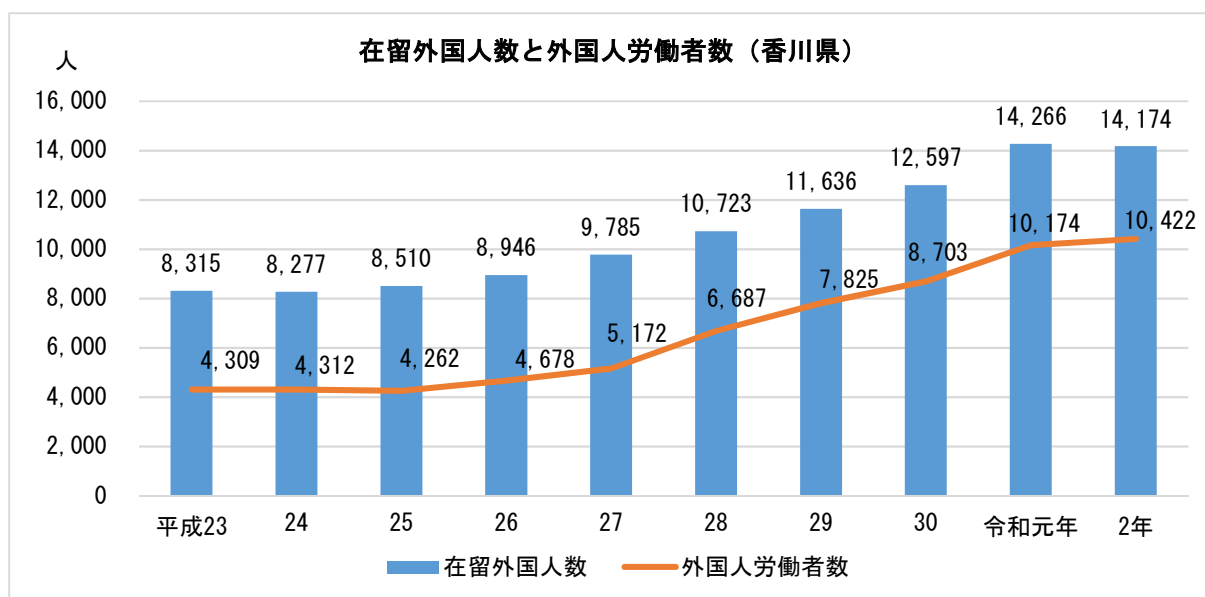
資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」
香川労働局「労働市場の動向」

有業率を性別に比較すると、女性は、妊娠・子育て期に就業を中断することが多く、本県でも、30～34歳の有業率は72.4%と低くなっています。



資料：総務省「就業構造基本調査」(平成 29 年)

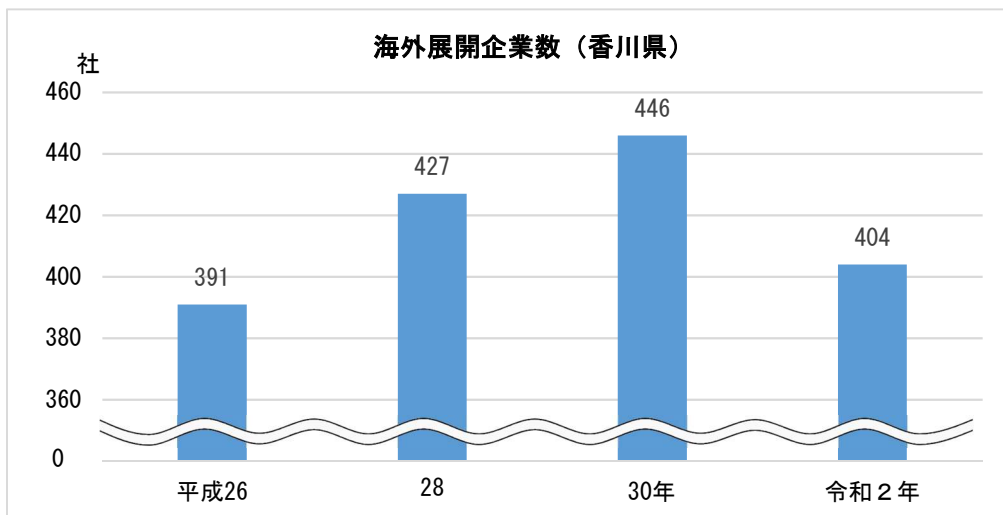
新たな在留資格制度の創設等により、近年は、在留外国人数、外国人労働者数ともに増加傾向にあります。



資料：法務省「在留外国人統計」「旧登録外国人統計」
香川労働局「外国人雇用状況の届出状況」

(3) 海外展開

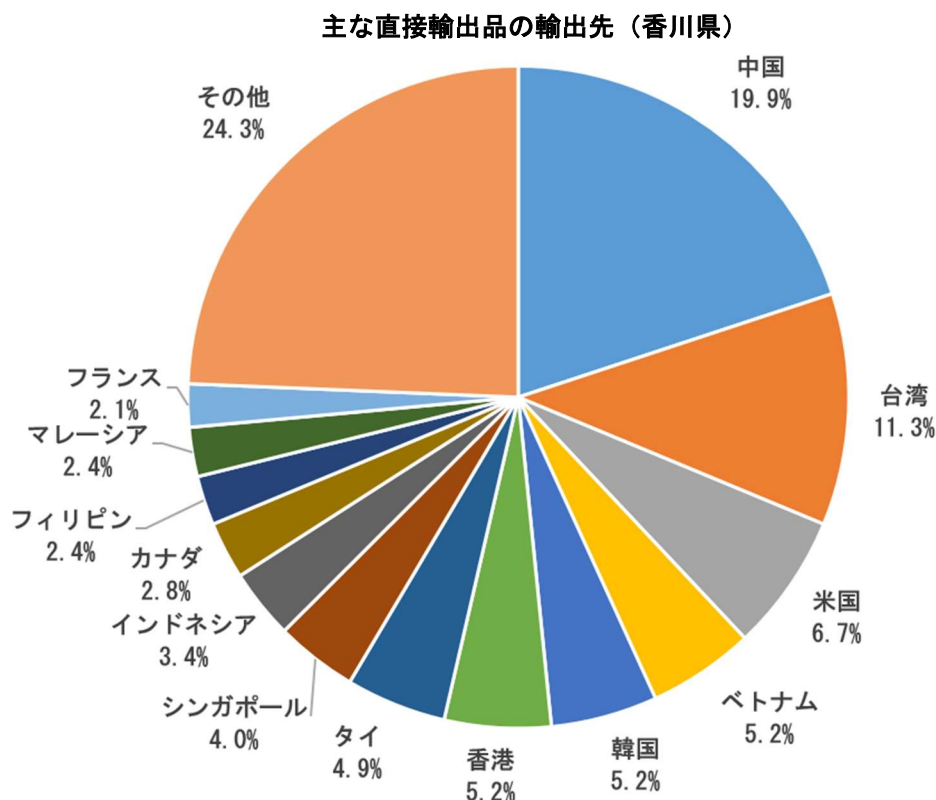
経済のグローバル化が進展する中で、本県企業においても海外進出拠点の設立や海外企業との提携が進んでいますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2（2020）年は大幅な減少となっています。



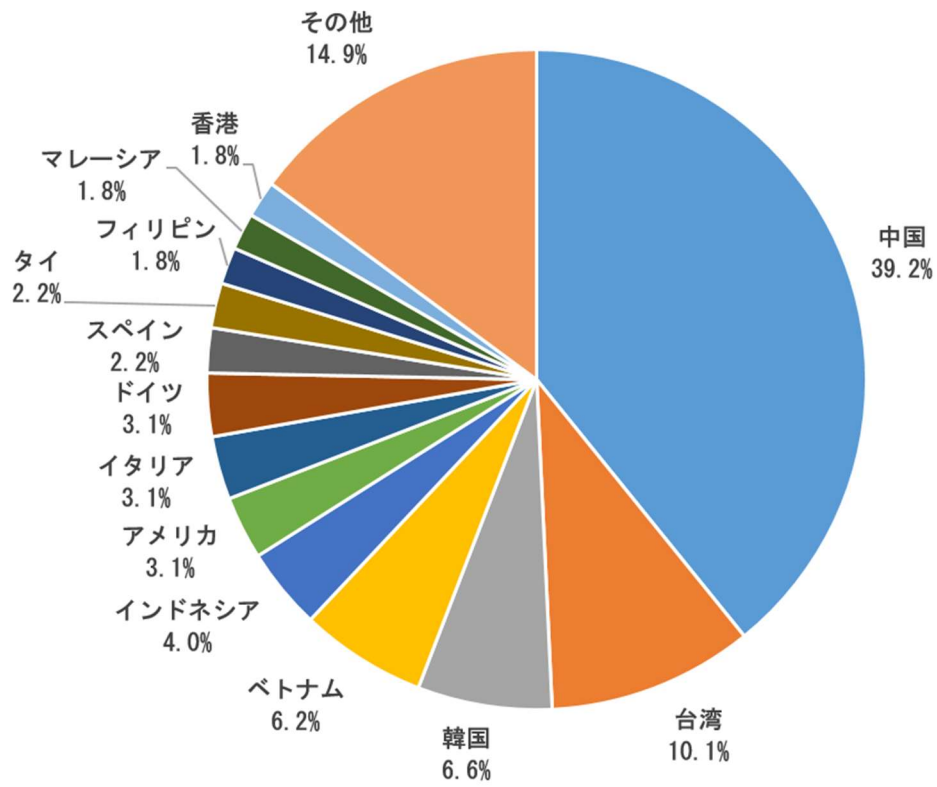
※貿易、海外進出、海外企業との提携を行っている企業数

資料：ジェトロ香川「香川県貿易投資関係企業名簿」
（2014-2015年版、2016-2017年版、2018-2019年版、2020-2021年版）

貿易取引件数に占める国別割合を見ると、輸出、輸入ともにアジア諸国を中心に、中国が最も多くなっています。



主な直接輸入品の輸入先（香川県）

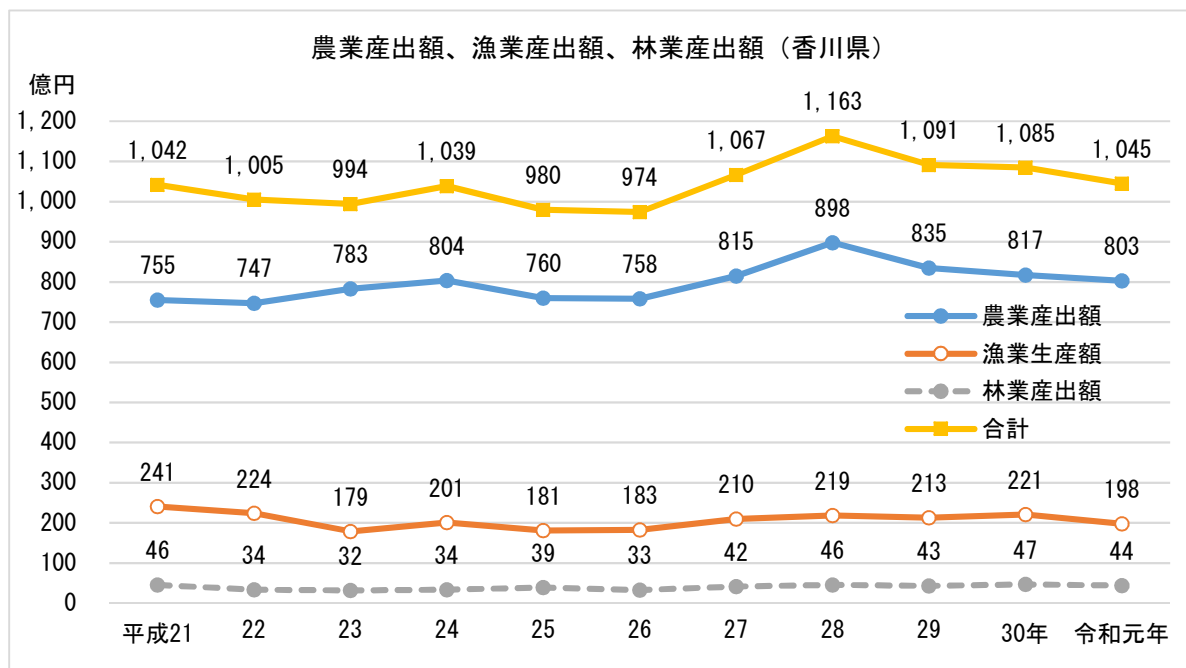


資料：ジェトロ香川「香川県貿易投資関係企業名簿」（2020-2021年版）

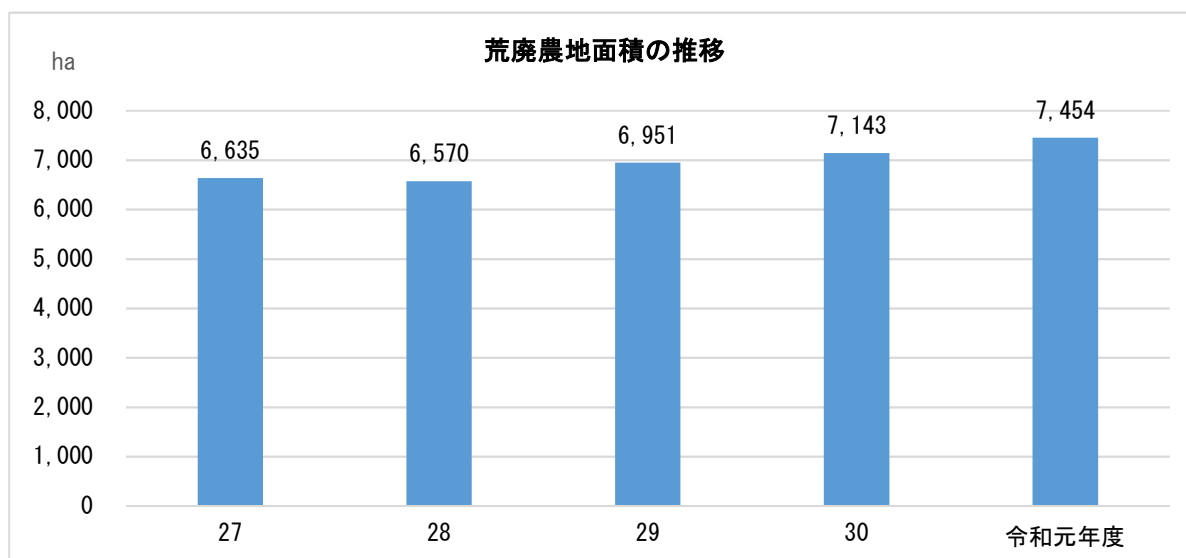
(4) 農林水産業

本県の農林水産業の産出額や生産額は1,000億円程度で推移していますが、就業者数は減少傾向が続いています。

また、令和元（2019）年の荒廃農地面積は、7,454haとなっており、近年、微増傾向にあります。



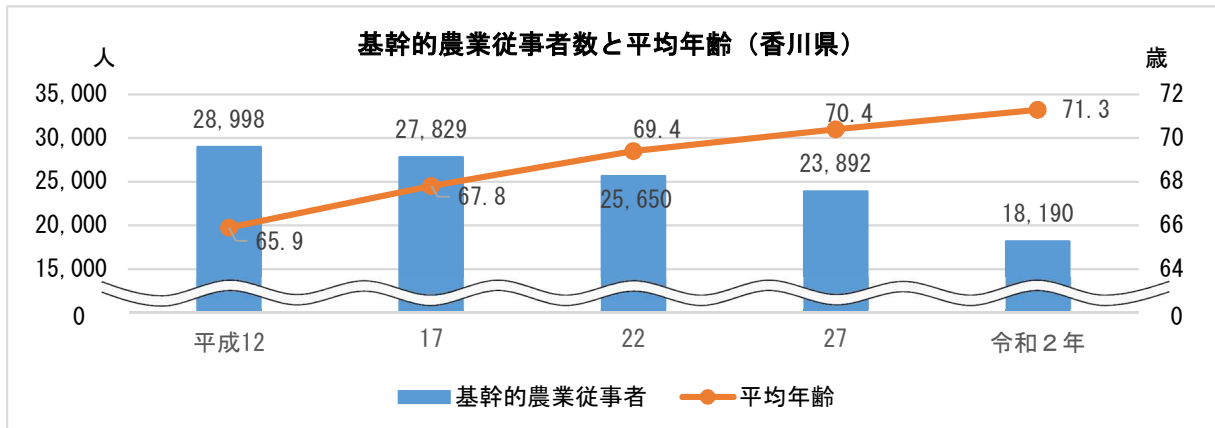
資料：中国四国農政局「香川県農林水産統計年報」



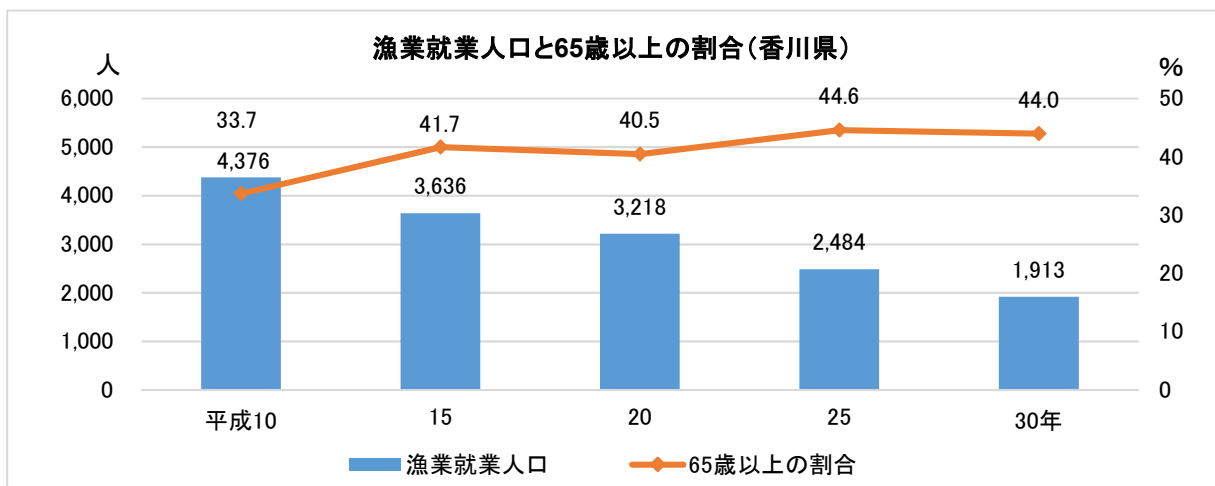
資料：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

基幹的農業従事者は、過去10年間で3割程度減少し、平均年齢が70歳を超えるなど、高齢化の進行も顕著となっています。また、漁業の就業人口は、過去10年間で4割程度減少し、65歳以上の割合は4割程度となっています。

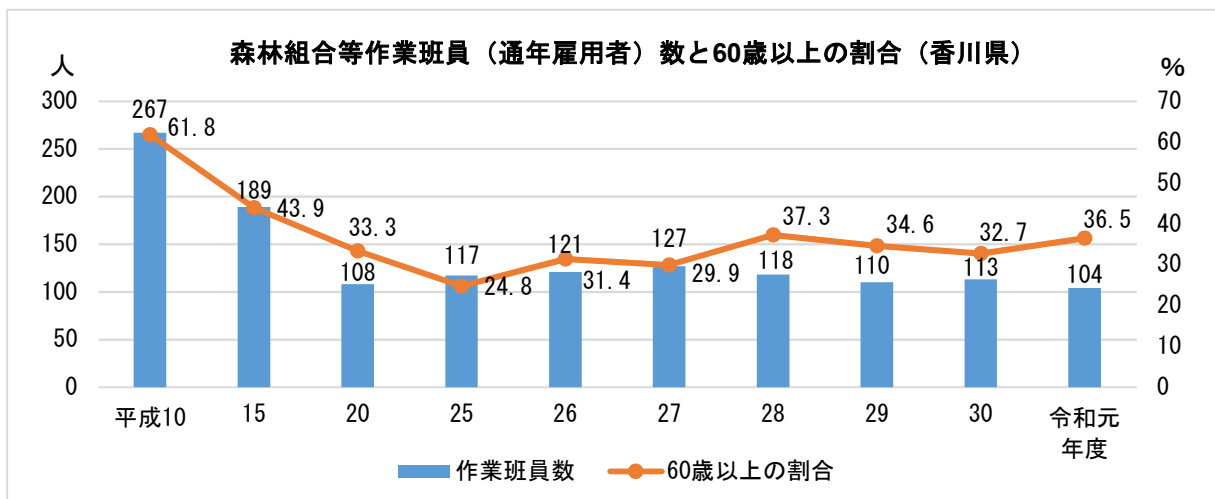
一方で、森林組合等の作業班員数は、平成10（1998）年度以降、減少し続けていましたが、近年は下げ止まりの傾向にあり、60歳以上の割合も3割程度にまで改善してきています。



資料：農林水産省「農林業センサス」



資料：農林水産省「漁業センサス」



資料：香川県みどり整備課

(5) 県産品

県産品認知度調査（令和2（2020）年度実施）によると、調査対象とした青果物、畜産・水産物、加工食品、工芸品など、本県のブランド産品について、前回調査より15品目の認知度が上昇し、その平均の認知度も14.3%から14.5%と0.2ポイント上昇しています。

品目別では、さぬきひめ（いちご）やさぬきのめざめ（アスパラガス）の認知度が4ポイント以上上昇するなど、県産品の認知度は着実に上昇しています。

また、首都圏・関西圏、海外の百貨店等でのフェアの開催や、バイヤーとの連携強化など、県産品の販路拡大に取り組んできた結果、県産品の販売実績（県サポート実績）は国内、海外とも増加しています。特に、海外販売額については、アメリカへのオリーブ牛の輸出が大幅に増加したことから、平成30（2018）年度は前年度比87%の増加となっています。

①「香川県のブランド産品」認知度総合ランキング

順位	産品名	令和2年度	平成30年度
1	オリーブ牛	44.7%	42.4%（1位）
2	丸亀うちわ	38.5%	40.5%（2位）
3	オリーブハマチ・オリーブブリ	31.8%	29.6%（3位）
4	さぬきひめ（いちご）	28.6%	23.5%（7位）
5	讃岐牛	26.6%	27.6%（4位）
	平均（27品目）	14.5%	14.3%

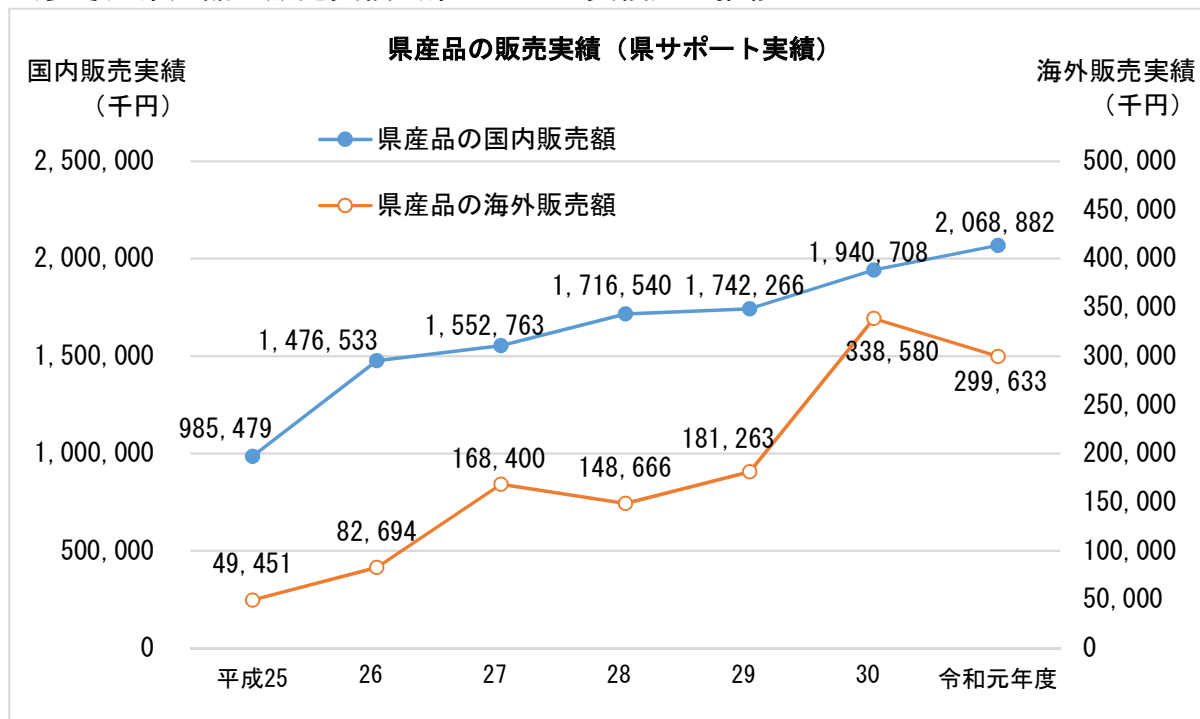
資料：香川県「県産品認知度調査」

②認知度上昇ポイントランキング

順位	産品名	上昇ポイント	令和2年度	平成30年度
1	さぬきひめ（いちご）	5.1	28.6%	23.5%
2	さぬきのめざめ（アスパラガス）	4.1	12.1%	8.0%
3	小原紅早生・さぬき紅（みかん）	2.4	18.4%	16.0%
4	オリーブ牛	2.3	44.7%	42.4%
5	オリーブハマチ・オリーブブリ	2.2	31.8%	29.6%

資料：香川県「県産品認知度調査」

(参考) 県産品の販売実績 (県サポート実績) の推移

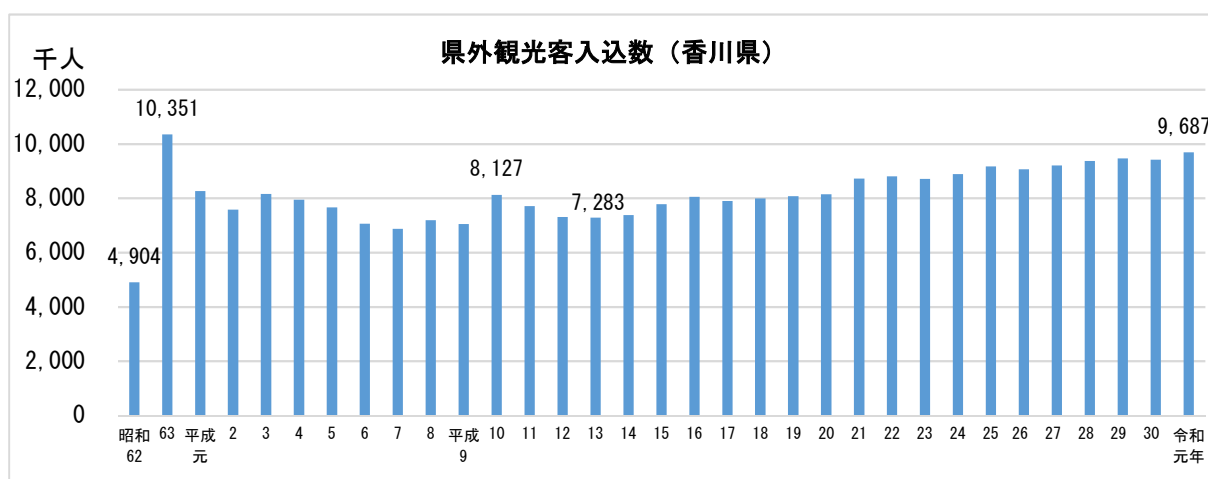


資料：香川県県産品振興課

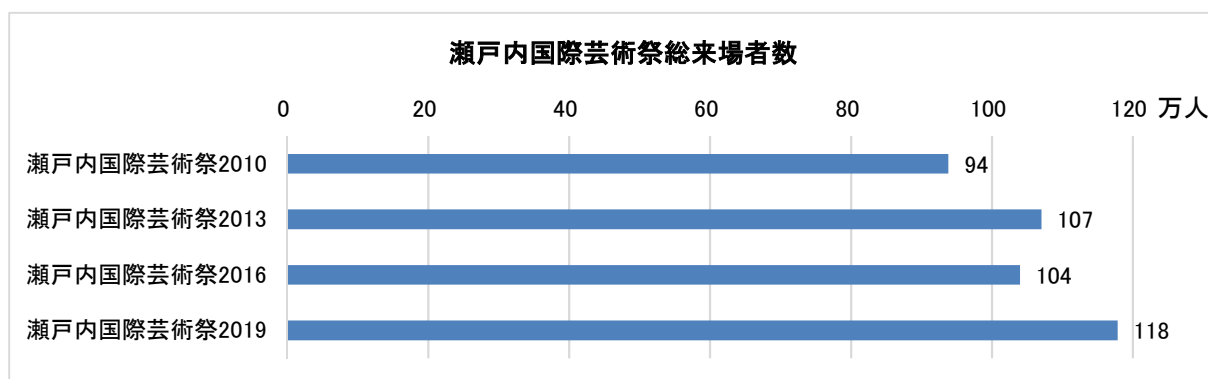
(6) 観光

県外からの観光客数は、瀬戸大橋が開通した昭和 63（1988）年に約 1,035 万人を記録し、その後、明石海峡大橋が開通した平成 10（1998）年に一時的に増加したほかは減少傾向にありましたが、平成 14（2002）年以降令和元（2019）年まで、讃岐うどんや映画ロケ地、アート、まち歩きなど、地域資源を活用した観光の推進により、増加傾向にあり、観光客数は再び 1,000 万人台が視野に入りつつあります。また、平成 22（2010）年から 3 年に一度開催している瀬戸内国際芸術祭も、国内外から多くの観光客を集めています。

一方で、足元では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、インバウンドを中心とした観光客の激減や外出自粛等により、観光業は大きな影響を受けています（新型コロナウイルス感染症発生以降の状況については（14）を参照）。

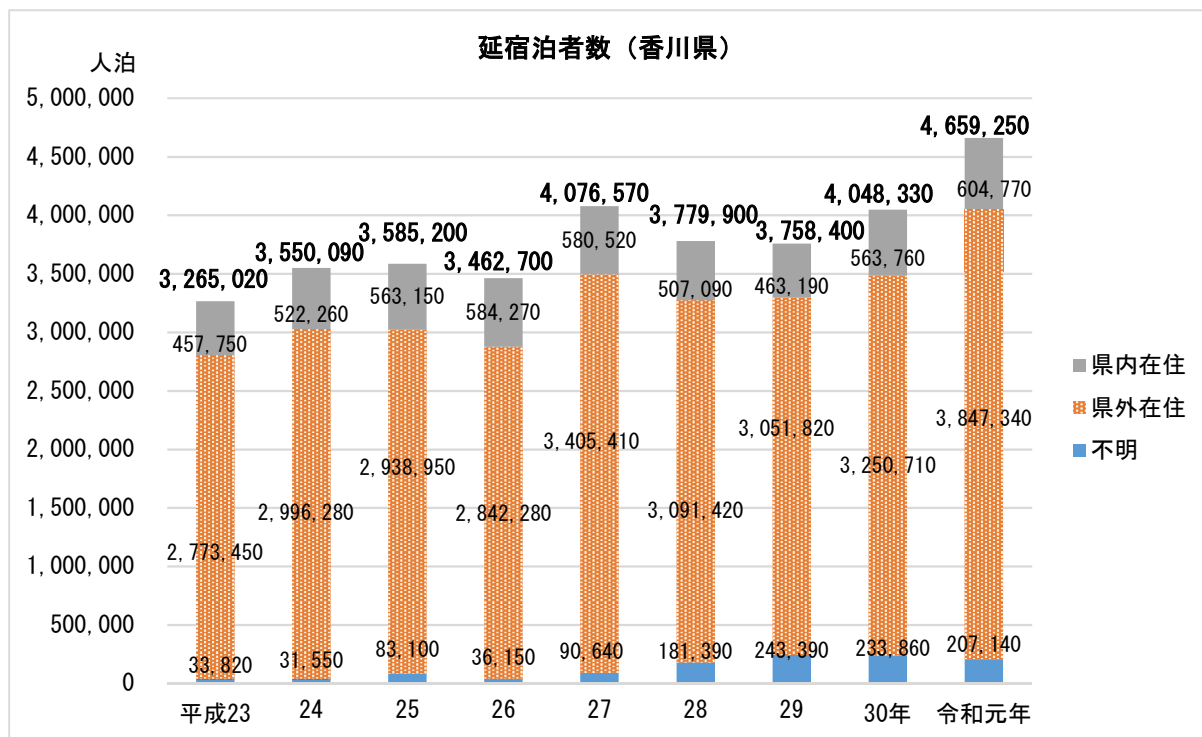


資料：香川県「香川県観光客動態調査報告」



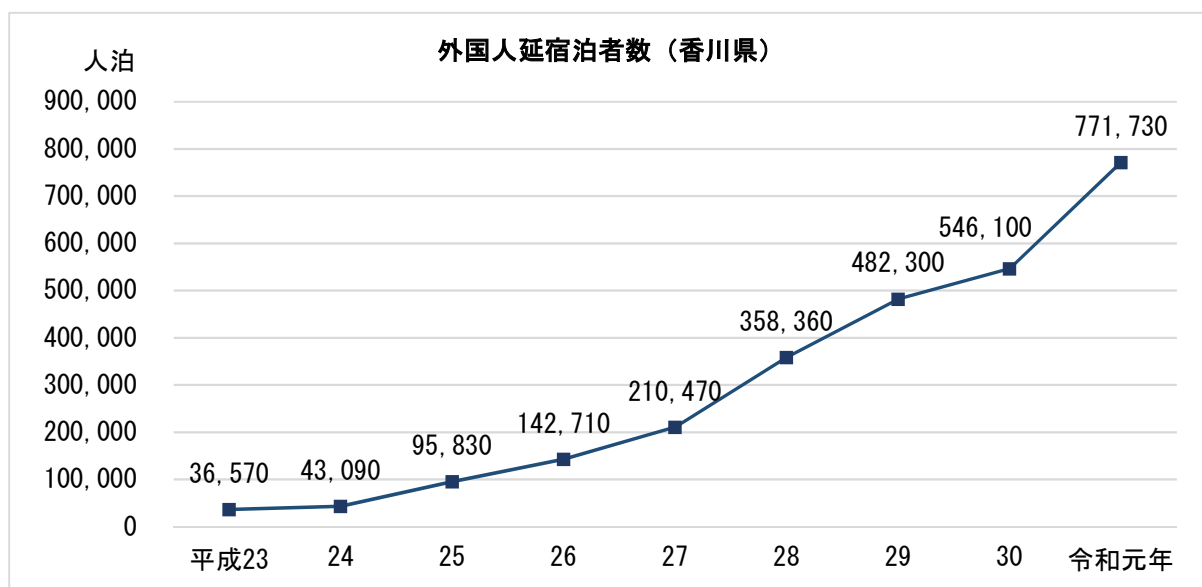
資料：瀬戸内国際芸術祭実行委員会

令和元（2019）年の県内における宿泊施設の延べ宿泊者数は約 466 万人で、そのうち県外在住者が約 385 万人となっています。



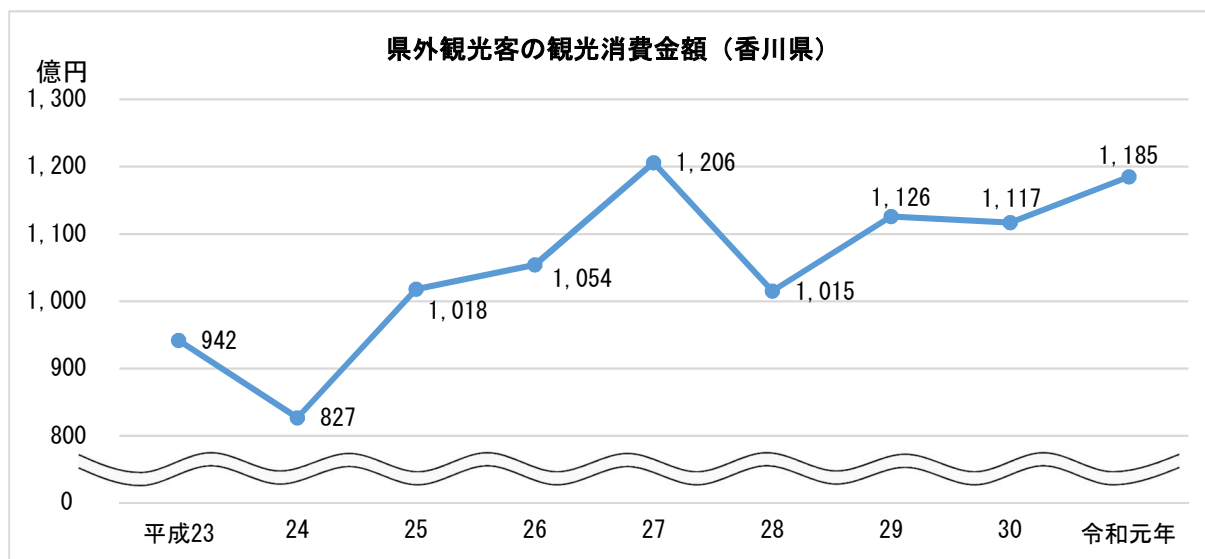
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

平成 25（2013）年 3 月の高松—台北線就航や平成 28（2016）年 7 月の高松—香港線就航などにより、令和元（2019）年までは本県を訪れる外国人が飛躍的に増加していますが、足元では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための水際対策などにより、インバウンドは激減しています。



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

県外観光客の観光消費金額は、平成 25（2013）年以降 7 年連続で 1,000 億円を超えています。

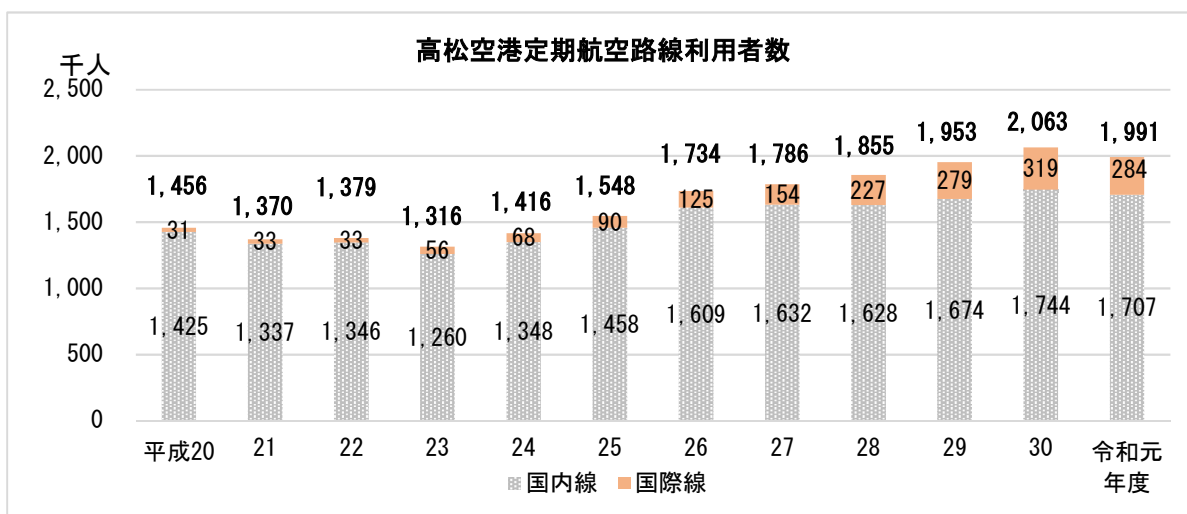


資料：香川県「香川県観光客動態調査報告」

(7) 交通

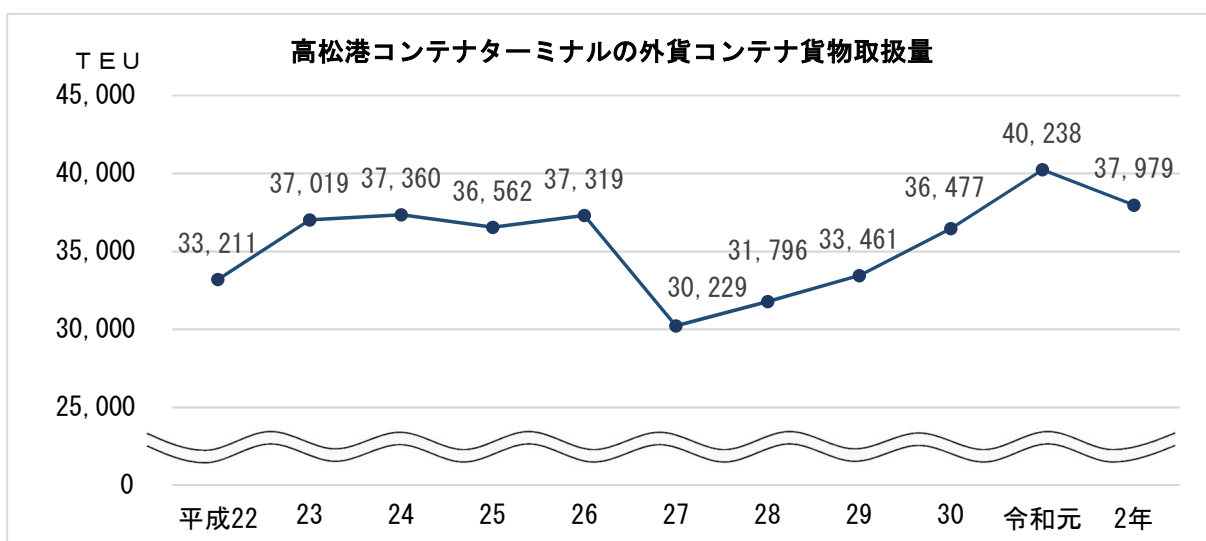
航空ネットワークは、他の地域や海外とのつながりを確保し、地域振興を図るうえで重要なインフラですが、高松空港の定期航空路線利用者数は、路線数の減少や景気の低迷などにより減少傾向にありましたが、平成23(2011)年7月の上海便、平成25(2013)年3月の台北便、同年12月の成田便、平成28(2016)年7月の香港便の就航などにより、近年は増加傾向にあり、令和元(2019)年度は1,991千人となっています。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、訪日外国人や国内旅行者の減少に加え、感染拡大に伴う運休や減便等により、公共交通機関の利用者数は激減しています(新型コロナウイルス感染症発生以降の状況については(14)を参照)。



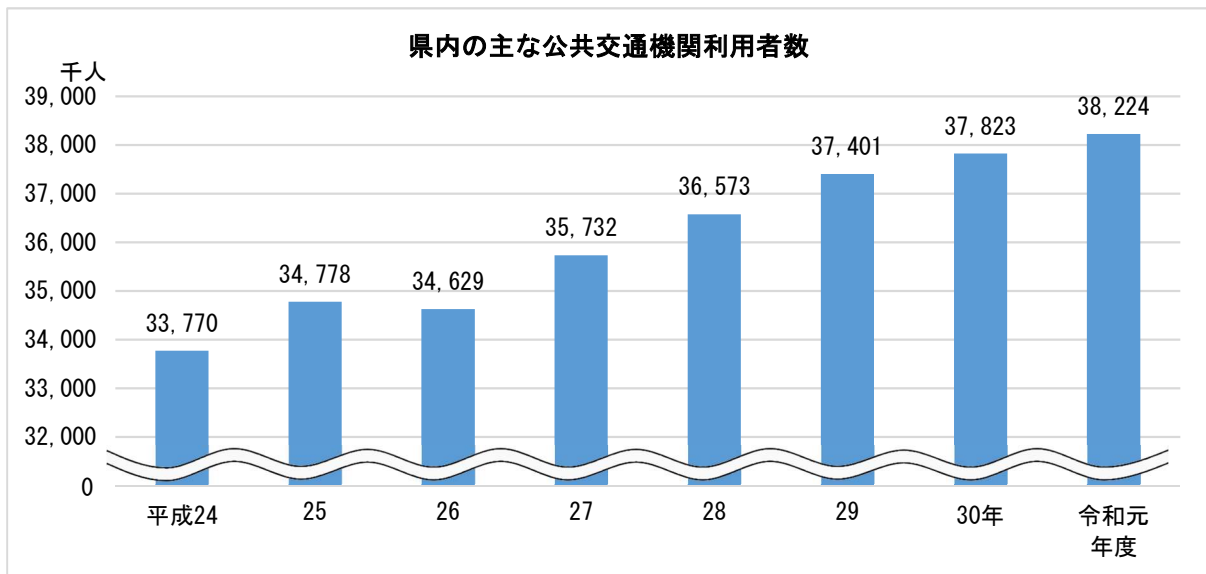
資料：香川県交通政策課

平成9(1997)年3月に開設された高松港コンテナターミナルの外貨コンテナ貨物取扱量は、中国経済の失速などにより平成27(2015)年に大幅に減少しましたが、その後はアジア各国との貿易を中心に回復傾向にあったものの、令和2(2020)年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少に転じています。



資料：高松港コンテナターミナル振興協議会

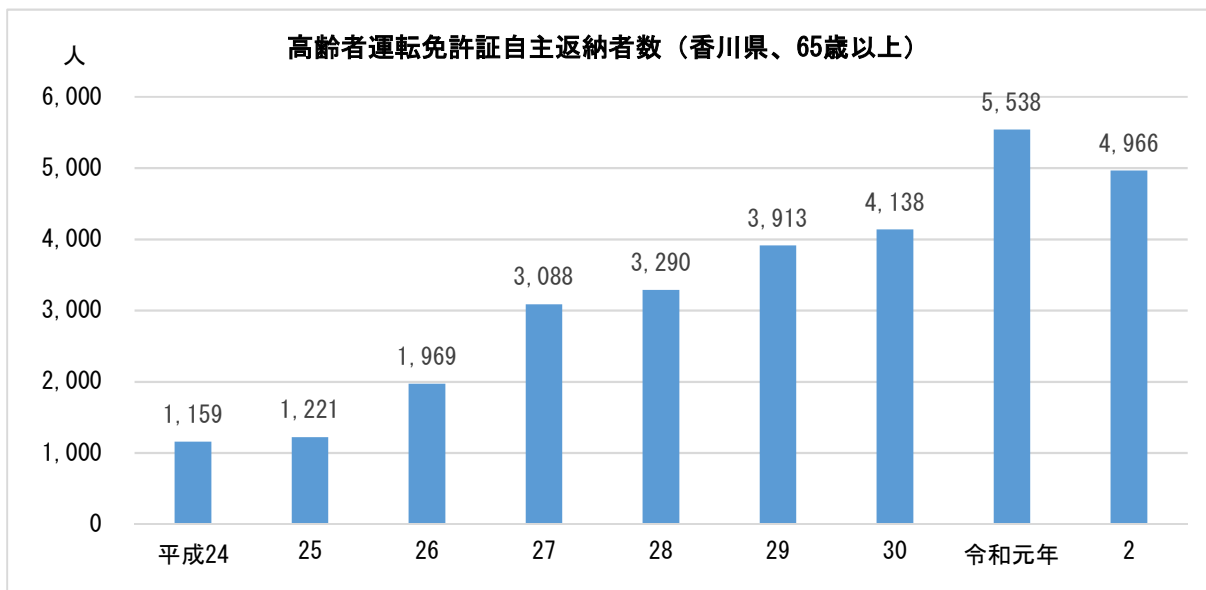
インバウンドの増加や、ことでん沿線地域公共交通総合連携計画に基づいた取組み（ことでん綾川駅の整備等）の効果などにより、近年の主な公共交通機関（※）利用者数は増加傾向にあり、令和元（2019）年度は38,224千人となっています。



※ことでん、JR四国及び乗合バスの利用者数の合計

資料：香川県交通政策課

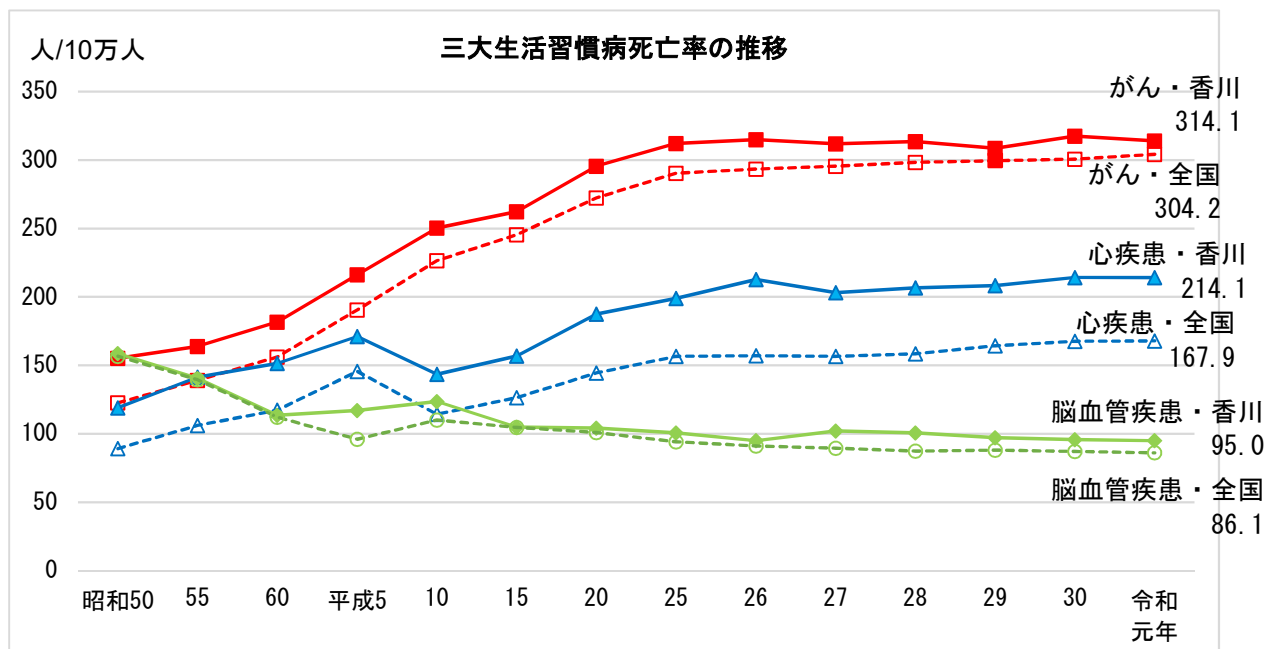
高齢人口の増加に伴い、高齢者運転免許証自主返納者数は年々増加しており、返納後の日常生活に必要な不可欠となる交通ネットワークの充実が求められています。



資料：香川県警察本部

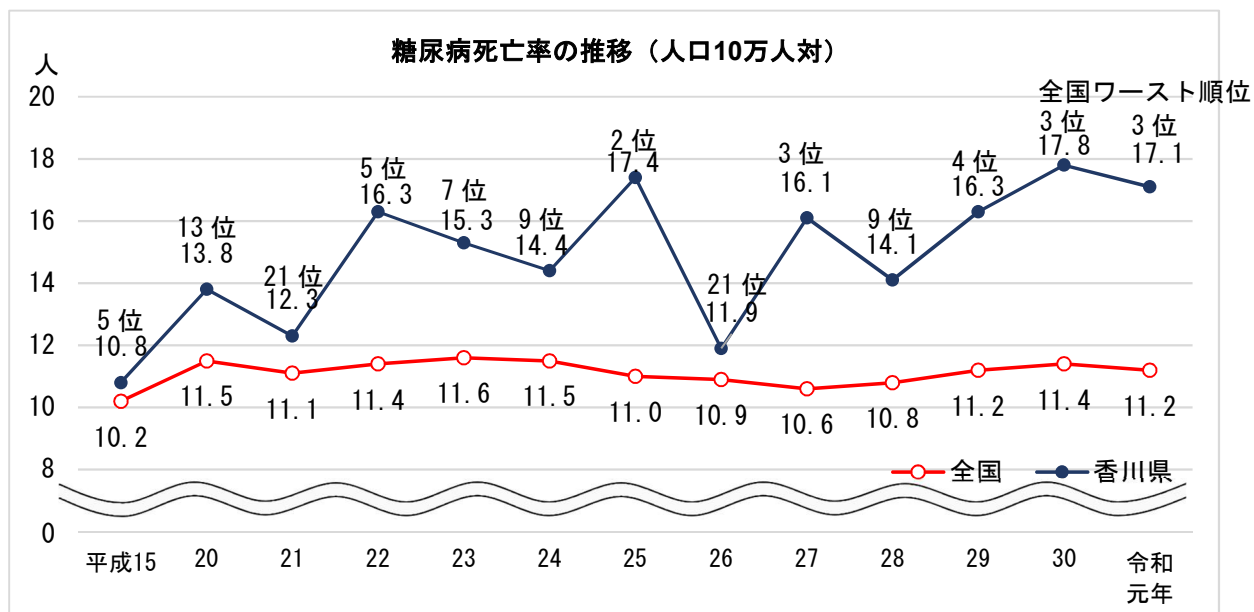
(8) 健康・医療・福祉

昭和 52 (1977) 年以来、本県の死亡原因の第 1 位はがんであり、令和元 (2019) 年には全死亡者数の約 24% を占めています。また、三大生活習慣病のがん、心疾患、脳血管疾患の人口 10 万人当たりの死亡者数はいずれも全国平均を上回っています。



資料：厚生労働省「人口動態統計」

本県の糖尿病死亡率は、令和元 (2019) 年は人口 10 万人当たり 17.1 人 (全国 45 位) で、依然として、全国と比較して高水準で推移しています。



資料：厚生労働省「人口動態統計」

人口 10 万人当たりの医師数、看護師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在がみられます。

医療施設医師従事者数、看護師従事者数（全国・香川県、平成 30 年）

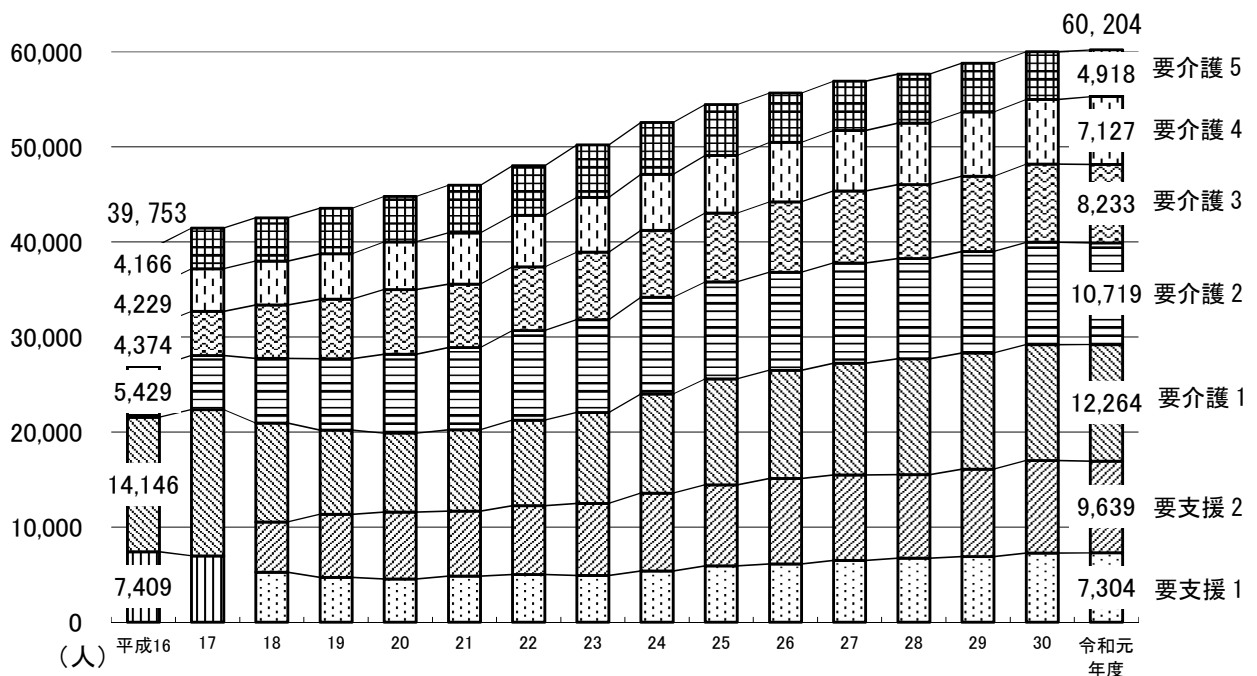
(人)

	医師		看護師（准看護師含む）		
	従事者数	人口 10 万対	従事者数	人口 10 万対	
全国	311,963	246.7	1,523,085	1204.6	
香川県	2,718	282.5	15,502	1611.4	
圏 域 別	大川	115	147.8	859	1104.3
	小豆	41	149.5	338	1232.2
	高松	1,609	357.4	7,538	1674.6
	中讃	685	240.1	4,993	1750.1
	三豊	268	221.0	1,774	1463.0

資料：香川県医務国保課

本県の要介護等認定者数は、増加傾向にあります。全体の数は平成 16（2004）年度末から 1.5 倍以上に増加しています。

要介護認定者数の推移（香川県）

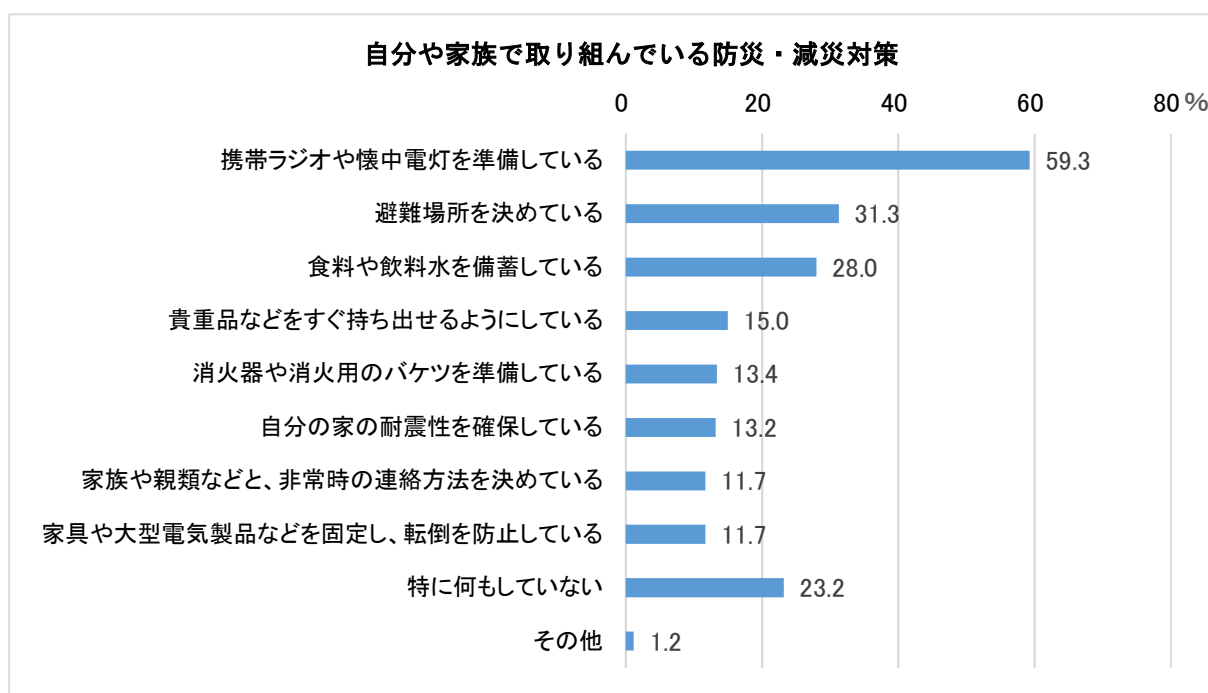


資料：厚生労働省「介護保険事業報告」

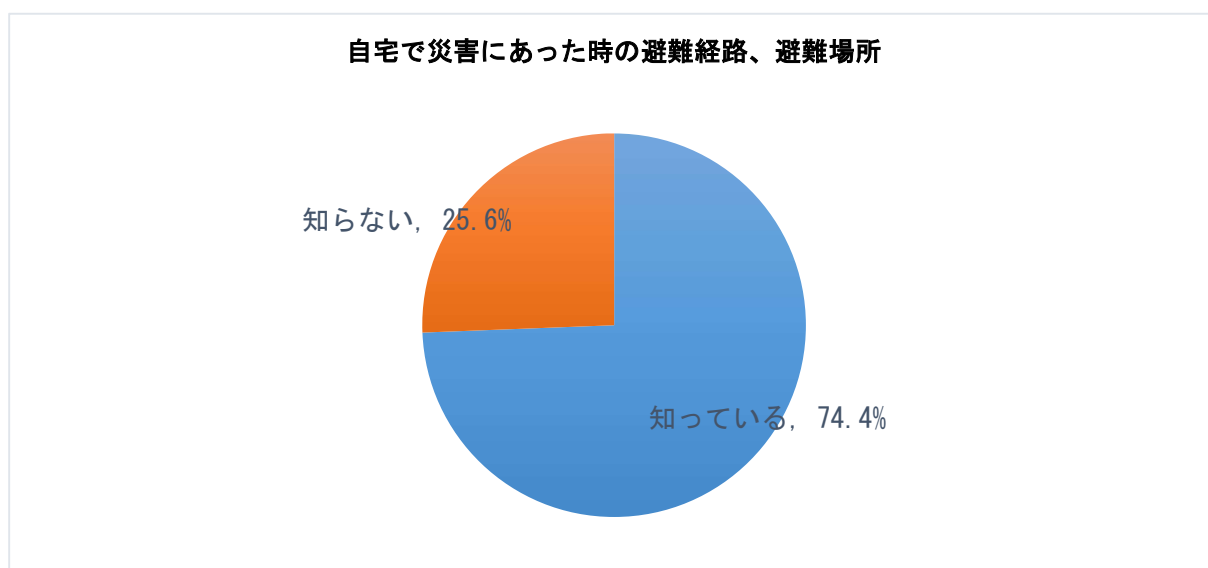
(9) 防災・減災

県民、地域、企業、防災関係機関及び行政機関は、それぞれの役割を認識して防災・減災対策を実施し、災害に備える必要があります。

県民一人ひとりが防災意識を高め、住宅の耐震化、家具類の転倒・落下防止対策や食料・飲料水の備蓄などを行うとともに、災害時に備え事前に避難経路等を確認しておくことが重要ですが、自分や家族で取り組んでいる防災・減災対策について「特に何もしていない」という回答は23.2%となっています。

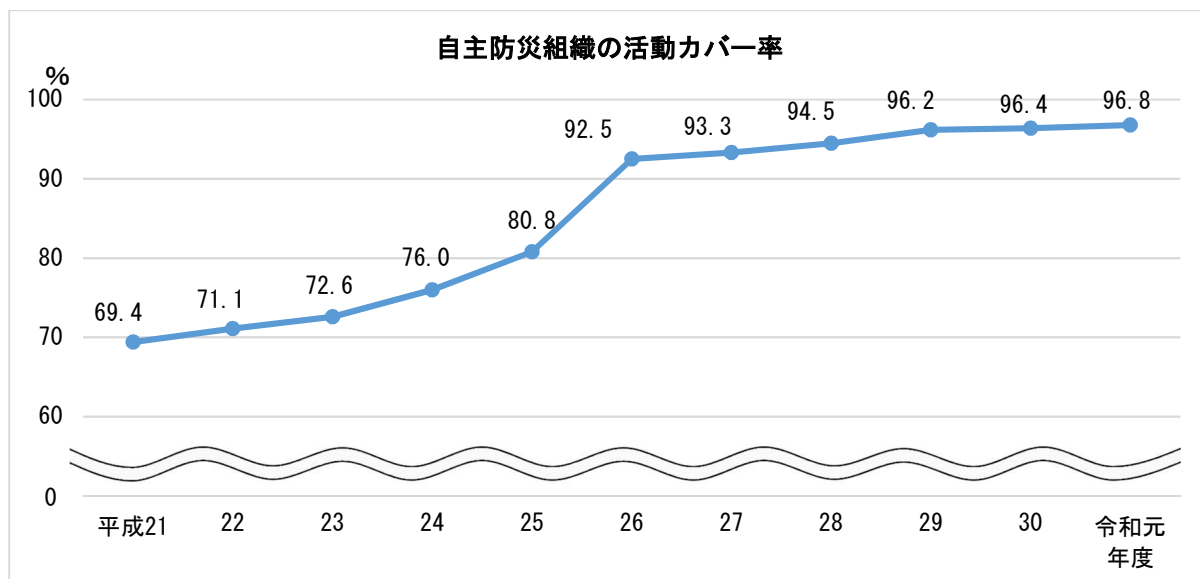


資料：平成30年度香川県県政世論調査

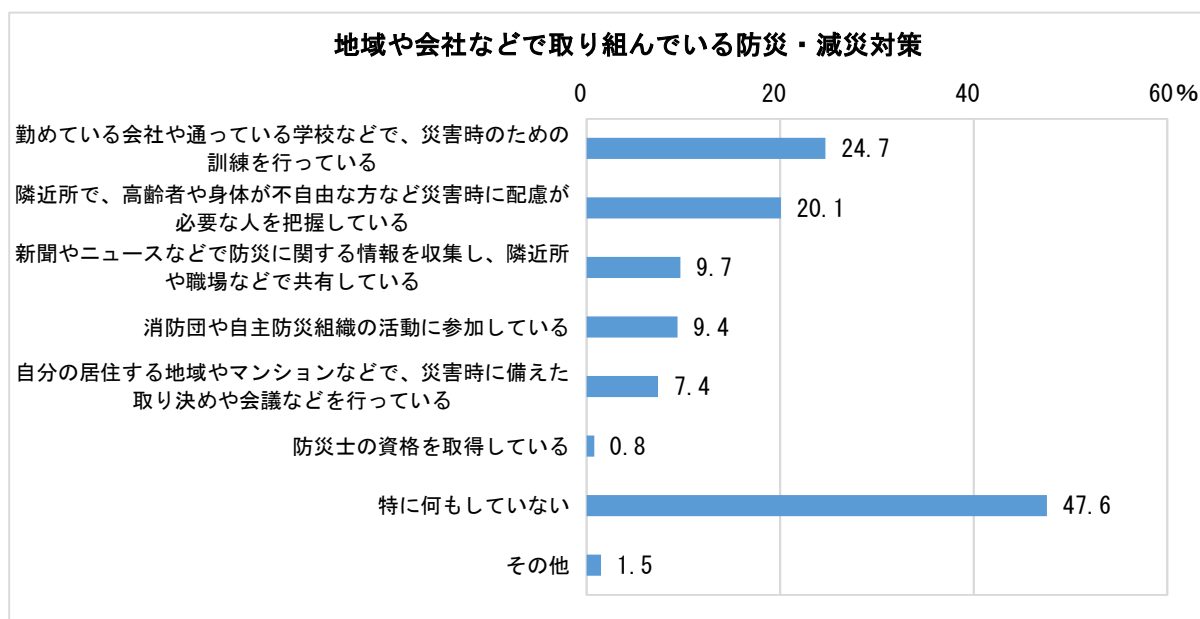


資料：令和2年度県政モニターアンケート

共助の要である自主防災組織の活動範囲を示すカバー率は高まっていますが、地域や会社などで取り組んでいる防災・減災対策について「特に何もしていない」という回答は47.6%となっています。

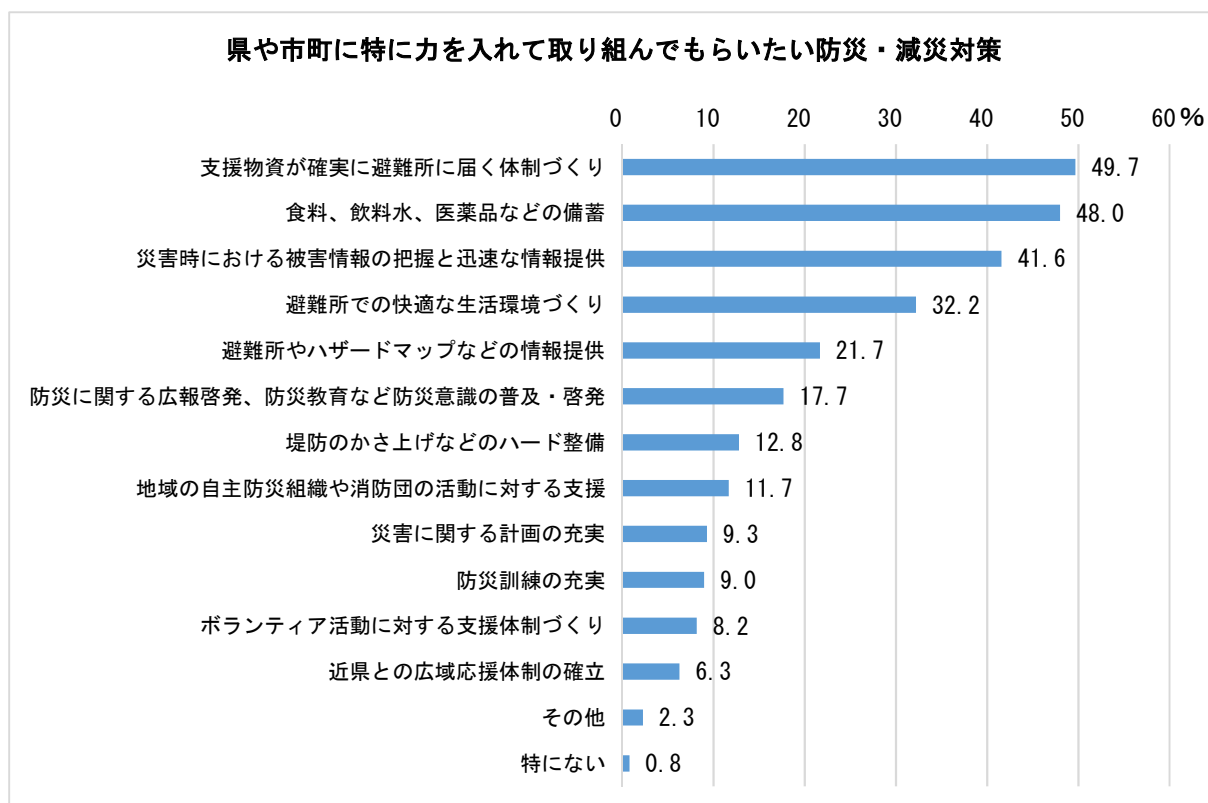


資料：香川県危機管理課調べ



資料：平成30年度香川県県政世論調査

県や市町に取り組んでもらいたい施策としては、避難所の体制づくりや食料等の備蓄の確保のほか、災害時における被害情報の把握と迅速な情報提供などが挙げられています。

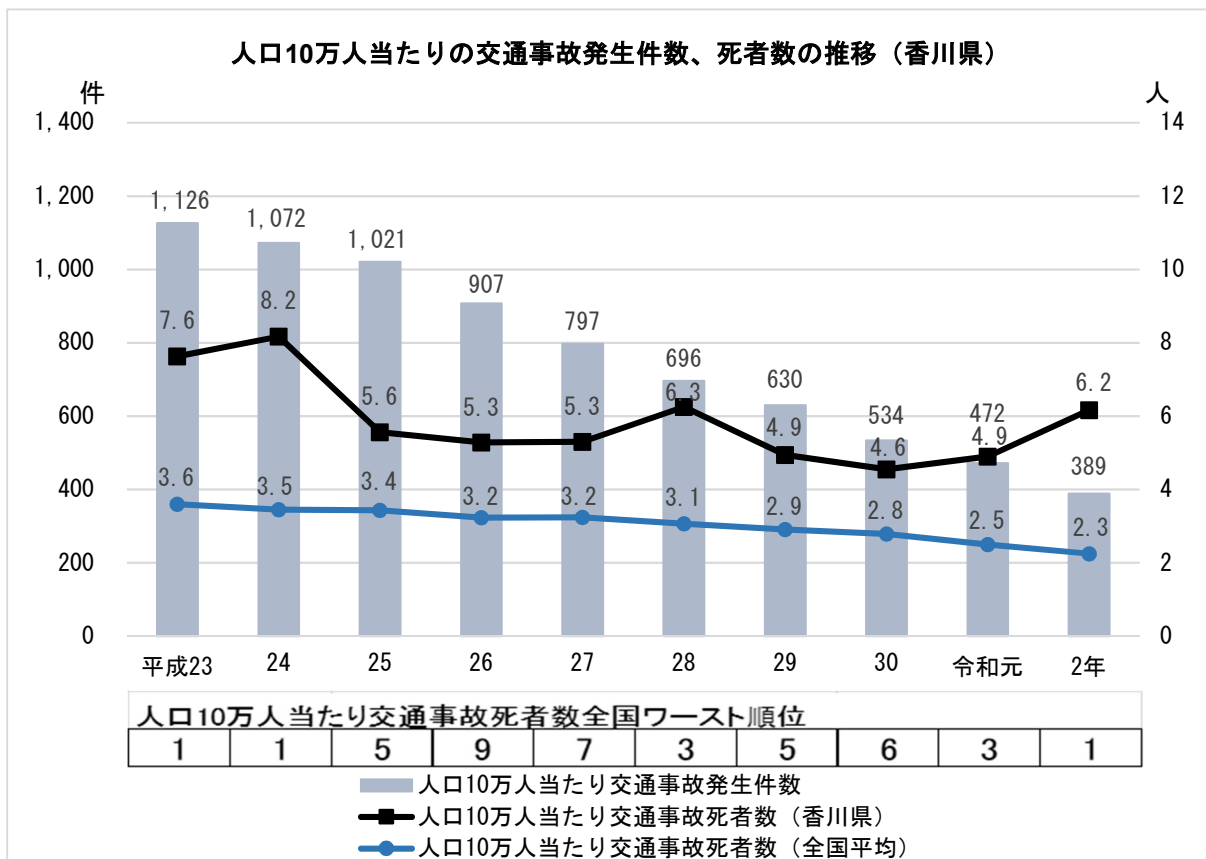


資料：平成 30 年度香川県県政世論調査

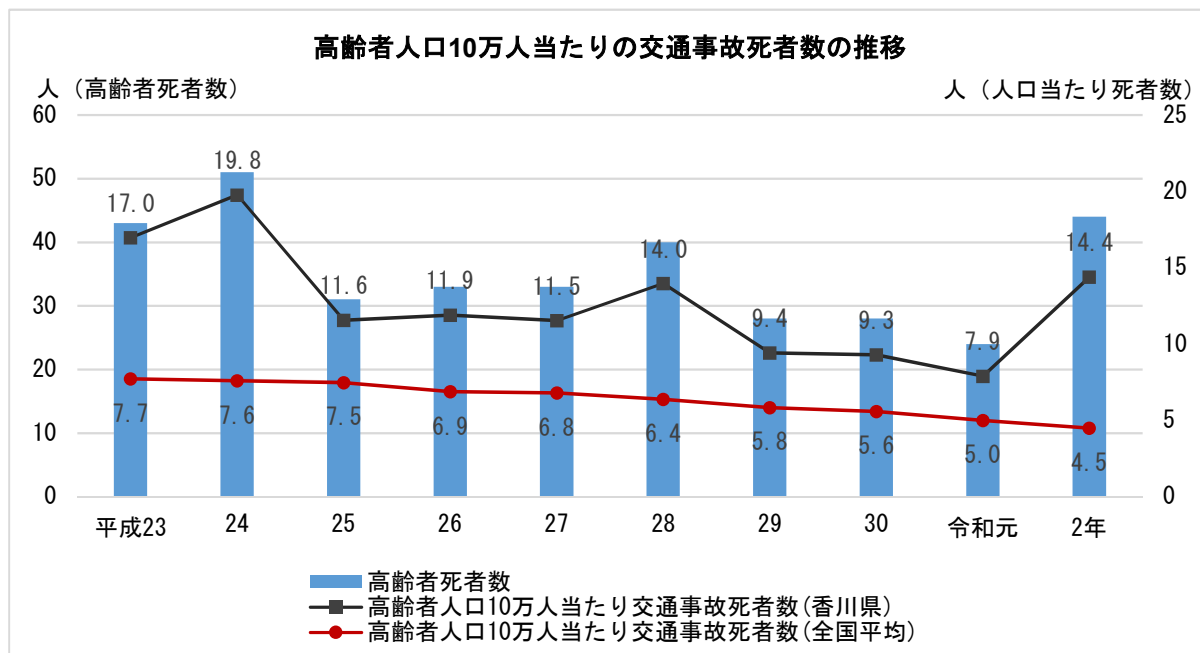
(10) 交通安全・治安

交通事故発生件数は減少傾向にあります。依然として人口10万人当たりの交通事故発生件数や死者数は、全国平均を大きく上回る状況が続いています。

特に高齢者の交通事故死者数が全国平均に比べて高くなっています。

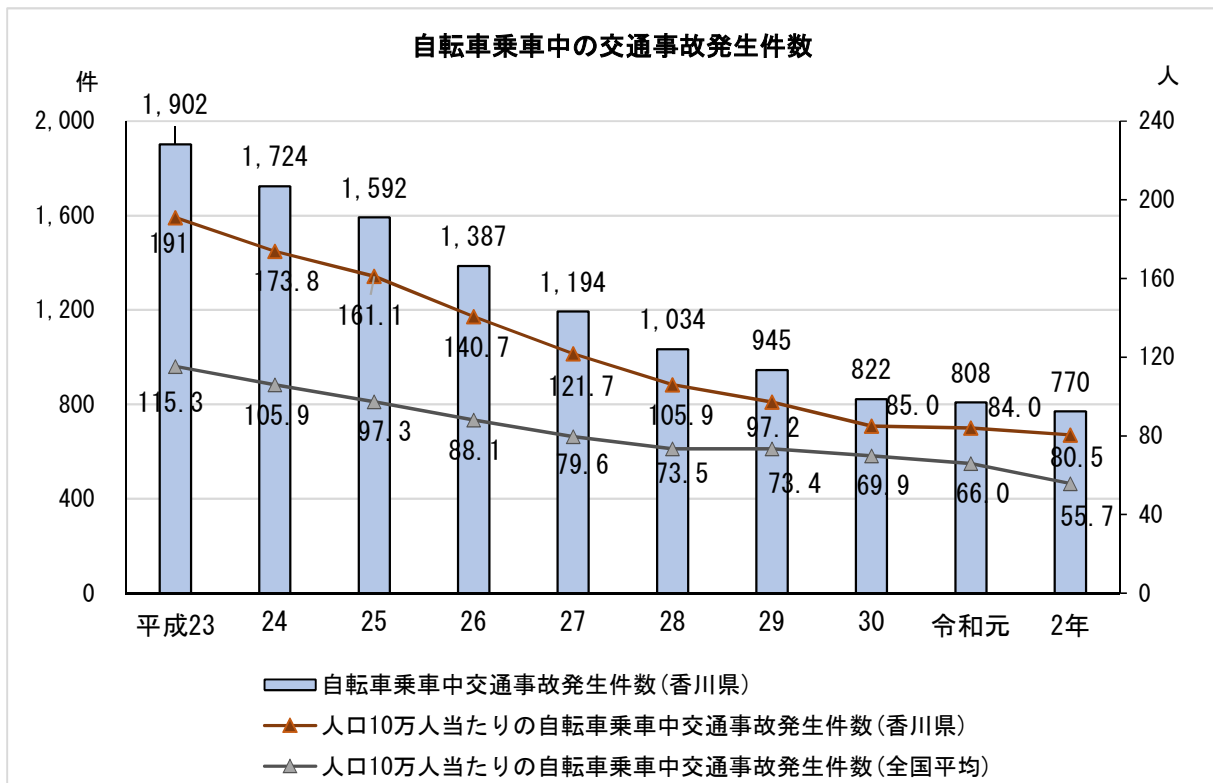


資料：香川県警察本部



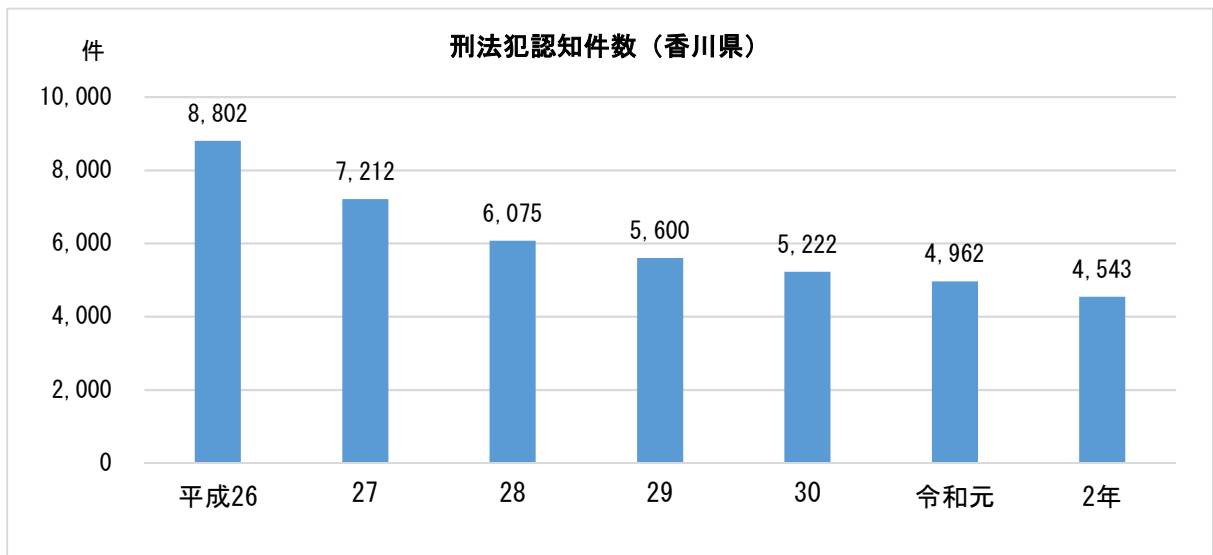
資料：香川県警察本部

全国平均を大きく上回っていた人口 10 万人当たりの自転車事故発生件数は、近年は減少傾向にあります。

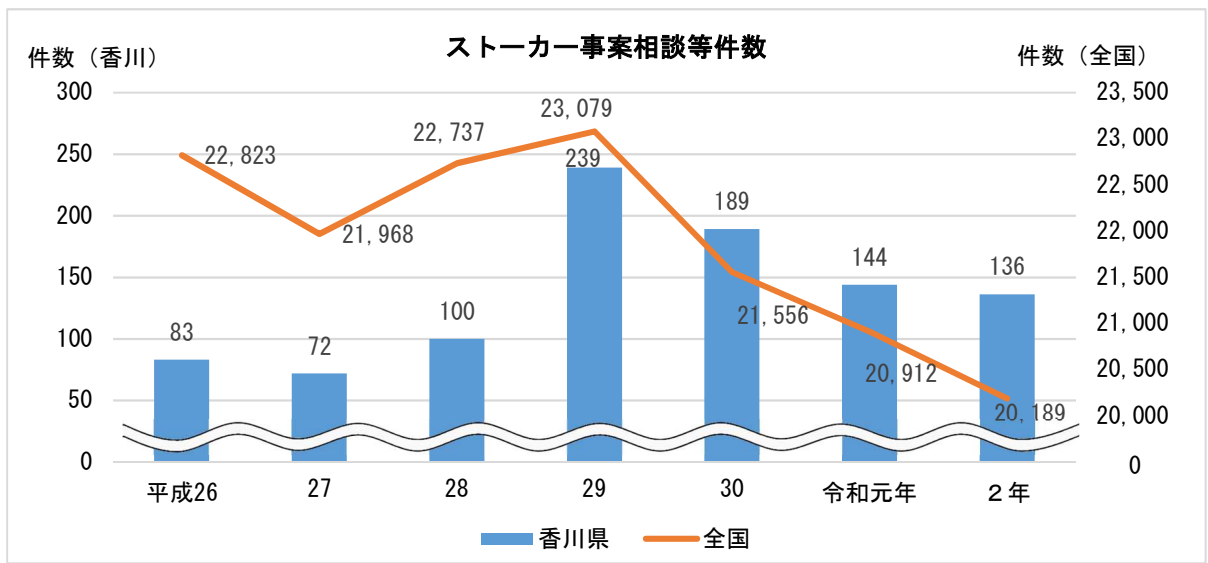


資料：香川県警察本部

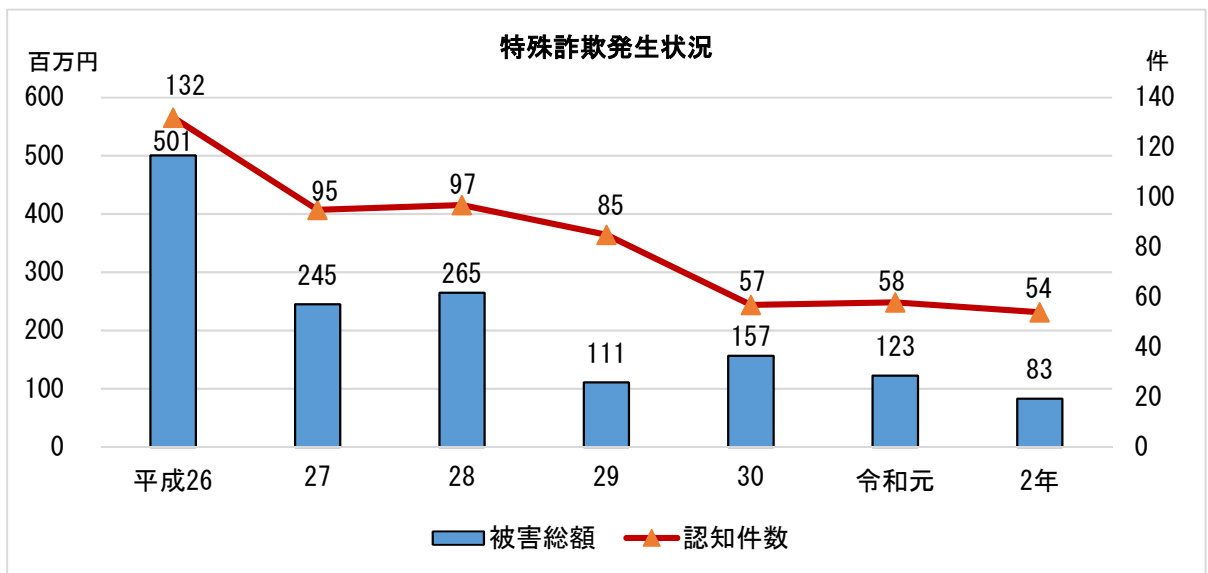
刑法犯認知件数やストーカー事案、特殊詐欺発生件数は減少傾向にある一方で、配偶者からの暴力事案等の相談等件数、児童虐待対応件数は高水準で推移しています。



資料：香川県警察本部

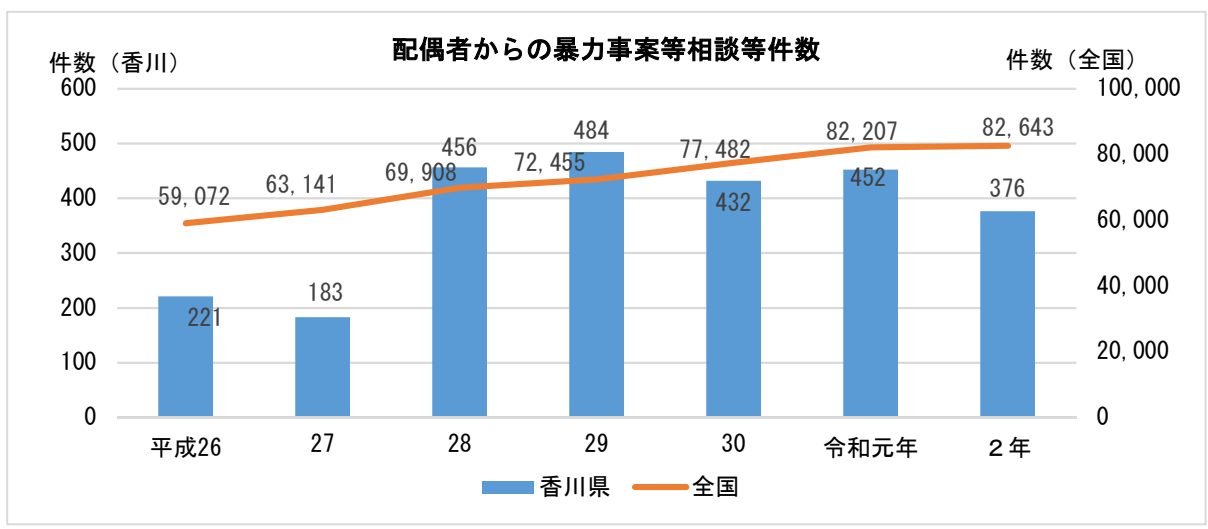


資料：香川県警察本部

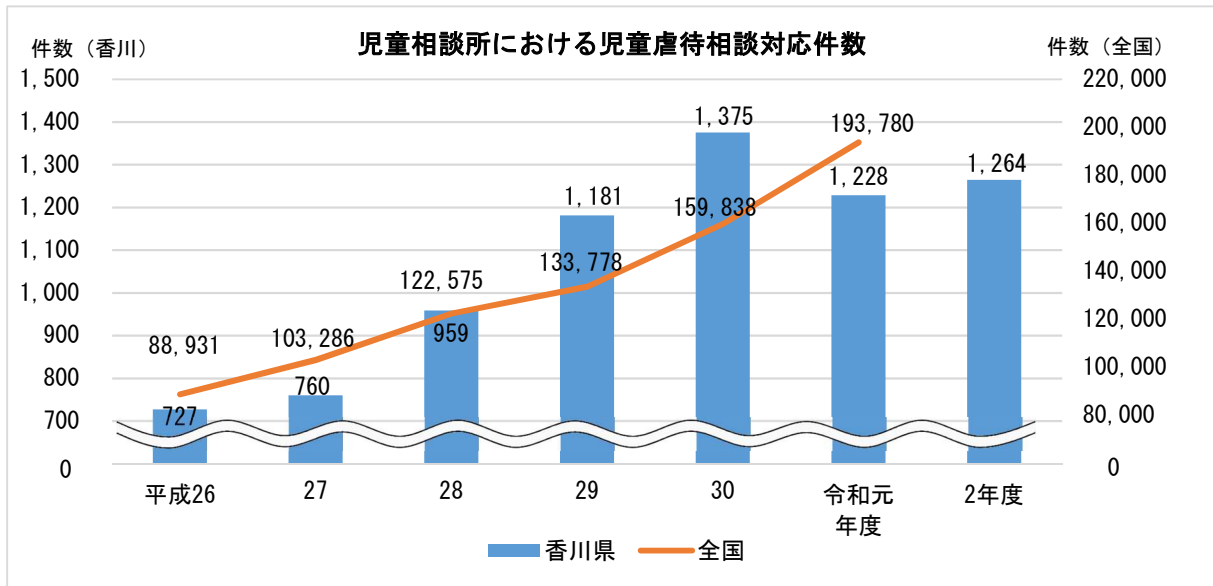


※令和元年の統計から従来の数値に「キャッシュカード詐欺盗」と「払出盗」の数値を計上

資料：香川県警察本部



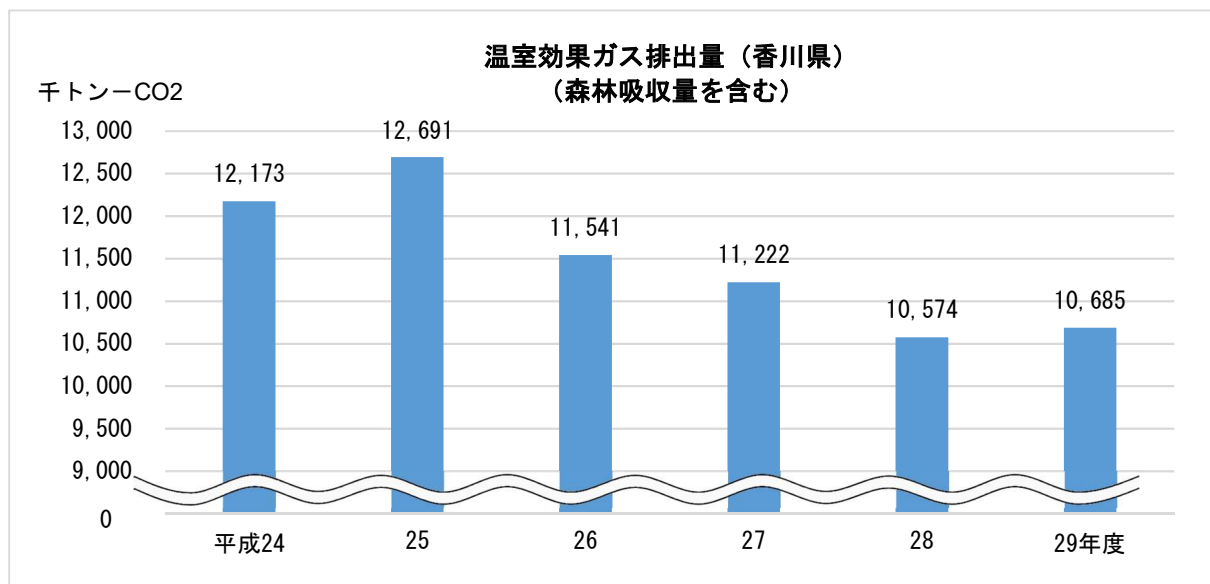
資料：香川県警察本部



資料：香川県、厚生労働省

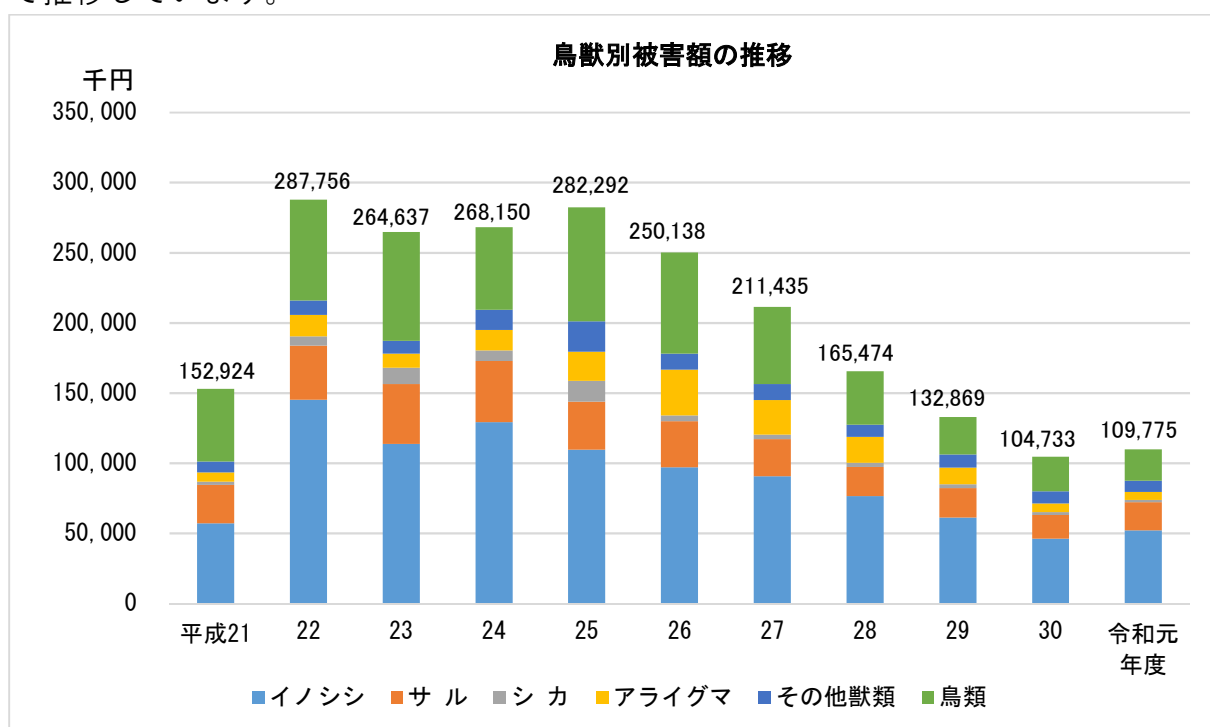
(11) 環境

温室効果ガス排出量は、東日本大震災以降、原子力発電所が稼働停止し、二酸化炭素排出量が多い火力発電所への依存が高まったことから増加傾向にありましたが、省エネによるエネルギー消費量の減少や、再生可能エネルギーの導入拡大等によって、近年は横ばいで推移しています。



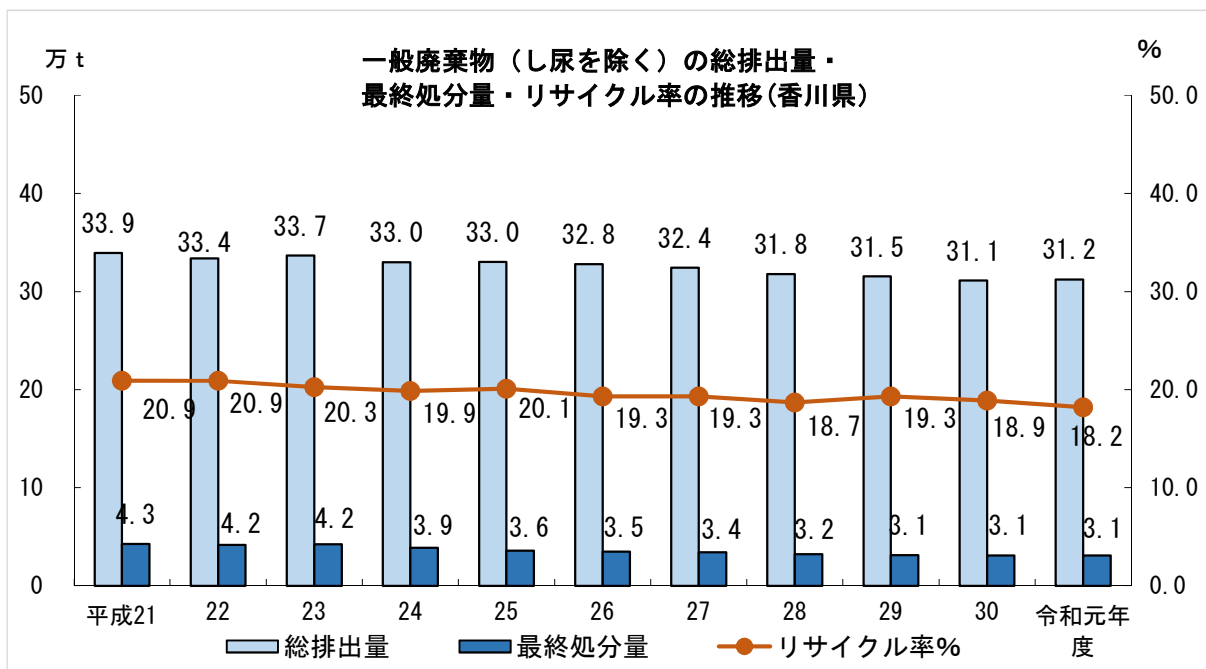
資料：香川県環境政策課

野生鳥獣による農作物被害については、平成 22（2010）年度から高止まりで推移していましたが、平成 26（2014）年度以降は減少傾向にありますが、近年は横ばいで推移しています。



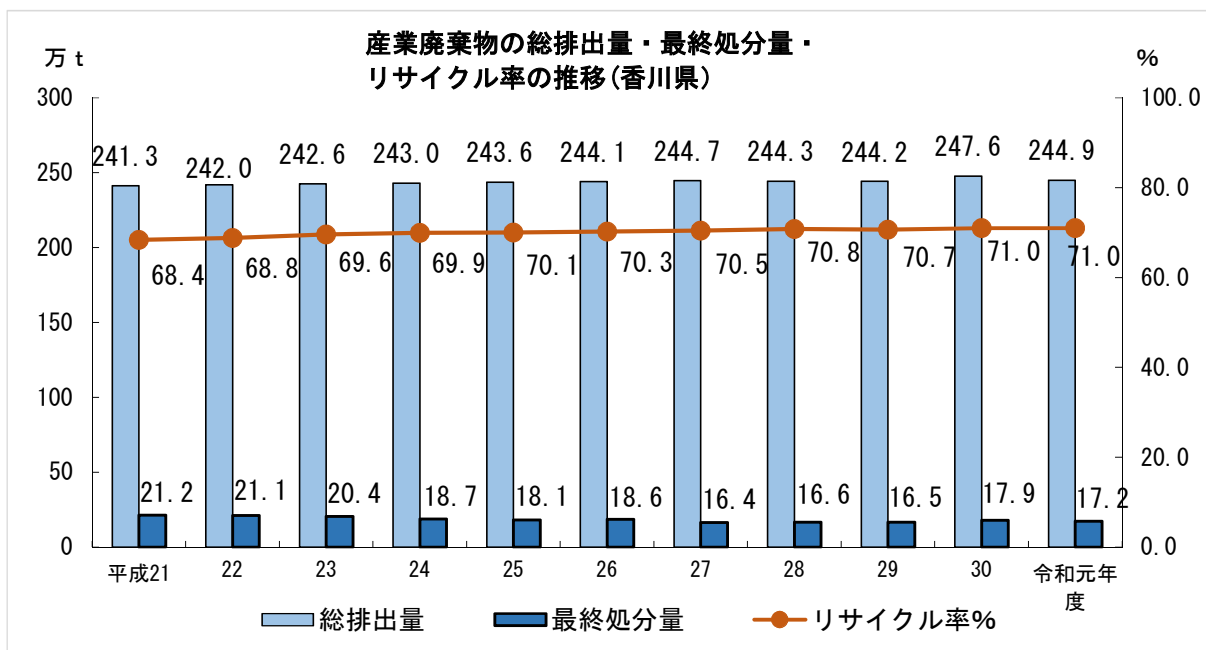
資料：香川県農業経営課

一般廃棄物（し尿を除く）の総排出量・最終処分量は近年横ばいで推移しています。また、リサイクル率については、微減傾向にあります。



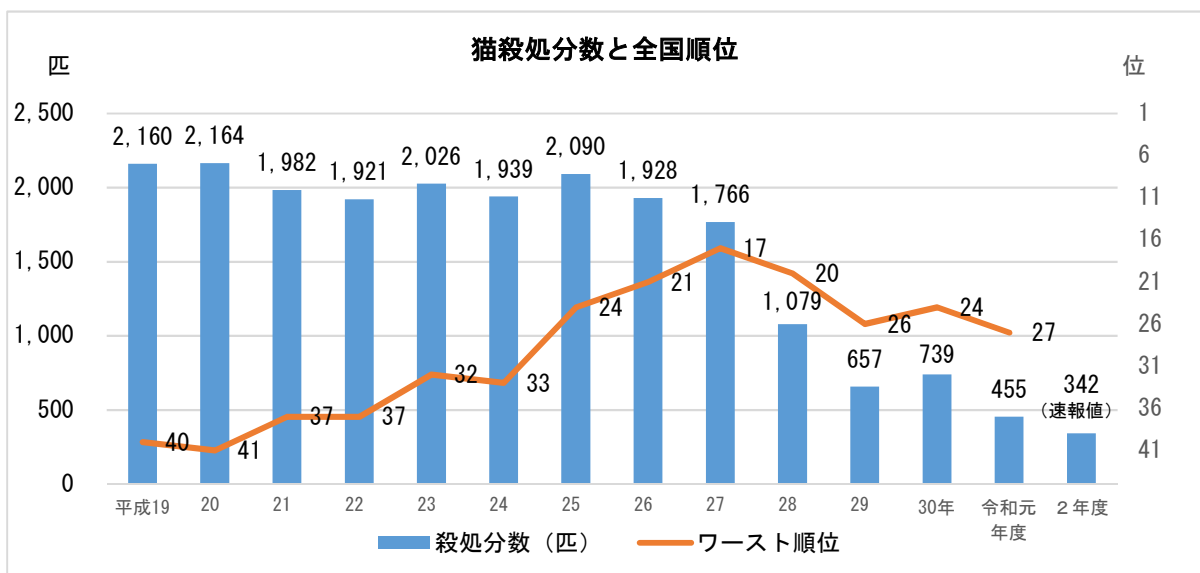
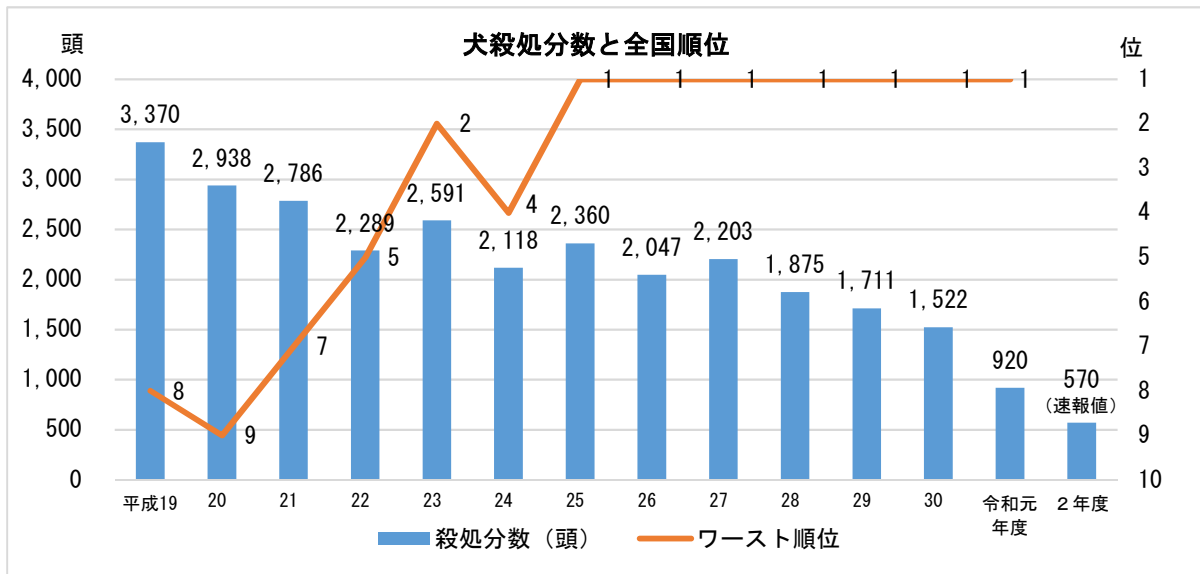
資料：香川県廃棄物対策課

産業廃棄物については、総排出量・最終処分量は横ばいで推移していますが、リサイクル率は微増傾向にあります。



資料：香川県廃棄物対策課

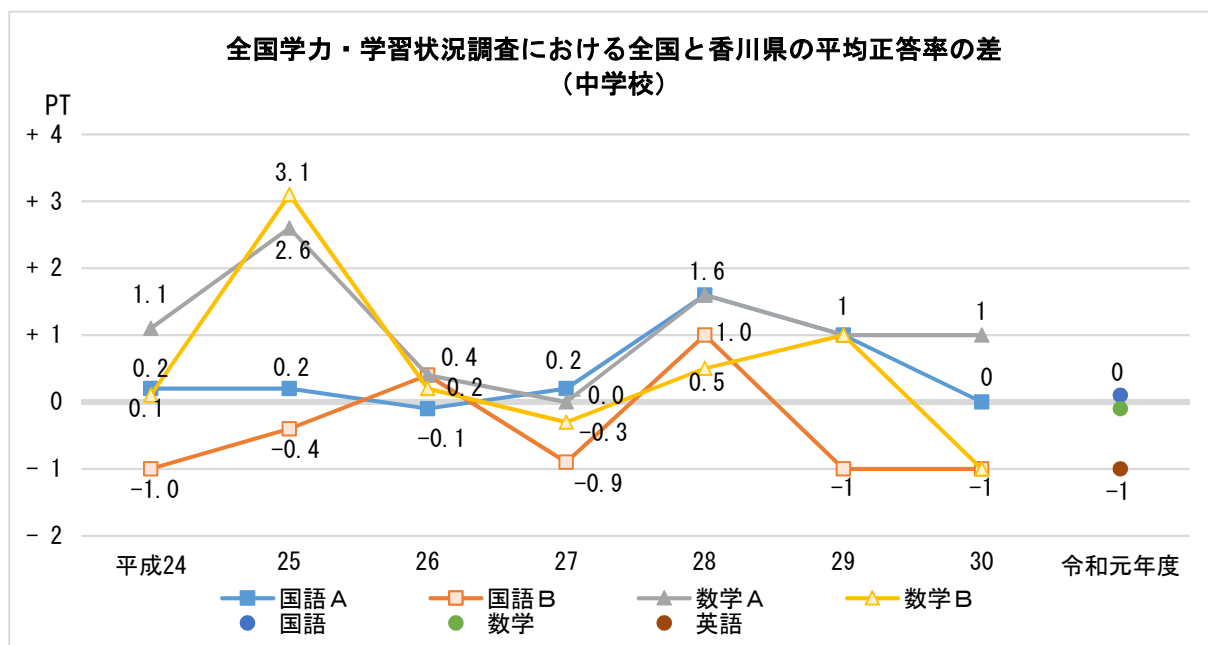
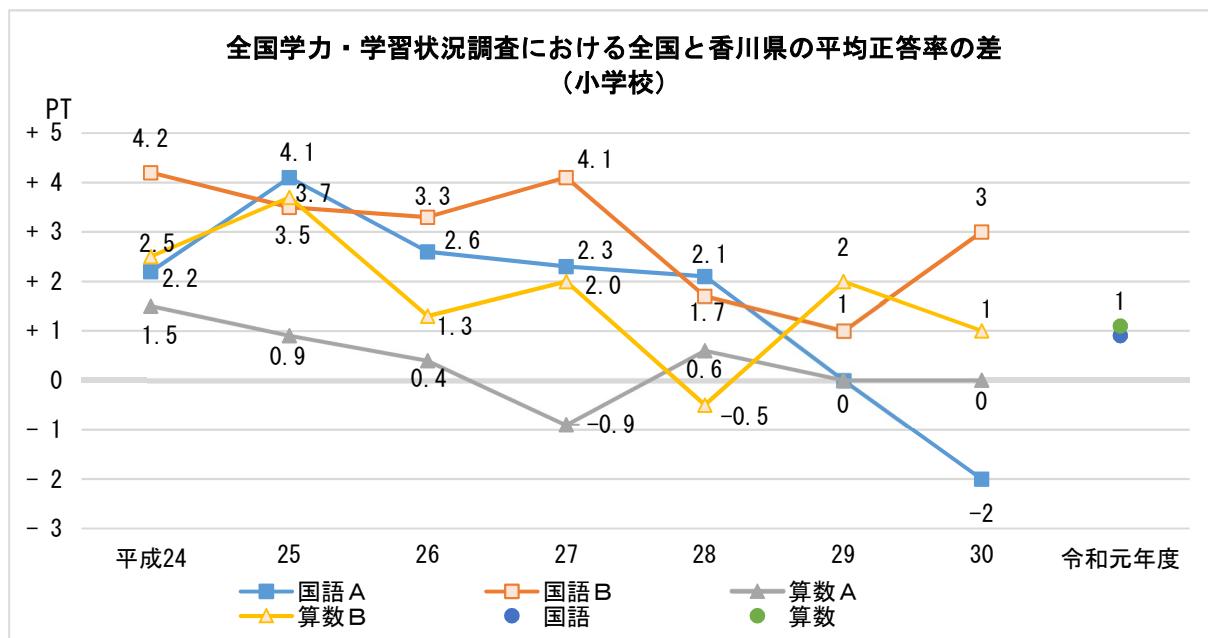
本県の犬・猫殺処分数は、近年は減少傾向にあります。犬の殺処分数は依然として全国ワーストが続いています。



資料：香川県生活衛生課

(12) 教育

令和元（2019）年度の全国学力・学習状況調査では、小学校において、国語及び算数の調査区分で全国平均を上回る結果となりましたが、中学校において、英語が全国平均を下回る結果となりました。



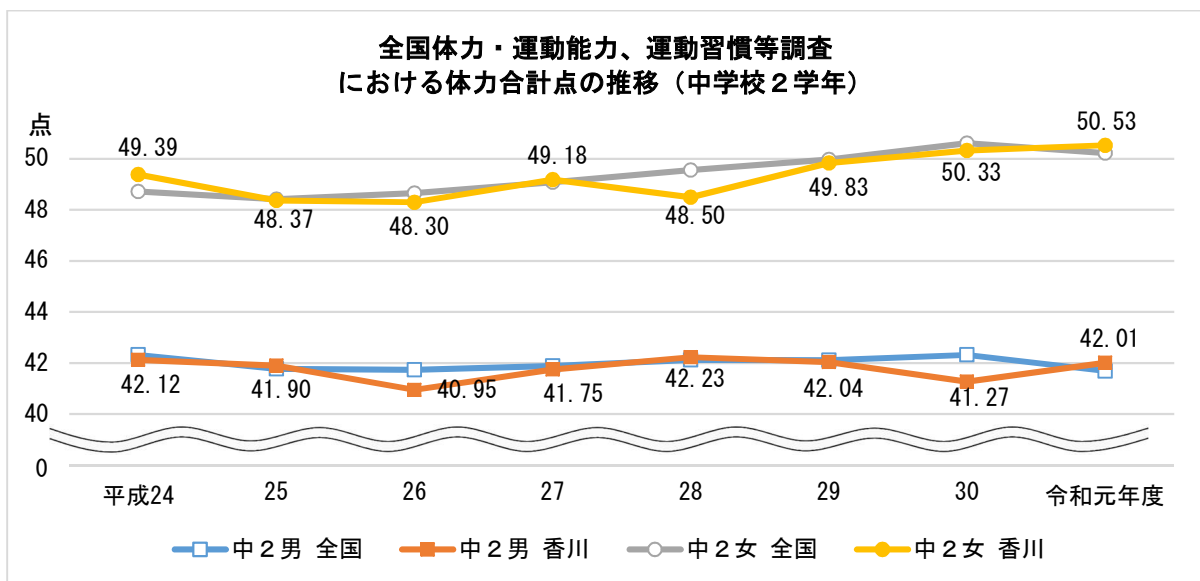
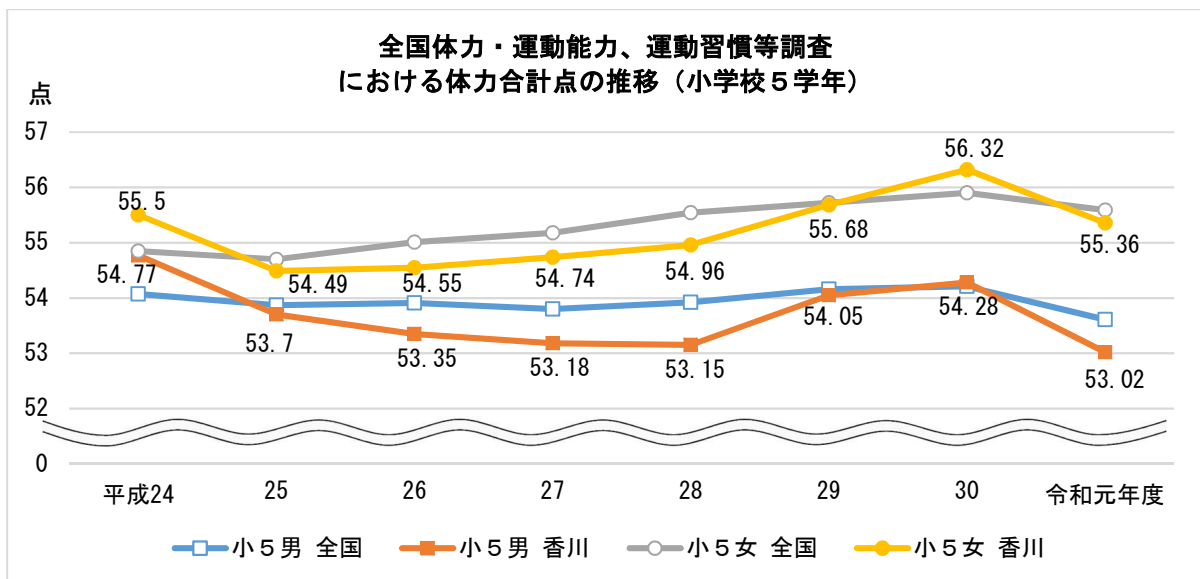
資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

※A：主として「知識」に関する問題を中心とした出題 B：主として「活用」に関する問題を中心とした出題
 ※平成24年度は抽出調査。

※平成29年度以降は文部科学省から提供されている整数値で示す。

※令和元年度から、小学校において、国語A及びBを国語に、算数A及びBを算数に、中学校において、国語A及びBを国語に、数学A及びBを数学に統一した。また、令和元年度は中学校において英語を実施した。

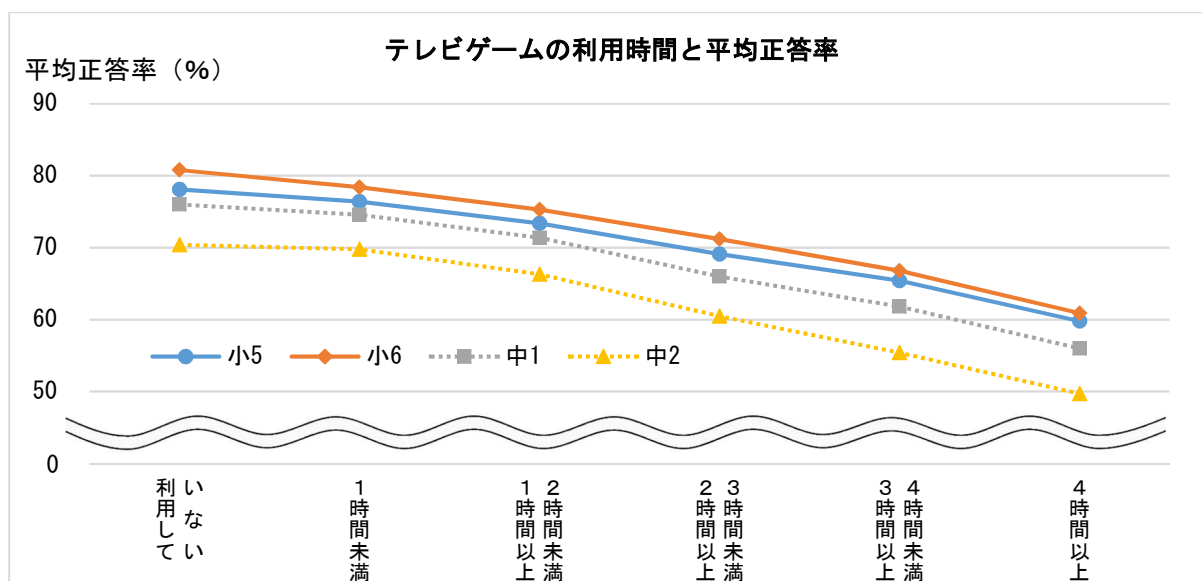
令和元（2019）年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点では、小学校男女ともに全国平均を下回り、中学校男女ともに上回る結果となりました。



資料：文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

※全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に、毎年実施している。
 ※体力合計点は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ボール投げ（小学校はソフトボール投げ、中学校はハンドボール投げ）の8種目の調査種目の成績を1点から10点に得点化し総和した合計得点

令和元（2019）年度県学習状況調査では、平日のテレビゲーム（携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム等も含む）の利用時間と平均正答率の関係について、利用時間が長いほど平均正答率が低下する傾向が見られます。

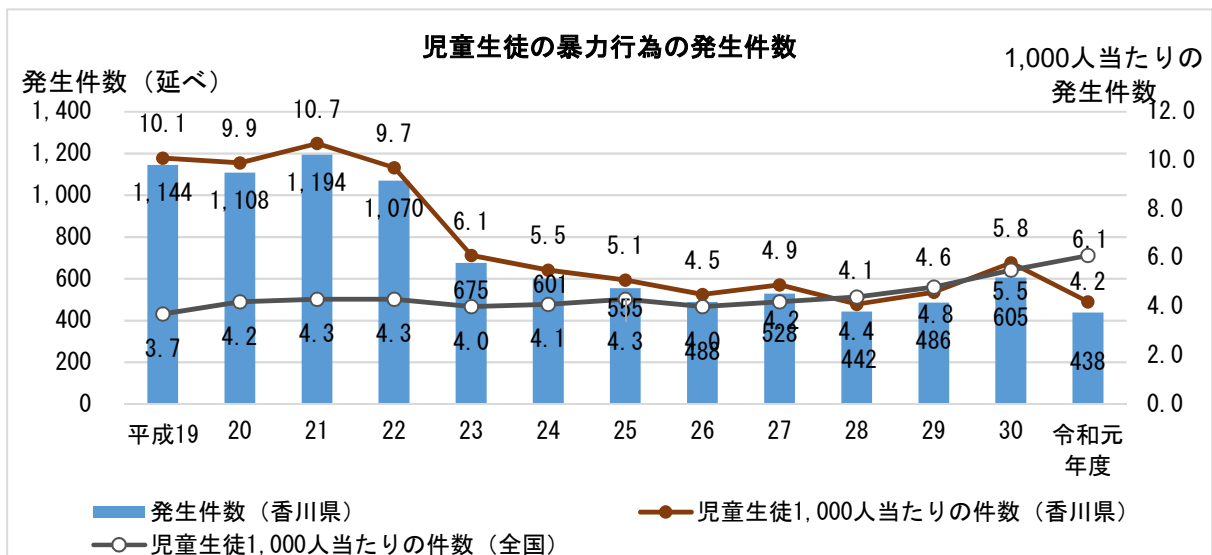


資料：香川県学習状況調査

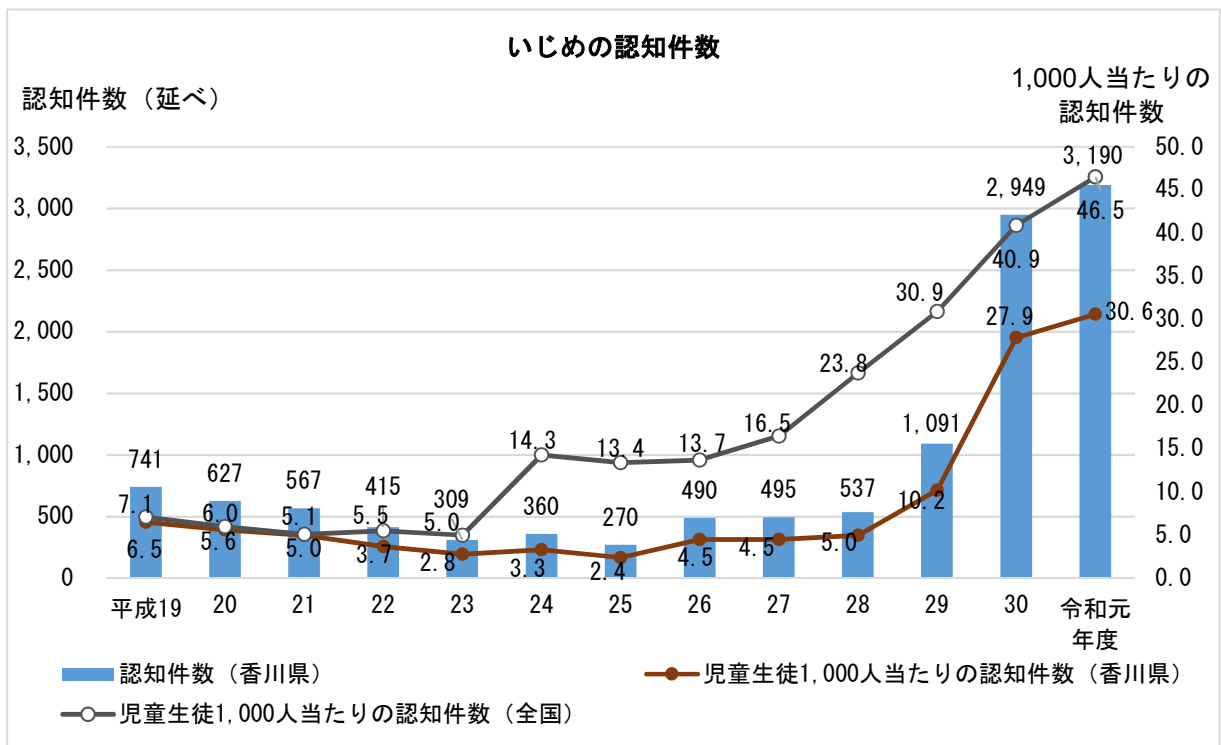
本県の児童生徒による暴力行為の発生件数は、10年前と比較すると、半数以下まで減少しています。

いじめの認知件数については、総務省からの勧告を受け、平成30（2018）年3月に文部科学省からいじめの定義を限定的に解釈せず積極的に認知するよう通知があり、いじめの正確な認知を行うために調査方法の一部見直しを行ったことから、近年は急増しており、令和元（2019）年度は3,190件となっています。

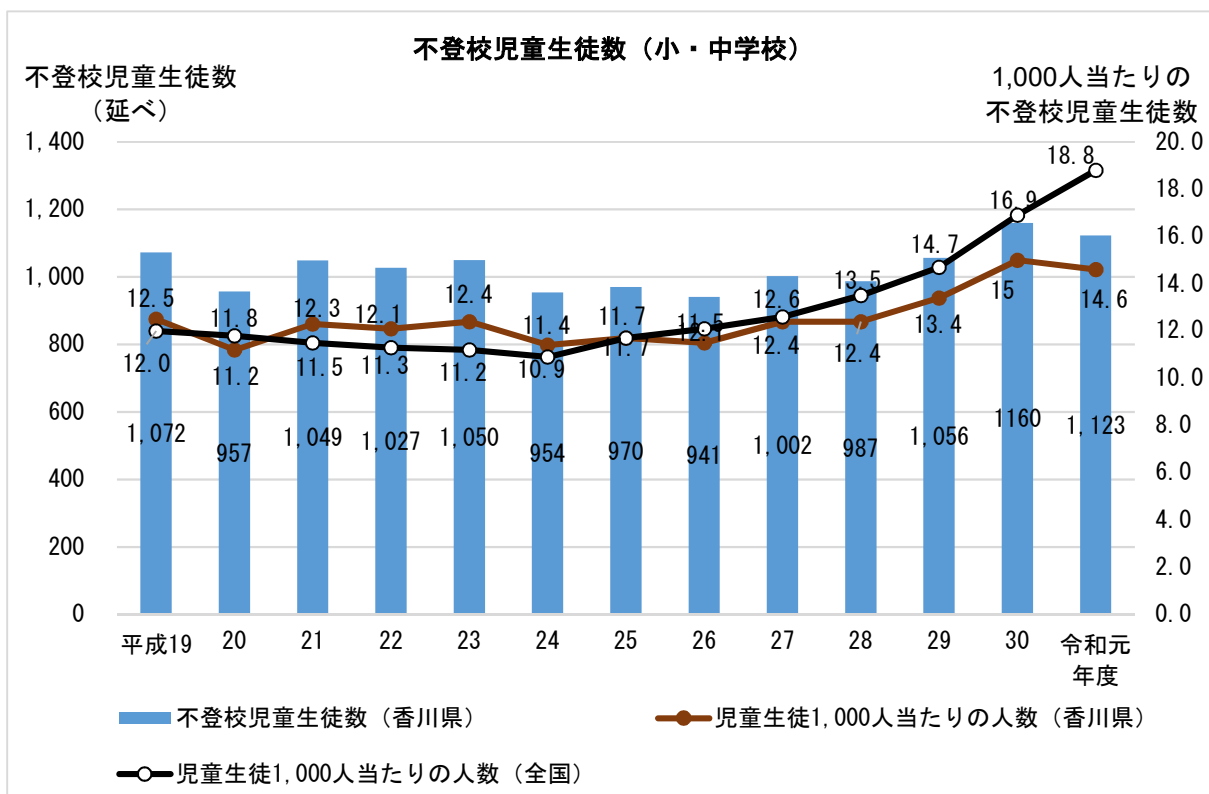
また、不登校児童生徒数は、令和元（2019）年度は、平成30（2018）年度と比較して、小・中学校、高校ともに減少に転じましたが、依然として高水準となっています。なお、平成28（2016）年制定の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保等に関する法律」により、不登校はどの児童生徒にも起こりうるもので、不登校というだけで問題行動と受け取られないように配慮するという基本的な考え方が示されています。



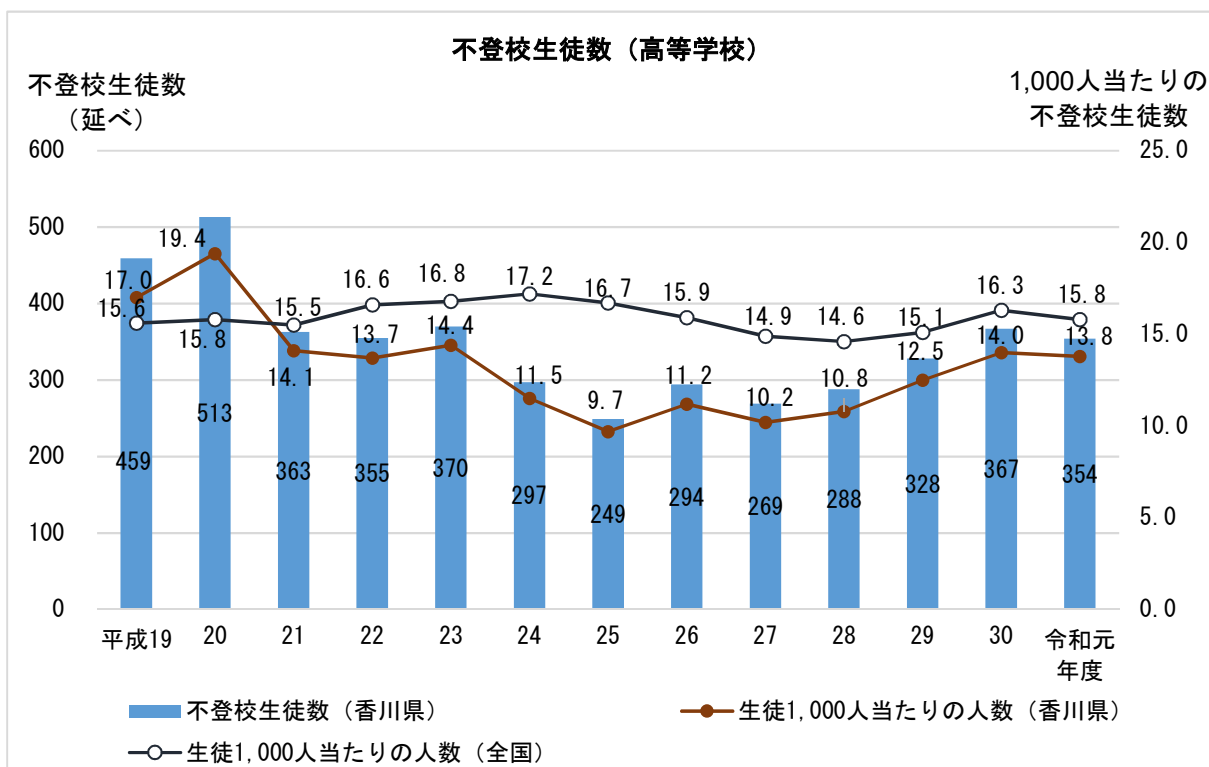
資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

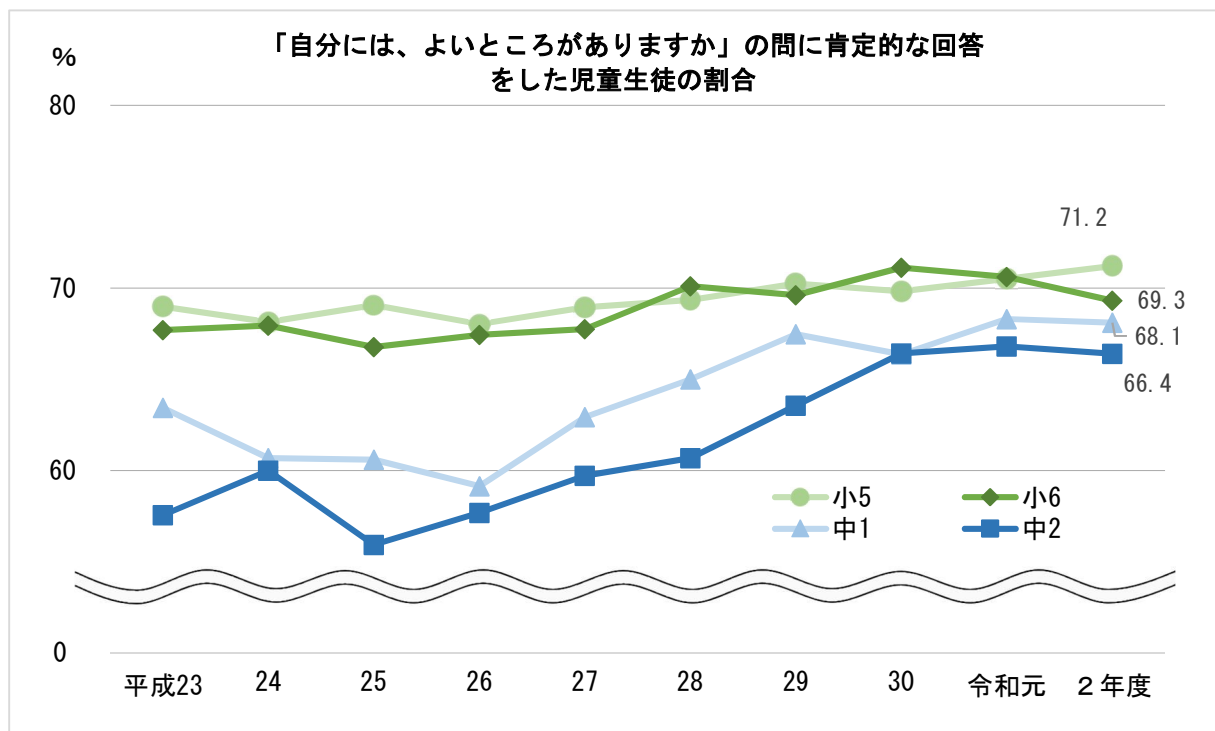


資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

「自分には、よいところがありますか」の問に肯定的な回答をした児童生徒の割合について、近年は、小学校では横ばいですが、中学校では増加傾向にあります。



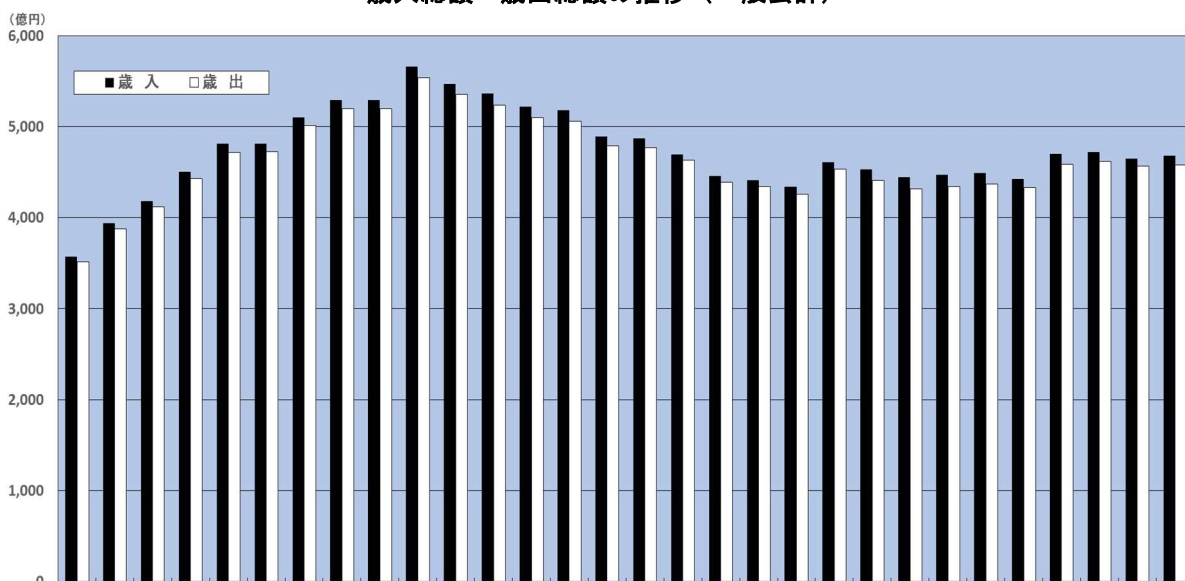
資料：香川県学習状況調査

(13) 財政状況

本県の一般会計の財政規模は、平成10(1998)年度をピークに、平成11(1999)年度以降、平成20(2008)年度まで10年間連続で減少しました。平成21(2009)年度は、厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、国の経済危機対策等に伴う大規模な補正予算を編成したことから、11年ぶりに前年度を上回りましたが、平成22(2010)年度は再び減少に転じ、以降は増減を繰り返しながら推移しています。

令和元(2019)年度は2年連続で前年度を上回りましたが、ピークである平成10(1998)年度と比べてみると、8割程度(歳出ベース)となっています。

歳入総額・歳出総額の推移(一般会計)



年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
歳入	3,573	3,940	4,183	4,502	4,814	4,811	5,102	5,298	5,293	5,861	5,473	5,385	5,220	5,181	4,882	4,873	4,894	4,459	4,411	4,338	4,611	4,532	4,445	4,473	4,489	4,427	4,704	4,724	4,651	4,880	4,891
歳出	3,517	3,874	4,117	4,431	4,718	4,724	5,011	5,197	5,198	5,541	5,358	5,234	5,089	5,059	4,782	4,770	4,830	4,391	4,345	4,257	4,533	4,412	4,319	4,342	4,369	4,331	4,587	4,617	4,584	4,591	4,588
歳出総額 対前年度比	2.9	10.2	6.3	7.6	6.5	0.1	6.1	3.7	0.0	6.6	▲3.3	▲2.3	▲2.6	▲0.8	▲5.3	▲0.5	▲2.9	▲5.2	▲1.0	▲2.0	6.5	▲2.7	▲2.1	0.6	0.6	▲0.9	5.9	0.7	▲1.2	0.4	0.2

※H元年度からR元年度まで決算
※単位:億円、対前年度比は%

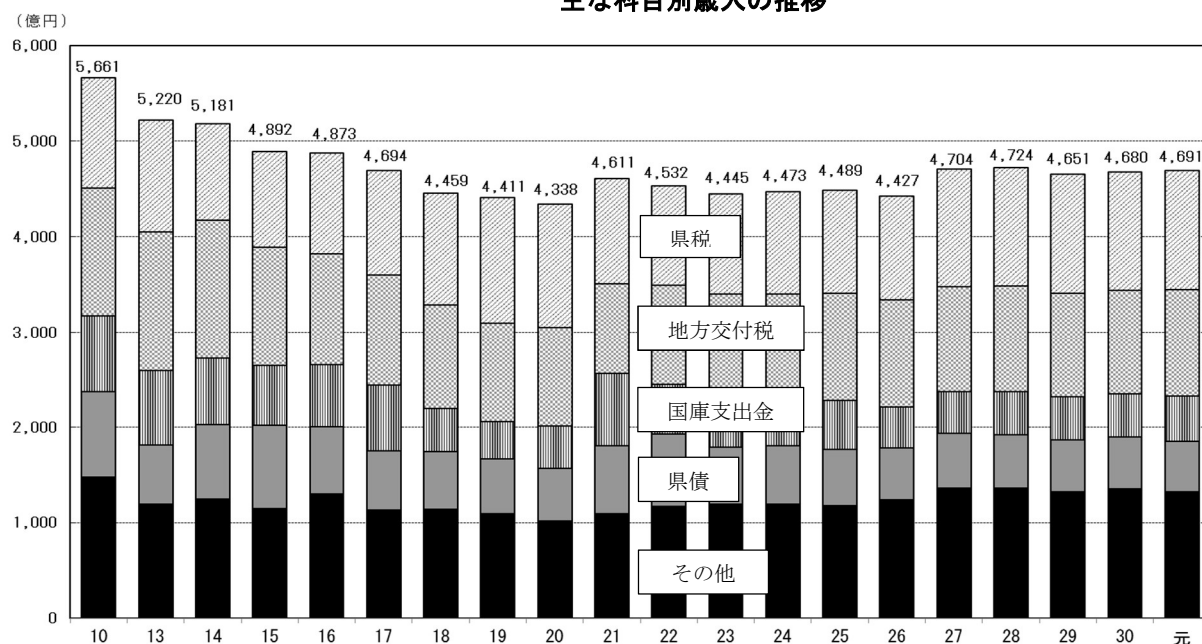
令和元（2019）年度の県税は1,241億円で、近年は横ばいで推移しています。

地方交付税は、三位一体改革^(※)による見直しの中で大幅に削減されました。また、本来は地方交付税として交付すべき額の一部が、平成13（2001）年度に創設された臨時財政対策債制度により、県債による収入に振り替えられています。

国庫支出金は、三位一体改革^(※)による見直しの中で一般財源化などの改革が行われました。近年は一定規模で推移しています。

県債については、厳しい財政状況の中、歳出削減を行った結果、臨時財政対策債を除く県債は減少傾向にあります。

主な科目別歳入の推移



年度	10	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
歳入決算額	5,661	5,220	5,181	4,892	4,873	4,694	4,459	4,411	4,338	4,611	4,532	4,445	4,473	4,489	4,427	4,704	4,724	4,651	4,680	4,691
県税	1,150	1,169	1,011	998	1,050	1,092	1,176	1,312	1,285	1,099	1,040	1,042	1,068	1,079	1,089	1,224	1,239	1,239	1,242	1,241
地方交付税	1,341	1,460	1,450	1,248	1,173	1,165	1,092	1,040	1,040	954	1,047	1,158	1,149	1,130	1,129	1,110	1,114	1,098	1,093	1,124
国庫支出金	798	781	694	626	645	685	445	394	445	751	515	457	450	515	429	437	449	448	448	474
県債 ①	898	617	782	874	708	620	603	571	549	710	760	593	613	590	542	571	561	543	540	526
うち臨時債②	0	93	194	398	288	222	200	181	220	444	520	376	355	358	300	266	213	220	211	182
うち臨時債を除く 県債①-②	898	524	588	476	420	398	403	390	329	266	240	217	258	232	242	305	348	323	329	344
その他	1,474	1,193	1,244	1,146	1,297	1,132	1,143	1,094	1,019	1,097	1,170	1,195	1,193	1,175	1,238	1,362	1,361	1,323	1,357	1,326

※単位: 億円

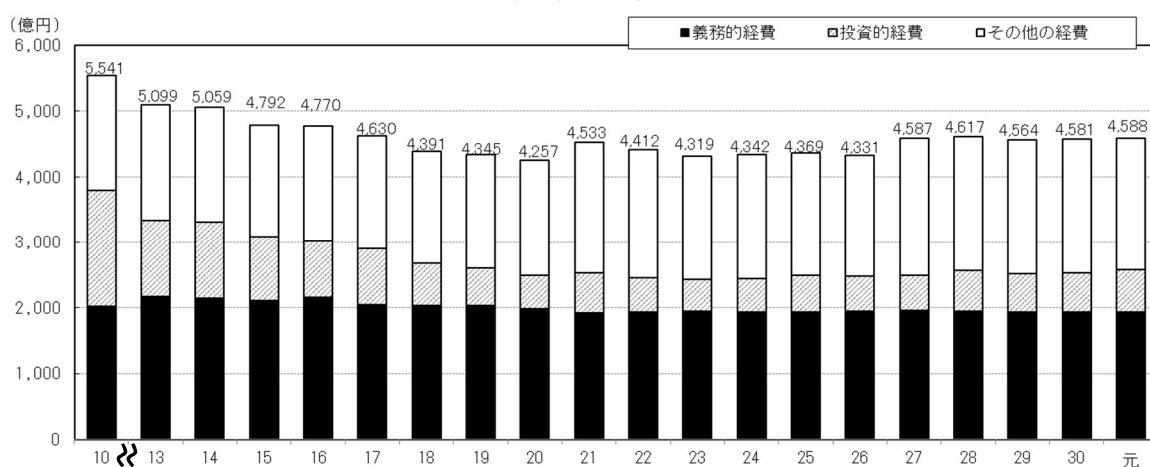
(※) 三位一体改革

三位一体改革とは、平成13年に成立した小泉内閣において、「地方にできることは地方に」という理念の下、「国庫補助金・負担金の廃止・縮減」「地方への税源移譲」「地方交付税の見直し」を同時に行った改革です。

人件費（職員の給与）、公債費（借金の返済）、扶助費（社会保障関係費）からなる義務的経費については、人件費は職員数の適正化等、公債費は県債の発行抑制等により、1,900 億円台で推移しています。他方、医療や福祉に充てる費用である扶助費は、高齢化の進展や子育て支援施策の拡充により、今後さらに増加するものと見込まれています。

公共事業等の投資的経費については、過去の景気対策への対応や箱物整備など社会資本整備への取組みにより増加していましたが、危機的財政状況を踏まえ、大規模事業の見直しなどにより、経済対策や災害復旧の実施があった年度を除き、近年は一定規模で推移しています。

性質別歳出の推移



年度	10	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
歳出決算額	5,541	5,099	5,059	4,792	4,770	4,630	4,391	4,345	4,257	4,533	4,412	4,319	4,342	4,369	4,331	4,587	4,617	4,564	4,581	4,588
義務的経費	2,022	2,163	2,146	2,103	2,161	2,040	2,037	2,029	1,980	1,924	1,934	1,940	1,930	1,927	1,950	1,957	1,946	1,937	1,934	1,935
投資的経費	36.5	42.4	42.4	43.9	45.3	44.1	46.4	46.7	46.5	42.5	43.8	44.9	44.5	44.1	45.1	42.7	42.1	42.4	42.2	42.2
その他の経費	32.0	23.0	23.0	20.5	17.8	18.7	14.7	13.2	12.2	13.2	11.9	11.3	11.8	12.9	12.1	11.6	13.4	12.8	13.1	13.9
	31.5	34.6	34.6	35.6	36.9	37.2	38.9	40.1	41.3	44.3	44.3	43.8	43.7	43.0	42.8	45.7	44.5	44.8	44.7	43.9

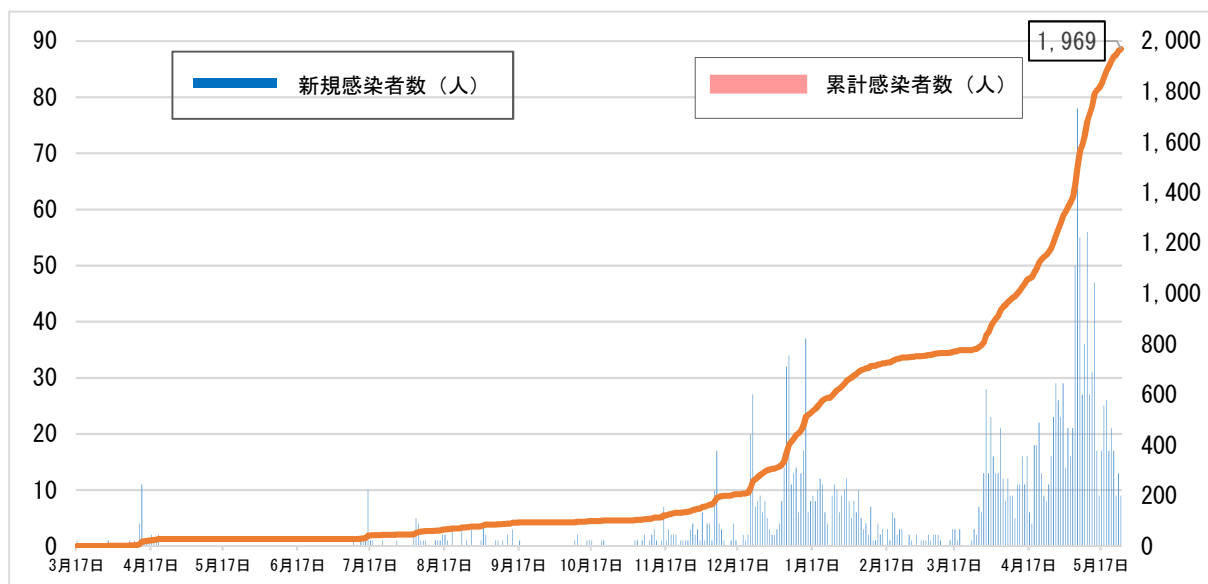
単位：億円、各経費下段の構成比は%

(14) 新型コロナウイルス感染症による本県への影響

県内では、令和2(2020)年3月17日に初めての感染者が確認され、令和2(2020)年4月20日までに28人の感染者が発生しました。その後、しばらく感染者はありませんでしたが、令和2(2020)年7月10日に約80日ぶりに感染者が発生して以降、感染が急増または高止まりしている他の地域と比べると感染者数は少なく推移しているものの、12月頃から増加傾向にあり、一旦減少に転じましたが、令和3(2021)年3月下旬から再び増加傾向にあり、令和3(2021)年5月25日現在で、累計1,969人となっています。

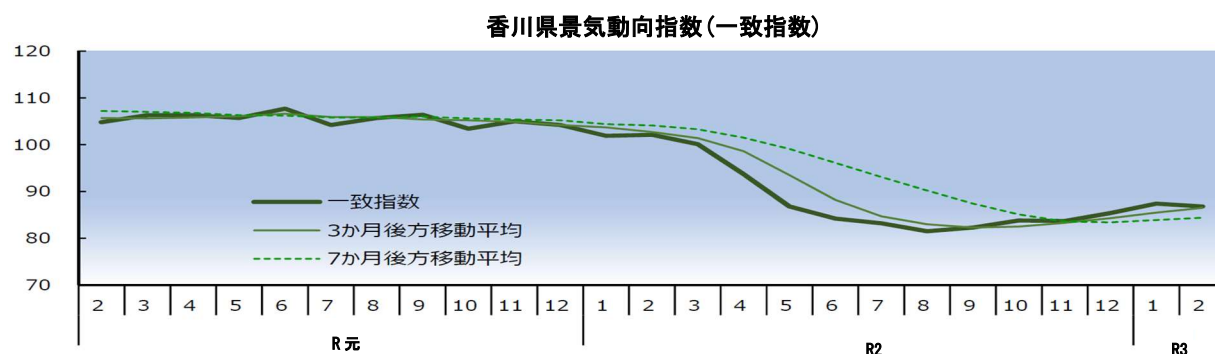
この間、緊急事態宣言に伴う外出自粛や休業要請のほか、人々の新しい生活様式を踏まえた生活行動の変化等により、県民生活や企業活動などさまざまな分野に大きな影響が生じています。

① 本県の感染者数の推移（令和2年3月17日～令和3年5月25日）



② 県内経済の状況

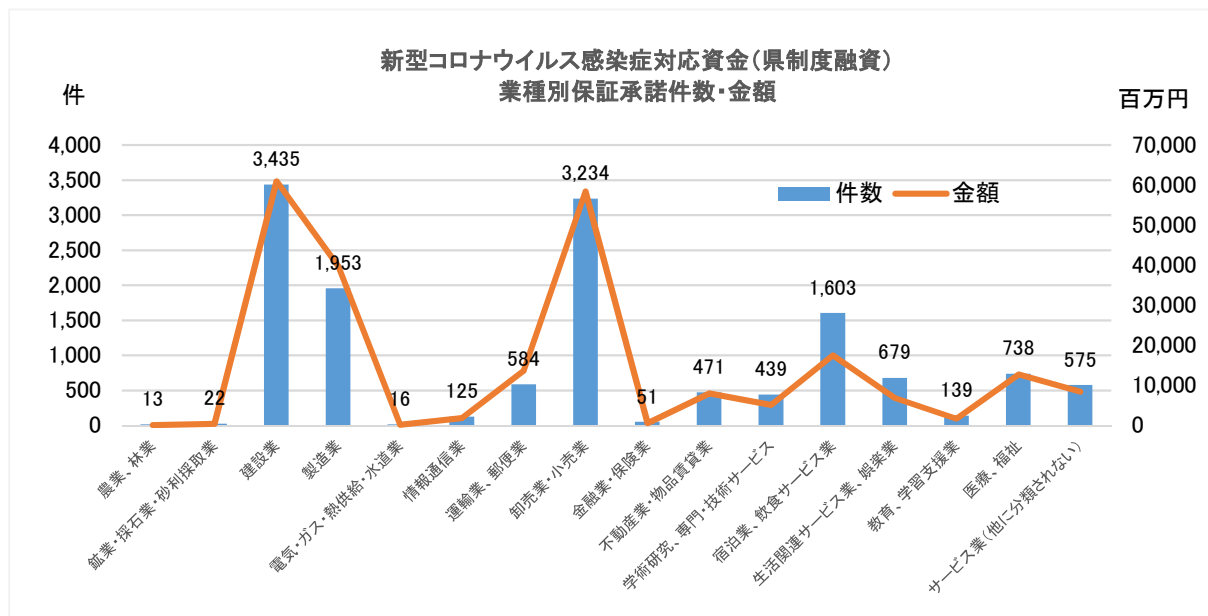
景気変動の大きさやテンポ（量感）を測定する景気動向指数（一致指数）を見ると、令和2(2020)年3月から8月まで6か月連続で下降していましたが、9月以降は、緩やかに上昇しています。



資料：香川県の地域情勢

③ 企業の状況

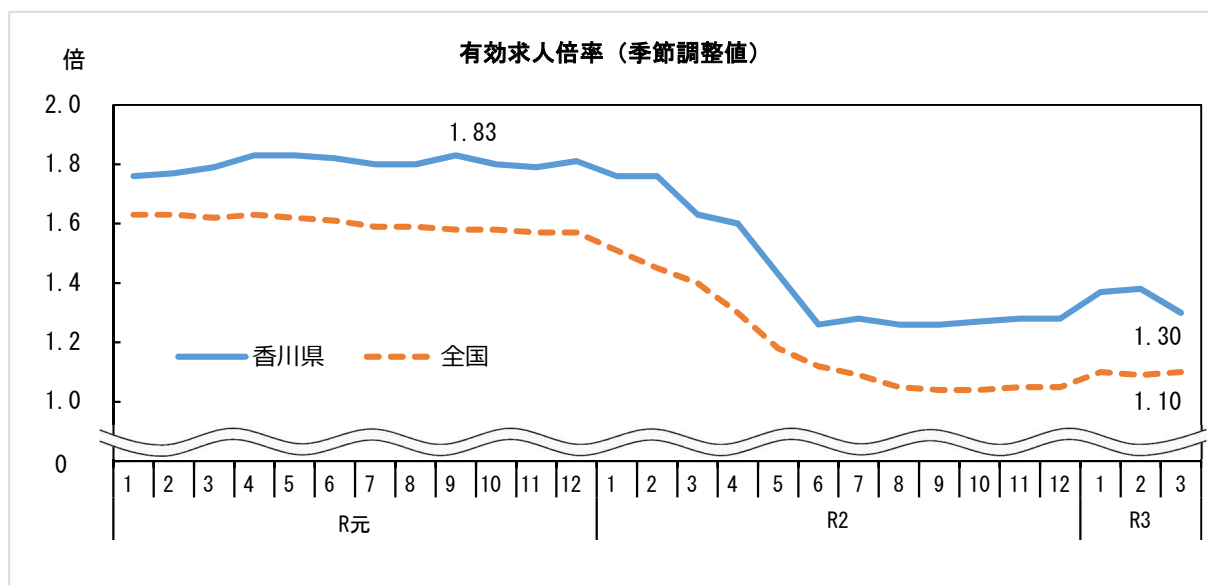
令和3（2021）年4月末までの県の制度融資（新型コロナウイルス感染症対応資金）における保証承諾件数及び金額を業種別に見ると、建設業、卸売業・小売業、製造業、宿泊業・飲食サービス業が多く、これらの業種が特に大きな影響を受けていると考えられます。



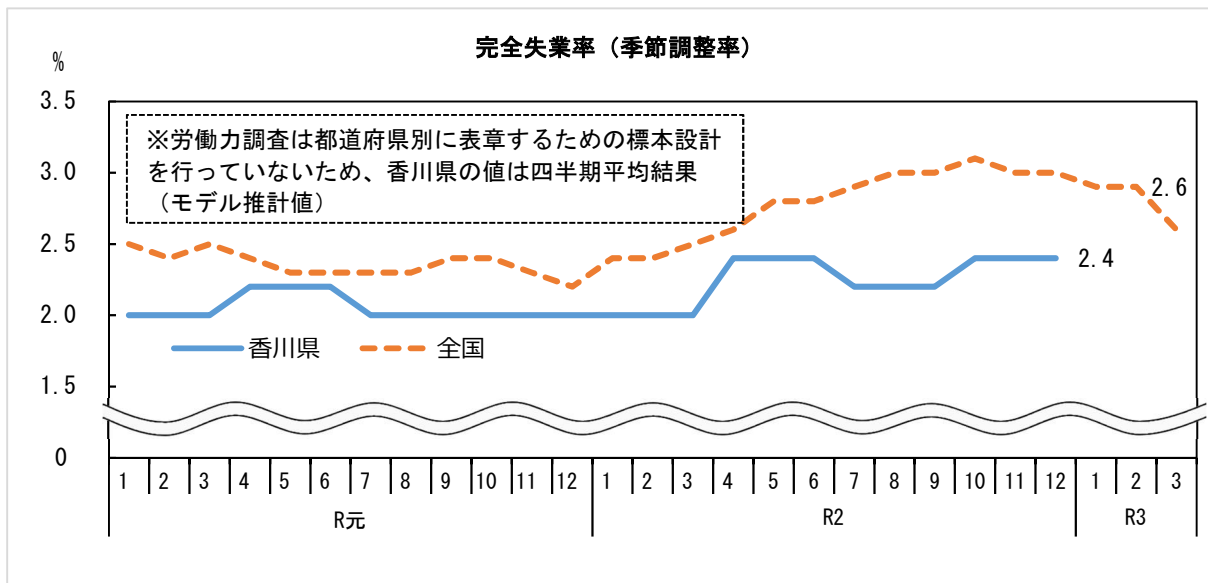
令和3年4月末現在

④ 雇用の状況

県内の有効求人倍率は、令和2（2020）年3月から大きく下降しており、感染拡大以前と比較して低い水準で推移しています。また、県内の完全失業率は、感染拡大以前と比較して、微増しています。



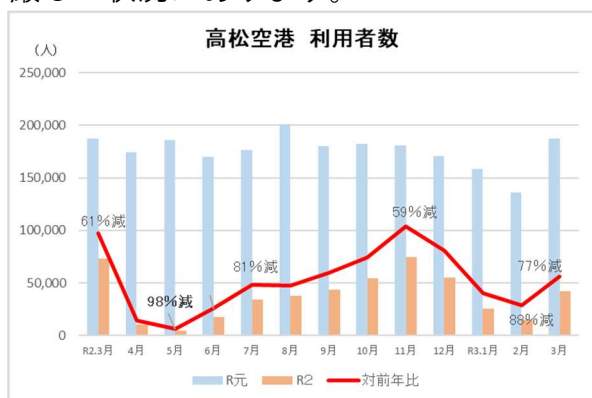
資料：香川労働局「労働市場の動向」



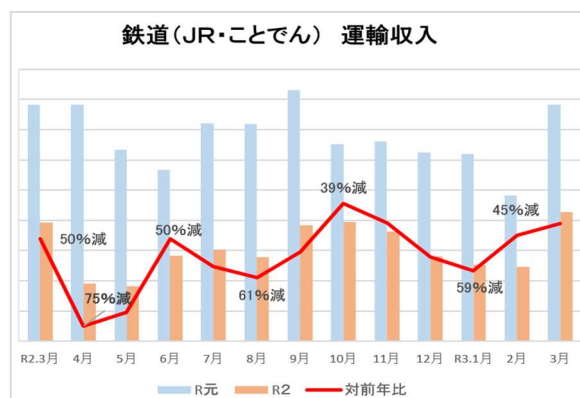
資料：総務省統計局「労働力調査」

⑤ 交通事業者の状況

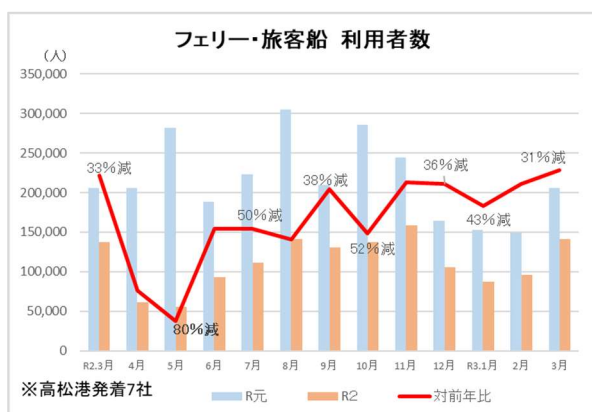
県内公共交通機関の利用者数や運輸収入は、4月、5月を底として緩やかに回復傾向にあります。対前年比は低い水準であり、交通事業者の経営状況は、依然として厳しい状況にあります。



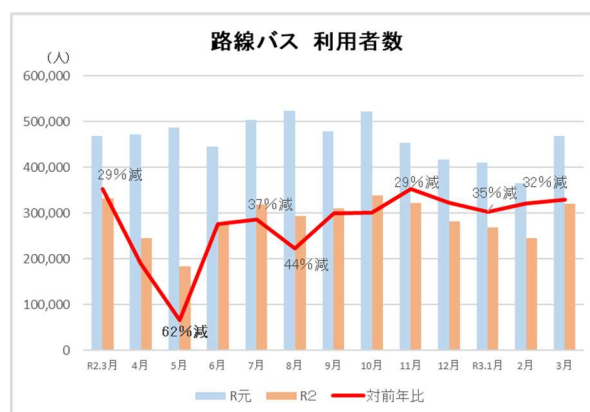
資料：高松空港株式会社



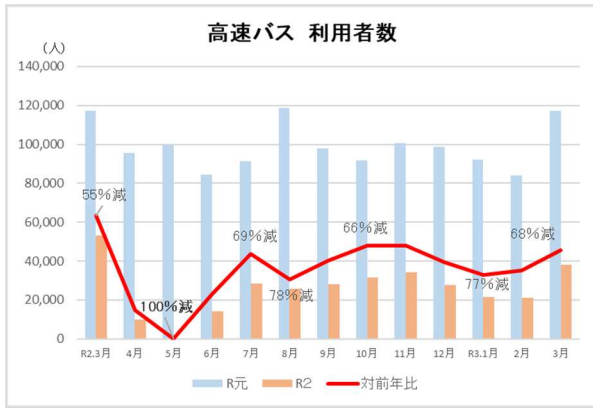
資料：JR 四国、ことでん



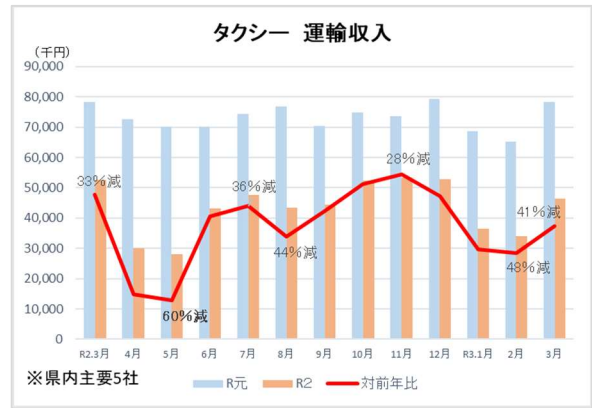
資料：国土交通省「港湾調査」



資料：香川県バス協会



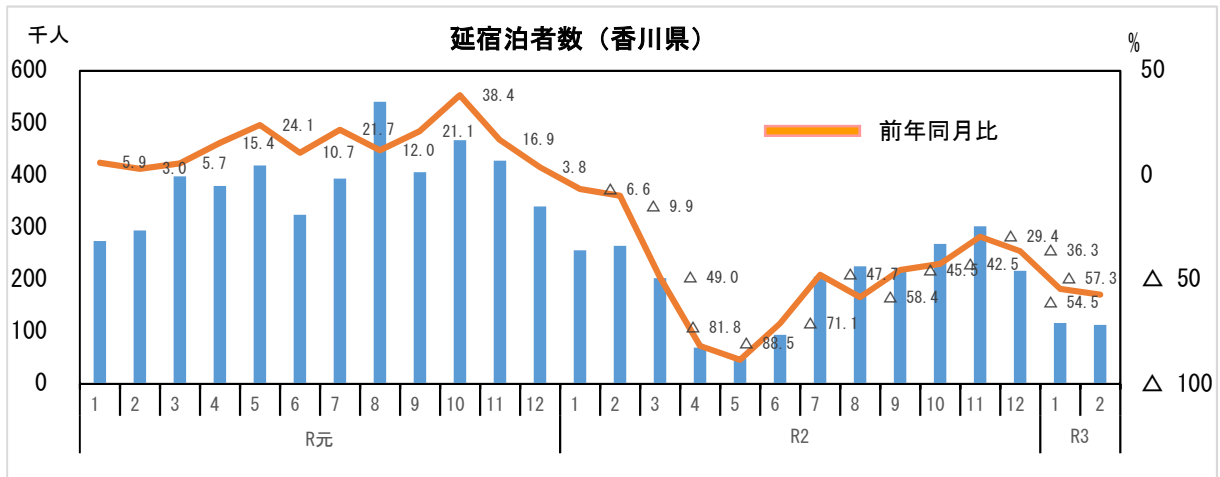
資料：香川県バス協会



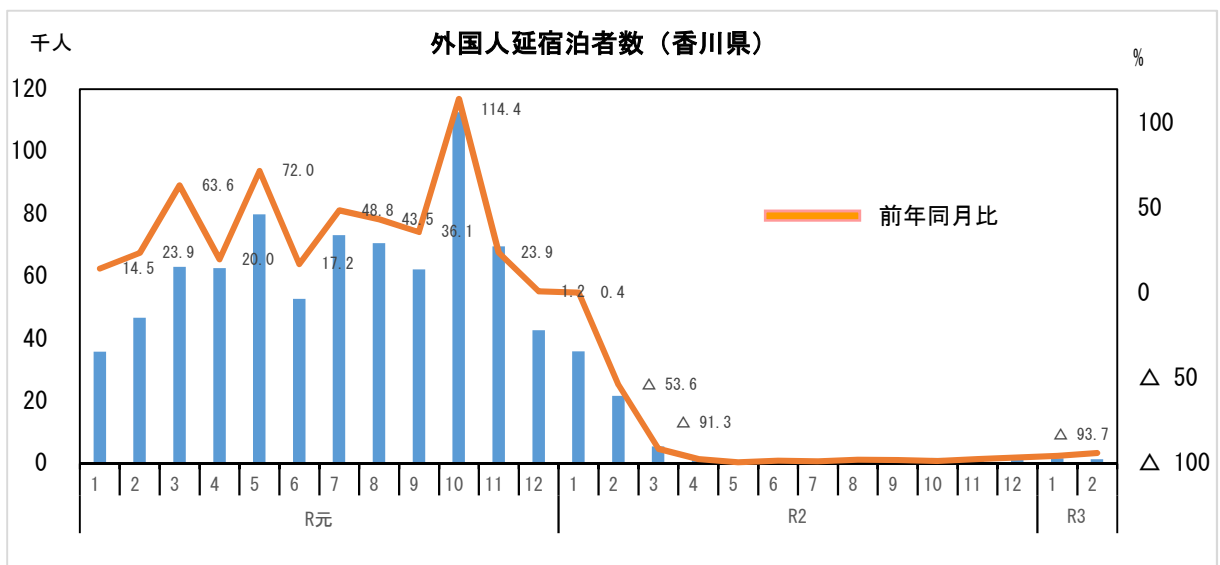
資料：香川県タクシー協同組合

⑥ 観光の状況

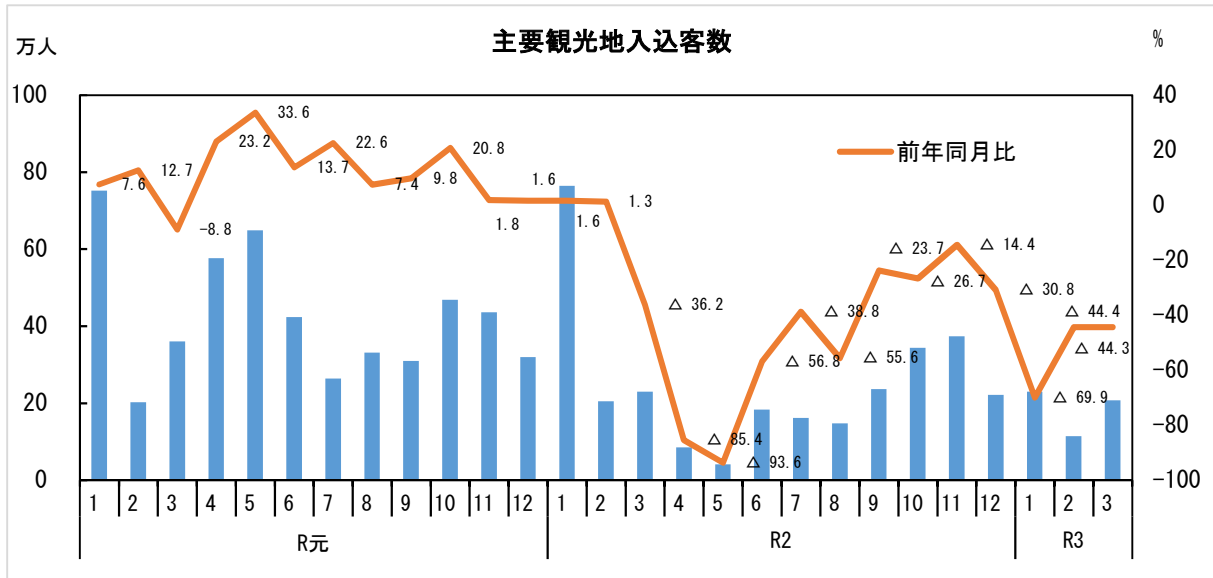
好調に推移してきた観光業については、水際対策が取られたことにより、インバウンドを中心に観光客が激減するとともに、外出自粛等の影響を受け、国内旅行についても影響が続いています。



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

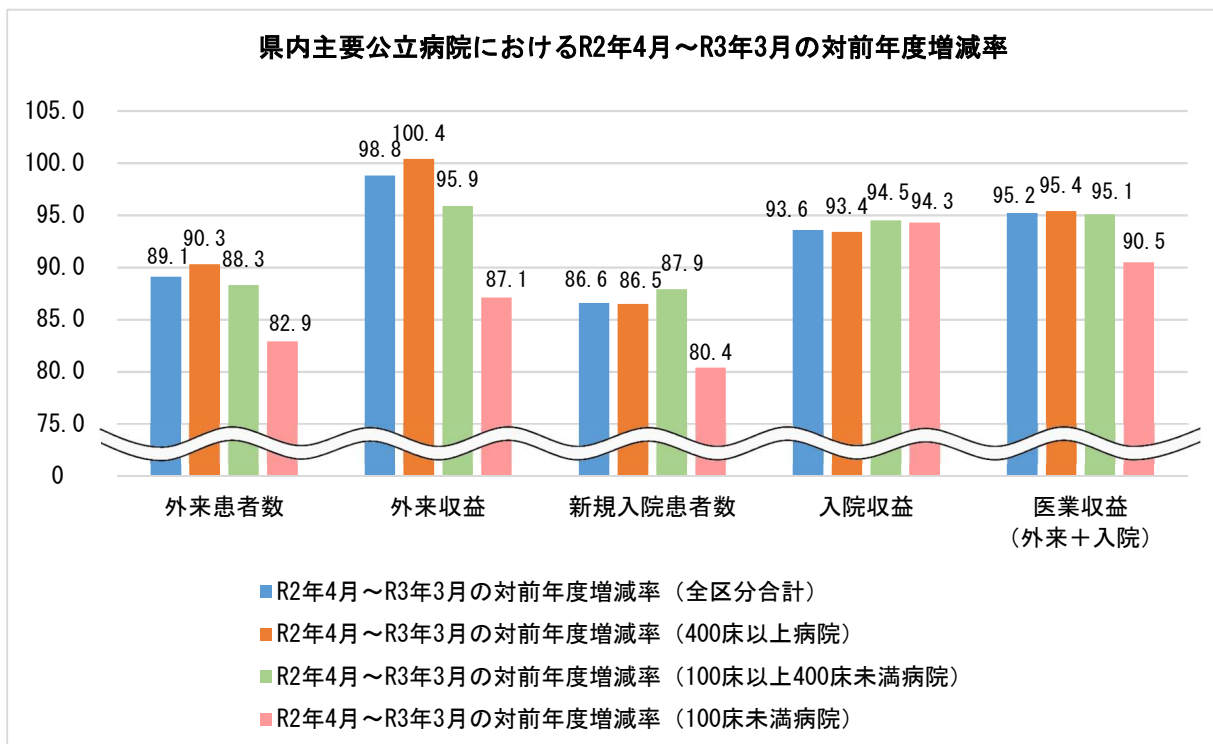


※栗林公園、屋島、琴平、小豆島の合計

資料：香川県交流推進課

⑦ 医療の状況

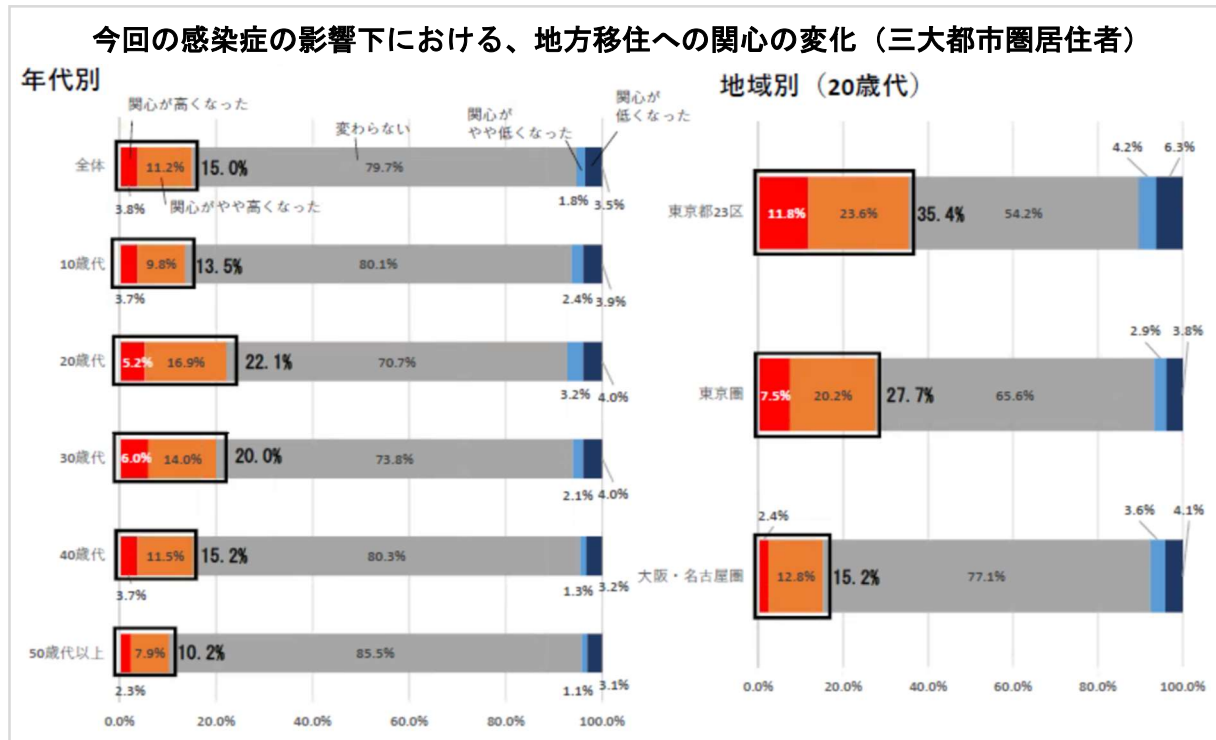
新型コロナウイルスの感染予防のための受診控えなどにより、令和2（2020）年4月から令和3（2021）年3月における、県内の医療機関（主要公立病院）の外来患者数や新規入院患者数等は、前年度と比較し、減少しています。



資料：香川県医務国保課（主要公立病院へのアンケート調査）

⑧ 意識の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、人口が集中している都市にかかる感染リスクが意識され、都市圏居住者の地方移住への関心が高まっています。また、テレワークやオンライン授業の導入などのデジタル化が進んでいますが、テレワークの実施割合の推移をみると、都市部の方が進んでいることがうかがえます。



資料：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

オフィスワーク中心（事務・企画・開発など）の方における テレワークの実施割合の推移（日本全国15歳以上110歳以下）

	第1回	第2回	第3回
有効回答数	n=6,088,488	n=6,531,337	n=6,283,871
調査期間	3/31~4/1	4/5~4/6	4/12~4/13
全国	13.99%	16.2%	26.83%
香川県	3.74%	4.01%	5.6%
東京都	30.71%	34.62%	51.88%

資料：厚生労働省「第1-3回「新型コロナ対策のための全国調査」」

第4章 香川県の特性

1 自然環境

(1) 古くから海上交通の要衝として発展してきた香川県は、昭和9（1934）年に日本で初めて国立公園に指定された「瀬戸内海国立公園」の東部に位置し、四国の東北部にあります。

北は県花・県木のオリーブで知られる小豆島をはじめ、現代アートの聖地として世界的に有名な直島など、大小110余の島々が、海産物の宝庫で「世界の宝石」と称される瀬戸内海に浮かび、魅惑の風景を醸し出しています。

また、南には讃岐山脈が連なり、北に向かって開けた讃岐平野には、おむすび型の里山や約1万2千を超えるため池が点在し、独特の景観を生み出しています。

河川はおおむね讃岐山脈に源を発し、北流して瀬戸内海に注いでいます。

美しい自然と温暖な気候に恵まれた本県は、万葉集にも「玉藻よし讃岐の国は国がらか見れども飽かぬ」と歌われています。

(2) 面積は全国で最も小さく（1,876.80平方km）、平地と山地はおよそ相半ばしています。全国に占める面積の割合は0.5%ですが、可住地面積の比率は高く、人口密度は中四国で最も高くなっています。

(3) 気候は年間を通じて比較的温暖で降水量は少なく、年間日照時間は全国上位にあります。また、地震・台風などの自然災害は比較的少なく、これに温暖な気候、充実した都市型インフラなどが加わり、他地域に比べて暮らしやすい地理的条件が強みとなっています。

(4) こうした豊かな自然は、人々の生活を支える生活の基盤となるだけでなく、観光や産業などさまざまな分野において、本県経済の成長を支える貴重な財産となります。

区分	数値	全国順位	備考
面積	1,876.80k m ²	47	・国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和3年1月1日現在）
森林面積割合	46.4%	38	・国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和元年10月1日現在） ・農林水産省「農林業センサス農山村地域調査（概数値）」（令和2年2月1日現在）
可住地面積比率	53.5%	10	・国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和元年10月1日現在） ・農林水産省「2020年農林業センサス」

人口密度	509.6人	11	・総務省統計局「人口推計」（令和元年10月1日現在） ・国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和元年10月1日現在）
降水量	927.5mm	45	・気象庁調（令和元年）
日照時間	2,115.8時間	12	・気象庁調（令和元年）
自然災害被害額	101百万円	45	・総務省消防庁「消防白書」（令和元年）

2 産業・県産品

(1) 県内には、建設機械、自動車部品、電気機械などの分野で大手企業の工場が立地しており、その中核企業を中心に、高度なものづくり基盤技術を有する協力企業が多数立地しています。

また、冷凍食品や調味料などの食品関連の企業が県内一円に多数立地しており、臨海部には、造船や化学などの基礎素材分野の大型工場が立地しています。

本県には、シェア世界一・日本一の企業が多く点在し、その多くがニッチな分野で活躍するニッチトップ企業です。

本県の製造業は、中小企業が多く、特定の業種に偏らない、バランスのとれた産業構造となっています。

(2) 本県の地場産業は、恵まれた自然と伝統的な技法、さらには新しい技術がうまく調和して発展してきました。

古くは金刀比羅宮参拝客の土産物として生まれ育ったうちわや、良質の花崗岩である庵治石を加工して作る燈籠などの石工品、江戸時代に高松藩主の保護と奨励のもとに発展し、高度な技法を誇る香川漆器などは、香川が全国に誇る伝統的工芸品でもあり、伝統的な技術を受け継いだ職人によって丁寧に作られています。

また、全国シェアの9割以上を占める衣服用手袋をはじめ、スポーツ用手袋やうどんと手延素麺に代表される和風めんのほか、革製ハンドバックなどは全国シェア上位で歴史ある地場産業として知られています。

香川県の特産品（工業製品）

特産品	出荷額	全国シェア	全国順位
衣服用ニット手袋	5,314百万円	93.8%	1
スポーツ用革手袋	3,458百万円	74.3%	1
うちわ、扇子（骨を含む）	2,643百万円	46.7%	1
鉄製金網	33,072百万円	20.7%	1

通 信 ケ ー ブ ル	10,116 百万円	12.0%	1
冷 凍 調 理 食 品	99,240 百万円	8.5%	1
石 工 品	4,760 百万円	8.7%	2
和 風 め ん	19,668 百万円	6.2%	3
鋼製貨物船の新造 (20総t以上の動力船)	122,501 百万円	10.9%	3
なめし革製ハンドバッグ	646 百万円	5.6%	4

資料：経済産業省「令和元年工業統計表（品目別）」

(3) 本県では、恵まれた自然条件のもと、品質の良い野菜や花き、魚など、さまざまな農林水産物が生産されています。

県花・県木であり、全国一の生産量を誇るオリーブは、小豆島をはじめ、県内全域に栽培が広がっています。マーガレットも全国一の生産量であり、高品質の切り花として市場で高く評価されています。その他、はだか麦、にんにくなど、全国シェア上位を占める農産物があります。

食味の良い「おいでまい」、さぬきうどん用小麦「さぬきの夢」のほか、県オリジナル品種を中心とした果物を「さぬき讚フルーツ」として、生産者が旬や品質等にこだわって作った県産野菜を「さぬき讚ベジタブル」として、県内で生産された花を「さぬき讚フラワー」として、生産振興を図るとともに、その特長や魅力を積極的にPRし、イメージアップ、販路拡大に取り組んでいます。

東かがわ市引田の安戸池が養殖発祥の地として知られるハマチは、県魚に指定されており、「ひけた鰯」、「なおしまハマチ」、「オリーブハマチ」を「香川ブランドハマチ三兄弟」として県内外で消費拡大に取り組んでいます。その他、養殖ノリやカタクチイワシなども生産量が多く、全国上位に位置しています。

瀬戸内の温暖な気候風土に恵まれ昔から家畜の飼育が盛んに行われており、讃岐牛、讃岐夢豚、讃岐コーチンを「讃岐三畜」としてブランド化するとともに、県特産のオリーブ飼料を与えた「オリーブ牛」、「オリーブ夢豚・オリーブ豚」、「オリーブ地鶏」は、オリーブに豊富に含まれるオレイン酸により旨味が増し、抗酸化成分によりヘルシーと評価されています。

香川県の特産品（農林水産物）

特産品	生産量	全国シェア	全国順位
オ リ ー ブ	515t(H29年)	94.3%	1
マ ー ガ レ ッ ト	1,641千本(H30年)	72.5%	1

は だ か 麦	3,320t(R 元年)	16.4%	2
ラ ナ ン キ ュ ラ ス	1,772 千本(H30 年)	14.4%	2
に ん に く	742t(R 元年)	3.6%	3
ヒ マ ワ リ	1,523 千本(H30 年)	6.6%	3
ブ ロ ッ コ リ ー	15,400t(R 元年)	9.1%	3
び わ	241t(R 元年)	7.0%	4
冬 レ タ ス	15,100t(R 元年)	8.1%	5
ハマチ(ぶり)(養殖)	5,418t(H30 年)	5.4%	7
も も	955t(R 元年)	0.9%	9

資料：香川県農政水産部調

- (4) これまでの産業振興、県産品振興などの取組みを通じて、官民一体となって、地域の「強み」となるさまざまな資源・技術が生まれています。

例えば、食品分野で事業化され、今後医薬品や農薬への応用など様々な可能性を秘めている「希少糖」や、高品質で生産量全国1位の「オリーブ」とその関連商品、健康志向の高まりに対応した発酵食品などの機能性食品、溶接などのものづくりのための基盤技術、県農業試験場が育成したオリジナル品種の果樹や花きなどが今後の成長の芽となり得ます。

3 観光・交流・地域活性化

- (1) 国内外の識者からもその美しさ・存在を称賛される瀬戸内海は、昭和9(1934)年に日本で初めて国立公園に指定されました。

平成22(2010)年から3年に一度開催している瀬戸内国際芸術祭は、「海の復権」をテーマに、世界中から参加したアーティストが、島に暮らす人々と交わりながら作品を作り出し、瀬戸内海の美しい自然と、現代アートの聖地として知られる直島をはじめ瀬戸内の島々に広がるアートが、国内外から高い注目を集めています。

- (2) 国の特別名勝である栗林公園、こんぴらさんの愛称で親しまれる金刀比羅宮を擁する琴平、寒霞渓やオリーブで有名な小豆島、源平合戦の古戦場でも知られる屋島などをはじめ、全国に誇れる魅力的な観光資源が多数あります。

また、近年は、「日本のウユニ塩湖」とも呼ばれる「父母ヶ浜」や、「天空の鳥居」とも呼ばれる「高屋神社」などが幻想的な景色が魅力のInstagramなどのSNSで話題となり、にぎわいを見せています。

- (3) 国の認定を受けた「香川せとうちアート観光圏」は、「世界の宝石」とも称される瀬戸内海という地域資源と、県内に集積しているアートや文化遺産を活用した「滞在交流型観光」に取り組んでいます。
- (4) また、平成 27 (2015) 年 4 月に四国 4 県と関係 57 市町村の共同申請で日本遺産として初認定された「四国遍路」は、時代を超えて受け継がれてきた世界に誇る文化遺産であり、本認定を契機に、官民一体となった世界遺産登録に向けた取組みを一層積極的に進めていくこととしています。
- (5) さらに、国際会議や学会、全国大会等の M I C E の誘致により、観光振興や地域経済への波及など、地域の活性化が図られることを期待するとともに、瀬戸内地域に人を呼び込み、人々の交流を増やしていく契機となるよう、官民挙げて積極的に取り組むこととしています。
- (6) その他、全国年明けうどん大会、高松国際ピアノコンクール、さぬき映画祭、香川丸亀国際ハーフマラソンなどのイベントや、丹下健三の初期代表作である香川県庁舎東館など著名な建築物、東山魁夷せとうち美術館やイサム・ノグチ庭園美術館、直島地中美術館など、独自の文化芸術が多数存在しています。
- (7) カマタマーレ讃岐（サッカー）、香川オリーブガイナーズ（野球）、香川ファイブアローズ（バスケットボール）、香川アイスフェローズ（アイスホッケー）の 4 つの地域密着型スポーツチームが活動しており、県民に夢と感動を与える存在となっています。
- (8) 讃岐うどんは全国的に高い認知度を誇り、県内の有名うどん店に多くの観光客が訪れています。また、サワラやマダコ、シタビラメなどに代表される瀬戸の地魚や骨付き鳥なども、「香川の食」として注目されています。

4 社会・生活環境

- (1) 古くから瀬戸内海の海上交通の要衝として栄え、明治以降は、四国の玄関口として発展してきました。サンポート高松は、高松港・JR高松駅周辺のウォーターフロントに、高度な都市機能や業務機能のほか、コンベンション機能を有し、国際会議や全国規模の大会の開催に最適な環境が整っています。

また、現在整備を進めている「新県立体育館」は、「競技スポーツ施設」、「生涯スポーツ施設」、「交流推進施設」としての機能を併せ持っており、一層のにぎわいづくりが期待されます。

- (2) 道路では、平成 15（2003）年 3 月に全線開通した高松自動車道が基幹道路として重要な役割を果たし、平成 31（2019）年 3 月には、高松東 I C から鳴門 I C 間の 4 車線化が完了したほか、本州とは瀬戸大橋で結ばれています。

また、県土は平地が多く、県内の道路は全国的に高水準で整備されています。

- (3) 海路では、国内航路は神戸航路、国際貨物航路は釜山航路、青島・大連・新港（天津）航路、上海航路がそれぞれ運航しています。高松港朝日町地区の国際物流ターミナルでは、平成 24（2012）年 3 月に耐震強化岸壁の供用を開始、コンテナターミナルについては、平成 26（2014）年 4 月にガントリークレーンを整備するなど、荷役効率が大幅に高まっています。

また、高松港玉藻地区には、5 万トン級岸壁（クルーズ客船用岸壁）があり、これまでに全長 241m の日本最大客船「飛鳥Ⅱ」をはじめ、近年はラグジュアリー・プレミアムクラスの外国客船も数多く入港しています。

- (4) 空路では、国際線はソウル、上海、台北、香港を結ぶ 4 路線、国内線は羽田、沖縄、成田便が就航し、観光交流をはじめとする国際交流人口の拡大や、本県はもとより、四国における地域経済の活性に大きく寄与しています。

- (5) 水資源については、平成 21（2009）年 4 月に香川用水調整池（宝山湖）の運用を開始するなど、渇水・緊急時の水確保に向けた対策が講じられてきており、県民生活や産業活動への支障が生じる給水制限は実施されていない状況にあります。

また、広域化による経営基盤の充実・強化を図るため、平成 29（2017）年 11 月に県と 8 市 8 町で構成する「香川県広域水道企業団」を設立し、平成 30（2018）年 4 月から事業を開始しており、将来にわたって安全で安心できる水道水を安定的に供給することをめざしています。

(6) 人口当たりの救急病院数は全国7位にあり、良質な救急医療サービスが提供されているほか、全県レベルの遠隔医療ネットワーク（K-MIX）が整備され、地域医療の充実が図られています。

また、平成26（2014）年3月に移転整備された県立中央病院は、県の基幹病院として急性期医療への機能特化や三次救急医療に重点化し、最適・最善・最新の医療を提供しています。

(7) 新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制については、医療機関などのご協力をいただきながら、入院患者受入病床数等は、230床の病床と宿泊療養施設201室を確保しています。

また、検査体制については、発熱患者などが地域で診療や検査を受けられる医療機関として、270か所を指定しているほか、県内市町においても6か所の地域外来・検査センターが設置されています。

区分	数値	全国順位	備考
道路密度 （1k㎡当たり 道路実延長）	1,025m	4	・国土交通省「道路統計年報」（平成31年3月31日現在） ・国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和元年10月1日現在）
道路舗装率	99.9%	4	・国土交通省「道路統計年報」（平成31年3月31日現在）
人口10万人当たり 救急病院数	5.1施設	7	・厚生労働省「医療施設調査」（令和元年10月1日現在）

第5章 課題整理

1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の維持・回復、新しい生活様式の下での成長

(医療提供体制や検査体制の整備)

- ・ 本県では、令和2（2020）年3月17日に県内で初めての感染者が確認され、令和2（2020）年4月20日までに28人の感染者が発生しました。その後、しばらく感染者はありませんでしたが、令和2（2020）年7月10日に約80日ぶりに感染者が発生して以降、感染が急増または高止まりしている他の地域と比べると感染者数は少なく推移しているものの、令和3（2021）年3月下旬から増加傾向にあり、令和3（2021）年5月25日現在で、累計1,969人となっています。
- ・ この間、PCR検査機器の整備やPCR検査センターの設置などの検査体制の整備や、受入れ病床の拡充、宿泊療養施設の確保などの医療提供体制の拡充を進め、感染拡大に備えた体制を構築してきましたが、全国的にも感染の収束はいまだ見えておらず、今後も、新しい生活様式に基づく感染拡大防止策の徹底について一層の周知を図るとともに、新たな流行シナリオに基づき、感染状況を注視しながら、体制を整備していくことが重要です。

(社会経済活動の維持・回復)

- ・ 国の緊急事態宣言が発出された令和2（2020）年4月、5月を中心に、外出自粛や休業要請により、製造業や小売業・卸売業、飲食サービス業、交通事業者、観光宿泊業、イベント事業、農林水産業などが大きな影響を受け、人々の生活行動の変化等により、影響が長期化しているものもあります。
- ・ このため、国の対策にも呼応しながら制度融資や給付金の支給などを適切に実施するとともに、影響が長引く業種に対しては、消費喚起などの対策を行い、地域経済の維持・回復を図り、新しい生活様式に順応しながら成長を支える必要があります。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたデジタル化の進展やテレワークの普及、地方回帰の意識の高まりなど、人々の生活行動や意識の変化に対応するため、あらゆる業態のデジタルトランスフォーメーションを促進し、デジタル社会に適合した地域を創出するとともに、東京一極集中からの脱却に向け、人材の育成・誘致、雇用の場の創出を図る必要があります。

2 人口減少問題の克服、地域活力の向上

(人口減少・少子高齢化の進行)

- ・ 本県の人口は、平成 11 (1999) 年の約 103 万人をピークに減少に転じ、令和元 (2019) 年の人口は約 96 万人と、平成 12 (2000) 年以来 20 年連続の減少となっています。現状のまま何ら対策を講じなければ、今後、人口減少は加速度的に進むことが見込まれ、令和 22 (2040) 年の本県の総人口は 81 万人程度にまで減少すると推計されています。この間、年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口は増加から維持へシフトしていきます。
- ・ さらに、現状のまま何ら対策を講じず推移した場合、令和 42 (2060) 年には、66 万人程度にまで減少すると推計され、経済規模の縮小、社会保障費の増加ひいては地域社会の衰退等が懸念され、高齢者の割合が高く、いびつな人口構造が続くものと見込まれます。
- ・ 本県では、県外への進学や就職などにより、若い世代で県外への転出が多く見られ、特に東京圏及び大阪圏への転出が著しく大きく、このことが人口の社会減に大きな影響を及ぼしています。
- ・ また、本県の合計特殊出生率は、緩やかに上昇していますが、出産期に当たる女性の数が減少していることを背景に、出生数は減少しています。
- ・ 人口の転出、特に若者の流出が続けば、仮に合計特殊出生率が上昇したとしても出生数は減少が続き、人口の自然減に歯止めがかからなくなり、人口減少は加速度的に進むこととなります。

(人口減少社会への対応)

- ・ 令和 2 (2020) 年 3 月に改訂した「かがわ人口ビジョン」では、令和 42 (2060) 年に人口約 77 万人を維持するという目標を掲げており、人口約 77 万人を維持することができれば、あらゆる世代の人口が均等な安定した人口構造となり、子どもから高齢者まで、あらゆる世代が笑顔で暮らすことができ、安心して働き、結婚し、生み育て、多くの人が集う活気ある香川県を描くことができます。
- ・ このため、まずは、人口の社会増減をプラスに転換するため、若者に魅力のある働く場の創出をはじめ、県内の雇用創出や生活・教育環境の整備など住みやすく魅力ある地域づくりを推進することで、若い世代の県外への流出を防ぐことが必要です。

- ・ また、人口の自然減を抑制するためには、次世代を担う若年層の増加が不可欠です。結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、出生率を向上させていくため、若い世代が安心して出産・子育てができる環境づくりや高齢者の社会参加の促進などの取組みも必要です。

（定住人口の拡大）

- ・ 移住先として、本県に関心を寄せる人々が年々増加していることから、移住検討者に対する効果的な情報発信のほか、移住希望者への住まいや仕事のマッチング支援など受入体制の充実、安心して暮らし続けてもらえるよう定住に向けた支援が必要です。
- ・ また、若者の県内定着を促進し、本県経済の活性化を図るため、若者に魅力のある働く場を創出するとともに、県内就職に関する情報発信等を通じてUJターン等の促進を図ることが重要です。
- ・ さらに、県内大学に進学した県内出身者の県内での就職率が約8割である状況を踏まえ、県内大学等の特長を生かした魅力づくりや、学生に対する効果的な広報活動、地域連携活動を促進するため、大学等との連携を強化する必要があります。

（交流人口の回復・拡大）

- ・ 全国各地において、インバウンド誘客など観光振興における地域間競争が激化しているため、国内外からの旅行先として「選ばれる香川」になるよう、本県特有の資源を生かし、ターゲットを踏まえた戦略的な誘致施策に取り組む必要があります。
- ・ また、地域の活性化を図るため、滞在時間の拡大や観光消費額の増大につながる取組みを推進していくことが重要です。
- ・ 四国の玄関口として、官民の連携により、高松空港の航空ネットワークの拡充や利用環境の向上に努めるとともに、経済の活性化や災害対応の観点から、四国の新幹線を早期に実現することが必要です。

3 県民の暮らしを守る環境づくり

(着実な防災・減災対策)

- ・ 今後 30 年以内の発生確率が 70～80%と高まる南海トラフ地震や、近年全国各地で頻発化している大規模な風水害等から県民一人ひとりの命を守るため、海岸堤防等やため池の整備、水道施設の耐震化を推進する必要があります。
- ・ また、県政世論調査結果から、家庭での対策は十分とは言えないため、県民の防災意識の向上を図り、自助に向けた取組みのほか、警戒避難体制、防災情報に関する伝達体制を充実させるとともに、関係機関と連携して、自主防災組織や消防団の充実強化を図ることにより、ハード・ソフト両面での総合的な防災・減災対策を推進する必要があります。

(子育て環境の整備)

- ・ 少子化の流れを止め、長期的には出生率の向上等により人口増への転換を図るためには、結婚から妊娠・出産、子育てまでの支援を切れ目なく、地域の実情に応じて総合的に進め、若者が家庭を持ち、健やかに育てることに夢や希望を感じることでできる社会をつくる必要があります。
- ・ また、児童虐待防止対策の強化を図るとともに、地域における子どもや家庭への支援、里親や児童養護施設等における代替養育など、社会的養育の充実に向けた取組みを推進する必要があります。

(健康長寿の推進)

- ・ 本県では、三大生活習慣病死亡率や糖尿病死亡率が全国平均を上回っていることから、生活習慣病の予防に向け、子どもの頃からの健全な生活習慣の定着、特定健診やがん検診の受診率向上に向けた取組みなど、誰もが生涯を通じて、健康で明るく生きがいを持って暮らせるようライフステージに応じた健康づくりを進める必要があります。
- ・ また、高齢者の運動機能や栄養状態等の心身機能の改善に加え、日常生活における活動や社会参加を促し、生活の質の向上を図る介護予防に取り組むことが必要です。

(医療・介護体制の充実)

- ・ 新型コロナウイルス等の新たな感染症への対応を行うとともに、急性期から在宅医療までの切れ目ない医療体制、医療と介護との連携体制を構築するほか、地域間の偏在の解消に向けて、医師や看護師などの医療人材の確保に取り組む必要があります。
- ・ また、年々増加する要介護者に対しては、本人の有する能力に応じ、その人らしい生活を送ることができるよう、介護サービスの充実を図るとともに、介護人材を安定的に確保する必要があります。

(地域福祉の推進)

- ・ 元気な高齢者をはじめとする地域住民が地域福祉の担い手となり、十分に力を発揮し、活躍できるよう、活動に必要な知識を得るための研修の機会や活動を支える体制づくりが必要です。
- ・ また、認知症高齢者の増加を踏まえ、認知症に関する正しい理解の普及・啓発や見守り、医療・ケア体制を充実させるとともに、障害者に対しても、自立した生活を送れるよう就労支援や社会参加の拡大に向けた取組みの充実が求められています。

(社会資本整備)

- ・ 本県産業・経済の活性化と安全で安心できる生活を確保し、活力ある地域づくりを進めるため、主要幹線道路や港湾施設などの産業基盤の整備を進めるとともに、公共土木施設の計画的な維持修繕による施設の延命化の取組みが必要です。
- ・ また、集約型都市構造の実現の観点から、交通ネットワークの利便性と結節性の向上を図るとともに、増加する空き家の適正管理や利活用を促進する必要があります。
- ・ さらに、安全な水を安定的に供給するため、水資源施設の整備や水道の基盤強化を推進する必要があります。

(交通事故や犯罪への対応)

- ・ 人口10万人当たりの交通事故死者数が全国ワーストに位置する危機的な交通情勢を踏まえ、交通死亡事故の抑止に向けて、高齢者に対する安全指導等の取組みを推進するとともに、綿密な交通事故分析に基づき、取締りの強化や交通安全教育、交通環境の整備等交通安全対策を進めることが必要です。

- ・ また、県民の体感治安に直結する身近な犯罪であるストーカーやDV事案等が高水準で推移していることから、人身の安全を確保するための取組みを強化するとともに、地域防犯力を高めつつ、特殊詐欺対策やサイバー犯罪対策等効果的な犯罪対策を講じていく必要があります。

4 社会経済情勢の急激な変化への対応

（産業の振興）

- ・ 県内経済の持続可能な発展に向け、本県ならではの地域資源や技術等を生かして地域経済を牽引する企業の育成・支援や、地域経済の活性化をもたらす創業・第二創業を促進するための環境整備に取り組む必要があります。
- ・ AIやIoT、5G等のデジタル技術の急速な進化や経済のグローバル化といった経済情勢の変化に対応するため、企業の生産性向上に向けたデジタル技術の利活用の促進や、次代の経営を担う人材や先端技術を活用できる人材などの産業人材の育成に向けた支援等に取り組む必要があります。

（雇用対策）

- ・ 少子高齢化の進行などにより、本県の生産年齢人口が減少する中で、今後も、県内企業における人材不足が懸念されることから、若者の県内就職や女性・高齢者・障害者などの人材の活用を促進していく必要があります。
- ・ また、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正やテレワークの促進など、働き方改革を推進していく必要があります。

（農林水産業の振興、ブランド力の強化）

- ・ 就業者の高齢化や担い手不足が顕在化している農林水産業の持続的な発展に向けて、関係機関と連携しながら、担い手を確保・育成するとともに、高品質で特色のある農林水産物の生産拡大をめざす必要があります。
- ・ また、県産品の販売実績（県サポート実績）は国内、国外ともに増加していますが、地域間競争が激化していることから、積極的な情報発信や一層のブランド化に取り組むとともに、関係者との連携を強化し、県産品の商品特性を生かして販路拡大などを推進する必要があります。

5 持続可能な地域づくり

(豊かな人間性と個性あふれる子どもたちの教育)

- ・ 新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、児童生徒の学習状況を適切に把握・分析し、授業改善を図るための施策等を推進するとともに、その基盤となる指導体制の充実を図る必要があります。
- ・ ベテラン教員の大量退職に伴い、教員の資質・能力の低下が懸念されていることから、本県の教育水準の維持向上のため、意欲と熱意を持った優秀な教員を確保するとともに、若手教員の資質・能力の向上を図ることが重要です。
- ・ また、増加する児童生徒による暴力行為やいじめ、不登校のほか、社会的な問題となっているネット・ゲーム依存に対応するため、生徒指導の充実や専門スタッフの効果的な活用を図る必要があります。
- ・ さらに、子どもたちを取り巻く社会環境は急速に変化しており、グローバル社会への対応や郷土への理解など、子どもたちが未来を生きていくために必要な資質・能力を育成する必要があるほか、子どもが多様性について正しく理解し、お互いを認め合うことができるような指導や支援体制の充実を図る必要があります。

(自然との共生の推進)

- ・ 地球温暖化やごみ処理問題、生物の多様性の危機など、さまざまな環境問題に対応するため、関係機関と連携して県民の環境保全活動を促進するなど、持続可能で環境と調和した地域づくりを推進するとともに、地球環境・自然環境等の保全や循環型社会の形成に取り組む必要があります。
- ・ また、新型コロナウイルスからの経済回復にあたっては、将来的に環境と成長の好循環が実現する社会をめざし、脱炭素社会の実現につなげていく必要があります。

(農山漁村の活性化)

- ・ 急速に進行する人口減少や少子高齢化により、地域を支える担い手の不足や地域社会の活力低下が懸念される中、活力ある農山漁村をつくるため、地域の多面的機能や集落機能の維持・発揮に努め、これらの活動を担う地域のリーダーを育成するほか、魅力あふれる地域資源を発掘・活用し、都市部住民との交流や農山漁村地域への移住・定住の取組みを促進する必要があります。

(文化芸術・スポーツを通じた地域の活性化)

- ・ 平成 22 (2010) 年から 3 年に一度開催している瀬戸内国際芸術祭などにより、文化芸術に対する人々の関心が高まっていることから、文化芸術活動に主体的に関わる人々への支援や、文化芸術に触れる機会の充実を図るとともに、「アート県」ブランドの確立に向け、本県の有する文化芸術の魅力を国内外に向けて戦略的に発信する必要があります。
- ・ ラグビーワールドカップ 2019 の開催や令和 3 (2021) 年に予定されている東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機にスポーツに対する関心が高まっていることから、関係団体との連携により、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」といった多様なスポーツ活動への関わりを推進するための環境づくりを推進するとともに、競技力の向上を図るための環境の整備に取り組む必要があります。
- ・ また、交流人口の増大や地域活性化を図るため、県立丸亀競技場をはじめとするスポーツ施設や地域密着型スポーツチームなど既存の資源を活用するとともに、「競技スポーツ施設」、「生涯スポーツ施設」、「交流推進施設」としての機能を併せ持つ、新県立体育館の整備を推進する必要があります。

第6章 施策体系（施策の総合的展開）

基本目標	基本方針	分野	施策
せとうち田園都市の確かな創造	1 安全と安心を築く香川	(1) 防災・減災社会の構築	1 南海トラフ地震・津波対策の推進 2 大規模な風水害に強いまちづくりの推進 3 危機管理体制の強化 4 防災意識の向上 5 安心につながる社会資本の整備
		(2) 子育て支援社会の実現	6 結婚・妊娠期からの支援 7 子ども・子育て支援の充実 8 子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備 9 児童虐待防止対策・社会的養育の充実
		(3) 健康長寿の推進	10 健康づくりの推進 11 社会参加の促進と生きがいつくりの推進
		(4) 安心できる医療・介護の充実確保	12 新型コロナウイルス等の感染症対策の強化 13 安全で質の高い医療の確保 14 医師・看護職員の確保 15 介護サービス等の充実
		(5) 地域福祉の推進	16 ともに支え合う社会づくりの推進 17 障害者の自立と社会参加の促進 18 高齢者の安全の確保
		(6) 人権尊重社会の実現	19 人権啓発の推進 20 人権・同和教育の推進 21 人権擁護活動の充実
		(7) 安心して暮らせる水循環社会の確立	22 水の安定供給の確保 23 水循環の促進
		(8) 安全で安心できる暮らしの形成	24 安全な交通社会の実現 25 犯罪に強い社会の実現 26 暮らしにおける安全確保 27 セーフティネットの充実 28 人と動物との調和のとれた共生社会の実現

基本 目標	基本 方針	分野	施策
せとうち田園都市の確かな創造	2 新しい流れをつくる香川	(9) 定住人口の拡大	29 移住の促進 30 若者の定住促進
		(10) 商工・サービス業の振興	31 成長産業の育成・集積 32 創業や新事業展開の促進 33 独自の強みを持つ企業の競争力の強化 34 企業の海外展開の促進 35 産業の成長を支える人材の育成 36 中小企業の経営支援 37 企業立地の促進と産業基盤の強化
		(11) 雇用対策の推進	38 安定した雇用の創出と就労支援 39 働き方改革の推進
		(12) 外国人材の受入れ支援・共生推進	40 外国人材の受入れ支援 41 外国人との共生推進
		(13) 交流人口の回復・拡大	42 観光かがわの推進 43 地域の活性化につながる交流の推進
		(14) 農林水産業の振興	44 農業の担い手の確保・育成 45 農産物の安定供給 46 農産物の需要拡大 47 生産性を高める農業の基盤整備 48 森林整備と森林資源循環利用の推進 49 水産物の安定供給と需要拡大 50 漁業の担い手の確保・育成と生産性を高める基盤整備
		(15) 県産品の振興	51 県産品の販路開拓 52 県産品の認知度向上 53 アンテナショップの充実・強化
		(16) 交通ネットワークの整備	54 広域交通ネットワークの充実・強化 55 地域交通ネットワークの整備
		(17) デジタル化の推進	56 デジタルトランスフォーメーションを支えるデジタル人材の育成 57 生産性の向上のための産業のデジタル化の加速 58 行政のデジタル化の推進

基本 目標	基本 方針	分野	施策
せとうち田園都市の確かな創造	3 誰もが輝く香川	(18) 教育の充実	59 学校教育の充実 60 家庭や地域の教育力の向上
		(19) 男女共同参画社会の実現	61 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進 62 あらゆる分野における女性の活躍の推進 63 安全・安心に暮らせる社会の実現
		(20) 青少年の育成と県民の社会参画の推進	64 青少年の健全育成 65 NPO・ボランティア活動の促進 66 生涯学習の促進
		(21) 魅力ある大学づくり	67 県内大学等の充実強化 68 県内大学等との連携強化
		(22) 環境の保全	69 環境を守り育てる地域づくりの推進 70 脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全 71 持続可能な循環型社会の形成 72 自然とともに生きる地域づくりの推進 73 生活環境の保全
		(23) みどり豊かな暮らしの創造	74 暮らしを支えるみどりの充実 75 県民総参加のみどりづくり
		(24) 活力ある地域づくり	76 都市・集落機能の向上 77 活力あふれる農山漁村の振興 78 地域を支える活動の促進 79 国際化の推進
		(25) 文化芸術による地域の活性化	80 文化芸術の振興 81 文化芸術による地域づくりの推進
		(26) スポーツの振興	82 スポーツ参画人口の拡大 83 競技力の向上

分野 1

防災・減災社会の構築

施策

1	南海トラフ地震・津波対策の推進
2	大規模な風水害に強いまちづくりの推進
3	危機管理体制の強化
4	防災意識の向上
5	安心につながる社会資本の整備

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
1	地震・津波対策海岸堤防等の整備率(第Ⅰ期計画: H27~R6年度)	51.8% (R元年度)	100% (R6年度)	地震津波対策として整備を行う海岸堤防や河川堤防のうち、特に優先度の高い区間の整備状況を示す指標	南海トラフを震源とする地震の被害想定を踏まえ、H27年3月に策定(R2年3月に見直し)した「地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、特に優先度の高い区間(第Ⅰ期)の整備に係る整備率を設定する。
2	流域下水道幹線管渠の耐震化率	85.4% (R元年度)	91.3%	重要なライフラインのひとつである下水道施設のうち、県が管理する流域下水道幹線管渠の耐震化の状況を示す指標	県管理の流域下水道幹線管渠の全延長48.1kmについて、中讃流域下水道総合地震対策計画に基づき耐震化を行い、R7年度までに、43.9km(91.3%)の幹線管渠の耐震化をめざす。
3	防災重点農業用ため池の整備箇所数(全面改修)	3,541箇所	3,651箇所	防災・減災対策を推進するため、老朽化の進行により決壊のおそれのあるため池の整備状況を把握する指標	老朽化が進行したため池の決壊を未然に防止するため、年間22箇所の整備を目標に設定し、計画的かつ効率的にため池の防災・減災対策を実施する。
4	河川整備計画に基づき河川整備を行っている県管理河川の整備率	66.8%	73.8%	県管理河川のうち過去に浸水被害を受けるなど、治水対策等が急がれ、概ね20年から30年を計画対象期間として中期的で具体的な整備内容を河川整備計画として定めて整備を進めている9河川の整備状況を示す指標	河川整備計画に基づき河川整備を行っている9河川の整備延長約85kmについて、R7年度までの5年間の整備率を設定する。
5	「防災士」登録者数	2,897人 (見込み)	4,250人	地域の防災体制を強化する指標として、NPO法人「日本防災士機構」が認定する防災士の人数	過去10年間(H23~R2年度の平均増加数(約271人)を勘案し、毎年度271人の増加させ、4,250人をめざす。

指標 番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
6	防災アプリ「香川県防災ナビ」のダウンロード件数及び防災情報メールの登録件数	43,836件 (R3.2末 現在)	56,000件	県民の防災情報伝達手段の浸透を示す指標	防災アプリ「香川県防災ナビ」はR2年度末の実績値からおおむね5割増とするとともに、防災情報メールはこれまでの登録件数からの将来推計を行い、両者を合計してR7年度末までに約12,000件の増加をめざす。
7	「地区防災計画」策定数	33地区	63地区	自治会、コミュニティ協議会、自主防災組織等が策定する地区防災計画の数	過去7年間(H26～R2年度)までの年平均策定数5件を勘案し、策定促進等により、2割増の年6件の策定をめざす。
8	県管理の公共土木施設の補修箇所数	164施設 (R元年度)	350施設	県管理の公共土木施設における施設ごとの長寿命化計画に基づく補修状況を示す指標	高度成長期以降に集中的に整備した公共土木施設が今後一斉に老朽化し、更新費等が大幅に増大することが見込まれることから、トータルコストの縮減・平準化を図るために各公共土木施設で計画された長寿命化計画に基づき、補修に着手する箇所数を設定する。

施策1 南海トラフ地震・津波対策の推進

〔現状と課題〕

- 南海トラフ地震は、東日本大震災の原因となった地震と同様な海溝型の巨大地震で、90～150年の周期で繰り返し発生しており、県の地震・津波被害想定では、最悪の場合、死者数が6,200人、避難所への避難者数が119,000人、全壊・焼失家屋約35,000棟という甚大な被害が想定されています。昭和21（1946）年の昭和南海地震からすでに約75年が経過し、南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率が70%～80%程度と予測されていることから、防災・減災活動の拠点となる県有施設をはじめとするさまざまな施設についても耐震化などの安全性確保の備えを着実に推進するとともに、県民の防災意識の向上を図るなど、ハードとソフト両面での総合的な対策を計画的に進めていく必要があります。

〔取組みの方向〕

1 南海トラフ地震・津波に備えた施設設備の整備

- 「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、優先度の高い箇所から重点的・集中的に海岸堤防や河川堤防等の補強などの対策を進めます。
- 緊急輸送道路の橋梁、防災上重要な中小規模ため池、水道施設、その他耐震化が必要な県有施設について計画的・効率的な耐震化等を推進します。
- 地震に対する安全性確保のため、県有建物の外壁等の危険度、緊急輸送道路の橋梁等の健全度、ダムの耐震性能などについて定期的に調査を行ったうえで、必要な保全工事を推進します。
- 地震発生時の倒壊等を防ぎ、入院患者や入所者の安全を確保するため、医療機関や社会福祉施設等の耐震化を促進します。
- 災害警備部隊などが救出・救助活動を円滑に行うために必要な資機材の整備を進めます。

2 南海トラフ地震・津波に備えたソフト対策の充実

- 自主防災組織の充実・強化のため、その中核を担うリーダーへの研修、防災士の養成、防災マップの作成、防災訓練などの取組みに対する支援を行います。
また、県民の防災意識の向上を図るため「南海トラフ地震に関するDVD」などを活用した広報啓発を行うとともに、市町・民間企業の業務継続計画（BCP）の策定等を促進し、四国の防災拠点として、国の現地対策本部等と連携した円滑な対応ができるように、大学等とも連携し、地域継続計画への取組みを進めます。
- 南海トラフ地震・津波を想定した防災訓練を、防災関係機関などと連携して実施するとともに、警察、緊急消防援助隊、災害派遣医療チーム（DMAT）、ドクターヘリなど各分野でも訓練を実施し、広域的な連携や災害対応能力の向上を図ります。
- 避難所への避難者119,000人に対応した災害時用物資の備蓄を、県と市町で1日分確保するとともに、民間事業者との災害時応援協定の拡充を積極的に図り、流通備蓄の確保に努めます。また、市町・民間事業者等と連携した避難所への円

滑な物資の搬送体制の確立に取り組みます。

- 南海トラフ地震に備え、民間住宅や緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するため、市町と連携して耐震診断・耐震改修に対する支援を行うとともに、老朽化して倒壊のおそれのある空き家についても、市町と連携し除却に対する支援を行います。

施策2 大規模な風水害に強いまちづくりの推進

〔現状と課題〕

- 近年の気候変動の影響等もあり、勢力の強い台風や局地的な集中豪雨による浸水被害、土砂災害など甚大な被害が全国各地で相次いで発生しています。本県においても、平成16（2004）年には台風が何度も襲来し、大雨や高潮によって、死者19人、床上浸水1万棟もの被害や、近年では、平成30（2018）年7月豪雨などにより過去10年間で最大件数となる土砂災害が発生しています。
今後も、風水害の頻発化・激甚化が懸念されることから、風水害や土砂災害などの自然災害を防止するため、治山・治水事業、砂防事業などによる災害予防施設の整備や老朽ため池の整備を引き続き進める必要があります。また、近年、雨水出水による浸水被害も多発していることから、雨水排除に係る下水道整備を推進する必要があります。
- 市町の防災情報に関する伝達体制の充実、関係機関が連携した防災訓練、風水害発生時の適切な避難行動の促進などが急務となっています。

〔取組みの方向〕

1 風水害に備えた施設設備の整備

- 高潮対策も含めた地震・津波対策を推進するため、「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、優先度の高い箇所から重点的・集中的に海岸堤防や河川堤防等の補強などの対策を進めます。
- 過去の浸水実績や河川の重要度を考慮し、洪水などを防止するための河川改修を計画的に実施するとともに、人家や病院・社会福祉施設・幼稚園などの施設がある土砂災害危険箇所等を優先的に、砂防施設・治山施設の整備を推進するほか、治水機能と利水機能を有するダムの建設や老朽ため池の改修を進めます。
- 市町の雨水排除に係る下水道施設の整備、ポンプ施設等の耐水化が着実に進められるよう、市町に必要な助言を行います。

2 風水害に備えたソフト対策の充実

- 「逃げ遅れゼロ」を実現するため、市町が行う浸水想定区域等各種ハザードマップの作成や危機管理型水位計による情報提供など水害リスク情報の共有や避難確保体制の整備を図るとともに、関係機関と連携した防災訓練の実施など、災害対応能力の向上に努めます。
- 居住地域における土砂災害などの危険性を認識し、災害時に正しい行動をとることができるように、防災センター等を活用した広報啓発や防災教育を一層進めるとともに、消防団員の確保、自主防災組織のリーダーなどの人材育成に努めます。

施策3 危機管理体制の強化

〔現状と課題〕

- 本県では、自助・共助・公助の連携を基本理念とする防災対策基本条例に基づき、災害に強い香川づくりに取り組んでいます。自主防災組織の結成には一定の進捗が見られるものの、その活動の状況は、まだ十分とは言えません。また、消防職員とともに実際の消火・救助活動などを担う消防団員の確保が課題となっています。
- 防災訓練の実施や災害時に備えた医療提供体制の整備、関係機関との連携を一層進める必要があるなど、危機管理体制の充実・強化を図ることが求められています。
- 東日本大震災では、広域的な応援体制の重要性を認識させられたことから、県内各市町の相互応援体制の整備を促進するほか、中国・四国ブロック内における連携強化やブロックを越えた全国的な支援体制を充実・強化することも求められています。
- 防災情報システム・防災行政無線は耐災害性に配慮した更新整備を行ったところですが、今後の情報通信技術の進歩に応じた見直しが必要であり、また、各分野での情報収集・伝達体制の充実・強化も必要となっています。
- 避難体制については、高齢者、障害者、外国人など要配慮者の避難誘導や福祉避難所の収容可能数の拡充など避難行動の支援体制を強化する必要があります。
- また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、災害が発生した場合、感染リスクを懸念して避難行動をとらないおそれがある一方で、多くの方が避難所に避難すると、三密（密閉・密集・密接）状態になるおそれがあることから、避難所における感染症対策に努める必要があります。

〔取組みの方向〕

1 地域防災計画等の見直し

- 香川県国土強靱化地域計画の基本目標を前提に、香川県地域防災計画や香川県石油コンビナート等防災計画、香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画などを、訓練や実際の災害等で把握された問題点、国等が公表する情報・最新の知見、民間事業者との協定、各種施策の進捗等を踏まえて、PDCAサイクルを通じて見直しを行います。

2 防災関係機関等との連携の強化

- 香川大学 四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構等の地元大学と共同研究を行うなど、大学等の教育研究機関との連携を強化するとともに、その成果を市町と共有し、地域における防災・減災の諸課題に対応するため、防災・減災対策連絡協議会や大規模氾濫等減災協議会を通じて県と市町、市町間の連携を強化します。
- 地域における防災体制を強化するため、市町や関係団体と連携し、災害時に機能する自主防災組織の育成強化を推進するとともに、防災士の活用のほか研修や

講習会を通じて、防災活動の中心となる地域防災のリーダーの養成に努めます。
また、市町とともに、民間事業者などの協力を得て、消防団員の確保に努めます。

- 県と民間事業者などとの間で災害時応援協定の締結を進め、官民が協力して、生活物資の確保や倒壊家屋の撤去などの対策を行います。
- 医師会や消防など関係機関との連携を強化するとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）の育成、ドクターヘリとの連携等、災害拠点病院等における災害時の医療提供体制の整備を推進することにより、医療救護体制の向上を図ります。
- 災害発生時の県内各市町の相互応援体制の充実・強化を支援するとともに、中国・四国ブロック内の連携強化に努め、広域災害が発生した際の全国的な支援・受援体制の強化を働きかけていきます。
- 防災訓練などを、国の各機関、自衛隊、各消防本部（局）、各市町、各ライフライン事業者などの防災関係機関や協定を締結した団体などと実施し、連携を深めます。

3 情報伝達体制の充実・強化

- 防災情報を迅速かつ的確に収集・伝達するため、防災情報システムや防災行政無線の確実な運用を行うとともに、市町をはじめ防災関係機関・団体等とも連携し、これらのシステムを用いた防災訓練を実施するなど、情報伝達体制の充実・強化を図ります。
- 県民の適切な避難行動を促進するため、スマートフォンの位置情報を活用したさまざまな防災情報を提供する防災アプリ「香川県防災ナビ」や登録された携帯電話等へ防災情報などを配信する「防災情報メール」の周知に努め、県民のダウンロード・登録を推進します。
- 広域災害・救急・周産期医療情報システムの確実な運用を行うとともに、社会福祉施設等の被害状況を把握するシステムの普及に努めます。
- 災害時に、各種防災情報を収集する水防情報システム、地すべり自動監視システム、砂防情報システムなどの各種システムの確実な運用を行います。
- 総合防災情報システムや防災行政無線などの各種システムについて、情報通信技術の進歩などを踏まえ、必要に応じてシステム改修や機器の整備・更新を行います。
- 県災害時多言語支援センターを開設し、多言語での災害情報提供や外国人住民からの相談対応を行える体制を整えます。

4 避難体制の強化

- 高齢者や障害者等の避難行動要支援者に対し、避難誘導など災害時に迅速かつ的確な対応を図るため、個別避難計画の策定を進めるとともに、福祉避難所の収容可能数の拡充に取り組むなど支援体制の強化に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症などの感染症が流行している中であっても、県民の皆様に、躊躇なく避難行動をとってもらうため、市町と連携して、より多くの避難場所の確保や避難所での三密の回避、マスクや消毒液等の備蓄など、感染症対策を踏まえた適切な避難所運営に努めます。

施策4 防災意識の向上

〔現状と課題〕

- 県政世論調査における防災・減災対策は、毎年重要度が高いが、満足度は低い状況となっており、平成30（2018）年度の県政世論調査では、不満とされている対策としては、自分や家族で取り組む対策が最も多く、中でも、家族等との連絡方法の確認や家具等の転倒防止などの対策を実施している割合が低い状況でした。
- また、同調査では、地域で取り組んでいる防災・減災対策について、自主防災組織の活動に参加している方は少なく、地域やマンションなどで、災害時に備えた取り決めや会議を行っている割合も低い状況にあります。
- 災害時に命を守るためには、まずは自助、共助が大事です。県民一人ひとりが、災害に備えて、具体的な避難準備や防災対策などに積極的に取り組んでいただくとともに、地域における災害リスクを踏まえ、平時から発災時の防災行動を検討しておく必要があります。
- 災害時に不安を抱く外国人住民が多いことから、県と市町が連携して、外国人住民に対する防災知識の普及などさまざまな対策を講じる必要があります。

〔取り組みの方向〕

1 自助の取り組みの促進

- 「自分の命は自分で守る」という意識をもって、適切な避難行動を考えてもらうため、津波や洪水など各種ハザードマップを活用した地域の災害リスクや避難場所の確認、防災情報の入手方法などの普及啓発を行います。
- 命や財産を守り、早期の復興や避難生活を長引かせないため、市町と連携して、住宅の耐震化や家具の転倒防止のほか、備蓄や非常用持出品の準備など家庭での防災対策の普及啓発に努めます。
- 子どもの頃から自分の命を守るための適切な防災行動を身につけるため、防災教育副読本等の活用により学校における防災教育の充実を図るとともに、地域の訓練に参加するなど地域と一体となった取り組みを促進します。
- 多言語による防災ガイドブックを活用し、外国人住民が日頃から災害の備えができるよう防災知識の普及に努めます。

2 共助の取り組みの促進

- 地域の安全は地域住民が互いに助け合って守るという意識を深めるため、市町と連携して、自主防災組織を結成し、防災活動への積極的な参加を促進するとともに、消防団員の確保に努めます。
- 地域における避難方法の確認や防災訓練の実施など防災対策の推進に当たっては、市町や自主防災組織・消防団など関係団体と連携して取り組み、平時と災害時の防災活動に関する地区防災計画の策定を促進します。
- 地域の継続的な防災活動を推進するため、男女を問わず多様な世代等が参加できるように防災訓練の充実、必要な資機材等の整備促進、自主防災組織のリーダーの育成を図るとともに、災害ボランティア活動への参加意識の醸成に努めます。

施策5 安心につながる社会資本の整備

〔現状と課題〕

- 南海トラフ地震の今後 30 年以内の発生確率が 70%~80%程度と高まっていることから、被害想定を踏まえた社会資本の地震・津波対策を計画的に進めていく必要があります。
- 近年の気候変動の影響等もあり、風水害の頻発化・激甚化が懸念されることから、風水害や土砂災害対策として、河川改修や砂防施設の整備等を進めていく必要があります。
- 高度成長期以降に集中的に整備した公共土木施設が今後一斉に老朽化し、維持補修費や更新費が大幅に増大することが見込まれることから、公共土木施設を計画的に維持管理・更新することによって、トータルコストの縮減・平準化等を図る必要があります。

〔取組みの方向〕

1 災害に備える社会資本の整備

- 「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、優先度の高い箇所から重点的・集中的に海岸・河川堤防等の地震・津波対策を進めるとともに、地震に対する安全確保や復旧活動等に必要な緊急輸送道路の橋梁、河川管理施設、港湾施設、下水道施設など社会資本の計画的・効率的な耐震化等を進めます。
- 過去の浸水実績や河川の重要度を考慮し、洪水等を防止するための河川改修、ダム建設等を計画的に行うとともに、人家や病院・社会福祉施設・幼稚園等の施設がある土砂災害危険箇所等を優先的に、砂防施設等の整備を推進します。
- 緊急輸送道路において、道路法面等の点検を行い、必要な防災工事を推進するとともに、台風等による電柱の倒壊を防止する電線類の地中化を計画的に進めます。

2 公共土木施設の老朽化対策の推進

- 道路、河川、港湾、下水道、公園等を「資産」としてとらえ、その状態を客観的に把握・評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、ライフサイクルコストの最適化を図る「アセットマネジメント」の考え方を導入して、公共土木施設の計画的な維持管理を推進します。
- 具体的には、損傷が進行する前に老朽化対策を行う「予防保全」の考え方も取り入れながら、個別施設ごとの長寿命化計画に基づく計画的な維持管理を推進することにより、公共土木施設の修繕や更新等に係る全体的な費用の縮減と平準化を図ります。

分野 2

子育て支援社会の実現

施策

6	結婚・妊娠期からの支援
7	子ども・子育て支援の充実
8	子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備
9	児童虐待防止対策・社会的養育の充実

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
9	かがわ縁結び支援センターの縁結びマッチングにおけるカップル数〔累計〕	1,361組 (H29～R2年度)	1,730組	結婚支援の取組みの成果を示す指標	過去3年間(H29～R元年度)のカップル数の年間平均(約346組)を勘案し、R3年度以降も同程度で増加するものと想定し設定する(R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったため除外して設定)。
10	保育所等利用待機児童数	年度当初 29人 (R3年度) 年度途中 220人 (R2年度)	年度当初 0人 (R8年度) 年度途中 0人 (R7年度)	子育て支援の成果を図る指標として保育所等利用待機児童数を把握	保育所等利用待機児童の解消をめざす。なお、目標値はR3年度に待機児童数ゼロを達成し、R7年度までゼロを維持するものとして設定する。
11	地域子育て支援拠点事業実施か所数	99箇所	102箇所	乳幼児およびその保護者が相互の交流を行うとともに、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点事業の実施か所を示す指標	R6年度までは、各市町の実施予定か所数の積上げにより設定し、R7年度は、R元～R6年度までの実施か所数の伸び率により設定する。
12*	子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数〔累計〕	116社 (H28～R2年度)	120社	仕事と子育ての両立支援に対する取組みの成果を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の登録企業数の平均値(≒23.2社)をベースに、それを上回る年間24社の目標とする。
13	里親等委託率	24.5%	38%	子どもの家庭養育優先に向けた取組みの成果を示す指標(H28年の児童福祉法改正に伴い、児童虐待を受けた児童等の受け皿として、里親やファミリーホームにおける家庭養育の推進が求められるようになったことによる。)	各施設等における在籍児童数や里親・施設等による代替養育が必要な子どもの割合の推移、子どもの特性に応じた望ましい措置策に基づく推計をもとに設定する。

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
14	家族再統合プログラム実施件数	133件	456件	児童虐待の再発防止のため、児童相談所等において、児童虐待を行った保護者等に対する家族再統合プログラム実施数を示す指標	H28年改正児童福祉法が施行されたH29年度の実績(64件)、H30年度の実績(74件)の伸び率をもとに年度ごとの実績推計値(76件)を算出するとともに、虐待防止対策により当該プログラム対象者が暫増しないことをめざしていることから、毎年度上記76件で推移することを想定し、目標値を設定する。

指標番号欄の*印は、再掲指標

施策6 結婚・妊娠期からの支援

〔現状と課題〕

- 本県の出生数は、平成元（1989）年以降1万人を割って推移し、令和元（2019）年は6,631人と過去最低となっています。また、令和元（2019）年の合計特殊出生率は1.59と、人口を維持する水準とされる2.07を大きく割り込んでおり、少子化の進行に歯止めがかからない状況にあります。
- 晩婚化・晩産化の進行や未婚率の上昇が出生数の減少に影響を与えていることから、結婚を希望する男女の出会いの機会の提供や、結婚を応援する気運を高める取組みを行う必要があります。
- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、気軽に相談できる相手が身近にいないなど、保護者が子育てに対する不安や悩み、孤立感を感じており、妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みを軽減するための切れ目ない支援が求められています。
- 晩婚化や出産年齢の高年齢化が進行しており、低出生体重児の割合が減少していないことや、不妊や不育症に関する相談が多く寄せられていることなどから、相談体制の強化や治療に対する支援など、総合的な母子保健医療対策の充実が求められています。

〔取組みの方向〕

1 結婚を希望する男女の応援

- 結婚を希望する男女の出会い・結婚をサポートする拠点である「かがわ縁結び支援センター（EN-MUSUかがわ）」において、1対1の個別マッチングによるお見合い事業や登録企業・団体等が実施する婚活イベントの支援等に取り組みます。
- かがわ縁結び支援センターの利便性の向上や独身者を対象としたセミナーの開催等による支援体制を充実することで、結婚を希望する男女の出会いの機会の創出に努めます。
- 市町や企業、団体と連携し、独身男女が結婚や家庭生活について前向きに考えることができる情報提供等を行うことにより、結婚を希望する男女を応援する気運づくりに努めます。

2 妊娠・出産の希望をかなえる支援

- これから結婚を迎える若い世代が、早くから結婚・妊娠・出産・子育てを含んだ人生設計を考えることができるよう、男女の体や妊娠・出産の仕組みなど、結婚・妊娠の正しい知識の普及啓発を図ります。
- 不妊や不育症で悩む夫婦等に対し、不妊・不育症相談センターにおいて専門知識を有する医師、看護師等による相談指導を行うとともに、子どもを持つとする夫婦に不妊治療や不育症治療、がん患者等に対する妊孕性温存治療などへの支援を行います。

3 妊娠期からの切れ目ない相談・支援体制の構築

- 妊娠中から産後における健康や感染症への不安、新生児の栄養や乳幼児の食生活の悩みなど、妊娠期や出産期、乳幼児期の育児などにおける不安や悩みを軽減し、余裕と自信を持って出産・育児ができるよう、専用の相談窓口「妊娠出産サポート」や各機関の相談窓口における相談や、市町の子育て世代包括支援センターなどを通じて、妊娠・出産・子育てに関する正しい情報の提供に努めます。
- 市町や医療機関、関係機関と連携し、妊娠期における妊婦健康診査や保健指導、産後・子育て期における産婦健康診査や産後ケア、新生児訪問や乳児家庭全戸訪問事業など、妊娠・出産・子育てにおける切れ目ない支援を行います。
- 二次医療圏ごとの夜間における小児科医の確保、夜間の急な病気などについての電話相談の実施、小児救命救急センターに対する支援など小児救急医療体制の整備・充実、小児慢性特定疾病の早期治療を促すための医療費助成など、小児医療の充実を図ります。
- 母体が危険な妊産婦や低出生体重児に高度な周産期医療を提供するため、県内2か所の総合周産期母子医療センターや地域の医療機関の新生児集中治療室（NICU）を有効に活用するとともに、保健師等の訪問指導による未熟児等への早期支援や母親へのサポートなどを行う市町を支援するなど、継続的な看護体制の充実を図ります。

施策7 子ども・子育て支援の充実

〔現状と課題〕

- 人格形成の基礎を培う乳幼児期においては、子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育が保護者と連携しながら提供されることが重要です。
- 保育所等では、年度当初から待機児童が発生しており、保育士や放課後児童支援員等の人材不足により受け入れ体制に制約が生じることが主な原因です。市町の実施した子育て家庭へのニーズ調査に基づいた、教育・保育の量の見込みに対する提供体制を確保する必要があります。
- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭の孤立化が進み、気軽に相談できる相手が身近にいない、子どもの育てにくさを感じているなど、保護者が子育てに対する不安や悩み、孤立感を感じていることから、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭や子どもを対象とした子育て支援について、量・質両面にわたり充実を図る必要があります。
- ひとり親家庭が自立し、安心して子どもを育てる環境づくりが必要です。また、障害のある子どもが、それぞれの障害や個性に応じて、地域で自分らしく暮らしていくための支援の充実を図る必要があります。
- 子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長できる社会を実現する必要があります。
- 質の高い教育・保育や地域における子ども・子育て支援を提供するためには、保育士、幼稚園教諭、保育教諭、子育て支援員など子どもの育ちを支援する者の専門性や経験がきわめて重要です。

〔取組みの方向〕

1 就学前の教育・保育の充実

- 子ども・子育て支援新制度が、保護者の選択に基づき、多様な施設または事業者から教育・保育を受けられるような提供体制の確保を目的の一つとしていることに鑑み、就学前の教育・保育の実施主体である市町が、子育て家庭のニーズを踏まえ、計画的に量・質両面にわたり教育・保育を充実できるよう、関係機関と連携しながら地域における教育・保育の提供体制の確保を支援します。

2 地域における子ども・子育て支援の充実

- 各市町が地域ごとのニーズに応じて、創意工夫を凝らした事業を計画的に実施できるよう、本県独自の支援制度「新・かがわ健やか子ども基金事業」などにより支援します。
- 利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業など、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭や子どもを対象にした、地域の実情に応じた多様かつ総合的な子育て支援について、量・質両面にわたり充実を図ります。
- すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう新・放課後子ども総合プランを推進します。

- 子育て支援NPOや子育てサークル、企業等との連携・協働を図り、地域における子育て支援のネットワークづくりを推進するほか、官民一体となって社会全体で子どもと子育て家庭を支援する取組みを進めます。
- 子育ての不安や悩み、孤立感の解消のため、ICTも活用しながら、子育て支援に関する情報提供や、子どもや家庭に関するさまざまな悩みや不安についての相談・援助活動の充実を図ります。

3 困難な環境にある子どもや家庭への支援

- ひとり親家庭が自立し、安心して子どもを育てることができるよう、関係機関と連携し、相談・情報提供機能の充実、子育てや生活への支援、就業への支援、経済的支援に努めます。
- 障害のある子どもへの支援を図るため、地域の療育支援体制の充実、発達障害児への支援、特別支援教育の推進などに取り組みます。
- 教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援により、子どもの貧困対策を総合的に推進するとともに、行政、相談・支援機関及び地域がそれぞれの役割を担いながら、相互理解と連携意識を深め、協力して支援を実施できる体制を構築します。
- 障害児・外国につながる幼児等特別な支援が必要な子どもが円滑に教育・保育を利用できるよう、市町や関係機関と連携し、それぞれの事情に応じた丁寧な支援に取り組みます。

4 子ども・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上

- 教育・保育等の量の見込みに対する提供体制を確保し、質の高い教育・保育や地域における子ども・子育て支援を提供できるよう、教育・保育、地域での子育て等を担う人材の確保と資質の向上を推進します。
- 保育士資格取得者の確保、就労継続の支援、資格を有しているものの潜在化している者の再就職の支援など、必要な支援策を講じます。
- 保育士、幼稚園教諭等に対する研修の充実や幼児教育スーパーバイザー派遣による専門性と資質の向上、就学前教育と小学校教育の円滑な接続、就学前教育関係部局の連携を図るための体制の在り方を検討します。
- 職員の処遇改善や感染症対策への支援などの労働環境への配慮や保育所、認定こども園等に対する適切な指導監督、評価等の実施を通じて、質の高い教育・保育の充実を図ります。

施策8 子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備

〔現状と課題〕

- 県内企業の育児休業制度の女性の利用率は9割を超えているものの、出産・育児を理由に離職を余儀なくされる女性は依然として多い状況です。このため、働きながら子育て等がしやすい環境整備を図り、仕事と家庭生活の両立支援をより一層推進するとともに、子育てのために退職した人の再就職の機会を確保する必要があります。
- 感染症の感染拡大防止の観点も踏まえた、妊婦や子ども連れが安心して外出できる環境や、安心して遊べる場の整備など、子どもや子育て家庭にやさしいまちづくりとともに、子どもが心身に深い傷を残す性犯罪等の被害や交通事故に遭わないよう、安全で安心できるまちづくりが必要です。また、子どもの非行を防止するとともに、インターネット等による有害情報から子どもを守る必要があります。
- ゲームやインターネットの過剰な利用は、自分の欲求をコントロールできなくなる依存症につながることや、睡眠障害、ひきこもりといった二次的な問題まで引き起こすことなどが指摘されており、ネット・ゲーム依存対策は、家庭や学校を含む社会全体で対応していく必要があります。
- 子育てや教育に伴う経済的な負担が、理想の人数の子どもを持たない理由となっています。

〔取組みの方向〕

1 仕事と家庭生活の両立支援

- 県内の企業等に対して、働き方改革推進アドバイザーを派遣し、働き方改革の取組みを促すとともに、働きながら子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業に認証マークを交付するなど、仕事と家庭生活の両立をはじめ、働きやすい職場環境づくりの気運の醸成を図ります。
- 女性の労働意欲や能力の向上に加え、企業の取組みを促進するため、女性の活躍を推進するセミナー等を実施するほか、他の模範となる企業の表彰や、先進事例の発信、しごとプラザ高松内における保育所情報の提供など、女性が職業能力を十分に発揮できる環境づくりを促進します。
- ニーズに対応した職業訓練の実施に努めるとともに、「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」において、就職相談やキャリアカウンセリング、短期の職場実習等を実施するなど、退職した女性の再就職を支援します。

2 子どもや子育て家庭にやさしく安全なまちづくり

- 企業、店舗、施設に地域の子育て支援の協力を求めるとともに、公共的施設などの生活環境において、広く子育てバリアフリーを推進します。また、感染症の感染拡大防止対策にも配慮しながら、子どもが安心して集い遊べる場の確保や、

自然とふれあえる場などの環境整備を進めるとともに、児童の健全育成の中核的役割を果たすさぬきこどもの国の適切な運営を図り、子どもに健全な遊びや創造的活動の場を提供します。

- 犯罪や交通事故から子どもを守るため、地域と連携して通学路の見守り活動や交通安全対策等に取り組み、安全で安心できるまちづくりを推進します。
- 子どもの非行防止を推進するため、専門的な相談体制を強化し、学校、家庭、地域、関係機関とのネットワークを充実させるとともに、子どもたちが有害情報に巻き込まれないよう、学校、家庭、地域における情報モラル教育を推進します。

3 ネット・ゲーム依存対策の推進

- ネット・ゲーム依存対策にあたっては、家庭や学校を含む社会全体で対応していく必要があることから、依存状態に陥ることを未然に防ぐための正しい知識の普及啓発や早期発見・早期治療のための相談支援、依存症となった場合の進行予防、再発予防のための適切な医療を提供できる人材の育成など総合的な対策に取り組みます。
- ネット・ゲーム依存症を治療できる医療提供体制の充実を図り、拠点となる医療機関を中心とした医療提供体制の構築に取り組みます。
- 子どもたちのネット・ゲーム依存の実態を把握するとともに、児童生徒や保護者に対する周知啓発や家庭におけるルールづくりの促進などの予防対策に取り組みます。

4 子育てに伴う経済的負担の軽減

- 各種手当の支給、乳幼児医療費など子どもの医療費の負担軽減、幼児教育・保育の無償化の実施、勤労者福祉資金融資制度や母子父子福祉資金等貸付制度などの公的資金貸付制度、高等学校等就学支援金、私立高等学校入学金補助、特別支援教育就学奨励費などにより、子育て家庭に対する経済的負担の軽減を図ります。特に、多子世帯については、就学前児童の保育料等や病児・病後児保育の利用料等の子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。
- 本県独自の大学生等への奨学金制度等により、意欲や能力が高い大学生等が経済的理由により修学が困難とならないよう奨学金を貸し付けることで、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

施策9 児童虐待防止対策・社会的養育の充実

〔現状と課題〕

- 児童相談所における児童虐待対応件数は高い水準で推移しているほか、家庭内に配偶者などからの暴力があり対応困難な事案が増加しているなど、児童虐待は依然として深刻な状況であり、社会全体で解決すべき重要な課題です。児童虐待から子どもを守るため、未然防止から早期発見・早期対応、子どもの保護・支援、保護者への指導・支援、さらには再発防止の取組み等を推進する必要があります。
- 児童相談所では、児童福祉法等の改正に伴い、児童福祉司や児童心理司の新たな確保を進めてきたところであり、児童相談所の相談支援機能の強化に向け、児童福祉司や児童心理司の一層の専門性向上を図るとともに、環境整備を図る必要があります。
- すべての子どもが家庭的な環境のもとで健やかに育つことができるよう、地域における子どもや家庭への支援、里親や児童養護施設等における代替養育など、社会的養育の充実に向けた取組みを推進する必要があります。

〔取組みの方向〕

1 児童虐待防止対策の充実

- 児童虐待から子どもを守るため、児童相談所の体制強化を進めるとともに、市町、医療機関、学校、警察など関係機関との連携を強化し、感染症による生活環境の変化も含め、情報を共有して地域全体で子どもや家庭を支援する体制の充実を推進します。
- 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に向け、市町や医療機関などと連携し、妊娠中から相談支援を行うとともに、養育支援を必要とする家庭を把握し、子育て支援につなげます。
- 介入的な関わりを要する事案には、児童相談所において子どもの安全確保を最優先とした対応を行うとともに、子どもの特性等に応じた一時保護を行えるよう、多様な受け皿の確保を図ります。
- 児童虐待の再発防止のため、医師等の専門家と連携し、児童虐待を行った保護者等に対する指導・支援の強化を図ります。
- 児童相談所は、在宅指導、一時保護、里親や施設等への措置を行った後の家族再統合支援など、さまざまな機能を担っていることから、これらを効果的に行えるよう、児童福祉司や児童心理司の一層の専門性向上を図るとともに、環境整備を図ります。

2 社会的養育の充実

- 子どもが家庭において健やかに養育されるよう、身近な地域において、子どもと保護者に対する支援を行うとともに、児童虐待等の理由から、実の親による養育が困難または適当でない場合には、その子どもの最善の利益を考慮し、できるだけ家庭的な環境のもとで代替養育を行います。

- 代替養育については、養子縁組、里親・小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）への委託などの「家庭養育」を進めることを優先しますが、児童養護施設・乳児院等においても、できる限り良好な家庭環境のもとで「家庭的養育」がなされるとともに、さまざまな特性を有する子どもに対する専門的な支援を行えるよう、必要な取組みを進めます。

分野 3

健康長寿の推進

施策

10	健康づくりの推進
11	社会参加の促進と生きがいづくりの推進

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
15	がん検診受診率	胃:45.6% 肺:55.4% 大腸:46.6% 子宮:48.4% 乳:51.2% (R元年度)	55%以上 (毎年度)	早期発見・早期治療に欠かせないがん検診について、国が定める5種類のがん検診の受診率を示す指標	本県の受診率の現状を踏まえ、国民生活基礎調査による国の目標値(50%以上)を上回る受診率55%以上をめざす。
16	特定健康診査の実施率	53.2% (H30年度)	70%以上 (毎年度)	生活習慣病の危険性が高いメタボリックシンドロームを早期に発見する手段である特定健康診査の受診率を示す指標	国が設定した目標値(70%以上)に沿って、健診が不要またはどうしても受けられない人などを除いた7割をめざす。
17	高齢者いきいき案内所相談件数(累計)	3,259件 (H27～R元年度)	3,300件	地域活動に関心を持つ高齢者を活躍の場へ案内する「高齢者いきいき案内所」の活用状況を示す指標	過去5年間(H27～R元年度)の平均相談件数(約652件)を基礎として、R3年度から毎年度660件の相談件数をめざす。

施策10 健康づくりの推進

〔現状と課題〕

- 全国の中でも受療率が高い糖尿病は、重大な合併症を引き起こす恐れがあることから、発症予防と併せて重症化防止対策を進める必要があります。また、本県の死亡原因の1位であるがんは、40歳代から罹患する人が増加し、50歳～60歳代においては、死亡原因の4割を占めていることから、働き盛りの世代への対策が課題となっています。さらに、本県の死亡原因の2位は心疾患、4位は脳血管疾患であり、要介護状態の原因疾患は脳卒中の割合が高いことから、循環器病予防等に取り組む必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、生活が不活発化することで、運動機能の低下や生活習慣病の悪化が懸念されるため、新しい生活様式のもと、健康づくりに取り組める環境整備に努める必要があります。がん検診や特定健診の受診、必要な受診を控えることにより、病気の発見が遅れたり、病状が悪化したりすることが懸念されるため、適切な受診についての周知・啓発が必要です。
- たばこは、がんや慢性閉塞性肺疾患（COPD）を引き起こす原因と言われており、受動喫煙防止対策と併せて、禁煙支援を進める必要があります。
- 県民の野菜摂取量の不足、若い世代の朝食の欠食、働き盛りの男性の肥満等、栄養の偏りや運動不足などの問題のある生活習慣については、早急に改善を図る必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症や結核、インフルエンザ、O157、感染性胃腸炎、蚊やマダニ媒介感染症など、さまざまな感染症に対する予防対策を推進する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症により、多くの県民が不安やストレスを抱えて生活していることが推測され、こころに不安を抱えている方に早期に身近な人が関わり、相談や支援に繋げることが必要です。
- 本県では、2,500g未満低出生体重児の割合は減少しておらず、また、乳幼児健康診査の受診率は年々増加していますが、全国と比べるとやや低い状況が続いています。適正体重の子どもが増加するよう、妊娠前、妊娠期の健康づくりを行うとともに、乳幼児期からよい生活習慣を形成する必要があります。
- 高齢者がいつまでもいきいきと生活していくためには、介護予防が重要です。高齢者の運動機能や栄養状態等の心身機能の改善だけでなく、日常生活における活動や社会参加を促し、生活の質の向上を目指すことが求められています。
- 本県では、むし歯のある子どもや、歯肉に炎症所見がある中高生の割合が全国平均を上回っており、また、50歳代以降では進行した歯周炎を有する者が半数以上を占めるなど、年齢に応じた歯科保健対策が必要です。さらに、60歳代の約3割は咀嚼機能が良好でないことから、歯の喪失防止とともに、おいしく食べる、楽しく話すなどの口腔機能と生活の質の向上が求められています。

〔取組みの方向〕

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

- 生活習慣病の発症予防や早期発見・早期対応を進めるため、地域や職域の関係機関・団体、医療機関、学校等と連携し、幅広い年齢層に対して、食習慣の改善や運動習慣の定着を中心とした健康づくりを支援するとともに、特定健診・特定保健指導の受診率の向上及び合併症の発症予防に向けた普及啓発や環境整備などを推進します。
- 糖尿病の発症を予防するため、各家庭や学校、市町等と連携して、子どもの頃から家族ぐるみの生活習慣の改善を推進するとともに、特に働く世代の糖尿病対策を進めるため、医療保険者や経済団体、医療機関等の関係機関・団体と連携して、特定健診の受診率向上による早期発見・早期治療及び療養支援体制の強化による重症化防止の取組みを進めます。
- がん対策の推進を図るため、医療等の専門家、企業、県民等と連携し、総合的・計画的な取組みを進めます。また、がん検診の受診率向上を図るための啓発や受診促進対策、さらには、がんになっても安心して暮らせるための環境づくりなどに努めます。
- 循環器病対策の推進を図るため、循環器病の予防や医療、福祉サービスまでの幅広い対策を総合的・計画的に進めます。
- 過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまうことや、医療機関や健診・検診会場では感染防止対策がとられていることを伝え、適切な受診についての周知・啓発に取り組みます。
- 受動喫煙を防止するため、禁煙・分煙を実施する施設の認定を進めるとともに、禁煙の意志がある人に対して、情報提供や医療機関への受診を促すなど、禁煙への取組みを支援します。

2 食育の推進

- 心身ともに健やかな生活を実現するため、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、各年齢層において健全な食生活が実践できるよう、家庭、地域、学校、保育所、関係団体、生産者、企業などと連携し、食育に関する施策を総合的、計画的に推進します。
- みずからの健康や食に対する関心を高める機会を提供するため、飲食店や企業、関係団体等と連携して、健康に配慮したバランスのよいメニューの提供、ヘルシーオーダーの実施、健康情報を提供する施設の登録を進めるなど、健康づくりのための食環境整備に取り組みます。

3 結核・感染症予防の推進

- 感染症に関する正しい知識や予防対策の普及に努めるとともに、発生動向の収集・分析及び情報の提供により感染症の発生・拡大を防止し、感染症予防対策を推進します。また、感染症分野の専門人材を育成するなど、感染症対応能力を強化します。

4 こころの健康づくり

- 精神保健福祉センターや保健所などの相談体制の充実や、市町、民間団体への支援により、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、こころに不安を持った方が相談しやすい環境の整備を図ります。
- 身近な人が、自殺のサインに気づき、見守り、声かけを行い、必要な相談機関に繋ぐことができるための普及啓発に取り組みます。

5 次世代の健康づくり

- 妊婦や乳幼児の異常を早期に発見し、適切な指導を行ううえで大切な早期の妊娠届出の推進、妊婦健診の受診勧奨、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の受診率向上に努めます。
- 市町、学校、関係機関との連携を図りながら、子どもの頃からの生活習慣や心身の健康づくりに対する意識啓発に努めるとともに、運動に積極的に取り組み、心身ともに健康で元気な子どもの育成を推進します。

6 高齢者の健康づくり

- 市町が地域の実情に応じた介護予防事業を実施できるよう、市町、関係機関等と連携して効果的な介護予防事業のあり方を検討するとともに、研修の実施や適切な助言、先駆的な取組みの紹介など必要な情報提供により、市町を支援します。

7 歯と口腔の健康づくり

- 乳幼児期から学齢期までの歯科健康管理を推進するため、望ましい生活習慣やフッ化物の適切な応用方法等の歯科口腔保健に関する知識を普及するとともに、成人期における歯周病の重症化や歯の早期喪失を予防するため、歯科健診の受診率向上を図るなど、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進します。
- 口腔機能の低下が心身の虚弱を招き、要介護状態に進むことが明らかになっていることから、その予防や改善の方法について広く普及啓発します。
- 8020運動を推進するため、市町、関係団体・機関と連携し、充実した歯科保健サービスや質の高い歯科医療が提供できる環境づくりを進め、総合的な歯科保健対策に取り組みます。

施策11 社会参加の促進と生きがいづくりの推進

〔現状と課題〕

- 今後、本県全体の人口が減少していく中で、生産年齢人口の割合は減少する一方、高齢者人口の割合は増加すると予測されています。高齢者は、超高齢社会を支える貴重なマンパワーとして、その豊かな経験、知識、技能を生かし、地域社会において積極的な役割を果たすことが期待されています。
- 高齢者がさまざまな役割を担うことによって社会とのつながりを得るために、社会参加のきっかけや機会がない高齢者への情報提供や地域で活躍できる人材の育成などを行い、ボランティアや地域活動等への参加を促進する必要があります。
- 高齢者が目標や生きがいを持って積極的に社会参加することは、地域の活力を維持するだけでなく、高齢者自身の健康維持にもつながることから、高齢者が生きがいを持って暮らせる環境を整備する必要があります。
- 就労意欲を有する高齢者が、長年培った知識や経験を生かし、社会の支え手として働き、活躍し続けることができるよう、就業機会の確保が求められています。

〔取組みの方向〕

1 高齢者の社会参加の促進

- 生きがいづくりや健康づくりを積極的に進めるほか、子供の見守りなどの地域の防犯活動など地域を支えるさまざまな地域貢献活動を行っている老人クラブを支援します。
- 長年培った豊かな経験や知識、技能を地域のために生かしたいと考えている高齢者に活躍の場の情報提供を行い、活躍の場へ案内する「高齢者いきいき案内所」の認知度を高め、効果的に活用します。
- 高齢者の多様な生き方に応じた就業機会の確保を支援します。

2 生きがいづくりの環境整備

- 高齢者が知識や教養を身につけながら、自らの健康と生きがいづくりを図るとともに、長寿社会を担う地域社会での実践的な指導者を養成する「かがわ長寿大学」の運営を支援します。
- 高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康福祉の総合的な祭典である全国健康福祉祭（ねんりんピック）への参加を支援するほか、県民スポーツ・レクリエーション祭への高齢者の参加を促進し、総合型地域スポーツクラブの普及啓発やクラブの活動が活性化されるよう支援するなど、高齢者の生涯スポーツの機会を拡充します。
- 高齢者が、長年培った知識や経験を生かし、生きがいをもって働くことができるよう、就労環境の整備について周知・啓発に努めます。

分野 4

安心できる医療・介護の充実確保

施策

12	新型コロナウイルス等の感染症対策の強化
13	安全で質の高い医療の確保
14	医師・看護職員の確保
15	介護サービス等の充実

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
18	感染症対応人材育成事業で育成した感染症専門医数〔累計〕	-	3人	感染症に対応できる医師の状況を示す指標	R3年度から後期研修プログラムを実施した場合、感染症専門医が取得できるようになるのは3年目である。R5年度以降であることから、R5年度以降、毎年度1人以上の感染症専門医の資格を取得した上で、感染症診療に従事する医師の確保をめざす。
19	かがわ医療情報ネットワーク「K-MIX R」で中核病院等が新たに情報連携した患者数〔累計〕	-	15,000人	かがわ医療情報ネットワーク「K-MIX R」における新規公開件数。医療の情報化の状況を示す指標	「K-MIX+」でのH26年度からR元年度までの新規公開件数の実績平均値が2,820件のため、R2年度以降も同程度で増加するものと想定し、R3年度からR7年度までの5年間で、累計15,000件の新規公開件数の増加をめざす。
20	大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に急性期から活動できる災害派遣医療チーム(DMAT)のチーム数	47チーム	55チーム	急性期に対応する救命救急医らからなるDMATの活用により、救急・災害時の医療提供体制の取り組みを示す指標	今後の大規模災害や多くの傷病者が発生した場合に対応するため、国から本県へのDMAT隊員養成研修の割り当てを踏まえ、R7年度に、県内医療機関で活動できるDMAT隊数55チームをめざす。
21	香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数	60人	108人	香川県医学生修学資金貸付制度の活用により、県内医療機関等で勤務している医師数を示す指標	今後の見込みに基づき、新規の修学資金貸与者を定員まで確保するとともに、離脱者を出さないことにより、R7年度の県内従事医師数108人をめざす。

指標 番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
22	介護福祉士の登録者数	15,410人	21,300人	介護人材確保の取組みの成果を示す指標	R7年度の推計要介護等認定者数(65,331人)に対し、介護福祉士1人当たりの要介護等認定者数がH30年度の全国最高水準(3.07人)を上回ることをめざす。

施策12 新型コロナウイルス等の感染症対策の強化

〔現状と課題〕

- 新型コロナウイルス感染症の発生により、県民生活は大きな影響を受けています。感染者が急増した場合に備え、引き続き、医療提供体制や検査体制の充実強化に取り組み、県民の安心・安全の確保に万全を期す必要があります。
- 今後、新型コロナウイルスのような新興感染症等が発生し、海外から国内に持ちこまれた場合などに感染拡大を防止する体制を強化するため、感染症に対応できる医療人材を育成するとともに、行政・医療関係者が連携の上、円滑かつ効果的に対応できるよう体制を確保していく必要があります。
- 新型コロナウイルスのクラスター発生時や新興感染症発生時には、医療機関等での患者対応や、検査における検体採取の際に必要な感染防護具等が不足することから、平時からの防護服等の医療用物資の備蓄等が必要です。

〔取組みの方向〕

1 医療提供体制や検査体制の確保

- 感染症に対応できる医療機関については、感染症指定医療機関だけでなく新型コロナウイルス感染症対策で指定した重点医療機関及び協力医療機関等における医療提供体制を強化するとともに各病院間の連携を促進します。
- 新型コロナウイルス等の感染症の発生に備え、環境保健研究センター及び保健所での検査体制を充実するとともに、医療機関等で検査を行える体制の充実に努めます。

2 感染症対応能力の強化

- 新興感染症等については、発生時期、感染力、病原性などを事前に予測することが困難であることを前提に、発生後、速やかに対応できるよう感染症分野の専門人材を育成するため、医師の派遣研修や県内医学生等への専門的な感染症教育を行うとともに、県内の医療従事者に対する人材育成を行い、専門人材の安定的な輩出と、県内医療従事者の能力の向上を図ります。また、医療機関・病床等の確保と併せ、感染症対策ネットワークの充実に努めます。
- 医療機関等での集団感染発生時に院内の感染管理やゾーニングを指導する感染症の専門医や専門看護師からなる専門家チーム体制の充実に努めます。
- 県内の潜在保健師や看護師を登録する人材バンクを創設し、短期集中的に必要な人材を派遣する体制を整備し、柔軟で的確な積極的疫学調査等を行える体制を整備します。
- 医療従事者を感染から守り、医療提供体制を確保するため、N95マスクやアイソレーションガウンなどの医療用物資を備蓄するなど、緊急時の対応に備えます。

3 迅速で正確な情報提供

- 新型コロナウイルス感染症等、新たな感染症発生時には、県のホームページや広報等を通じて、県民への適時適切な情報提供に努めます。

施策13 安全で質の高い医療の確保

〔現状と課題〕

- 県内では、高齢化の進行に伴う医療需要の増加が課題となっていることから、山間地域や離島などのへき地を含め、県民が身近な地域で必要な医療が受けられるよう、医療需要に応じた医療機能の分化・連携を推進するため、地域医療構想に基づき、医療資源の効率的な活用と医療連携体制の強化を図る必要があります。特に、不足している回復期の病床を確保する必要があります。
- がん治療においては、がんと診断された時から、患者とその家族が抱えるさまざまな苦痛に対するケアを受けられるような体制が必要とされています。また、難病など、長期療養患者に対しては、医療の充実や介護や就労支援など各種サポート体制の強化により、療養生活の不安を和らげることが必要です。
- オンライン医療の推進については、進化する情報通信技術などを活用し、医療情報のデジタル化やシステム間の連動、セキュリティ対策などに取り組む必要があります。
- 救急・災害医療体制の構築については、本県の防災ヘリや救急車の出動回数の増加や搬送時間の長期化などによる負担を軽減し、ドクターヘリを活用した救急医療や災害医療の充実・高度化を図る必要があります。
- また、医薬品・医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保、消費者への適切な情報提供を図るとともに、薬歴管理、服薬指導、残薬解消等を一元的に行う「かかりつけ薬局」の普及定着を推進する必要があります。
- 少子高齢化の進行に伴い、輸血用血液製剤を必要とする高齢者の割合が増加し、若年層の献血者が減少傾向にあることから、血液製剤の適正使用と献血者の確保が求められています。

〔取組みの方向〕

1 医療体制の充実・強化

- 急性期から回復期、維持期、在宅・介護までの切れ目ないケアを確保するため、地域医療構想に基づき、回復期の病床を確保するとともに、介護施設等を含めた在宅医療・人生の最終段階の医療・ケアの充実を図るなど、医療需要に沿った病床の機能分化と連携強化を推進します。
- がん診療に携わる医療従事者に対する人材育成を進めるとともに、医師をはじめとする医療従事者の連携を図り、患者とその家族が適切に緩和ケアなどに関する相談や支援を受けられる体制の充実・強化に努めます。
- 難病患者に対しては、医療体制の充実や日常生活における相談・支援の充実に努めるとともに、指定難病医療費助成制度による支援を行い、医療費負担の軽減を図ります。
- 県立病院では、他の医療機関との適切な役割分担のもと、中央病院は三次救急や高度・特殊医療に、丸亀病院は精神科救急・急性期医療に、白鳥病院は二次救急医療やへき地医療に重点的に取り組むなど、それぞれの病院の特性を生かしつつ、必要な機能の見直しと強化を図りながら、県民本位の医療の提供に努めます。

2 オンライン情報を活用した医療の高度化

- かがわ医療情報ネットワーク「K-MIX R」において、離島や山間地域などを含めた県下全域で参加医療機関を拡大するとともに、かかりつけ医と中核病院の双方向でデジタル診療情報を共有し、医薬連携による投薬情報や検査結果などの共有化を図るなど、医療の情報化を推進します。
- 「K-MIX R」を基盤とする取組みである、急性期から回復期を経て在宅までの診療計画を複数の医療機関が共有する地域連携クリティカルパスや、レントゲン画像などを医療機関の間で共有する遠隔読影システム、レセプト情報を活用した診療支援システムなどについて、連動して治療に役立てる医療情報ネットワークを構築します。
- さらに、医療と介護との連携など、新たな視点にも立った機能の充実強化を図ることで、紹介制度を通じた円滑な連携、アレルギーや禁忌情報の共有、検査等の重複実施・薬剤の重複投与の抑制などを実現し、医療の質の向上を実現します。

3 ドクターヘリ等を活用した救急・災害医療体制の構築

- 事故や急病、災害等の発生時に消防機関等からの要請に基づき、ドクターヘリにより医師等が速やかに救急現場等に出動し、救急医療を提供することで、患者の搬送時間の短縮を実現するとともに、救命率及び後遺症軽減率の向上に努めます。
- 本県の救急医療体制の現状に鑑み、特定の病院に過度な負担がかからないよう、県立中央病院と香川大学医学部附属病院の2つの基地病院で分担して、ドクターヘリを運航し、関係機関との連携を深めることにより、運用の一体性の確保に努めます。また、フライトドクター等の人材を養成し、基地病院をはじめ県内の病院からの派遣を行うなど、継続的な運航体制を構築します。
- 防災ヘリ等の救助隊や消防機関等との密接な連絡・協力体制を構築し、円滑で効果的な運航を実現します。

4 医薬品等の安全対策の推進

- 県民への啓発活動のほか、製造販売業者・製造業者への専門的な調査、薬局・医薬品等販売業者への監視指導などにより、医薬品等の適切かつ安全な使用を推進します。また、香川県薬剤師会等と連携し、服薬指導の一元的・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導、24時間対応・在宅対応、医療機関等との連携強化など、「かかりつけ薬局」の機能強化及び普及推進に取り組みます。
- 医療従事者など血液製剤使用者に対し、血液製剤の適正使用を促すとともに、血液製剤や輸血の安全性の確保に努めます。また、血液製剤の安定的な確保を図るため、献血への協力を広く呼び掛けるとともに、将来に向けて、若年層に重点をおいた啓発活動を推進します。

施策14 医師・看護職員の確保

〔現状と課題〕

- 本県の医師数は、人口10万人当たりでは全国平均を上回っていますが、高松圏域に集中しているほか、救急、産婦人科など特定の診療科で医師が不足しており、こうした地域間や診療科間の医師の偏在を解消する必要があります。
- また、県内で臨床研修を受けた若手医師の2～4割が県外に流出していること、全国より医師の高齢化が進んでいることから、県内の臨床研修病院等と密接に連携し、若手医師の県内定着を図る必要があります。
- 本県の就労看護職員数は、人口10万人当たりでは全国平均を上回っていますが、地域間での偏在があるほか、県内の看護師等養成所を卒業して看護業務に就業する者のうち、約3割が県外に転出しており、若手看護職員の県内定着を図る必要があります。
- 病院勤務医の疲弊、女性医療従事者の増加、看護職員の不足といった現状を踏まえ、医療従事者の勤務環境の改善を図る必要があります。

〔取組みの方向〕

1 医師確保対策の推進

- 香川大学医学部や関係団体等と連携して、医学生、研修医、臨床医等の医師のキャリアステージに応じた切れ目のない医師確保対策を実施します。
- 自治医科大学卒業医師の県内定着を促進するほか、県内医療機関での勤務を義務付ける医学生修学資金貸付制度などにより島嶼部を含めた医師の地域偏在の緩和を図ります。
- 医師が不足している診療科や地域で専門医の取得を目指す医師に対して、手厚い支援を継続して実施することなどにより、診療科偏在の緩和と若手医師の県内定着を図ります。
- 令和6(2024)年4月から医師の時間外労働の上限規制が適用されることから、県内医療機関の勤務環境を適切に把握するとともに、各医療機関が自主的に行う医療勤務環境改善の推進に向けた取組みについて支援を行います。

2 看護師確保対策の推進

- 関係団体、各医療機関、看護師等養成所等と連携して、「看護職員の養成」、「離職防止」、「再就業支援」の観点から、県内で就業する看護職員の確保を図ります。
- 県立保健医療大学で看護職員の養成を行うほか、看護師等養成所に対する運営支援や看護学生への修学資金の貸付等を行い、看護職員の養成と県内定着を図ります。
- 新人看護職員研修の実施等により、早期離職の防止を図るとともに、病院内保育所への支援を行うなどにより、働きやすい環境づくりを促進し、看護職員の離職防止を図ります。
- 職業相談や無料職業紹介等を実施している県ナースセンターや、ハローワーク等との連携を強化し、看護職員の就業促進や潜在看護師の再就業を支援します。

施策15 介護サービス等の充実

〔現状と課題〕

- 団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年を見据え、高齢者が、介護が必要な状態になったとしても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援サービスが包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化・推進が必要です。
- 地域ごとに推計人口等から導かれる介護需要等を勘案し、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年も見据えた介護サービス基盤の整備を図ることが必要です。
- 今後、介護人材の担い手となる現役世代の減少が見込まれており、ますます増加・多様化する介護サービス需要に対応するため、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的な確保が重要であることから、介護職への新規参入の促進、職員の資質向上、労働環境・処遇改善の取組みを一層推進する必要があります。
- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の需要を踏まえた医療・介護サービスの提供体制や安心して生活できる住まいの確保が必要です。

〔取組みの方向〕

1 介護サービス基盤の充実

- 高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で必要な介護サービスを受けながら生活できるよう、居宅サービスの充実を図るとともに、自宅での生活が困難となった要介護者に対しても、住み慣れた地域の中で施設に入所できるよう、必要な施設・居宅系サービスを整備するなど、居宅サービスと施設・居住系サービスの役割分担や需給バランスを勘案しながら、計画的な基盤整備を進めます。
- 介護サービスの利用者が、必要とするサービスを適切に利用できるよう、介護サービス事業者・施設に対して、人員、設備及び運営に関する基準、介護報酬の請求、効果的な取組みなどの事項について、定期的に個別の指導を行うとともに、事業者全体に対する集団指導を実施します。
- 医療と介護の両方を必要とする高齢者が増える中、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向け、医療・介護関係者の連携を支援します。

2 介護・福祉人材の確保

- 地域の元気な高齢者や外国人介護人材など、多様な人材の参入を促進するとともに、介護人材のすそ野の拡大に向けて、介護未経験者が、介護に関する基本的な知識や技術を学ぶことができるよう研修を実施します。
- 新人介護職員を対象とした「合同入職式」や、関係団体と連携した介護職員や介護支援専門員向けの各種研修等を実施するとともに、介護職の専門的な技術を広く県民に周知する取組みを推進します。

- 介護職員処遇改善加算の取得等を促進するとともに、介護職員の負担軽減や業務効率化を図るため、見守り機器をはじめとした介護ロボット・ICTの導入や、業務改善に取り組む介護事業所の取組みを支援します。
- 介護・福祉人材の雇用を促進するため、県福祉人材センターや公共職業安定所と連携して合同面接会を開催するなど、事業者と求職者のマッチング機会の充実に努めます。
- 質の高い人材を確保するため、介護福祉士養成校や関係団体などと連携しながら福祉・介護職をめざす人材の養成・確保に努めるとともに、現任の福祉・介護職員に対する教育機会の充実に促進し、その資質の向上に努めます。

3 高齢者住まいの充実

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護サービス、生活支援など必要な支援を受けられる体制の確保とともに、サービス付き高齢者向け住宅などの高齢者向け住宅・施設の情報提供の充実、入居者の快適な居住環境の確保のための有料老人ホームなどに対する指導監督の実施などにより高齢者向け住まいの充実に努めます。

分野5

地域福祉の推進

施策

16	ともに支え合う社会づくりの推進
17	障害者の自立と社会参加の促進
18	高齢者の安全の確保

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
23	認知症サポーター養成数	111,834人	130,000人	地域で認知症の人や家族を見守る応援者である認知症サポーターの養成数を把握	認知症高齢者数の増加が見込まれるため、第8期香川県高齢者保健福祉計画の目標値であるR5年度12万人を勘案し、引き続き認知症サポーターの増加をめざす。
24	障害者就業・生活支援センターに登録した障害者数	1,678人	1,896人	障害者の働く場を確保するため、企業等への就労の促進の状況を示す指標(障害者の就業面・生活面の一体的な支援を行う「障害者就業・生活支援センター」に登録する障害者数)	第6期「かがわ障害者プラン」の目標値であるR5年度1,806人を勘案し、以降、R7年度まで毎年度45人ずつの増加をめざす。
25	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成者登録数	217人	273人	障害者を支える人材の育成を行い、障害者の安心・安全な生活を支える環境の整備の状況を示す指標(専門性の高い意思疎通支援を行う者(手話通訳者や失語症者向け意思疎通支援者)として登録された人数)	第6期「かがわ障害者プラン」の目標値であるR5年度247人を勘案し、以降、R7年度まで毎年度13人ずつの増加をめざす。
26	高齢者人口10万人当たりの交通事故による高齢者死者数	14.4人 (R2年)	7.4人以下 (R7年)	高齢者の交通事故抑止対策の成果を示す指標	過去5年間(H27～R元年)の平均値(10.4人)を基に、全国の高齢者交通事故死者数の過去5年間(H27～R元年)の平均減少率(▲5.6%)を年毎に乗じて算出。

施策16 ともに支え合う社会づくりの推進

〔現状と課題〕

- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、生活支援の体制を整備することが必要です。
- 一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯などの増加とともに、現役世代においても、雇用形態の変容や価値観の多様化などに伴い、地域や家庭での相互扶助機能の低下が懸念されており、地域全体で互いに支え合う包括的な支援体制づくりが求められています。
- ひきこもりの長期化・高年齢化の傾向がみられており、個人や家族の力だけでは解決することが困難であることから、社会全体で支援していく必要があります。
- 高齢者や障害者をはじめ、すべての人がかけがえのない個人として尊重され、住み慣れた地域でその人らしく生きがいを持って生活し、積極的に社会参加できるよう、地域社会のバリアフリー化を推進する必要があります。
- 認知症は誰でもなりうるものであり、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても地域で安心して暮らせるよう、認知症に関する正しい理解の普及・啓発や見守り、医療・ケア体制を充実させる必要があります。
- 認知症等により判断能力が不十分となった高齢者の権利を守るための取組みを進める必要があります。
- 家庭や施設における高齢者虐待を防止するため、早期発見及び支援のための体制を強化する必要があります。

〔取組みの方向〕

1 地域の支え合いによる福祉の推進

- 一人暮らしの高齢者や障害者、子育て家庭などを支援するため、市町や関係団体などと連携して、地域で声かけや見守りができる体制整備を進めるとともに、住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるよう、高齢者などが集まりやすい通いの場づくりや、日常生活上の移動が困難な高齢者向けの移動支援事業に取り組む市町への支援など、多様な生活支援サービスの充実を促進します。
- 地域の福祉ニーズを的確に把握し、公的サービスの狭間にある人を支援するため、地域住民やボランティア、県・市町社会福祉協議会などの多様な活動主体による地域活動と連携し、地域において自助・共助・公助が相互に連動するようなネットワークづくりを促進します。
- 地域福祉活動への住民参加を促進するため、さまざまな情報提供や参加のきっかけづくりを推進するとともに、活動の中心となる住民リーダーの養成など、地域福祉の担い手の育成に努めます。
- ひきこもりの本人・家族が、身近なところで、効果的な相談支援につながるために、地域でひきこもり支援を行う人材を育成します。

2 みんなにやさしいまちづくりの推進

- 障害者、介護の必要な高齢者、妊産婦など、移動に配慮を必要とするものが安

心して障害者等駐車場を利用できる「かがわ思いやり駐車場」制度を適切に運用し、各種の施設やサービス、情報など多方面にわたるユニバーサルデザインの普及を図ることにより、みんなにやさしいまちづくりを推進します。

3 認知症施策の推進

- 認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を市町と協力して進めるとともに、サポーター等によるチーム活動を推進するなど、認知症になったとしてもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けられるよう、認知症バリアフリーの取組みを推進します。
- 通いの場に専門職を派遣するなど、認知症予防に効果があるとされる運動・栄養・社会交流の三位一体による認知症予防を推進するとともに、認知症や認知症ケアに対する正しい理解の促進を図ります。
- 地域の認知症医療の中核機関である認知症疾患医療センターの運営を支援するとともに、認知症の診断・治療が可能な「認知症専門医療機関」や認知症診断等の研修を受講したかかりつけ医である「物忘れ相談医」を登録・公表します。
- かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役を担い、また、市町の初期集中支援チームのチーム員となる認知症サポート医を養成します。
- 医療機関や介護施設等において、認知症の人へのサービス提供が適切に行われるよう、医療・介護従事者に対する認知症対応力向上を図る研修を実施します。
- 市町における認知症高齢者等の見守り体制を支援するとともに、民間事業者・団体・県・市町等で構成する「かがわ高齢者見守りネットワーク」での情報交換や研修等を実施します。
- 若年性認知症については、その特性に配慮した就労継続支援、社会参加支援等が求められることから、若年性認知症支援コーディネーターを中心に、若年性認知症に関する普及啓発や相談窓口の設置、支援に向けたネットワークづくりなど、総合的な支援を推進します。
- 認知症の早期発見・早期対応を行うため、県運転免許センターに認知症の相談等に応じる看護師を配置し、地域包括支援センターによる支援につなげます。
- 認知症等により判断能力が不十分になった人の権利を守るため、利用の必要性が高まっている成年後見制度に関し普及啓発を行うとともに、市町、社会福祉協議会、専門職団体（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等）、家庭裁判所等と連携して、成年後見制度の利用を促進します。

4 高齢者の虐待の防止

- 各種イベントや講演会等の機会を捉えて高齢者虐待防止の普及啓発を行うとともに、高齢者虐待の相談窓口が市町（地域包括支援センター）であることや、高齢者虐待を発見した者は市町への通報が必要であることなどの周知を推進します。
- 市町における高齢者虐待防止ネットワークの体制整備を促進します。
- 施設等の職員に対し権利擁護等に関する専門研修を実施するとともに、市町、地域包括支援センター職員に対し専門研修を行い、虐待対応力の向上を支援します。

施策17 障害者の自立と社会参加の促進

〔現状と課題〕

- 障害者が住み慣れた地域で暮らし続けるには、いつでも安心して相談できる体制を整備するとともに、住まいの確保や障害福祉サービスの充実を図る必要があります。また、重度心身障害児者や医療的ケア児等に対する支援体制の充実が求められています。
- さまざまな障害の早期発見・早期対応のための体制の整備や障害のある児童等の教育ニーズに応じた支援・指導が求められています。また、就労の機会の確保、障害者スポーツや文化芸術活動への支援など、障害者の自立と社会参加を促進する必要があります。
- 施設のバリアフリーや災害等の発生に備えた取組みの充実が求められるとともに、障害者を地域で支える人材等を育成・確保する必要があります。また、障害や障害者に対する正しい理解を促進し、障害のあるなしに関わらず互いに尊重しあう社会を実現する必要があります。

〔取組みの方向〕

1 地域での生活の支援

- 障害者の地域での生活を支援するため、さまざまな障害や世代に対応した相談支援体制の充実を図ります。また、精神科病院や入所施設等から地域生活への移行・定着を促進するとともに障害者の地域での住まいの場として、グループホームの整備を促進します。
- 障害者がその個性やニーズに応じたサービスを選択できるよう、訪問系、通所系、相談系事業所の量的・質的な充実を図るとともに、居宅介護、行動援護や同行援護、移動支援、補装具や日常生活用具の給付、短期入所など身近な地域での障害福祉サービスの充実を図ります。
- 重度の障害者が、自宅において自分らしく生活できるよう、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援のサービスの普及に努めるとともに、医療的ケア児等やその家族等への支援体制の構築に努めます。

2 教育・就労・社会参加の促進

- 障害の早期発見・早期対応など地域の療育支援体制の整備・充実を図るほか、障害により特別な支援が必要な児童等に対し、通常の学級を含めて連続性のある多様な学びの場における支援・指導を行います。
- 障害者の働く場を確保するため、就労移行支援や就労定着支援による企業等への就労の促進や、工賃向上による福祉的就労の充実を図るとともに、障害者スポーツの振興や障害者の文化芸術活動の推進等を通して障害者の社会参加を促進します。

3 障害者の安心・安全な生活を支える環境の整備

- 障害者の生活を支える保健・医療の充実を図るほか、精神障害者に対する保健・

福祉を推進します。また、各種手当の支給や各種減免制度など障害者への経済的な支援を進めるほか、障害者を抱える家族等への支援の充実を図ります。

- 公共的施設や公共交通機関などのバリアフリー化を進めるとともに、災害や感染症の発生に備えた対策の充実を図ります。また、障害者を支える人材の育成・確保に努め、障害者が安心して暮らせる安全な生活環境づくりを進めます。
- 障害に対する正しい知識の理解促進に努めるとともに、障害者の虐待防止や障害を理由とする差別の解消など障害者の権利擁護を推進します。

施策18 高齢者の安全の確保

〔現状と課題〕

- 県内の交通事故発生件数は、昭和23(1948)年の統計開始後、平成17(2005)年の13,449件をピークに減少傾向にありますが、交通事故全体に占める高齢者が関係する事故の割合は、平成30(2018)年以降4割を超え増加傾向にあるほか、交通事故死者数に占める高齢者の割合も、令和2(2020)年に統計開始後初めて7割を超えるなど、厳しい状況が続いています。
- 加齢に伴う身体機能等の低下により、高齢運転者が交通事故の加害者となる割合も平成26(2014)年以降2割を超え、年々増加傾向にあることから、被害、加害の両面から高齢者の交通事故を抑止するための対策を講じる必要があります。
- 全国的に高齢者が犯罪の被害に遭うケースが増加しており、県内でも高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法が後を絶たず、手口が巧妙化・悪質化していることから、これらの被害を未然に防ぐための対策を講じる必要があります。

〔取組みの方向〕

1 交通安全対策の推進

- 交通事故の犠牲になることが多い高齢者を中心に、歩行者・自転車・運転者等の各通行形態に応じた参加・体験・実践型の交通安全教室の開催や高齢者世帯訪問活動の実施などにより、効果的な交通安全教育を推進します。
- 運転免許から卒業した高齢者が、公共交通機関や小売店、飲食店などで割引等のサービスが受けられる優遇制度の充実を図り、運転に不安を感じている高齢者が運転免許を自主返納しやすい環境づくりを推進するとともに、高齢運転者が事故を防止するために必要な知識や技能を身に着けるための運転者教育の推進に努めます。
- 高齢者社会に対応し、歩道空間のバリアフリー化など、安全で快適な交通環境を整備することにより、安心して暮らせるまちづくりを推進します。
また、高齢者が道路を安全に通行することができるよう、見やすく分かりやすい道路標識・標示の整備やバリアフリー対応型信号機の整備に努めます。

2 特殊詐欺等の被害防止対策の推進

- 特殊詐欺や悪質商法の被害から高齢者を守るため、行政、警察、関係機関・団体等が連携・協力し、高齢者や高齢者を見守る人に重点を置いた広報啓発活動、金融機関等と連携した被害の未然防止対策を推進します。また、行政処分や徹底した検挙を行うことにより、被害の拡大防止を図ります。

分野 6

人権尊重社会の実現

施策

19	人権啓発の推進
20	人権・同和教育の推進
21	人権擁護活動の充実

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
27	人権・同和研修参加者数 〔累計〕	52,908人 (H28～R元 年度)	70,000人	県が実施する人権及び同和関連 の研修会への参加者を示す指標	過去4年間(H28～R元年 度)の平均(13,327人)を 勘案して、毎年14,000人 の参加者の確保をめざす。
28	人権・同和教育教職員ハ ンドブックを活用して校内 研修を行った学校の割合	50.8%	100%	学校教育における人権・同和教 育の取組みの成果を示す指標	当ハンドブックを改訂し、 R3年度に全教職員に配付 することを踏まえ、R3年度 からの5年間で当ハンドブ ックを活用した校内研修を 行った学校が100%になる ことをめざす。
29	隣保館職員の相談援助研 修受講率	69.8% (R元年度)	75%	隣保館職員がスキルアップのた めに、県の実施する相談援助研 修の受講率を示す指標	職員が2人以下の隣保館 は全員が、3人以上の館は 職員の70%以上が研修を 受講済となることをめざ す。

施策19 人権啓発の推進

〔現状と課題〕

- 同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、性的少数者、外国人、ハンセン病回復者、HIV感染者、新型コロナウイルス感染者、犯罪被害者などに関するさまざまな人権問題が存在し、近年は、特に配偶者からの暴力、児童虐待、インターネットを用いた誹謗中傷や部落差別などの人権侵害が顕在化し、懸念されています。
- 同和問題については、国の特別措置法失効後、香川県人権・同和政策協議会意見具申を踏まえ、これまでの特別対策の成果が損なわれないよう、一般対策を有効かつ適切に活用することを基本として、住民の生活の安定と向上を図るための施策を総合的に推進するとともに、県民の同和問題に対する正しい理解と認識の徹底を図るための取組みを進めています。
- 令和元（2019）年に実施した県政世論調査では、日本の社会に同和問題、部落差別などといわれる問題があることを92%の人が知っているという回答しています。また、これまで見聞きした同和問題に関する差別について、「結婚問題での周囲の反対」「差別的な言動」「身元調査を実施すること」が高い割合を示しています。
- 平成28（2016）年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が制定されており、この法律の趣旨を踏まえ、引き続き啓発を推進するとともに、啓発活動の障害となる「えせ同和行為」の排除に取り組む必要があります。
- これまで、県、市町や各種団体で構成する香川県人権啓発推進会議を中心に、人権週間等節目となる機会をとらえて県民総参加の啓発活動を展開するとともに、マスメディアによる広報をはじめ、研修会、講演会の開催など、さまざまな啓発活動を実施してきました。しかし、昨今、その内容が必ずしも県民の関心・共感を呼び起こすものになっていないことなどが指摘されています。
- 人権啓発を推進するに当たっては、今後とも、効果的な手法の採用、多様な機会の提供、県民参加の促進、実施主体間の連携、特定の職業に従事する者に対する研修の充実などに努めながら、さらに時代の変化に対応した啓発媒体の活用も検討する必要があります。

〔取組みの方向〕

1 変化に対応した人権啓発の推進

- いじめや児童虐待、インターネット上での誹謗中傷など、人の人格や生命を尊重する意識が薄れてきていることから、人格や生命の尊さ・大切さや、自己がかげがえのない存在であると同時に他人もかけがえのない存在であること、他人との共生・共感の大切さを真に実感できるような取組みを進めます。
- 県民参加型の人権啓発イベントを国、市町、関係団体、NPOなどと連携して開催します。また、ボランティア団体やNPOなどによる啓発活動を促進し、県民が幅広く人権問題について主体的に考え、体験できる機会の充実にも努めます。
- テレビ、ラジオ、新聞などのマスメディアのほか、インターネット空間における情報の価値が相対的に高まっていることから、啓発媒体としてインターネット

を有効に活用するなど、変化に対応した啓発を推進します。

- 地域のコミュニティ施設である公民館や隣保館などが、住民に身近な人権啓発の拠点としての機能を十分に果たすことができるよう支援に努めます。また、人権啓発の拠点施設である香川県人権啓発展示室の利用の促進を図ります。
- 香川県人権啓発推進会議や香川県人権啓発活動ネットワーク協議会などとの連携を強化し、また、ボランティア団体やNPOなどの民間団体についても、それぞれの役割や立場を尊重しつつ、協働の推進に努めます。
- 人権が企業活動を含めてあらゆる活動の国際基準として尊重されるすう勢にあることから、啓発資料の提供などを通じ、企業における啓発活動が充実するよう支援に努めます。
- 啓発の中核的な役割を担う指導者等の養成や資質の向上に努めるとともに、各人権課題別の専門家などの情報を収集・整理し、その活用を図ります。

2 企業における啓発活動の支援

- 公正な選考採用の確保や差別事件の防止・根絶を図るため、国との連携協力のもと、研修講演会、リーフレットなどの配布、企業訪問などにより企業に対する啓発を行うとともに、企業における自主的な啓発活動が充実するよう支援に努めます。

3 特定の職業に従事する者に対する研修の充実

- 人権啓発の推進に当たり、公務員、教職員、警察職員、消防職員、保健・医療関係者、福祉関係者など人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者に対する研修の充実や情報提供などの協力を努めます。

4 えせ同和行為の排除

- 市町、法務局、警察など関係機関と密接に連携しながら、「えせ同和行為」に対する適切な対応などについて、事業主をはじめ広く県民に対して周知を行うなど、「えせ同和行為」の排除に向けた取組みに努めます。

施策20 人権・同和教育の推進

〔現状と課題〕

- 学校等においては、幼児児童生徒一人ひとりを大切にした教育を進める中で、家庭や地域、校種間の連携を図りながら、各教科や道徳科、特別活動、総合的な学習（探究）の時間等で、発達段階に応じて、人権の意義や大切さを教えています。しかし、子どもの学びが知識や理解で留まっており、人権教育を通じて育てたい子ども像である「自己的人権を守り、他者の人権を守るための実践行動」へつながっていない面が見られます。
- 社会教育においては、学校や家庭、地域との連携を大切にしながら、公民館等での研修講座や人権講演会の実施、研修資料の配布等を行うことにより、人権教育の推進に取り組んでいます。しかし、近年、人権問題の複雑化・多様化が進む中であって、さらに総合的な推進が必要となっていること、研修内容について改善の必要があること等の課題が指摘されています。

〔取組みの方向〕

1 学校教育における人権・同和教育の推進

- 指導内容や指導方法の充実に努めることで、人権を尊重する意欲や態度を高め自他の人権を守る実践行動ができる子どもを育成します。そのため、学校等においては、人権課題の当事者による講演会や人権フィールドワーク、参加型学習等の主体的に取り組む参加体験型学習を導入するなど、多様な教育実践の推進に努めます。
- 学校生活のあらゆる場を通して、自己をかけがえのない存在として認識できるよう、指導の充実に努めるとともに、人権が尊重され、安心して学ぶことのできる学校生活の環境づくりに努め、互いに認め合い、高め合うために行動できる仲間づくりを推進します。
- 個々の児童生徒の課題解決に向けた支援の充実に努めるため、分かる授業の実践や個に応じた指導の工夫などを行い、また、問題行動の背景にある要因を多面的に分析し、その共有化を図ることにより、児童生徒の支援に当たります。
- 人権・同和教育を効果的に推進するため、基本的人権を尊重するという精神を高めながら、学校、家庭、地域の連携のもと総合的な取組みを推進します。

2 社会教育における人権・同和教育の推進

- 指導者の養成については、指導資料の充実に努めるとともに、実践に役立ち、指導力の向上につながるよう、研修内容の工夫、改善に努めます。
- 社会教育関係者などへの研修については、出席者が参加・体験できる学習形態を取り入れることにより、研修内容の工夫、改善を図るとともに、各市町教育委員会と連携して、研修会等への参加の促進に努めます。

施策21 人権擁護活動の充実

〔現状と課題〕

- 令和元（2019）年に実施した県政世論調査では、人権侵害があった時、「何もせず、我慢した」と答えた人は前回（平成26（2014）年）調査と同程度で51.2%、「県庁・市役所・町役場・学校・隣保館に相談した」と答えた人は前回調査と同程度で8.6%にとどまっています。また、人権に関する悩みごとに対応するため、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、犯罪被害者など個人人権課題を扱う相談窓口のほか、人権問題全般に対応する人権相談窓口を設置していますが、この窓口への人権相談も年間170件程度で推移しており、これら相談機関の有効な活用を促進することが重要です。
- 人権意識の高まりにより、相談内容、相談者のニーズが複雑・多様化していることから、その場で解決まで至らないケースもあるため、関係機関の連携が重要になってきています。
- 結婚や就職に際しての部落差別につながる身元調査等を禁止している「香川県部落差別事象の発生の防止に関する条例」の認知度は、令和元（2019）年に実施した県政世論調査では1割程度と低い状況です。県民の基本的な人権を擁護するため、部落差別につながる身元調査等は行わないよう、その周知徹底を図る必要があります。

〔取組みの方向〕

1 人権相談・支援事業の充実

- 総合的な相談窓口として設置した県の人権相談窓口では、人権相談員が人権に関するさまざまな悩みごとについて、必要な助言や情報の提供を行うとともに、相談制度の周知に努めます。また、県民からの相談に対し、本人の意思を尊重しつつ、適切な機関への紹介、取次ぎが行えるよう、関係機関相互の情報交換や意見交換に努めます。
- 人権相談のうち法的な問題を含む相談については、弁護士による法律相談、また、差別的な取扱いや言動については、人権調整委員が公平中立の立場から双方の間に入り、話し合いが円滑に進むようあっせんに努めます。
- さまざまな相談に迅速かつ適切に対応できるよう、国・市町、警察、NPO等の民間団体などの関係機関と連携し、不当な差別などの人権侵害に苦しむ被害者の救済を図ります。特に、市町は県民にもっとも身近な相談窓口であることから、市町の相談事業に対しても情報提供、助言などの支援に努めます。
- 人権相談における相談事例の集約・分析を通して、人権を取り巻く現状や課題の把握に努め、人権教育・啓発に生かします。

2 隣保館における相談事業の支援

- 同和問題をはじめとするさまざまな人権課題の解決や自立支援のための地域の拠点である隣保館が実施する相談事業を支援するとともに、相談援助技術の向上など隣保館職員の資質向上に向けた研修の実施などに努めます。

3 部落差別事象の発生の防止に関する条例の周知徹底

- 県民や事業主に対し、研修会などさまざまな機会をとらえ、効果的な啓発手法を創意・工夫しながら、部落差別事象の発生の防止に関する条例の周知徹底を図るとともに、必要な指導・助言を行い、結婚や就職に際しての部落差別事象の発生の防止に努めます。

分野 7

安心して暮らせる水循環社会の確立

施策

22	水の安定供給の確保
23	水循環の促進

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
30	県内上水道施設(基幹的な水道管)の耐震管率	23.3% (R元年度)	33%	重要なライフラインである上水道施設(基幹的な水道管)の耐震化の状況を示す指標	香川県水道広域化基本計画において、基幹管路の耐震管率は19.9%(H29年度)から36.3%(R9年度)をめざしている。R元年度の実績値は23.3%で、これまでは順調に増加してきており、R2年度以降も同程度の増加が見込まれることから、R7年度時点の目標値(33.0%)を設定する。
31	普段の生活で節水している人の割合	80.6% (R元年度)	84%以上	節水意識の啓発活動等を通じて、県民に節水意識が浸透しているかを示す指標	過去10年間(H21～R元年)で、5.8ポイント上昇していることから、今後も同程度の増加をめざす。

施策22 水の安定供給の確保

〔現状と課題〕

- 本県の水インフラは、これまでの多目的ダムや宝山湖の整備などにより、一定の水準に達しつつあるものの、地球温暖化による気候変動に伴い、渇水が頻発化・長期化していることから、水の安定供給の確保のため、地下水の適正かつ有効な利用を図るほか、既設のダム・ため池などの既存水源や本県の重要なライフラインである香川用水について、維持、保全を図る必要があります。
- 将来にわたり、県民に安全で安心できる水を安定的に供給するため、県と県内8市8町で構成する香川県広域水道企業団を設立し、運営基盤の強化を図っています。
- 渇水や地震等の災害時にも、県民生活や経済活動への影響を最小限にとどめることができるよう、水道施設の更新・耐震化を進める必要があります。

〔取組みの方向〕

1 水資源施設の整備・効率的な活用

- 水資源施設の整備や既存水源の有効活用・保全を推進するとともに、香川用水について、関係機関と連携して施設の老朽化対策・耐震化に取り組みます。
- 洪水を防御する治水機能と河川維持用水などを安定供給する利水機能を有するダムの建設を計画的に進めるとともに、浚渫などによるダムの貯水機能の確保に努めます。
- 老朽ため池の計画的な整備や、水路などの長寿命化を推進するとともに、香川用水非受益地域においては、ため池の浚渫、嵩上げなどを促進し、農業用水の確保に努めます。
- 地下水の有効利用を図るため、既存施設の維持・保全や、塩水化などの地下水障害の発生を抑制した適正な利用を促進します。

2 安全な水の安定的供給

- 安全でおいしい水を安定的に供給するため、水道の適切な水質管理や施設管理を実施するよう、水道事業者に対し、指導・助言等を行います。
- 水道事業者において、アセットマネジメント（資産管理）を導入し、施設整備計画及び財政収支見通しに基づいて、水道施設の更新・耐震化を実施するよう指導・助言を行うとともに、国の補助金・交付金の必要額の確保に努めます。

3 渇水・緊急時の水確保

- 渇水時や地震、事故などの緊急時に、必要な水を確保するため、水道事業者による緊急用施設整備や危機管理マニュアルの整備などを促進するとともに、井戸情報を市町と共有し、既存井戸を活用するなど、危機管理体制の整備を図ります。
- 国と四国4県などで作成した「吉野川水系渇水対応タイムライン」を活用し、関係機関と連携して、渇水による影響が最小限になるよう努めます。

施策23 水循環の促進

〔現状と課題〕

- 本県の一人一日当たりの水道の生活用平均給水量は、近年、ほぼ横ばいの状況にありますが、県民の水に対する理解を増進し、節水意識の高揚を図るため、情報提供の充実や学習機会の提供に引き続き努める必要があります。
- 人の生活や産業活動等に果たす水の役割と自然環境に果たす水の役割が適切なバランスで維持されるよう、水循環基本法などに基づき、本県の特性に応じた水循環に関する施策に取り組んでいます。
- 水資源に恵まれない本県にとって、雨水や下水処理水などの雑用水の利活用は、有効な水の循環利用方策の一つであるため、下水処理水の再利用を進めるとともに、大型建築物への雑用水利用施設の導入促進を図る必要があります。
- 森林の有する水源涵養機能など多様な公益的機能を維持向上させるため、水源林の効果的かつ重点的な整備などに取り組むことが必要です。
- 河川やダム、ため池などの水質汚濁などは、水環境の悪化につながることから、その実態把握に努めるとともに、より良好な水環境として将来に引き継いでいく必要があります。

〔取組みの方向〕

1 水を大切にす社会への転換

- 水を大切にす社会への転換を図るため、県と市町で構成する節水型街づくり推進協議会を中心として、節水学習を含めた節水啓発活動を実施するとともに、大型建築物に対する雑用水利用施設の設置や一般家庭への節水型機器の普及促進などに努めます。
- 若い世代を中心に、本県の水の歴史と文化など、水資源に関する理解の増進を図るとともに、香川用水水源地域との交流連携の促進に努めます。
- 県のホームページ「かがわの水」などを活用し、水に関する情報を分かりやすく提供するとともに、県民への周知に努めます。

2 水をめぐる環境の保全

- 県内や香川用水の水源地域において、間伐などの森林整備を進め、水源林の保全を図ることにより、水源涵養機能など公益的機能をより一層高めます。
- 良好な水環境の保全を図るため、水源地域や地下水の水質を監視するとともに、生活排水処理施設や工場・事業場の排水の水質保全対策を進めます。
- 地下水の過剰な揚水による地盤沈下や塩水化などの地下水障害を防ぐため、香川中央地域地下水利用対策協議会において揚水量の自主規制を行い、地下水の適正な利用を促進します。

分野 8

安全で安心できる暮らしの形成

施策

24	安全な交通社会の実現
25	犯罪に強い社会の実現
26	暮らしにおける安全確保
27	セーフティネットの充実
28	人と動物との調和のとれた共生社会の実現

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
32	交通事故死者数	59人 (R2年)	39人以下 (R7年)	交通死亡事故抑止対策の成果を示す指標	R元年の実績値(47人)を基に、県内の交通事故死者数の過去5年間(H27～R元年)の平均減少率(▲2.5%)を年毎に乗じて算出。
33	交通事故重傷者数	269人 (R2年)	200人以下 (R7年)	交通死亡事故抑止対策の成果を示す指標	過去5年間(H27～R元年)の平均値(276人)を基に、全国の交通事故重傷者数の過去5年間(H27～R元年)の平均減少率(▲4.8%)を上回る▲5%の減少率を年毎に乗じて算出。
34	刑法犯認知件数	4,543件 (R2年)	4,000件以下 (R7年)	犯罪の発生状況を把握し、犯罪の起きにくい社会づくりの状況を示す指標	過去の実績を踏まえ、R2年の実績値(4,543件)から毎年2.5%減少させることをめざす。
35	重要犯罪検挙率	105.1% (R2年)	100% (R7年)	犯罪の徹底検挙の取組成果を示す指標	全ての重要犯罪の検挙をめざす(検挙は、当該年の前年以前の認知事件等の検挙を含むことから、検挙率が100%を超える場合がある)。
36	サイバー犯罪の検挙件数	125件 (R2年)	150件 (R7年)	サイバー犯罪の検挙の取組成果を示す指標	過去の実績を踏まえ、R2年の実績値(125件)から毎年4%増加させることをめざす。
37	特殊詐欺被害総額	8,321万円 (R2年)	7,000万円以下 (R7年)	特殊詐欺の被害状況を把握し、被害防止に向けた取組状況を示す指標	過去の実績を踏まえ、R2年の実績値(8,321万円)から毎年約3.4%減少させることをめざす。

指標 番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
38	就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	41.4% (R元年度)	50%	生活援護の充実に向けて行った自立支援の成果を示す指標	就労支援事業等の参加率を上げること等により、現状値より約9%の増をめざす。
39	就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率	37.5% (R元年度)	65%	生活援護の充実に向けて行った自立支援の成果を示す指標	ケースワーカーによる事業参加への指導・助言を適切に行うこと等により、現状値より約28%の増をめざす。
40	犬猫の殺処分数	犬 570頭 猫 342匹 (速報値)	犬 25%減 猫 10%減 (R2年度比)	人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向けた取り組みの成果を示す指標	犬猫のR7年度殺処分数の目標値は、「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本指針(環境省)」を上回るよう設定する(犬はR2年度比25%減、猫はR2年度比10%減)。

施策24 安全な交通社会の実現

〔現状と課題〕

- 本県の交通事故発生件数は、昭和23(1948)年の統計開始後、平成17(2005)年の13,449件をピークに減少傾向にありますが、令和2(2020)年の交通事故死者数は平成28(2016)年以来の50人台となったほか、依然として人口10万人当たりの交通事故発生件数や死者数は、全国平均を大きく上回るなど、厳しい状況が続いています。
- 交通死亡事故を抑止するためには、高齢者の被害、夜間の発生、飲酒運転やシートベルトに起因する事故が顕著であるという本県の特徴を踏まえ、総合的な交通事故分析に基づき、悪質・危険な交通違反の取締りを強化するほか、高齢者をはじめ各年齢層に対する体系的な交通安全教育や交通事故の起きにくい交通環境の整備等、緻密な交通安全対策を進めることが必要です。
- 特に高齢者については、交通事故死者に占める割合が非常に高く、令和2(2020)年には統計開始から初めて7割を超えたことから、歩行者、自転車利用者、自動車等運転者それぞれの対策を強化するなど、高齢化社会に対応した交通安全対策がますます重要になっています。
- 人口10万人当たりの自転車事故発生件数が全国上位にある本県では、自転車事故防止対策の強化も必要です。

〔取組みの方向〕

1 体系的な交通安全教育・効果的な広報啓発の推進

- 悲惨な交通事故から県民の尊い命を守るため、交通事故分析の高度化を図り、幼児から高齢者までの各年齢層と、歩行者、自転車利用者、自動車等運転者の各通行形態に応じた体系的な参加・体験型の交通安全教育を関係機関・団体等と連携して取り組みます。
- 自動車運転者の資質向上を図るため、交通事故防止に必要な安全知識・技能を身につけるための講習設備や機材の充実を図り、効果的な運転者教育の推進に努めます。特に、高齢運転者に対しては、認知症等の疑いがある運転者について適切に対応するほか、運転免許証の自主返納制度や安全運転相談の実施についてより一層の周知に努めます。
- 県民参加・実践型の交通安全活動を促進し、一人ひとりの交通安全意識の醸成を図ります。
- 自転車の安全利用を図るため、企業や学校と連携し、各種シミュレーターを活用した交通安全教室等の開催を通じて、正しい交通ルールの順守やマナーの向上に努めます。
- インターネットを活用した交通事故分析情報や交通安全情報等を提供するとともに、交通死亡事故抑止に向けて県民総ぐるみで取り組むことができるよう、交通事故の痛ましさや反射材着用など交通事故から身を守る行動の大切さを伝える効果的な広報啓発活動を展開します。

2 交通環境の整備

- 交通事故の発生箇所や潜在危険箇所などにおいて、関係機関が緊密な連携を図りながら、交差点事故の抑止に効果が認められる道路標識・標示や路面の高輝度・カラー化、交差点の改良、歩行者や自転車の通行空間の確保のための自転車歩行者道の整備、通学路の交通安全対策、電線類の地中化など、交通事故の起きにくい交通環境の整備を一層推進するとともに、用水路等への転落事故防止対策を進めます。
- 生活道路における「ゾーン 30」の導入を進めるとともに、歩行空間の確保や自転車通行環境の整備などにより、安全で快適な交通環境の整備を図ります。さらに歩道と車道の段差を低くするなどのバリアフリー化を行うことにより、高齢者や障害者などにも配慮します。
- 信号機の改良、交通管制センターの高度化などにより、交通流の整除化・円滑化を図るとともに、交通情報板等によるリアルタイムな道路交通情報を提供し、安全で快適な交通環境の実現を図ります。

3 効果的な交通指導取締りの推進

- 交通指導取締資機材の整備の充実を図り、各地域の交通実態や交通事故発生状況等を十分に分析した上で、「ながら」や「あおり」運転、飲酒運転等の悪質・危険、迷惑性の高い違反や信号無視等の交通事故に直結する交差点関連違反取締り等、交通事故の抑止に資する交通指導取締りを推進します。
- 自転車利用者による交通違反に対しても、指導警告や検挙措置を講じるなど、厳正に対処します。

施策25 犯罪に強い社会の実現

〔現状と課題〕

- 刑法犯の認知件数は、平成15（2003）年をピークに減少傾向にあり、平成27（2015）年以降、6年連続で戦後最少を更新する一方で、県民の体感治安に直結するストーカー・DV事案、児童虐待事案等の人身安全関連事案、社会情勢の変化を背景とする悪質な特殊詐欺やサイバー犯罪等の一部の犯罪が社会問題となっています。
- 発生した事案に対して的確に捜査するとともに、人身の安全を確保する取組みを強化するほか、地域防犯力を高めつつ、特殊詐欺対策、サイバー犯罪対策等効果的な犯罪対策を講じていく必要があります。
- 事件認知後の迅速・的確な初動捜査体制を確立するとともに、各種捜査支援システムの有効活用等により客観証拠を確実に収集して、被疑者の早期検挙を図る必要があります。
- 治安に対する新たな脅威や社会情勢の変化に的確に対応するため、地域の安全拠点となる警察署や交番・駐在所のセキュリティや機能の強化、警察活動を支える各種情報システムの高度化、装備資機材等の充実を図る必要があります。

〔取組みの方向〕

1 犯罪防止に向けた取組みの推進

- 県民に身近な犯罪を抑止するため、自主防犯活動の促進や防犯カメラ設置の普及促進を図るなど犯罪の抑止に配慮した環境の整備等、官民一体となって地域の犯罪情勢に即した総合的な犯罪抑止対策を推進します。
- 社会の不安要因となっているストーカー・DV事案、児童虐待等から子どもや女性を守るため、被害者等の安全確保を最優先とした迅速・的確な組織的対応を徹底します。
- 特殊詐欺の被害を防止するため、徹底した検挙を行うとともに、高齢者に重点を置いた広報啓発活動や金融機関等と連携した被害予防対策を推進します。
- 少年の規範意識の向上に向けて、効果的な非行防止教室の開催や、中学生が主体的に取り組む非行防止活動への支援などの取組みを推進します。
- 犯行形態が高度化、複雑化するサイバー犯罪に対して、産学官が連携した被害防止活動や捜査員の対応能力の向上、悪質事犯の取締りなど、抑止と捜査の両面からの取組みを推進します。
- 香川県犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等支援事業として法律相談及び心理カウンセリングの充実のほか、見舞金の給付や再提訴費用の助成を行うとともに、県民の理解を深めるため「犯罪被害を考える週間」による広報・啓発活動等を推進します。

2 犯罪の徹底検挙

- 複雑巧妙化する犯罪、社会を脅かす殺人・強盗等の重要犯罪に対しては、事件認知後の迅速・的確な初動捜査体制を確立するとともに、各種捜査支援・分析シ

システムの高度化と有効活用、DNA型鑑定をはじめとする科学捜査力の充実・強化等により、客観証拠を確実に収集して、被疑者の早期検挙・事件解決を図ります。

- サイバー空間の脅威、暴力団犯罪や特殊詐欺などの組織犯罪、ストーカーやDVなどの人身安全関連事案に対しては、社会の変化に応じた捜査の高度化を一層推進し、徹底した検挙を行い、また、テロ等の未然防止や災害に伴う社会秩序の維持のため、それらの対処力を強化するとともに、関係機関・団体、個々の事業者等と協働した迅速かつ的確な事態対処を図り、社会全体で地域の危険と不安から県民を守ります。

3 警察活動を支える基盤の充実・強化

- 地域の安全拠点となる警察署や交番・駐在所の耐災害性の強化や通信基盤の堅牢化等を進め、施設のセキュリティや機能の強化を推進します。
- 「県民のため」の活動に第一線警察がまい進できるよう、警察活動を支える各種警察情報システムの高度化や装備資機材等の充実を図ります。
- 治安に対する新たな脅威等に的確に対処し、県民の安全・安心を確保するため、優秀な人材確保や人材育成に努めるなど、人的基盤の充実・強化を推進します。

施策26 暮らしにおける安全確保

〔現状と課題〕

- 令和3(2021)年6月から、HACCPに沿った衛生管理の実施が義務化され、原則すべての食品等事業者が、衛生管理計画の作成や実施状況の記録を残すこととなり、この食品等事業者自らが実施する衛生管理が適切に運用されることが重要です。
- 広域・大規模な食中毒や輸入農産物の残留農薬問題など、全国的に食品に対する信頼を揺るがす事件が頻発したことで、食の安全・安心への県民の関心がこれまで以上に高まっており、食品における表示の適正化や、農薬の適正使用の徹底をはじめ、生産から消費に至る各段階での安全性とトレーサビリティの確保が求められています。
- 消費生活相談の件数は、毎年度概ね5,000件から6,000件で推移していますが、消費者トラブルの内容は複雑・多様化するとともに、手口も悪質・巧妙化しています。架空請求をはじめ、巧妙な手口で金品をだまし取る特殊詐欺や高齢者を狙った悪質商法が発生し、被害の未然防止や早期対応が求められるとともに、消費者の自立を支援するための教育や啓発を行うことも必要です。
- 薬物乱用問題は、薬物の多様化や、中高生の薬物乱用など低年齢化が懸念されています。特に、若年層に対しては、大麻の乱用が拡大している傾向にあるため、より効果的な広報啓発活動を行うことが必要です。
- また、治療以外の目的で所持や使用が禁じられている「医療用麻薬」や、危険性が高く、誤った使用により大きな事故を引き起こす可能性のある「毒物劇物」の適正管理が求められています。

〔取組みの方向〕

1 食品等の安全確保

- 食品等事業者自らが実施する衛生管理を推進するため、食品等事業者に対して、計画的な監視指導を行うとともに、HACCPに沿った衛生管理が実施され、検証や見直しが適切に行われるよう講習会の開催などの支援を行います。
- 食品の安全確保を推進するため、生産から消費までの各段階における監視指導を実施するとともに、残留農薬等の検査技術の向上や検査機器の整備に努め、県内に流通する国内農産物、輸入農産物などの残留農薬等の検査を実施します。
- 「県病虫害雑草防除指針」の作成や生産部会ごとの防除暦の監修等により、生産現場での農薬や動物用医薬品等の適正使用の指導を徹底するほか、GAP（農業生産工程管理）などの推進により、農産物の安全性やトレーサビリティの確保に努めます。

2 消費生活における安全確保

- 消費者の安全を確保するため、国、県、市町、警察等の関係機関が連携・協力し、消費者への啓発の徹底や相談業務の充実を図ります。また、事案の早期把握に努め、金融機関等の関係機関へ情報提供を行うとともに、法に基づく指導、行

政処分や、あらゆる手法を駆使した早期の検挙により、被害の拡大防止を図ります。

- 消費者が必要な情報を得て、自主的かつ合理的に行動できるよう、幼児期から高齢期までの生涯にわたり、それぞれの時期に応じ、また、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場において、消費者教育を推進するとともに、地域等で消費者教育の担い手となる人材の育成を図ります。

3 薬物乱用の防止の推進

- 薬物乱用を根絶する社会環境を作るため、各種広報活動、香川県麻薬・覚醒剤・シンナー禍対策推進員等を通じた啓発活動、薬物乱用防止教室やキャンペーン等を実施するとともに、薬物の再乱用を防止するため、保健所、精神保健福祉センターなどによる相談事業や薬害教育に取り組みます。
- 医療用麻薬等が適正に管理されるよう、医療機関等に対する監視・指導を行います。また、毒物劇物が適切に取り扱われるよう、毒物劇物営業者に対して計画的な監視指導を実施するとともに、広く毒物劇物取扱者に対しても、適正な保管管理等の徹底を指導します。

施策27 セーフティネットの充実

〔現状と課題〕

- 県内の生活保護世帯数は、近年微減傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、その状況について注視していく必要があります。また、全国的に、非正規雇用の労働者や年収200万円以下の給与所得者など、生活に困窮するリスクの高い層が増加している状況にあります。このため、生活保護を受給する前の生活に困窮している人に対し自立支援を行うとともに、生活保護が必要な人には必要な保護を行い、世帯の自立が図られるよう支援していく必要があります。
- 自然災害による被害を受けた場合、被災者の生活再建のためには、各種支援制度の活用を図りながら、住民同士が助け合い、暮らしの場である地域を復旧・復興するという視点で取り組むことが大切です。
- 県営住宅の入居者数は、漸減傾向にあるものの約8千人の方が入居しており、住宅セーフティネットの中核としての役割を担っています。今後も引き続き、低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯などの住宅の確保に取り組む必要があります。

〔取組みの方向〕

1 生活援護の充実

- 生活に困窮している人に対しては、生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業や住居確保給付金の交付などを実施し、自立のために必要な助言や支援を行うとともに、生活保護が必要な人に対しては、生活保護法に基づき必要な保護を行い、最低限度の生活の保障と自立に向けた支援を行います。

2 被災者支援対策の推進

- 自然災害による被害を受けた被災者自らが生活再建への意欲を持てるよう、被災者生活再建支援金の支給や災害援護資金の貸付など、各種支援制度を適切に運用するとともに、被災地の実情に応じた支援対策を市町とともに推進します。

3 住宅対策の推進

- 住宅に困窮する低額所得者に対して、セーフティネットの中核としての機能が図られるよう県営住宅の改修や修繕を行うとともに、特に高齢者、障害者、子育て世帯などには優先的に入居できるよう配慮します。また、民間賃貸住宅を活用したセーフティネット住宅について、より一層の登録を促進するため、制度の普及や情報提供に努めます。

施策28 人と動物との調和のとれた共生社会の実現

〔現状と課題〕

- 人と動物との調和のとれた共生社会を実現するためには、動物の飼い主だけでなく、広く県民の間に共通した動物愛護管理に関する考え方の形成が必要です。
- 飼い主のいない犬猫への無責任な餌やり、不適正な飼養や遺棄を地域の問題としてとらえ、問題解決に向けた自主的な活動を促進することが必要です。
- 本県の犬猫の殺処分数は減少傾向にありますが、全国と比較すると、特に犬の収容数や殺処分数が多い状況が続いています。犬猫の殺処分数を減少させるためには、収容数の抑制と元の飼い主への返還や適正に飼養できる新しい飼い主への譲渡を一層推進することが重要です。
- 動物愛護管理の普及啓発や適正な譲渡を推進していくために、その拠点である「さぬき動物愛護センター しっぽの森」の機能強化を図る必要があります。

〔取組みの方向〕

1 動物愛護管理施策の推進

- 終生飼養や不妊去勢措置、所有明示、逸走防止、動物の遺棄・虐待防止など、適正な飼養管理を推進するため、飼い主としての責任などの普及啓発に取り組みます。また、子どもたちが動物を愛護する心を育て、動物との共生について学ぶことができるよう、教育機関などと連携した普及啓発を推進します。
- 飼い主のいない犬猫の減少に向けて、住民が主体となった地域活動を促進するとともに、飼い主のいない犬猫に対する無責任な餌やりや犬猫の遺棄の防止対策を図り、収容数の削減に努めます。
- ボランティアや関係機関と連携・協働し、収容された犬猫について元の飼い主への返還を推進するとともに、犬猫の家庭動物としての資質向上を図り、適正な譲渡を推進します。
- 平常時からの災害への備えなど、災害対策に関する飼い主への普及啓発を行うとともに、地域と市町との連携を推進するほか、人と動物に共通する感染症に関する情報発信や正しい知識の普及啓発に取り組みます。

2 動物愛護センターの機能強化

- 県民の身近な存在である動物愛護推進員や譲渡ボランティア、関係団体などとの連携・協働を強化し、子どもたちの校外学習や家族連れなど、世代や目的に応じた啓発イベントの実施や、情報発信などのセンター運営に、それぞれの活動の特性が効果的に反映できる取組みを展開します。
- センターが地域に出向き、県民の身近な場所で、飼い主のマナーアップや命の大切さと思いやりの心を育む体験学習などの出張イベントを開催し、動物愛護管理の普及啓発に努めるとともに、センターの認知度の向上に努めます。

分野 9

定住人口の拡大

施策

29	移住の促進
30	若者の定住促進

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
41	県人口	951,049人 (R2年)	925千人 (R7年)	移住・定住促進の取組みの成果を示す指標	かがわ人口ビジョン(R2年3月改訂版)において、R42年に人口約77万人を維持することを目標としており、目標を実現するための見通しとして、R7年の人口を925千人としていることを踏まえて設定。
42	人口の社会増減	▲1,381人 (R2年) 国内社会増減 ▲1,706人 国外社会増減 ▲147人 県内移動・不明分 472人	1,000人 (R7年)	移住・定住促進の取組みの成果を示す指標	かがわ人口ビジョン(R2年3月改訂版)で、R6年以降に社会増減を年間1,000人程度とすることを目標としていることを踏まえて設定する。
43	県外からの移住者数[累計]	7,297人 (H27～R元年度)	11,500人	移住・定住促進の取組みの成果を示す指標	過去6年間(H26～R元年度)の実績値を勘案し、R3年度から毎年度120人の増加をめざす。
44	若者(15歳～39歳)の社会増減	▲689人 (R元年)	251人 (R7年)	移住・定住促進の取組みの成果を示す指標	かがわ人口ビジョン(R2年3月改訂版)で、R6年以降に社会増減を年間1,000人程度とすることを目標としており、その内訳として、15歳～39歳の社会増は251人とされていることを踏まえて設定する。
45 *	県内大学卒業生の県内就職率	43.3%	52%	若者の県外流出に歯止めをかけるため、大学との連携強化による成果を示す指標	関係機関と連携した総合的な取組みの推進により、国の創生総合戦略を上回る伸び率を目標として52%をめざす。

指標番号欄の*印は、再掲指標

施策 29 移住の促進

〔現状と課題〕

- 本県の人口は平成11（1999）年の約103万人をピークとして減少に転じ、平成12（2000）年以來、人口減少が続くとともに、社会増減も平成12（2000）年から転出超過が続いており、平成27（2015）年に一時転入超過となったものの、その後また転出超過に転じ、転出超過基調が続いています。
- 県では、市町と連携を図りながら、移住・定住の促進に取り組んでおり、移住に関する相談件数は、年々増加するなど移住への関心は高まっているものの、他県でも移住・定住施策の積極的な展開が図られるなど、地域間競争が増しており、移住を検討する方に対する「情報発信の強化」とともに、移住希望者への住まいや仕事のマッチングを支援するなどの「受入体制の充実」が求められています。
- 企業におけるテレワークの取組みが進展するとともに、人々の意識や行動も変容してきており、テレワークの活用を推進するなど、働き方や生活様式の変化に対応した取組みが求められています。

〔取組みの方向〕

1 かがわの魅力発信

- 市町や関係機関と連携し、大都市圏での移住・交流フェアやセミナーの開催などを通し、「かがわで学び・働き・暮らす魅力」を広く発信します。
- 移住ポータルサイトの充実に努めるとともに、移住情報専門誌やSNS、インターネット広告等でのPRなどさまざまな媒体を活用し、かがわの魅力、旬の情報等を積極的に全国に向けて広く発信します。
- 本県にUJターンされた方に、自身の体験をもとに、本県の魅力や香川暮らしの良さを伝える「かがわ暮らし応援隊」を委嘱し、移住フェア等において先輩移住者としての助言やSNSを活用した広報を行うなど本県の魅力を発信します。

2 支援体制の充実

- 移住希望者をサポートするため、東京・大阪事務所等に配置した移住・交流コーディネーターによる移住希望者のニーズに応じた情報の提供やきめ細かな相談対応に努めます。
- 就職と移住を一元的に支援する窓口である「就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」では、移住に際しての必要な情報提供を行うほか、同センターが運営する就職支援サイト「jobナビかがわ」を活用したUJターン就職の促進など移住希望者への仕事のサポートも行います。
- 市町と連携し、移住者のための空き家改修等補助、民間賃貸住宅の家賃等の助成を行うとともに、空き家バンクの充実や、住まいの総合相談窓口、住まいの応援隊の活動など民間等と連携した取組みにより、移住希望者の住まいのサポートを充実させるなど、移住希望者の仕事や住まいに関するニーズに応じた施策を総合的に展開します。

3 定住の支援

- 本県に移住してきた方々がより安心して暮らし続けてもらえるよう、「かがわ暮らし応援隊」や地域おこし協力隊のOB・OGを「定住支援サポーター」として委嘱し、先輩移住者として、自らの体験などをもとに、移住後の暮らし等の悩みにきめ細かに対応するとともに、移住者同士のネットワークづくりや情報交換が図れるよう移住者交流会を定期的を開催するなど、定住に向けた支援を行います。
- 県外企業の県内へのサテライトオフィス開設を支援するなど受入環境を充実させることにより、テレワークの活用を通じた定住人口の拡大を図ります。

施策30 若者の定住促進

〔現状と課題〕

- 本県の大学進学者のうち、8割以上が県外に進学しており、年齢階級別の人口移動の状況をみると、この階層で大幅な転出超過になっています。
- 県が実施したアンケート調査では、県出身の県外大学進学者の約6割はUターンの意向があり、県外から大学卒業生等を取り戻すことができる可能性があることから、県内での就職を希望する学生などに対するきめ細かな相談や、大学卒業生等のUターン就職の積極的な支援など、若者の県外流出に歯止めをかけるとともに、県外に流出した若年人材を呼び戻すなどU・J・Iターン就職を促進がより一層求められています。
- 同アンケート調査によると、「県内には、希望する企業や仕事がない」や「働きたいと思うような企業や仕事が増えれば県内に就職したい」という回答が多く挙げられており、県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、人口の社会増につなげるためには、若者が地方で働きたいと思える魅力的な働く場を創出することが必要です。

〔取組みの方向〕

1 県内就職の促進

- 「香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」を中心として、きめ細かなマッチング支援や県内企業の情報発信を行うとともに、関係機関と連携して合同就職面接会等を開催するほか、東京・大阪事務所に「人材Uターンコーナー」を設置し、U・J・Iターン就職支援を行います。
- 県外大学に向けては、県内企業との情報交換会などを通じて県内企業の魅力を伝えるとともに、就職支援協定を締結して効果的な連携を図ることで、県外学生の県内就職を促進します。
- 本県独自の大学生等への奨学金制度等により、意欲や能力が高いにもかかわらず経済的理由で修学が困難な大学生等に対し、日本学生支援機構の奨学金制度との連動も図りつつ、奨学金を貸し付けることで修学を容易にするとともに、県内就職者への返還免除等を実施することで、若者の地元定着を促進します。
- 高校生に対して、県外大学に進学しても就職時に県内就職が選択肢となるよう、キャリアデザイン教育を進めます。

2 若者に魅力のある働く場の創出

- 若者にとって魅力的で、将来の成長が見込まれる情報通信関連産業の育成・誘致に取り組み、若者の働く場を創出することで、若者の県内定着と県経済の活性化を促進します。
- 「Setouchi-i-Base」を拠点として、特に地方で不足しているデジタル人材の育成や創作活動を促す活動・交流の場の提供、それぞれの仕事づくりにつながるビジネスマッチング支援等、施策を総合的かつ集中的に展開することで、起業、第二創業、既存企業の競争力強化を推進します。

分野 10

商工・サービス業の振興

施策

31	成長産業の育成・集積
32	創業や新事業展開の促進
33	独自の強みを持つ企業の競争力の強化
34	企業の海外展開の促進
35	産業の成長を支える人材の育成
36	中小企業の経営支援
37	企業立地の促進と産業基盤の強化

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
46	名目経済成長率	県 1.4% 全国 2.0% (H29年度)	全国平均よりも高い水準	本県のマクロ的な経済成長の状況を示す指標	全国平均よりも高い水準で経済を成長させることをめざす。
47*	製造業における就業者1人あたりの生産額	4,319万円 (H30年度)	コロナ収束後に速やかな回復を図る(回復が見えてきた際に目標値を設定する)	県内製造業の生産性の推移を示す指標	新型コロナウイルス感染症の収束後に回復が図られる(回復が見えてきた際に目標を設定する)ものと見込んでいる。
48	開業した事業所数〔累計〕	3,785件 (H27～R元年度)	3,800件	ベンチャー企業など、本県経済に厚みを持たせる企業の増加を把握するための指標	過去5年間(H27～R元年度)の平均増加件数(757件/年)を勘案し年間760件を目標値とする。
49	県の創業支援制度の利用者に占める創業等事業者数〔累計〕	327件 (H28～R2年度)	330件	かがわ創業支援塾、起業等スタートアップ支援事業、新規創業融資、フロンティア融資の利用者に占める創業・第二創業等事業者数	過去5年間(H28～R2年度)の累計である330件を上回ることを目標とする。
50	産業技術センターの研究開発による製品化件数〔累計〕	51件 (H29～R元年度)	100件	新商品・新製品の製品化件数は研究開発の成果を示す指標	過去3年間(H29～R元年度)の平均件数(17件)を勘案し、R3年度から毎年度20件をめざす。
51*	現地技術指導件数(産業技術センター)〔累計〕	721件 (H28～R2年度)	コロナ収束後に速やかな回復を図る(回復が見えてきた際に目標値を設定する)	産業技術センターが、県内企業の技術者に対して、個別の課題に対する専門的な技術指導を行うことを通じて、企業の技術力強化や人材育成に取り組んだ状況を示す指標	H27～R元年における指導件数の年間平均は約140件であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向であり、感染も拡大している状況にあるため、目標値は回復後に設定することとする。

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
52	海外展開を行った企業数	404社 (R2年)	428社 (R6年)	貿易取引・海外進出・海外提携 企業数の延べ数を示す指標	新型コロナウイルス感染症の影響により、R2実績値が大幅に減少したことを踏まえ、R2年(404社)を基準に4年間で6%(1.5%程度/年)増加させることを目標とする。
53 *	高等技術学校修了生の就職率	78.3% (R元年度)	80%	産業人材の育成のために実施している高等技術学校の公共職業訓練の成果を示す指標	過去5年間(H27年度(79.4%)～R元年度(78.3%))における施設内訓練と委託訓練を合わせた就職率の実績を平均すると、年間78.6%であるため、R3年度から各年度80%以上の水準をめざす。
51 *	現地技術指導件数(産業技術センター)[累計]【再掲】	721件 (H28～R2年度)	コロナ収束後に速やかな回復を図る(回復が見えてきた際に目標値を設定する)	産業技術センターが、県内企業の技術者に対して、個別の課題に対する専門的な技術指導を行うことを通じて、企業の技術力強化や人材育成に取り組んだ状況を示す指標	H27～R元年における指導件数の年間平均は約140件であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向であり、感染も拡大している状況にあるため、目標値は回復後に設定することとする。
54	経営革新計画の承認件数[累計]	146件 (H28～R2年度)	100件	中小企業者の事業の発展、経営基盤の強化に向けた支援の成果を示す指標	H27～R元年度の5年間の実績合計(99件)を勘案し、毎年度20件として5年間累計で100件を目標値とする(R2年度は国の補助制度との関連で申請が集中し、件数が平均的な年度の約3倍であったため、目標値の算出積算から除外する)。
55	商工会・商工会議所による県内中小企業の年間相談対応件数[累計]	52,622件 (R元年度)	264,000件	商工会・商工会議所の支援体制の充実・強化への取組みの成果を示す指標	過去5年間(H27～R元年度)の経営指導員・経営支援員の算定人数1人あたりの巡回指導・窓口指導の平均件数(326件)を勘案し、R3年度から毎年度、算定人数1人あたり年間330件をめざす。
56	企業立地件数[累計]	158件 (H28～R2年度)	160件	県内への企業立地を促進する施策に取り組んだ成果を示す指標	H28～R2年度の立地件数は158件となっており、現計画の目標値140件を上回っている。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響などからR2年度は15件と大幅に減少している。経済情勢は緩やかに回復傾向であるが、先行はまだ不透明であることから、R3年度はR2年度と同数とし、R4年度から段階的に立地件数が伸びると想定し、現計画での実績値を上回る160件を目標とする。

指標番号欄の*印は、再掲指標

施策 31 成長産業の育成・集積

〔現状と課題〕

- 人口減少や少子高齢化が全国に先行して進行し、地域の活力維持が大きな課題となっている本県において、豊かな未来を実現するためには、県経済に好循環をもたらす新しい成長が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一層社会的な重要性を増している情報通信関連産業は、今後も大きな成長が期待されるとともに、若者にとって魅力的な働く場でもあることから、本県経済の活性化や人口の流出抑制・社会増のためにも、同産業の振興や情報通信技術の活用促進に取り組むことが重要です。
- 本県には希少糖やオリーブといった独自の地域資源があることに加え、建設・輸送機械、自動車部品、電気機械などの大手企業の工場を中核として、高度なものづくり基盤技術を有する企業が多数立地しています。これら本県ならではの地域資源や技術を生かした産業の集積と成長を促し、本県経済の新たな活力と付加価値の創出につなげる取組みが必要です。

〔取組みの方向〕

1 情報通信関連産業の育成・誘致

- 「Setouchi-i-Base」を拠点とし、情報通信関連産業の事業創造の促進に関する実践的な講座等の実施による人材育成や活動交流の場の提供、拠点に集う人材の起業相談やビジネスマッチング支援の実施などにより、起業、第二創業、既存企業の競争力強化を促進します。
- 情報通信関連産業の本県への立地を促進するため、企業誘致助成制度による助成やワンストップサービスによる各種行政手続の支援に努めるとともに、各市町や関係機関と連携しつつ、各種支援制度や先進的なオフィスの整備状況等について、積極的な情報提供に努めます。

2 希少糖産業の振興

- 産学官による希少糖研究の強化や希少糖研究成果の発信などにより、世界をリードする「知の拠点」の形成に努めます。
- 希少糖の生産・試験研究を行う企業の誘致・育成や、食品、医薬品、人や自然に優しい農薬などのさまざまな分野での新商品開発の取組みを促進するとともに、産学官の連携によるネットワークを活用しながら、「希少糖産業」の創出をめざします。
- 県内外の各種イベントなどを通じて、「希少糖＝香川県」のイメージを発信し、世界に通じる「香川の希少糖」ブランドの確立を図ります。

3 オリーブ産業の振興

- 全国トップにある本県オリーブ産業の地位を確たるものとするため、オリーブの生産振興、多角的な商品開発や品質向上、ブランド化の強化を総合的に推進し

ます。

- オリーブの生産力の強化を図るため、苗木代や未収益期間等の支援を継続するほか、大規模経営のための栽培技術や高品質・安定生産のための新技術等の開発・普及に取り組みます。
- I O C（インターナショナル・オリーブ・カウンシル）など国際機関との連携により、県産オリーブオイルの品質管理体制を強化し、「かがわオリーブオイル品質表示制度」の高度な信頼性と優位性の確保を図るとともに、採油技術の高度化を支援し、県産オリーブオイルの品質向上に努めます。
- オリーブ畜水産物の安定生産と高品質化を図るとともに、機能性などを生かした多様なオリーブ商品群の開発を支援します。また、オリーブオイルの品質表示制度に加え、オリーブ関連商品の認証により、ブランド力を強化するとともに効果的な情報発信や販売促進活動を展開します。

4 ものづくり産業の振興

- 県内企業がこれまで蓄積したものづくり基盤技術を一層強化するとともに、先端技術を有する産業技術総合研究所・大学等との連携、企業間連携、県内外の大手企業との連携など多様な連携に取り組み、技術、情報、取引などの戦略的なマッチングを推進します。
- 強みとなるコア技術の強化（温故）と戦略的マッチングの推進（知新）等に加え、デジタル技術の活用も図りながら、エネルギー・環境関連分野や、ロボット関連分野、革新的なものづくり技術である3D積層造形関連分野など、今後、高い成長が期待される分野への進出を促進します。

施策 32 創業や新事業展開の促進

〔現状と課題〕

- 人口減少や少子高齢化が進む中、本県経済の活性化を図り、雇用の場を確保していくためには、創業や新事業展開を促進することが必要不可欠です。
- 令和元（2019）年度の本県の開業率は3.9%と全国平均（4.3%）を下回っており、チャレンジ精神あふれる起業家によるベンチャー企業などが増えるよう、創業しやすい環境整備を強化する必要があります。
- 既存の事業者が自社の強みや経営資源を生かしつつ、成長性のある分野に進出する第二創業や事業の多角化を促進することも必要です。
- 情報通信関連産業については、デジタル化の推進や若者の働く場の確保等の観点から、より一層重要性を増しているため、特に同産業分野での創業・第二創業を支援することが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や頻発する自然災害、地球環境問題など、我が国を取り巻くさまざまな課題がもたらす社会経済環境の変化に対応した産業の創出・育成に積極的に取り組み、本県経済の持続的な発展につなげる必要があります。

〔取組みの方向〕

1 新規創業・第二創業等の創出促進

- インキュベーション施設の提供や専門コーディネータによる助言など、ハード、ソフト両面から起業のスタートアップ段階を支援し、新規創業やベンチャー企業の創出を促進するとともに、新規創業後のフォローアップを行います。
- 第二創業や事業の多角化をめざす企業、ニッチトップ企業、成長が期待されるベンチャー企業などの競争力強化のための技術面、経営面、資金面などにおける課題解決等を支援し、企業の成長を促進します。
- デジタル化が加速する時流を踏まえ、情報通信関連産業の育成・誘致の拠点である「Setouchi-i-Base」において、新たなアイデアや価値を生み出すための多様な人材が交流する場を提供するとともに、利用者それぞれがめざすイノベーションの創出に向けた相談対応や技術指導、伴走支援等に取り組みます。

2 社会的課題の解決に取り組む企業の新事業展開や創業への支援

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする社会的課題の解決に向けた商品やサービスの開発に取り組む県内企業を支援し、新たな成長産業の育成・集積を図ります。

施策 33 独自の強みを持つ企業の競争力の強化

〔現状と課題〕

- 本県には、ニッチな分野で活躍するニッチトップ企業が多くあり、こうした企業や、独自の強みを生かし、新たな分野への事業展開をめざす企業などの競争力強化を支援するとともに、地域経済を強力に牽引する企業を育成していく必要があります。
- 成長分野への進出に向けた研究開発や地域資源を生かした製品開発を積極的に支援するとともに、県内企業のものづくり基盤技術やマーケティング力の強化を図る必要があります。
- 企業の競争力強化に資するAIをはじめとした先端技術については、特に中小企業において、専門的な知識を有する人材が不足していることが導入や活用の支障となっていることから、人材育成や技術面での支援が必要です。
- 県内産業の振興につながるよう、企業や関係機関と情報共有を図りながら、人的ネットワークを構築していくことも必要です。

〔取組みの方向〕

1 研究開発力の強化支援

- 県内企業の競争力の源泉となる研究開発力の強化を重点的に支援し、イノベーションを促進します。
- 県産業技術センターの研究開発支援機能を強化するとともに、かがわ産業支援財団、大学、高等専門学校、産業技術総合研究所との連携により、県内企業に対する支援体制を強化します。

2 AI、IoT等の先端技術の活用支援

- 県内企業のAIをはじめとした先端技術の活用を促進するため、技術研修会等での人材育成を図るほか、産業技術総合研究所、大学等の専門家等と連携して高度な技術支援を行います。

3 基盤技術の強化・生産性向上等

- 県内企業のコア技術や基盤技術を強化するため研修を充実するとともに、生産性向上のための技術開発や製造現場の改善を支援します。
- 大手企業を含め、県内企業への企業訪問活動などを通じて、企業の競争力強化や事業拡大に係る課題解決に向けた支援を行います。

4 マーケティング力の強化支援

- 販路開拓や新分野展開を支援するための戦略的なマッチングを推進するとともに、売れるものづくりのためのマーケティング力の強化を支援します。

5 知的財産の活用促進

- 県内企業の知的財産活動や知的財産経営を促進し、本県産業の競争力強化と持続的な発展を図るため、知的財産の普及啓発や知的財産の創造・保護・活用の促進、関係支援機関と連携した知的財産支援体制の強化に取り組みます。

6 人的ネットワークの拡大による情報収集・発信力の強化

- 県外で活躍する「香川県産業活性化アドバイザー」の協力を得て、本県出身の現役経済人などとの人的ネットワークを拡大し、首都圏、関西圏における企業立地情報や各種産業情報の収集・発信力を強化します。

施策 34 企業の海外展開の促進

〔現状と課題〕

- 「2020年香川県貿易投資関係企業名簿アンケート結果」（ジェトロ香川）によると、貿易を行っている県内企業は252社、海外に進出している企業は70社、海外の企業との提携を行っている企業は82社（合計404社）で、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、県内企業の海外展開に停滞がみられることから、収束後に向けた海外展開の検討初期段階の支援を充実させる必要があります。
- 中長期的な視点に立って、東南アジアなど今後成長が期待される国・地域を視野に入れながら、海外展開の対象となる国・地域を捉えて、県内企業の海外展開を支援する必要があります。
- 企業の海外展開は、各企業の目的や戦略がさまざまであることから、県内の支援機関が持つ支援ツールを活用して効果的な支援を行う必要があります。
- 県産品の販路開拓では、現地における県産品の認知度を高める必要があるほか、現地の輸入業者や流通業者等とのコネクションづくりが重要です。

〔取組みの方向〕

1 海外展開に必要な知識の習得支援

- ジェトロ香川など関係機関との連携により、県内企業が海外展開に必要とされる知識などの習得を支援します。
- 巨大な消費市場である中国をはじめ、直行便が就航している台湾や今後の成長が見込めるASEANなどの国・地域の現地情報や、海外先端技術の収集を支援します。

2 支援機関ネットワークの連携強化

- 日本貿易振興機構（ジェトロ）等との連携強化を図るとともに、「新輸出大国コンソーシアム」や「かがわ中小企業海外ビジネス支援協議会」による関係機関相互のネットワークを生かして、各々の支援ツールを効果的に活用した支援を行います。

3 県産品の海外販路開拓の推進

- 現地百貨店等と連携した県産品フェアの開催や現地商社等による代理営業、積極的なトップセールスなどにより、県産品の認知度の向上や販路の開拓を図るほか、海外航空路線の活用、中間流通業者との連携構築、現地の人脈づくりなど、県産品振興に係る各種事業を総合的に展開するため、かがわ県産品振興機構と連携しながら、戦略的な取組みを推進します。

施策 35 産業の成長を支える人材の育成

〔現状と課題〕

- 県産業技術センターにおいては、県内企業の技術者を対象とするさまざまな勉強会や研修を実施するとともに、技術相談の対応等を行っており、また、かがわ産業支援財団では、IT研修、システム開発研修、マネジメント能力開発研修など幅広い分野の研修を実施しています。
- 県内企業の事業活動の維持・発展のためには、これまで培ってきた高度な技術力を受け継ぎ、新たな技術開発や製品開発を担う人材、経営戦略や海外展開を担う人材などを育成していくことが重要です。
- ものづくり現場を取り巻く環境変化に対応するため、デジタル技術を活用できる優れた技能者の確保や企業の強みである本県産業の土台を支えてきた優れたものづくり技能を有する人材の後継者育成が急がれています。

〔取組みの方向〕

1 産業人材の育成

- 県内企業の事業活動の維持・発展を進めるため、次代の経営を担う人材、デジタル技術の活用など、イノベーションの原動力となる人材、海外展開を支える人材などの産業人材の育成を支援します。
- 地域産業の要請に応え、高度な技能と知識を兼備する技能者を育成するため、県立高等技術学校において、ニーズに応じた実践的なカリキュラムを編成し訓練を実施するとともに、民間教育施設への委託訓練を行うことなどで、職業能力開発の充実・強化を図ります。
- 県内企業等との連携のもと、県産業技術センターにおいて溶接技術などの基盤技術や革新的なものづくり技術に係る研修や勉強会を実施するほか、技術相談への対応等を行い、県内企業の基盤技術の強化や成長分野への進出を担う核となる人材を育成します。

2 技術・技能の伝承

- 県産業技術センター、かがわ産業支援財団、職業能力開発関係機関が連携して、企業が行う技術・技能後継者育成の取組みを支援し、企業内の技術・技能の伝承を促進します。
- 優秀な技能者の表彰や技能競技全国大会などへの参加を支援することで、技能者の地位の向上と技能を尊重する気運づくりに努めます。
- 若年者に、ものづくりの面白さや素晴らしさに触れる機会を多く提供し、ものづくり現場が就職先の選択肢となるような取組みを行います。

施策 36 中小企業の経営支援

〔現状と課題〕

- 急激な人口減少と少子高齢化という社会構造の変化、経済活動のグローバル化やICTなどの技術革新の進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、内外の情勢が急激に変化し、厳しい環境におかれている中小企業・小規模事業者の持続的・安定的経営や経営力強化を実現するには、資金面での支援のみならず、さまざまな情報や経営資源を活用し、総合的な支援体制を整える必要があります。
- 県内の中小企業では、経営者の高齢化や後継者不足に伴う廃業による雇用の喪失や産業の脆弱化が懸念されることから、円滑な事業承継を促進する必要があります。
- 企業価値の向上や企業競争力の強化の観点から県内でも事業継続計画（BCP）を策定したいとの意向を持つ中小企業が増加しており、策定に必要なスキル・ノウハウの普及が求められます。

〔取組みの方向〕

1 企業の防災意識・防災対策の向上に向けた支援

- セミナーや個別相談会の開催、専門家による指導経費の助成や事業継続への優れた取組みを行う企業の認定を行うことで、BCPの策定・運用を促進し、県内中小企業が災害等による事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧ができるよう支援します。

2 事業承継の促進

- 商工会・商工会議所、金融機関等と連携し、事業承継診断の実施、専門家による相談対応や助言、事業承継計画策定等の支援など、事業承継に至るまでの各段階に応じた切れ目のない支援を行います。

3 経営支援機能の強化

- 県内の中小企業・小規模事業者の事業の維持・発展、経営基盤の強化に向け、事業者の経営課題に応じた相談や指導など、商工会や商工会議所によりきめ細かな伴走型の経営支援が行われるよう、支援体制の充実・確保を図ります。また、中小企業の組織化や既存組合等の活発な事業展開に向けた、中小企業団体中央会による支援の充実を図ります。

4 資金面での支援

- 金融機関や香川県信用保証協会と協調して実施する中小企業振興資金融資制度を活用した円滑な資金調達により、県内中小企業・小規模事業者の事業継続を支援します。

施策 37 企業立地の促進と産業基盤の強化

〔現状と課題〕

- 企業による国内工場の集約や海外移転を進める動きが続く中で、県内企業の撤退や縮小を防止するとともに、企業の新規投資を呼び込むため、地域の特性や地理的条件を生かした戦略的な企業誘致が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、企業の地方移転への関心が高まる中で、県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、人口の社会増につなげるために、若者にとって魅力のある情報通信関連産業や企業のサテライトオフィスの誘致に向けた取組みが課題となっています。
- グローバル化の進展に伴い、国内外との競争が激しくなっていることから、本県の産業や四国の拠点性を支える基盤として、高松空港の一層の機能強化やネットワークの充実を図るとともに、必要な道路、港湾等の整備を進める必要があります。
- 高速道路料金施策などの影響により、人流や物流の面において重要な基盤である鉄道や本四間フェリー等では、利用者数が減少し、厳しい経営状況にあります。四国の新幹線の早期実現や本四間航路の確保維持が必要です。
- 県内企業に対してより効果的な支援を行えるよう、産業支援機関、地域金融機関、大学等、行政など、県内企業を支援する側の連携強化や機能強化を図り、支援体制（地域プラットフォーム）を充実させる必要があります。

〔取組みの方向〕

1 戦略的企業誘致

- 県外からの優良企業の立地を促進するため、知事が企業を直接訪問するトップセールスにより本県の立地環境の優位性等をPRするなど、効果的な誘致活動に努めます。
- 引き続き、市町、金融機関、産業支援機関、経済団体等と連携し、県内外の企業ニーズの的確な把握や投資計画情報の収集を行うことで、社会経済情勢の変化に対応した企業誘致助成等の各種優遇制度の見直しや、積極的な情報発信等に努めます。
- 企業の要望に迅速かつきめ細かに対応するため、ワンストップサービス体制を一層強化し、用地情報の提供や各種行政手続の迅速化など、受入態勢の充実を図ります。
- 本県独自の支援策の拡充などにより、情報通信関連産業や企業のサテライトオフィスの誘致に重点的に取り組めます。

2 産業基盤の整備

- 高松空港が、四国の拠点空港として発展するよう、航空ネットワークの拡充に向けた取組みを進めます。
- 四国の新幹線は、高速道路と並ぶ重要な社会経済基盤の整備であり、交流圏や交流人口の拡大による地域経済の活性化に加え、災害耐力の向上や在来線の維持

確保等にも効果が期待できるため、四国各県や経済界で連携し、国や関係機関へ働きかけるほか、シンポジウムの開催等により一層の機運醸成に取り組みます。

- 本四高速の全国料金共通化の影響を受けているフェリーについて、国や市町、事業者と連携し、航路の存続に向けて取り組みます。
- 高松空港と高松自動車道の高松西ICを直結する空港連絡道路をはじめ、産業拠点と交通結節点を相互に結ぶ幹線道路等の整備を推進するとともに、国が管理する国道11号などの直轄国道の整備の促進に努めます。
- 高松港や坂出港が四国の物流・交流拠点として発展するよう、長期的な視点から総合的な整備方針を検討し、計画的な機能強化を進めます。
- 高松港での物流の効率化や機能強化を図るため、コンテナヤードの拡張や高松港国際物流ターミナルの物流拠点化に向けた企業の誘致を推進するとともに、国の直轄事業による航路浚渫や高松港複合一貫輸送ターミナル整備の促進を図ります。
- コンテナターミナルの利用促進に向け、多様化した顧客ニーズの把握に努め、船社や県内外の荷主に対して、積極的なポートセールス活動を実施します。

3 県内企業支援のための地域プラットフォームの強化

- 県内企業のイノベーションの加速や産業人材の育成など、技術面、経営面、資金面での幅広い支援を行うため、産学官連携の充実とともに、地域の企業情報を持った地域金融機関や産業支援機関等との連携強化などにより、地域プラットフォームを強化します。
- 研究開発経験の乏しい受託加工型中小企業や自社製品を持っていない中小企業の研究開発型企業への転換や、次世代有望分野への進出を支援するため、県産業技術センター、かがわ産業支援財団の支援体制を強化します。
- 県等が把握した地域や全国の経済動向や企業活動に対する支援施策などに関する情報を、県内企業に対して幅広く提供し、情報面から企業活動をサポートします。

分野 11

雇用対策の推進

施策

38	安定した雇用の創出と就労支援
39	働き方改革の推進

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
57	県の就職支援策における就職件数〔累計〕	835件 (R元年度)	3,750件	県内企業の人材確保のために県が取り組む「香川県就職・移住支援センター」でのマッチング支援や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方などへの正社員就職に向けた支援、職業能力の開発支援など就職支援策の成果を示す指標	過去5年間(H27～R元年度)の平均増加人数(732人)を勘案し、R3年度から毎年度750人の増加をめざす。
53 *	高等技術学校修了生の就職率【再掲】	78.3% (R元年度)	80%	産業人材の育成のために実施している高等技術学校の公共職業訓練の成果を示す指標	過去5年間(H27年度(79.4%)～R元年度(78.3%))における施設内訓練と委託訓練を合わせた就職率の実績を平均すると、年間78.6%であるため、R3年度から各年度80%以上の水準をめざす。
58	「かがわ働き方改革推進宣言」登録企業数〔累計〕	191社 (H30～R2年度)	300社	「働き方改革」に積極的に取り組んでいる企業等の自主宣言であり、働き方改革推進事業の取り組み成果を示す指標	同様の企業宣言「かがわ女性キラサポ宣言」の過去5年間(H28～R2年度)の登録企業数の平均値(35社)をベースに、今後もテレワークなど新しい働き方に取り組む企業が一定存在することを考慮し、年間60社の目標とする。
59 *	「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数〔累計〕	175社 (H28～R2年度)	180社	女性活躍推進事業の取り組み成果を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の登録企業数の平均値(≒35社)をベースに、それを上回る年間36社の目標とする。
12 *	子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数〔累計〕【再掲】	116社 (H28～R2年度)	120社	仕事と子育ての両立支援に対する取り組みの成果を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の登録企業数の平均値(≒23.2社)をベースに、それを上回る年間24社の目標とする。

指標番号欄の*印は、再掲指標

施策 38 安定した雇用の創出と就労支援

〔現状と課題〕

- 少子高齢化の進行や県外への人口流出などによる生産年齢人口の減少に伴い、県内企業における安定的な若手人材の確保が求められていることから、若者に対して、県内就職を働きかけるとともに、入社後の職場定着を支援する必要があります。
- 女性の就労促進には、女性のほか、企業経営者や管理職、男性の意識改革に加え、働きやすく、働きがいのある職場づくりが重要です。
- 就労意欲を有する高齢者に対しては、社会の支え手として活躍し続けることができる就業機会の確保が求められているほか、障害者の雇用については、4割を超える民間企業が法定雇用率を達成していない状況であり、県内企業の障害者雇用に対する意識改革が必要です。
- 雇用情勢の悪化の影響を受けやすい非正規雇用労働者や、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方などには、生活の安定に向けた就労支援が必要であり、なかでも、若年無業者等に対しては、安定した社会生活を営めるよう自立に向けた支援を行うことが重要です。
- 若者、女性、高齢者、障害者等、働く意欲のあるすべての人が、能力を高め、その能力を充分発揮できるよう職業能力開発の充実・強化を図る必要があります。

〔取組みの方向〕

1 若者の雇用対策の充実

- 就職活動前のキャリア教育などにより、県内就職の利点や県内企業の情報などを伝え、学生に県内就職が選択肢となるよう、意識づけを図ります。
- 「香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」を中心として、きめ細かなマッチング支援を行うとともに、Webを効果的に活用しながら、県内企業の情報発信に努めるほか、香川労働局等の関係機関と連携して合同就職面接会等を開催するなど、県内外の学生等の県内就職を促進します。
- 入社後の早期離職を防ぐため、若手社員、経営者等に対するセミナーなどを実施し、若者の職場定着を支援します。

2 女性・高齢者・障害者等の就労支援

- 女性活躍を推進するためのセミナー等を実施し、女性はもとより、企業経営者等の意識改革を図るとともに、働き方改革推進アドバイザーの企業等への派遣や女性活躍推進に取り組む企業の自主宣言登録制度などを通じて、働きやすく、働きがいのある職場づくりを支援するなど、女性の就労を促進します。
- 「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」において、現在職に就いていない女性や高齢者等を掘り起こし、就職相談やキャリアカウンセリング、短期の職場実習等を通して、就労意欲を喚起し、新規就業につながるよう支援します。
- 高齢者が長年培った知識や経験を生かし、生きがいを持って働くことができるよう、就労環境の整備について周知・啓発に努めるとともに、高齢者の多様な生

き方に応じた就業機会の確保が図れるよう、シルバー人材センター事業の運営支援に努めます。

- 障害者が持てる能力を発揮しながら働くことができるよう、障害者雇用に関するリーフレット等を作成し、周知・啓発に努めるほか、「障害者就業・生活支援センター」が行う短期の職場実習等を支援することにより、県内企業の障害者雇用の促進を図ります。
- 非正規雇用労働者や、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方などを対象として、正社員就職に向けたマッチング支援に努めるほか、若年無業者等に対しては、地域若者サポートステーションにおいて、基礎的な職業能力やコミュニケーション能力の養成、職場見学、短期の職場実習などを行い、職業的自立を支援します。
- いわゆる就職氷河期世代の方々の正社員就職等を促進するため、関係機関と連携しながら、キャリア形成や人材不足分野の企業等とのマッチングなどを支援します。

3 職業能力の開発

- 職業に必要な知識や技能の習得をめざす求職者等や県内企業の多様な訓練ニーズに対応できるよう、県立高等技術学校における実践的なカリキュラムの編成や民間教育訓練施設への委託などを通じて、職業訓練の機会を提供するとともに、県立高等技術学校のあり方についても検討し、職業能力開発の充実・強化を図ります。

4 県内企業の人材確保

- 地域産業の基盤を支える重要な人材である若手人材はもとより、就労意欲を有する女性や高齢者等多様な人材が雇用・活用されるよう、関係機関と連携してマッチング等を支援することにより、県内企業における人材確保に努めます。
- 建設や保健医療福祉など、人材の確保が急務となっている各分野において、現状の課題を踏まえ、入職や定着などの幅広い観点から人材確保・育成対策を推進します。

施策 39 働き方改革の推進

〔現状と課題〕

- 「働き方改革関連法」の各改正事項が順次施行されていますが、本県における年間総実労働時間は減少傾向にあるものの、全国平均に比べ長いことなどから、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できるよう、働き方改革を推進していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「新しい生活様式」の実践例として、「新しい働き方のスタイル」が提示されており、新しい働き方への転換が求められています。
- 性別を理由とする差別的取扱いや、職場におけるハラスメント等の防止に取り組むことは、働きたい人が性別にかかわらず活躍できる社会の実現に不可欠であるため、労働者が安心して働くことのできる雇用環境を整備することが重要です。

〔取組みの方向〕

1 新しい働き方の推進によるワーク・ライフ・バランスの実現

- 香川労働局等の関係機関と連携を図りながら、働き方改革の必要性や重要性を啓発するとともに、働き方改革関連法の内容を周知するなど、県全体の働き方改革を推進する気運の醸成を図ります。
- 働き方改革に関する制度や事例の紹介等を行う「働き方改革推進アドバイザー」の企業等への派遣や、働き方改革の推進に関する企業等の自主宣言の登録、仕事と生活の両立をはじめ働き方改革に積極的に取り組む企業等の優良事例の発信等を通じて、テレワークなどの新しい働き方を含め、それぞれの状況に応じた、企業等における取組みを促進します。
- テレワークなどの新しい働き方の導入に取り組む企業等を支援し、長時間労働の是正や在宅勤務など多様で柔軟な働き方につなげることで、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めます。

2 労働者が安心して働ける環境づくり

- 実質的な男女均等取扱いの実現に向け、男女雇用機会均等法の趣旨が労使間はもとより広く県民に定着し、雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保等が図られるよう普及啓発に努めます。
- 企業経営者や管理職、労働者の意識改革を促進するなど、働く意欲のあるすべての人が働きやすい職場環境づくりに努めます。
- 労働者が安心して働ける環境づくりに向け、労働相談の充実や、労働関係法令等の普及啓発により、労働者の労働条件や職場環境の改善、ハラスメントの防止等に努めるとともに、金融機関との提携により、勤労者が豊かで安定した生活を送るための必要な資金の融資を行います。

分野 12

外国人材の受入れ支援・共生推進

施策

40	外国人材の受入れ支援
41	外国人との共生推進

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
60	外国人労働人材相談窓口での相談件数〔累計〕	83件	481件	県内事業所や外国人材からの雇用等に関する相談を受け付ける「外国人労働人材関係相談窓口」の活用状況を示す指標	現在、入国制限が続いている影響で、R3、4年度はR2年度と同水準を、R5年度以降は、R元、2年度の平均値(≒105件)程度をめざす。
61	外国人労働者数	10,422人 (R2.10末 現在)	15,579人	県内企業における外国人材の受入れ支援のための取組み成果を示す指標	現在、入国制限が続いている影響で、R3、4年度はR2年度と同水準(2.4%)の増加、R5年度は入国制限の緩和感染拡大前(H29～R元年度)の増加率(15.1%)の1/2(7.6%)の増加にとどまるが、R6年度以降は感染拡大前と同水準で増加すると見込む。
62	かがわ外国人相談支援センターにおける相談支援件数〔累計〕	235件	1,090件	外国人との共生推進の取組みの実績を示す指標	開設したR元年度実績(202件)とR2年度実績(235件)の平均値(218件)を踏まえ、R3年度から5年間の累積相談支援件数1,090件をめざす。
63 *	香川国際交流会館(アイパル香川)利用者数〔累計〕	140,000人	700,000人	国際化の推進の取組みの成果を示す指標	R2年度実績を基準とし、R3年度から5年間の累積利用者700,000人をめざす。

指標番号欄の*印は、再掲指標

施策 40 外国人材の受入れ支援

〔現状と課題〕

- 令和2（2020）年10月末現在の県内の外国人労働者数は、5年前と比べ約2倍の10,422人と、生産年齢人口が減少する中、本県経済の持続的発展に必要な人材となっており、新たに創設された「特定技能」の在留資格をはじめ、今後も増加が見込まれることから、県内事業所における外国人材の受入れの支援を進めていく必要があります。
- 留学生は、本県の大学や専門学校等における教育を通じて高度な専門性や日本語能力を身につけていることに加え、日本人学生や地域住民との交流を通じて本県を深く理解している貴重な人材であることから、卒業後の県内就職を促進する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う入国制限により外国人材の受入れに影響が生じており、円滑な受入れに向けた支援に取り組む必要があります。

〔取り組みの方向〕

1 外国人材の受入れ支援

- 「外国人労働人材関係相談窓口」において、県内事業所や外国人材からの雇用等に関する相談を受け付け、「かがわ外国人相談支援センター」や関係機関と連携しながら、ワンストップで相談に対応します。
- 「外国人材の受入れ・共生に係る連携会議」を通じて、高松出入国在留管理局や香川労働局、外国人材の受入れに関係する団体、大学などの教育機関等との情報交換を行い、本県における外国人材の受入れに関する支援体制の充実に努めます。
- 県内事業所に対し、外国人材の適正な受入れに関する情報や活用事例等の提供に努めるとともに、県内事業所等が行う外国人材の受入れ環境の充実や活躍に向けた取り組みを支援します。
- 留学生を受け入れる県内大学や専門学校等との情報共有や連携を図るとともに、留学生の県内就職に向けて、県内企業との交流の場を設けます。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、外国人材の円滑な受入れを支援します。

施策 41 外国人との共生推進

〔現状と課題〕

- 令和2（2020）年12月末現在の県内在留外国人数は14,174人と、本県人口の約1.5%を占めており、日本人住民と外国人住民の双方が尊重し合える多文化共生社会の実現に向けた取組みを進めていく必要があります。
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒は増加傾向にあり、読み書きや基礎的な会話、生活様式の習得が不十分なことなどから、不安や悩みを抱えながら学校生活を送っているため、個に応じた指導や支援を行うことが必要です。
- 外国人にとって、地域の安全に関する情報にアクセスすることが困難である場合が多いことから、外国人が犯罪や交通事故に巻き込まれることを防止するための取組みを進めるとともに、良好な治安を体感できるような環境を整備していく必要があります。

〔取組みの方向〕

1 外国人住民とともに暮らす香川づくり

- 生活に役立つ情報や防災情報などを多言語で発信するとともに、道路標識や公共施設の多言語表示を進め、外国人にとって住みやすい環境づくりに努めます。
- 外国人が抱えるさまざまな問題や人権・法律に関する多言語での相談窓口を設置し、相談体制を整えるとともに、多言語で対応できる医療機関の情報提供を行います。また、ボランティアによる通訳制度を充実させ、医療や災害などにも対応できるよう取り組みます。
- 外国人に分かりやすい日本語でのコミュニケーションを支援するための講座を開設し、やさしい日本語の普及に努めるとともに、地域で日本語を指導するボランティアの養成にも取り組みます。
- 外国人住民と日本人住民とが交流できるイベント等を行うことにより、外国人が同じ地域に住むことを当然とする意識の醸成に努めます。
- 外国人住民が自治会やPTAなどに参画しやすい環境を整備することにより、外国人住民の地域社会への参画促進に努めます。
- 外国人児童生徒に対して、初歩的な日本語指導や日本の学校への適応指導などを行うことにより、学校生活が円滑にスタートできるよう指導や支援の充実を図ります。
- 外国人からの各種届出に対応できる体制や仕組みを整備し、外国人ガイドブックなどを活用して多言語による防犯や交通の基礎知識や情報の提供に努めるとともに、外国人を対象とした防犯・交通教室を開催するなど、外国人が安全かつ安心して暮らせるための取組みを推進します。

分野 13

交流人口の回復・拡大

施策

42	観光かがわの推進
43	地域の活性化につながる交流の推進

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
64	県外観光客数	9,687千人 (R元年)	コロナ影響前の実績値(R元年)まで速やかな回復を図る	県外観光客誘致の促進に関する取組みの成果を示す指標	R2年度に実績値の悪化が見込まれ、R3年度以降は回復に転じる可能性はあるものの、当面の間は感染拡大以前の水準までの回復を見込むことが困難。
65	延宿泊者数	4,659千人 (R元年)	コロナ影響前の実績値(R元年)まで速やかな回復を図る	観光客誘致・滞在の促進に関する取組みの成果を示す指標	R2年度に実績値の悪化が見込まれ、R3年度以降は回復に転じる可能性はあるものの、当面の間は感染拡大以前の水準までの回復を見込むことが困難。
66	外国人延宿泊者数	772千人 (R元年)	コロナ影響前の実績値(R元年)まで速やかな回復を図る	外国人観光客誘客の促進に関する成果を示す指標	R2年度に実績値の悪化が見込まれ、R3年度以降は回復に転じる可能性はあるものの、当面の間は感染拡大以前の水準までの回復を見込むことが困難。
67	観光消費額	1,185億円 (R元年)	コロナ影響前の実績値(R元年)まで速やかな回復を図る	観光客誘致・滞在の促進に関する取組みの成果を示す指標	R2年度に実績値の悪化が見込まれ、R3年度以降は回復に転じる可能性はあるものの、当面の間は感染拡大以前の水準までの回復を見込むことが困難。
68	MICEの参加者数	5,055人	コロナ影響前の実績値(R元年度)まで速やかな回復を図る	全国規模の大会や国際会議などのコンベンションや企業等の研修旅行などビジネスイベントの誘致の成果を示す指標	MICEの現地開催のニーズは恒常的に高いが、R2年度実績値がR元年度実績値(55,256人)から悪化し、R3年度以降は回復に転じる可能性はあるものの、当面の間は感染症拡大以前の水準までの回復を見込むことが困難。

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
69	MICE開催件数	23件	コロナ影響前 の実績値(R 元年度)まで 速やかな回復 を図る	全国規模の大会や国際会議などのコンベンションや企業等の研修旅行などビジネスイベントの誘致の成果を示す指標	R2年度実績値(23件)は、R元年度実績値(171件)から大幅に減少しているが、MICEの現地開催のニーズは一定数あることから、R3年度以降は回復に転じる可能性はあるものの、当面の間は感染症拡大以前の水準までの回復を見込むことが困難であり、目標値は回復後に設定することとする。

施策 42 観光かがわの推進

〔現状と課題〕

- 観光誘客の一層の拡大を図り、県内での観光消費額を増大させるため、新型コロナウイルス感染症の影響により変化する旅行形態や、多様化・細分化する観光ニーズに的確に対応し、滞在型観光を推進する必要があります。
- 観光客の満足度と利便性の向上を図るとともに、観光客が安全に安心して本県を訪れることができるよう、全県的なおもてなしの向上に加え、感染症対策を徹底するなど、受入環境の整備に努める必要があります。
魅力あるまちづくりとして、地域の文化や歴史に根ざした街並みなどを、地域住民とともに整備・保全し、良好な景観を形成していくことが必要です。
- 観光客から旅行、宿泊先として選ばれ続ける地域となるため、官民が一体となった広域観光推進組織と連携し、効果的な情報発信や誘客活動を展開するとともに、戦略的なプロモーション活動を継続的に行うことが求められています。
- 感染症の影響を受け落ち込んだインバウンド需要を回復させるため、海外からの観光客のニーズを捉え、本県の魅力を効果的に発信し、知名度の向上を図るとともに、外国人観光客が快適に旅行を楽しめる環境の整備を促進する必要があります。

〔取組みの方向〕

1 滞在を促す新しい旅行スタイルの提案やコンテンツづくり

- マイクロツーリズムやワーケーションなど、社会情勢により変化する旅行形態に対応する新しい旅行スタイルの設計・提案や、OTA（オンライントラベルエージェント）を活用した体験・滞在型コンテンツの販売強化に取り組むほか、民間事業者等が取り組む「新しい生活様式」に対応した魅力あるコンテンツ造成を支援します。
- 県内全域を圏域とする「香川せとうちアート観光圏」において、瀬戸内海という地域資源と、圏域内に集積しているアートや文化資源を活用し、老舗観光地をはじめとする本県観光の魅力を十分に感じていただけるよう滞在プログラムの企画を進め、圏域内での2泊3日以上滞在型観光を推進します。

2 観光客の安心感や満足度の向上

- 観光関連施設の感染防止対策を図り、観光客が安心して旅行を楽しめる魅力ある観光地づくりを進めます。
- 全県的な「香川おもてなし運動」を展開することにより、四国遍路で育まれてきた「おもてなしの心」のより一層の向上に努めるとともに、旬できめ細かな観光情報を発信するなど受入環境の整備に努め、観光客の満足度と利便性の向上を図ります。
- 都市や観光地の良好な景観形成に向けて、電線類の地中化の推進などによる道路空間の整備を推進するとともに、電線事業者による電線類の地中化を促進します。

3 広域観光の推進

- 「瀬戸内ブランド」の形成に向け、国内外へのプロモーションや、瀬戸内クルーズ・ツーリズムなどに瀬戸内を共有する7県が連携して取り組み、交流人口の拡大による地域経済の活性化の促進と豊かな地域社会の実現を図ります。
- 四国の広域観光組織である四国ツーリズム創造機構との連携により、四国が一体となった効果的な情報発信や誘客活動を展開し、県外観光客の獲得につなげます。

4 戦略的な情報発信

- デジタルマーケティングによる消費者行動に注視した分析に基づき、SNSや動画共有サービスなどの媒体を活用したタイムリーかつ効果的な情報発信を行います。
- 各種メディアに対するセールス活動や交通事業者等との連携のほか、フィルムコミッションによる映画やテレビ番組のロケ誘致などにより、魅力的な観光資源を効果的に情報発信します。

5 外国人観光客の誘致の推進

- 対象市場ごとの最新の動向やニーズ等に応じた戦略的な情報発信・誘客活動を実施するとともに、近隣県と広域的な連携によるプロモーション活動に取り組みます。
- 感染症の拡大防止を徹底しつつ、外国人観光客が安心して快適に旅行できるよう、受入環境の一層の充実・強化に努めます。

施策 43 地域の活性化につながる交流の推進

〔現状と課題〕

- MICEの開催やクルーズ客船の寄港は、交流人口の拡大をもたらすとともに、地域の活性化に資することから、それらの誘致に積極的に取り組むとともに、その受入れに際しては、各種ガイドライン等に沿って感染症対策を適切に講ずる必要があります。
- 大規模なスポーツイベントに県内外から大勢の人が参加し、地域密着型スポーツチームが県民に夢と感動を与える存在となるなど、スポーツは、地域に人を呼び込み、地域に活力を与える有効な手段であり、適切な感染症対策を取りながら、スポーツを通して地域の活性化と交流の推進を図ることが求められています。
- 瀬戸内の島々を会場に開催された「瀬戸内国際芸術祭」により、来場者と地元との交流が促進され、経済波及効果に加え、本県の知名度の向上やイメージアップが図られ、さらには島々の活性化に向けたさまざまな動きも現れてきていることから、引き続き、県内に集積するアート資源の充実・活用を図り、国内外からの誘客を推進する必要があります。

〔取組みの方向〕

1 MICEの誘致

- 香川県MICE誘致推進協議会を中心に、本県の魅力を積極的に情報発信するとともに、主催者の負担軽減のための開催支援に取り組むほか、感染症対策のための各種ガイドライン等の情報提供に努めるなど、国際会議や学会、全国大会等のMICEの誘致を図ります。

2 クルーズ客船の誘致

- 戦略的かつ継続的なポートセールスを実施するとともに、きめ細かな観光情報の提供に加え、「新しい生活様式」を踏まえた歓迎行事の実施や寄港地観光の提案など、受入環境の充実に取り組み、サンポート高松へのクルーズ客船の誘致を図ります。

3 新県立体育館の整備推進

- 全国大会、国際大会などの大規模なスポーツ大会やコンサート、MICEなど、多くの集客交流が見込まれるイベントが開催できるよう、機能性や利便性を確保した中四国最大規模となる新県立体育館を整備し、交流推進の拠点としての活用を図ります。

4 スポーツによる地域活性化

- トップレベルの競技会の開催支援や国際的競技会の事前合宿誘致などを通じて、地域の活性化と交流の拡大を図ります。

- 地域密着型スポーツチームを地域の財産と捉え、県内自治体や企業・団体と連携し、地域活力の向上と交流人口の拡大に向けて活用するとともに、県民のチームに対する愛着を育み、応援する機運の醸成に取り組みます。また、安心して試合観戦ができるようチームの行う感染症対策を支援するとともに、新しい生活様式の啓発を通じて観客に、感染しない、させないような行動を促します。

5 アート資源を活用した交流促進

- 美術館等のアート資源や特色ある現代建築等の活用とともに現代アートやイベント等を媒介として、世界各地から世代やジャンルを超えたさまざまな人々が集う「瀬戸内国際芸術祭」を開催するなど交流を促進し、地域の活性化を図ります。

分野 14

農林水産業の振興

施策

44	農業の担い手の確保・育成
45	農産物の安定供給
46	農産物の需要拡大
47	生産性を高める農業の基盤整備
48	森林整備と森林資源循環利用の推進
49	水産物の安定供給と需要拡大
50	漁業の担い手の確保・育成と生産性を高める基盤整備

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
70	新規就農者数[累計]	717人 (H28～R2年度)	750人	農業の成長を支える人材の確保・育成に向けた施策の取組み成果を示す指標	直近3年間の平均新規就農者134人/年を基準とし、施策の充実・強化により、1割増しにあたる毎年150人の確保をめざす。
71	認定農業者である農業法人数	343法人 (R元年度)	400法人	農業経営力の向上に向けた施策の取組み成果を示す指標	直近の実績及びコロナ感染症拡大等の影響を踏まえ、施策の充実・強化と既存法人の経営安定に努めるとともに毎年10法人程度の増加を図り、R7年度で400法人をめざす。
72	県オリジナル品種の作付面積(野菜、果樹、花き、オリーブ)	246ha (R元年度)	300ha	「さぬきのめざめ」などの県オリジナル品種の野菜、果樹、花き、オリーブの作付状況を示す指標	過去5年間(H27～R元年度)の増加面積(49ha)を勘案し、今後6年間(R2～7年度)で54haの増加をめざす。
73	ブランド農産物の生産量	37,960t (H27～R元年度の平均)	41,810t (R7年)	ブロッコリー、レタスなどの基幹野菜や県オリジナル品種を中心とした「さぬき讚フルーツ」の生産状況を示す指標	直近5年平均とR元年度までの各品目の作付面積、生産量を基に、「かがわ創生総合戦略」等の目標数値を勘案して、R7年度に現状値より3,850t増の41,810tを目標とする。

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
74	小麦「さめきの夢」取扱店舗数	85店舗	210店舗	小麦「さめきの夢」を使用したうどん、うどん製品、菓子類などを提供する「さめきの夢」取扱店舗数を示す指標	うどん店やうどん製品製造事業者、菓子店舗等に対してさらなる積極的な働きかけを行うとともに、支援事業や消費拡大キャンペーンの実施による施策効果により、計画期間の前半を中心に新規店舗数をさらに拡大(当初2年間で119店舗)することとし、5年間で125店舗の増加をめざす。
75	新たに6次産業化や農商工連携に取り組む農業経営体数	118経営体	168経営体	農商工連携も含め、新たに農業経営の多角化に取り組む農業者等の支援を通じた6次産業化の面的拡大の程度を評価する指標	過去5年間(H27年度～R元年度)の平均実績数10経営体/年を目標とする。
76	ほ場整備面積	7,678ha	7,803ha	生産性を高めるほ場整備の取組みの成果を示す指標	優良農地の確保と農地の集積促進を図るため、年間25haのほ場整備の実施をめざす。
77	農地中間管理事業による貸付面積	2,294ha (R元年度)	3,400ha	生産性を高める農地集積・集約化の取組みの成果を示す指標	R元年度の実績から1.5倍の貸付面積をめざす。
78	森林整備と木材利用に関する認知度	-	検討中	森林整備と森林資源循環利用の推進に向けた取組みの成果を示す指標	R3.6に実施予定の県政モニターアンケートにおいて、現状の数値を把握した上で、目標値を設定する予定。
79	県産認証木材の搬出量	9,276m ³ (H27～R元年度平均)	12,000m ³	森林整備と森林資源循環利用の推進に向けた取組みの成果を示す指標	これまでの実績及び今後の見込みを踏まえ、県産木材を搬出量について、現状から約3割程度の増加をめざす。
80	オリーブ水産物の生産尾数[累計]	130.0万尾 (H28～R2年度)	141.4万尾	高品質で特色ある養殖水産物の生産状況を示す指標	コロナ影響前の実績値(R元年度)まで速やかな回復を図るため、R3年度から5か年の累計で141.4万尾の生産をめざす。
81	水産エコラベル認証取得件数	2件	12件	生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物であることを示すエコラベルの取得状況を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の実績から、毎年度2件の取得をめざす。
82	新規漁業就業者数[累計]	149人 (H28～R2年度)	165人	水産業を支える担い手である新規就業者の確保・育成状況を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の平均就業者数30人/年を基準とし、1割増しにあたる毎年度33人の確保をめざす。
83	藻場造成面積	124ha	129ha	多くの生物の産卵・育成の場としての役割だけでなく、水中の二酸化炭素を吸収して酸素を供給する機能や水質を浄化する役割を担う、藻場の造成状況を示す指標	県内各地区の情勢を考慮しながら、計画的な造成を行い、R7年度に129haをめざす。

施策 44 農業の担い手の確保・育成

〔現状と課題〕

- 本県の基幹的農業従事者は、過去 10 年間で3割程度減少するとともに、平均年齢が70歳を超えるなど、高齢化の進行も顕著となっています。
- 一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、田園回帰志向や農業・食への関心が高まる中、本県農業を持続的に発展させるためには、中核的な担い手となる新規就農者を将来にわたり確保するとともに、定年帰農者や外国人材など、農業現場を支える多様な人材を確保・活用する取組みを進めていく必要があります。
- 農業従事者の約4割を占める女性農業者や次代を担う若手農業者が、農業経営に参画し、地域のリーダーとして活躍することが期待されています。また、農業生産や農村社会の維持に重要な役割を果たしている小規模・家族経営体も含めて、安定的に農業生産を続けられるよう、農業技術の普及等の支援が求められています。
- 経営発展を目指す農業法人等が増加している中、国内外の情勢変化に柔軟に対応し、生産規模の拡大や生産性の向上に取り組み、経営発展を図ることができる、経営力の高い農業経営者を育成する必要があります。

〔取組みの方向〕

1 新規就農者等の確保

- 多岐にわたるルートから意欲ある人材を確保するため、本県農業の魅力や県の支援策など必要な情報を提供、PRするとともに、オンライン等を活用した就農相談会や先進的な農業経営体との交流、体験などの機会を充実させ、本県での円滑な就農を促進します。
- データベース化した就農情報を、新規就農者の呼び込みや効果的な支援に生かすとともに、関係機関との情報共有により、産地や地域が新規就農者の受け皿となってバックアップする体制整備を進めます。
- 法人等への短期雇用者や、定年帰農者、農福連携による障害者、外国人材など、地域内外の多様な人材が農業に関わり、担い手を支えることができるよう、関係機関と連携して環境づくりを推進します。

2 担い手の育成・支援

- 新規就農者が、核となる担い手へ確実にステップアップできるよう、農業大学校での研修の充実、機械・施設等の初期投資の負担軽減、農業改良普及センターを中心に発展段階に応じた生産技術や経営改善の伴走型支援などに、農業士や関係機関・団体と連携して、就農から定着までの一貫したサポート体制を強化します。
- 小規模・家族経営体を含め、経営改善に意欲的な農業者に対し、農業試験場等で開発した新技術等を広く普及するほか、農業大学校における研修等を通じて、幅広く担い手として育成・支援します。

- 女性農業者や若手農業者の農業経営への参画を促進するため、セミナーや交流会の開催などにより、地域をリードする女性農業者等の資質の向上を図るとともに、地域の課題解決等に取り組む若手農業者等の組織活動を支援します。

3 農業経営力の向上

- 経営発展の段階に応じて直面する課題に対し、農業経営に関する相談体制を整備し、個々の経営状況や取り巻く環境に応じた適切な対策を提案することにより、農業経営の発展や継承を支援します。
- 法人化と経営の効率化を促進するため、必要とされる労務管理や経営管理知識の研修や個別相談等を行い、経営マネジメント能力を高めるとともに、農業経営を安定させるため、関係機関と連携して、農業共済や収入保険制度など、リスク対策の普及等に取り組みます。
- 農業経営の発展に必要な機械・施設の整備など、生産基盤の強化に向けた取組みに対する支援を行うとともに、経営診断等の各種データを活用したP D C Aサイクルを実践する経営者の育成等を通じて、農業経営の改善を図ります。

施策 45 農産物の安定供給

〔現状と課題〕

- 本県の農業産出額は、近年 800 億円台で推移し、平成 30（2018）年の部門別の産出額は、畜産が約 40%、野菜が約 30%、米が約 15%を占めていますが、中でも果実や肉用牛などブランド化が進展している品目の産出額が伸びています。
- 産地間競争が激化する中、県産農産物やオリーブ畜産物等については、市場等のニーズに応じた生産量の確保と品質の向上が求められており、作業の効率化・省力化等による生産拡大や安定生産技術の確立等に取り組む必要があります。
- 県産農産物が消費者・実需者ニーズの多様化や気候変動等に対応したものとなるよう、新品種や新たな栽培技術の開発、生産現場への普及が必要です。
- 持続可能で環境への負荷を低減した農業の推進が求められる中、IPM（総合的病害虫・雑草管理）やGAP（農業生産工程管理）、循環型農業などに取り組む必要があります。

〔取り組みの方向〕

1 農産物の生産振興

- 米麦については、主食用米の作付拡大に対する支援や農作業の効率化・省力化、安定生産技術の確立等により、収量や品質の向上を図るとともに、水田の有効活用を図るために多様な二毛作を促進します。
- 園芸品目については、省力・低コスト栽培体系の確立や普及、品質向上・規模拡大等に必要な施設・機械等の導入支援などにより、本県の強みを生かした高品質で特色のある園芸作物等の生産拡大を図ります。
- 畜産物については、出荷頭羽数の増加を図るために必要な施設・機械等の導入や畜舎の増改築、県産優良子牛の導入等を支援します。

2 新品種・新技術の開発

- 消費者ニーズに即した競争力のある県オリジナル品種の育成や、気候変動に対応した高品質・安定生産技術、誰もが活用しやすい省力・低コスト化技術等の開発・実証などに取り組むとともに、農業改良普及センターを中心に、開発された新品種・新技術の迅速な産地・地域への普及・定着を図ります。
- 県産畜産物の生産性・品質向上を図るため、遺伝的側面からの解析や交配方法の改良試験等に取り組めます。
- 新品種や新技術等の研究開発における知的財産を適切に活用・評価するため、知的財産マネジメントに取り組めます。

3 環境に配慮した農業の推進

- さまざまな防除技術を組み合わせたIPMや、農業者自らが農業生産工程を管理するGAPや畜産GAPの普及のほか、有機農業、耕畜連携などによる家畜堆肥や稲わら等の地域資源を有効利用する循環型農業など、環境への負荷を低減した持続可能な農業を推進します。

施策 46 農産物の需要拡大

〔現状と課題〕

- 国内での産地間競争の激化やグローバル化の進展などを踏まえ、県産農産物の需要拡大を図るためには、ブランド化を強化するとともに、戦略的で効果的な販売促進や情報発信に取り組む必要があります。
また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による新しい生活様式に沿った販売形態の提案等の対応や、国内の食市場が縮小する中で世界の食市場への進出など、変化する消費者・実需者ニーズへの対応が求められています。
- 県民の意識に地産地消は浸透しつつありますが、地産地消を実践につなげるためには、食や農に対する理解を一層促進する必要があります。
- 県産農産物を活用して新たな付加価値を生み出し、農業所得の向上と経営の発展を図るためには、農業者みずからが、または食品産業等と連携して行う加工・販売等への取組みを促進していく必要があります。

〔取組みの方向〕

1 戦略的な販売促進・情報発信

- 生産者や関係機関と一体となったプロモーション活動や県内外主要市場でのトップセールス、ソーシャルメディア等を利用したタイムリーな情報発信により、「さぬき讚フルーツ」・「さぬき讚ベジタブル」・「さぬき讚フラワー」の「さぬき讚シリーズ」や「オリーブ畜産物」などのブランド化を進めるとともに、県産農産物の認知度向上や需要拡大につなげます。
- 関係機関と連携し、消費者・実需者ニーズの産地へのフィードバックを行うとともに、新たな生活様式に沿って、ネット販売などに取り組む農業者を支援するほか、持続的かつ安定的な輸出が期待できる農産物について、輸出先のニーズや規制に対応した産地づくりを支援するため、国の支援策の情報提供などを行います。

2 地産地消の推進

- 消費者と食と農とのつながりを深め、県産農産物の消費拡大につなげるため、農作業体験等により農業者と消費者との交流を促進するとともに、県内の産直施設や量販店での旬の農産物の情報発信や、飲食店や学校給食での県産農産物の利用促進など、地産地消の取組みを進めます。

3 6次産業化の推進

- 農業所得の向上と経営の発展を図るため、商品開発・販売力の向上を目的とした研修会の開催や、異業種交流などによるマッチング活動を行うほか、食品産業など他産業と連携して取り組む「地域ぐるみの6次産業化」を促進します。

施策 47 生産性を高める農業の基盤整備

〔現状と課題〕

- 本県では狭小な農地や特殊な水利慣行など担い手への農地集積に不利な条件が多いことから、地域の実情に応じた施策が必要となっており、特に、担い手への支援と一体となった農地集積が求められています。
- また、効率的な農業生産を実現可能とするため、担い手のニーズや地域の状況に応じたほ場整備や農業用水のパイプライン化などの生産基盤の整備とともに、農業用水路などの農業水利施設の長寿命化対策が必要です。
- 本県農業の生産性を高め、成長産業にしていくため、近年、ドローンやデータを活用した生産性を高める技術が農業分野においても実用段階に入っており、「スマート農業」の導入を推進する必要があります。
- 県内には、農業用水の主要水源として数多くのため池が存在しますが、その多くは老朽化が進行するとともに、豪雨や地震などによる自然災害の発生リスクが高まっています。さらに、中小規模のため池には、受益地がなくなり管理者が不在となったものも増加していることから保全管理体制の強化が必要です。
- 令和2（2020）年に県内で相次いで発生した高病原性鳥インフルエンザや、国内各地で発生がみられた豚熱、近年、国内侵入のリスクが高まっているアフリカ豚熱など、家畜伝染病対策が急務となっています。また、農産物の生産に甚大な被害を与える重要病害虫に対して、本県への侵入防止対策と、万が一、本県で発生した場合の迅速な対応が求められています。

〔取組みの方向〕

1 農地集積・集約化と農地の確保

- 農地の集積・集約化による担い手の規模拡大・経営効率化や耕作放棄地の発生抑制を図るため、地域の担い手や農地のあり方を地域で共有する「人・農地プラン」の取組みや、離農者等から農地を借り受け、新規就農者や規模拡大を希望する農業者に貸し付ける県農地機構の農地中間管理事業の活用を、関係機関・団体と連携して進めます。
- 地域農業を支える集落営農の推進・育成や次代への事業継承を図るとともに、ドローンを使った農作業代行等、時代に即した多様な農業支援サービスを推進します。
- 農業振興地域制度や農地転用許可制度を的確に運用することにより、優良農地の確保・維持と有効利用の取組みを推進します。

2 農地・水利施設の整備

- 良好な営農条件を備えた優良農地を確保するとともに、農地の集積・集約化を促進するため、多様な担い手のニーズに即したほ場整備や農業用水のパイプライン化などの生産基盤の整備を推進します。
- 条件不利地が多い中山間地域においては、地形条件や地域のニーズに即したき

め細かな生産基盤の整備を推進します。

- 農業用水の安定確保や効率的な利用、維持管理の節減を図るため、農業用水路等の適時・的確な長寿命化対策を進めます。

3 スマート農業の推進

- 生産現場における高齢化や労働力不足等に対応するため、ロボット技術やAI、IoTなどを活用した農業技術の開発・実証等や農業機械等の導入支援に取り組み、地域の実情に合ったスマート農業技術の普及に努めます。
- 施設園芸などにおいて、品質向上や収量増加を図るため、生産工程や栽培環境を客観的なデータにより「見える化」し、分析・共有する「データ駆動型農業」への理解促進や指導員の指導力向上に努めます。

4 ため池の防災・減災対策

- 災害の発生を未然に防止するため、「香川県老朽ため池整備促進計画」とあわせ、「ため池工事特措法」の防災工事等推進計画と整合を図りながら、防災上危険であり放置することのできない中小規模ため池の保全整備や必要な耐震補強工事など、防災対策を計画的に進めます。
- 「香川県ため池保全管理協議会」において、ため池の適正な管理や危険ため池の整備等を進めるとともに、「香川ため池保全管理サポートセンター」により定期的な現地パトロールや管理者等への指導・助言等を行い、ため池の適正な保全管理を促進します。
- また、ハザードマップの作成や普及啓発を促進して、ハード整備とソフト対策を一体的に実施することにより、総合的な防災・減災対策を計画的・積極的に推進します。

5 防疫体制の整備

- 高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病対策としては、農場管理者等に対し、異常家畜の早期発見・早期通報を徹底させるとともに、各農場が飼養衛生管理基準を遵守し、家畜伝染病の発生を防止するよう指導を行います。
- 家畜伝染病の発生時に、迅速かつ的確な防疫対応が実施できるよう、関係機関等との連携を強化するとともに、初動に必要な資材の備蓄や、実効性のある防疫演習などを通して、防疫体制の強化を図ります。
- 農作物の病害虫対策としては、「県病害虫雑草防除指針」の作成等により、生産現場での効率的かつ適正な防除を図るとともに、新たに病害虫が発生した場合は、「香川県未侵入病害虫発生時における対応マニュアル」に基づき対応します。また、病害虫・雑草の侵入警戒調査により迅速に発生を確認し、発生予測に基づいた的確な防除を実施するとともに、農業試験場において新たな防除技術の開発試験を行います。

施策 48 森林整備と森林資源循環利用の推進

〔現状と課題〕

- 森林が有する水源涵養や山地災害防止、二酸化炭素の吸収などの多面的な機能を持続的に発揮させるためには、間伐などの森林の整備を推進するとともに、持続可能な森林経営を確立していく必要があります。
- 植林されたヒノキ等の森林資源が利用期を迎えていることから、県産木材の流通量の増加と安定供給を図るとともに、公共建築物や民間住宅、民間施設などでの利用を促進し、森林資源の循環利用を進める必要があります。
- 放置された竹林の拡大や高齢級化する広葉樹林の管理が課題となる一方で、里山資源の利活用の取組みが進んでおり、より一層、里山整備や利活用の拡大に向けた地域の取組みを支援する必要があります。
- 森林整備の中心的な役割を担う森林組合などの作業班員は、長期的に減少傾向にあり、後継者の確保・育成に取り組むとともに、森林組合などの林業事業体に対し経営基盤の強化等の支援を行っていく必要があります。

〔取組みの方向〕

1 県産木材の供給促進

- 森林所有者などが行う植栽や下刈、間伐などの森林施業や間伐材の搬出を支援するとともに、成育の優れた苗木や花粉症対策に対応した苗木の生産体制の整備を進めます。
- 林道と作業道などによる林内路網の整備や、高性能林業機械の導入など、効率的な作業システムの導入を促進するとともに、本県の特徴に応じた森林施業体系の検討などにより、森林施業の集約化に取り組めます。

2 県産木材の利用促進

- 県産木材認証制度の適切な運用など、消費者の求める付加価値の高い木材製品の流通を促進するとともに、川上と川中、川下が連携して県産木材の安定供給を図り、公共建築物や民間住宅、土木資材などでの利用を促進します。
- 県産木材製品のPRや木育活動を推進するなど、県産木材の普及啓発に努めます。

3 里山再生の推進

- 高齢級化している広葉樹林や放置された竹林の整備を支援するとともに、広葉樹等の活用に取り組む地域を支援するなど、里山資源の利活用を促進します。

4 森林・林業の担い手育成

- 林業労働力確保支援センターが行う求人・求職情報の提供や研修・相談業務を支援し、後継者の確保・育成に取り組むとともに、労働安全衛生の充実や技術の向上を支援するなど、林業事業体の経営基盤の強化を図ります。

施策 49 水産物の安定供給と需要拡大

〔現状と課題〕

- 本県の水産業は、海面養殖業・漁船漁業などにより、多種多様な水産物を供給してきましたが、生産量の減少、生産資材の高騰、水産物消費の減少のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大による生産者価格の低下などにより、さらに厳しい状況にあります。
- 水産物を安定的に供給していくためには、ブランド水産物の生産拡大や開発、効率的な生産体制の構築、栽培漁業の推進、水産業を支える調査・研究・技術開発が必要です。
- これまでも、関係団体と連携し、ブランド水産物や地魚の販売促進に取り組んできましたが、水産物消費の増加には、国内外への販路拡大、商品開発等の支援、多様なツールを活用した情報発信など、より一層の推進が必要です。

〔取組みの方向〕

1 魅力ある水産物づくり

- オリーブハマチなどのブランド水産物の育成、新たなブランド開発、デジタル技術を活用した効率的な生産管理、ノリ類養殖における色落ちや食害対策などに漁業者や生産者団体と連携して取り組み、魅力ある水産物づくりを推進します。
- 水産資源を回復・維持するため、漁業者と地元市町等が連携して行うキジハタ、クルマエビなどの種苗放流を支援するとともに、放流効果の検証を行うなど、栽培漁業を推進します。
- 本県の海域環境に適した種苗の開発や、新たな養殖対象種の導入、地魚の資源状況や生態などの調査・研究を国の研究機関等と連携して取り組み、漁業現場への技術や知見の普及に努め、水産物の安定供給をめざします。

2 戦略的な販売促進・情報発信

- トップセールスや関係団体と連携したPR活動、首都圏などの大消費地や国外の新たな市場の開拓により、オリーブ水産物などの販路拡大を図ります。
- 新たな生活様式に沿って、ネット販売などに取り組む漁業者を支援するほか、食品産業など他産業との連携による調理が簡単な加工商品の開発など、家庭向けの消費拡大に努めるとともに、水産物の重要な販路である外食産業の需要喚起に向けた取組みを促進します。
- 県産水産物の様々な魅力を、ソーシャルメディアなどを用いて情報発信するとともに、性別や世代に合わせた食育教室や料理教室の実施による魚食普及に引き続き取り組めます。

施策 50 漁業の担い手の確保・育成と生産性を高める基盤整備

〔現状と課題〕

- 本県の漁業就業人口は、過去 10 年間で 4 割程度減少しており、水産業を支える漁業者を確保・育成するためには、就業から定着までの一貫した支援、各種収入安定対策の活用による漁業経営の安定化、漁業協同組合の組織強化を図ることが必要です。
- 水温の上昇、海域の貧栄養化、海ごみの発生などは、漁業へ大きな影響を与えています。豊かな漁場環境の保全・創造に向けて、藻場等の造成や海ごみの回収活動、漁業被害防止対策の推進、災害に強く安全な漁港・海岸等の整備が必要です。
- 漁業法の改正を踏まえた本県の漁業実態に合った資源管理体制の構築や、海面利用調整・秩序維持などによる、水産資源の持続的利用が求められています。

〔取組みの方向〕

1 漁業者の確保・育成

- 漁業者の確保・育成のため、関連団体と連携し、漁業就業確保育成センターによる情報提供や研修などを通して、就業から定着までの一貫した就業支援や既存事業者の事業承継などに地域ぐるみで取り組みます。
- 香川県 J F 組織強化委員会と連携し、漁業協同組合の自主的な事業統合や合併などによる基盤強化を促進します。
- 漁業収入の不安定性や、燃油・餌飼料価格の変動に備えるための経営安定対策制度への加入促進、経営規模の拡大・コスト削減による漁業経営基盤の強化を支援し、安心して漁業に取り組める環境を整備します。

2 豊かな漁場環境の創造と資源管理の推進

- 生物を育む海の働きを向上させるため、藻場造成等に取り組むほか、漁業者等が行う海ごみの回収・処理や海底耕うん、有害生物除去などの保全活動を促進します。
- 最先端技術の活用や海洋観測機器の高度化により、漁場環境の監視及び迅速な情報提供を行い、関係団体などと連携した漁業被害防止対策を推進します。
- 漁港施設等の長寿命化を図るとともに、津波・高潮による災害に備えた海岸保全施設の整備や漁村における防災訓練などの取組を支援します。
- 水産資源の持続的利用を推進するため、特定水産資源においては漁獲可能量による管理を基本として行うとともに、それ以外の水産資源については関係漁業者の理解と協力を得ながら、漁獲努力量や小型魚の保護などによる資源管理に取り組みます。
- 漁業指導船による操業指導や漁業と遊漁の海面利用調整、救命胴衣の着用などの操業安全対策を推進します。

分野 15

県産品の振興

施策

51	県産品の販路開拓
52	県産品の認知度向上
53	アンテナショップの充実・強化

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
84	県産品の国内販売額(県サポート実績)	2,068,882 千円 (R元年度)	2,400,000 千円	県の関与による首都圏等の卸・仲卸業者への売込みや小売店との商談、バイヤー招聘等を通じた県産品の販路拡大状況を示す指標	過去5年間(H27～R元年度)の平均販売額及び今後の見込みを踏まえ、これまでの100,000千円を上回る毎年度120,000千円の増加をめざす。
85	県産品の海外販売額(県サポート実績)	299,633 千円 (R元年度)	455,000 千円	県の関与による東アジア市場を中心とした現地での香川県フェア等の開催や現地バイヤー、輸出入業者との商談の実施を通じた販路拡大状況を示す指標	過去5年間(H27～R元年度)の平均販売額を上回る毎年度33,000千円の増加をめざす。
86	県産品の認知度(重点産品)	24.4%	28.8% (R6年度)	県内外の各種のイベントやフェアの開催に加え、県産品ポータルサイトやSNSなどの活用による情報発信等により、重点的に推進する県産品の認知度向上を示す指標	重点的に推進していく28産品の認知度の平均値で、前回計画期間中に調査実績のある25産品の平均値の上昇率と同様の伸び率をめざす。
87	アンテナショップの販売額(物販)	428,673千円 (R元年度)	コロナ影響前 の実績値(R 元年度)まで 速やかな回復 を図る	県のアンテナショップ「かがわ物産館・栗林庵」及び「香川・愛媛せとうち旬彩館」の物販部門の販売額を示す指標	新型コロナウイルスの影響により、R2年度実績が極端に悪化し、かつ、現段階でR3年度以降の動向を見込むことが困難である。

施策 51 県産品の販路開拓

〔現状と課題〕

- 首都圏、関西圏の百貨店等での香川県フェアの開催など県産品の販路拡大に取り組んできた結果、販売実績額（県サポート実績額）は増加しているものの、全国の自治体による地域間競争が激化する中、より一層の販路開拓・拡大に努めていく必要があります。
- 新型コロナウイルスの感染拡大のため、外食産業の需要が激減し、ブランド産品を中心とした県産品の価格低迷や販売不振がみられることから、県外の卸業者、小売業者、飲食・ホテル業者などのターゲットに対し、新たな販売ルートの確立や、取引の拡大・安定化を図るため、さまざまな事業者との連携のもと、積極的に効果的な情報発信と戦略的な販促活動を展開することが重要です。
- 海外では、百貨店やレストラン等での香川県フェアの開催、バイヤーの招聘・連携強化に取り組んでいますが、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大のため、現地への渡航やバイヤーの招聘が困難となる中、新たな販売手法に取り組むことが求められています。また、国ごとに検疫制度等が異なるため、輸出対象となる品目を定め、輸出入業者等との新たな接触及び関係強化を図ることにより、県関与販売額の早期の底上げを図る必要があります。

〔取組みの方向〕

1 国内販路開拓の推進

- 県内の生産・製造団体等と緊密に連携し、小売店対策（百貨店、量販店）に加えて、卸・仲卸業者への売り込みを強化し、卸業者等が有する商流を活用した販路開拓や、大手食品メーカー等との連携による販路拡大に努めます。
- 通信販売事業者、百貨店等が運営するオンラインストアや情報発信力の高い事業者との連携、見本市や商談会への参加など、さまざまなチャンネルを活用し、工芸品等も含めた効果的な情報発信を総合的に展開し、県産品のブランド力の強化と販路開拓・拡大を図ります。

2 海外販路開拓の推進

- オリーブ牛、オリーブハマチ、さぬき讚フルーツなど、県として売り出したい品目について、国・地域ごとに戦略品目を設定し、かがわ県産品振興機構と連携しながら、バイヤー等に対しリモート会議やオンライン商談会も駆使しながら、重点的に売り込みを図ります。
- 輸出入業者が有する流通ルートや、現地商社等による代理営業を積極的に活用して、現地での香川県フェアや物産展の継続開催、商談会の実施、現地バイヤーの開拓・関係強化により一層取り組むとともに、積極的なトップセールスを展開することにより、県産品の認知度向上と、新たな販路開拓など多様な取引ルートの確保、商品の定番化を図ります。

施策 52 県産品の認知度向上

〔現状と課題〕

- 本県の農林水産物や地場産品などは、多品目・高品質な商品特性を有しているものの、首都圏や関西圏での認知度は、讃岐うどん以外はまだまだ低く、認知度向上のための積極的な情報発信や一層のブランド力の強化を図る必要があります。
- また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本県への来訪者が減少し、県産品を体感いただく機会が少なくなっているという現状があります。
- これまでも、イベントやインターネットなどを活用し、県内外に県産品の情報発信を行っていますが、今後も、より広く、より深く魅力的な情報を届けられるよう、ターゲットごとに効果的な手段と手法、伝える内容を工夫する必要があります。
- 県民が愛着をもって、県産品を使用し、かつ、県外に向けて口コミ等で広めてもらえるよう、関係者との連携を強化し、県全体が一体となって、県産品の振興に取り組む必要があります。

〔取組みの方向〕

1 県産品のブランド化の推進

- 消費者の視点に立った魅力のある商品づくりを進めるとともに、関係団体等と連携し、県産品の県内外への多角的なプロモーション展開に努め、県産品に対する評価や認知度を向上させることにより、県産品のブランド化を図ります。

2 観光客や県民に向けた香川の「食」の魅力発信

- 年間を通じて、農産、畜産、水産物から加工品などを紹介・販売する各種フェア・イベントを県内各地で開催するとともに、インターネットやSNSを活用して積極的な情報発信を行い、県民や観光客等に楽しみながら県産品の魅力を感じてもらうことで、県産食材等の認知度向上を図ります。
- 県産食材を利用して、魅力的な料理として提供している香川の「食」提供レストラン等を積極的にPRするとともに、そのレストラン等が実施する県産食材の認知度向上のための取組みを支援します。

3 地場産品・伝統的工芸品の支援

- 地場産品、伝統的工芸品のあるライフスタイルの提案や、新たな価値を付加した優れた商品開発など、持てる資源を生かした新たな取組みを支援するとともに、伝統的工芸品の指定や伝統工芸士の認定を行うなど、愛用者の裾野を広げ、認知度向上を図ります。
- 本県の魅力ある地場産品及び伝統的工芸品の一層の普及を図るため、効果的な情報発信に加え、アンテナショップ等での展示販売や県内外で開催される見本市等への出展を支援します。

施策 53 アンテナショップの充実・強化

〔現状と課題〕

- 県産品販売の地域間競争が激化する中、独自性のある魅力的な県産品に対する消費者ニーズは一層高まっています。
- 県産品の魅力を直接消費者に伝えることのできる首都圏と県内のアンテナショップでは、令和元（2019）年度は、過去最多の販売額となったことを踏まえると、県産品の認知度向上、ブランド力強化にアンテナショップは有効であり、今後は、首都圏において、全国のさまざまな製品の中から香川の県産品を選んでもらえるよう、情報発信拠点であるアンテナショップの運営方法を工夫していくことが必要です。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により来店者数の減少が続いていることから、消費嗜好をとらえた商品づくりや新たな販売機会の創出を含めた販売力の強化を図ることが求められています。

〔取組みの方向〕

1 アンテナショップの情報発信機能の強化

- 旬な情報をタイムリーに発信できるよう、産地等との連携を密にするとともに、オンラインショップの充実などにより、県産品の積極的で戦略的な情報発信に取り組めます。
- 単に販売するだけでなく、県産品の特長や、製造技法、商品にまつわる伝承、文化等を踏まえた分かりやすい商品説明と購入の提案が効果的にできる体制を整えます。
- 外国人観光客が立ち寄り、県産品を購入しやすいよう、外国語表記の充実や消費税免税の対応を行うとともに、観光情報等の有益な情報もあわせて提供します。

2 売れる商品づくりの支援

- 消費者やバイヤーの反応など、広く市場ニーズの把握に努め、得られた消費動向等に関する情報を生産・製造者等にフィードバックすることにより、商品の改善や売れる県産品の開発につながるよう支援します。
- 隠れた魅力ある県産品の発掘のため、地域資源の洗い出しを行うとともに、県産品の魅力向上を図るため、テストマーケティングなどを通じ、品質やデザイン、ネーミングなどを磨き上げ、県産品の魅力の向上を図ります。
- 生産者が、魅力ある商品づくりに必要なヒントや情報を消費者などから直接収集できるような場を提供し、商品力の向上を図っていきます。
- 新しい生活様式に応じた商品の開発や提案、インターネット等を活用した販売の強化に努めます。

分野 16

交通ネットワークの整備

施策

54	広域交通ネットワークの充実・強化
55	地域交通ネットワークの整備

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
88	定期航空路線利用者数	41万人	コロナ影響前の実績値(R元年度)まで速やかな回復を図る	本県の産業や観光振興、拠点性の確保において重要な役割を担う高松空港における定期航空路線の利用状況を示す指標	R3年度以降、利用者数は、航空路線の復便に伴い回復に転じると思われるが、現時点においても、国内線の一部や全ての国際線が運休中であり、かつ、今後の復便の時期や便数等の状況が不透明であるため、その回復の程度を見込むことが困難である(R元年度実績値:199万人)。
89	主な公共交通機関利用者数	38,224千人 (R元年度)	コロナ影響前の実績値(R元年度)まで速やかな回復を図る	JR四国(県内)、ことடன்、乗合バスの利用者数	新型コロナウイルスの影響により、公共交通機関の利用者は大幅に減少しており、R3年度以降、ある程度の回復は予想されるものの、公共交通を取り巻く環境は不透明であることから、その程度を見込むことは困難である。

施策 54 広域交通ネットワークの充実・強化

〔現状と課題〕

- 高松空港においては、国際線の新規就航など、航空ネットワークが拡充するとともに、空港全体を一体的に運営する空港運営の民営化が実現しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、航空路線の運休が継続している状況です。今後は、四国の主要都市からのアクセスに優れている高松空港の地理的特徴など、同空港の高いポテンシャルを生かしつつ、航空ネットワークの回復・拡充や、それを支える空港の利用環境の向上に努めることが必要です。
- 人口減少や地域活力向上が喫緊の課題となる中、交流人口の拡大や災害時の対応の観点から、四国の新幹線の早期実現が必要です。令和 19（2037）年には、リニア中央新幹線が新大阪まで延伸され、三大都市圏が一体化したスーパー・メガリージョンが誕生することから、それにあわせて四国の新幹線を実現することが重要であり、そのためにも整備計画格上げに向けた法定調査が必要な時期となっています。

〔取組みの方向〕

1 航空ネットワークの充実・強化

- 高松空港が四国の拠点空港として発展するよう、高松空港株式会社等と連携し、航空路線の再開、より利便性の高いダイヤへの改善や増便、新規路線の就航など、航空ネットワークの回復・拡充に向けた取組みを行うとともに、交通アクセスの充実を図るなど、空港の利便性の向上に取り組めます。

2 四国の新幹線の実現

- 四国の新幹線は、高速道路と並ぶ重要な社会経済基盤であり、交流圏や交流人口の拡大による地域経済の活性化に加え、災害耐力の向上や在来線の維持確保等にも効果が期待できるため、リニア中央新幹線の新大阪延伸にあわせた実現に向け、四国各県や経済界で連携し、国や関係機関へ働きかけるほか、シンポジウムの開催等により一層の機運醸成に取り組めます。

施策 55 地域交通ネットワークの整備

〔現状と課題〕

- 地域公共交通については、人口減少・少子高齢化への対応や集約型都市構造の実現などに対応するため、利便性と結節性に優れた地域公共交通ネットワークを構築する必要があります。
- 地域経済を活性化し、地域間の競争を優位に進めるためには、市街地等での交通混雑を解消し、都市、空港、高速道路の I C などの拠点間のアクセス性を一層高めることが重要であり、道路ネットワークの整備を進め、人、モノ等の移動を加速させ、利便性の向上を図る必要があります。

〔取組みの方向〕

1 地域公共交通の確保・維持

- 人口減少・少子高齢化への対応や集約型都市構造の実現などの観点から、地域公共交通の重要性は、今後ますます高まるものと考えられることから、基幹的な交通は県を中心に、地域に密着した交通は地元市町を中心にといった役割分担の下、鉄道を中心に、県全体で利便性と結節性に優れた地域公共交通ネットワークの構築を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、交通事業者は非常に厳しい経営環境に置かれていることから、国や地元市町、交通事業者と連携しながら、公共交通の利便性向上と利用促進に取り組み、利用者数の増加につなげることで、地域公共交通の維持・確保に努めます。

2 M a a S の活用

- さまざまな種類の交通手段を一つのサービスに統合する M a a S（マース）の活用は、公共交通の利便性向上につながるものと考えられることから、各地域や企業等の取組みに関する情報収集などを行うとともに、先進的な事例の調査等を通じて、幅広い観点から検討を進めます。
- 交通事業者間の連携や I C T などの新しい技術を活用した取組みなどを推進することにより、公共交通の利用しやすい環境づくりを進めます。

3 幹線道路等の整備

- 空港へのアクセスの向上や定時性の確保を図るため、高松自動車道の高松西 I C と連結する空港連絡道路の整備を進めるとともに、県内企業の事業活動を支える産業基盤及び本県の物流拠点機能の強化を図るため、産業拠点と交通拠点等を結ぶさぬき浜街道などの幹線道路等の整備を推進します。
- 国道 11 号などの直轄国道の整備促進に努め、高松自動車道等の高速交通体系と一体となった幹線道路ネットワークの構築に取り組みます。
- 高松環状道路の整備により、交通結節機能強化や、高松市中心部における交通渋滞の緩和が期待されていることから、事業化に向けた調査等の進捗を推進します。

分野 17

デジタル化の推進

施策

56	デジタルトランスフォーメーションを支えるデジタル人材の育成
57	生産性の向上のための産業のデジタル化の加速
58	行政のデジタル化の推進

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
90	Setouchi-i-Baseの拠点利用者数	4,162人	45,162人	Setouchi-i-Baseを拠点としたデジタル人材の育成とイノベーション創出に関する活動の成果を示す指標	R2年度の実績から、毎年度8,200人を増加させ、今後5年間でR2年度末実績4,162人から41,000人増加させ、R7年度に45,162人をめざす。
91	Setouchi-i-Baseにおける拠点活動を通じた起業・就職者数	5人	155人	Setouchi-i-Baseを拠点としたデジタル人材の育成とイノベーション創出に関する活動の成果を示す指標	拠点活動を通じた起業・就職数については、人材育成講座の受講者や拠点利用者が、Setouchi-i-Baseにおける拠点活動を通じて得た知識やスキルを生かし、起業、第二創業、就職(新規・転職)したものであり、今後5年間でR2年度末実績5人から150人増加させ、R7年度に155人をめざす。
47*	製造業における就業者1人あたりの生産額【再掲】	4,319万円 (R30年度)	コロナ収束後に速やかな回復を図る(回復が見えてきた際に目標値を設定する)	県内製造業の生産性の推移を示す指標	新型コロナウイルス感染症の収束後に回復が図られる(回復が見えてきた際に目標を設定する)ものと見込んでいる。
92	行政手続のオンライン化率	-	検討中	行政手続のオンライン化の推進の成果を示す指標	今後、庁内照会を行い、現状の数値を把握した上で、目標値を設定する予定。
93	県が提供するオープンデータの利用件数	144,063件	100万件	県民や事業者に県が提供するオープンデータが活用された成果を示した指標	R2年度実績(約14万件)を勘案し、オープンデータカタログサイトへの掲載データの種類を増やすとともに、公益事業者等へのデータ提供を呼び掛け、県民や事業者のデータ活用を一層促すことで、R7年度末に100万件をめざす。

指標番号欄の*印は、再掲指標

施策 56 デジタルトランスフォーメーションを支えるデジタル人材の育成

〔現状と課題〕

- 人口減少や少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの脅威の中にあつて、時間や場所を選ばないテレワークやオンライン会議等の活用、定着が進むなど、デジタル化に対する県民の意識や社会環境が急速に変化するとともに、AI、IoT等のデジタル技術の進展により、超スマート社会の到来が現実のものとなりつつあります。
- さまざまな分野におけるデジタルトランスフォーメーションの必要性が認識される一方で、デジタル化に対する都市圏と地方圏の格差が顕在化しており、特に地方においてデジタル化の推進を支える人材が不足しています。
- また、デジタル化を進めるに当たっては、誰一人取り残すことなく、高齢者から子どもまで、安心してデジタル化による便益を享受できるように、デジタルデバイドの解消に取り組んでいく必要があります。

〔取組みの方向〕

1 デジタル人材の育成とイノベーションの創出

- 情報通信関連産業の育成・誘致のオープンイノベーション拠点である「Setouchi-i-Base」を中心に、県内の他の施設等との連携も図りながら、アプリ開発やAI、IoTの導入などに関する実践的な講座等を開催することにより、進化し続けるデジタル技術に的確に対応し、さまざまな分野のデジタルトランスフォーメーションの推進を支えるデジタル人材の育成に取り組みます。
- 「Setouchi-i-Base」等で育成される人材同士、また、県内外のさまざまな人材の交流が活発になることにより、新しいアイデアや価値がたゆみなく生み出されるよう、利用者それぞれが目指すイノベーションの創出に向けた相談対応や技術支援、伴走支援等に取り組みます。

2 ICTの普及啓発の促進

- 情報通信交流館（eーとぴあ・かがわ）において、ICTを活用するための県民向けの基礎講座等を開催し、情報活用能力の向上やデジタルデバイドの解消を図ります。
- 同館において、ロボット制作やプログラミングのワークショップ、民間事業者と連携したイベントの実施など多彩な事業を展開することで、高齢者から子どもまで幅広い層にICTの普及啓発を促進します。

施策 57 生産性の向上のための産業のデジタル化の加速

〔現状と課題〕

- 少子高齢化の進行や県外への人口流出などによる生産年齢人口の減少に伴う人手不足が顕在化する中で、県内産業の生産性向上を図るためには、デジタル化が必要不可欠です。
- AIやRPA、IoTといったデジタル技術の活用については、県内企業の関心は高い一方、企業内に専門的な知識を持った人材が不足していることや導入時の費用対効果の不安、相談先が分からないといった意見が多く、技術導入には専門人材の確保・育成や相談体制の充実等が必要です。

〔取組みの方向〕

1 先端技術の利活用促進

- 県内企業のAIをはじめとしたデジタル技術の利活用を促進するため、技術者等を対象に研修会等を開催し人材育成に取り組むとともに、県産業技術センターを中心に産業技術総合研究所、大学等の専門家と連携しながら県内企業の技術導入や研究開発等を支援します。
- 農水産業の生産現場における高齢化や労働力不足等に対応するため、AIやIoTなどを活用したスマート農業技術の実証・普及や効率的な漁業への転換を促進します。

2 企業活動のデジタル化への支援

- 生産性の向上や商談・リモートワークのためのシステム導入など、デジタル化を推進する企業等に対し、専門家によるきめ細かな支援を行います。

施策 58 行政のデジタル化の推進

〔現状と課題〕

- 本県では申請・届出のオンライン化、電子入札の実施等、ICTの活用を進めてきましたが、国等の動きを踏まえて、行政サービスのデジタル化・オンライン化をより一層推進し、業務の効率化・迅速化、情報の共有化を図ることで、スマートな行政への転換が求められています。
- オンラインで確実な本人確認を行うことができるマイナンバーカードは、デジタル社会を構築するうえでの基盤となるものであり、安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、その普及をより一層図る必要があります。
- 官民データの有効活用を促進する観点から、行政等が保有するデータについては、プライバシー保護を考慮しつつ、オープンデータカタログサイトを構築していますが、県民・企業・大学等の活動の中でデータを活用した地域課題解決が図られるよう、必要とするデータをより一層利用しやすい形で、積極的に公開することが求められています。
- 「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に沿って、情報システム標準化・共通化や行政手続のオンライン化など市町の取組みを支援する必要があります。

〔取組みの方向〕

1 行政手続のオンライン化等の推進

- 県民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、国等の動きも踏まえ、行政手続の見直しを行い、その中で効率化の観点や、県民の利便性等にも留意しながら、オンライン申請の対象手続を拡大し、県民・事業者のオンライン手続の利用を促進します。
- 情報システムの最適化・高度化に取り組むほか、業務のデジタル化・ペーパーレス化、AI・RPA等による自動化・効率化を推進します。
- 市町の情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化の取組みを効果的に実行していくため必要な助言を行うなど、市町の計画的な取組みを支援します。

2 マイナンバーカードの普及・活用

- マイナンバーカードの利便性、安全性について県民の理解を深めるため、市町をはじめ関係機関とより緊密に連携しながら、さまざまな広報媒体等を活用した広報・啓発活動を行います。
- 市町に対し、住民票の写しや印鑑登録証明書等のコンビニ交付サービスの導入、マイキープラットフォームの活用、マイナポータルによる手続のワンストップサービスの拡大など、マイナンバーカードの利活用を働きかけ、マイナンバーカードの利活用拡大に向けた取組みを推進します。

3 データ活用の推進

- 県や県内市町が保有する行政情報は可能な限りオープンデータ化を進めるとともに、公益事業者等が保有するデータのうち、公益に資するものについてのオープンデータ化を促します。
- 官民のさまざまな知識や知恵を共有し、県民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、新たな技術やサービスの開発や、オープンデータを活用した地方発のベンチャー企業の創出、経済の活性化を推進します。

分野 18

教育の充実

施策

59	学校教育の充実
60	家庭や地域の教育力の向上

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
94	「授業の内容がよく分かる/だいたい分かる」と答えた児童生徒の割合	小学校5年生 73.1% 中学校2年生 59.5%	小学校5年生 77% 中学校2年生 65%	授業を児童生徒がどの程度理解できているかを示す指標	過去10年間の推移を見ると、小学校5年生は最低値がH23年度の69.3%、最高値がH29年度の74.4%、中学校2年生は最低値がH23年度の51.4%、最高値がH30年度の61.8%である。R7年度に小学校5年生及び中学校2年生が最高値を3ポイント程度上回ることをめざす。
95	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	小学校 68.8% 中学校 59.2% 高等学校 85.4% 特別支援学校 70.5% (R元年度)	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% 特別支援学校 100%	授業を担当している教員に対し、ICT活用指導力の実態の状況を明らかにした調査	児童生徒の情報活用能力の育成を図るために、全ての教員のICT活用指導力の向上をめざす。
96	保護者学習会への「さぬきっ子安全安心ネット指導員」の派遣数	25回	75回	ネット・ゲーム等の適正利用を啓発する指導員を派遣し、保護者が学びあう機会を提供する取り組みの成果を示す指標	R2年度の派遣数が25回であったこと、今までの実績を勘案し、R3年度から毎年度10回ずつ増やしての派遣数をめざす。
97	地域学校協働本部等整備率	28.6%	60.3%	学校・地域・家庭をつなぐ体制が整っていることを示す指標	R7年度にR2年度の全国平均60.3%をめざす。

施策 59 学校教育の充実

〔現状と課題〕

- 社会が急激に変化し、複雑で予測困難なこれからの時代においては、子どもたち一人ひとりがさまざまな変化を柔軟に受け止め、主体的に向き合っていて関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、社会の創り手として必要な資質・能力を育成することが重要です。
- 近年、障害により教育上特別な支援を必要とする子どもが増加する傾向にあることから、特別支援教育の重要性はますます高まっており、子どもの状況に応じた学びの場の充実を図る必要があります。
- 児童生徒の自己有用感が全国平均よりも低い傾向にあるため、長期的な視点に立ち、意図的、計画的な体験活動や人間関係を醸成する活動を通して、豊かな心をはぐくむ必要があります。
- 学校におけるいじめや暴力行為等の問題行動の状況は、教職員による粘り強い指導等により改善傾向にあるものの、不登校や虐待の増加など、学校だけで解決が難しい現状があり、こうした課題に適切に対応する必要があります。
- 自他の違いや多様な個性を認め合うことができる子どもを育成するための教育を教育活動全体を通じて推進していく必要があります。
- 子どもの体力は、30年前と比較すると依然低い水準にあることや、積極的に運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が指摘されています。
また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症や、肥満・痩身、アレルギー疾患の増加等、多くの健康への課題について対応が求められています。
- 食に起因する健康課題に適切に対応するため、学校給食の活用など、学校教育活動全体を通じた総合的な食育を推進する必要があります。
- グローバル化の進展や技術革新等により、予測が困難な時代となっている中、子どもたちが未来を生きていくために必要な資質・能力（グローバル社会への対応、郷土の理解、イノベーション創出力等）を、学校と社会が連携・協働しながら育成する必要があります。
- ベテラン教員の大量退職が今後数年間は継続する一方で、教員を志望する者が減少傾向にあることから、優れた人材を確保するとともに、若年教員の資質・能力の向上を図る必要があります。
- 多くの教員が長時間勤務に陥っている状況にあることから、教員がゆとりと教職への誇りを持って、子どもたちに対して真に必要な教育活動を効果的に行うことができるよう、労働環境等を整える必要があります。
- 私立学校は、少子化による園児・生徒数の減少など、厳しい状況の中、健全な学校経営を確保しながら、それぞれの建学の精神に基づき、多様化するニーズに対応した特色ある教育内容を充実していく必要があります。また、経済的理由により生徒の修学機会が失われることがないよう、引き続き、私立高校・専門学校の学納金負担軽減を図る必要があります。

〔取組みの方向〕

1 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

- 個を活かした協働的な学びの推進や、教員の専門性を生かした魅力的な授業づくりのために、義務教育段階における少人数学級の実施や小学校高学年における専科指導の拡充による指導体制の充実を図ります。
- 児童生徒が確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成に努めます。
- 学校教育等で培われた読解力は、生涯にわたる学びの基盤となるため、授業の中で言語活動の充実を図るとともに、家庭や関係機関と連携し、子どもの自主的、自発的な読書活動などを推進することにより、読解力の向上に努めます。
- 社会の変化に適切に対応できる人材の育成をめざし、英語力を高める教育活動を充実させるほか、ICTを効果的に活用した学習活動の充実を図ります。
- 「香川県就学前教育振興指針」の趣旨を踏まえ、各市町の実情に応じた具体的な取組みを進め、幼稚園教諭等に対する研修の充実や就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るなど、幼児期の教育の充実に努めます。
- 障害により教育上特別な支援を必要とする子どもが在籍するすべての学校、学級において、自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行う特別支援教育を推進します。

2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

- 規範意識や自己有用感を基盤として、自他の生命を大切に作る心など、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成に努めるとともに、ふるさと香川に対して理解を深め、郷土を愛し、大切にし、さらに継承発展させようとする意欲や態度を養います。
- いじめや暴力行為等の問題行動、不登校やネット・ゲーム依存の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、共感的、積極的な指導に努め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを効果的に活用するとともに、家庭、地域、関係機関が一つのチームとなって、課題解決を図る体制づくりに取り組みます。

3 すこやかな体をはぐくむ教育の推進

- 子どもたちの運動への関心やみずから運動する意欲、運動の技能や知識などを培い、健康でたくましく生きるための基礎となる体力をはぐくむとともに、生涯にわたって積極的に運動に親しむ習慣や意欲、能力を育成します。
- 調和のとれた望ましい生活習慣の確立を図るとともに、みずからの健康課題を認識し、状況に応じた的確な判断のもと正しい行動を選択できる力を身につけることにより、すこやかな心と体を兼ね備えた児童生徒を育成します。
- 食生活に対する正しい理解と望ましい食習慣を身につけることができるよう、地場産物を使用した学校給食を教材として活用するなど、学校教育全体を通じて計画的かつ体系的に食育を推進します。

4 地域を担うグローバル人材の育成

- 予測困難な社会に柔軟に対応できる人材の育成をめざし、異なる価値観をもつ人々との多様で豊富なコミュニケーションの機会を確保するとともに、地元の自治体や大学、企業等と連携・協働しながら、地域課題の解決を考える探究的な学びの充実を図ります。
また、これらの取組みを支える、言語能力、情報活用能力や社会に参画する力などの資質・能力の育成を図ります。
- 児童生徒が夢や希望を持って、みずからの生き方や将来を設計し、主体的に進路を選択できる能力や態度を育成するとともに、地域との関わりの中で自身の世界観を広げていけるよう、発達段階に応じた体系的なキャリア教育の推進に努めます。

5 元気で安心できる学校づくり

- 県立高校や特別支援学校における施設・設備の整備や高校生に対する奨学金の貸与をはじめとする修学支援の着実な実施など教育環境の整備に努めます。
- 県内外の学生等を対象に、説明会や多様な方法による広報活動を通して、教職の魅力や本県の教育の特徴を広くアピールすることにより、教職への意欲と熱意を持った優れた人材の確保を図ります。
- 若年教員に対しベテラン教員等の優れた指導技術等を継承するとともに、教育者としての専門的な知識・技能や多種多様な課題に適切に対応できる能力を備えた教員を養成するための研修等に取り組めます。
- 勤務時間管理の徹底や学校や教員が担う業務の明確化、適正化を図るとともに、部活動の在り方など学校の組織運営体制の在り方を見直すことにより、学校における働き方改革を着実に推進します。

6 私学の振興

- 公立学校とともに本県学校教育の一翼を担う私立幼稚園・中学校・高校に対し、教育条件の維持向上や園児・生徒の減少期に対応した学校経営の健全化、多様な選択の対象となる特色ある学校づくりを促進し、時代のニーズに対応した教育の充実が図られるよう総合的に支援します。
- 専修学校・各種学校については、教育内容の普及・啓発や高校、経済界などとの連携を促進するとともに、時代のニーズに対応した実践的な職業教育や専門教育の充実が図られるよう支援します。
- 授業料や入学金の減免制度などにより、私立高校・専門学校に在籍する低所得世帯の生徒に対する学納金負担の軽減を図ります。

施策 60 家庭や地域の教育力の向上

〔現状と課題〕

- 家庭教育は、すべての教育の出発点であり、家族との愛情に満ちたふれあいを通して、心身の健康をはぐくみ、基本的な生活習慣、倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につけるうえで重要な役割を担っていますが、家庭や家族を取り巻く社会の変化の中で、地域から孤立しがちな家庭や、子育てに不安や悩みを持つ保護者が増えるなど、家庭の教育力の低下が指摘されています。
- 子どもたちは、地域における交流活動、スポーツ、遊びなどを通じ、異年齢の子どもや異世代の人々とかかわることで、自主性、創造性、社会性などを身につけていきますが、近年の都市化や核家族化、少子化、地域の連帯感の希薄化などにより、子どもたちが日常生活の中で社会のルールや人間関係の在り方を学ぶ機会が少なくなるとともに、地域の教育力の低下が指摘されています。

〔取組みの方向〕

1 家庭の教育力の向上

- 家庭教育の重要性や家庭教育を社会全体で支援する必要性について、保護者や県民の理解を深めるため、「家庭教育啓発月間」を中心とした積極的な広報啓発活動に努めます。また、保護者を対象とした家庭教育に関する学習機会の一層の充実を図ります。
- 家庭教育に不安を持つ保護者に対し、電話相談や面接相談など、きめ細やかな相談体制の充実を図るとともに、各種相談機関との連携に努めます。
- 保護者が子どもとともに成長し、安心して家庭教育ができるよう、保護者同士や学校、関係機関などとの関係づくりを支援する人材を育成します。

2 地域の教育力の向上

- 子どもたちが多様な体験活動や交流を経験し、すこやかでたくましく成長できるよう、地域住民や団体などがそれぞれの強みを生かし、協力しながら、地域全体で子どもを育てる機運の醸成を図ります。
- 地域住民が家庭や学校と連携・協働して、子どもや保護者を対象とする体験活動や交流活動の機会を提供できるよう、その活動の支援や人材の育成に努めます。また、地域の中で子どもたちを見守り、はぐくむために、放課後等に安全で安心して活動できる居場所づくりを推進します。

分野 19

男女共同参画社会の実現

施策

61	男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進
62	あらゆる分野における女性の活躍の推進
63	安全・安心に暮らせる社会の実現

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
98	社会全体における男女の地位について「平等」と答えた者の割合	14.3% (R元年度)	20%	社会全体における男女の地位について、「平等」と答えた者の割合で、男女の平等感を示す指標	直近の意識調査の伸び率は3.7%であり、この伸び率を維持すると18%であるが、国においても更に積極的に取り組むとしていることから、20%を目標として設定。
99	県の審議会等に占める女性委員の割合	35.4% (R元年度)	40%	県の設置する審議会等の委員に占める女性の割合で、県政にかかる政策・方針決定過程への女性の参画推進について示す指標	県では、第3次かがわ男女共同参画プランにおいて、R2年度末までに40%以上を目標として取り組んできたが今だ未達成であり、引き続き目標として掲げ取り組みを進める。
59 *	「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数【累計】 【再掲】	175社 (H28～R2年度)	180社	女性活躍推進事業の取り組み成果を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の登録企業数の平均値(≒35社)をベースに、それを上回る年間36社の目標とする。
100	県防災会議の女性委員比率	15%	30%	防災分野の政策決定過程における女性参画の割合を示す指標	国の第5次男女共同参画基本計画において、防災・復興における男女共同参画の推進として、都道府県の防災会議委員に占める女性委員の割合についてR7年度までに30%を目標としていることから、毎年度、段階的(3%程度)に増加させ、30%をめざす。
101	配偶者等から暴力を受けた経験がある被害者の相談先について「どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた者の割合	36.4% (R元年度)	18.2%	配偶者等から暴力を受けた経験がある被害者に、相談先について聞いたところ、「どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた者の割合で、相談先の認知度を示す指標	直近の意識調査の結果(36.4%)から当面、割合の半分をめざす。

指標番号欄の*印は、再掲指標

施策 61 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進

〔現状と課題〕

- 本県では、男女の地位の平等感について、令和元（2019）年度に実施した香川県民意識調査によると、依然として多くの人が、社会のさまざまな分野で男性優遇となっていると考えています。
- 男女がともに個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するためには、社会制度や慣行などの中に差別や不平等な役割分担が認められ、それが個人の個性と能力の発揮を阻害すると考えられる場合には、社会全体で議論し、社会的合意を得ながら見直しを進めていく必要があります。
- 男女共同参画社会を実現するためには、学校、家庭、地域などにおいて、人権尊重を基盤とした男女共同参画についての理解を深める必要があります。
- 男女それぞれが、みずからの生き方、能力、適性を考え、主体的に進路を選択する能力と態度を身につけるよう、キャリア教育の推進や生涯学習を促進する必要があります。

〔取組みの方向〕

1 男女共同参画の視点に立った意識の改革、社会制度・慣行の見直し

- 男女共同参画の視点に立ち、男性の家事・育児などへの参画をはじめ、社会制度や慣行に不平等な役割分担が認められる場合には、これらの制度や慣行を見直す意識の定着に向けて、あらゆる機会と媒体を活用した効果的な広報・啓発活動を推進します。

2 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 学校教育においては、一人ひとりが豊かな人権感覚を持つとともに、人権の尊重や男女共同参画に関する理解と認識を深めることで、課題解決のための意欲や態度を高め、積極的に行動できるよう人権教育の推進に努めます。
- また、児童生徒の望ましい勤労観や職業観を育て、自己の個性を理解し、将来の社会的、職業的自立の基盤となる資質、能力、態度を育成します。
- 男性も女性も個性と能力を十分に発揮し、多様な選択を可能にするために、一人ひとりが、みずからの意思で、いつでも自由に学習機会を享受することができるよう必要な学びの支援を行います。

施策 62 あらゆる分野における女性の活躍の推進

〔現状と課題〕

- 将来にわたって多様性に富んだ持続可能な社会を実現するため、あらゆる分野において、政策・方針決定過程に男女がともに参画し、女性の活躍が進むことは重要であり、審議会委員や、行政の管理職への女性の登用のみならず、企業や各種団体などにおける意思決定過程への女性の参画を推進する必要があります。
- 本県では、全国と比べて、妊娠・子育て期を通じて就労する女性の割合は高いものの、依然として、この時期に退職したり、就業を中断したりする女性は少なくないため、ワーク・ライフ・バランスの実現や雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保を通じて、働く女性の活躍推進が求められています。
- 人口減少や少子高齢化が急速に進展するなか、農林水産業、地域コミュニティ、科学技術など、あらゆる分野において女性の活躍を推進する必要があります。

〔取組みの方向〕

1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 令和7（2025）年までに、指導的地位に女性が占める割合が30%を超えるよう、各分野の取組みを進めるとともに、県の審議会等委員への女性の参画については、40%以上になるよう、男女を問わず、人材を幅広く活用するという観点から適任者の登用を進めます。
- 男女が、社会の対等な構成員として、政策・方針の立案や決定に共同して参画する機会が確保されるための取組みを進めます。

2 女性の活躍推進

- 男女がともに仕事と家庭生活を両立し、地域社会にも参画することができるよう、仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発活動を推進するとともに、子育てや介護支援の充実を図ります。
- 他の模範となる企業の表彰や先進事例の情報発信、企業経営者や管理職の働く女性の活躍に対する意識改革など、女性の職業能力が一層発揮できる環境づくりに向けた支援を行います。
- 農林水産業、地域コミュニティ、科学技術などをはじめ、女性の活躍が期待されるあらゆる分野において、リーダーの養成や環境づくりを通じて、女性の参画を推進します。

施策 63 安全・安心に暮らせる社会の実現

〔現状と課題〕

- 東日本大震災においては、一部の避難所で衛生用品等の生活必需品が不足するなど、男女のニーズの違いを把握できていないところも見られたほか、性別による固定的な役割分担意識が強くなり、食事準備が女性に集中するなど、さまざまな課題が明らかになりました。このため、平常時から男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する必要があります。
- 女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、その予防と被害からの心身の回復のための取組みや自立に向けた支援等を推進し、暴力の根絶を図ることが必要です。

〔取組みの方向〕

1 防災における男女共同参画の推進

- 地域防災計画や、避難所運営マニュアルなどに、男女共同参画の視点を明確に位置づけます。
- 自主防災組織や消防団への女性の加入促進を図り、防災の現場における男女共同参画を推進します。
- 避難所運営に男女ともにリーダーとして参画し、性別による固定的な役割分担意識を見直すとともに、女性特有のニーズを的確に把握し、男女共同参画の視点に立った防災対策を推進します。

2 女性へのあらゆる暴力の根絶

- 女性に対する暴力は重大な人権侵害であるという認識を徹底させるとともに、関係機関と連携しながら、配偶者などからの暴力や性犯罪・性暴力、セクシュアルハラスメントなど暴力のさまざまな形態に応じた防止対策や自立支援に取り組めます。
- 性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」や香川県配偶者暴力相談支援センターなどにおいて、心身両面からの被害者支援などに取り組めます。

分野 20

青少年の育成と県民の社会参画の推進

施策

64	青少年の健全育成
65	NPO・ボランティア活動の促進
66	生涯学習の促進

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
102	香川県青年センターの利用者数	40,855人	64,000人	県内青少年の各種研修・団体活動・国際交流などの拠点施設である香川県青年センターの利用状況を示す指標	新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度の利用者数が大幅に減少している。R3年度以降は回復に転じると見込み、H24～R2年度までで最多の利用者数となったH28年度を考慮した数値(64,000人)を設定する。
103	認定(特例認定)特定非営利活動法人数	8法人	13法人	認定(特例認定)NPO法人の増加が、NPO法人の活動の活性化につながると期待されることから設ける指標	毎年度1法人以上の認定(特例認定)特定非営利活動法人の増加をめざす。
104	県立図書館の利用者数	463,054人 (H29～R元年度の平均)	480,000人	生涯学習活動を支える拠点として、県立図書館が多様な県民ニーズに的確に応えられているかを把握する指標	R2年度は、コロナ禍のため、利用者数は大きく減少したが、以前の水準(H29～R元年度の平均)より増加させ、過去5年のうちの最高値と同程度をめざす。

施策 64 青少年の健全育成

〔現状と課題〕

- 少子化や情報化の進展により、同世代や異世代の青少年との交流、自然体験や社会参加等が減っており、青少年の社会性が十分にはぐくまれていない状況にあるため、多様な活動機会の提供、社会参加の促進などによって、社会の一員として自立できるよう支援する必要があります。
- 社会経済情勢や雇用環境の大きな変化を背景として、ニートやひきこもりなど青少年の抱える問題が深刻化しています。また、非行少年等の検挙・補導人員は減少を続けているものの、引き続き少年非行を減らす取組みを進める必要があります。このような困難を有する青少年が社会生活を円滑に営めるようにするため、青少年に関わる支援機関や支援者がネットワークを形成して状況に応じた支援を行うことが課題です。
- 核家族化の進行や価値観の多様化、地域コミュニティの変化などにより、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。このため、県民一人ひとりが青少年の成長と自立を支援する責任を自覚し、行政はもとより、家庭、学校、地域、事業者、関係団体等が協力して青少年の健全育成に取り組むことが求められています。

〔取組みの方向〕

1 健やかな成長のための支援

- 青少年の基本的な生活習慣の形成を図るため、早寝早起き朝ごはん運動や食育を推進します。また、コミュニケーション能力や規範意識等を育てるため、少年の主張大会など自分の意見や考えを発表する機会の提供、非行防止教室や薬物乱用防止教室の開催、青少年が主体となった規範意識向上のための取組みを推進します。
- 自然体験、文化・芸術体験などの活動機会を提供するとともに、校区会議等による地域における多様な活動機会の提供を促進します。また、青少年に対し、研修、団体活動、国際交流等の活動の場を提供する青年センターの充実を図ります。

2 困難を有する青少年への支援

- ニートやひきこもりなど社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する青少年やその家族に対し効果的な支援が行えるよう、支援機関や支援者の連携を強化するとともに、支援を必要とする者に情報が的確に届くよう、支援機関の情報提供に努めます。
- 家庭環境や自身に問題を抱えた少年に対しては、関係機関と連携して、親子カウンセリングによる指導助言や各種体験活動などの立ち直り支援に積極的に取り組むことにより、非行少年を生まない社会づくりを推進します。

3 社会全体で支えるための環境整備

- 「みんなで子どもを育てる県民運動」をより一層推進し、地域で子どもたちをはぐくんでいく気運の醸成を図ります。
- 青少年保護育成条例の適切な運用を図り、携帯電話やインターネット利用に関して、フィルタリング設定の徹底や家庭でのルールづくりなどの啓発を行い、有害情報対策を推進します。

施策 65 NPO・ボランティア活動の促進

〔現状と課題〕

- 少子高齢化や人口減少によって地域活力が低下し、地域社会における人と人とのつながりの希薄化が懸念される中、住民が抱える課題は、多様化、複雑化しており、こうした課題の解決に、NPO・ボランティアも取り組んでいます。
- このようなNPO・ボランティアの活動を促進するためには、活動に対して関心はあるものの、きっかけや機会がないという意見もあることから、参加のきっかけづくりを進めていく必要があります。
- また、多様化、複雑化する課題に的確に対応するためには、柔軟かつ迅速な対応などが可能であるNPO・ボランティアの活動のひろがりづくりを推進する必要があります。
- 特定非営利活動促進法施行から20年以上が経過し、特定非営利活動法人の中には、人材の確保・育成や資金不足などの問題に直面している団体もあります。

〔取組みの方向〕

1 参加のきっかけづくり

- NPO・ボランティアの活動への理解を深め、参加するきっかけとなるよう、ホームページなどさまざまな広報媒体を活用し、情報提供や広報啓発を行います。
- NPOネットワークプラザにおいてNPO・ボランティアに関する相談、情報収集・提供機能の充実に努めます。
- NPO・ボランティア活動を行う人々や関心を持つ人々に向け、出前講座を開催するなど、広く県民に対して活動への理解と参加を促します。

2 活動のひろがりづくり

- ボランティアに関する感動的な活動や心温まる活動を顕彰することにより、ボランティア活動の活発化と全県的な広がり機運を高め、社会的な認識の向上を図ります。
- NPO・ボランティアの人材の確保・育成や資金不足などの課題を解決するために、組織運営能力などの向上を目的とした講座を開催するとともに、相談窓口事業を実施するなど、活動の支援に努めます。
- 県民や事業者などからの寄附金を募り、NPOの活動を支援する基金制度の適切な運用を通して、活動を促進するとともに、支援意識の醸成に努めます。

施策 66 生涯学習の促進

〔現状と課題〕

- 人生 100 年時代を迎えようとする中、県民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が望まれています。
- 県民の多様なニーズに対応し、迅速かつ的確に学習情報を提供するため、生涯学習情報システムを充実するとともに、社会的課題の解決を指向する生涯学習の重要性について、大学や市町等と連携しながら、普及啓発を行っていく必要があります。
- 県民に幅広く学習機会を提供するため、本県の中核図書館である県立図書館の一層の機能強化に努める必要があります。

〔取組みの方向〕

1 生涯にわたり学べる環境づくり

- 県民の生涯学習への意欲に対応するため、学習内容や公共性、緊急性を踏まえ、県、市町、民間等が、幅広く密度の濃い学習機会の提供に努めるとともに、生涯学習機関として、広く社会人に大学教育の機会を提供する放送大学の利用を促進します。
- インターネットを利用してさまざまな学習機会や学習に関する情報を提供し、県民一人ひとりが迅速かつ的確に生涯学習情報を得られるように努めます。
- 県民の多様な学習ニーズに応えるため、地元大学と連携し、一般の方が大学の講座を受講できるキャンパス講座の実施に努めるとともに、新しい生活様式などを踏まえリモートでの開催を視野に検討します。
- また、生涯学習や社会教育に関する市町からの相談等に応じるアドバイザーの一層の活用を図ります。
- 県立図書館においては、県民の生涯学習活動を支える拠点となるよう、県民がいつでも気軽に利用できる身近な図書館をめざして、利用者サービスの向上に努めるとともに、市町立図書館等や関係機関、団体と連携協力して、地域や住民の課題解決を支援する機能の充実を図ります。

分野 21

魅力ある大学づくり

施策

67	県内大学等の充実強化
68	県内大学等との連携強化

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
105	自県大学進学者の割合	16.8%	21%	若者の県内定着を図るため、魅力ある大学づくりに向けた支援の成果を示す指標	関係機関と連携した総合的な取組みの推進により、国の創生総合戦略を上回る伸び率を目標として21.0%をめざす。
106	県内大学等における関係機関との連携協定締結数	313件	423件	若者の県内定着を図るため、魅力ある大学づくりに向けた支援の成果を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の連携協定締結数(20件)を勘案し、R3年度から毎年度22件の締結数をめざす。
45 *	県内大学卒業生の県内就職率【再掲】	43.3%	52%	若者の県外流出に歯止めをかけるため、大学との連携強化による成果を計る指標	関係機関と連携した総合的な取組みの推進により、国の創生総合戦略を上回る伸び率を目標として52%をめざす。
107	リカレント教育の受講者数	1,185人 (H28～R2年度の平均)	1,200人	若者の県外流出に歯止めをかけるため、大学との連携強化による成果を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の平均(1,185人/年)を勘案し、R3年度から毎年度1,200人をめざす。

指標番号欄の*印は、再掲指標

施策 67 県内大学等の充実強化

〔現状と課題〕

- 県内大学は、地域の「知の拠点」として、地域を支える優秀な人材を多数輩出するとともに、企業や高校等と連携し、人口定着に向けて取り組むなどさまざまな分野で地域の活性化に貢献しています。
- 大都市圏への過度の集中のリスクが再認識され、今後、地方大学には、地域の人材を育成・定着させ、地域経済を支える基盤となることが求められており、これまで以上に地域の課題やニーズを踏まえた県内大学等の魅力づくりが必要です。
- 私立専修学校・各種学校は県内出身者の割合が高く、また、県内企業に多くの即戦力となる人材供給を行うなど、人口定着や地域経済の活性化に貢献していますが、より一層の人口定着、地域経済の活性化を図るため、学校の魅力を向上させ、地域のニーズを踏まえた職業教育の質を高めていく必要があります。

〔取組みの方向〕

1 若者から選ばれる「魅力ある大学づくり」に向けた支援

- 新型コロナウイルス感染拡大を契機とした大学を取り巻く環境の変化や地域のニーズを的確に捉えながら、県内大学等の強みを生かした魅力づくりを支援するとともに、県内大学等が連携して取り組むことが効果的な広報活動や地域連携活動を促進します。
- 県内高校生の県内大学や私立専修学校等に対する認知度を向上させるため、県内大学等と県内高校が連携した取組みを進めます。
- 中長期的な視点に立つとともに地域のニーズを反映した県内大学等の将来構想策定を支援します。
- 人口減少対策及び地域経済に貢献する職業人材を育成する観点から、大学や私立専修学校等における地元企業等との連携による実践的な職業教育の質の向上に向けた取組みを支援します。
- 県外の大学等が県内で教育活動を展開する際の、各種研究施設やセミナーハウスなどの場所の提供も含めた支援にも取り組み、大学や私立専修学校も含めたさまざまな高等教育機関の充実について、幅広くその可能性を調査・検討します。
- 県立保健医療大学では、看護師基礎教育を充実し、地域の将来の看護を担う中核的な看護職員の育成を目指します。また、同大学院に保健師課程、助産師課程を設置し、より高度で専門的な学術理論や質の高い実践能力を修得した人材の育成をめざします。

施策 68 県内大学等との連携強化

〔現状と課題〕

- 本県においては、20歳代の人口割合は全国平均を大きく下回っています。
- 本県の大学進学者のうち、8割以上が県外に進学しており、県内出身者が県内大学に進学すれば、約8割の若者が県内就職している状況を踏まえて、若者の県外流出に歯止めをかける必要があります。このため、将来的に学生数の増加につながるよう、県内大学等との連携を強化していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染拡大を契機とした社会の変化とともに、地方大学に求められる役割が大きく変わりつつある中、県内大学等が地域ならではの人材育成や地域経済を支える基盤として、その役割を発揮するためには、地方公共団体や産業界等との連携がこれまで以上に必要です。

〔取組みの方向〕

1 県内大学等との連携強化

- 新型コロナウイルス感染拡大を契機とした大学を取り巻く環境の変化の中、地域の課題やニーズを捉え直した上で、県内大学等や産業界、市町、教育機関等と議論を進め、総合的かつ効果的な対策に取り組めます。
- 県内大学等の持つ資源を有効に活用することにより、地域課題の解決に役立てるとともに、地域貢献により県内大学等の魅力を高めるため、県内大学等との連携を強化します。
- 県内大学等と連携し、県内企業の経営者等を講師とした講義や県内企業の見学会などを通じて、県内企業等の魅力を発信するとともに、県内大学の就職担当者との連絡会を通じ、インターンシップを含む学生の就職状況等を把握し、県内就職に向けた連携を図ります。
- 県内高校生の県内大学等に対する認知度の向上を目的として、県内大学等と県内高校が連携した取組みを進め、県内大学等との連携を強化します。
- 地域における多様な人材の育成・確保へのニーズに対応するため、県内大学等と連携し、社会人を含めた幅広い年齢層を対象にリカレント教育を推進し、地域を担う実践的な専門人材の育成・確保に努めます。

分野 22

環境の保全

施策

69	環境を守り育てる地域づくりの推進
70	脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全
71	持続可能な循環型社会の形成
72	自然とともに生きる地域づくりの推進
73	生活環境の保全

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
108	環境保全活動や環境学習講座等への参加状況	-	検討中	環境を守り育てる地域づくりの推進の成果を示す指標	R3.6に実施予定の県政モニターアンケートにおいて、現状の数値を把握した上で、目標値を設定する予定。
109	県と連携した市町・事業者・民間団体数	69団体	94団体	環境を守り育てる地域づくりの推進の成果を示す指標	R元年度(新型コロナウイルス感染症拡大前の状態)から20%増加をめざす。
110	温室効果ガス削減率(対H25年度)	▲15.8% (R29年)	▲33%	地球温暖化対策の成果を表す基本的な指標	温室効果ガス排出量に関する国の削減目標に即して算定。
111	「脱炭素に向けたライフスタイル等の転換」を意識した県民行動の定着度	-	検討中	県民一人ひとりのライフスタイル等の転換を意識した行動の定着の成果を示す指標	R3.6に実施予定の県政モニターアンケートにおいて、現状の数値を把握した上で、目標値を設定する予定。
112	一般廃棄物の最終処分量	3.1万t (R元年度)	2.6万t	県民の3Rの取組みの成果を示す指標	人口減を考慮したR7年度の将来予想2.9万tにリサイクル率の向上による再生利用量の増加を加味して、現況(R元年度)の3.1万tから0.5万tの削減をめざす。
113	産業廃棄物の最終処分量	17.2万t (R元年度)	16.1万t	県民の3Rの取組みの成果を示す指標	国の第四次循環型社会形成推進基本計画の目標と同程度の総排出量の減少およびリサイクル率の上昇を見込んで算出。現況(R元年度)の17.2万tから1.1万tの削減をめざす。

指標 番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
114	生物多様性に関する県民の認知度	32% (R2.6現在)	40%	生物多様性に関する取組みの成果を示す指標	アンケートを始めたH26(21%)からR2(32%)までの6年間で11ポイント上昇していることから、今後も同程度の増加をめざす。
115	生物多様性の保全に向けて県と連携した事業者・民間団体数	-	15団体	生物多様性に関する取組みの成果を示す指標	R2年度に実施したレッドデータブックの改訂、侵略的外来種リストの作成において協力を得た団体等を中心に、年間3団体ずつの増加をめざす。
116	汚水処理人口普及率	78.8% (R元年度)	85%	水環境の保全を図るため、各種生活排水処理施設の整備状況全体を表す指標	市町の生活排水処理施設整備計画に基づき策定する全県域生活排水処理構想のR7年度末の普及率を目標値とする。
117	生活環境の向上(大気・水・騒音の満足度)	-	検討中	県民の生活環境(大気のきれいさ、水のきれいさ、騒音の少なさ)に対する満足度を示す指標	R3.6に実施予定の県政モニターアンケートにおいて、現状の数値を把握した上で、目標値を設定する。

施策 69 環境を守り育てる地域づくりの推進

〔現状と課題〕

- 環境の課題は、地球規模の課題から、生活環境や自然環境の課題に至るまで、複雑・多様化しており、県民、事業者、民間団体など地域社会を構成するすべての主体が、日常生活や事業活動において、それぞれの責務や役割のもとで、自主的な取組みを進めることに加え、相互に連携・協働しながら取り組む必要があります。
- 本県では、学校や学校以外の幅広い場における環境学習を行っていますが、県政世論調査では、「環境学習に関する行政の取組み」について、重要であると考えている人が6割以上であるのに対し、満足している人は2割程度にとどまっており、環境学習の機会の充実を図る必要があります。
- 瀬戸内海は、水質については一定の改善がみられるものの、赤潮の発生やノリの色落ち、海ごみ、人と海の関わりの希薄化など、依然として多くの課題を抱えており、全県域で「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」の実現を目指し、総合的に里海づくりを進める必要があります。

〔取組みの方向〕

1 持続可能で環境と調和した地域づくりの推進

- 県民、事業者、民間団体などの各主体が、環境の課題について理解を深め、相互に連携・協働しながら環境保全活動に取り組めるよう、それぞれの責務や役割に応じた支援や情報提供を行うなど、環境負荷のより少ない持続可能な地域づくりを進めます。
- 県民や事業者の環境負荷低減の取組みを促進するため、省エネルギーの取組みなど日常生活における具体的な取組みの普及啓発や、エコアクション 21 など事業者の形態にあった環境マネジメントシステムの普及を図るなど、自主的な取組みを促進します。

2 環境教育・環境学習の充実

- 環境教育は環境に関するさまざまな取組みの基本となるものであり、各学校が実情に応じた環境教育や学習活動に取り組めるよう、教育関係機関と連携した環境教育の充実を図ります。
- 家庭、職場、地域等のあらゆる場において、気軽に環境について考える機会を提供するため、環境学習プログラムや出前講座の取組みを行うなど、県民が身近な場所で環境学習を行えるよう努めます。

3 県民参加の山・川・里（まち）・海の環境保全

- 里海づくりを牽引する人材を育成する「かがわ里海大学」の取組みや、海域・陸域が一体となって進める海ごみ回収等の取組みなど、山・川・里（まち）・海のつながりを大切にした県民参加型の香川らしい環境保全の取組みを推進します。

施策 70 脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全

〔現状と課題〕

- 地球温暖化防止には、わが国全体が方向を一にして取り組む必要があることから、県としても「脱炭素」に向けて、「気候が危機的な状況であることを認識し、令和 32 (2050) 年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする」ことをめざして、より一層の取組みを進める必要があります。
- 平成 29 (2017) 年度の温室効果ガス排出量は、10,685 千トン-CO₂ で、平成 25 (2013) 年度の排出量 (12,691 千トン-CO₂) と比較して約 15.8%減少していますが、気象庁の発表では、これまで以上に対策を行わなければ温暖化がさらに進むとされていることから、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギー等の導入促進など、より一層温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」の取組みを進める必要があります。
- 気候変動は、自然災害以外にも、生活や社会、経済にさまざまな影響を与えており、今後、長期にわたり拡大するおそれがあることから、地球温暖化による被害を回避・軽減するため、現在及び将来の気候変動の影響に対応する「適応」にも取り組む必要があります。

〔取組みの方向〕

1 徹底した省エネルギーの推進

- 県全体の二酸化炭素の排出量の約 6 割を占める事業活動における省エネルギーの取組みが重要となることから、事業者の取組みに対する一層の支援に努めるとともに、学校や地域での環境教育・環境学習などについても、市町や環境活動団体と一層の連携を図りながら、徹底した省エネルギーに取り組めます。

2 再生可能エネルギー等の導入促進

- 日照時間が長いという本県の特性を踏まえ、太陽光発電設備の導入を促進するとともに、その他の再生可能エネルギー等についても、技術開発の動向等を踏まえながら導入に向けた検討を行うなど、エネルギー源の多様化を促進します。

3 森林整備と都市緑化の推進

- 間伐などの森林整備や高齢級化している広葉樹林などの整備、保安林などの適切な管理・保全を推進するとともに、地域の緑化や建物緑化など都市緑化を推進します。

4 気候変動に適応した対策の推進

- 香川県気候変動適応センターの機能の充実を図るとともに、各試験研究機関や民間事業者などと協力・連携を図りながら、本県の地域特性を考慮した各分野（農業・林業・水産業等 7 分野）における適応の取組みを総合的かつ計画的に推進します。

施策 71 持続可能な循環型社会の形成

〔現状と課題〕

- プラスチックごみや食品ロスなど新たな課題が生じるなか、環境への負荷ができる限り低減される持続可能な循環型社会を形成するためには、大量生産・大量消費型のライフスタイルからの転換を図る必要があります。
- リサイクル率は近年横ばいの状況にあることから、各種リサイクル制度の的確な運用、リサイクル製品の普及、各市町の取組みなどを促進する必要があります。
- 依然として廃棄物の不法投棄や不適正処理は後を絶たない状況にあることから、廃棄物の適正処理の推進に努める必要があります。
- 豊島廃棄物等処理施設撤去等事業については、調停条項に基づき、引き続き、関係者の理解と協力のもと、残された課題の解決に向けた取組みを進める必要があります。
- 南海トラフ地震や大規模風水害の発生が想定されるなか、大規模災害発生時における災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理が課題となっていることから、災害廃棄物処理体制の充実・強化に努める必要があります。

〔取組みの方向〕

1 2R（リデュース・リユース）の推進

- 2Rに関する先進的取組事例等の収集・発信に努めるほか、学校、地域、職場などの幅広い場において、世代に応じた環境教育・学習の推進を図ります。
- プラスチックごみの発生抑制を推進するため、事業者の主体的な取組みを促すとともに、食品ロス削減に向け、消費者、事業者、関係機関等の多様な主体と連携・協働し、本県の現状や特性に応じた取組みを実施します。

2 リサイクルの推進

- 市町におけるプラスチック資源の回収・リサイクルの拡大と高度化等の新たな制度に適切に対応できるよう市町の取組みを支援します。
- リサイクル産業及び住民が主体となった環境と調和したまちづくり事業の支援を行うほか、循環産業の育成を促進します。
- 家電リサイクル料金の前払い制度導入等に関する国への政策提案を行うほか、リサイクル製品の積極的なPRやグリーン購入等により、リサイクルを推進します。

3 廃棄物の適正処理の推進

- 市町の一般廃棄物処理施設の広域化・集約化の取組みなどを支援するとともに、産業廃棄物処理施設の計画的な整備促進と適正な維持管理に努めます。
- 不法投棄や野外焼却などの不適正処理の未然防止や被害拡大を図るため、排出事業者や処理事業者等に対する立入調査を実施し、適切な指導・監督を行うほか、関係機関と連携した監視を実施します。

- 豊島廃棄物等処理施設撤去等事業については、調停条項に基づき、豊島処分地の地下水浄化対策や関連施設の撤去、遮水機能の解除など残された課題の解決に向け、専門家の指導・助言のもと、関係者の理解と協力を得ながら、安全と環境保全を第一に全力で取り組みます。

4 災害廃棄物処理体制の充実・強化

- 香川県災害廃棄物処理計画や処理行動マニュアルの実行性を高めるとともに、災害廃棄物処理広域訓練を継続的に実施し、担当職員の対応力向上や、市町、関係団体との連携強化を図ります。

施策 72 自然とともに生きる地域づくりの推進

〔現状と課題〕

- 私たちの「暮らし」は、生物多様性からもたらされるさまざまな恵みにより支えられていますが、生物多様性は、①開発など人間活動による危機、②自然に対する働きかけの縮小による危機、③人間により持ち込まれたものによる危機、④地球温暖化など地球環境の影響による危機の4つの危機に直面していることが指摘されており、生物多様性の保全を実現していくため、さまざまな主体が連携して保全活動を進めていく必要があります。
- イノシシなどの野生鳥獣による農作物被害は依然高い水準にあり、また、市街地などへのイノシシ等の出没件数が増加し、イノシシによる人身被害が多発するなど、深刻な状況が続いていることから、増えすぎた野生鳥獣の適正な管理や、若手狩猟者の確保・育成のほか、市街地での重点的な対策の実施など、被害を未然に防止する取組みを進めていく必要があります。
- アライグマやセアカゴケグモなど外来種の中でも生態系や人の健康に大きな被害を及ぼす「侵略的外来種」の分布域の拡大により、農業被害や生活環境被害が増加していることから、優先度を踏まえた適切な防除対策や普及啓発を進めていく必要があります。

〔取組みの方向〕

1 生物多様性の保全

- 「香川県レッドデータブック」において絶滅のおそれが高いと評価された種について現状の把握に努めるとともに、身近な自然環境や生物の保全活動など、生物多様性の保全のための活動を推進します。
- 県内で活動するさまざまな主体の連携による取組みを支援するため、「地域連携保全活動支援センター」の役割を担う民間団体の育成に取り組むとともに、生物多様性の保全に向けて活動する事業者や民間団体との連携を図ります。

2 有害鳥獣対策と外来種対策の推進

- 深刻化する野生鳥獣による被害を減少させるため、市町が行う有害鳥獣捕獲を支援するとともに、市街地周辺における県主体の捕獲事業の重点的な実施や、市街地におけるイノシシの出没経路などでの捕獲や侵入防止対策の実施など、被害を未然に防止する取組みを進めます。
- 将来にわたり野生鳥獣対策の担い手を確保するため、市町と協力・連携し、講習会などによる若手狩猟者の人材育成を図るほか、地域で中心的な役割を担うリーダーを養成します。
- 侵略的外来種の防除についての基礎資料となる「侵略的外来種リスト」の活用により、対策の必要性和実効性から優先度を評価し、国及び市町、民間団体などと連携した適切な防除対策を推進するとともに、外来種に対する正しい理解を深めてもらえるよう普及啓発に取り組めます。

施策 73 生活環境の保全

〔現状と課題〕

- 本県の大気環境は、ほとんどの項目について環境基準を達成しているものの、広域的な大気汚染の影響も指摘されている光化学オキシダントや微小粒子状物質（PM2.5）については環境基準を達成しておらず、県民の安全・安心を守るため、大気環境の保全を図る必要があります。
- 本県の河川や海域における水質は、有機物質（BOD、COD）の環境基準の達成率が全国平均に比べ低いため、引き続き、水質汚濁の防止を図る必要があります。また、地下水や土壌は、いったん汚染されると浄化が容易ではないことから、汚染の未然防止を図る必要があります。
- 化学物質は、生活環境や人の健康・生態系等へ影響を与えるおそれがあるものもあることから、排出抑制、管理の徹底を図るとともに、県民に対しても、正しい情報をわかりやすく提供していく必要があります。

〔取組みの方向〕

1 大気環境の保全

- 光化学オキシダントとPM2.5については、濃度上昇が予測される場合には、県民の健康被害を未然に防止する観点から、迅速かつ的確に注意情報等を発令し、県民への注意喚起を行えるよう、引き続き、注意深く監視していきます。
- 工場・事業場に対する規制・指導の徹底、自動車排出ガス対策等により、大気汚染物質の発生源対策を推進するとともに、今後、廃棄量の増加が見込まれる石綿については、大気汚染防止法や「香川県石綿による健康被害の防止に関する条例」に基づき、石綿使用建築物の解体等における飛散防止措置等の徹底を図ります。

2 水環境、土壌・地盤環境の保全

- 河川や海域の水質を保全するため、水質の監視や工場・事業場に対する規制・指導を徹底するとともに、下水道・農業集落排水施設・合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の計画的な整備を進め、汚水処理人口普及率の向上を図ります。
- 土壌や地下水汚染の実態把握に努めるとともに、有害物質を取り扱う工場・事業場の土壌・地下水汚染対策について、監視・指導を徹底します。

3 騒音・振動・悪臭・化学物質対策などの推進

- 騒音規制法や振動規制法に基づき、必要に応じて騒音・振動規制地域の見直し（拡大）を行うとともに、自動車等の交通騒音を監視します。
- ダイオキシン類の常時監視や発生源の規制・指導を徹底するとともに、有害化学物質の汚染状況調査の実施や工場・事業場の自主管理を促進することにより、有害化学物質排出量の抑制を図ります。

分野 23

みどり豊かな暮らしの創造

施策

74	暮らしを支えるみどりの充実
75	県民総参加のみどりづくり

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
118	みどりの豊かさ(森林・公園など)の満足度	-	検討中	暮らしを支えるみどりの充実に向けた取組みの成果を示す指標	R3.6に実施予定の県政モニターアンケートにおいて、現状の数値を把握した上で、目標値を設定する予定。
119	公園・緑地面積	1,838ha (R元年度)	1,856ha (R6年度)	都市公園、港湾緑地及び森林公園の面積	今後の見込みを踏まえ、都市公園、港湾緑地及び森林公園の面積について、現状から約18ha程度の増加をめざす。
120	森林ボランティア活動の関心度	-	検討中	県民総参加のみどりづくりの推進に向けた取組みの成果を示す指標	R3.6に実施予定の県政モニターアンケートにおいて、現状の数値を把握した上で、目標値を設定する予定。

施策 74 暮らしを支えるみどりの充実

〔現状と課題〕

- 森林が持つ公益的機能を維持していくためには、山地災害の未然防止や、森林病虫害や有害鳥獣などによる被害の早期発見と拡大防止に取り組むことに加え、各種の開発行為による森林などへの影響を最小限にとどめる必要があります。
- 暮らしを支えるみどりを充実させていくためには、すぐれた自然環境である瀬戸内海国立公園や大滝大川県立自然公園の適切な保護・利用増進を図るとともに、自然環境保全地域や緑地環境保全地域などの貴重な自然環境や植生の分布地についても、適切な保護・保全に努める必要があります。
- 豊かなみどりの中で心身ともにリフレッシュできる場を確保するため、多くの県民が快適に利用できるよう、森林公園や都市公園などの維持管理に努めるとともに、公共施設や民間施設などの緑化を進めていく必要があります。

〔取組みの方向〕

1 暮らしを守るみどりの保護・保全

- 危険度の高い山地災害危険地区を中心に、治山ダムなど治山施設の整備を行うとともに、山地災害防止機能などが低下した保安林の機能回復や治山施設の長寿命化を図るなど、山地災害防止対策を推進します。
- 森林法の「保安林制度」を適正に運用し、保安林の保全・管理に努めます。
- 森林法やみどり豊かでうまいのある県土づくり条例などに基づき、秩序ある開発を促すとともに、開発跡地の確実な緑化を図ります。
- 森林病虫害や有害鳥獣、外来種の被害からみどりを守るため、被害拡大防止対策などに取り組めます。

2 すぐれた自然の保護・保全

- 大滝大川県立自然公園や自然環境保全地域、緑地環境保全地域などの自然環境を保護・保全するため、県立自然公園条例や自然環境保全条例などの関係法令の適正な運用を図るとともに、みどりの巡視員などによる監視に努めます。
- 県民が安全で快適に自然とふれあうことができるよう、瀬戸内海国立公園の施設の老朽化対策を図るとともに、訪日外国人観光客の快適な公園利用のために、案内標識などの国際化対応を図るなど、適切な維持管理、利用促進に努めます。

3 身近なみどりの整備・管理

- 豊かな自然の中でのレクリエーションや憩いの場としてより多くの県民が利用できるよう、指定管理者制度の活用などにより、森林公園や都市公園などの計画的な整備と適切な維持管理、利用促進に努めます。
- 身近なみどりの充実を図るため、道路、官公庁施設などの緑化の質の向上に努めるほか、都市部の民間施設の緑化や緑化相談など民間の緑化活動を支援します。

施策 75 県民総参加のみどりづくり

〔現状と課題〕

- 人と森林との関わりの希薄化によって放置される森林が増え、森林が有する多面的機能の低下が懸念されるなか、みどりづくりに対する県民の理解を深めることが重要となっており、さまざまな啓発活動を通じて、県民の意識を高めるとともに、みどりを守り・育てる人材の育成や、森林ボランティア団体などの活動を支援する必要があります。
- 森林をはじめとするみどりは、県民共通の財産であることから、みどりの重要な働きを普及啓発することが大切であり、みどりを守り、育てる人材の育成に加え、里山の活用・保全や農山村と都市の交流、河川や海岸の保全活動など、みどりを活かした地域づくり・社会づくりを推進するため、市町や森林ボランティアなどと連携し、次世代を担う子供たちやCSR活動に関心のある企業や団体を含め、多様な主体によるみどりづくり活動を支援する必要があります。

〔取組みの方向〕

1 みどりづくりへの理解と参加の促進

- 子どもたちに向けたどんぐり銀行活動や森林環境教育の取組みを進めるとともに、緑の募金活動への協力や啓発イベントの実施などにより、みどりづくり活動への理解を深め、参加者の増加に努めます。
- 森林ボランティア団体などとの協働によるみどりの学校の運営を充実させるとともに、森林ボランティア活動などの機会提供・情報発信を充実し、その活動が継続するための手法を検討するなど、みどりを守り、育てる人材の育成を図ります。

2 県民総参加のみどりづくりの推進

- 次世代の森づくりや緑化推進を担う緑の少年団の活動を支援するとともに、CSR活動に関心のある企業や団体の森づくり活動への参加を支援するなど、市町や関係団体と連携し、県民がみどりとふれあうための活動を推進します。
- 地域の森づくり活動への支援を通じて、里山の活用・保全活動を推進するとともに、市町や県民と連携して、海岸漂着物の回収処理や、河川・海岸の環境美化・愛護運動に取り組みます。

分野 24

活力ある地域づくり

施策

76	都市・集落機能の向上
77	活力あふれる農山漁村の振興
78	地域を支える活動の促進
79	国際化の推進

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
121	立地適正化計画区域内の人口	671千人	760千人	市町による立地適正化計画の作成を促進する取組みの成果を示す指標	市町による立地適正化計画の作成を促進することにより、集約型都市構造の実現に寄与する同計画の区域内人口の増加をめざす。
122	多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積	14,280ha	15,000ha	農業者や地域住民の協働による農地や水路、農道などの保全管理活動の成果を示す指標	R2年度実績を基準とし、R3年度から毎年度約150haの取組面積の増加をめざす。
123	グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数	84,300人	コロナ影響前の実績値(R元年度)まで速やかな回復を図る	農業体験施設などの利用者数(体験者数と宿泊者数)であり、交流による農村の活性化の状況を示す指標	新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度の実績値が大幅に減少(R元年度:171,400人)し、R3年度以降は回復に転じる可能性はあるものの、当面の間は感染拡大以前の水準までの回復を見込むことが困難。
124	県内で活動する地域おこし協力隊員数	45人	53人	市町が地域づくりに取り組んでいる状況を示す指標	各市町の地域おこし協力隊の活用についての意向を踏まえるとともに、未導入団体の導入を加味し目標値を設定する。
125	地域運営組織の組織数	83組織	96組織	地域課題の解決に向けての取組状況を示す指標	過去5年間(H27～R元年度)組織設置数から約10%の増加をめざす。
126	国際交流員による活動数	137回	160回	国際化の推進の取組みの成果を示す指標	R2年度実績を基準とし、R3年度から実施回数増加をめざす。
63*	香川国際交流会館(アイバル香川)利用者数(累計)【再掲】	140,000人	700,000人	国際化の推進の取組みの成果を示す指標	R2年度実績を基準とし、R3年度から5年間の累積利用者700,000人をめざす。

指標番号欄の*印は、再掲指標

施策 76 都市・集落機能の向上

〔現状と課題〕

- 人口減少や少子高齢化が進む中、都市構造や交通流動の変化に的確に対応するため、「持続可能なまちづくり」が必要ですが、市街地への商業・業務、居住など、都市機能の集約は十分とは言えず、こうした状況は、社会資本整備費の増大、高齢者等の利便性の低下など、さまざまな問題を引き起こすと考えられます。
- 都心部においては、まちづくりの中核となる中心市街地の活性化を図るとともに、これまで四国の中枢都市として発展してきた高松都市圏においては、サンポート高松をはじめ、都市機能の強化を図る必要があります。
- 中心市街地の商店街は、小売業全体の競争激化に加え、店主の高齢化、後継者不足などの要因により空き店舗率が高い水準にあること、また、新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会の減少から商店街への来街者が減少していることから、商業・コミュニティ機能の強化などによるまちのにぎわい回復が課題となっています。
- 空き家の総数や空き家率は増加傾向にありますが、このうち利用目的のないまま放置された空き家は、老朽化が進行すると、景観やまちのにぎわいを損ねるほか、周辺環境へ深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、空き家の状況に応じた適切な管理や利活用、除却等の総合的な取組みが求められます。
- 住民生活に必要な県有施設等の老朽化が進んでおり、今後更新や修繕を必要とする建物が増加すると予想されます。

〔取組みの方向〕

1 集約型都市構造の推進

- 市町の庁舎や交通の結節点を中心とした区域を集約拠点とし、その拠点間を交通ネットワークで結ぶ集約型都市構造の実現に向け、市町と連携して取り組みます。
- 都市全体を見渡しながら今後の都市像を描き、公共施設のみでなく、住宅及び医療・福祉・商業などの民間の施設も対象として、その誘導を図るための立地適正化計画を積極的に市町が作成できるよう、適切な指導・助言を行います。
- 中山間地域等において、商店、診療所など日常生活に不可欠な施設や地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、周辺集落とネットワークでつないだ「小さな拠点」の形成をめざします。

2 中心市街地の活性化

- 県都高松市の顔でもあるサンポート高松において、北側街区に、スポーツ振興の拠点や交流推進施設としての機能を備えた、新県立体育館の整備を推進するなど、中枢拠点機能の強化に取り組みます。
- 活気ある商店街の再生に向けた持続可能な取組みを促進するため、まちづくりや中小小売商業の振興などの観点から、中心市街地の活性化や魅力ある商店街づくりに取り組む市町、商店街団体などを支援します。

3 空き家対策の推進

- 放置することが不適切な管理不全空き家の除却等を促進するため、市町と連携し、除却に対する支援を行うほか、「空家等対策の推進に関する特別措置法」（空家法）に基づく市町の「特定空家等」に対する助言・指導、勧告等の措置が適切に行われるよう、技術的な助言や支援を行います。
- 空き家の適正管理や利活用をはじめ、空き家の発生や増加を抑制するための普及啓発など、市町と連携して地域の実態に応じた総合的な空き家対策に取り組みます。

4 既存ストックのマネジメント強化

- 計画的な保全を実施し、県有建物を長寿命化することにより、更新や修繕にかかる全体的な費用の縮減を図ります。
- 県有施設の更新等を実施する際には、他の県有施設の利用や合築、民間賃貸について検討するだけでなく、国や県内市町と連携し、双方が管理する施設の空きスペースの活用や合築等についても検討するなど、県有施設の整備の効率化や保有総量の適正化を図ります。

施策 77 活力あふれる農山漁村の振興

〔現状と課題〕

- 農山漁村は、地域の特色を生かした多様な農林水産業の営みを通じて、洪水の防止や水源のかん養、美しい自然環境の保全など多面的機能を有していますが、人口減少や高齢化の進行に伴い、こうした機能の維持が困難な状況となっているため、農業者や地域住民の協働による農地や農業用施設の保全管理活動などが求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により田園回帰志向が高まる中、農山漁村の活性化には、地域資源を生かした交流人口、関係人口、定住人口の増加に向けた取組みが求められています。
- 気象や農地の栽培条件が不利な中山間地域の農業においては、地域条件に合った新たな高収益作物への転換や、美しい景観形成などの面でも貴重な地域資源である棚田の保全も求められています。
- イノシシやニホンザルなどの野生鳥獣による農作物の被害は、耕作放棄地の増加や集落コミュニティの弱体化などに伴い、中山間地域のみならず平野部においても広がるなど県内全域で深刻化しており、一層の対策が求められています。

〔取組みの方向〕

1 多面的機能の維持・発揮

- 農村地域の多様な主体が日本型直接支払制度等を活用して行う水路や農道、ため池などの保全管理や植栽などの周辺景観を保全する協働活動を促進し、多面的機能の維持・発揮に努めます。
- 農山漁村地域における多面的機能の維持・発揮や都市との交流などの取組みを促進するため、研修会や交流会を開催するなど、地域のリーダーとなる人材育成に取り組みます。
- 里山を保全・整備するため、地域住民、森林ボランティア団体、企業等による植林や竹林伐採等の森づくり活動を支援します。

2 農山漁村の活性化

- 農山漁村地域の豊かな自然環境や農林水産物を生かした農泊、グリーン・ツーリズムなどにより都市部との交流を促進するとともに、農水産物のオーナー制度やふるさと納税など、農山漁村と多様な形で関わる関係人口を創出・拡大する取組みを推進します。また、美しい農村風景の写真コンテストの実施やソーシャルメディア等を通して、都市住民や移住希望者等に広く本県農業・農村の魅力を情報発信します。
- 棚田地域においては、「県棚田地域振興計画」に基づき、棚田の保全や棚田を核とした地域振興を推進します。
- 捕獲した野生鳥獣をジビエ料理などの地域資源として有効に活用するため、先進地や支援に係る情報を提供するとともに、地域の実態に即したジビエ利用の普及を促進します。

3 鳥獣被害防止対策の推進

- 県鳥獣被害防止対策協議会を通して、耕作放棄地や作物残渣の放置など野生鳥獣への餌付け防止と追い払いによる地域に寄せつけない環境づくり、侵入防止柵の設置など侵入防止、有害鳥獣の捕獲による地域ぐるみの対策を市町と連携して総合的に推進します。

施策 78 地域を支える活動の促進

〔現状と課題〕

- 人口減少や少子高齢化の進行に加え、過疎化、核家族化、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯など高齢者のみの世帯が増加しており、地域の担い手が不足する中、互いに支え合う機能が低下しています。
- 地域づくりの中心を担う地域コミュニティ（地域社会）機能の低下が懸念される中、域内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として積極的に参画し、地域資源を活用して、地域の活性化を図り、活力ある地域づくりを促進することが求められています。
- 活力ある地域をつくるため、地域住民、地域団体、行政、企業、NPO、ボランティアなど多様な主体が連携して、地域における福祉、環境美化、防災、防犯などのさまざまな役割を主体的に担うとともに、互いに支え合い、助け合う多彩な機能を有する地域コミュニティづくりを促進する必要があります。

〔取組みの方向〕

1 地域拠点とネットワークづくり

- 人口減少や少子高齢化の傾向が顕著な過疎地域や離島などの活性化を図るため、豊かな自然や特色ある歴史・文化・産業など、魅力ある地域資源を最大限に活用した、個性豊かで活力ある地域づくりを促進します。
- 個性豊かで活力ある地域づくりへの取組みが促進されるよう、地域づくりに関わる人材の育成に向けた研修を実施するほか、先進的な取組事例の紹介や地域づくりに関する助成制度等についての情報提供や助言を行うなど、市町や地域住民が主体となった地域コミュニティづくりに対する支援を行います。また、地域おこし協力隊が中心となって、県内で地域づくり活動に取り組む団体等や市町の地域おこし協力隊の活動について情報発信するとともに、それらの活動が地域住民の主体的な活動と連携・協働したものとなるよう支援します。

2 地域で支える体制の整備

- 地域住民、地域団体、行政、企業、NPO、ボランティアなど、それぞれの活動主体の自主性や多様性を尊重し、共助に関する意識啓発や活動しやすい環境づくり、協働のための交流・連携を拡大・強化します。
- 住民による声かけ・見守り活動や高齢者が集まりやすい通いの場づくりを推進する市町を支援します。
- 市町や地域住民などの団体と連携・協働することにより、地域住民の自発的意思による道路、河川や海岸の環境美化・愛護活動を促進するほか、地域の防災力を強化するため、市町や関係団体と連携し、災害時に機能する自主防災組織の育成強化を推進するとともに、研修や講習会を通じて、防災活動の中心となる地域防災のリーダーの養成に努めます。また、市町とともに、民間事業者などの協力を得て、消防団員の確保に努めます。

- 県民が安心して暮らせる犯罪や交通事故のないまちづくりを推進するため、地域住民、行政、事業者等が協働し、身近な犯罪を抑止するための自主防犯活動や地域の高齢者を中心とした参加・体験・実践型の交通安全教室の実施など、多彩な地域コミュニティ活動を促進するほか、防犯カメラ等の設置促進による防犯環境の整備、通学路等を中心とした交通事故の起きにくい交通環境の整備、地域住民によるボランティア活動等を通じた防犯意識や交通安全意識の高揚などを図り、地域社会全体で安全を守るための取組みを進めます。

3 地域を支える人材の育成

- 地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート役を担う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」及び協議体の運営・機能強化等について、市町が円滑に取り組めるように支援します。
- かがわ長寿大学の卒業生や「高齢者いきいき案内所」の高齢者人材バンクに登録している団体や人材の有効活用を図ります。

4 地域課題の解決に向けた関係人口の創出・拡大

- 人口減少や高齢化が進み地域の担い手が不足する中、特定の地域に関心を持つ地域外の人々（関係人口）と地域の住民がともに地域課題の解決に向けて取り組めるよう、市町と連携し各地域における関係人口の創出・拡大を促進します。
- 関係人口と地域住民が多様な関係性を構築し、地域の実情に応じた継続した連携や協働が図られるよう、各市町における関係人口を創出するためのきっかけづくりや豊かな関係性を継続するための仕組みづくりなどの取組みを支援します。

施策 79 国際化の推進

〔現状と課題〕

- 令和2（2020）年12月末現在の県内在留外国人数は14,174人と、本県人口の約1.5%を占め、外国人の定住化が進む中、県民一人ひとりが国際社会の一員として活動することができるよう、県民の外国に対する理解を深めるなど国際感覚あふれる人材の育成に努めることが重要です。
- 小・中学校においては、外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図ることが必要です。
- 高校では、授業において生徒が英語を頻繁に使いながら英語力を高めていくことが求められています。また、語学の習得のみではなく、日本人として我が国の伝統文化や歴史を理解したうえで、国際的に活躍する生徒を育てることが必要です。

〔取組みの方向〕

1 国際交流・国際協力の推進

- 香川国際交流会館（アイパル香川）などにおいて、語学講座の開設や、イベントなどを通じ、外国人とふれあう機会を提供するなど、県民の国際理解の増進を図ります。
- 友好県省提携をしている中国陝西省をはじめ、台湾桃園市、イタリアパルマ市との友好交流を推進するなど、相互発展をめざした国際交流・国際協力を推進します。また、海外の県人会との交流を深め、情報提供や人的交流を促進するなど関係強化に努めます。
- 国際交流や国際協力を担う団体への支援や、国際交流のネットワークづくりを推進するとともに、県内の市町や関係機関、民間団体との連携に努めます。
- 世界各国の人々を技術研修員や留学生として、民間企業や試験研究機関、大学などに受け入れ、必要とする技術・知識を習得してもらうとともに、県民とのさまざまな交流を通じて、相互理解を深め、友好親善を図ります。
- 一層の国際交流の推進の観点から、県内に在学中の留学生との交流を深めるなど、本県の活性化につながるよう取り組みます。
- 小・中学校の外国語活動及び英語の授業における「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の言語活動を通じて、コミュニケーションを図る資質・能力を育成します。
- 高校では、中学校と連携した研修や訪問指導等により、英語教員の英語力や英語指導力の向上に努めるとともに、海外交流支援事業で海外語学研修等の推進を図ることで、生徒たちが実際に外国人とコミュニケーションをとる機会を設け、英語学習への動機づけを行います。

分野 25

文化芸術による地域の活性化

施策

80	文化芸術の振興
81	文化芸術による地域づくりの推進

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
127	かがわ文化芸術祭の参加団体数〔累計〕	446団体 (H28～R2年度)	500団体	県民が文化芸術に触れる機会の充実にに向けた取組みの成果を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の年平均参加団体数(89団体)から約10%の増加(毎年度100団体)をめざす。
128	県立文化施設の特別展の入場者数〔累計〕	227,718人 (H28～R2年度)	240,000人	県民が優れた文化芸術に触れる機会の充実にに向けた取組みの成果を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の平均年間入場者数(45,543人)を上回る、年間48,000人をめざす。
129	四国遍路の世界遺産登録に向けての札所寺院および遍路道の保護措置数	8か所	19か所	四国遍路の世界遺産登録に向けての取組みの成果を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の年間指定件数(0～1か所)を上回る、年間2～3か所、5年間で11か所の増加をめざす。
130	国県指定の文化財数〔累計〕	14件 (H28～R2年度)	15件	地域の優れた文化財を保存・継承し、活用を図ることが重要であり、その取組みを進めていくため設ける指標	文化財の指定件数の増加が文化財の保護や活用につながるため、過去の年間の指定件数を踏まえ毎年3件の指定を目標水準として設定する。
131	文化財の保存活用計画と文化財保存活用地域計画の作成件数〔累計〕	1件	7件	文化財・文化財群の保存活用を計画することで、地域づくりの核を形成する契機とするための指標	現在作成作業中の件数を踏まえて設定。

施策 80 文化芸術の振興

〔現状と課題〕

- アート県かがわとして魅力が高まっている一方で、全国的に地域の文化芸術の担い手が減少しており、優れた芸術家などを育てていくことが必要であり、特に、将来性豊かな若手芸術家の育成が重要です。
- 子どもたちの豊かな心や感性を育み、将来の文化芸術の担い手の育成につなげていくことが求められており、子どもたちが文化芸術に接する機会やより専門的な指導を受ける機会の充実が必要です。
- 大都市圏に比べて文化芸術に親しむ機会が少ないことに加えて、新しい生活様式のもと文化芸術の分野にも制約が生じている中で、県民が優れた舞台芸術などを鑑賞する機会や、県民の文化芸術活動への支援や他分野との連携を通じた広く県民が文化芸術に触れる機会を充実することが重要です。
- 県民が身近な場所で文化芸術活動ができる環境の充実が求められていることから、県立ミュージアムなど文化施設が文化芸術に親しむ拠点となるよう、魅力のある展覧会や公演、ワークショップなどをより積極的に行う必要があります。

〔取組みの方向〕

1 文化芸術を担う人材の育成

- 本県の文化力向上に貢献のある個人や団体を顕彰するほか、将来の文化芸術の担い手づくりに向けて、音楽や美術などの芸術の分野において将来有望な若手芸術家の活動を支援します。
- 学校や地域等に芸術家や学芸員等を派遣し、ワークショップや講座の開催を通して美術や歴史などの文化芸術に接する機会を提供するとともに、県立文化施設においても芸術体験などができる機会を確保します。
- 児童・生徒を対象に、かがわジュニア・フィルハーモニック・オーケストラの育成などを行うことにより、青少年が優れた指導者から指導を受ける機会を充実させるとともに、指導者の養成にも努めます。

2 文化芸術をはぐくむ環境の整備

- 県民が優れた作品に親しむ機会の提供や、県外からの鑑賞者の誘致を図るため、県立ミュージアムなどにおいて、質の高い美術・歴史展覧会を開催するほか、収蔵作品の鑑賞機会を増やすなど、常設展示の充実を図ります。
- 魅力的な舞台芸術鑑賞事業を県民ホールの指定管理者と連携して実施するほか、かがわ文化芸術祭を充実させるなど、文化芸術に親しむ機会を増やします。
- 本県が有する多様な文化芸術の魅力を、SNSなど新たな媒体も活用して、戦略的・効果的に発信します。
- 障害者が積極的にいきいきと暮らせるよう鑑賞の機会や発表の場を創るなど、文化芸術活動を通じた社会参加を促進します。
- さまざまな人が容易に文化芸術に触れることができるよう、文化施設の環境の整備に取り組みます。

施策 81 文化芸術による地域づくりの推進

〔現状と課題〕

- 本県の文化遺産や地域固有の文化は、県民共有の貴重な財産であることから、確実に保存・継承していくとともに、四国遍路の世界遺産登録に向けた取り組みや住民主体の地域の宝の掘り起こしを進める必要があります。
- さぬき映画祭などの個性豊かな取り組みをより一層進めていくとともに、現代アートや伝統工芸、特色ある現代建築などの地域固有の文化資源を効果的に活用して、地域の活性化を図ることが求められています。
- これまでの瀬戸内国際芸術祭の開催により、来場者と地元との交流が促進され、経済波及効果に加え、本県の知名度やイメージのアップが図られ、さらには島々の活性化に向けたさまざまな動きも現れており、このような成果を今後につなげるためにも、長期的視点に立った継続的な取り組みが必要です。

〔取り組みの方向〕

1 香川の特色ある文化芸術活動を生かした地域づくり

- 古くから四国の地と密接に結び付きながら形成された四国遍路文化を後世に確実に保存・継承するため、四国が一丸となって、学術的観点に立った顕著な普遍的価値の研究を進め、札所寺院や遍路道を保護・保存する施策を講じるとともに、国内外への情報発信などにより、四国遍路の世界遺産登録に向けた取り組みの充実を図ります。
- 美しい自然と豊かな歴史に培われた、特色あるアートや建築、映画・映像文化などの個性豊かな芸術の振興を図ります。また、本県の伝統工芸である漆芸など地域固有の文化を保存・継承するとともに、積極的に活用します。

2 瀬戸内国際芸術祭、ART SETOUCHIの推進

- アートや建築を媒介として来場者と地元との交流を促進するなど、地域の活性化や本県のイメージアップを図る瀬戸内国際芸術祭を開催するとともに、芸術祭の会期内外を問わず、アートを通じて地域の活力を取り戻し、再生を目指す「ART SETOUCHI」の取り組みを推進し、年間を通じた誘客促進と地域の活性化を図ります。

3 文化遺産の継承

- 地域の有形・無形の文化財を県民共有のかけがえのない宝として継承するため、地域の宝を掘り起こし、重要な文化財については指定などの保護措置を講じるとともに、国・県指定文化財の保存・活用を推進します。
- 県民が文化財を身近に感じることができるよう情報発信するとともに、多様な担い手による文化財を核とした地域づくりに取り組みます。

分野 26

スポーツの振興

施策

82	スポーツ参画人口の拡大
83	競技力の向上

指標

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠
132	成人の週1回以上のスポーツ実施率	54.9% (R元年度)	65%	成人の過去1年間における週1回以上の運動・スポーツ実施率を示す指標	現状から10%(年平均2%)の増加をめざす。
133	生涯スポーツ指導者養成講座の受講者〔累計〕	292人 (H28～R2年度)	300人	生涯スポーツ指導者養成講座を受講した合計人数	直近5年間(H28～R2年度)の累計人数は、その前の5年間に比べ約18.2%減少している中、直近5年間の累計人数以上の受講者確保をめざす。
134	オリンピック大会に出場した本県関係の選手数	1人 (H28年度)	2人 (R6年度)	競技力向上の成果を示す指標として、オリンピック大会に日本代表として出場する本県関係選手の人数を把握	2024年パリ大会において、2016年リオデジャネイロ大会以前の過去5大会の出場選手数の平均値1人を上回る2人以上の出場をめざす。
135	国民体育大会男女総合成績	31位 (H27～R元年度の平均順位)	20位台	競技力向上の成果を示す指標として、国民体育大会の男女総合成績の順位を把握	過去5大会の平均順位30.8位を上回り、毎年20位台の確保をめざす。

施策 82 スポーツ参画人口の拡大

〔現状と課題〕

- 令和2（2020）年度県政世論調査によると、過去1年間における成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は、54.9%となっています。総合型地域スポーツクラブは、地域住民のスポーツ参加促進の拠点として重要性がますます高まっており、今後導入される登録・認証制度の整備をはじめ、効率的・効果的な運営ができるよう支援体制を構築していく必要があります。
- 新しい生活様式のもと、より多くの人にスポーツに親しんでもらうため、誰もが気軽に参加できるスポーツイベントの開催などを通じて、スポーツをほとんどしない人や苦手な人に対するスポーツ参加のきっかけづくりに取り組むとともに、住民のニーズに応じたスポーツ情報を提供する必要があります。
- 住民の多様なニーズに対応した安全・安心で魅力あるプログラムを提供できるスポーツ指導者の資質向上が求められています。
- スポーツを楽しんだり、トップレベルの試合を観戦したりできるよう、県立スポーツ施設や設備の整備・充実を図る必要があります。

〔取組みの方向〕

1 生涯スポーツ・地域スポーツの振興

- 市町、スポーツ団体などと協力・連携して、地域住民が生涯を通じスポーツを行ったり、支えたりすることができるよう、総合型地域スポーツクラブの普及啓発や育成のための指導助言を行うとともに、令和4（2022）年度から登録・認証制度が導入されることを踏まえ、県スポーツ協会や県クラブ連絡協議会と連携し、制度の整備を進めます。
- 人々がそれぞれの体力や年齢、興味、競技レベルに応じて、スポーツイベントなどに参加できる機会が増えるよう、スポーツ・レクリエーション団体と連携し、スポーツを気軽に楽しめる機会を提供するとともに、各スポーツ団体やスポーツ少年団などの活動支援に努めます。また、地域住民が興味や関心を持ち、スポーツ活動に積極的に結びつけられる情報を提供できるよう、スポーツ情報誌やホームページの充実に努めます。
- 多様化する地域住民のスポーツニーズに対応できるよう、スポーツ指導者の養成や資質向上に取り組めます。

2 新県立体育館の整備等県立スポーツ施設の充実

- 県立スポーツ施設については、各種競技大会の開催や競技団体のニーズに対応できるよう、必要な施設や設備の整備・充実を図るとともに、指定管理者制度を活用して施設の効用を最大限に発揮させ、各種サービスの充実や機能の強化を図ります。
- 国際大会から地域の大会まで幅広く競技会を開催できるとともに、それぞれの年齢などに応じて、多様なスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるほか、イベントの開催など交流推進機能も備えた新県立体育館の整備を図ります。

施策 83 競技力の向上

〔現状と課題〕

- 国際大会における本県出身選手の活躍状況は、オリンピック大会については、リオデジャネイロ大会、東京大会と2大会連続で出場（予定）し、アジア競技大会においては過去3大会ともに6～9名、アジアパラ競技大会においても前回大会に2名の選手が出場しています。
- 国民体育大会の総合順位については、平成5（1993）年の東四国国体優勝から令和となった現在まで、おおむね20位台以上を維持しています。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2（2020）年の鹿児島国体は令和5（2023）年へ延期となりましたが、今後も20位台維持に向け、新しい生活様式のもと、継続して競技力向上の取組みを進める必要があります。
- ジュニア選手については、県のジュニア育成事業を経て全国大会で優勝したり日本代表選手に選ばれ国際大会で活躍したりする選手が育ってきています。今後も国際大会で活躍できる選手を輩出できるように、ジュニア期からの一貫指導体制を継続し、競技者がトレーニングに打ち込める環境を整備することが重要です。

〔取組みの方向〕

1 ジュニア期からのタレント発掘・育成

- 将来、国際大会で活躍できる選手を育成するため、豊かなスポーツの素質を持つタレントを発掘し、中央スポーツ団体とも連携・協働し、日本を代表する選手へと育成・強化することができる環境の整備に努めます。
- ジュニア選手が競技の特性や発達段階に応じた適切で専門的な指導が受けられるよう、各競技団体と連携しながら一貫指導体制の充実を図ります。

2 トップアスリート育成のための支援

- オリンピックや世界選手権などの国際大会で活躍できる選手を輩出するため、本県出身の日本代表候補選手や有望なジュニア選手の活動を支援するとともに、練習環境の充実に努めます。
- 国民体育大会をはじめとする全国大会で県代表選手やチームが活躍できるよう、各競技団体が行う国体候補選手等の県外遠征、強化合宿、強化練習会や、専任コーチの配置などの強化事業を支援します。
- 有望な障害者スポーツ選手が国際大会や全国大会で活躍できるよう、大会参加費用の助成などの強化支援により、障害者スポーツの競技水準の向上を図ります。

3 指導者の養成および資質の向上

- 高いレベルでの専門的指導ができる優秀なスポーツ指導者を確保し、その指導力を十分に発揮できるよう適正配置に努めます。
- 指導者研修会の開催や優秀コーチの招へい等により、指導者の養成とより一層の資質向上を図ります。
- 障害者スポーツ指導員養成講習会に指導者を派遣して、障害特性に応じた指導者の養成を行います。

第7章 危機的事案への迅速かつ適切な対応

東日本大震災や全国的に頻発化・激甚化している大規模な風水害などの自然災害をはじめ、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病や世界的な流行を見せている新型コロナウイルス感染症に代表される新興感染症など、近年、県民の生命や身体、財産、安全で安心できる生活を脅かす危機的事案が発生しています。

こうした危機的事案に備えるため、平常時から、関係機関、県内市町等との連携を図り、発生予防や被害軽減のためのソフト・ハード両面での対策を講じるとともに、事案の発生時に備えた体制づくりや対応マニュアルの整備等を行います。

また、危機的事案の発生時には、県民の生命、身体、財産を守ることを最優先に、情報収集や情報発信・共有などの初動対応を迅速かつ的確に行うとともに、関係者はもとより、県民の皆様とも一丸となり、一刻も早い事態の収束に向けて強力に取り組みます。

さらに、危機が収束した後には、災害等の直接的な被害や経済の縮小等の影響からの早期の回復に向け、県民の皆様の声を聞きながら、必要な施策を講じ、安全で安心できる生活を取り戻すことを確実に成し遂げます。

第8章 計画推進のために

1 推進の視点

この計画の推進に当たって、効果的・効率的に行政運営を行うため、次の視点を持ちながら実効性のある取組みを進めます。

(1) 県民等との協働

この計画の推進には、県民をはじめ、地域団体、NPO・ボランティア、企業、大学、金融機関など多様な主体の積極的な参加と連携が重要です。このため、迅速で正確な情報提供に努めるとともに、県民の代表である県議会との密接な連携のもと、透明性の高い行政運営と、県民等との協働の仕組みづくりに努めます。

〔地域コミュニティづくり〕

地域コミュニティの活性化に向け、地域づくりに関わる人材の育成、地域コミュニティ活動の推進に向けた支援等、各市町と連携した地域づくりの推進に取り組みます。

〔NPO等との協働、共助の社会づくり〕

NPO・ボランティアが行う地域の課題解決のための取組みや、企業などが行う社会貢献活動を促進するとともに、適切な役割分担のもと、県の施策との連携など、協働の仕組みづくりを進めます。

〔大学等との連携〕

人口定着や地域経済の活性化を図るため、県内大学等の魅力づくりを支援するとともに、地域貢献等により県内大学等の魅力を高めるため、県内大学等との連携を強化するなど、協働の仕組みづくりに努めます。

〔情報公開、行政手続、県民への情報提供〕

行政運営の透明性を確保し、県民にとって身近で開かれた県政を実現するため、情報公開制度や行政手続制度の適切な運用を図るとともに、県民への積極的な情報提供に努め、県民に信頼される行政運営をめざします。

〔広聴活動〕

知事へのメールや意見公募手続（パブリックコメント）などの各種広聴活動を通じて、広く県民の声を聴き、県民ニーズを踏まえた県政運営に努めます。

(2) 広域連携

財政状況が厳しい中、限られた財源で住民サービスを持続的かつ安定的に提供するとともに、新たな課題に対応していくため、各市町や四国4県をはじめとした自治体間の広域連携を推進します。

〔市町との連携〕

県及び各市町が住民サービスを効果的・効率的に提供するとともに、新たな課題に対しても、より主体的に挑戦していけるよう、国の動向にかかわらず、市町合併によらない県と市町、市町間の柔軟な連携を一層推進します。

〔他県との連携〕

四国4県において、県境を越えた広域的な課題に対応するとともに、四国の総合力の向上や効率的な住民サービスの提供等に資する交流連携の取組みを進めるなど、県外の広域連携を推進します。

(3) デジタル化の推進

A I、I o T等の技術革新が急速に進展しているとともに、スマートフォンの普及や5 Gの供用開始など通信技術の進展により、デジタル技術が生活や産業に浸透する中で、デジタル技術の利活用は、生活、産業、行政の様々な分野に変革をもたらし、人口減少・少子高齢化の進行に伴う本県の様々な課題解決につながる可能性があります。このため、進化し続けるデジタル技術に的確に対応する人材の育成を推進するとともに、社会課題の解決にデジタル技術を積極的に利活用していく仕組みを構築するほか、行政サービスにおいても、デジタル化・オンライン化を一層推進し、あらゆる業態のデジタルトランスフォーメーションを促進します。

(4) 行財政改革の推進

高度化・複雑多様化する行政課題や新型コロナウイルスの感染拡大、社会全体のデジタル化の加速などの社会情勢の変化に「柔軟」かつ「迅速」に対応するにあたり、限られた資源（ヒト、モノ、カネ）の中においても、県民本位・地域本位で県の施策を着実に推進し、実現していくため、効果的で効率的な行政組織、持続可能な財政運営を実現し、組織の力を最大限発揮できるよう、次の3つの取組みを柱とし、これまでの「量」の改革を維持・継続しつつ、「質」をより一層向上させる行財政改革を進めます。

〔効果的・効率的な業務執行体制〕

社会情勢の変化に対応した組織の見直しと、適正な定員管理を行いながら、効果的で効率的な業務執行体制を構築し、I C Tなどの利活用に

よるサービス向上や業務改善を進め、質の高い県民サービスを提供します。

〔人材の確保・育成・活用〕

優秀な人材の確保や、多様な能力を持った職員の育成に努めるとともに、適正な人員配置などにより人材活用を推進し、限られた人員で組織全体として最大限の力を発揮していきます。

〔持続可能な財政運営〕

県民生活や県内経済への影響等に留意しながら収支均衡を図るとともに、人口減少などの社会構造の変化を踏まえ、限られた財源を効率的に活用することにより、持続可能な財政運営を進めます。

（５）SDGsの推進

経済、社会及び環境の三側面を不可分のものとして調和させ、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざす、SDGsの理念や目標は、本県が「せとうち田園都市創造の確かな創造」をめざし取り組む各施策と方向性が同じで密接に関わっていることから、SDGsの視点を取り入れながら、各種の施策に取り組みます。

（６）関係人口の創出・拡大

人口減少や高齢化により地域を支える人材の不足が懸念される中、特定の地域に関心を持つ地域外の人材と地域が多様な関係を構築することにより、様々な分野において地域外の人材が持つ知見やスキルなどを生かして地域の活力の維持・発展につなげていくという関係人口の創出・拡大の視点を踏まえ、各種の施策に取り組みます。

2 実効性のある進行管理

(1) PDCAサイクルを通じた進行管理

この計画をより実効性のあるものにするため、計画（plan）、実施（do）、評価（check）、改善（action）のPDCAサイクルを通じて、施策の進捗状況を客観的に評価し、課題を整理したうえで、施策を継続的に見直ししながら進めていきます。

- 施策ごとに取組みと成果等を踏まえた評価を実施するとともに、指標の達成状況に基づく評価を実施します。
- 県民の視点を評価に反映させるため、意識調査などにより県民の意識やニーズを把握し、その結果を踏まえた分析を行います。
- 評価結果については、県議会に報告するとともに、広く県民に周知します。
- 施策展開の検討や予算編成への活用などを通じて、評価結果を施策や事業の見直しに反映させます。
- 社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、必要に応じて本計画の見直しを行います。

(2) 第2期かがわ創生総合戦略の的確かつ着実な推進

本計画に掲げる施策のうち、人口減少対策に係るものについては、第2期かがわ創生総合戦略により事業を展開していきます。

本計画の基本目標「せとうち田園都市の確かな創造」の実現には、人口減少問題の克服と地域活力の向上が不可欠であることから、第2期かがわ創生総合戦略の的確かつ着実な推進に取り組みます。

資料編

「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画(仮称)素案 指標一覧

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
1 安全と安心を築く香川						
(1)防災・減災社会の構築						
1	地震・津波対策海岸堤防等の整備率(第Ⅰ期計画: H27~R6年度)	51.8% (R元年度)	100% (R6年度)	地震津波対策として整備を行う海岸堤防や河川堤防のうち、特に優先度の高い区間の整備状況を示す指標	南海トラフを震源とする地震の被害想定を踏まえ、H27年3月に策定(R2年3月に見直し)した「地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、特に優先度の高い区間(第Ⅰ期)の整備に係る整備率を設定する。	1
2	流域下水道幹線管渠の耐震化率	85.4% (R元年度)	91.3%	重要なライフラインのひとつである下水道施設のうち、県が管理する流域下水道幹線管渠の耐震化の状況を示す指標	県管理の流域下水道幹線管渠の全延長48.1kmについて、中讃流域下水道総合地震対策計画に基づき耐震化を行い、R7年度までに、43.9km(91.3%)の幹線管渠の耐震化をめざす。	1
3	防災重点農業用ため池の整備箇所数(全面改修)	3,541箇所	3,651箇所	防災・減災対策を推進するため、老朽化の進行により決壊のおそれのあるため池の整備状況を把握する指標	老朽化が進行したため池の決壊を未然に防止するため、年間22箇所の整備を目標に設定し、計画的かつ効率的にため池の防災・減災対策を実施する。	2
4	河川整備計画に基づき河川整備を行っている県管理河川の整備率	66.8%	73.8%	県管理河川のうち過去に浸水被害を受けるなど、治水対策等が急がれ、概ね20年から30年を計画対象期間として中期的で具体的な整備内容を河川整備計画として定めて整備を進めている9河川の整備状況を示す指標	河川整備計画に基づき河川整備を行っている9河川の整備延長約85kmについて、R7年度までの5年間の整備率を設定する。	2
5	「防災士」登録者数	2,897人 (見込み)	4,250人	地域の防災体制を強化する指標として、NPO法人「日本防災士機構」が認定する防災士の人数	過去10年間(H23~R2年度)の平均増加数(約271人)を勘案し、毎年度271人の増加させ、4,250人をめざす。	3
6	防災アプリ「香川県防災ナビ」のダウンロード件数及び防災情報メールの登録件数	43,836件 (R3.2末現在)	56,000件	県民の防災情報伝達手段の浸透を示す指標	防災アプリ「香川県防災ナビ」はR2年度末の実績値からおおむね5割増とするとともに、防災情報メールはこれまでの登録件数からの将来推計を行い、両者を合計してR7年度末までに約12,000件の増加をめざす。	4
7	「地区防災計画」策定数	33地区	63地区	自治会、コミュニティ協議会、自主防災組織等が策定する地区防災計画の数	過去7年間(H26~R2年度)までの年平均策定数5件を勘案し、策定促進等により、2割増の年6件の策定をめざす。	4
8	県管理の公共土木施設の補修箇所数	164施設 (R元年度)	350施設	県管理の公共土木施設における施設ごとの長寿命化計画に基づく補修状況を示す指標	高度成長期以降に集中的に整備した公共土木施設が今後一斉に老朽化し、更新費等が大幅に増大することが見込まれることから、トータルコストの縮減・平準化を図るために各公共土木施設で計画された長寿命化計画に基づき、補修に着手する箇所数を設定する。	5

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
(2)子育て支援社会の実現						
9	かがわ縁結び支援センターの縁結びマッチングにおけるカップル数〔累計〕	1,361組 (H29～R2年度)	1,730組	結婚支援の取組みの成果を示す指標	過去3年間(H29～R元年度)のカップル数の年間平均(約346組)を勘案し、R3年度以降も同程度で増加するものと想定し設定する(R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったため除外して設定)。	6
10	保育所等利用待機児童数	年度当初29人 (R3年度) 年度途中220人 (R2年度)	年度当初0人 (R8年度) 年度途中0人 (R7年度)	子育て支援の成果を図る指標として保育所等利用待機児童数を把握	保育所等利用待機児童の解消をめざす。なお、目標値はR3年度に待機児童数ゼロを達成し、R7年度までゼロを維持するものとして設定する。	7
11	地域子育て支援拠点事業実施か所数	99箇所	102箇所	乳幼児およびその保護者が相互の交流を行うとともに、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点事業の実施か所を示す指標	R6年度までは、各市町の実施予定か所数の積上げにより設定し、R7年度は、R元～R6年度までの実施か所数の伸び率により設定する。	7
12*	子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数〔累計〕	116社 (H28～R2年度)	120社	仕事と子育ての両立支援に対する取組みの成果を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の登録企業数の平均値(≒23.2社)をベースに、それを上回る年間24社の目標とする。	8
13	里親等委託率	24.5%	38%	子どもの家庭養育優先に向けた取組みの成果を示す指標(H28年の児童福祉法改正に伴い、児童虐待を受けた児童等の受け皿として、里親やファミリーホームにおける家庭養育の推進が求められるようになったことによる。)	各施設等における在籍児童数や里親・施設等による代替養育が必要な子どもの割合の推移、子どもの特性に応じた望ましい措置策に基づく推計をもとに設定する。	9
14	家族再統合プログラム実施件数	133件	456件	児童虐待の再発防止のため、児童相談所等において、児童虐待を行った保護者等に対する家族再統合プログラム実施数を示す指標	H28年改正児童福祉法が施行されたH29年度の実績(64件)、H30年度の実績(74件)の伸び率をもとに年度ごとの実績推計値(76件)を算出するとともに、虐待防止対策により当該プログラム対象者が暫増しないことをめざしていることから、毎年度上記76件で推移することを想定し、目標値を設定する。	9
(3)健康長寿の推進						
15	がん検診受診率	胃:45.6% 肺:55.4% 大腸:46.6% 子宮:48.4% 乳:51.2% (R元年度)	55%以上 (毎年度)	早期発見・早期治療に欠かせないがん検診について、国が定める5種類のがん検診の受診率を示す指標	本県の受診率の現状を踏まえ、国民生活基礎調査による国の目標値(50%以上)を上回る受診率55%以上をめざす。	10
16	特定健康診査の実施率	53.2% (H30年度)	70%以上 (毎年度)	生活習慣病の危険性が高いメタボリックシンドロームを早期に発見する手段である特定健康診査の受診率を示す指標	国が設定した目標値(70%以上)に沿って、健診が不要またはどうしても受けられない人などを除いた7割をめざす。	10
17	高齢者いきいき案内所相談件数〔累計〕	3,259件 (H27～R元年度)	3,300件	地域活動に関心を持つ高齢者を活躍の場へ案内する「高齢者いきいき案内所」の活用状況を示す指標	過去5年間(H27～R元年度)の平均相談件数(約652件)を基礎として、R3年度から毎年度660件の相談件数をめざす。	11

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
(4)安心できる医療・介護の充実確保						
18	感染症対応人材育成事業で育成した感染症専門医数〔累計〕	-	3人	感染症に対応できる医師の状況を示す指標	R3年度から後期研修プログラムを実施した場合、感染症専門医が取得できるようになるのは3年目であるR5年度以降であることから、R5年度以降、毎年度1人以上の感染症専門医の資格を取得した上で、感染症診療に従事する医師の確保をめざす。	12
19	かがわ医療情報ネットワーク「K-MIX R」で中核病院等が新たに情報連携した患者数〔累計〕	-	15,000人	かがわ医療情報ネットワーク「K-MIX R」における新規公開件数。医療の情報化の状況を示す指標	「K-MIX+」でのH26年度からR元年度までの新規公開件数の実績平均値が2,820件のため、R2年度以降も同程度で増加するものと想定し、R3年度からR7年度までの5年間で、累計15,000件の新規公開件数の増加をめざす。	13
20	大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に急性期から活動できる災害派遣医療チーム(DMAT)のチーム数	47チーム	55チーム	急性期に対応する救命救急医からなるDMATの活用により、救急・災害時の医療提供体制の取り組みを示す指標	今後の大規模災害や多くの傷病者が発生した場合に対応するため、国から本県へのDMAT隊員養成研修の割り当てを踏まえ、R7年度に、県内医療機関で活動できるDMAT隊数55チームをめざす。	13
21	香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数	60人	108人	香川県医学生修学資金貸付制度の活用により、県内医療機関等で勤務している医師数を示す指標	今後の見込みに基づき、新規の修学資金貸与者を定員まで確保するとともに、離脱者を出さないことにより、R7年度の県内従事医師数108人をめざす。	14
22	介護福祉士の登録者数	15,410人	21,300人	介護人材確保の取り組みの成果を示す指標	R7年度の推計要介護等認定者数(65,331人)に対し、介護福祉士1人当たりの要介護等認定者数がH30年度の全国最高水準(3.07人)を上回ることをめざす。	15
(5)地域福祉の推進						
23	認知症サポーター養成数	111,834人	130,000人	地域で認知症の人や家族を見守る応援者である認知症サポーターの養成数を把握	認知症高齢者数の増加が見込まれるため、第8期香川県高齢者保健福祉計画の目標値であるR5年度12万人を勘案し、引き続き認知症サポーターの増加をめざす。	16
24	障害者就業・生活支援センターに登録した障害者数	1,678人	1,896人	障害者の働く場を確保するため、企業等への就労の促進の状況を示す指標(障害者の就業面・生活面の一体的な支援を行う「障害者就業・生活支援センター」に登録する障害者数)	第6期「かがわ障害者プラン」の目標値であるR5年度1,806人を勘案し、以降、R7年度まで毎年度45人ずつの増加をめざす。	17
25	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成者登録数	217人	273人	障害者を支える人材の育成を行い、障害者の安心・安全な生活を支える環境の整備の状況を示す指標(専門性の高い意思疎通支援を行う者(手話通訳者や失語症者向け意思疎通支援者)として登録された人数)	第6期「かがわ障害者プラン」の目標値であるR5年度247人を勘案し、以降、R7年度まで毎年度13人ずつの増加をめざす。	17
26	高齢者人口10万人当たりの交通事故による高齢者死者数	14.4人(R2年)	7.4人以下(R7年)	高齢者の交通事故抑止対策の成果を示す指標	過去5年間(H27～R元年)の平均値(10.4人)を基に、全国の高齢者交通事故死者数の過去5年間(H27～R元年)の平均減少率(▲5.6%)を年毎に乗じて算出。	18

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
(6)人権尊重社会の実現						
27	人権・同和研修参加者数 〔累計〕	52,908人 (H28～R元 年度)	70,000人	県が実施する人権及び同和関連 の研修会への参加者を示す指標	過去4年間(H28～R元年 度)の平均(13,327人)を 勘案して、毎年14,000人 の参加者の確保をめざす。	19
28	人権・同和教育教職員ハ ンドブックを活用して校内 研修を行った学校の割合	50.8%	100%	学校教育における人権・同和教 育の取組みの成果を示す指標	当ハンドブックを改訂し、R3 年度に全教職員に配付す ることを踏まえ、R3年度か らの5年間で当ハンドブック を活用した校内研修を行っ た学校が100%になること をめざす。	20
29	隣保館職員の相談援助研 修受講率	69.8% (R元年度)	75%	隣保館職員がスキルアップのた めに、県の実施する相談援助研 修の受講率を示す指標	職員が2人以下の隣保館 は全員が、3人以上の館は 職員の70%以上が研修を 受講済となることをめざす。	21
(7)安心して暮らせる水循環社会の確立						
30	県内上水道施設(基幹的 な水道管)の耐震管率	23.3% (R元年度)	33%	重要なライフラインである上水道 施設(基幹的な水道管)の耐震 化の状況を示す指標	香川県水道広域化基本計 画において、基幹管路の耐 震管率は19.9%(H29年度) から36.3%(R9年度)を めざしている。R元年度の実 績値は23.3%で、これまで は順調に増加してきてお り、R2年度以降も同程度の 増加が見込まれることか ら、R7年度時点の目標値 (33.0%)を設定する。	22
31	普段の生活で節水してい る人の割合	80.6% (R元年度)	84%以上	節水意識の啓発活動等を通じ て、県民に節水意識が浸透し ているかを示す指標	過去10年間(H21～R元 年)で、5.8ポイント上昇し ていることから、今後も同程 度の増加をめざす。	23
(8)安全で安心できる暮らしの形成						
32	交通事故死者数	59人 (R2年)	39人以下 (R7年)	交通死亡事故抑止対策の成果を 示す指標	R元年の実績値(47人)を 基に、県内の交通事故死 者数の過去5年間(H27～ R元年)の平均減少率(▲ 2.5%)を年毎に乗じて算 出。	24
33	交通事故重傷者数	269人 (R2年)	200人以下 (R7年)	交通死亡事故抑止対策の成果を 示す指標	過去5年間(H27～R元年) の平均値(276人)を基に、 全国の交通事故重傷者数 の過去5年間(H27～R元 年)の平均減少率(▲ 4.8%)を上回る▲5%の減 少率を年毎に乗じて算出。	24
34	刑法犯認知件数	4,543件 (R2年)	4,000件 以下 (R7年)	犯罪の発生状況を把握し、犯罪 の起きにくい社会づくりの状況を示 す指標	過去の実績を踏まえ、R2 年の実績値(4,543件)か ら毎年2.5%減少させるこ とをめざす。	25
35	重要犯罪検挙率	105.1% (R2年)	100% (R7年)	犯罪の徹底検挙の取組成果を示 す指標	全ての重要犯罪の検挙を めざす(検挙は、当該年の 前年以前の認知事件等の 検挙を含むことから、検挙 率が100%を超える場合が ある)。	25
36	サイバー犯罪の検挙件数	125件 (R2年)	150件 (R7年)	サイバー犯罪の検挙の取組成果 を示す指標	過去の実績を踏まえ、R2 年の実績値(125件)か ら毎年4%増加させること をめざす。	25
37	特殊詐欺被害総額	8,321万円 (R2年)	7,000万円 以下 (R7年)	特殊詐欺の被害状況を把握し、 被害防止に向けた取組状況を示 す指標	過去の実績を踏まえ、R2 年の実績値(8,321万円) から毎年約3.4%減少さ せることめざす。	26

指標 番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策 番号
38	就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	41.4% (R元年度)	50%	生活援護の充実に向けて行った自立支援の成果を示す指標	就労支援事業等の参加率を上げること等により、現状値より約9%の増をめざす。	27
39	就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率	37.5% (R元年度)	65%	生活援護の充実に向けて行った自立支援の成果を示す指標	ケースワーカーによる事業参加への指導・助言を適切に行うこと等により、現状値より約28%の増をめざす。	27
40	犬猫の殺処分数	犬 570頭 猫 342匹 (速報値)	犬 25%減 猫 10%減 (R2年度比)	人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向けた取り組みの成果を示す指標	犬猫のR7年度殺処分数の目標値は、「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本指針(環境省)」を上回るよう設定する(犬はR2年度比25%減、猫はR2年度比10%減)。	28

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
2 新しい流れをつくる香川						
(9)定住人口の拡大						
41	県人口	951,049人 (R2年)	925千人 (R7年)	移住・定住促進の取組みの成果を示す指標	かがわ人口ビジョン(R2年3月改訂版)において、R42年に人口約77万人を維持することを目標としており、目標を実現するための見通しとして、R7年の人口を925千人としていることを踏まえて設定。	29
42	人口の社会増減	▲1,381人 (R2年) 国内社会増減 ▲1,706人 国外社会増減 ▲147人 県内移動・不明分 472人	1,000人 (R7年)	移住・定住促進の取組みの成果を示す指標	かがわ人口ビジョン(R2年3月改訂版)で、R6年以降に社会増減を年間1,000人程度とすることを目標としていることを踏まえて設定する。	29
43	県外からの移住者数〔累計〕	7,297人 (H27～R元年度)	11,500人	移住・定住促進の取組みの成果を示す指標	過去6年間(H26～R元年度)の実績値を勘案し、R3年度から毎年度120人の増加をめざす。	29
44	若者(15歳～39歳)の社会増減	▲689人 (R元年)	251人 (R7年)	移住・定住促進の取組みの成果を示す指標	かがわ人口ビジョン(R2年3月改訂版)で、R6年以降に社会増減を年間1,000人程度とすることを目標としており、その内訳として、15歳～39歳の社会増は251人とされていることを踏まえて設定する。	30
45*	県内大学卒業生の県内就職率	43.3%	52%	若者の県外流出に歯止めをかけるため、大学との連携強化による成果を示す指標	関係機関と連携した総合的な取組みの推進により、国の創生総合戦略を上回る伸び率を目標として52%をめざす。	30
(10)商工・サービス業の振興						
46	名目経済成長率	県 1.4% 全国 2.0% (H29年度)	全国平均よりも高い水準	本県のマクロ的な経済成長の状態を示す指標	全国平均よりも高い水準で経済を成長させることをめざす。	31
47*	製造業における就業者1人あたりの生産額	4,319万円 (H30年度)	コロナ収束後に速やかな回復を図る(回復が見えてきた際に目標値を設定する)	県内製造業の生産性の推移を示す指標	新型コロナウイルス感染症の収束後に回復が図られる(回復が見えてきた際に目標を設定する)ものと見込んでいる。	31
48	開業した事業所数〔累計〕	3,785件 (H27～R元年度)	3,800件	ベンチャー企業など、本県経済に厚みを持たせる企業の増加を把握するための指標	過去5年間(H27～R元年度)の平均増加件数(757件/年)を勘案し年間760件を目標値とする。	32
49	県の創業支援制度の利用者に占める創業等事業者数〔累計〕	327件 (H28～R2年度)	330件	かがわ創業支援塾、起業等スタートアップ支援事業、新規創業融資、フロンティア融資の利用者に占める創業・第二創業等事業者数	過去5年間(H28～R2年度)の累計である330件を上回ることを目標とする。	32
50	産業技術センターの研究開発による製品化件数〔累計〕	51件 (H29～R元年度)	100件	新商品・新製品の製品化件数は研究開発の成果を示す指標	過去3年間(H29～R元年度)の平均件数(17件)を勘案し、R3年度から毎年度20件をめざす。	33
51*	現地技術指導件数(産業技術センター)〔累計〕	721件 (H28～R2年度)	コロナ収束後に速やかな回復を図る(回復が見えてきた際に目標値を設定する)	産業技術センターが、県内企業の技術者に対して、個別の課題に対する専門的な技術指導を行うことを通じて、企業の技術力強化や人材育成に取り組んだ状況を示す指標	H27～R元年における指導件数の年間平均は約140件であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向であり、感染も拡大している状況にあるため、目標値は回復後に設定することとする。	33

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
52	海外展開を行った企業数	404社 (R2年)	428社 (R6年)	貿易取引・海外進出・海外提携 企業数の延べ数を示す指標	新型コロナウイルス感染症 の影響により、R2実績値が 大幅に減少したことを踏ま え、R2年(404社)を基準 に4年間で6%(1.5%程度/ 年)増加させることを目標と する。	34
53 *	高等技術学校修了生の就 職率	78.3% (R元年度)	80%	産業人材の育成のために実施し ている高等技術学校の公共職業 訓練の成果を示す指標	過去5年間(H27年度 (79.4%)～R元年度 (78.3%))における施設内 訓練と委託訓練を合わせ た就職率の実績を平均す ると、年間78.6%であるた め、R3年度から各年度 80%以上の水準をめざす。	35
51 *	現地技術指導件数(産業 技術センター)(累計)【再 掲】	721件 (H28～R2 年度)	コロナ収束後 に速やかな回 復を図る(回 復が見えてき た際に目標値 を設定する)	産業技術センターが、県内企業 の技術者に対して、個別の課題に 対する専門的な技術指導を行う ことを通じて、企業の技術力強化 や人材育成に取り組んだ状況を 示す指標	H27～R元年における指導 件数の年間平均は約140 件であるが、新型コロナウイ ルス感染症の影響により減 少傾向であり、感染も拡大し ている状況にあるため、 目標値は回復後に設定す ることとする。	35
54	経営革新計画の承認件数 【累計】	146件 (H28～R2 年度)	100件	中小企業者の事業の発展、経営 基盤の強化に向けた支援の成果 を示す指標	H27～R元年度の5年間の 実績合計(99件)を勘案 し、毎年度20件として5年 間累計で100件を目標値 とする(R2年度は国の補助 制度との関連で申請が集 中し、件数が平均的な年 度の約3倍であったため、 目標値の算出積算から除 外する)。	36
55	商工会・商工会議所によ る県内中小企業の年間相 談対応件数(累計)	52,622件 (R元年度)	264,000件	商工会・商工会議所の支援体制 の充実・強化への取組みの成果 を示す指標	過去5年間(H27～R元年 度)の経営指導員・経営支 援員の算定人数1人あたり の巡回指導・窓口指導の 平均件数(326件)を勘案 し、R3年度から毎年度、算 定人数1人あたり年間330 件をめざす。	36
56	企業立地件数【累計】	158件 (H28～R2 年度)	160件	県内への企業立地を促進する施 策に取り組んだ成果を示す指標	H28～R2年度の立地件数 は158件となっており、現 計画の目標値140件を上 回っている。しかし、新型コ ロナウイルス感染症の影響 などからR2年度は15件と 大幅に減少している。経済 情勢は緩やかに回復傾向 であるが、先行はまだ不 透明であることから、R3年 度はR2年度と同数とし、R4 年度から段階的に立地件数 が伸びると想定し、現計画 での実績値を上回る160 件を目標とする。	37
(11)雇用対策の推進						
57	県の就職支援策における 就職件数【累計】	835件 (R元年度)	3,750件	県内企業の人材確保のために県 が取り組む「香川県就職・移住支 援センター」でのマッチング支援 や新型コロナウイルス感染症の影 響を受けた方などへの正社員就 職に向けた支援、職業能力の開 発支援など就職支援策の成果を 示す指標	過去5年間(H27～R元年 度)の平均増加人数(732 人)を勘案し、R3年度から 毎年度750人の増加をめ ざす。	38
53 *	高等技術学校修了生の就 職率【再掲】	78.3% (R元年度)	80%	産業人材の育成のために実施し ている高等技術学校の公共職業 訓練の成果を示す指標	過去5年間(H27年度 (79.4%)～R元年度 (78.3%))における施設内 訓練と委託訓練を合わせ た就職率の実績を平均す ると、年間78.6%であるた め、R3年度から各年度 80%以上の水準をめざす。	38

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
58	「かがわ働き方改革推進宣言」登録企業数〔累計〕	191社 (H30～R2年度)	300社	「働き方改革」に積極的に取り組んでいる企業等の自主宣言であり、働き方改革推進事業の取り組み成果を示す指標	同様の企業宣言「かがわ女性キラサポ宣言」の過去5年間(H28～R2年度)の登録企業数の平均値(35社)をベースに、今後もテレワークなど新しい働き方に取り組む企業が一定存在することを考慮し、年間60社の目標とする。	39
59*	「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数〔累計〕	175社 (H28～R2年度)	180社	女性活躍推進事業の取り組み成果を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の登録企業数の平均値(≒35社)をベースに、それを上回る年間36社の目標とする。	39
12*	子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数〔累計〕【再掲】	116社 (H28～R2年度)	120社	仕事と子育ての両立支援に対する取り組みの成果を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の登録企業数の平均値(≒23.2社)をベースに、それを上回る年間24社の目標とする。	39
(12)外国人材の受入れ支援・共生推進						
60	外国人労働人材相談窓口での相談件数〔累計〕	83件	481件	県内事業所や外国人材からの雇用等に関する相談を受け付ける「外国人労働人材関係相談窓口」の活用状況を示す指標	現在、入国制限が続いている影響で、R3、4年度はR2年度と同水準を、R5年度以降は、R元、2年度の平均値(≒105件)程度をめざす。	40
61	外国人労働者数	10,422人 (R2.10末現在)	15,579人	県内企業における外国人材の受入れ支援のための取り組み成果を示す指標	現在、入国制限が続いている影響で、R3、4年度はR2年度と同水準(2.4%)の増加、R5年度は入国制限の緩和と感染拡大前(H29～R元年度)の増加率(15.1%)の1/2(7.6%)の増加にとどまるが、R6年度以降は感染拡大前と同水準で増加すると見込む。	40
62	かがわ外国人相談支援センターにおける相談支援件数〔累計〕	235件	1,090件	外国人との共生推進の取り組みの実績を示す指標	開設したR元年度実績(202件)とR2年度実績(235件)の平均値(218件)を踏まえ、R3年度から5年間の累積相談支援件数1,090件をめざす。	41
63*	香川国際交流会館(アイパル香川)利用者数〔累計〕	140,000人	700,000人	国際化の推進の取り組みの成果を示す指標	R2年度実績を基準とし、R3年度から5年間の累積利用者700,000人をめざす。	41
(13)交流人口の回復・拡大						
64	県外観光客数	9,687千人 (R元年)	コロナ影響前の実績値(R元年)まで速やかな回復を図る	県外観光客誘致の促進に関する取り組みの成果を示す指標	R2年度に実績値の悪化が見込まれ、R3年度以降は回復に転じる可能性はあるものの、当面の間は感染拡大以前の水準までの回復を見込むことが困難。	42
65	延宿泊者数	4,659千人 (R元年)	コロナ影響前の実績値(R元年)まで速やかな回復を図る	観光客誘致・滞在の促進に関する取り組みの成果を示す指標	R2年度に実績値の悪化が見込まれ、R3年度以降は回復に転じる可能性はあるものの、当面の間は感染拡大以前の水準までの回復を見込むことが困難。	42
66	外国人延宿泊者数	772千人 (R元年)	コロナ影響前の実績値(R元年)まで速やかな回復を図る	外国人観光客誘客の促進に関する成果を示す指標	R2年度に実績値の悪化が見込まれ、R3年度以降は回復に転じる可能性はあるものの、当面の間は感染拡大以前の水準までの回復を見込むことが困難。	42

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
67	観光消費額	1,185億円 (R元年)	コロナ影響前 の実績値(R 元年)まで速 やかな回復を 図る	観光客誘致・滞在の促進に関する 取組みの成果を示す指標	R2年度に実績値の悪化が見込まれ、R3年度以降は回復に転じる可能性はあるものの、当面の間は感染拡大以前の水準までの回復を見込むことが困難。	42
68	MICEの参加者数	5,055人	コロナ影響前 の実績値(R 元年度)まで 速やかな回復 を図る	全国規模の大会や国際会議などの コンベンションや企業等の研修 旅行などビジネスイベントの誘致 の成果を示す指標	MICEの現地開催のニーズは恒常的に高いが、R2年度実績値がR元年度実績値(55,256人)から悪化し、R3年度以降は回復に転じる可能性はあるものの、当面の間は感染症拡大以前の水準までの回復を見込むことが困難。	43
69	MICE開催件数	23件	コロナ影響前 の実績値(R 元年度)まで 速やかな回復 を図る	全国規模の大会や国際会議などの コンベンションや企業等の研修 旅行などビジネスイベントの誘致 の成果を示す指標	R2年度実績値(23件)は、R元年度実績値(171件)から大幅に減少しているが、MICEの現地開催のニーズは一定数あることから、R3年度以降は回復に転じる可能性はあるものの、当面の間は感染症拡大以前の水準までの回復を見込むことが困難であり、目標値は回復後に設定することとする。	43
(14) 農林水産業の振興						
70	新規就農者数[累計]	717人 (H28～R2 年度)	750人	農業の成長を支える人材の確保・育成に向けた施策の取組み 成果を示す指標	直近3年間の平均新規就農者134人/年を基準とし、施策の充実・強化により、1割増しにあたる毎年150人の確保をめざす。	44
71	認定農業者である農業法人数	343法人 (R元年度)	400法人	農業経営力の向上に向けた施策 の取組み成果を示す指標	直近の実績及びコロナ感染症拡大等の影響を踏まえ、施策の充実・強化と既存法人の経営安定に努めるとともに毎年10法人程度の増加を図り、R7年度で400法人をめざす。	44
72	県オリジナル品種の作付面積(野菜、果樹、花き、オリーブ)	246ha (R元年度)	300ha	「さぬきのめざめ」などの県オリジナル品種の野菜、果樹、花き、オリーブの作付状況を示す指標	過去5年間(H27～R元年度)の増加面積(49ha)を勘案し、今後6年間(R2～7年度)で54haの増加をめざす。	45
73	ブランド農産物の生産量	37,960t (H27～R元 年度の平均)	41,810t (R7年)	ブロッコリー、レタスなどの基幹野菜や県オリジナル品種を中心とした「さぬき讃フルーツ」の生産状況を示す指標	直近5年平均とR元年度までの各品目の作付面積、生産量を基に、「かがわ創生総合戦略」等の目標数値を勘案して、R7年度に現状値より3,850t増の41,810tを目標とする。	45
74	小麦「さぬきの夢」取扱店舗数	85店舗	210店舗	小麦「さぬきの夢」を使用したうどん、うどん製品、菓子類などを提供する「さぬきの夢」取扱店舗数を示す指標	うどん店やうどん製品製造事業者、菓子店舗等に対してさらなる積極的な働きかけを行うとともに、支援事業や消費拡大キャンペーンの実施による施策効果により、計画期間の前半を中心に新規店舗数をさらに拡大(当初2年間で119店舗)することとし、5年間で125店舗の増加をめざす。	46
75	新たに6次産業化や農商工連携に取り組む農業経営体数	118経営体	168経営体	農商工連携も含め、新たに農業経営の多角化に取り組む農業者等の支援を通じた6次産業化の面的拡大の程度を評価する指標	過去5年間(H27年度～R元年度)の平均実績数10経営体/年を目標とする。	46
76	ほ場整備面積	7,678ha	7,803ha	生産性を高めるほ場整備の取組みの成果を示す指標	優良農地の確保と農地の集積促進を図るため、年間25haのほ場整備の実施をめざす。	47

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
77	農地中間管理事業による貸付面積	2,294ha (R元年度)	3,400ha	生産性を高める農地集積・集約化の取組みの成果を示す指標	R元年度の実績から1.5倍の貸付面積をめざす。	47
78	森林整備と木材利用に関する認知度	-	検討中	森林整備と森林資源循環利用の推進に向けた取組みの成果を示す指標	R3.6に実施予定の県政モニターアンケートにおいて、現状の数値を把握した上で、目標値を設定する予定。	48
79	県産認証木材の搬出量	9,276m ³ (H27～R元年度平均)	12,000m ³	森林整備と森林資源循環利用の推進に向けた取組みの成果を示す指標	これまでの実績及び今後の見込みを踏まえ、県産木材を搬出量について、現状から約3割程度の増加をめざす。	48
80	オリーブ水産物の生産尾数[累計]	130.0万尾 (H28～R2年度)	141.4万尾	高品質で特色ある養殖水産物の生産状況を示す指標	コロナ影響前の実績値(R元年度)まで速やかな回復を図るため、R3年度から5か年の累計で141.4万尾の生産をめざす。	49
81	水産エコラベル認証取得件数	2件	12件	生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物であることを示すエコラベルの取得状況を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の実績から、毎年度2件の取得をめざす。	49
82	新規漁業就業者数[累計]	149人 (H28～R2年度)	165人	水産業を支える担い手である新規就業者の確保・育成状況を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の平均就業者数30人/年を基準とし、1割増しにあたる毎年度33人の確保をめざす。	50
83	藻場造成面積	124ha	129ha	多くの生物の産卵・育成の場としての役割だけでなく、水中の二酸化炭素を吸収して酸素を供給する機能や水質を浄化する役割を担う、藻場の造成状況を示す指標	県内各地区の情勢を考慮しながら、計画的な造成を行い、R7年度に129haをめざす。	50
(15) 県産品の振興						
84	県産品の国内販売額(県サポート実績)	2,068,882千円 (R元年度)	2,400,000千円	県の関与による首都圏等の卸・仲卸業者への売込みや小売店との商談、バイヤー招聘等を通じた県産品の販路拡大状況を示す指標	過去5年間(H27～R元年度)の平均販売額及び今後の見込みを踏まえ、これまでの100,000千円を上回る毎年度120,000千円の増加をめざす。	51
85	県産品の海外販売額(県サポート実績)	299,633千円 (R元年度)	455,000千円	県の関与による東アジア市場を中心とした現地での香川県フェア等の開催や現地バイヤー、輸出入業者との商談の実施を通じた販路拡大状況を示す指標	過去5年間(H27～R元年度)の平均販売額を上回る毎年度33,000千円の増加をめざす。	51
86	県産品の認知度(重点産品)	24.4%	28.8% (R6年度)	県内外の各種のイベントやフェアの開催に加え、県産品ポータルサイトやSNSなどの活用による情報発信等により、重点的に推進する県産品の認知度向上を示す指標	重点的に推進していく28産品の認知度の平均値で、前回計画期間中に調査実績のある25産品の平均値の上昇率と同様の伸び率をめざす。	52
87	アンテナショップの販売額(物販)	428,673千円 (R元年度)	コロナ影響前の実績値(R元年度)まで速やかな回復を図る	県のアンテナショップ「かがわ物産館・栗林庵」及び「香川・愛媛せとうち旬彩館」の物販部門の販売額を示す指標	新型コロナウイルスの影響により、R2年度実績が極端に悪化し、かつ、現段階でR3年度以降の動向を見込むことが困難である。	53
(16) 交通ネットワークの整備						
88	定期航空路線利用者数	41万人	コロナ影響前の実績値(R元年度)まで速やかな回復を図る	本県の産業や観光振興、拠点性の確保において重要な役割を担う高松空港における定期航空路線の利用状況を示す指標	R3年度以降、利用者数は、航空路線の復便に伴い回復に転じると思われるが、現時点においても、国内線の一部や全ての国際線が運休中であり、かつ、今後の復便の時期や便数等の状況が不透明であるため、その回復の程度を見込むことが困難である(R元年度実績値:199万人)。	54

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
89	主な公共交通機関利用者数	38,224千人 (R元年度)	コロナ影響前 の実績値(R 元年度)まで 速やかな回復 を図る	JR四国(県内)、ことでん、乗合バスの利用者数	新型コロナウイルスの影響により、公共交通機関の利用者は大幅に減少しており、R3年度以降、ある程度の回復は予想されるものの、公共交通を取り巻く環境は不透明であることから、その程度を見込むことは困難である。	55
(17) デジタル化の推進						
90	Setouchi-i-Baseの拠点利用者数	4,162人	45,162人	Setouchi-i-Baseを拠点としたデジタル人材の育成とイノベーション創出に関する活動の成果を示す指標	R2年度の実績から、毎年度8,200人を増加させ、今後5年間でR2年度末実績4,162人から41,000人増加させ、R7年度に45,162人をめざす。	56
91	Setouchi-i-Baseにおける拠点活動を通じた起業・就職者数	5人	155人	Setouchi-i-Baseを拠点としたデジタル人材の育成とイノベーション創出に関する活動の成果を示す指標	拠点活動を通じた起業・就職数については、人材育成講座の受講者や拠点利用者か、Setouchi-i-Baseにおける拠点活動を通じて得た知識やスキルを生かし、起業、第二創業、就職(新規・転職)したものであり、今後5年間でR2年度末実績5人から150人増加させ、R7年度に155人をめざす。	56
47*	製造業における就業者1人あたりの生産額【再掲】	4,319万円 (R30年度)	コロナ収束後に速やかな回復を図る(回復が見えてきた際に目標値を設定する)	県内製造業の生産性の推移を示す指標	新型コロナウイルス感染症の収束後に回復が図られる(回復が見えてきた際に目標を設定する)ものと見込んでいる。	57
92	行政手続のオンライン化率	-	検討中	行政手続のオンライン化の推進の成果を示す指標	今後、庁内照会を行い、現状の数値を把握した上で、目標値を設定する予定。	58
93	県が提供するオープンデータの利用件数	144,063件	100万件	県民や事業者に県が提供するオープンデータが活用された成果を示した指標	R2年度実績(約14万件)を勘案し、オープンデータカタログサイトへの掲載データの種類を増やすとともに、公益事業者等へのデータ提供を呼び掛け、県民や事業者のデータ活用を一層促すことで、R7年度末に100万件をめざす。	58

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
3 誰もが輝く香川						
(18)教育の充実						
94	「授業の内容がよく分かる/だいたい分かる」と答えた児童生徒の割合	小学校5年生 73.1% 中学校2年生 59.5%	小学校5年生 77% 中学校2年生 65%	授業を児童生徒がどの程度理解できているかを示す指標	過去10年間の推移を見ると、小学校5年生は最低値がH23年度の69.3%、最高値がH29年度の74.4%、中学校2年生は最低値がH23年度の51.4%、最高値がH30年度の61.8%である。R7年度に小学校5年生及び中学校2年生が最高値を3ポイント程度上回ることをめざす。	59
95	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	小学校 68.8% 中学校 59.2% 高等学校 85.4% 特別支援学校 70.5% (R元年度)	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% 特別支援学校 100%	授業を担当している教員に対し、ICT活用指導力の実態の状況を明らかにした調査	児童生徒の情報活用能力の育成を図るために、全ての教員のICT活用指導力の向上をめざす。	59
96	保護者学習会への「さぬきっ子安全安心ネット指導員」の派遣数	25回	75回	ネット・ゲーム等の適正利用を啓発する指導員を派遣し、保護者が学びあう機会を提供する取り組みの成果を示す指標	R2年度の派遣数が25回であったことと、今までの実績を勘案し、R3年度から毎年度10回ずつ増やしての派遣数をめざす。	60
97	地域学校協働本部等整備率	28.6%	60.3%	学校・地域・家庭をつなぐ体制が整っていることを示す指標	R7年度にR2年度の全国平均60.3%をめざす。	60
(19)男女共同参画社会の実現						
98	社会全体における男女の地位について「平等」と答えた者の割合	14.3% (R元年度)	20%	社会全体における男女の地位について、「平等」と答えた者の割合で、男女の平等感を示す指標	直近の意識調査の伸び率は3.7%であり、この伸び率を維持すると18%であるが、国においても更に積極的に取り組むとしていることから、20%を目標として設定。	61
99	県の審議会等に占める女性委員の割合	35.4% (R元年度)	40%	県の設置する審議会等の委員に占める女性の割合で、県政にかかる政策・方針決定過程への女性の参画推進について示す指標	県では、第3次かがわ男女共同参画プランにおいて、R2年度末までに40%以上を目標として取り組んできたが今だ未達成であり、引き続き目標として掲げ取り組みを進める。	62
59*	「かがわ女性キラサボ宣言」登録企業数【累計】【再掲】	175社 (H28～R2年度)	180社	女性活躍推進事業の取り組み成果を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の登録企業数の平均値(≒35社)をベースに、それを上回る年間36社の目標とする。	62
100	県防災会議の女性委員比率	15%	30%	防災分野の政策決定過程における女性参画の割合を示す指標	国の第5次男女共同参画基本計画において、防災・復興における男女共同参画の推進として、都道府県の防災会議委員に占める女性委員の割合についてR7年度までに30%を目標としていることから、毎年度、段階的(3%程度)に増加させ、30%をめざす。	63
101	配偶者等から暴力を受けた経験がある被害者の相談先について「どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた者の割合	36.4% (R元年度)	18.2%	配偶者等から暴力を受けた経験がある被害者に、相談先について聞いたところ、「どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた者の割合で、相談先の認知度を示す指標	直近の意識調査の結果(36.4%)から当面、割合の半分をめざす。	63

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
(20) 青少年の育成と県民の社会参画の推進						
102	香川県青年センターの利用者数	40,855人	64,000人	県内青少年の各種研修・団体活動・国際交流などの拠点施設である香川県青年センターの利用状況を示す指標	新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度の施設利用者数が大幅に減少している。R3年度以降は回復に転じると見込み、H24～R2年度までで最多の利用者数となったH28年度を考慮した数値(64,000人)を設定する。	64
103	認定(特例認定)特定非営利活動法人数	8法人	13法人	認定(特例認定)NPO法人の増加が、NPO法人の活動の活性化につながるかと期待されることから設ける指標	毎年度1法人以上の認定(特例認定)特定非営利活動法人の増加をめざす。	65
104	県立図書館の利用者数	463,054人 (H29～R元年度の平均)	480,000人	生涯学習活動を支える拠点として、県立図書館が多様な県民ニーズに的確に応えられているかを把握する指標	R2年度は、コロナ禍のため、利用者数は大きく減少したが、以前の水準(H29～R元年度の平均)より増加させ、過去5年のうちの最高値と同程度をめざす。	66
(21) 魅力ある大学づくり						
105	自県大学進学者の割合	16.8%	21%	若者の県内定着を図るため、魅力ある大学づくりに向けた支援の成果を示す指標	関係機関と連携した総合的な取組みの推進により、国の創生総合戦略を上回る伸び率を目標として21.0%をめざす。	67
106	県内大学等における関係機関との連携協定締結数	313件	423件	若者の県内定着を図るため、魅力ある大学づくりに向けた支援の成果を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の連携協定締結数(20件)を勘案し、R3年度から毎年度22件の締結数をめざす。	67
45*	県内大学卒業生の県内就職率【再掲】	43.3%	52%	若者の県外流出に歯止めをかけるため、大学との連携強化による成果を計る指標	関係機関と連携した総合的な取組みの推進により、国の創生総合戦略を上回る伸び率を目標として52%をめざす。	68
107	リカレント教育の受講者数	1,185人 (H28～R2年度の平均)	1,200人	若者の県外流出に歯止めをかけるため、大学との連携強化による成果を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の平均(1,185人/年)を勘案し、R3年度から毎年度1,200人をめざす。	68
(22) 環境の保全						
108	環境保全活動や環境学習講座等への参加状況	-	検討中	環境を守り育てる地域づくりの推進の成果を示す指標	R3.6に実施予定の県政モニターアンケートにおいて、現状の数値を把握した上で、目標値を設定する予定。	69
109	県と連携した市町・事業者・民間団体数	69団体	94団体	環境を守り育てる地域づくりの推進の成果を示す指標	R元年度(新型コロナウイルス感染症拡大前の状態)から20%増加をめざす。	69
110	温室効果ガス削減率(対H25年度)	▲15.8% (R29年)	▲33%	地球温暖化対策の成果を表す基本的な指標	温室効果ガス排出量に関する国の削減目標に即して算定。	70
111	「脱炭素に向けたライフスタイル等の転換」を意識した県民行動の定着度	-	検討中	県民一人ひとりのライフスタイル等の転換を意識した行動の定着の成果を示す指標	R3.6に実施予定の県政モニターアンケートにおいて、現状の数値を把握した上で、目標値を設定する予定。	70
112	一般廃棄物の最終処分量	3.1万t (R元年度)	2.6万t	県民の3Rの取組みの成果を示す指標	人口減を考慮したR7年度の将来予想2.9万tにリサイクル率の向上による再生利用量の増加を加味して、現況(R元年度)の3.1万tから0.5万tの削減をめざす。	71

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
113	産業廃棄物の最終処分量	17.2万t (R元年度)	16.1万t	県民の3Rの取組みの成果を示す指標	国の第四次循環型社会形成推進基本計画の目標と同程度の総排出量の減少およびリサイクル率の上昇を見込んで算出。現況(R元年度)の17.2万tから1.1万tの削減をめざす。	71
114	生物多様性に関する県民の認知度	32% (R2.6現在)	40%	生物多様性に関する取組みの成果を示す指標	アンケートを始めたH26(21%)からR2(32%)までの6年間で11ポイント上昇していることから、今後も同程度の増加をめざす。	72
115	生物多様性の保全に向けて県と連携した事業者・民間団体数	-	15団体	生物多様性に関する取組みの成果を示す指標	R2年度に実施したレッドデータブックの改訂、侵略的外来種リストの作成において協力を得た団体等を中心に、年間3団体ずつの増加をめざす。	72
116	汚水処理人口普及率	78.8% (R元年度)	85%	水環境の保全を図るため、各種生活排水処理施設の整備状況全体を表す指標	市町の生活排水処理施設整備計画に基づき策定する全県域生活排水処理構想のR7年度末の普及率を目標値とする。	73
117	生活環境の向上(大気・水・騒音の満足度)	-	検討中	県民の生活環境(大気のきれいさ、水のきれいさ、騒音の少なさ)に対する満足度を示す指標	R3.6に実施予定の県政モニターアンケートにおいて、現状の数値を把握した上で、目標値を設定する。	73
(23)みどり豊かな暮らしの創造						
118	みどりの豊かさ(森林・公園など)の満足度	-	検討中	暮らしを支えるみどりの充実に向けた取組みの成果を示す指標	R3.6に実施予定の県政モニターアンケートにおいて、現状の数値を把握した上で、目標値を設定する予定。	74
119	公園・緑地面積	1,838ha (R元年度)	1,856ha (R6年度)	都市公園、港湾緑地及び森林公園の面積	今後の見込みを踏まえ、都市公園、港湾緑地及び森林公園の面積について、現状から約18ha程度の増加をめざす。	74
120	森林ボランティア活動の関心度	-	検討中	県民総参加のみどりづくりの推進に向けた取組みの成果を示す指標	R3.6に実施予定の県政モニターアンケートにおいて、現状の数値を把握した上で、目標値を設定する予定。	75
(24)活力ある地域づくり						
121	立地適正化計画区域内の人口	671千人	760千人	市町による立地適正化計画の作成を促進する取組みの成果を示す指標	市町による立地適正化計画の作成を促進することにより、集約型都市構造の実現に寄与する同計画の区域内人口の増加をめざす。	76
122	多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積	14,280ha	15,000ha	農業者や地域住民の協働による農地や水路、農道などの保全管理活動の成果を示す指標	R2年度実績を基準とし、R3年度から毎年度約150haの取組面積の増加をめざす。	77
123	グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数	84,300人	コロナ影響前の実績値(R元年度)まで速やかな回復を図る	農業体験施設などの利用者数(体験者数と宿泊者数)であり、交流による農村の活性化の状況を示す指標	新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度の実績値が大幅に減少(R元年度:171,400人)し、R3年度以降は回復に転じる可能性はあるものの、当面の間は感染拡大以前の水準までの回復を見込むことが困難。	77
124	県内で活動する地域おこし協力隊員数	45人	53人	市町が地域づくりに取り組んでいる状況を示す指標	各市町の地域おこし協力隊の活用についての意向を踏まえるとともに、未導入団体の導入を加味し目標値を設定する。	78

指標番号	指標	現状 (R2年度)	目標値 (R7年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
125	地域運営組織の組織数	83組織	96組織	地域課題の解決に向けての取組状況を示す指標	過去5年間(H27～R元年度)組織設置数から約10%の増加をめざす。	78
126	国際交流員による活動数	137回	160回	国際化の推進の取組みの成果を示す指標	R2年度実績を基準とし、R3年度から実施回数増加をめざす。	79
63*	香川国際交流会館(アイパル香川)利用者数〔累計〕【再掲】	140,000人	700,000人	国際化の推進の取組みの成果を示す指標	R2年度実績を基準とし、R3年度から5年間の累積利用者700,000人をめざす。	79
(25)文化芸術による地域の活性化						
127	かがわ文化芸術祭の参加団体数〔累計〕	446団体 (H28～R2年度)	500団体	県民が文化芸術に触れる機会の充実に向けた取組みの成果を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の年平均参加団体数(89団体)から約10%の増加(毎年度100団体)をめざす。	80
128	県立文化施設の特別展の入場者数〔累計〕	227,718人 (H28～R2年度)	240,000人	県民が優れた文化芸術に触れる機会の充実に向けた取組みの成果を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の平均年間入場者数(45,543人)を上回る、年間48,000人をめざす。	80
129	四国遍路の世界遺産登録に向けての札所寺院および遍路道の保護措置数	8か所	19か所	四国遍路の世界遺産登録に向けての取組みの成果を示す指標	過去5年間(H28～R2年度)の年間指定件数(0～1か所)を上回る、年間2～3か所、5年間で11か所の増加をめざす。	81
130	国県指定の文化財数〔累計〕	14件 (H28～R2年度)	15件	地域の優れた文化財を保存・継承し、活用を図ることが重要であり、その取組みを進めていくため設ける指標	文化財の指定件数の増加が文化財の保護や活用につながるため、過去の年間の指定件数を踏まえ毎年3件の指定を目標水準として設定する。	81
131	文化財の保存活用計画と文化財保存活用地域計画の作成件数〔累計〕	1件	7件	文化財・文化財群の保存活用を計画することで、地域づくりの核を形成する契機とするための指標	現在作成作業中の件数を踏まえて設定。	81
(26)スポーツの振興						
132	成人の週1回以上のスポーツ実施率	54.9% (R元年度)	65%	成人の過去1年間における週1回以上の運動・スポーツ実施率を示す指標	現状から10%(年平均2%)の増加をめざす。	82
133	生涯スポーツ指導者養成講座の受講者〔累計〕	292人 (H28～R2年度)	300人	生涯スポーツ指導者養成講座を受講した合計人数	直近5年間(H28～R2年度)の累計人数は、その前の5年間に比べ約18.2%減少している中、直近5年間の累計人数以上の受講者確保をめざす。	82
134	オリンピック大会に出場した本県関係の選手数	1人 (H28年度)	2人 (R6年度)	競技力向上の成果を示す指標として、オリンピック大会に日本代表として出場する本県関係選手の人数を把握	2024年パリ大会において、2016年リオデジャネイロ大会以前の過去5大会の出場選手数の平均値1人を上回る2人以上の出場をめざす。	83
135	国民体育大会男女総合成績	31位 (H27～R元年度の平均順位)	20位台	競技力向上の成果を示す指標として、国民体育大会の男女総合成績の順位を把握	過去5大会の平均順位30.8位を上回り、毎年20位台の確保をめざす。	83

※指標番号欄の*印は、再掲指標を示します。
 ※「現状」については、今後最新値に修正するものがあります。